外部評価報告書

2014(平成26)年3月

福井大学教育地域科学部・教育学研究科

目　　次

序　外部評価を終えて …… 1

1　外部評価実施の概要 …… 3

1－1　外部評価委員会委員名簿

1－2　外部評価実施概要

1－3　外部評価項目

1－4　外部評価委員会スケジュール

1－5　外部評価委員会議事要旨

2　外部評価結果 …… 33

2－1　委員長総括

2－2　各委員からの評価

3　福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価関係委員会委員名簿 … 69

4　福井大学教育地域科学部・大学院教育学研究科の現状 …… 71
（外部評価のための資料）

序　外部評価を終えて

教育地域科学部長
中　田　隆　二

2008年４月，福井大学教育地域科学部は，学校教育課程と地域科学課程の２課程に，教育学研究科は，学校教育専攻・教科教育専攻・教職開発専攻（教職大学院）の３専攻に組織再編され，新たな一歩を踏み出した。今回の外部評価は，その後の約６年間にわたる学部・研究科の組織・管理運営，教育・研究活動と人材育成，地域・社会貢献と国際交流といった取組を対象に行われたものである。

今回の外部評価に当たっては，愛知教育大学長　松田正久先生に委員長をお引き受け頂くとともに，東京学芸大学　岩田康之先生，福井県教育庁企画幹　小和田和義先生，福井県高等学校長協会長　西川　満先生，本学部の同窓会である福応会会長　青山　庸先生，福井新聞社論説主幹　山下裕己先生の諸先生方に評価委員をお願いした。事前に外部評価のために準備された資料に目を通し評価した上で，更には本学で開催された委員会にて対面調査を実施して頂いた委員の先生方には，心より感謝の意を表したい。

外部評価は，準備委員会の立ち上げに始まり，担当委員による必要資料の収集と整理，「外部評価のための資料」作成，外部評価委員会の開催と評価委員による評価，そして本報告書の発刊といった手順で進められてきた。本冊子には，こういった今回の外部評価実施の概要，外部評価委員会議事要旨，外部評価結果等がまとめられている。そして，議事要旨に記されている委員からのご発言，後日提出された委員長総括や各委員からの評価結果からは，本学部・研究科の現状をよく理解して頂き，改善すべき点や優れた点など様々な観点から適切に評価して頂いたことを窺い知ることができる。

本年度は，第２期中期計画の４年目にあたり，残りの２年間は，今期の取り纏めとその評価に取り組むことになるが，その際，今回の外部評価で得られた様々な知見や評価は有益な情報となるであろう。ところで，昨年度，国立大学の教員養成系学部には，文部科学省から，国立大学改革プランに基づき，ミッションの再定義が求められた。本学部・研究科でも，議論を行い，文部科学省とも協議しつつ，案を策定し，最終版は，昨年12月に文部科学省から公表された。これに基づき，本学部・研究科は，第３期中期計画期間中に，高度な専門職業人としての教員養成をミッションとする学部・研究科の組織改革を進める予定であるが，教育研究組織やカリキュラム構想に際しては，今回の外部評価で明らかになった，成果と課題を有効に活かすことが肝要であろう。

最後に，今回の外部評価に当たって，関係資料の収集・取り纏めをはじめ，会議の開催や協議，「外部評価のための資料」の作成，本報告書の発刊に至るまで，多大な時間と労力を提供されご協力頂いた，準備委員会委員長を始めとする多くの教職員各位に厚く御礼を申し上げる。

１　外部評価実施の概要

1　外部評価実施の概要

1－1　外部評価委員会委員名簿（五十音順、敬称略）

青山　　庸	福応会会長
岩田　康之	東京学芸大学教授
小和田和義	福井県教育庁企画幹（学校教育）
西川　　満	福井県高等学校長協会長（武生高等学校長）
◎松田　正久	愛知教育大学長（日本教育大学協会会長）
山下　裕己	福井新聞社論説主幹

◎印は委員長

1－2　外部評価実施概要

1　目　的

本学教育地域科学部・教育学研究科の教育研究活動状況及び学部等の改革への取組み状況について、学外の有識者による評価及び提言を受け、教育研究の発展・充実に資することを目的とする。

2　評価項目

Ⅰ　教育地域科学部・教育学研究科の理念・組織・運営
Ⅱ　教育地域科学部の教育活動・人材育成
Ⅲ　大学院教育学研究科の教育活動
Ⅳ　教育地域科学部・教育学研究科における研究活動
Ⅴ　地域貢献・社会貢献
Ⅵ　国際性
Ⅶ　教育地域科学部附属学校園
Ⅷ　教育地域科学部・教育学研究科における学生対応
Ⅸ　教育地域科学部・教育学研究科における FD 活動および教員評価等
そ　の　他

3　評価の方法

外部評価委員は、外部評価資料及び本学教育地域科学部・教育学研究科教員との面談に基づき、外部評価書を作成する。

外部評価書を、平成26年１月末日までに本学に送付願い、平成26年３月に「外部評価報告書」を刊行し公表する。

4　外部評価資料等

外部評価委員に対し、平成25年11月に「外部評価のための資料」を外部評価準備委員会委員が持参し説明を行う。

（１）外部評価用資料
　　外部評価のための資料
（２）参考資料
　①　福井大学案内2014
　②　福井大学大学院教育学研究科案内
　③　福井大学教育地域科学部教員養成スタンダード
　④　教職実践演習実施報告書（2012末報告）
　⑤　福井大学教育実践研究（第37号）
　⑥　地域課題ワークショップⅠ～Ⅳ　実施報告書　24年版
　⑦　前回の外部評価報告書

5　外部評価委員会開催予定日時

（1）日　時　　平成25年12月26日（木）13：00～16：00

（2）場　所　　福井大学総合研究棟Ⅴ（教育系1号館）1階大会議室

6　福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実施要項

福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実施要項

平成19年4月4日　教授会決定
直近改正　平成24年12月21日

（趣旨）

第1　この要項は、本学部及び研究科を対象として実施する外部評価（以下「外部評価」という。）に関し必要な事項を定める。

（外部評価委員会）

第2　本学部及び研究科に福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

2　外部評価委員会は、学外有識者若干名をもって組織する。

3　委員は、教授会の議に基づき、学部長が委嘱する。

4　委員の任期は、当該年度の末日までとする。

5　外部評価委員会に委員長を置く。

6　委員長は、委員の互選による。

（外部評価準備委員会）

第3　本学部及び研究科に、外部評価の実施に関する必要な事項を検討するため、福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価準備委員会（以下「準備委員会」という。）を置く。

2　準備委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（1）学部選出の評議員　　1名

（2）附属学校担当の副学部長

（3）福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科評価委員会（以下「評価委員会」という。）委員（ただし、学部長及び前各号の委員以外の評議員、副学部長を除く。）

（4）本学部及び研究科の教員　　5名

3　前項第1号及び第4号の委員は、学部長が指名する。

4　第2項第4号の委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

5　準備委員会に委員長を置き、第2項第1号の委員をもって充てる。

6　準備委員会に副委員長を置き、委員の中から学部長が指名する。

（外部評価実行委員会）

第4　本学部及び研究科に、準備委員会が検討した事項に基づき外部評価を円滑に実施するため、福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。

2　実行委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（1）評価委員会委員及び第3第2項第4号の委員

（２）前号の委員が所属する講座（発達科学講座には附属教育実践総合センターを含む）以外の講座から推薦された教員　各１名
（３）前各号に掲げる者以外の教育地域科学部の教職員　　若干名
３　前項第３号の委員は、学部長が指名する。
４　第２項第２号及び第３号の委員の任期は、１年とし、再任を妨げない。
５　実行委員会に委員長を置き、学部長をもって充てる。
第５　外部評価委員会、準備委員会及び実行委員会の庶務は、教育地域科学部支援室において処理する。

附　則（平成19年４月４日改正）
１　この要項は、平成19年４月４日から施行する。
２　この要項の施行後、最初に指名される第３第２項第３号の委員の任期は、第３第４項の規定にかかわらず、平成20年３月31日までとする。
３　この要項の施行後、最初に指名される第４第２項第２号の委員の任期は、第４第３項の規定にかかわらず、平成20年３月31日までとする。

附　則（平成24年12月21日改正）
この要項は、平成25年４月１日から施行する。

1－3　外部評価項目

Ⅰ　教育地域科学部・教育学研究科の理念・組織・運営

2008（平成20）年の大学院改組および学部改組の理念および組織・運営についての評価

1　学部：学校教育課程、地域科学課程の理念、組織、運営について

2　大学院：学校教育専攻および教科教育専攻の改組後の理念、組織、運営について
また、2008年発足の大学院　教職開発専攻の理念、組織、運営について

3　附属施設　（1）教育実践総合センターの取組について
（2）地域共生プロジェクトセンターの発足（2010年）と取り組みについて
（3）総合自然教育センターの取組について

4　人事方針と教員構成の適切性について（人事方針・手続き、専門分野・職種・年齢等の構成、男女共同参画等）

Ⅱ　教育地域科学部の教育活動・人材育成

理念・目標に基づく教育活動についての評価

1　学校教育課程のカリキュラムと教育方針の特長について

2　地域科学課程のカリキュラムと教育方針の特長について

3　特色ある教育の取組（教員養成スタンダードに基づくカリキュラム改革、理数系教員養成拠点構築事業（福井CST事業)、地域課題ワークショップ、就業力GP・産業界GP、特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」）と成果について

4　人材育成・就職支援活動と実績について

Ⅲ　大学院教育学研究科の教育活動

理念・目標に基づく教育活動についての評価

1　学校教育専攻および教科教育専攻：改組後の取組の特長、成果、進路等について

2　教職開発専攻（教職大学院）：発足後の取組の特長、成果、進路等について

Ⅳ　教育地域科学部・教育学研究科における研究活動

第2期中期目標「実践的教師教育を含む実践的教育研究、地域科学研究およびそれらに資する基礎萌芽研究を行い、地域・学校との共同研究を推進する」に照らした研究活動の評価

1　実践的教師教育、学校教育に関わる実践的研究について

2　地域・学校との共同研究について

3　地域科学研究および基礎萌芽研究について

4　研究経費の確保、外部資金、競争的配分経費の獲得について

Ⅴ　地域貢献・社会貢献

COC（Center of Community）機能をはじめとする、学部・研究科の地域貢献、社会貢献活動の評価

1　知の社会還元に関わる活動について

2　地域の人材育成・学習の支援に関わる活動について

3　教員の学外での社会的活動等について

Ⅵ　国際性

学部・研究科の教員や学生による国際的活動の評価

1　教員個人または組織による国際交流・研究活動について

2　大学間・部局間学術協定、留学生受け入れ、学生の派遣・私費留学等について

Ⅶ　教育地域科学部附属学校園

第２期中期目標「地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属４校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す」に照らした、附属学校園の取組の評価

1　附属学校園の理念・目標について

2　学部・大学院教育および教師教育の拠点としての役割と貢献について

3　附属学校園の教育活動について

4　附属学校園の研究活動について

5　地域との連携について

Ⅷ　教育地域科学部・教育学研究科における学生対応

学生のニーズ、要望、評価に対応した学生支援や環境改善等の評価

1　学生相談等の実績について

2　種々の学生支援の実績について

3　学生ニーズ・要望への対応について

Ⅸ　教育地域科学部・教育学研究科における FD 活動および教員評価等

教育・研究活動・社会貢献活動等の活性化をはかるための FD 活動および教員評価の評価

1　FD 活動の実施状況について

2　教員評価等の実施状況について

1－4　外部評価委員会スケジュール

1　日　　時　　平成25年12月26日（木）13：00～16：00

2　場　　所　　福井大学総合研究棟Ⅴ（教育系1号館）1階大会議室

3　出 席 者　　外部評価委員　6名

4　本学出席者　　学部長、評議員、副学部長、
本学外部評価実行委員会委員、関係各委員会委員長、事務関係者

5　当日のスケジュール（外部評価委員会）

～　12：20　受　付
12：20　～　13：00　昼食会
（外部評価委員会）
13：00　～　13：20　開会挨拶（学部長）
外部評価委員会委員紹介
本学出席者紹介
外部評価委員会委員長選出
13：20　～　13：40　教育地域科学部・教育学研究科の概要説明（学部長）
13：40　～　15：00　質疑応答
15：00　～　15：20　休　憩
15：20　～　15：40　講評（各委員）
15：40　～　15：50　総括・講評（委員長）
15：50　閉会挨拶（学部長）

１－５　外部評価委員会議事要旨

１．日　時　　平成25年12月26日（木）13：00～16：00
２．場　所　　福井大学教育地域科学部１号館　１階　大会議室
３．出席者　　外部評価委員（委員は五十音順）
　　委員長　松田　正久　氏（愛知教育大学長）
　　委　員　青山　　庸　氏（福応会会長）
　　岩田　康之　氏（東京学芸大学教授）
　　小和田和義　氏（福井県教育庁企画幹）
　　西川　　満　氏（福井県高等学校長協会長（武生高等学校長））
　　山下　裕己　氏（福井新聞社論説主幹）

　　本学出席者
　　教育地域科学部長，学部選出評議員，副学部長，外部評価実行委員会委員，
　　関係各委員会委員長，事務関係者等

最初に学部長から開会にあたっての挨拶があり、引き続きあらかじめ配布された出席者名簿に基づき、外部評価委員及び本学陪席者の紹介があった。

続いて学部長から委員長の選出について、委員の互選によるものされているが、各委員の意見を踏まえつつ、学部長が提案してよろしいかが諮られ、各委員の同意を得たので、愛知教育大学学長の松田委員を委員長に選出した。

松田委員長から、外部評価委員会の議事進行について協力依頼に併せて挨拶があった。

引き続き学部長から資料に基づき、パワーポイントを用いて教育地域科学部と教育学研究科の概要説明があった。

その後、委員長の司会により、各委員の質問等に対して本学側から回答を行う形式での質疑応答があった。質疑応答後、休憩を挟んで各委員から順に講評・提言等が述べられ、続いて委員長から総括的に講評が述べられた。最後に学部長から出席者への謝辞と併せて閉会の挨拶があった後散会となった。

なお、質疑応答による主な内容は次のとおりであった。（発言順による）

（西川委員）

学部長が概要説明の最後で「ミッションの再定義」について話された中で、（第３期中期計画期間中に）地域科学課程を廃止して、新しい工夫を加えて何かをつくるとおっしゃったが、もう少しお聞かせ願いたい。

（学部長）

これは今回の評価とは直接つながらないというか、評価いただく６年間の話とは違うので、あまり詳しく説明する必要はないかと思っていた。現在これについては、いろいろな動きを我々もしているが、ここに今回の評価をどうつなげるかは非常に重要なので、最後に説明した。

これは基本的に教員を養成する学部に、教員を目指さない人材育成をする課程を置くのはおかしいというのが文科省の考え方だが、例えば福井県のように人文社会系の進学先がないようなところ

では、教育地域科学部が受け皿として非常に重要な役割を果たしてきており、現実にそこを卒業した学生が、地元のいろいろな企業なり公務員として活躍しているという状況がある。そして地域の方からもそういうことが評価されて、存続を求められているということは、文科省も一応理解はしている。ただ、国立大学として教員養成学部に教員を目指さない組織を置くことは、それだけでは外部に対して説明できないと。具体的に言うと、財務省に対して説明できないといった政治的な判断がある。その中で、教員養成のところに今のままでは置けないので、それをどうするかについては地域のいろいろなニーズ、あるいは大学のいろいろな事情などを勘案して、大学として考えてもらいたいという宿題と認識している。

それを受けて、今、大学でも、教員養成学部にこのまま置くとしたらどのような形が可能なのか、あるいは教員養成学部に閉ざさず、大学として新しい組織をつくれないかなど、今、様々な検討を議論している。文科省とも交渉しながら、恐らく今年度中には方向性を決める必要がある。我々としても、こういう組織を地域科学課程という今の名称のままで置くことは難しいと判断しているので、何らかの形で組織を変えながら、大学の中に残したい。学長も同様の意向を持っているので、今、その方向で検討している。そういう意味で、地域の方からもぜひご支援等を頂きたいと考えている。

（西川委員）

心強いお話を聞かせていただき、ありがたい。県内の高校生の100～200名が貴学の人文社会系への進学を期待しているので、ぜひ何とかしていただきたいと思う。

また、小学校教員養成機能を重視した組織改革を進めるという話について、福井県の高等学校にも、恐らく３分の１ぐらいは福井大学出身の教員がいると思うが、今年から教育委員会が校種別採用を始め、受験生が混乱しているかもしれない。福井大学が小学校教員養成課程を重視して、校種別で採用となると、高校には福井大学から教員が上がってこないことになるのではないかと思うが、そういうわけではないのか。

（学部長）

今後とも、小学校、中学校、高校の免許は出すという方向で進めていく。ただ、先ほどの地域科学課程をなくすという文科省の方向と同じように、中学校、高校の免許は、他の専門学部でも出せるだろうというのが財務省、あるいは企業等、外部の人の考え方だ。そうすると、正しいかどうかは別にして、国立の教員養成学部ではやはり主に小学校の方に重点を置いて、地域に貢献するようにした方がいいのではないか、その方向で考えてくれというのが文科省の言い方になっている。

ただ、福井県の場合は確かに今年度から校種別・教科別にはなったものの、現実には小中は、採用後自由に異動させている。以前は小中高一貫で採用していたが、今後も小中の異動はやるという方向だと理解している。

そうすると、やはり小だけではなく、当然中もやらざるを得ない。中をやるということは、ある程度専門のことを勉強することになるので、必然的に高校の免許も取りやすいし、最初から高校の先生になりたいという学生も多数いる。そういう意味では、小中高全ての教員免許を取るという体制は維持したいと思う。

ただ、小学校の教員を目指すことに力を入れる形を取ると同時に、今回から校種別になったこともあるので、そういう意味では、カリキュラムなど、組織上も小学校の教員を目指すことをある程度意識したものをつくらざるを得ないと考えている。具体的なことは今後いろいろご相談しながら

やっていきたいと思っている。

（松田委員長）
2008年に外部評価を実施以後の評価ということで、少し振り出しに戻したいと思うが、先ほど中田学部長から説明いただいたタームや、少しよく分からないというものがあるので質問したい。
EMP というのは何か。資料169ページに、EMP 実行委員会と書いてあるが、これはいつごろからやられていたのか。

（湊准教授）
EMP というのは、Enjoy Mytown Project の頭文字を略したものであり、地域科学課程の生涯学習系の学生が中心に活動を進めている。自分たちが街に出掛けていって、様々な課題を見つけ、自分たちの街を良くしていこうという大きな目標の下、様々なプロジェクトを自主的にプロデュースしている。
170ページにその活動の実績の一覧があるのでご覧いただきたい。平成22年度から始まって今年で４年目を迎えており、勉強会を開いたり、市民の方と一緒に街歩きをしたり、ブログ開設をしたり、フリーペーパーを作ったり、そこで発見したことなどを積極的にアウトプットしていくといった活動になっている。

（松田委員長）
他に質問はないか。
それでは早速、全体の討議に入っていきたいと思うが、まず、理念、組織、運営から教育活動、特に改組されて以降の教育活動の記載が３章までで145ページあり、資料のほぼ半分に記載されている。そのことに関して委員の方から積極的に発言をお願いしたい。

（岩田委員）
私も教員養成系大学で仕事をしており、特に全学的なカリキュラム関係の仕事に取り組んでいるので、今回、この現状に関しての資料を大変興味深く拝読した。様々に特色ある取り組みがあると思っているが、今説明にあった事柄が、実際に学生たちなり先生方なりがどのように受け止めて行っているのか、少し疑問がある。
まず一つは、教員養成スタンダードについて。これは項目立てするのではなくて、コンピテンシーベースということで、興味深く見た。これが学部の先生方、あるいは学生たちにどのように受け止められているのか。学生が、どの程度理解しているのかということも含めて、そのあたりのリアルなところを教えていただきたい。
それから、先ほどの説明の中で、新課程で免許状の取得を希望する学生の特別プログラム、あるいは、大学院の入学者の中でも免許を持たないで入ってきた学生に、特別の免許プログラムがあるということだが、その実際の活用状況はどのような感じになっているのか、どれくらいの学生がどんな感じで履修していっているのかということを知りたい。
それから、教育実践研究Ａ・Ｂ・Ｃとあって、探求ネットワークとライフパートナーは、それぞれ８単位まで履修可能ということが資料にあったと思うが、これも実際にどれぐらいの学生が参加して、どんな活動を行っているか、直接やっている先生から具体的なところを教えていただけるとありがたい。以上３点について伺いたい。

（学部長）
教員養成スタンダードとコアカリキュラムとは結構関係しているので、最初に特別プログラムと、３年免許プログラムから回答させていただく。
まず大学院の教員免許取得プログラムは、他の大学でもあるかと思うが、大学院に入って新たに免許を取りたい大学院生、今まで一つも免許を持っていない、あるいは中学校だけ持っているのだけれども小学校も欲しいという大学院生については、通常２年間のところ、３年間ということで１年修学期間を延ばしている。しかしながら、授業料は２年分ということで、そういう形で、３年間在学して免許を取ってもらうプログラムを動かしている。
３年間にする理由は、大学院にいる学生が学部の授業を受講する場合は、通常なら科目等履修という形でお金を払わなければいけないが、その分を無料にして、学部の授業を受けながら免許を新たに取るというプログラムとなっている。
実際、毎年２～３名で、多いときには４～５名という形で、このプログラムは現実に有効に使われていると考えている。工学部などの他学部を卒業して入ってきた学生や、全く一つも持っていない学生も、これを利用している。

（伊藤教授）
次に、78ページから80ページにかけて書いてある、特別プログラムについてご説明する。
これは平成24年度からスタートして、今２年目で、平成24年度は合計７名の学生がこの履修を開始している。学校教育課程の方から４名、地域科学課程の方から３名。今年スタートした平成25年度では、地域科学課程だけで、３名の学生が履修を始めている。
平成24年度にスタートした学生が、今年３年生になり、地域科学課程から教員免許取得を希望している学生がおり、２名が教育実習を附属学校で無事に終えた。教員免許が取れる予定をしている。
プログラムは30単位だが、学校教育課程から来る学生と地域科学課程から来る学生で、それぞれ取り方が違い、学校教育課程の場合は、地域のいろいろな課題について学ぶ地域課題理解といった科目を中心に、それぞれの社教主事や学芸員などの資格取得に必要な単位を、地域科学課程の場合は教員免許に関係する学校教育関係、教職科目や教科内容、教科専門に関わるような科目を取得している。
共通としては、両方の学生ともに「地域と学校」という共通科目を置いており、まとめの科目として、４年次には「学校－コミュニティ共生」という実習を含んだ、１年間の共通のフィールドワークをベースにした授業単位を全員に取らせるという科目になっている。
30単位ではあるものの、一部それぞれの専門科目と読み替えができる配慮をしているので、丸々30単位取らなければいけないわけではない。

（松田委員長）
これは、開講科目を共通化して、双方の課程がどちらで取ってもよいこととしているのか。それとも、30単位分を新設して全部そこでやるのか。

（伊藤教授）
新設した科目は少なく、共通の科目と、４年次の仕上げの科目などが共通で、あとはそれぞれの課程での科目を読み替えして、それぞれの単位になるようにしている。

（遠藤准教授）

教員養成スタンダードについては、最も大きな課題になっている一つであり、この受け止め方がどのようになっているか、実態をつかむのはなかなか難しいが、教員の側として取り組んでいることとして説明したい。

まず４年生の教職実践演習の前段階として、３年生の教育実習の事前事後学習、２年生の介護等体験の事前事後学習、さらに１年生の教職入門に当たるものを、本学部では全て通年の授業として開講しており、全ての学年が一緒の時間に取り組むという形を取っている。その中で、教員養成スタンダードの冊子を最初のオリエンテーションで学生に配布して、この内容についてしっかり話している。

ただ、学生の方は、オリエンテーションでこの冊子を渡して内容を話すだけではなかなか自分のものにはなっていかないので、授業の節目ごとに、授業のレジュメにもスタンダードのコピーを挟み込んで、繰り返し内容について共有するということをしている。

また、学生たちは節目ごとにレポート、あるいは報告書の形でかなり長い文章を書くわけだが、そのときに教員養成スタンダードに照らして、自分はどういうことに取り組んで、そこにどういう手応えを感じているかを書かせている。その具体的な形としては、「学びの専門職をめざして―教職課程の意味を問い直す学生たち―」という冊子であり、これは４年生が書いたもので、このようなものを３年生、２年生、１年生にも書かせるということがなされている。

ここで、このスタンダードに照らして自分はどのように取り組んできたのか、さらに教員養成スタンダードの中に評価の基準も示してあるので、これに答えられるものになっているかを常に確かめながら書くということがされている。

さらに、ここに書いたことを大学以外の人にも伝えられる言葉を持てているかということで、県内外の高校生を呼んで、教員養成課程で学んでいることを高校生にも分かる言葉で伝えさせている。それを通じて、福井大学の教員養成スタンダードとして目指しているものがどのように取り組まれているかを自分の言葉で表現するという努力を続けている。

３点目にあった探求ネットワークとライフパートナーについて、どの程度取り組んでいる学生がいるかだが、探求ネットワークについては１年生のほぼ全員、９割５分の学生が取り組んでいる。ちなみにこれは選択必修になっているので、必ず取らなければいけないわけではないが、１年生のうちは、ほぼ全員の学生が取っている。

２年目になると、大体半数の学生が続け、３年目まで続けるのは２割から３割になっている。

（松木教授）

ライフパートナーの方は平成５年からスタートしており、かれこれ20年やっている。内容は不登校や発達障害の子どもたちの家庭、あるいはその子たちがいる学校に出掛けていって支援をするという活動で、福井県の不登校の子どもたちの数は、大体500～600だと思うが、今200名程度の子どもたちと関わっている。最近は不登校の子どもたちよりも、発達障害の子どもたちへの支援活動の方がかなり大きくなっているかと思う。必修なので、４単位部分には約100名の学生が関わっている。８単位まで取る学生はあと30名ぐらいで、約130名の学生が年間を通して活動している。

（岩田委員）

今、単位数の話がいろいろと出ていたが、学生たちの単位の実際の修得状況はどうなのか。卒業要件になっているのが136単位だが、平均するとどれくらい取って卒業していくのか。

（遠藤准教授）
正確なデータは持ち合わせていないが、多くの学生が小中高の三つの免許を取る形がほとんどであり、そうなると、170単位以上は取っているという状況になっている。さらに多くの単位を取る学生もいるわけだが、単位の実質化も叫ばれているので、特に１学期に取る単位数をどのように抑えていくかが、これからの大きな課題になってくると思っている。

（松田委員長）
キャップ制などは採られていないのか。

（遠藤准教授）
専門科目で30単位までとなっているが、これもまだいろいろと抜け道があるが、キャップ制は採っている。

（松田委員長）
これを見ていると、学生もハード、教員もハードな気がするが。例えば、自学をする時間が十分に保証されているかどうか、いわゆる単位の実質化というか。一方で、アクティブラーニングをどう保証していくかというあたりを、全体としてどのように考えているのか少し気になった。うちの場合はキャップ制で、半期22単位まででやっているが、それも前は平均の取得単位が多過ぎて、これでは学習していないのではないかということで始めた。今うちは始めて10年ぐらいになっている。170単位というのは、結構たくさんだが、そういうことについては、何か議論しているのかどうか。

（学部長）
非常に問題にはなっているが、教員免許を取らせることに関して言うと、昨年まで、福井県の採用が小中高一貫ということがあり、やはり三つとも免許を持って出すことが、別に要請されているわけではないが、送り出してきちんと先生になってもらおうとすると、やはりそれは推奨せざるを得ないので、半分目をつぶっているということだ。
ただ、今後、第３期に向けて組織改革をしようというときに、やはりそれではまずいだろうという話は出ていて、例えば免許の数に制限をかけるということも出てくると思う。それから、キャップ制も、形式的にはあるが、いろいろな抜け道があり、キャップ制うんぬんについては学部だけではなくて、大学全体で教育体制をどうするかという議論も一方である。そこも見ながら、学部としてもある程度制限をかけざるを得ないのではないかと考えている。

（青山委員）
今の教員免許取得に関連して、今、小学校は気になる子どもの低年齢化ということで、一部の学校で結構荒れているところがある。その中で、授業や学級の指導が十分できないとか、集団をまとめる力が弱いとか、コミュニケーション能力が劣り、特に聞く力がないという学生が多いということを聞いたことがある。福応会の会長として、そのときすかさず「福井大学のOBはそんなことはないでしょうね」と言ったが、ないとは言わなかった。一緒だと言われた。
教育実践研究Ａ・Ｂ・Ｃの履修を通して早くから子どもたちに関わっているにもかかわらず、集団指導が十分できないということを聞き、少し寂しい思いをした。また、資料の201ページで、学生相談として、グループとの関わりが不得手、実習に行きたくない、人前で発表したくないという

相談内容が出ている。このことからも現在の１年生から４年生までの教育実践研究の履修だけでは、教育実習などに必要な能力が十分身につけられていないように思える。そういうことに対応するようなカリキュラムになっているかどうか吟味する必要がある。特に集団に対しての指導については、現場の若い先生方も全般的に不得手だということも言われており、特に留意して学生に指導すべきであると思う。

そこで、質問をしたいと思う。教育実践研究Ａ・Ｂ・Ｃで、大学の先生方がどのように関わっておられるのか、一つ一つの教育実践活動をする中で、学生自身が目的意識を本当に持っているのか。

私自身も、３月まである大学で子ども教育に関わっていて、実習などに行くと、学生はものすごく意欲的になり、目の色を変えて勉強するようになる。そういうチャンスが当学部で多くありながら、あまり意欲につながっていないのではないか。どうして意欲につながることがないのかなと思っている。

もう一つ大事なことは、１年次から４年次まで学生をずっと見守る先生がいるのか、学びの履歴や成長をきちんと見守って、アドバイスしてくれるような先生の制度があるのだろうかとも思う。十分理解してなくて言っているので、誤解も曲解もあると思うが、私の思いに答えていただくと非常にありがたい。

（学部長）

先生との関係については、私どもは助言教員制度をつくっており、学生にはある教員が必ず付く。ただし、それは１年ごとに替わるので、担任のように４年間続けてなるというのは難しいところがある。ただ、コースに所属するので、たとえ替わったりしても、恐らくそのコースの先生が４年間、助言教員ということで、例えばどのように授業を取るかなど、必ず履修登録時にはんこを押す役目があるから、その時点で学生と面談することは可能であり、そこでどれだけ学生の気持ちを受け止めて、相談に乗れるかということかと思っている。

それから、教育実践研究と現場との関わりは、また担当者が替わるが、実は現場との関わりに関して言うと、教育実習は３年生で、その前にも観察実習のようにして何回か行くことがあるが、学生の話を聞くと、１年次からもう少し現場に入るような機会をつくってほしいと言っている。逆に言うと、ひょっとしたら３年生では遅いのかもしれないという気がするので、現場に入る機会、あるいは現場の先生方の経験や体験を聞く機会を授業その他でもう少し入れていく必要があるだろうと思っている。そういったところで現場でのいろいろな問題も話していく、あるいは自分が体験するといった形ができると、もう少しモチベーションにつながる気がしている。

（遠藤准教授）

授業等の関係で言うと、教育実践研究で幾つかあるが、例えば集団づくりに関わる理論を授業で講義することもあるが、それだけでは学生の中には落ちないので、例えば探求ネットワークでは、実際に子どもの集団をつくってみることで、学生がいろいろな失敗や苦労を重ねるので、その経験を持った上で大学での授業に臨むことで、学生自身が切実感を持って集団づくりや個別性に関わることを学べるようなカリキュラムにしている。ただ、それがどこまでうまく機能しているかは、実態をちゃんと把握しなければいけない。

あと、教員の関わり方については、例えば教職実践演習と教育実践研究Ａ・Ｂ・Ｃは、基本的には全ての教員が関わるという形になっている。そのために、単に教職に関わることを振り返るだけではなく、教科教育、あるいは教科専門に関わることで自分が何を学んできたのかをきちんと表現

し、それを教科専門の先生が支えるという形で取り組んでいる。

（青山委員）
教育実践研究Ａ・Ｂ・ＣのPDCAマネージメントシステムの中で、何か具体的な問題点は出ていないのかと思う。身近なことを言えば、「観察実習に必要な最低限のマナーぐらいはきちんと学部で教えてほしい」という声もある。そういうことすら、大学生が分かっていないのかなと思う。
この場で言うことは不適切かもしれないが、そこのところが心配だ。PDCAシステムを強化してもらう中で、どこまでうまく機能しているかは、実態をちゃんと把握しなければならないと思う。そういうことをきちんとチェックしているのかということをお聞きしたい。

（松木教授）
例の一つになるかもしれないが、ライフパートナーのことでお話ししたい。
２年生から３年生ぐらいの教育実習の前に、学校や家庭に行かせていただくことが多いが、必修なので、そのときに100名が出掛けることになる。現実的には、例えば先生になるのであれば、発達障害や不登校の子どもたちに関わらないでやっていくことはほとんど不可能なので、全員が経験できればいいなと思っているが、実はその中の１割近くは、子どもに関わること自体が非常に厳しい状況だ。マナーもそうだが、学生自身が関わることが非常に厳しいと思える者も増えてきた。そういう意味では、アドミッションポリシーや高大連携の中で、進学のことも含めてもう一度考え直さなければいけないのではないかという気もする。決して全員が全員、学校等に実際に出掛けていって、うまくいっているわけではない。

（石井バークマン教授）
今の件で簡単に。福井大学教育地域科学部の場合は附属４校園があって、そこが教育実習の場にもなっているわけで、ご承知のとおり、私も含めて本学部の教授４人が、大学生の授業と助言教員をやりながら、大学院生を指導しながら校長もやっている。３年次では遅いといわれると言葉がないが、近年の大学生はいろいろな入試をパスして入ってくるが、本当に裾野が広くて、先ほど松木教員が言ったように、発達障害の疑いがある大学生もいる。そういう学生も含めて、教育実習委員会は非常に苦労して、事前指導、実習中の指導、事後指導を行っている。
私たち校長の立場から申しあげれば、３年次の教育実習が、将来的に本当に教員をやろうという気持ちが固まるために非常に大事なポイントになっていることが、いろいろな調査で分かっている。幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校にそのとき来た３年生、４年生は、私たちが学部で授業を教えているので顔が分かっている生徒が多いため、かなり個別に食い込んだ指導を現場の先生方と一緒にやっているつもりではいる。それでも力及ばず、一部は本当にマナーが悪いまま、もしかしたら卒業して教員採用試験に受かっているのかもしれない。そこの一部については、本当に力不足で申し訳ないと思っている。

（山下委員）
私は教育の専門ではないので、少し本筋とは離れるかもしれないが、やはり大学であれ、学校であれ、地域からの期待は何かと大きいと思う。そういう意味で、地域にいかに貢献していくかという観点から、感想も含めてお話ししたい。
私は福井高専のこのような外部評価も経験したことがあるが、高専であっても、鯖江や武生など

から学校に対して、地域に何らかの貢献をしてほしいという強い要望がある。その意味では、高専も、学生を地域になるべく溶け込ませるような形でいろいろな取り組みをしているが、やはりまだ高校生ということもある。そういう意味でいくと、福井大学の地域実践型教育プロジェクトなどは、ある程度、年齢もいっているので、内容的には充実していると思う。そして、当然それを指導される教員の質や幅も、高専と比べるとかなり広いと思う。

そういう意味で評価したいし、ある意味、まち歩きツアーや雑木林を生かす取り組み、田原町の取り組みなどは、報道を通じて活動を知っている。そういう点で言えば、教職大学院は、拠点校で活動していて現場力を養うという意味では、われわれ自身は非常にいい取り組みだと思うし、福井大学の取り組みは高い評価を得ていると聞いている。

ただ、果たしてそれが福井県民にどれくらい理解されているかとなると、非常に心もとない部分があるのではないか。せっかくこのような取り組みをしているわけだから、外に発信するような工夫はしているのかどうか、そういうところを考えているのかをお聞きしたい。

（松木教授）

教職大学院は、今、定員30名で活動しており、その中で、やはり入学者も含めて、十分に教職大学院の存在が地域に広がっているとは思えない。教師の間でも、教職大学院の存在そのものが知れ渡っているわけではないという気がしている。こういうことも含めて、広く伝えていく活動をしていかなければいけないと思っている。例えば学校の在り方等については、毎年ほとんどの市町の教育委員会等に行かせていただいて、説明会をしている。それから、県内でも様々な取り組みをやっており、福井新聞にも取り上げていただき非常にありがたい。県外からもかなりの方たちがおいでになるような会を幾つもしているので、その機会ごとに、様々な手段で訴えていきたいと思う。

（岩田委員）

今の事項に関連して、教職大学院のパブリシティが十分でないことは、全国的に共通する問題である。その中で福井のやり方は、特に外からの注目を結構浴びているところがあると思う。ただ、多分、地元に認知されるには、例えば拠点校として教職大学院と関連を持っている学校が、拠点校になることによって学校改善をしていくとか、それまでの教育課題がどんどん解決されていって、「拠点校になるといいぞ」という評判が広まっていくことが期待できればいいのではなかろうかと思っている。そのあたりで、実際、拠点校になった学校からの評価は、どのようなものがあるのか。

（松木教授）

拠点校になった学校自身は、かなり得をしていると思っている。それは教職大学院の院生になるということだけではなく、ストレートの院生も１年間そこに通い詰めている。なおかつスタッフとして活動していくので、人手が増えた形の中で活動していけるという意味で、拠点校自身は非常に得をしていると思うが、それ以外の学校へどのように伝えればいいのかというところが非常に難しいと思っている。県教委としては、一応、５年をめどに拠点校の移動を含めて検討していくとなっているので、今後拠点校の移動等も含めて、また相談させていただくことになると思う。

（山下委員）

関連して、関係者への認知も大事だと思うが、やはり一般の方への認知という意味では、例えば拠点校なりで父兄も対象にした説明の場を設け、教職大学院の方などが、うちは拠点校になってい

てこういう取り組みをしていると一般の方にも少しアピールすることも必要ではないか。

（松田委員長）
学校拠点方式ということで、つまり、大学院に来ている先生以外、その他の教員への波及効果として、目立って全体がアクティブになっていく、あるいは地域との関係ですごく変わったところがあるといったことは具体的に出つつあるのか。

（松木教授）
入学される方の多くは研究主任クラスの年齢の方ということもあり、学校の中の研究活動そのものを組織していき、それを大学院が支えていくという形で進めている。結果的に見ると、学校の中の教員集団の研究会等が増えていった実態があるかと思う。具体的にそれで子どもたちの学力が上がったかどうか、数字で示せと言われるとちょっとつらいが、先生方自身の学校の中での取り組みについてはかなり活性化してきているということは報告できる。

（青山委員）
私も拠点校のことで思うが、やはり学校を改革しようと思ったら、管理職の存在がものすごく大きいと思う。それとの絡みを考えておられるのかなと思う。やはり学校としてこうしていきたいという管理職としてのビジョンがあり、それぞれの学校の目標がある。教職員一同、それに向けて協働体制を取っていくことが学校にとって非常に大事なことである。管理職の思いと院生の思いとの絡み中で研究活動を考えていくとなると、これは私の偏見かもしないが、もう少し管理職を巻き込んで研究活動に取り組んでいく方法を考えていった方がいいのではないかと思う。

（松木教授）
管理職の部分についてのコース等を、これは県教委との相談の上の話だが、できるだけ早く設置していける方向で検討していきたいと思っている。それから、入学された先生方の研究テーマのほとんどは学校が取り上げているテーマが中心なので当然だが、校長先生、教頭先生も含めた形でないと、研究そのものが進んでいかないということもある。ただ、マネジメントの部分も含めて、新しい時代に向けての管理職の在り方についても、やはり検討していかなければいけないということは本当に身に染みて感じている。

（小和田委員）
福井大学は非常に地域のことを考えてもらっていて、地域の教育に非常に深く関わっている。教員の場合、採用研修等についてだが、教育研究所も拠点校を目指すようになっている。そういう中で、教員全体のレベルアップという意味では、拠点校方式は非常にいい制度だと考えている。私も資料を見た中で思ったことを２～３お話しさせていただく。
まず一つは、これは後半の部分の話だろうと思うが、学校教育課程で大学へ入る前の40％の子どもたちが教員にならないことを決めていたというのが、この報告書に書いてあった。
私が読み違えたかもしれないが、学生の学習実態意識に関するアンケートの中から、学校教育課程の入学前に教員を目指さないと決めた学生が40％で、これは高校サイドといろいろ検討しないといけないかなと思う。読み違えているのかもしれない。

（岩田委員）
231ページに記載されている。結局、６割以上の学生が教員志望だということだが。

（小和田委員）
報告書を読んで意外な気がした。それと、教育活動や人材育成のカリキュラムについては、副専攻制度をはじめ、非常にたくさんの工夫がされていると思う。特に三つの実践コア科目を軸としたコアカリキュラムを１年から４年まで通して学ばせることは非常にいい取り組みではないかと考える。
ただ、先ほど申したように、本学の地域と共に生きていくというスタンスは非常に素晴らしいことだと思うが、報告書には、地域の特性と課題を理解して、住民参加型の学校づくりを実践できる教員を養成していきたいということが述べられているが、その具体的方策が、読み取れない。これはカリキュラム上どういう形でやっておられるのかをお教えいただきたい。
それから、前半部分の人材育成、就職支援活動で、卒業生の進路状況を見ると、進路未決定者の数字で若干気になるところがある。未決定者は数名の存在だが、その分析と対応をどのようにされているか、という２点が前半部分で気になったところである。後半のところは、またそのときにお聞きしたい。

（伊藤教授）
最初のご質問の、231ページのアンケートの話だが、教員を目指さないと決めた時期は入学前が最も多く40％とあるが、これは全員の話ではない。教員の取得を必ずしも希望しない学生が、このアンケートの時点では２割いて、その２割の人はいつ目指さないと考えたのかというと、入学前からがそのうちの４割だと読んでいただけたらよろしいかと思う。

（松田委員長）
今の質問は、231ページの６割以上の学生は教員志望であるという箇所のことかと思う。６割以上の学生は教員志望だが、公務員や民間企業を希望する学生も相当数（25％）いると書いてあるが、だから４割は教員に強い志望を持っていないというあたりはどうなのかという質問だったと思うが。

（学部長）
それは、現実問題として、やはりある。地元の大学で、公務員志望で、公務員の中で教員ということを考える学生は少なからずいる。ただ、現実には、教員採用試験は７割強受けている。だから、大体８割は、卒業時には教員になろうと考えていると、我々は捉えている。

（松田委員長）
40ページに学校教育課程のカリキュラムポリシーが書いてある。最初のところで、第１の特徴はということで、地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成とあり、このようなことをカリキュラムポリシーに挙げている大学はそんなにない。このあたりが素晴らしいと思うと同時に、具体的にはどのようにしてこれをされているのか。つまり、このポリシーが具体的にどのようにカリキュラムに反映され、出口としてはどのように学生が変わっていっているのかも含めてということか。

（遠藤准教授）
先ほどの入学時の学生の意識との関わりもあるが、先ほど学部長からもあったとおり、地元の国立大学だからという理由で、教員を目指していないけれども入ってくる学生がかなりいるのは明らかだ。そんな中、私たちとしては、せっかく教員養成のコースに来たので、特に子どもたちと触れ合う機会をつくって、教員になりたいという学生が出てくるような形をつくっている。実際、学生のレポートを見てみると、入ったときは教員になることに前向きではなく、子どもたちが別に好きではなかったけれども、実際にやってみて、やろうと思うようになったという人がかなりの数出てきている。そういう形で取り組んでいる。
ただ、地域に参画してということだが、これは幾つか柱があり、例えばコアカリキュラムに続いているものとして、探求ネットワークだと、地域の子どもたちを集めて、地域のいろいろな施設、さらに地域の人たちと一緒に学生が直接やりとりをしながら、子どもたちが探求的に学べるような環境を組織していくということに取り組んでいる。その中で、地域の特性、あるいは地域環境をどのように生かせるかということを実際にやりながら考えていっている。ライフパートナーの活動だと、自分が関わる子どものいる学校やその地域の状況を、行けばリアルに知ることになるので、そういう形で学ぶということもある。
あと、実際に組織されている教育課程でいくと、本学部では「地域と学校」という科目がある。これが必修単位になっていて、これは本学部の地域科学課程の教員もかなり関わって、地域の特性を知るカリキュラムにもなっているという形で取り組んでいる。

（松田委員長）
この「地域」というのは福井県と思っていいのか。

（伊藤教授）
大体そういうイメージかと思う。今、話に出た「地域と学校」という科目だが、先ほどお話しした特別プログラムをスタートさせた去年から、内容をリニューアルして、文字どおり地域と学校との連携で、地域の教育力を学校にどうやって取り込むかという話と、学校が地域に働き掛けて、地域づくりの拠点となっていくという絡みの話を、実際に福井県内でいろいろな取り組みをされている方をゲストに迎えて、毎回オムニバス形式で行う100名超の授業を始めたところだ。その授業だけでは直接、参画にはつながらないが、特別プログラムの４年次の実習的な科目の中では、文字どおりそういうことを学ぶということを考えている。まだまだ全体のものにはなっていないが、そういう試みはある。

（小和田委員）
私が思ったのは、例えば漁村や寒村、またはまちなかなど、それぞれの地域がある。その地域で子どもたちが生活していて、いろいろなタイプの保護者がいて、例えばへき地ならへき地に合わせた教育体制、または都会に合わせた教育体制を組まれていると解釈したのだが、そうではないのか。

（学部長）
今、小和田委員からへき地という話が出たが、まだ学生が定期的にへき地に行くような仕組みにはなっていない。例えば福井市内でも複式などの非常に小さい学校があって、いわゆるへき地と呼ばれるところがある。そういった所を、例えばネットワーク的につないで、どのように互いに子ど

もがやりとりするか、一体化して学級活動をするなど、へき地の学校を支援する試みは、教員のレベルでは動いている。それを発展させて、学生もそこに一緒に連れ込んでやろうという試みを進行中だ。それについて、複式教員とも話をしながら動かそうとしている。

地域によって状況が違うので、附属や市内の学校での体験だけではなくて、少し特殊な環境にあるようなところにも学生を連れていって、いろいろな経験をさせるということも必要ではないかという話も出て、動かしつつある。ただ、まだ具体化はしていないが、非常に重要なことだと認識している。

それから、先ほど小和田委員から就職未定者のフォローアップのような話があったようにお聞きしたが、現実に企業などに就職しても、その後、採用試験を受けて教員に戻ってくる学生も少なからずいる。それから、未定者が何をしているかというと、例えば教員採用試験の勉強を家でするなどで、特に多いのは公務員の勉強をしている学生だ。それで次の年の試験に備えるという学生もいる。

そういう学生については、学部の就職委員会だけではなくて、本学には就職支援室があり、そこが非常に頑張っているので、就職率全国ナンバーワンを達成している。そこでかなりフォローアップしている。民間に行くことも考えている、あるいは公務員しか考えていないなどいろいろなパターンがあるが、常に連絡を取って、こういった企業から求人があるから受けてみないかなど、就職支援室、就職委員会等で個別に対応しているから、ある程度はフォローアップしているのではないかと思っている。

（松田委員長）

平成20年度に新課程を地域科学課程に一本化し、入学定員は60名であるが、その効果はどうか。それまで二つの課程は30名、30名ぐらいだったのか。

（学部長）

地域科学課程に一本化する前は２課程で、30名、30名であった。

（松田委員長）

30名、30名を一本化して、全体としての地域とのつながりというものが、教員サイドからも学生サイドからもどう変わってきたのか見ると、85％ぐらいは福井県出身の学生が入学しているということで、かなり地域依存が高いところだと思う。多分、工学部などはもっと低いと思う。かつ出口が、公務員も含めて地域人材の育成ということで果たしてきて、それが２課程になってその効果がより出たのか、あるいは、そういうことを意識しながら教育されているのか、そのあたりのことについてはどうだったのかという質問である。緩い形か強い形かは別として、一応教員組織は分けられているのか。

（学部長）

地域科学課程が以前２課程だったが、そのときと地域科学課程に一本化された現在の出口だが、平成24年度の就職先の一覧から見ると、以前よりも就職先の業種の範囲が広がったように思う。最も多いのは小売業で、サービス業も多いが、公務員がかなり増えている。ということで、学生が就職する出口の先が、かなり広がってきたという認識がある。

（松田委員長）
公務員になる数も、実態としては地域科学課程の方が学校教育課程よりも多いのか。

（学部長）
教員を公務員という枠から外すと、地域科学課程の学生の方が公務員になる数は圧倒的に多い。

（松田委員長）
先ほどのプログラムを取らない限りは、免許が取れなくなっているのか。

（学部長）
特別プログラムを履修しない限りは、地域科学課程の学生は教員免許を取れない。

（松田委員長）
愛教大の場合は、教員養成課程は目的課程で、いわゆるゼロ免課程は開放課程ということで、中高の免許が取れる。中高の免許を目指せということでやっているのだが、そのあたりがやはり違う。

（学部長）
最初にゼロ免的なものを立てたときには、教員免許を取れるという部分を残したが、それだと学生や教員の意識が非常に難しいところがあった。それから、教員の数や組織がそれほど大きくないものだから、両方で免許を出そうとするとやはり無理があるということで、結局、完全に取れないコースにしてしまった。
それでずっと来たのだが、やはり地域科学課程と学校教育課程をいかに連携させるか、両方のいいところを持った人材をどう出していくかを考えた場合、地域科学課程に来た学生にも、学校教育課程のことを勉強してもらい、それで場合によっては学校の教員もいいなと思ったり、あるいはその逆もあるだろう。地域科学課程と学校教育課程の両方が協働する意味を、学生にももう少し明確に示していこうということで特別プログラムを作ったという意図もある。

（松田委員長）
うちの場合も、取れるよと言っても、免許を取る学生は４割ぐらいだ。全体として教員になる学生は、多いときで３割程度、現代学芸課程のうちの３割が中高の教員だ。今は大体２割で、５人に１人ぐらいが教員、あとは企業、公務員が圧倒的に多い。

（山下委員）
これは教育地域科学部の話ではないと思うが、外国語の教育に力を入れはじめていて、これについては全学の課題ということで、資料の中で特別それが入っていないということだと思うのだが、教育地域科学部では、外国語の教育というか、時代のニーズに合わせた形の取り組みはどのようなことをしているのか。

（岩田委員）
少しそれに関連して、外国語の問題と国際化の問題は結構関わってくると思う。私どももそうだが、教員養成のところはどうしてもドメスティックに閉じこもってしまいがちで、国際化からは少

し遅れる傾向にある。その辺をどのように認識して、どういう対応を取っているのか、そこに関わって、全学共通科目などの関係がどうなっているかも、併せてお伺いできればと思う。

（学部長）

まず外国語教育だが、本学は昨年度にグローバル人材育成推進事業に採択されて、その関係で、本当は国際教育の面だが、現実には、まずはコミュニケーション手段としての外国語の実力を上げようということだ。工学部は、今まで英語は週１コマだったのだが、それではとても力が付かないだろうということで、今年から週２コマで、それも TOEIC 等のプレテストをして習熟度別に分け、それで少人数で、といっても教室や教える側の限界もあるので、20人前後の小さいクラスをつくって、週２日で英語力をアップするということをしている。

同じ文京の教育地域科学部にも同じような仕組みを入れられないかということだったが、私どもはカリキュラムが非常に密なので、なかなか難しいということもあり、１年遅れて、来年から週２コマ化ということで、足並みをそろえるという方向で行っている。

ただ、先ほど国際化の話もあったが、英語力を付けるだけが国際化ではない。国際交流をするといっても、英語圏以外にもそれ以外の言語、東南アジアなどに行くなどいろいろな形がある。われわれのところは、特に学部の中に英語以外の言語、あるいは外国文化を研究している先生方がおり、そういう先生方がどのように国際化に関われるかなどいろいろ考えている。

今までは地域科学課程でそういう先生方が中心に国際交流、異文化理解といった領域をつくりながら、学生指導などをしていた。それが今度は地域科学課程をどのように変えていくかという過程で、勉学の中でツールとして英語の力を付けるのはもちろんだが、それ以外の国際交流、多文化理解といった観点から、様々な国の文化をどのように理解するかを考えていかざるを得ない。それは何も教育だけに限らず、全学的な課題だろうと思っている。

教員養成に関わるところで言うと、岩田先生がおっしゃるように、特に東京学芸大学、それから愛教大もそうかもしれないが、例えば学生が外国へ行くといったことをしている教員養成系の大学もある。うちの大学の場合、そこまではいっていない。そういう意味で、国際交流という面では教員の行き来が主であったと、反省を含めて考えている。ただ、それではやはりまずいので、学部段階では具体的にどうするというのはまだできていない。

ただ、教職大学院の場合は、もともと外国の大学とのいろいろなつながり等もあり、フィンランドやアメリカなどの研究者との交流、中国の師範系大学ともあるし、場合によっては院生をそこに連れていくといった交流も始まりつつある。まずはその辺から進めていって、最終的には学部段階で、インターンシップ的なことも進めたいと考えている。

今グローバル人材育成事業の関係で、福井県の企業が東南アジアに進出しており、そこの工場や短大を使って、工学部の学生がインターンシップや文化交流をやるということが進んでいる。それに教育の学生も参加して、少ないが、行きつつある。そういったものを一方で広げながら、なおかつ教員養成に多少特化したような国際交流的なインターンシップも、これからはやっていかなくてはいけないと考えている。ただ、今は具体的にどうするか、実際に外国へ送り出すとなるとお金をどうするかということがある。

英語などに関しては、語学研修という形でかなり強力にやっているが、それ以外の一般的な学生に対してどこまでそういうものを義務付けるかは、これからの課題かと思っている。

（松田委員長）
うちの学生も韓国やオーストラリアに行って、教育実習をさせている。ただ、お金が掛かる。希望者で、プロジェクトのお金が付くときはいいが、それがなくなると、どこかから手当てをしないと付けられない。それが大変だ。4年ぐらいは何とかいっても、その成果を次につなげるときになってお金が切れる。そうすると、どこかからお金を持ってこなくてはいけないという苦心がある。多分、それは国立大学共通の話だと思う。

7．講評

（松田委員長）
まず、これまで質疑、ご意見等を頂いたが、全てについて意見交換をする時間的余裕がなかったので、言い足りなかった部分、あるいは質問を含めて、後で時間があれば回答いただけると思うが、各委員から順番に、3分となっているが、時間はお任せするので、外部評価について、今日の会議を踏まえ、あるいは全般的な感想を含めて、よろしくお願いしたいと思う。

（青山委員）
私は学部のOB会である福応会の代表として来させてもらったが、できることは応援していかなければいけないという気持ちを強くした。
2～3ほど感想を述べさせていただくが、一つは教員養成スタンダードのことである。
私自身、これはいいなと直感的に思った。新たなる教員養成のビジョンや内外の教育関係者の共通の理解を深めることは非常に大事なことではないかと思う。見せていただくと、内容的なスタンダード化というよりも、パフォーマンス的なものが多く含まれており非常に素晴らしいと思った。それとつながっていると思うが、学びの履歴や学習経験の総体を書くものとして、教職学習個人誌をきちんと積み重ねてやっておられるのは非常に素晴らしいことだ。
ただ、私自身が少し心配しているのは、専門や経歴、立場の異なる先生方が協働してチームをつくって指導されることが、うまく機能するかどうかであり、教員の支援行動が良い方向に機能していくかどうかが少し心配だ。一人一人の学生にとって本当に十分な支援がなされているかどうか、今後の教員養成スタンダードの実践評価を通してしっかりと注視していく必要があるのではないかと思う。さらに実践を積み重ねて、より良いものにしていっていただきたいと思う。
もう一つは、福井のCST事業で、学生さんがCST養成プログラムを学んでいることはすごいことである。また、さらに学校や博物館などのインターンシップで学んでいることは、学生にとっては目に見えない実践的能力を身に付けていると思う。このことを教員採用試験の中で優遇してもらえるように学部として少しアピールしていってはどうかと思う。教採のペーパーテストだけでは測れない実践的能力を積極的に評価してほしいと思う。
もう一つは、私は附属中学校に昭和53年度から9年ほど勤務していたことがあるが、附属学校園の話が出なかったのが非常に寂しかった。現在附属学校園では、12年間を見通した教育活動カリキュラムを考えておられるのはすごいことだと思う。私自身がいたころは、研究は非常に熱心だった。『開かれた学習意欲を育てる―授業と学校・学級風土の改善』という1冊目の附属中学校の本は、私が研究主任をしたときのものである。その当時、12年間を見通したカリキュラムなり目標なりをきちんとやっていかなければいけないとみんな思っていたが、誰も手を着けなかった。随分たつが、そのことを実際にアプローチされているのはすごいことだと思う。

そこで、附属学校園の教育理念と目標等の書き方は、４校園共通のリーフレットもできているということなので、各附属学校園の目標も見通して、目指す子ども像のような形でもいいから、一つ縦の線をきちんと考えて記述された方がものすごく分かりやすいのではないかと思う。教育活動等も各附属学校単位では書いておられるが、これとこれが12年一貫したカリキュラムなつていることを明記すると非常に分かりやすいものになると思う。

それから、地域などとの連携については、こういうことをやっているといろいろと書かれているが、やはりもう少し双方向の考え方でまとめられたらいいかと思う。例えば、附属学校園と地域社会との関係で、附属からは「講演会・相談会」、地域からは「地域連絡協議会」の設置など双方向でこういうことをやっていますよと。そのまとめ方は、「附属学校園と地域社会」、「附属学校園と一般の学校」、「附属学校園と保護者や家庭」との関係の双方向という形で。附属はどうしても地域や他の学校にしてあげるという貢献意識が強くなるのだが、もっとしてもらうことも大事にされた方が、地域に根差した学校園になるのではないかと思う。このような考え方でまとめられたらと思う。そうすると地域社会、一般の学校、家庭との双方向の連携関係のバランスみたいなことも見えてくるのではないかと思う。

でも総括的には附属学校園は、非常に頑張っておられることに関しては評価したいと思うし、私自身、元いた者としても非常にうれしく思っている。

（西川委員）

前回の外部評価から５年間か６年間で、こんなにいろいろな組織の改編や指導内容の変更をして、しかもそれがことごとくうまくいっているのは本当に素晴らしいことだと思って見せていただいた。

教員養成スタンダードも、私は今回初めてこんなものもあるというのを知ったし、これを読むと、本当にうまくできていると思う。私の好きな部分は、本学部の教員が共有すべき使命の４番目で、生涯にわたって省察的に学び続ける教師を育てるというところで、これがとても気に入ったので、一度紹介してみたいと思っている。この「省察的」という言葉がやたらとこの資料に出てくる。至る所に出るので、これがキーワードだろうと思って見せていただいた。現場でも、間違いなくそうで、年を取って自分のやり方が正しい、人のことは気にしないで自分流でずっとやるのは、やはり生徒からの評価が悪い。そのときそのときの生徒の様子や特徴を捉えてきちんと対応していく教師が、やはり力を付けてくれると思っている。

教職大学院のことも、文科省が福井大学の拠点方式を見習えと全国に言ったと書いてあったが、本当に素晴らしいことだと思う。平成４年に大学院ができたときに、私が大野高校から内地留学で教育委員会から出していただき、２年間やらせていただいた。全く何のカリキュラムもないし、部屋もないし、指導方法も確定してなかったので、自由奔放に自分で好きなことをやらせていただいた。よその大学院に行って、論文はどのように書くのかと聞きながら勉強していた時代で、そういうことから考えると、本当に素晴らしい形が出来上がってきているのではないかと、今の人をうらやましく思っている。

質問でも出させていただいたが、高校側から出てきたので、高校側の教員養成についても、もう少し何か言葉を入れていただけるとありがたかった。そういう意味では、教職大学院の拠点校や連携校にはなれないが、高校にもぜひ協力校のような、高校全体に話を持っていくとなかなか通らないが、ある学校の校長よりも、むしろ教科主任に話を持っていったりすると、話がまとまりやすいのではないか。うちの学校は今、東工大の教授が時々来て授業をしておられる。大体後で聞いて、それはいいことだからやりなさいということをやっているので、ぜひそんな形ででも協力させてい

ただきたいと思うので、高校教員の養成の方もどうかよろしくお願いしたい。

（小和田委員）

教育地域科学部、教育学研究科の理念、組織、運営のところで、１番と２番について話させていただく。教育地域科学部は教員養成の柱として、今日的課題に対応した実践力や教科指導力の育成、地域の創造と発展に貢献を挙げていると記載されており、そういうことは私自身も評価しているし、今後とも地域と共に生きる大学の姿勢として、ぜひとも堅守していただきたいと切に思う。特に学校教育課程の三つの実践コア科目による協働での実践する力の育成や八つのコースによる専門教科の力量形成により、非常にバランスの取れた人間力あふれる教員の養成を期待している。

大学院の方は、学校教育専攻の地域に支えられた学校の在り方を実践的に学び、新しい地域・学校モデルを創成していこうとする姿勢は非常に評価でき、今後に期待を申し上げる。

教科教育専攻が、児童・生徒の真の学力向上を支援し、授業開発や共同研究において中心的な役割を果たし得る教員を養成していこうと考えていることは、私どもとしては非常にありがたいことだと思う。

また、教職開発専攻が、知識基盤社会に生きる子どもたちの力を培う教師の専門性の開発だけにとどまらず、学校の改革を支援するという学校拠点方式を基軸とした実践と省察の重層サイクルを展開していることは、私どもの県の教育力の向上に多大な貢献をされていると考えている。特に教職専門性開発コースにおける、１年間という長期にわたっての実習では、年間を通した教師の仕事の総体を学び、子どもの成長を体感する上で非常に良い取り組みであると考えている。ぜひとも今後とも続けていただきたいと思う。

続いて、人事方針と教員構成の適切性についてであるが、資料から見ると、教員の年齢構成については一定のバランスが取れているが、職種別構成についてはバランスが悪いと思う。バランスの取れた構成にする必要があるのではないかと思う。女性教員について言うと、今後、教授層での数を計画的に増やしていく必要があるのではないかと考える。また、実務家教員には研究者教員と協力していただき、学校現場での長期にわたる協働実践研究を中心に、研究の深化・理論化を目指すことにより、本県の教育力の向上に寄与していただければありがたいと考えている。

次に、３番の大学院教育学研究科の教育活動のところで、まず学校教育専攻について。修士課程の二つの専攻に協働実践研究プロジェクトが設けられ、学校と地域、関係機関の連携で解決していくべき諸課題や、PISA 型探求と体験的カリキュラム開発に取り組まれていることは、将来のリーダー養成の観点から非常に良い取り組みであると考えている。ぜひとも継続いただければと考える。特に教員が地域産業界のことをよく知ることも生徒の進路指導などで大切なことなので、そういう観点からも、二つの専攻の利点をぜひとも互いに活用していただければと思う。

また、修了生の進路状況については一定の成果が見られると思うが、入学者数に目を向けると、学校教育専攻での充足率が若干低く、教職大学院との関係なども、将来を踏まえて、今後対策を練っていく必要が生じてくるのではないかと推察する。

教職開発専攻については、教職大学院が教師の専門的力量を開発するために、理論と実践の融合の実現、教職専門性開発への将来にわたる支援、公教育改革を支える学習コミュニティの育成などを目指し、組織カリキュラムを実現していることは、日本の教育界をリードする非常に素晴らしい取り組みであると考えている。今後を期待する。特に学校拠点方式の協働実践研究プロジェクトや、実務家教員と研究者教員がチームで担当する事例研究、学校における長期実習などは、教員の資質向上に大きく寄与していると考える。

一方、教科の専門性が問われている昨今、修士課程の分野だと思うが、教科のミドルリーダーを育成するシステムという点で、ご一考いただければという点がある。成績評価と単位認定については、中間段階での評価を踏まえるなど、きめ細やかで考えられたシステムになっていると思う。大学院における実践カンファレンス等については、週間・月間と系統的に構成され、学校の共同研究や授業改革、カリキュラムマネジメント実践事例研究が計画的に進められ、院生の技術向上に寄与されていると考える。

地域の人材学習支援に関わる活動だが、教員免許状更新講習を新任教頭研修とタイアップさせたことは、教頭にとっては職務に必要な傾聴力などの向上に役立ち、更新講習の受講者にとっては、それぞれの講習への満足度が、必修講習で93.5%、選択講習で98%という高い数値を取っていることは、現職教員に受け入れられた非常に良い取り組みになっていると考える。

Ｅ＆Ｃギャラリーが、ギャラリーという場所を起点に、地域社会とアーティストを結ぶシステムのベースをつくっていることは、今後の本県の美術活動の発展に寄与することだと考えている。

国際性について。海外派遣留学生が、平成24年度グローバル人材育成推進事業に採択されたことによって急激に増加したことは、今後の国際化に対応できる人材の育成という観点からも非常に良いことだと考えている。教育地域科学部、教育学研究科の留学生受け入れについては、留学者数は安定基調にある中、科目等履修生の数が毎年伸び続け、平成25年度は66%を占める形になっていて、より多くの国からの受け入れ数や、大学院生としての受け入れ数を伸ばすことなどを検討していただければと考える。

学生支援のところで、授業料の全額免除者は、各年度の前期を見ると、平成22年度の33名から平成25年度には216名と大幅に増加している。一方、留学生の授業料免除者の推移を見ると、免除者の在籍者に対する割合は年々減少し、62.4%から54.4%になっている。これは申請者の割合の減少が原因だが、この分析をする必要があるのではないかと考える。また、留学生に対する宿舎の確保についても、関係機関と協議され、対策を講じる必要が出てくるのではないかと考えた。

最後に、教員評価等の実施状況。平成22年度に行われた教員の個人評価で、ほとんどの先生方が80点以上の評価を獲得されていることは、各先生が自らの果たすべき活動・役割を十全に遂行されているということで、敬意を表する。また、優秀教員制度を導入したことは、活力ある学校をつくる上で良い試みであると考える。

（岩田委員）

私も同じ教員養成系学部に勤める者として、今回こういう形で福井大学の教育地域科学部及び教育学研究科の活動をつぶさに見せていただく機会を得て、大変勉強になった。

教授会メンバーが、100人ちょっとくらいだと思うが、私どもの教授会の規模の３分の１以下であり、そのスタッフで大変多様な活動をされているのが印象的だ。しかも、ライフパートナーや探求ネットワークなど、現場との関わりがある大変手間暇の掛かるプログラムを多数お持ちである。その一方で先生方はちゃんと研究できているのか。サバティカルは確保できているのかなど心配だ。

もう一つは、大変多様な取り組みをなされているが、学部なり研究科なりが抱えている全体的な状況や課題の共通理解は、いろいろなことをやればやるほど、それぞれがばらばらになってしまう懸念があるので、やはり重要だと思った。例えば、スタンダードをみんなでどのように理解するのかということにFDで取り組む、あるいは教員養成系学部をめぐる近年の状況を学ぶような、みんなで共有するような機会があるといいのではないかと思う。

研究できていますか？　サバティカルを確保していますか？　と申し上げたが、研究成果を見ま

すと、実践研究や教師教育に関する研究が大変盛んに行われているのがよく分かった。教育地域科学部としては実践にフォーカスを置いた研究を発信し続けることは重要だと思うが、先生方のご専門は必ずしもそればかりではないというか、やはり研究者としての自分のアイデンティティを保つような研究を続けていっていただきたいし、そこはきちんと確保していくべきだろうと思っている。近年、教員養成で実践性が大事だ、現場とのコラボレーションが大事だと言われているが、それは全ての研究者教員が実践におもねることを意味するわけではない。

私も教育学部の教員であるが、子どもの育ちとは何かを科学することは、やはり教育学者の責任だと思うし、そういうことをやっていく部分は、キープしていく必要があるのではないかと思う。その時々の時流や政策への対応も必要だと思うが、きちんと研究を続けていくことはやはり大学であること、大学が教員を育てるということの基本に関わることだと思っている。大学としての理念を持ち続けていただきたいと思っている。

それと同時に、一つだけ教育組織に関して申し上げれば、地域科学課程の問題が出ていたが、私から見ると、新課程の在り方としては大変すっきりしていると思った。地元占有率が高いということがあるかと思うが、地域密着型の人材を育てるというところでアイデンティティが比較的確立されていて、地元のニーズもあるということが今回よく分かった。やはり今の「ミッションの再定義」などで、そのままの形を維持するのはなかなか難しいかと思うが、持ち味を活かしていっていただければよいかなと思った。

それと同時に、教員養成課程の方も閉じない仕掛けがやはり必要だろうと思う。つまり、教員志望者の濃い人たちだけを集めて、閉じた空間の中で一途な学びをさせるよりは、いろいろな意味で他の部分と付き合う仕掛けで、これは教養科目でもいいし、サークルでもいいし、今ある特別プログラムのように、相互にクロスオーバーするような仕掛けでもよし、そういうものを維持していくというところが必要だと思う。つまり、学部と大学院の既存の研究科及び教職大学院で、うまく広げていけるような仕掛けがあるといいのではないかと思った。何らかの形でなるべく閉じない仕掛けを設けて、維持していっていただければいいかなと思う。

（山下委員）

教員を養成するというのが一番の目的であるというのは重々承知の上だが、我々が地域で福井大学を見るという視点からは、基本的な地域と連携すると言うか、教育地域科学部が学校や地域社会を支え、行動する力を養う学部であるという精神はずっと維持してほしいと思っている。

その中で、実践力を身に付けるというところ、さらに教職大学院では、現場力に非常に重きを置いた取り組みをしている。福井県も含めて、今の時代、各市町村もそうだが、かなり地域の力が弱まっている。まちの中心部であれ、もっと田舎のへき地であれ、やはり地域づくりは非常に重要な課題になっている。

そういうときに、福井大学の先生方が持っている知恵は非常に役に立つし、若い人たちが持っている行動力も非常に大きな力になると思う。そういう意味で、教員養成スタンダードの学部の学生が目指す目標の一つにある、実践コミュニティの一員であることを根底に置いたいろいろな取り組みをしてほしいと思う。福井大学の場合は特に地元の学生が多いし、卒業しても地元で生活する人の割合もかなり高いと思う。そういう意味では、学生時代から常に地域のことを念頭に置いた考え方をしていく、そして教師は忙しくて、地域に関わる機会は減るかと思うが、学校に関わるということで、地域のことを常に意識する先生方を養成してほしいという思いがある。

それと、大学として情報発信力というところをもっと積極的にやってほしいと思う。広報の担当

の方に話を聞くと、過去にこういうことが取り上げられていないというだけで情報を発信しないというケースもある。一般にこれがユニークな取り組みなのであれば、必ずしもではないが、十分な説明を受ければ、何らかの応援ができないかという気持ちを新聞やテレビの関係者も持っている。臆することなく、自分たちはこういういいことをやっている、素晴らしいことをやっているということを、もっと自信を持って発信してほしいと思う。

【総括（委員長）】

（松田委員長）

私は島根県の山国に育ったので、当時、大学の先生の顔を見ることなどは全くなく、我々が子どものころは、地域の小学校や中学校の先生が、その地域の文化人の代表だった。福井県も多分そういう田舎がまだ残っていると思うが、教員の地位というか、社会的なステータスが日本の高学力化とともにだんだん低下してきている。

これは物質的な側面だが、では、実質的に先生たちがそれだけのものを持って、育ちをしているのか。先ほど省察的な学びという話があったが、福井県は小中高のいずれも、都市部を除いて、先生を大事にするというか、先生をリスペクトする空気がまだまだ残っている地域ではないかと思う。地域に根差した、地域と共に育つ教員をこの資料の中でも言われているし、そのことが具体にどう結び付いているかを大変精力的にまとめられているので、敬意を表したいと思う。福井大学というと教職大学院となるが、評価書を読んで、そうではないところも十分感じた。そのように評価される教職大学院の底辺には、きちんとした学部の課程の実践なり、あるいは実践を重視した取り組みなりがあって、それがあってこその教職大学院だということを深く実感した。

そこで一つは、先ほど岩田委員からも出たが、学生の平均取得単位が170というのは、大学教育として異常ではないかと思う。もう少し学生がアクティブラーニングというか、自分で学ぶ力をきちんと付けてあげることも一方で大事な側面だ。それから、大学における教員養成とは一体何だろうかということで、私はいつも、教員養成はモノトーンであってはいけないと言う。やはりダイバーシティ（多様性）を持って、いろいろなルートがあって先生になった教師集団がうまく機能するようにしていくのが、本来の教員養成だと思う。

そういう意味で言えば、カリキュラムでがんじがらめにして、先ほど研究の話も出たが、うちの大学でも、先生がだんだん忙しくなってきて余裕がないと常に叱られている。大学における教員養成で、研究と教育をどう両立させていくかということは永遠の課題のような気もする。私はピュアなサイエンスの出身なので余計に感じるが、教育学部に入ると、ピュアなサイエンス以上に教育学部の教育は違う。私は物理だから、物理を教えていればいいというものではない。それにプラスアルファで、どのようにして教育学部の教員になり得るかというあたりを自分たちがそれぞれ探求していかないと。私は理学部出身ですから、理学部の教員になればもっと楽だったと思うが、そうではないところで、ではどうするかというところの一体性を全体で確保していただけるような、協働の取り組みのようなものをきちんと出されていけばいいだろうと思う。うちも250人以上の教員がいるので、なかなか難しくて、そういうことで苦労している。

また、今日は議論にならなかったが、学生の主体性をどう引き出していくか。アクティブラーニングと関係するが、学生の自主的活動を大学が支えるようなことも、教員を育てる上では大事なのではないかという気もした。

まだ全然言い足りなかったが、ここにカリキュラムとアドミッション、ディプロマという三つの

ポリシーがある。アドミッションポリシーは決めても、それにふさわしい教員・学生を確保する道は、今、大学にはなく、それはきれいごとで終わっている。多分、日本の大学にアドミッションを作って、そのアドミッションにふさわしい学生を確保する方法は、永遠にないと思っている。入った学生をどうするかは、カリキュラムポリシーでちゃんとやるしかない。教員養成スタンダードは随分参考になったが、こういうものをきちんと作って、共通理解をしてやることが、とても大事だと思う。

気になったのは、あるところでは、基本概念を「きちんと把握しようとしている」という表現があるかと思えば、「きちんと把握している」という表現もある。「しようとしている」と「している」とではどう違うのかということも気になった。そういうところで、全体としての議論は、まだまだされる余地があるだろうという気もした。

総体として、教育地域科学部がより活性化していくことと、地域科学課程を廃止するのはいいが、例えば教員の将来的な需要の問題、あるいは福井大学全体の構想の中でお考えになるということだが、どこに入るにせよ、教員以外でも、やはり地域の人材は絶対に必要だ。そういうことを担ってきたのが、基本的には教員養成学部だと思う。その機能をこれからどう継承していくかが少子化の中で特に大事になってくるので、福井大学の改革に大変注目している。ゼロ免課程をどう改組して、地域のニーズにどう応えるように組織化するかということも、全国のモデルになるようにきちんとやっていただければと思う。

ミッションの再定義では、教育大学は新課程の規模を縮小し、抜本的な見直しを図るということで、廃止せよとは一言も書いてない。それも大変難しい問題で、愛知県は、今は1,500～2,000名ぐらいの需要があるが、10年後には多分400～500名に落ちるだろう。そうなったときにどうするかということも大変大きな課題であり、一緒になって、また考えていきたいと思う。

まだ言い足りないところがあるが、また別の機会にそういうことがあればと思う。教職大学院と修士課程はうちも困っていて、定員確保はどこも頭が痛い問題だと思う。具体的な対応等々についても、またお聞かせ願えればと思う。

２　外部評価結果

2　外部評価結果

2－1　委員長総括

福井大学教育地域科学部・教育学研究科の外部評価結果について

松　田　正　久　委員長

教育地域科学部・教育学研究科（教職大学院含む）のいずれの教育組織も、単位教育組織ごとに、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの各ポリシーを定め、それにふさわしい学生を確保、教育し、社会に送り出していることは、福井大学の就職率が全国一であることからも高く評価できる。

教育地域科学部の学校教育課程においては、「地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」、地域科学課程では「地域社会の持続的な発展、地域文化の創造、共生と自治の実現に資する人材の養成」（Ｐ４～６）を目的に、それぞれの課程員会を中心に、学生第一のきめ細かい運営がなされている。

特に学校教育課程における2011年度から試行、2012年度から本格運用が始まった「教員養成スタンダード」は、「教師になるにあたって目指すべき目標」と「目標に向かって行われた学習の成果を評価するための基準」を明確化したもので、「地域の視点からの学校教育」「実践科目群をコアに協同的な実践を促すカリキュラム構成」「世代継承サイクルによる学びの継承」などを特徴に共通スタンダードとコース別スタンダードから構成され、注目に値する。

教育学研究科には、修士課程の学校教育と教科教育の２専攻の再編に加え、2008年度から専門職課程である教職開発専攻（教職大学院）が設置されている。前者においては「理論と実践の総合化」をめざし、「地域に支えられた学校づくり」と「授業開発等で中心的役割を担える教員」の養成を目指している。後者は、「21世紀の学校教育を担うスクールリーダー・中核教員の専門的力量の開発」を目的に設置されており、各専攻の役割が明確に定義され、その目的に沿った教育課程が機能的に配置されている。とりわけ、教職大学院は、設置以来、地域の中での「学校拠点方式」を機軸に、優れた実践が行われてきた。これは、国立大学改革プランの「教職大学院を附属学校に置き大学ではなく附属学校を拠点校として教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が出向き教育実践を行うことで、福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与。」として、国立大学の「各分野における抜本的機能強化」の教員養成に係る典型例として採択されていることからも明らかである。

学部入学者は、県内出身者が約85％程度と地域依存度が高く、また卒業生の多くが教員だけでなく地域科学課程を中心に様々な職業を通じて県内に就職している現状がある。これは、まさに、多くの教員養成系大学・学部の特徴ともいえるもので、地域人材の育成に果たしている役割は極めて大きいと判断できる。

また、学部・大学院担当教員102人のうち女性教員が28人と、その割合は27.5％となっており、男女共同参画の点から高く評価できる。

「外部評価のための資料」を読み、全体の課題として感じたことは以下の４点である。

課題１

教員養成をより強化することで、教育地域科学部が持つ人材養成の多様性が失われていることは

ないか。進学者を除く教員就職率が、約70％で推移しているので、学生に対する多様な職業選択を可能とする一定の手立てが、必要なように感じる。また教員を志望しない学校教育課程の学生、あるいは教員を志望する地域科学課程の学生などへの制度上の対応策など、今後の検討は必要かも知れない。

課題２

教育学研究科修士課程（定員37）のH25年度入学者の定員割れへの具体的対応について。全国の多くの教育学研究科において、定員充足が困難であるとの話を最近聞くことが多くなってきた。愛知教育大学でも、H24年度までは充足していたが、H25年度入学生は、充足率81％となり、定員充足が課題である。ただし、福井大学では進学率が20％に近く、他大学ではあまり例を見ない高率である。

課題３

学生の自主的取組による授業改善の状況について。全体としては教員集団が教育改革を牽引している印象を持ったが、学生集団自身による教育改革について、どのような仕組みづくり・制度があるのか。これからの教育改革に学生の意見や声を取り入れ、それを実践する仕組みや制度が必要になると感じる。

課題４

大学院修士課程２専攻と教職大学院を成立させるためには、多様な仕組み・工夫が必要であるし、学校現場に教職大学院を設置して教員の高度化・資質向上に当たる場合、相当の人員が必要となるが、実際にこれらが成立し、他の大学が実施可能となるための制度上の教員配置についてどのような工夫の下に運営されているか、知りたいところである。

2－2　各委員からの評価

Ⅰ　教育地域科学部・教育学研究科の理念・組織・運営
2008（H20）年の大学院改組および学部改組の理念および組織・運営についての評価

1　学部：学校教育課程、地域科学課程の理念、組織、運営について

■松田委員

地域の特性を踏まえた学部規程であり、両課程の目的及び組織も、規模に見合った編成となっており、運営についても委員会組織が責任主体として機能していると判断する。ただし、学部運営への学生参加の仕組みを今後検討された方が良い。

■岩田委員

福井師範学校以来の教員養成とともに、特に新制大学発足後は地域に根ざした人材（いわゆるローカル・エリート）の育成という二つの目的を共存させ、実際に行ってきている点は高く評価できる。特に後者が1980年代以降いわゆる「新課程」となり、それを発展的に改組させる形で地域文化課程、地域社会課程という形で再組織したことは、時流に沿った明確な目標と受け取れる。

一点望むならば、双方の関連性にやや明確さを欠く印象を受ける。教員養成と地域人材育成を車の両輪のように、協働させていくという手立てがもっと構想されてもよい。

■小和田委員

教育地域科学部が、「今日的課題に対応した実践力や教科指導力の育成」、「地域の創造と発展への貢献」を教員養成の柱として掲げていることは、地域とともに生きる大学の姿勢を明確に表している。

学校教育課程については、３つの「実践コア科目」において協働で実践する力を育成し、８つのコースで専門教科の力量形成をすることにより、バランスのとれた人間力溢れる教員が養成されることを期待したい。

地域科学課程については、「地域の人たちと力を合わせて各種課題の解決に取り組む。」という方針は、地域とともに生きる大学の姿勢を表している。また、６系の専門領域で身につける実践的なスキルは、これからの社会を生き抜いていく上で益々重要になってくると考える。

■西川委員

前回の外部評価実施後に、積極的な改革、組織の再編が行われている。地域文化・地域社会の２課程を地域科学課程に再編・統合、教員養成スタンダードの策定、教職員大学院の設置、施設の充実など、すばらしい実績を残してきており、卒業生として大変誇らしく思う。これからもどんどんと思い切った改革を進め、県内の高校生にとって魅力ある教育地域科学部であり続けて欲しい。

教員養成スタンダードの本学部の教員が共有すべき使命の４、「生涯にわたって省察的に学び続ける教師を育てる。」の部分に現場の教員として共感する。「省察的に」をキーワードとして全ての教育研究活動に取り組んでいることはすばらしいことだと思う。学校教育課程で小学

校教員、中学校教員の２免許状取得を義務づけ、小中いずれの教員にもなれるようにしていること、「いじめ」、「不登校」、「科学技術離れ」などの課題への理解を深めることを目指していることも評価できる。受験勉強に集中していた高校生にとって、地域科学課程に入学後１年半の履修を通してゆっくりと自分の専門分野を決め探求課題に取り組むという方法は大変良い方法であろう。

■山下委員

まず「福井大」は県民にとって「福井の大学」であり「地域の一員」である。こういう認識が根底にあるため、期待や注文もいろいろ出てくるのだと思う。

私自身は、教育地域科学部に対して、出発点である教員養成だけでなく、もっと幅の広い意味での地域に役立つ人材養成を期待している。特に最近は少子高齢化やグローバル化、経済・産業の減速などで地域づくりや自治体経営は困難を伴い地方は元気を失っている。人材育成や課題研究の充実、教職員も含めた指導力・リーダーシップの発揮など大学の果たす役割はますます大きくなっている。また福井大はこれまでも「地域との連携」「地域との共生」には尽力しているが、学生の多くが将来も福井のコミュニティーと深いつながりを持つ可能性が高い。今後も地域社会に軸足を置いた教育方針を堅持、さらに発展させてほしい。地域を支える強力な存在であってほしい。

■青山委員

地域科学課程では、「地域の創造と発展に貢献できる人材の育成をはかる」と理念は明快である。しかし、「第３期中期目標期間末までにこの課程は廃止し、大学機能強化の観点から組織を見直し、更なる大学改革につなげる」とされている。この課程でどのような問題点が浮上してきたのか、どのような強化の観点を考えられるのかについては、この外部評価の資料では触れられていないが、ぜひ生涯学習の視点からの検討を忘れないでほしい。

２　大学院：学校教育専攻および教科教育専攻の改組後の理念、組織、運営について
また、2008年発足の大学院　教職開発専攻の理念、組織、運営について

■松田委員

教育学研究科と教職大学院を合わせた入学定員が67人と、学部の規模160人に比べ多いように思える。また、今後教職大学院の重点化が打ち出されているので、定員充足と合わせ、今後規模の見直しが必要ではないか。大学院修士課程２専攻の参加教員の割合（○合、合の教員数）はどのようになっているのか知りたいところです。

■岩田委員

学校教育専攻、地域教育専攻ともに明確な理念をもち、それぞれ持ち味ある教員の養成に資するものと受け取れる。ただし、教育組織がいずれもきわめて小規模であり、互いに「蛸壺化」することのないように、理念の共有を図ることが望ましい。

教職開発選考の理念は、実践力あふれる教員の養成を明確に企図したものとして受け取れる。

これら大学院の教育組織に関して、学部と同様、相互の連関を活性化させていくことが課題であろうと思われる。

■小和田委員

学校教育専攻が、地域に支えられた学校の在り方を実践的に学び、新しい地域・学校モデルを創生していく教員を養成していこうとしている姿勢は評価できる。

教科教育専攻が、児童生徒の真の学力向上を支援し、授業開発や協働研究において中心的な役割を果たし得る教員を養成していこうとする姿勢は適切である。

教職開発専攻が、知識基盤社会に生きる子どもたちの力を培う教師の専門性の開発だけに留まらず、学校の改革を支援するために「学校拠点方式」を機軸とした実践と省察の重層サイクルを展開していることは、学校の実態を踏まえた教員養成と学校改革という点で優れている。特に、教職専門性開発コースにおける、１年間という長期にわたって行う実習は、年間を通した教師の仕事の総体を学び、子どもの成長を体感する上でよい取組みだと考える。

■西川委員

平成４年に大学院教育学研究科修士課程が新設されたときに教育委員会から内地留学として認められ、１年目は大学で、２年目は学校で授業をしながら研修に取り組ませていただいた。専門教科の講義は興味深かったが、授業開発研究に関してはスタートしたばかりの暗中模索状態で余りよい印象を持てなかった。これが、平成13年に学校を拠点とする実践研究を中心に据えた現職教員のための大学院の編成と組織に改められ、平成20年の教職大学院の設置へと発展してきている。今日の知識基盤社会で成功可能な探求的で協働的な学びを授業でデザインすること、子供の発達障碍の拡大、不登校やいじめ、校内暴力の増加、家庭教育力の低下などの課題を解決することなど学校の改革を支援すべく、学校・大学院・教育委員会の連携による「学校拠点方式」を基軸とした実践と省察のサイクルは、全国に誇れるものであろうと確信する。教職員大学院の教員組織が、実務家教員14人・研究者教員12人で構成されているとあるが、実務家教員の割合が高いことが教職大学院の目的を達成するための最大のポイントと大いに評価できる。

■山下委員

教職大学院は、県内の拠点校の現場で大学院生が実践教育を行うモデルが全国から高い評価を受け、2014年度政府予算案でも「国立大機能強化費」が配分された。一県民として誇りに感じるが、一般の人はその実態をほとんど知らない。福井大は大学全体の就職率の高さを出版物でアピールしているが、教職大学院の取り組みも自信を持って県民に広く情報発信した方がいい。

■青山委員

学校教育専攻の入学者数に変動が大きく、履修方法は違っていてもカリキュラム・ポリシーも教職大学院が目指す方向と類似しており、将来的に再編、統合を考えられてはと思う。

3　附属施設（１）教育実践総合センターの取組について
（２）地域共生プロジェクトセンターの発足（2010年）と取組について
（３）総合自然教育センターの取組について

■松田委員

教育実践総合センター及び地域共生プロジェクトセンターに６人（約６％）の専任教員を配置し、センター活動を充実させている点は、評価できる。また、地域共生プロジェクトセンターは、地域実践型学生教育プログラムの推進など、地域との連携協働を実践的に展開している点が特徴的である。また、学生企画支援の「地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」は興味ある取組である。

また、総合自然教育センターは、正規の授業や附属学校園での利用のみならず、学外団体にも活用されるなど、存在感のある取組がされている。

■岩田委員

三つのセンターともに、福井大学教育地域科学部の特性を活かしたものとして特色を持たせた構成になっている。特に、地域共生プロジェクトセンターで各種のプロジェクトを組織運営している取組は、地域密着型の人材育成を実践する試みとして注目される。

教育実践総合センターについては、「免許更新・現職教育研究部門」を独立した部門として設けている点が注目される。教員養成系大学・学部において、免許更新への対応に関してこのような対応を取っている例は少なく、その意味で特色ある取組と言える。

総合自然教育センターについては、単に学内の体験型学習に活用するのみならず、学外団体の利用を認めている点が注目される。これも、学部・大学院の理念の重要な一つに地域との関係があることの表れであろうと評価できる。今後、この一層の活用が望まれる。

■小和田委員

教育実践総合センターについては、４部門で研究と指導を実施しているが、本報告書では部門間の関連が明確でなく、年間を通した具体的な活動、成果が読み取れない。

地域共生プロジェクトセンターについては、地域を対象とする教育・研究の成果を地域社会へ還元するだけでなく、プロセスにおける地域づくりへの貢献を組織的に推進させていくという観点から３つの事業を柱に活動を行っているが、その活動が単発的なイベントではなく、地域社会の文化伝統を生かした継続性のある活動にしていくべきだと考える。そういう意味では、「地域課題ワークショップⅠ（入門）」の取り組みは良いと思う。

総合自然教育センターについては、利用者の拡大を図る必要がある。近隣の幼稚園や保育所、学校などに積極的に利用を働き掛けてはどうか。

■山下委員

地域づくりにおける大学の役割は非常に大きい。地域共生プロジェクトセンターの取り組みの一部は新聞報道などで目にする。若い力が地域のために汗を流し知恵を絞る姿は心強いし、何より人間力を身に付けるには非常に効果的である。関係者からも「地元民より熱心で感謝している」「若い人の頑張りが刺激になる」「社会人として即戦力になると思うほど能力が高い」といった評価の声を聞いたことがある。地域は多種多様な課題を抱えており、今後も新たな問

題が発生する可能性があるので、実践型教育プロジェクトでは大学側に内容充実や制度面での一層の支援を期待したい。

■青山委員

教育実践総合センターの取組について、免許更新・現職教育研究部門では、学生の就職支援を就職支援室と連携しながら充実して、教員の採用率のアップを考えてほしい。

4　人事方針と教員構成の適切性について（人事方針・手続き、専門分野・職種・年齢等の構成、男女共同参画等）

■松田委員

法人体制の中で、人事計画が「総人件費削減対策と定数管理」に基づき学部割り当てのポイント数や予算を勘案しながら適切に実施されている。職種別定員概念が、法人では適用されず、柔軟な人事運用が求められる中で、企画委員会と人事委員会の二つの運営組織で対応している。このような運営のもとで生じる問題については記載されていないので、問題はないと判断できる。先の課題４でも述べたが、大学院担当教員と大学院の成立について、問題は指摘されていないが、大丈夫であろうか。男女共同参画については、先進的であり、今後も引き続き推進されたい。

■岩田委員

教員養成課程や、大学院の教職開発専攻等、いわゆる研究者キャリアの教員と、教育実践現場でのキャリアが豊富ないわゆる「実務家教員」とが双方に協働していくことが教育の充実の上では欠かせない。その意味で、採用・昇任等の人事において、双方の教員についての手続きや基準等についての共通理解を深め、透明性の高い人事を行っていくことが重要と考える。特に「実務家教員」の「ローテーション」的な運用に関して、この点は重要である。

また、三種類の「特命教員」について、それぞれに学部・研究科（教職大学院）において、専任教員とは異なる形での業務を担っていることがうかがわれる。ただし、特に教職大学院の「特命助教」の待遇や、将来的なキャリア形成を見据えた支援策の充実が期待される。

男女共同参画に関わっては、女性教員の就業支援についてのアファーマティブ・アクションをさらに活発に行っていくことが、人事バランスの適正化という観点から期待される。

■小和田委員

教員の年齢構成については、一定のバランスがとれているが、職種別構成について言えばバランスが悪く、バランスのとれた構成にする必要を感じる。女性教員について言えば、今後、教授層での数を計画的に増やしていく必要がある。また、実務家教員については、研究者教員と協力して、学校現場での長期にわたる協働実践研究を中心に研究の深化・理論化を目指すことにより、本県の教育力の向上に寄与して頂きたい。

■山下委員

教員養成が主流だった歴史的な背景もあるだろうが、今後は自治体や地域の課題に対応できる社会経験のある県内外の人材を、教員として活用することも検討の余地があるのではないだ

ろうか。

■青山委員

教員の年齢構成のバランスがよく、女性教員の比率も増加しており評価できる。また、特命教員の導入によって教育研究水準が維持され、教職大学院では実務家教員の教育活動で所期の目的を果たしているように思う。

Ⅱ　教育地域科学部の教育活動・人材育成理念・目標に基づく教育活動についての評価

1　学校教育課程のカリキュラムと教育方針の特長について

■松田委員

教科系においては、小中免許取得を必修とした教育課程を編成していることが特長で、課程全体として、「子どもの探究心、思考力及び創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」という目的を実現するために、それにふさわしい教育課程を編成していると評価できる。

■岩田委員

教育実践研究Ａ（教育実習等）、教育実践研究Ｂ（ライフパートナー）、教育実践研究Ｃ（探究ネットワークをそれぞれカリキュラム構造の中に有機的に位置づけ、これを核にした実践コミュニティの中で実践力あふれる教員の養成をめざすカリキュラムは明確である。全国的に見ても、これだけ体験活動が充実している例は少ないと思われる。しかしながら、その分だけ、学生がこれらの諸活動に忙殺され、自らじっくりと課題を考える機会が充分に得られているのか、懸念を覚える。「省察的探究」を意図的に仕掛ける部分と、この意図的な仕掛けを抑制して、学生それぞれの自立性に委ねる部分との腑分けが今後の課題となろう。このことにも関わって、全学的な共通科目（教養科目、語学等）も含めてトータルなカリキュラムイメージをはぐくんでいくことが肝要と思われる。

■小和田委員

「子どもたちの探究心、思考力及び創造性を育み地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」という目的を実現するために、副専攻制度をはじめ多くの工夫がされたカリキュラムとなっている。特に、子どもたちの成長と発達を促す協働的な実践として３つの「実践コア科目」を軸としたコアカリキュラムを１年次から４年次までを通して学ばせることは、学生自身が自分の成長を感じるうえでも重要であると考える。ただ、本報告でも「人は体験したことを振り返り、その意味を多様な視点から何度も問い直すことで、実践について深く学ぶことができる」とあるように、その経験を問い直し、教師としてどのような資質の向上が得られたのかを検証していく必要があると考える。また、本報告書からは、「地域の特性と課題を理解して住民参加型の学校づくりを実践できる教員を養成」する具体的な方策と検証が良く見えてこない。

■西川委員

カリキュラムの第１の特徴である３つの実践コア科目の授業と４年生の教職実践演習を同時間・同教室で実施して、全学年の学生が一堂に会して協働で省察的探求を行うことで世代継承サイクルを実現していることは高く評価できる。地域と関わりながら、地域の子どもたちと触れ合いながら学び続けることは専門知識を深めつつ実践力を着実に養い高めることができると期待できる。

大学生には、専門分野の学習や研究に十分時間をかけ思う存分没頭して取り組んで欲しいと

思う。例えば数学の場合、教科専門科目の真剣な学びを通して「数学とは何か、人は何故数学を学ぶのか」について考察を深め自分なりのゆるぎない数学観、数学教育観を確立して欲しい。そして、児童生徒に数学のおもしろさを体験させたり、数学の有用性に気付かせたりする授業を通して、児童生徒自身が良い数学観を持つように仕向けていきたい。このあたりのアピールがもう少しあっても良いように思う。

■山下委員

子どもたちの教育を基本に置いた上で、「地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」を掲げているのは評価できる。地域の「現場」を意識することで、座学では対応できない解決策を見いだすことが可能になる。また新たに設置した「教職実践演習」をはじめ「実践コア科目」は、学生にはかなり密度が濃く骨の折れる内容と思われるが、うまく機能するか注目している。

■青山委員

（1）新たな教員養成のヴィジョンを学内教員はもとより、内外の関係者と共有するために、「教員養成スタンダード」をパフォーマンス的に策定したことは評価できる。特に、学部の早い段階から、子どもたちの成長と発達を促す協働的な実践に参加することは、非常に価値あることと思う。また、「教職課程で学生は何を学んだのか」「その意味を学生はどう把握しているのか」を学生自身の言葉で示した「教職学習個人誌」は、「学びの履歴」「学習経験の総体」を具体的に示す資料であり、「真正の評価」に向けた取り組みに資する基礎資料になるので学生の評価にぜひ生かしたい。ただ、専門・経歴・立場の異なる教員チームが学生の探求・省察を支える教員の協働構造としてより良い方向に機能しているかどうかを PDCA 評価システムの中で注視していく必要がある。

（2）学生自身が「教育実践演習Ａ」「教職実践演習」などで実践を通しての学びを振り返り、「この領域が自分は弱いのでもっと学びたい」（例えば生徒指導など）と思ったとき、それに応えるような多様なカリキュラムが十分に準備されていないように思う。そういう意味から学校教育課程と地域科学課程のカリキュラムを双方向にオーバーラップして選択可能にするなど、選択の自由度を増やすことを考えるべきと思う。

2　地域科学課程のカリキュラムと教育方針の特長について

■松田委員

地域科学課程では、原則として教員免許が取得できない課程として、「地域社会の発展、地域文化の創造、並びに、矯正と自治の実現に貢献できる能力を身につけさせ、地域の諸課題を実践的に解決できる能力を育成する」とされ、この目的に沿ったカリキュラムで構成されている点が特長である。

１及び２を併せた特長

共通教育における副専攻科目の設置、及び両課程のカリキュラムの相互乗り入れによる特別プログラム「コミュニティー・学校支援研究」など、学部定員160人の規模を生かした工夫ある教育プログラムによる取組もなされており、両課程の学生にそれぞれメリットのある取組となっているのが特徴である。

■岩田委員

「地域課題ワークショップ」等の実践的な学びの中で、学生たちが地域の課題を構造的に捉え、その改善のための実践に結びつけていく機会が得られていることは高く評価できる。また、学校教育課程と同様に、省察型の探究がカリキュラムの重要な柱となっている点もうかがわれる。ただし、これも学校教育課程と同様、こうした実践的活動がカリキュラムの相当部分を占めることによって、学生の自立的な学びが確保されうるのか否か、若干の懸念を覚える（学校教育課程のように免許法の制約がない分だけ、その懸念の程度は低い）。また、定員60名が6つの「系」に分かれて学ぶシステムの中で、それぞれの「系」の枠を超えた連携や実践が今後に活性化されていくことが期待される。

■小和田委員

学校教育に理解を持ち、地域づくりに貢献する人材の育成という観点から、副専攻制度、地域課題ワークショップ科目、６つの系での課題探求など工夫されたカリキュラムとなっている。

■山下委員

長い歴史がある教員養成課程と違い、地域科学課程の方針は難しい面があると思う。社会科学系学部がないといわれた本県では、独立学部ではないにしろ、待ち望まれていた学問分野である。

その中で「ワークショップ」方式で、地域の課題設定、調査分析、企画立案などを通じて、問題解決能力やコミュニケーション力を実践的に身に付ける方法は有効だと思う。ただ本人や学内の自己満足に終わらないよう、外部の評価を受ける体制も必要ではないか。地域政策の領域は現在、公共政策、環境マネジメント、生涯学習、国際文化など６系統があるようだが、地域や時代の要請に応じて随時見直すことも必要だろう。

■青山委員

学生が自己の探求課題に即して多面的に学習可能なカリキュラムになっていると思う。専門性と総合性のバランスもよく、自己の探究課題に即した専門科目を自由に選択できる余裕のあるカリキュラムである。

３　特色ある教育の取組（教員養成スタンダードに基づくカリキュラム改革、理数系教員養成拠点構築事業（福井 CST 事業）、地域課題ワークショップ、就業力 GP・産業界 GP、特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」）と成果について

■松田委員

「教員養成スタンダード」は、H21年度より、その作成に向けた議論が始まり、教授会の確認を経て、H22年度の１年間をその策定に要し、教員養成スタンダードの「共通」及び「領域別」に策定し、H22年度末に確認され、成立に至った。そしてH24年度から本格実施されている。そこでは、教員免許取得を目指す学生が、教師になるにあたって目指すべき目標と、その目標実現のための学習成果の評価基準が明確に記載されている。

また、福井大学の取組で顕著な点は、様々な GP に万遍なく採択されていることである。

■岩田委員

「福井大学教育地域科学部　教員養成スタンダード」は、単に学部学生の到達目標を以て「スタンダード」とするのみならず、その前提となる「本学部の教員が共有すべき使命」と連関を持つ形で設定されている点に特色がある。また、「細分化した行動目標の列記は避ける」「態度に直接働きかけることは避ける」等々、大学としての良識を感じさせるものとなっており、この点は高く評価できる。これを教員・学生ともに実際の教育活動にどう具体的に反映させていくか、今後に期待が持てる。

「コミュニティ・学校支援研究」は、学校教育課程と地域科学課程の学生の相互交流の実践的な在り方として興味深い。今後に活性化されていくことが期待される。

■小和田委員

教育地域科学部の教員養成スタンダードの理念は、これからの時代の教師を養成していくために的確であると考える。先見性のある理念で、骨太のカリキュラムや評価が構築されている。

福井 CST 事業については、地域の理数教育において中核的な役割を担う小中学校教員を養成するだけでなく、研究チームによる研究会などを開催することにより世代を超えたチームワークを高め、地域の教育力の向上に貢献している。又、自己研鑽型のシステムについても受講生個々のニーズに対応したよいシステムだと考えるし、学校および博物館等のインターンシップについても資質向上のためのよい取組みだと思う。残念なのは、いろいろな事情があるとは思うが、博物館等の受講生が少ないことである。

地域課題ワークショップについては、ワークショップ型授業への取組みを開始する学生に対し、４年間を通して、基礎から学生個人の研究課題の設定・展開・完成のプロセスをつなげていくところまで系統的に丁寧なシステムで指導している。このシステムは、学生が課題探求力や問題解決力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身に付けられる優れたシステムだと考える。

■西川委員

学校教育課程における教員養成カリキュラムの理念や新たな評価観に基づいた授業改革の実現のために、福井県教育委員会との合同協議を通じてこれからの教師像について議論を重ね、教員養成スタンダードを策定したこと、そして、このスタンダードに基づいて教職実践演習を行い、「教職課程で学生は何を学んだのか、その意味をどう把握しているのか」を報告書「学びの専門職を目指して」にまとめたことを高く評価したい。学生が自分の教育観を確立するように教員養成することと、例えば数学の場合、生徒自らが良い数学観を確立するように学生が教師として授業することは位相同型のように思われる。貴学の教員誰もがこのスタンダードに基づき自らの背中で学生を教育していると評価できる。

■山下委員

地域科学課程の「地域課題ワークショップ」のテーマを見ると、まさに大小さまざまな項目が取り上げられ非常に幅が広い。中には地域にとって何とか解決したいと切望している現実的なテーマもある。その中でより専門的な応用部門ともなると、学生本人の希望だけにとどまらず大学として取り上げた方がいい今日的なテーマも出てくるだろう。その場合の対応はどうするのか、方向性や計画案が必要ではないか。また県内の団体や企業に呼び掛け課題を設定する

工夫も面白いのではないか。

「ワークショップ」の課題によっては、工学部や医学部の教員の指導・協力が必要なケースも出てくるだろう。その場合の学内体制はできているのか、あるいは学外の支援体制も検討する必要はないか。

■青山委員

福井CST事業を受講した学生は、養成プログラムで学んだだけでなく、学校や博物館などのインターシップで豊かな経験ができ、将来教員生活を送るうえで大きな知識・能力が培われ、自信にも繋がっていくと思う。CSTの修了者には教員採用でも優遇されるように学部としても働きかけをしてほしい。また、今後もこの事業継続を期待したい。

4　人材育成・就職支援活動について

■松田委員

教育地域科学部の学生の卒業後の進路として特徴的な一つは、進学者が多いことで、その割合は15％を超え、H24年度では約17％となっている。その関係もあり、就職率はH24年度では約77％、進路決定率は約94％となっている。ちなみに、愛知教育大学のH24年度実績では、進学率８％、就職率85％、進路決定率93％となっており、福井大学の進学率の高さは顕著である。ただし、学校教育課程の教員就職率が、教員養成スタンダード等各種の教員養成プログラムの充実にも関わらず、僅かながらも低下傾向にあることは留意すべき点である。今後、教員就職率を上げる為の努力が望まれる。

就職支援について、「就業力GP」の予算等を活用し、就職支援室にキャリアカウンセラーを増進するなど、支援体制の強化に力を入れている点は注目に値する。

■岩田委員

就業支援活動が活発に行われている点は高く評価できる。特に、地域科学課程の学生の就業支援に関して、県内を中心として近隣諸地域も含め、様々な取組がなされている点は、この課程の人材育成が地域のニーズと関わり合いを持って行く上で重要と思われる。

■小和田委員

卒業生の進路状況をみると、進路決定率は過去５年間90％を超える水準を維持しているものの、年をおって減少している点が気になる。進路未決定者の分析と対応が求められる。

学校教育課程の就職状況については、他県を受験したがらないという本県独自の事情もあるが、就職率が減少傾向にあるのは問題で、早急に適切な就職支援策を講じる必要がある。また、「近年の採用動向では、新卒者の採用数を控え、大卒後非常勤等で一定の経験を積ませた後に正規採用される傾向が強まっている。」と記載されているが、教員採用において新卒者を抑制し、経験者を採用するという県教育委員会の方針はなく、認識に誤りがある。

地域文化・地域社会課程および地域科学課程の就職状況については、資料からは、福井大学が県内企業人材の供給源になっていることが窺われる。ただ、進路未決定者が毎年数名存在し、その分析と対応が求められる。

■西川委員

教員採用試験受験希望者に対する勉強会や個別相談、模擬面接や論文指導などをはじめとする就職希望者に対するきめ細かい支援活動の数々に敬意を表したい。教員の場合、少子化の影響で採用数が少ない中、貴学はよく健闘していると思われる。平成26年度から福井県の教員採用が一括採用方式から校種別に採用となったが、高校の免許を取り高校の教師を目指す学生を増やす取組を期待する。私は、近年高校生が２～３年幼くなってきているように感じる。小中学校の児童生徒を丁寧にきめ細かく指導する技量を身につけた貴学の学生こそが、これからの高等学校の教育改革推進の核として必要な人材であると思っている。

■山下委員

「福井大学はなぜ就職に強いのか」（木村誠著）でその取り組みは既におなじみで、追われる立場は何かとつらいと思うが、きめ細かな就職支援を今後とも継続し現在の地位を確保してほしい。

■青山委員

学校教育課程の学生の教員就職率が低迷している。福井県の教育は学部が担っているという気概を持って指導・支援してほしい。すでに実施しているものもあると思うが、次のような指導・支援の実施を検討してほしい。

・就職支援活動を就職支援室と教育実践総合センターが協力連携して、学年別、課程別に策定し、４年間のサイクルで教員採用選考対策を詳細に考えていく。
・教員になったOBによる教員の魅力や試験対策についての懇談会を定期的に持つ。
・模擬面接や論作文指導などは、教育実践総合センターが中心となって、個人の希望によって継続的な指導ができるように（例えば毎週金曜日というように）常時窓口を開けておく。
・教員採用試験向けの講座を開設し、自由に受講できるようにする。必ずしも在籍課程での単位認定を考える必要はないと思う。OBなどの外部講師も考えてもよいと思う。

Ⅲ　大学院教育学研究科の教育活動
理念・目標に基づく教育活動についての評価

1　学校教育専攻および教科教育専攻：改組後の取組の特長、成果、進路等について

■松田委員

教育学研究科全体の理念として、21世紀の学校教育改革を担うことを基本に、学校教育専攻では、「学校と地域を結ぶ実践者」の養成を掲げ、教科教育専攻では、「カリキュラム・授業を開発する教師」の養成を掲げて、両専攻の特徴に基づく実践的教育がなされているのが特徴である。両専攻においてカリキュラム及びディプロマの各ポリシーが明確に定められ、育成すべき能力の達成が教育課程として体系化されており、評価できる。さらに「協働実践研究プロジェクト」が両専攻に共通な必修科目（８単位）として配置されているのも興味深い。また、このプロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得するなど、研究の成果も顕著である。

■岩田委員

入学志願者が定員に満たない状況が恒常化している点は、注意を要する。入試選抜単位を大括り化する、教育学研究科全体でアドミッションの取組を行う、等々の工夫が必要と思われる。それに対して、高い進路決定率は、この研究科のキャリア支援が実質的な効果を上げていることの表れとして高く評価できる。

■小和田委員

修士課程の２つの専攻（学校教育専攻と教科教育専攻）に「協働実践研究プロジェクト」を設け、学校と地域・関係機関の連携で解決していくべき諸課題やPISA型探究と体験型カリキュラム開発に取り組んでいることは、将来のリーダー養成の観点からもよい取り組みである。また、教員が地域産業界のことをよく知ることも生徒の進路指導等に必要なことなので、そういう観点から２つの専攻の利点を互いに活用して欲しい。

ただ、修了生の進路状況については、一定の成果が見られるが、入学者数に目を向けると学校教育専攻での充足率が低く、教職大学院との関係なども踏まえて今後対策が必要と考える。

■山下委員

学校現場と協働する取り組みは独自のもので評価している。今後も全国のモデルとなるように高い意識を持って頑張ってほしい。ただ学校教育と教科教育の専攻のほか、地域の諸課題を研究するコースもあっていいのではないかと思う。

■青山委員

教科専攻の教育課程は、目指す方向が簡潔で明確である。また、協働実践研究プロジェクトの研究成果も、科研費に採択されたり、成果を福井大学公開講座などで社会に還元されたりとすばらしい足跡を残している。

2　教職開発専攻（教職大学院）：発足後の取組の特長、成果、進路等について

■松田委員

本専攻の第一の特徴は、「学校拠点方式」で長期にわたって行う理論と実践の融合を実現する協働実践研究プロジェクトにある。この取組では大学ではなく、附属学校等を拠点校として、教師教育を展開することに特色が有り、通称「福井方式」と呼ばれている。これは、全国の教職大学院を先導する優れた取組として、H26年度国立大学の機能強化を推進する改革構想18大学事業の中で、教員養成分野の抜本的機能強化では唯一選ばれるなど、その業績は顕著である。今後、この方式で育った教員が、各学校でスクール・リーダーとして、その力を発揮し、一般教員に及ぼす効果、子供たちに与える影響などを踏まえ、他大学の教職大学院へどのように波及していくかなど注目度も高い。

■岩田委員

入試（入学者の確保）に難儀している様子がうかがわれる。どこの教職大学院にも通じる問題であるが、実践力あふれる教員としてのポテンシャルを持つ人材をスクリーニングする役割を、大学が主体的に担う方策の確保が課題であろう。「実践コミュニティ」の象徴的な教師教育実践の取組には目を瞠るものがあり、また成果や進路等に関してもデータで見る限り、県内を中心に広く教職を担う人材を輩出しており、問題はないと思われる。

学校現場と協働しての実践研究が、拠点校の子どもたちにとっての効果となっているのか否か、若干の疑問を覚える。この点で成果を検証していくことが今後の課題ではないか。

■小和田委員

教職大学院が教師の専門的力量を開発するために、「理論と実践の融合」の実現、教職専門性開発への生涯にわたる支援、公教育改革を支える学習コミュニティの育成などを目指し、組織カリキュラムを実現されていることは、日本の教育界をリードする素晴らしい取り組みであると考え、今後を期待したい。

特に、学校拠点方式の協働実践研究プロジェクトや実務家教員と研究者教員がチームで担当する事例研究、学校における長期実習などは、教員の資質の向上に大きく寄与している。一方、教科の専門性が問われている昨今、修士課程の分野かもしれないが、教科のミドルリーダーを育成するシステムが望まれる。

成績評価と単位認定については、中間段階での評価を踏まえるなど、きめ細やかで考えられたシステムになっていると思う。

大学院における実践省察カンファレンスについては、週間・月間と系統的に構成され、「学校の協働研究」や「授業改革カリキュラムマネジメント実践事例研究」が計画的に進められ、院生の事実向上に寄与している。

また、地域や職種の異なる実践者、研究者が集い、実践を跡付ける報告をもとに、交流と探究を深めるというラウンドテーブルの試みも、教師の成長支援にとって意義あることだと考える。これらの実践の成果は、各人の学校改革実践報告にも表れている。

ミドルステップアップ研修については、この研修を進めることにより、学校現場でのOJTが構築され、学校全体の教育力が向上していくことを期待する。

■西川委員

教職大学院の協働実践研究プロジェクトを核とする教育課程が高く評価され、中教審の答申で「教員養成の改革の方向性」を示す参考モデルとして紹介されたことは、誇るべき成果である。高校代表の委員としてはもっと高校の教員にも取組を広げて欲しいと思う。高校の拠点校が１校あることは評価できるが、多くの高校を協力校として実践研究に巻き込むことを期待したい。まずは、高等学校教育研究会の各教科の部会事務局と協議してみてはどうだろうか。各学校のそれぞれの教科会としても、高教研とタイアップしての協働研究であれば参加しやすいのではないか。そもそも、遠方の大学に指導を仰ぐよりも地元の大学の方が圧倒的に安い経費ですむというメリットは軽視できない。

■山下委員

県内の拠点校での実践研究を重視する「福井方式」は、教育関係者に広く知られている。長期インターンシップやスクールリーダー実習などの取り組みもよく考えられ、全体の整合性も取れている。教員の中のリーダー的存在として福井県の教育を引っ張っていく人材に育ってほしいと願っている。

■青山委員

（１）教職大学院に対する社会的な評価は、目覚ましいものがある。本教職大学院が進めてきた学校ベースの教師教育を連携大学と実際に取り組んでいく試みは、教員養成の改革の全国への発信として注目される。今後の大学院教育のモデルとして全国的規模での市民権を得られるように継続研究をしていってほしい。

（２）外部評価の資料を見る限りにおいて、スクールリーダー養成コースの院生の実践研究課題は、協働探求的な授業づくりに傾いているようにみえる。一方、学校の現状を見ると「日々の実践に生きる校内の研修体制の構築」「いじめ、不登校の子どもを出さないための学校づくり」（対処療法的な考え方ではダメ）「保護者や地域との協力連携」などが喫緊の課題として重くのしかかっている。このような実践研究課題に院生がアプローチをするためには、学校（拠点校）としての協働研究体制が不可欠である。また、そこには各拠点校の教育目標の実現に向けた教職員の協働体制や学校づくりのビジョンと院生の実践研究課題とどう整合性を持たせて実践研究していくかという大きな問題も予想される。そのためには管理職をも巻き込み、教職大学院の教育活動のベースに載せていくことを考える必要があると思う。

（３）教職大学院の教育活動を全国的に広く理解してもらうために、次のような視点から院生の現場での教育活動を追跡調査し、評価していく必要があるように思う。

・「理論と実践の融合」に関する研究会や学会発表などを積極的にしているか。
・テーマをもち生涯わたって学び続けているか。
・地域において学習のコミュニティを構築したり、支援したりしているか。

Ⅳ　教育地域科学部・教育学研究科における研究活動
第２期中期目標「実践的教師教育を含む実践的教育研究、地域科学研究およびそれらに資する基礎萌芽研究を行い、地域・学校との共同研究を推進する」に照らした研究活動の評価

１　実践的教師教育、学校教育に関わる実践的研究について

■松田委員

154頁、表６によれば、H20年４月からH25年９月までの全研究成果物927件中、教師教育に関する研究が約41％、基礎萌芽研究も含め教師教育以外の実践的教育研究が約22％、基礎萌芽研究も含め地域科学研究が約23％、地域・学校との共同研究が約14％となっている。中でも、教師教育に関する研究の割合が高いのが特徴である。

■岩田委員

大変活発に行われていると評価できる。学校教育に関わる実践的研究の充実ぶりは、他の学部・大学院も学ぶべき点が多いと思われる。また、国際的な視野を持っている点も、地方の教員養成系大学としては特筆すべきことである。このことを教育活動の充実（学生のグローバルな視野の育成）につなげるべく、今後のさらなる発展を期待する。

■小和田委員

教職開発専攻での取り組みは、新しい教師教育モデルを開発する研究プロジェクトとして、今後も全国に発信し続けて欲しい。また、教科教育に関連した実践的な教育研究や発達障害に関する実践研究についてもより積極的にその成果を発信すべきであると考える。

２　地域・学校との共同研究について

■松田委員

新しい教師モデルとして、教職大学院教員と地域の教員との共同研究を通じて、協働した学校づくりへの取り組みなどは大変ユニークで、研究成果の地域還元で、学校自身が変わるという成果を出している。これに加え教科教育分野での連携も進むなど、地域に根ざした件共同研究が進展しているのが特徴で評価できる。

■岩田委員

特に教職大学院において、地域の学校と連携して、実践研究を活発に進めている様子がうかがわれる。ただし、先にも述べたとおり、そうした実践研究がたんに大学側のメリットとなるのみならず、連携した学校の児童生徒たちの教育によい影響を与えているか否かは資料からうかがい知ることはできなかった。この点のさらなる充実を期したい。

■小和田委員

所属職員一人当たりの地域・学校との協働研究の平均件数が2.4件であることは、本学が地域の教育に深く関わりを持っている表れであると考える。その取り組みも「山川登美子の研究」

「越前若狭いろはかるた」から「人文科学領域でのSSH」まで、幅広く取り組んでいることは評価すべきことである。

3　地域科学研究および基礎萌芽研究について

■松田委員

福井県は、原発が多数存置されている県の一つで、地域研究の重要な柱として県内活断層に関するデータの蓄積など、県民の生活に関わる、一層重視すべき分野と思われる。また、157頁に記載されている特色ある研究はいずれも重要であり、特に学生も参加するＥ＆Ｃギャラリーの活動は注目すべき取組となっており、今後の発展にも期待が持てる。

■岩田委員

教育実践と直接には関わらない、いわゆる基礎研究について、落ち着いて取り組む環境の整備が課題であると思われる。数年に一度、各教員が研究休暇（サバティカル）を取り、研究者としての自己確立に専念できる環境を整えることが望ましいのではないか。

■小和田委員

災害対策や環境保全から地域の文化の向上まで幅広く研究がなされている。今後は、その研究が社会に出てからの学生にどのように生かされているのか追跡調査をする必要がある。

4　研究経費の確保、外部資金、競争的配分経費の獲得について

■松田委員

基盤的経費を３分野に分けて配分しているが、国立大学法人全体の一般運営費交付金が削減される中で、各法人が科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の確保を推進している。例えば、教育地域科学部においても、学部長経費による科研費獲得支援としてH25年度には約250万円が配分されたほか、アドバイザー制度の導入などにより、H23年度以降は、採択額が3,000万円を超え、H25年度には5,000万円を超えるなど、様々な支援策の成果が現れている。また、「地域における教育・文化・市民生活に資する研究」を中心に申請件数の３分の１が採択されるなど採択率も高い。さらに、H21年度から、採択された科研費計画調書の閲覧や研究期間が終了した計画調書の公開など、ユニークな取組もなされている。

■岩田委員

科学研究費補助金の獲得に向けてのサポート体制は大変充実していると思われる。

■小和田委員

科学研究費の交付金額の総額が近年伸びてきていることは、本学の支援策が的確であることを示すものである。

■青山委員

（１）学部として研究活動の目標を設定され、外部資金を獲得するために、学部長裁量経費で

の科研費獲得の支援、科研費の学部内説明会、アドバイザー制度など創意工夫が見られ、実際に採択件数も増えているようで評価できる。

（2）学部では、更なる施設設備の充実や研究推進のためにOBに対して資金援助を求めておられるようであるが、学部としては力を入れて取り組んでいることを広報したり、地域や学校に直接還元できる特色ある研究をピックアップして紹介する機会を設けたりして、募金をお願いすることもOBの心をつかむ一つのやり方のように思う。

Ⅴ　地域貢献・社会貢献
COC（Center of Community）機能をはじめとする、学部・研究科の地域貢献、社会貢献活動の評価

1　知の社会還元に関わる活動について

■松田委員

一般市民に対する生涯学習の一環として、「生涯学習市民開放プログラム」を実施しており、学部の教養科目から大学院開講科目まで、多様な学習需要に応じた柔軟な学習機会を提供している。また、正規授業の開放など、福井大学教育地域科学部の取組は、フットワークがよく、注目すべき取組が多い。

公開講座については毎年継続されているが、近年受講者数が減少傾向にあり、H24年度は500人を割り込み、H20年度と比較すると半減している。この点は受講者数を増やすための対応を図り、併せて自己収入の増額を図ることが望ましい。

また、SSH の活動への参加や「ふくい文化研究会」の活動など、教育地域科学部の特色を活かした活動は注目される。

■岩田委員

「生涯学習市民開放プログラム」は、単なる公開講座（これも活発に行われている様子がうかがわれる）の域を超えて、地域の方々の知的欲求に応えている様子がうかがわれ、評価できる。「公開講座」向けにアレンジしたもののみならず、専門科目の一部を開放し、毎年数十名の参加者を得ている点は、類例の少ない取組であろう。

■小和田委員

「生涯学習市民開放プログラム」による正規授業の一般市民への開放、「公開講座」、SSH校への指導・助言・協力、「ふくい文化研究会」での越前若狭いろはかるたの制作と普及活動など、本学が積極的に知の社会還元に関わっていることが窺われる。ただ、「公開講座」の参加人数が年々減少していることから講座内容の検討が必要である。

■西川委員

県内の４つの高校がスーパーサイエンスハイスクールの研究指定を受けている。例えば武生高校の SSH では、「サタディサイエンス」として、大学・研究機関・企業と連携しながら地域の小中高生を対象に科学技術人材の育成に取り組んでいる。福井大学、県立大学、京都大学、大阪大学で実験・実習を行ったり、中池見湿地で生物観察など環境について体験学習を実施したりしている。貴学の先生方には、各高校の運営指導委員として指導・助言をいただいたり、各事業の講師として講義や実験・実習を担当していただいたりしている。高大連携という面からこれらの実績を高く評価する。今後大学院の学生の参加を呼びかけるなど一層連携を深め充実発展させていって欲しい。

■山下委員

市民開放プログラムや公開講座についてはかなり充実、浸透してきたと思う。「地域連携」「地

域貢献」の原点なので、これからも息の長い活動を期待する。時宜にあった内容や面白いテーマにも工夫を凝らしてほしい。また高齢化が進む中で、単に生涯学習サービスと考えるのでなく、再学習のニーズと捉えることも大切である。

■青山委員

「ふくい文化研究会」の「越前若狭いろはかるた」を制作し、原画展、公開講座、講演会、子どもかるた大会、教員免許更新講習での活用等多様な形での普及活動を展開されているのは、ユニークな知の社会還元に関る活動として評価できる。

2　地域の人材育成・学習の支援に関わる活動について

■松田委員

165頁から173頁までの記載が本活動であるが、①県教委との連携事業、②免許更新、③文化芸術推進事業、④Ｅ＆Ｃギャラリー、⑤EMP 実行委員会の活動、⑥履修証明プログラム、⑦社教主事認定プログラム、⑧地域環境研究センターでの活動など多彩な活動から成っており、特に④と⑤は福井大学ならではの取組として、高く評価できる。また、⑧の活動も地域自治体との連携した活動で、地域密着型として評価できる。

■岩田委員

県立藤島高校の SSH 事業との連携については、活発に行われている様子がうかがわれ、評価に値すると思われる。このことを、同校からの入学者像につなげていく取組が待たれる。また、高等学校等への出前授業もたいへん活発に行われている。

また、EMP の活動も、実際に街の活性化に寄与しているものと思われ、地方都市活性化に関わる特色ある取組として評価できる。

■小和田委員

教員免許状更新講習を、新任教頭研修とタイアップさせたことは、教頭研修受講者にとっては、職務に必要な傾聴力などの向上に役立ち、更新講習受講者にとっては、満足度が必修講習で93.5％、選択講習Ａで98％という高い数値を示す良い取り組みになっている。

Ｅ＆Ｃギャラリーが、ギャラリーという場所を基点に、地域社会とアーティストを結ぶシステムのベースを作ったことは、今後の本県の美術活動の発展に寄与していくと考える。

3　教員の学外での社会的活動等について

■松田委員

この活動の中で、他大学等での非常勤講師活動も社会的活動としてあげられているが、果たしてそのように評価していいのかどうか疑問が残る。他大学等で非常勤講師を行う余裕があれば、自大学の学生に対する授業研究や指導にその時間を有効に使えないかというのが率直な気持ちであるが、非常勤講師の枠数に対する一定の制限はあるのであろうか。それ以外の社会的活動はいずれも必要な活動であり、評価できる。

また、開放講義や大学進学相談会、高校訪問説明会など大変活発に広報活動をされており、

こうした活動が福井県内を中心に、優秀な学生の確保につながっていると思われる。

■岩田委員

特に教育実践に関わる分野（中央教育審議会、国立教育政策研究所等）が活発であることがうかがわれる。今後さらに、こうした外部の各種委員会・審議会等に多くの先生方が関わるような工夫が期待される。また「子ども悩み110番」も一定の実績を挙げていることが看取できる。

■小和田委員

大学教員が国・県などの各種委員会や審議会等の委員として専門性を生かした積極的な発言が求められるなか、90件近くの就任件数があることは本学に対する地域社会の期待の表れであると考える。また、広報活動として「きてみてフェア」「開放講座」「高校訪問説明会」など、地道な活動を積極的に実施していることも評価できる。

■山下委員

行政の審議会などで一部の方が委員を務め意見を述べているが、福井の地域文化をリードする上で、教員がもっと積極的に新聞やテレビに露出して県民のために情報発信するなど〝福井の文化人〟的な役割を果たしてほしいと思う。そうしたことが福井大自身の価値を高めることにもつながる。

Ⅵ　国際性
学部・研究科の教員や学生による国際的活動の評価

1　教員個人または組織による国際交流・研究活動について

■松田委員

海外渡航のデータ（15頁）を見ると、総数では、この６年間で目立った変化はない。ただし、国際共同研究実施状況を見ると、限られた特定の研究者に依存している感もあり、今後はとりわけ、参加教員の広がりを含め、アジア地域を中心とした国際共同研究をどのように増やしていくかが課題である。

■岩田委員

小規模の地方国立大学教員養成系学部の中にあっては、国際交流活動は相当に盛んな部類に属すると見ることができる。

■小和田委員

海外派遣留学生が、平成24年度グローバル人材育成推進事業に採択されたことにより急激に増加したことは、今後の国際化に対応できる人材の育成という観点からも良いことだと考える。

■西川委員

前回の外部評価時に課題として上がっていた大学院生の海外留学については、一定の改善が見られたと書かれており評価したい。

突拍子もない思いだが、学部や研究科で学ぶ学生ならば自らの研究を深めるために海外の大学や教育機関を訪問し交流を持つことも大切な活動であるが、ぜひ教師として教育を行うために海外を訪れて欲しい。あのマララ・ユスフザイさんが、「教育こそが無学、貧困、テロリズムへの解決策である。一人の子供、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられる。」と述べている。教師として訪れ、教育課程を考え、教材を作り、子どもたちを集め、知識を教え生きる力を育てる。これからの日本の教師がなすべき仕事であろう。貴学の教員や学生のみなさんにぜひそんな国際的活動を考え実行して欲しいと思う。

■山下委員

大学間の学術協定や交流が盛んなのは評価できる。また海外からの留学生 OB の同窓会支部を立ち上げるなど、交流に継続性に持たせていることも意義深い。

2012年に「語学センター」が設置され、工学部では英語の習熟度別授業などが行われている。教育系の地域科学課程の「スキルアップ科目」では「英語コミュニケーション」の履修があるが、学部全体でももっと積極的に国際交流や語学教育にチャレンジしてはどうか。教育現場では実用性が少ないのかもしれないが、実際に教員になると地域教育という内向きの世界にとどまりがち。幅広い視野を持つ子どもを育てるためにも学生の間にグローバル性を身に付けることが重要だと思う。

2　大学間・部局間学術協定、留学生受け入れ、学生の派遣・私費留学等について

■松田委員

学生の海外派遣数は、着実に増加（186頁、表１）しており、H24年度は50人を超えた。この数が在籍者数の10％を超えるのが次の目標となろう。異文化体験は、グローバル化を目指すための第一歩であるので、引き続き学生への資金援助含め努力されたい。一方、外国人留学生の在学数（188頁、表２）は、H20年度以降、40人前後と大きな変化はないが、これも数値目標を定め、増やすことが望ましい。

■岩田委員

留学生比率の高さも、地方の教員養成系大学としては高い部類に入るものと思われる。このことと、日本人学生の学びの豊かさとの相互作用がなされることを今後に期待したい。

教員の海外渡航も活発に行われているように資料からは拝見したが、長期の派遣（いわゆる在外研究）の少なさが気にかかる。また、派遣されている先生方の実数も読み取れなかった。

■小和田委員

教育地域科学部、教育学研究科の留学生受け入れについては、留学者数が安定基調にあるなか、科目等履修生の数が毎年伸び続け、25年度は66％を占めている。受け入れ国数や、大学院生の受け入れ数を伸ばすことなどを検討する必要がある。

Ⅶ　教育地域科学部附属学校園

第２期中期目標「地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属４校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す」に照らした、附属学校園の取組の評価

１　附属学校園の理念・目標について

■松田委員

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の４校園が附属の学校園として、それぞれの教育目標を掲げ、「入試・連携改革会議」のもとに、３校園合同の入試説明会を開催するなどの取組を行っている。外部評価のための資料には、教育地域科学部としての附属学校全体の理念・目標が記載されていないので定かではないが、もしないとすれば、是非定めるべきである。学部・研究科の改革や新規の取組など、先導的・先進的な取組に比べ、附属については、まだまだ取組が遅れているようにも感じられる。「学校拠点方式」を進める上で、附属の果たす役割は大きく、附属と一体となった取組の進展が期待される。

■岩田委員

それぞれに、学生の実習の拠点であると同時に、教育研究の拠点としての役割を自覚し、取り組んでいる様子がうかがわれる。

■小和田委員

４校園がそれぞれ教育実習校の使命として、幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践を行うことを明確に示している。特に、附属幼稚園が「地域社会の幼児教育の振興を図る。」、附属中学校が「～県内公立中学校と一体となり～」と述べているように、地域とともに生きていくという本学の精神が明確に示されている。

■青山委員

（１）附属４学校園の12年間を見通した教育理念・方針を見通した入試の在り方を協議するために「入試・連携改革会議」を組織されているのは評価できる。合同の入試説明会や各校園での学校園見学会を実施されていることもすばらしいと思う。

（２）４学校園共通の教育目標と活動を盛り込んだ合同リーフレットを作成しておられるということであるが、この項目の附属４校園の理念・目標もそれをベースにして記載された方が縦の系列が明確になり分かりやすいのではないか。この「外部評価のための資料」の記述からは、附属４校園の理念・目標までは読み取れない。

２　学部・大学院教育および教師教育の拠点としての役割と貢献について

■松田委員

すべての学生が４年間を通した実践体験としての教育実習は、附属を使って行われており、

大規模大学の多くが公立校に依存しているのに比べ、恵まれている。また教職大学院の拠点校としての役割の重要性は先に述べたとおりである。４校園及び大学との有機的連携が一層進むことを期待する。

■岩田委員

附属学校園での実習は、しっかりとした体制で行われており、問題は少ないと思われる。ただし、いわゆる主免実習において、学部の教員とのコラボレーションはどのようになっているのか、資料からは読み取れない憾みがあった。

■小和田委員

附属４校園においては、教育実習生（平成25年度　394名）や教職大学院の長期インターン生（平成20～25年度　29名）の受け入れ、教員免許更新講習への協力などを通して、本県教員の資質向上に貢献している。

■青山委員

（１）教職大学院のインターン生を受け入れるだけでなく、附属の教員も院生となり、メンターとして共に学んでいることは、特色ある附属学校の取り組みとして評価できる。

（２）附属４学校園の研究集会の参加者数は評価できる。しかし、この多人数の研究会では、実のある授業参観や研究討議をすることは不可能である。公開される教科・領域のバランスもよくない。ひと工夫を期待する。

３　附属学校園の教育活動について

■松田委員

12年一貫カリキュラムに基づく試行は注目に値する。

■岩田委員

大変活発に行われている様子がうかがわれる。12年一貫カリキュラムを試行中であるが、この今後の成果に期待したい。

■小和田委員

附属幼稚園における「好きな遊び」の時間を大切にした「みんなの時間」、附属小学校における多くの教員の目で児童一人一人の学びの過程を読み取るための教科担任制の導入、附属中学校における「学年プロジェクト」や「附中タイム」「カルチャー教室」等の活動、附属特別支援学校における異年齢集団の中で培われる相互の学習や自発性、社会性等を形成することを目標にする「レインボータイム」の取り組みなど、附属学校園それぞれに特色ある教育活動を実施していることは評価できる。

また、附属幼稚園、小学校、中学校における12年カリキュラムおよび年間行事の検討のための基礎的調査と実践、附属幼稚園における小学部・中学部・高等部のカリキュラムの接続と年間行事計画等の検討については今後その成果を期待したい。

■青山委員

12年一貫カリキュラム試行はすばらしい。しばらくは毎年附属４学校園としての理念・目標についての協議を重ね、カリキュラムを変えていくことを躊躇しないでほしい。

4　附属学校園の研究活動について

■松田委員

附属学校での科研費等への応募が進められていることは、評価できる。更に、学部紀要や教育実践総合センター紀要への投稿・掲載も盛んで、研究活動への貢献が認められる。さらに各附属がその研究成果を刊行物として発行普及している点も注目すべきである。

■岩田委員

これも大変活発に行われている様子がうかがわれる。しかしながら、一般公立校との協働や、棲み分け等がどのようになされているのか、いささか疑問に感じた。附属学校園ならではの研究活動の発展を期待したい。

■小和田委員

研究助言者および協力者を大学教員だけでなく県・市の教育委員会指導主事、公立学校教員、福祉関係者など幅広く依頼していることは附属学校園の研究活動を推進していくうえで重要なことだと考える。今後、さらに依頼する対象者を広げていってほしい。

ただ、科学研究費や公的機関の研究助成等への採択、学会発表および公的研究協議会での平成20年度から25年度までの発表が特別支援学校に偏っている（前者 5/6、後者 8/22）ことが気になる点である。

また、附属学校児童生徒の各種コンクール等への入賞数が年をおって（平成20～24年度）増えていることは、児童生徒が充実した学校生活を送っている証であると考える。

■青山委員

学部の附属学校園としての教育活動、研究活動を実施しているわりには、研究助成等の採択、学会等での発表、書籍の発行等が多岐にわたり（方向性が見られない）、年度や校種によりバラツキもあり量的にも決して多いとは言えない。学部が実践的教育研究、地域科学研究等を地域・学校の共同研究で推進することを掲げているので、この機会を生かして一層の研究活動を期待したい。

5　地域との連携について

■松田委員

地域をリードする附属学校として、県内諸学校への教育相談などの支援や国際交流、保護者や卒業生との連携など様々な取組がなされている。

■岩田委員

福井県教育委員会との交流が行われている様子はよく読み取れる。これは、地域との連携と

いう点では好もしいが、このことと大学の主体性の確保との関係はなかなか難しい課題である。

■小和田委員

特別支援学校の、福井市や坂井市の就学指導委員会への参加や、要請のあった学校への訪問支援、出前授業などは地域と連携し貢献する良い活動だと考える。

■青山委員

校種別に、次のような視点から双方向の考え方でまとめたら全体的なバランスが見え、問題点がよくわかると思う。

（１）附属学校と地域社会との協力連携

・附属学校が地域社会に（指導者の提供、施設・機能の開放など）

・地域社会が附属学校に（施設・設備の活用、安心・安全の提供、教育資源の提供など）

（２）附属学校と他の公立学校

・附属学校が公立学校に（指導者の提供、施設・機能の開放など）

・公立学校が附属学校に（施設・設備の活用、教育資源の提供など）

（３）附属学校と家庭との協力連携

・附属学校が地域社会に（家庭教育の支援など）

・地域社会が附属学校に（学校教育の理解・協力など）

例えば、地域連絡協議会の設置は、（１）の項目の「安心・安全の情報の提供」の具体例になると思う。また、フレンドクラブの活動の場の提供は、（２）の項目の「施設・設備の開放」の具体例といえる。

Ⅷ　教育地域科学部・教育学研究科における学生対応
学生のニーズ、要望、評価に対応した学生支援や環境改善等の評価

1　学生相談等の実績について

■松田委員

H23年度から、「学生総合相談室」が専門職員を含む４人で運営され、修学問題から発達障がい学生の支援に至るまで、多様な相談ニーズに即応できる支援体制が一段と整備されている。また、保健管理センターによる心理相談も並行して行われ、相談体制の充実も図られている。学生の相談支援は、今後、相談も多様化・増加することが予想され、各大学も重点的に取組んでいる課題であり、とりわけ教師を目指す学生に対する充実した支援体制の整備が急務となっている。

■岩田委員

相談体制の確立、相談業務の実績ともに、適切になされていると思われる。

■小和田委員

教育地域科学部・教育学研究科の心理相談の実数が平成20年度の40名から平成24年度の78名に増加したことは、保健管理センターと学生総合相談室が連携して従前に増してきめ細かな相談活動を実施してきたことの成果だと考える。

■青山委員

（１）相談窓口に学生総合相談室を設立され、相談内容別に保健管理センター、教務・学生サービスセンター、就職支援室、外部機関などと協力連携され、きめ細かな対応をされていることは評価できる。

（２）学生の相談傾向はグループ活動が苦手、キャリア選択の問題、人前に出て発表するのが苦手感・恐怖感、教育実習に行けないなど集団での活動がクローズアップされているが、この視点からのカリキュラムの改善や実践課題のピックアップ（特に教育実践研究Ａ・Ｂ・Ｃの改善）を期待したい。

2　種々の学生支援の実績について

■松田委員

経済困難学生への支援は、国の政策と相まって充実する方向にあるが、とりわけ国立大学として教育の機会均等を保証していくための経済的支援の充実が望まれる。こうした中、約８割の授業料免除を認めてり、さらに、新たな支援制度を導入するなど、経済的支援が充実しているといえる。また、留学生に対する支援も行われているが、宿舎の確保など、大学の具体的施策が望まれる。

■岩田委員

奨学金、授業料免除、留学生支援等、いずれも適切になされていると思われる。

■小和田委員

授業料の全額免除者が各年度の前期をみると、平成22年度の33名から平成25年度の216名と大幅に増加している。一方、留学生の授業料免除者の推移をみると、免除者の在籍者に対する割合は年々減少し、62.4％から54.4％に減少している。申請者の割合の減少が原因だが、その分析をする必要があると考える。また、留学生に対する宿舎の確保についても関係機関と協議し対策を講じる必要がある。

3　学生ニーズ・要望への対応について

■松田委員

H20年度以降を見れば、授業、修学実態・意識調査などのアンケートが行われ分析されている。H22、23年度の授業アンケート（227頁）では、設問６を除き、総じて大学院の評価点が高いが、この理由までは記載されていないので明確ではないが、教員が大学院の講義に力を入れているか、少人数授業のためか、などが理由として考えられる。前者のせいであるとすれば、問題である。否定的評価の中に問題は常に潜んでいることから、低い評価点の回答者に、さらにその理由を聞くなど、あるいはアンケートの内容についてさらに検討を加える必要がある。また、学生の自学・自習を促す点での実態を明らかにするなどアクティブな学びを進めるための実態調査も行うと良い。また、学生の要望にもあるとおり、開放系としての新課程のあり方の中で、免許取得も可能となるような改革も当面望まれる。

■岩田委員

地域科学課程の学生に、教員免許状取得のニーズを問うている点は興味深い。

■小和田委員

学生のニーズを知る上で学生アンケートの実施は必要不可欠なものだと考える。毎年同時期に実施し経年変化を調査するなど、内容・方法・形態を検討してより充実したものにしていって欲しい。

講義形式授業に関するアンケート（平成22年度実施）や演習・実験・実習・実技に関するアンケート（平成23・24年度実施）によると、教育地域科学部専門教育および研究科の講座などは受講者から高い評価を得ていることが窺われる。

また、学生の修学実態・意識に関するアンケートからは、学校教育課程において教員を目指さないと決めた学生の内、その時期が入学前であると答えた学生が40％いるという報告がされている。今後、進路指導における高等学校との連携を強化すべきと考える。

教育地域科学部長と学生との懇談会の取り組みは、学生の日頃の思いやニーズを知る上でも良い取り組みであると考える。

■青山委員

学生のニーズ・要望に対応するために、授業に関するアンケート、学生の修学・意識に関するアンケート、学部長との懇談会などを実施され、調査結果を生かして特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」を開始されるなど学生の要望を学生支援や環境改善に生かされていることは評価できる。しかし、学生がもっと自由に課程を超えて勉強したい科目を履修するこ

とを可能にはできないのであろうか。運営上難しい点もあると思うが検討する価値はあると思う。

Ⅸ　教育地域科学部・教育学研究科における FD 活動および教員評価等
教育・研究活動・社会貢献活動等の活性化をはかるための FD 活動および教員評価の評価

1　FD 活動の実施状況について

■松田委員

研究費使用の不正を正すための措置や透明化、あるいは個人情報の漏えい等のための危機管理や対応、メンタルヘルスのための FD は、各大学で実施されているが、福井大学では「安全保障輸出管理教育」、「協働実践研究プロジェクト発表会」などの FD も実施され興味深い。ただし、本資料も指摘するように、今後は「年間を通した継続的な活動へのシフト」が必要な段階に入っていると思われるので、今後はその方向での FD の充実を期待する。さらに言えば、学生参加型の FD に発展していくことを期待したい。

■岩田委員

多彩な FD 活動が豊富に行われている状況が看取される。しかしながら、教育地域科学部・教育学研究科を取り巻く全体的な状況、教員養成教育のあり方、等の、全構成員が共有すべき課題についての取組が少ないようである。組織体としての強みは、全体状況の把握・共有と幅広い人材の協働によるべきものであり、その点で全構成員参加の FD が試みられてもよいのではないか。

■小和田委員

FD 活動の取り組みとして外部講師を招かず、学部メンバー100余名のそれぞれの取り組みを共有し、相互理解を深められる機会を設けることとしたとあるが、独自の FD 活動により全国的な FD の取り組み（外部ゲスト講師の基調講演→ミニワークショップ→質疑応答）と比べてどのような点で優れた成果が生じたのか具体的な記載（データ）が必要と考える。

■青山委員

「教育内容・教材開発研究会」が自主的に実施されており、その成果がセミナー基調講演、シンポジウム、ワークショップなどで発表されていることは評価できる。それも外部の専門家を巻き込んだ取り組みであり、継続的な研究活動が期待される。

2　教員評価等の実施状況について

■松田委員

３年ごとに教員の個人評価を実施し、成績優秀者へのインセンティブ付与する教員個人評価制度や、准教授以下を対象に、年度ごとに最も顕著な活躍を示した教員に対し、昇給インセンティブの付与と「学部優秀教員」の称号を授与し顕彰する優秀教員制度などが整備されている。また、教育に関する評価を客観化することはなかなか難しい問題であるが、福井大学ではどのような基準で行われているか、興味があるところである。研究の自己評価を行うための客観的な基準が明示されていないので、次回の外部評価にはこうした資料も参考資料として加えてい

ただきたい。

■岩田委員

教員個人評価制度に関して、評価の対象領域の設定、および本人申告で重点領域（1.5倍）を設定できるシステム、インセンティブとの関連づけ等々、いずれも妥当と見られる。「優秀教員制度」を設けて若手教員を顕彰する取組は他に類例の少ないものとして注目されるが、その選考基準の設定や運用に関わって、多くの若手教員の熱心な取組をサポートしていく効果が期待される。

■小和田委員

平成22年度に行われた「教員の個人評価」でほとんどの教員が80点以上の評点を獲得したことは各教員が自らの果たすべき活動・役割を十全に遂行していることを示すものである。このような評価は毎年実施し、各教員の活動の改善に役立てて欲しい。また、優秀教員制度を導入したことは、活力ある学校を作る上でも良い試みであると考える。

■青山委員

評価の領域を設定され、定例的（３年ごと）に実施されていることは評価される。

ただ、役職が低いほど上位評価（80点以上）の割合が低くなっていることは気になる。

助手の評価項目は別に定めているようであるが、この傾向は、評価領域に起因するのか一度検討する必要があると思う。

そ　の　他

Ⅰ～Ⅸにつき、前述の項目以外でお気づきになった点について

■松田委員

今後の教育のあり方の一つとして、学生の考えや意見を教育運営にどのように活かしていくかがある。それぞれの大学や学部で様々な取組や工夫がなされているが、なかなか成功しているところは少ないように思う。学生自身が自分の興味や関心のある分野を中心に自学をするという本来の大学教育のあり方をめぐり、各大学が直面している課題でもある。教員養成は、医学系などとともに職業に就くことを前提とした目的養成であり、そのための単位取得に縛られているが、教員養成は医学系ほど強くもない。しかし、いずれにしても、学生の自主的学びを実現するための教育改革の上に、教員の養成があることは間違いない。また、教育地域科学部の名前にもあるように、従来からの教育学部が教員以外の地域に必要な人間（公務員や地域企業）の教育を担ってきたことも確かである。福井大学の場合は、教育地域科学部以外は医学部と工学部であるので、とりわけ文系の人材養成も大きな役割としてあるのではないか。今後の大学全体の中で論議されると思うが、これまで果たしてきた教育地域科学部のこうした役割が充実発展していくことを願っている。

また、今後の教員養成を考えた場合、教員という専門職としての高度化は必然と思うが、それをどのような形で実現していくか、福井大学の「学校拠点方式」はその一つの方向性を示しており、修士課程を担当する多くの教科専門の教員がどのように関わることができるか、も注目される。大規模な教員養成大学では、同様の方策は取れないまでも、今後十数年後の採用数の減に対応するための方策は、教員養成大学・学部共通の課題であり、その点からも福井大学の今後の改革が注目される。

今回外部評価委員をさせていただいて、改めて福井大学の多様・多彩な取組と教員集団が一体となって学生の教育を進めている実態に触れることができた。

改めてこのような機会をいただいたことに対し、お礼を申し上げる。

■岩田委員

全般的に、少ないスタッフで多彩な活動を行っている様子が看取できて、それぞれについては大変好ましく思われるものの、これだけのことを同時並行的にこなす各教員の負担は相当なものと推察される。教職員にディーセント・ワークを確保することが、安定的な運営には欠かせないと思われる

また、多彩な活動が、構成員間で共有されているのか否かについても多少の疑問を抱いた。

■小和田委員

報告書全般をとおして、本学が地域に貢献し、地域をリードする存在であることが示されている。今後、活動内容を定期的に検証し、より充実したものにしていくよう期待したい。

■西川委員

国立大学改革プランに基づき、各国立大学の社会的役割が再定義される中で、地域科学課程を廃止し、組織を見直す必要があるとのことである。多数の高校生が、地元の大学の人文・社会科学系に進学し県内に就職したいと希望しており、これまで地域科学課程はその受け皿とし

て大きな役目を果たしてきている。少子高齢化、グローバル化に対応した大学改革は大切なので、思い切った改革を断行していただきたいが、その際には、必ず、グローバル化が進展する社会で活躍できる新たな文系の人材育成のための特色ある組織を新設し、県内の高校生一人ひとりの夢の実現のために支援をお願いしたい。英語力を身に付け日本の良さをしっかりと学び、海外に出て行って英語を流暢に操りながら、日本発のイノベーションで世界の平和な発展に貢献する、そういう人材を育てて欲しい。

■青山委員

「きてみてフェア」の事業の中で、大学（学部）のPRのためのブースを学内に設けることは、早急に検討してほしい。大学（学部）の施設設備の紹介だけでなく、特色ある取り組み（教育活動や研究活動）、地域貢献・社会貢献などを一堂に展示し、外部訪問者が大学（学部）を理解してもらうための拠点展示場としてほしい。

外部評価を効果的に機能させるために、総花的な評価項目を設定するのではなく、学部が力を入れて取り組んでいる事項を重点的に評価項目（または軽重を付けた評価項目）として設定し、外部評価結果を活かすことを考えられたらどうか。

同窓会会長として外部評価に関らせていただき、立場を弁えずいろいろと書かせていただきました。率直な感想は、母校が前向きに学校運営や教育活動、研究に取り組んでおられることを知り、心からの賛辞と敬意を表します。また、機会あるごとにOBの皆様にもお知らせしたいと思っています。

３　福井大学教育地域科学部
・教育学研究科
外部評価関係委員会委員名簿

3　福井大学教育地域科学部・教育学研究科
外部評価関係委員会委員名簿

○福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価準備委員会

（任期：平成25年４月１日～平成26年３月31日）

	氏　名	所属講座・職名
委員長	伊藤　勇	地域政策・教授
副委員長	梅澤章男	人間文化・教授
委員	石井バークマン麻子	発達科学・教授
委員	橋本康弘	社会系教育・准教授
委員	湊　七雄	芸術・保健体育教育・准教授
委員	大山利夫	理数教育・教授
委員	遠藤貴広	教育実践総合センター・准教授
委員	清水泰幸	社会系教育・准教授
委員	高山善行	言語教育・教授
委員	櫻本篤司	理数教育・教授
委員	井上博行	地域政策・准教授
委員	吉村治広	芸術・保健体育教育・准教授
委員	木村　優	教職開発専攻・准教授

○福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実行委員会

（任期：平成25年４月１日～平成26年３月31日）

	氏　名	所属講座・職名
委員長	中田　隆二	理数教育・学部長
副委員長	伊藤　勇	地域政策・教授
委員	横井　正信	地域政策・教授
委員	岡崎　英一	地域政策・教授
委員	荒井　紀子	生活科学教育・教授
委員	石井バークマン　麻子	発達科学・教授
委員	橋本　康弘	社会系教育・准教授
委員	湊　七雄	芸術・保健体育教育・准教授
委員	大山　利夫	理数教育・教授
委員	遠藤　貴広	教育実践総合センター・准教授
委員	梅澤　章男	人間文化・教授
委員	清水　泰幸	社会系教育・准教授
委員	高山　善行	言語教育・教授
委員	櫻本　篤司	理数教育・教授
委員	井上　博行	地域政策・准教授
委員	吉村　治広	芸術・保健体育教育・准教授
委員	木村　優	教職開発専攻・准教授
委員	瀧口　正之	附属小学校・副校長
委員	岩崎　紳二	附属中学校・副校長
委員	本庄　和雄	附属特別支援学校・副校長
委員	祐安　裕美	附属幼稚園・副園長

○その他関係委員会委員長等，附属校園長，各センター長

教務学生委員会委員長	松田　淑子
学校教育課程委員会委員長	橋本　龍雄
教育実践研究委員会委員長	伊禮　三之
地域文化課程・地域社会課程委員会委員長	戎　利光
留学生委員会委員長	水沢　利栄
就職委員会委員長	高山　善行（委員）
教職開発専攻長	松木　健一
附属小学校長	大山　利夫（委員）
附属中学校長	宗倉　啓
附属特別支援学校長	石井バークマン　麻子（委員）
附属幼稚園長	澤﨑　久和
附属教育実践総合センター長	三好　修一郎
附属地域共生プロジェクトセンター長	木村　亮
総合自然教育センター長	山本　博文

４　福井大学教育地域科学部
・大学院教育学研究科の現状
（外部評価のための資料）

外部評価を受けるに当たって

福井大学教育地域科学部は、平成10年４月に旧教育学部を改組・改称して発足しました。その後、平成13、19年度と二度の外部評価を受け、今回が三度目となります。前回の外部評価後、平成20年４月には、学部、大学院ともに組織を再編しました。学部においては、教員免許の課程認定を受けない、いわゆる「新課程」と位置付けられる地域文化・地域社会の２課程を地域科学課程（２領域６系）に再編・統合するとともに、教員養成を目的とする学校教育課程においても、教育課程改革に取り組み、教員養成スタンダードやコアカリキュラムの策定など、教員養成機能の充実をはかりました。一方、大学院教育学研究科においては、新たに教職開発専攻（教職大学院）を設置するとともに、修士課程の学校教育・障害児教育・教科教育の３専攻を、学校教育・教科教育の２専攻に改組しました。また、施設面でも、数年にわたって進められてきた耐震改修工事が、平成22年３月には完了し、一新された教育研究環境と、新たな教育体制の下で、教育研究活動を進めてきました。

新設された教職大学院については、平成20年度文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択されたのをはじめ、その後も平成22、25年度と特別教育プロジェクト経費「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」に採択されるなど、全国的にも注目される教育研究活動を進めてきました。平成23年度には（財）教員養成評価機構による認証評価において、学校拠点方式による現職院生との協働研究体制や学部新卒学生の拠点校における長期インターンシップなどの特色ある取組みが高い評価を受けております。一方の修士課程においても、必修科目「協働実践研究プロジェクト」において教員と院生が協働して実践的な研究を進めるなど、学校教育専攻では、学校教育とそれを基盤から支える地域社会の再生に資する人材育成を、教科教育専攻では、高い教科専門性に基づいた実践的な授業づくりの能力と指導力の育成を目指した教育研究活動を進めています。また、学部においても、永年継続して活動し高い評価を得ている「探求ネットワーク」や「ライフパートナー」をはじめ、「地域課題ワークショップ」などのプログラムを通じ、子どもたちの教育と地域の創造を支える人材育成を目指しています。これら地域参画型の授業や実践教育を通じた職業的・社会的自立能力の育成に向けた取組みは、平成22年度の文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」、平成24年度の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択に繋がっています。そして、それらの活動の中核組織として、平成22年10月には、学部附属としては三番目のセンターとなる地域共生プロジェクトセンターを設置しました。一方、教科を中心として、学生の教育と地域貢献活動を結びつけた取組みも盛んに行われており、平成21年度には理科の教員が教育委員会と連携した企画で、（独）科学技術振興機構の公募事業「理数系教員養成拠点構築プログラム」に採択、平成25年度には美術の教員の取組みが文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」にも採択されるなど、地域と連携した取組みが評価されています。

ところで、教員養成系学部・研究科を取り巻く状況は、以前にも増して、厳しくなっております。国立大学の機能強化を目的として、「大学改革実行プラン」（平成24年６月、文部科学省）そして「日本再生戦略」（同年７月閣議決定）が提言され、教員養成系学部にも専門職業人養成学部としての役割と将来構想を明確にするよう、「ミッションの再定義」といった課題がつきつけられています。本学部・研究科においても、このような作業の過程で、強みや特色、社会的な役割及びこれらを踏まえた学部・研究科の高度な教員養成機能強化のための戦略をより明確にし、第二期中期目標期間

の中期目標・中期計画の変更や第三期の中期目標・中期計画の立案・策定に反映させることが求められております。小学校教員養成機能の強化、研究科における教職大学院の拡充・強化、新課程の全学的見地からの改革構想と課せられた課題も多いなかで、今回の外部評価においても、可能であれば今後の学部・研究科の教育体制や組織見直し等について、参考となるご意見をいただければと考えています。

さて、今回の外部評価を実施するに当たり、前段でも一部紹介させていただいた、附属学校園も含む本学部の諸活動を、教育・研究・社会貢献等のいくつかの項目（Ⅰ～Ⅸ）毎に整理してまとめた「外部評価のための資料」を準備いたしました。評価していただくのは本資料のⅠからⅨまでの全分野です。本資料は、本学部のカリキュラム構成や教育・研究活動など多様な内容を含み、かつ、各課程・講座・専攻・領域が独自に取組んできた活動の成果が反映されるよう配慮して作成されましたが、必ずしも十分とは言えない面もあろうかと思います。本資料そのものについてのご意見も頂けたら幸いです。

評価委員各位におかれては、ご多用中にもかかわらず、委員をご快諾いただきましたことに深く感謝申し上げますと共に、本外部評価の趣旨をご理解いただき、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

平成25年10月31日

教育地域科学部長
中　田　隆　二

目　　次

第Ⅰ章　教育地域科学部・教育学研究科の理念・組織・運営

1　学部・研究科の沿革 …… 1
2　教育地域科学部の理念・組織・運営 …… 4
（1）教育地域科学部の理念と目的 …… 4
（2）学校教育課程の目的と組織 …… 4
（3）地域科学課程の目的と組織 …… 6
3　教育学研究科の理念・組織・運営 …… 9
（1）教育学研究科の理念と目的 …… 9
（2）学校教育専攻および教科教育専攻の目的と組織 …… 11
（3）教職開発専攻（教職大学院）の目的と組織 …… 15
4　学部附属施設 …… 21
（1）附属教育実践総合センター …… 21
（2）附属地域共生プロジェクトセンター …… 22
（3）総合自然教育センター …… 26
5　人事方針と教員構成 …… 29
（1）学部・研究科の人事方針および手続き …… 29
（2）教員構成の諸相 …… 30

第Ⅱ章　教育地域科学部の教育活動・人材育成

1　教育課程の方針と特徴 …… 35
（1）学部全体の教育方針とカリキュラム体系 …… 35
（2）学校教育課程の教育方針とカリキュラムの特徴 …… 40
（3）地域科学課程の教育方針とカリキュラムの特徴 …… 45
2　特色ある教育の取り組み …… 53
（1）独自の教員養成スタンダードに基づくカリキュラム改革 …… 53
（2）理数系教員養成拠点構築事業（福井 CST 事業） …… 58
（3）地域課題ワークショップ …… 70
（4）就業力ＧＰ・産業界ニーズＧＰ …… 74
（5）特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」 …… 78
3　入学者選抜の方針と実績 …… 81
（1）入学試験の実施状況、入学者の推移 …… 81
（2）アドミッション・ポリシー …… 89
（3）入試に関わる広報・情報提供 …… 92
4　人材育成・就職支援と実績 …… 94
（1）卒業生の進路・就職状況 …… 94
（2）就職支援の体制と取り組み …… 97

第Ⅲ章　大学院教育学研究科の教育活動

1　修士課程（学校教育専攻および教科教育専攻）の教育活動 …… 105
（1）教育課程の方針と特徴 …… 105
（2）特色ある教育の取り組み（協働実践研究プロジェクト等） …… 107
（3）入学者選抜と卒業生の進路 …… 111
2　教職開発専攻（教職大学院）の教育活動 …… 119
（1）教育課程の方針と特徴 …… 119
（2）特色ある教育の取り組み …… 125
（3）入学者選抜と卒業生の進路 …… 145

第Ⅳ章　教育地域科学部・教育学研究科における研究活動

1　研究目的とその特徴 …… 149
2　研究環境をめぐる今日的状況と対応策 …… 149
（1）学部長裁量経費における科研費獲得支援 …… 149
（2）学部内科研費説明会の開催 …… 151
（3）その他の科研費申請支援策 …… 151
（4）倫理審査委員会の設置 …… 153
（5）その他の特記事項 …… 153
3　取り組むべき重要な研究課題と成果 …… 154
（1）教師教育を含む実践的教育研究およびそれらに資する基礎萌芽研究 …… 155
（2）学校・地域との共同研究 …… 156
（3）地域科学研究およびそれに資する基礎萌芽研究 …… 157

第Ⅴ章　教育地域科学部・教育学研究科の地域貢献・社会貢献

1　知の社会還元 …… 159
（1）生涯学習市民開放プログラム …… 159
（2）公開講座 …… 160
（3）スーパーサイエンスハイスクール（SSH） …… 163
（4）ふくい文化研究会 …… 164
2　地域の人材育成・学習の支援 …… 165
（1）県教委連携事業（新採教頭研修） …… 165
（2）免許更新 …… 165
（3）大学を活用した文化芸術推進事業 …… 166
（4）Ｅ＆Ｃギャラリー …… 167
（5）福井大学 EMP 実行委員会 …… 169
（6）履修証明プログラム …… 171
（7）社教主事認定プログラム …… 171
（8）地域環境研究教育センターでの活動 …… 172
3　教員の学外での社会的活動（審議会、委員会等） …… 174
（1）国、福井県、各市町村等の各種委員会・審議会等委員への就任 …… 174
（2）一般市民、民間企業の研究者・技術者等対象の研修・セミナー等への講師等参加 … 175

（3）「子ども悩み110番」電話相談 …… 175
4　大学・学部の広報活動 …… 176
（1）「一日遊学」から「きてみてフェア」へ …… 176
（2）開放（訪問）講義 …… 177
（3）高校生の大学訪問 …… 180
（4）大学進学相談会 …… 180
（5）高校訪問説明会 …… 181
（6）ホームページでの広報 …… 183

第Ⅵ章　教育地域科学部・教育学研究科の国際性

1　学生の留学および留学生の受入状況 …… 185
（1）教育地域科学部学生の海外派遣留学生の推移とその特徴 …… 185
（2）本学部への留学生の受入数推移とその特徴 …… 187
2　学術協定に基づく交流、外国人教員・研究者の受け入れ …… 190
（1）学術協定に基づく交流 …… 190
（2）外国人教員・研究者の受け入れ …… 194
3　教員個人または組織的な国際交流，研究活動 …… 195

第Ⅶ章　教育地域科学部附属学校園

1　附属学校園の沿革と教育理念 …… 199
（1）沿革 …… 199
（2）教育理念と目標 …… 200
（3）入試・連携改革の推進 …… 202
2　学部・大学院教育および教師教育の拠点としての役割と貢献 …… 204
（1）教育実習の実施 …… 204
（2）実践的科目のフィールドとして …… 204
（3）教職大学院の拠点校として …… 205
（4）教員免許更新講習への協力 …… 205
（5）地域に開かれた研究集会の実施と成果 …… 205
3　附属学校園の教育活動とその特徴 …… 208
（1）各学校園の特色 …… 208
（2）12年一貫カリキュラムの試行 …… 210
4　附属学校園の研究活動と成果 …… 211
（1）研究の目的と特徴 …… 211
（2）成果 …… 211
5　地域との密接な連携による附属学校園の経営 …… 215
（1）福井県教育委員会、公立学校等との積極的な連携・交流 …… 215
（2）地元地域との継続的な交流 …… 216
（3）特別支援教育の推進 …… 217
（4）学長との懇談会 …… 219
（5）保護者や卒業生との連携 …… 219

第Ⅷ章　教育地域科学部・教育学研究科における学生対応

1　学生相談等の実績　…… 221
（1）学生総合相談室　…… 221
2　保健管理センター（心理相談）　…… 223
3　種々の学生支援の実績　…… 224
（1）経済困難学生支援　…… 224
（2）留学生に対する支援活動　…… 224
（3）改修に伴う学生研究室・目的室充実など　…… 226
4　学生ニーズ・要望への対応　…… 227
（1）授業に関するアンケート　…… 227

第Ⅸ章　教育地域科学部・教育学研究科におけるＦＤ活動および教員評価等

1　ＦＤ活動の実施状況　…… 235
（1）ＦＤ活動の概要　…… 235
（2）教育内容・教材開発研究会の取り組み　…… 237
2　教員評価等の実施状況　…… 241
（1）教員個人評価制度　…… 241
（2）優秀教員制度の導入　…… 241

巻末参考資料

1　福井大学教育地域科学部規程　…… 243
2　福井大学大学院教育学研究科規程　…… 246
3　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程　…… 251
4　国立大学法人福井大学特命教員規程　…… 254
5　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科における特命教員に関する申合せ　…… 255
6　平成22年度実施　教員個人評価の結果について　…… 258
7　教育地域科学部及び教育学研究科教員個人評価に関わる基本方針　…… 259
8　平成25年６月29日・30日　福井ラウンドテーブル実施案内　…… 260
9　実践研究福井ラウンドテーブルの歩み　平成13年－平成25年　…… 267
10　学校改革実践研究報告（福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻学校改革実践研究コース）／長期実践研究報告（福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻）目録　…… 269
11　「教職大学院ニュースレター」発行号と巻頭言　…… 274

第Ⅰ章　教育地域科学部・教育学研究科の理念・組織・運営

1　学部・研究科の沿革

福井大学は、福井師範学校、福井青年師範学校および福井工業専門学校を母体に、昭和24年、学芸学部と工学部の２学部からなる新制国立大学として発足した。発足時の学芸学部は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、学芸課程の３課程で構成された。昭和38年に学芸課程が廃止され、昭和40年に養護学校教員養成課程が新設された後、昭和41年に学部名称を教育学部と改めた。当時の入学定員は小学校教員養成課程90名、中学校教員養成課程50名、養護学校教員養成課程20名、計160名であったが、昭和46年に小学校教員養成課程の入学定員が130名に増やされ、計200名となった。200名の学部入学定員は平成11年の学部改組まで維持された。

学部附属の学校園・施設としては、発足当初に設置された附属小学校および附属中学校に加えて、昭和42年には附属幼稚園が、昭和46年には附属養護学校が設置された。さらに、昭和54年には、附属教育実践研究指導センターが設置され、教育実践のための研究環境が整えられた。同センターは、平成13年に附属教育実践総合センターに拡充・改組された。また、昭和62年には総合自然教育センターが設置された。さらに、平成22年には附属地域共生プロジェクトセンターが設置された。各センターの役割や成果については詳しくは第Ⅰ章４、附属学校園の役割と成果については第Ⅶ章を参照されたい。

教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、昭和63年に小学校教員養成課程の入学定員40名を振り替えて、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした新課程を設置する改組が行われた。新課程は情報社会文化課程と称し、情報コース（20名）と社会科学コース（20名）から構成された。新課程は、平成11年の学部改組時に、地域文化課程（30名）と地域社会課程（30名）に拡充されるとともに、「地域」の諸課題に対応する人材育成に焦点を合わせた課程として再編された。この時、教員養成課程は一層の教員需要減に応じて入学定員を40名減じるとともに、従来の学校種別の３課程構成を改めて、「小・中包括養成」の見地から学校教育課程（100名）に統合された。そして教育学部は、「教育」と「地域」の諸課題を教育研究する複合的な性格を持つ学部として再編成され、教育地域科学部と名称変更した。地域文化・地域社会の２課程は、平成20年に、地域課題に対応した協働や実践力をより重視したカリキュラムの地域科学課程に再編・統合されて、今日に至っている。また、学校教育課程では、コアカリキュラム（教育実践研究）を軸にした実践的な力量形成等の教育課程改革に取り組み、教員養成機能の充実をはかってきた。学校教育課程および地域科学課程から成る学部教育の現状や成果について詳しくは、第Ⅰ章２および第Ⅱ章を参照されたい。

教員養成機能の高度化に対応して、平成４年には大学院教育学研究科修士課程（学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻の３専攻）が新設された（発足時の入学定員30名）。当初教科教育専攻は６専修（国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、保健体育教育、技術教育）であったが、後に音楽教育、美術教育、家政教育、英語教育を加えて10専修となった（入学定員も43名に増加）。これら昼間の課程に加えて、平成14年には、生涯にわたる現職教員等の学習機会を保障する大学院教育の一環として、現職教員等が働きながら大学院教育を受けることができる夜間主コース（定員13名）と夜間主・学校改革実践研究コース（定員11名）が設置された。平成16年４月からは、職業を有している等の事情により、標準修業年限２年を超えて一定期間（最長４年）にわたり計画

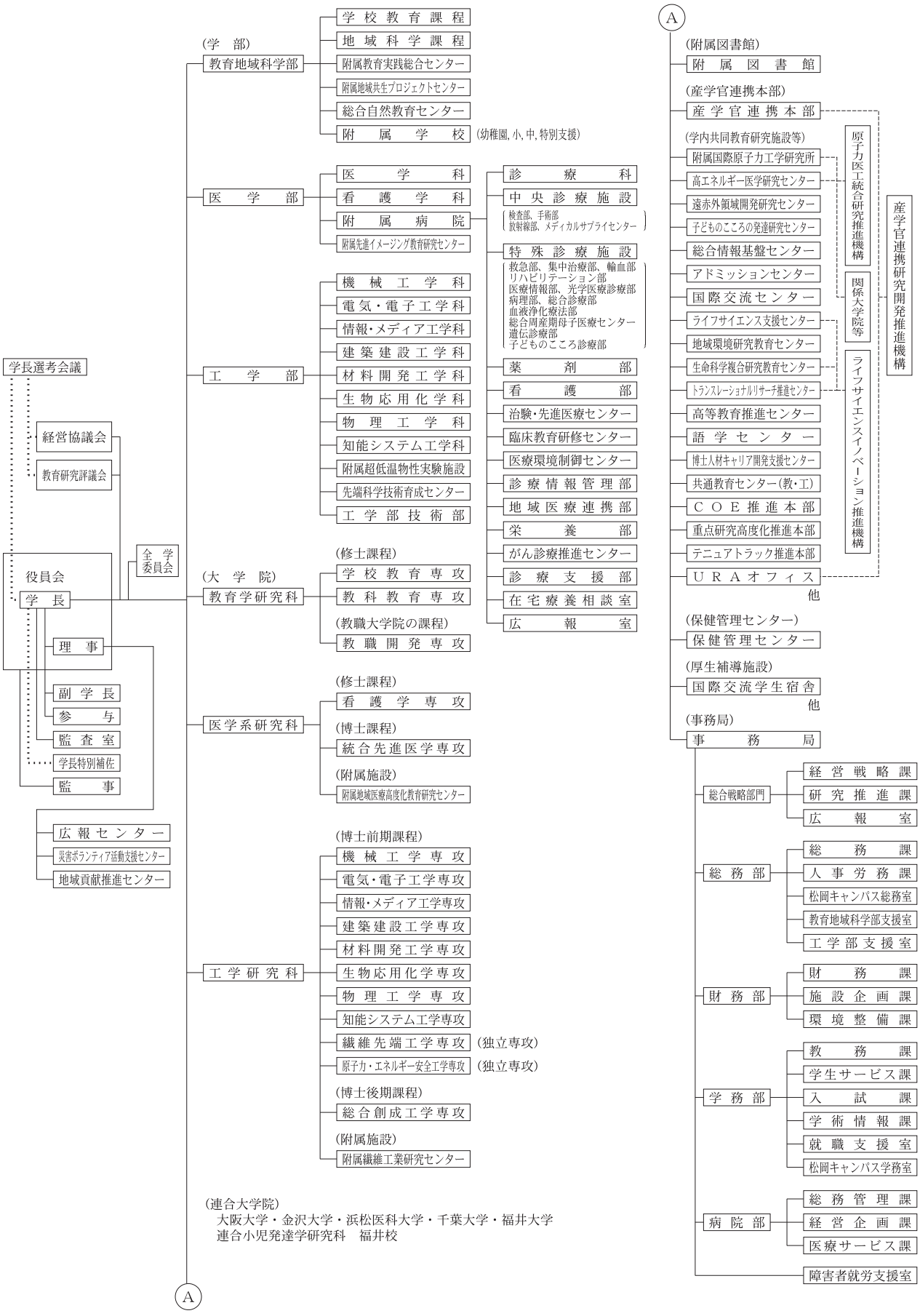
的に教育課程を履修し修了することができる制度（長期履修学生制度）も導入された。さらに、平成20年には、教育学研究科に教職開発専攻（教職大学院）が設置された。教職大学院は、学校を拠点とした実践的協働研究を軸に教職専門性や学校改革・マネジメント力の開発をはかるべく、全国的にも注目を集める取り組みを展開してきた。また、教職大学院の発足に伴い、従来の修士課程は、３専攻（学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻）から２専攻（学校教育専攻および教科教育専攻）に改組されるとともに、協働実践研究プロジェクトを軸に、新しい地域－学校モデルやカリキュラム開発に取り組む課程に再編された。こうした大学院の現状や成果について詳しくは、第Ⅰ章３および第Ⅲ章を参照されたい。

教育地域科学部・教育学研究科沿革略年表

1949（昭和24）年５月31日　福井大学発足
　学芸学部設置（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、学芸課程）
　学芸学部附属小学校、附属中学校設置
1963（昭和38）年３月31日　学芸学部学芸課程廃止
1964（昭和39）年４月１日　学芸専攻科設置
1965（昭和40）年４月１日　学芸学部養護学校教員養成課程設置
1966（昭和41）年４月１日　学芸学部を教育学部に、学芸専攻科を教育専攻科に改称
1967（昭和42）年６月１日　教育学部附属幼稚園設置
1971（昭和46）年４月１日　教育学部附属養護学校設置
1977（昭和52）年４月１日　特殊教育特別専攻科設置
1979（昭和54）年４月１日　教育学部附属教育実践研究指導センター設置
1988（昭和63）年４月１日　教育学部情報社会文化課程設置
1992（平成４）年３月31日　教育専攻科廃止
1992（平成４）年４月１日　大学院教育学研究科修士課程（学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻）設置
1994（平成６）年４月１日　大学院教育学研究科修士課程（英語教育専修）設置
1995（平成７）年４月１日　大学院教育学研究科修士課程（美術教育専修）設置
1996（平成８）年４月１日　大学院教育学研究科修士課程（音楽教育専修、家政教育専修）設置
1999（平成11）年４月１日　教育学部を教育地域科学部（学校教育課程、地域文化課程、地域社会課程）に改組　特殊教育特別専攻科精神薄弱教育専攻を知的障害教育専攻に改称
2001（平成13）年４月１日　教育地域科学部附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組
2003（平成15）年10月１日　旧・福井大学と旧・福井医科大学が統合し、福井大学を開学
2004（平成16）年４月１日　国立大学法人福井大学が発足し、福井大学を設置
2007（平成19）年２月１日　教育地域科学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更
2008（平成20）年４月１日　教育地域科学部地域文化課程、地域社会課程を地域科学課程に改組
　大学院教育学研究科修士課程学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻を、学校教育専攻、教科教育専攻に改組　大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置
2010（平成22）年３月31日　特殊教育特別専攻科廃止
2010（平成22）年10月１日　教育地域科学部附属地域共生プロジェクトセンター設置

（福井大学公式ホームページより抜粋）

国立大学法人福井大学組織図（H25.4.1）



2　教育地域科学部の理念・組織・運営

（1）教育地域科学部の理念と目的

教育地域科学部は、「実践的力量のある学校教員の養成、地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし、教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命」（学部規程）としている（→巻末参考資料１参照）。

教育地域科学部は、教員養成学部として、学校教育をめぐる今日的諸課題に対応した実践力や教科指導力を身に付け子どもの成長・発達を支えることのできる教員の養成を人材育成の第１の柱としている。そのため、「教員養成スタンダード」を定めて（2010年度策定、55～57頁　資料１および２参照）、それに基づく系統的なカリキュラムと指導体制の下で教育活動を展開している（→第Ⅱ章参照）。また、実践的教師教育をはじめとして、学校における教育の営みや学校教育に関わる諸制度・諸現象について多彩な研究活動を展開している（→第Ⅳ章参照）。

一方で、教育地域科学部は、学校や教育を含む諸要素から成る複合的なシステムとしての地域について教育・研究し、地域の創造と発展に貢献できる人材の育成をはかることを第２の柱としてきた。それは、本学部が発足以来果たしてきた地域における幅広い職業人育成の期待に応えるとともに、今日の学校と教員に求められる地域との連携・協働や地域課題に対する理解を、地域科学課程を併置することによって、教員養成課程においても強めようとするものである。後述の地域共生プロジェクトセンターの設置（→第Ⅰ章４）や特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」の開設（→第Ⅱ章２）など近年の取り組みによって、教育地域科学部はこうした＜学校・教育＞と＜地域＞の相補性を高めようとしてきた。

（2）学校教育課程の目的と組織

（ア）目的と特長

学校教育課程の目的は、「子どもたちの探究心、思考力及び創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」（学部規程）にある。

21世紀を迎え、学校教育のあり方が問い直されてきている。さまざまな悩みを抱える中で、本当の学びを欲している子どもたちの期待にいかに応えるか、豊かな個性や創造性を持った子どもたちをどうしたら育むことができるか、そのための学校づくり・授業づくりはいかにあるべきか、また、地域との連携をいかにはかっていくかなど、今日の教育は様々な課題を抱えている。学校教育課程はこれらの課題に対処できる教員の養成を目指しているのである。

こうした目的を果たすために、学校教育課程では、３つの「実践コア科目」――各教科・道徳の授業づくりに関わる実習科目「教育実践研究Ａ」（教育実習等）、総合学習・特別活動・組織学習に関わる実習科目「教育実践研究Ｂ」（探求ネットワーク）、生徒指導・教育相談に関わる実習科目「教育実践研究Ｃ」（ライフパートナー）――によって課程全体として共通に協働で実践する力の育成をはかっている。その上で、教科や学校種ごとに求められる教員としての専門的な知識や技能や指導力を、コース・サブコースごとに系統的に配置された教職科目や教科専門科目によって身に付けさせようとしている。

（イ）コース・サブコースの構成

学校教育課程は、小学校・中学校の区別なく教員養成をはかる包括養成という考え方に立ち、教科教育系では小学校教員および中学校教員の２免許取得を義務付けている。また、特別支援学校教

員については障害児教育コースを中心に育成をはかっている。学校教育課程では全体として、小中学校９年間を見通したカリキュラムの編成能力、「いじめ」、「不登校」、「科学技術離れ」などの今日的な課題とその社会的背景などの理解、また、そうした問題解決のための探究を通して教員に必要な資質の形成を目指している。

その上で、学校教育課程では、教科教育系のコースとして、「言語教育」、「理数教育」、「芸術・保健体育教育」、「生活科学教育」、「社会系教育」の５コースを設け、子どもたちの発達と教育に直接関わる発達系のコースとして、「教育実践科学」、「臨床教育科学」、「障害児教育」の３コースを設けることにより、それぞれの分野における専門性を備えた教員の養成をはかっている。学生は、入学時からいずれかのコースに属し、課程共通の実践的力量の形成と各専門教科の力量形成に取り組むのである。

学校教育課程の８つのコースの概要は以下の通りである。

言語教育コース：国語科と英語科を一つのコースとして統合し、それぞれの分野で蓄積されてきた知識や方法を共有することにより、言語教育全般について深い理解力を持った教員を養成する。国語や英語に強い小学校教師、小学校のこともわかる国語科と英語科の中学校教師を育成する。国語教育サブコースと英語教育サブコースが設けられている。

理数教育コース：自然現象を研究する理科では、数学を基礎とした考え方は不可欠であり、また、数学は人間が自然から抽象した形式や概念である。この二つの領域の知識や方法を共有することにより、理科や数学に対する興味を持たせる指導ができるという考え方から、理数教育コースでは専門的な理科や数学の知識を幅広く持つ教師の育成を目指している。理科教育サブコースと数学教育サブコースが設けられている。

芸術・保健体育教育コース：人間の心と体を使って行われる身体活動や芸術活動に関する実技能力と指導力を持つと共に、それらの活動に関する理論や科学的分析についても深い理解力のある教員の養成を目的とする。音楽教育サブコース、美術教育サブコース、保健体育サブコースの三つが設けられ、音楽科、美術科、保健体育科に強い小学校教師、小学校についても深い理解のもてる中学校教師の育成を目指している。

生活科学教育コース：現代の社会生活や家庭生活の課題に目を向け、生活文化やものづくりの技術を実践的にかつ体験的に学びながら、生活を科学的に探究できる教員の養成を目標としている。家庭科教育サブコースと技術科教育サブコースが設けられている。

社会系教育コース：地理・歴史分野、公民分野および社会科教育学から構成され、社会のさまざまな問題に対する観察眼と洞察力を養いつつ、幅広い知識と論理的思考力を備えた教員の養成を目指している。

教育実践科学コース：教育や学校をとりまく社会や教育の思想、子どもの発達についての理論などを学び、教えること・学ぶことの実践を行うことができる教員を養成する。

臨床教育科学コース：不登校、いじめ、発達障害、心身症等、学校生活になじめない子の支援をテーマに、教育相談、心理療法や発達障害児支援等の理論と実践を学び、子どもの多様性を理解できる臨床的視点を持った教員の養成を目指している。

障害児教育コース：さまざまな障害のある子どもの教育と特別支援教育領域の研究について学び、特別なニーズのある子どもがより豊かな学校生活を送るための教育的支援を実践することができる教員の養成を目指している。

（ウ）運営組織

学校教育課程全体の運営については、「学校教育課程委員会」が責任主体となっている。同委員会は、学校教育課程を主に担当する教員組織である６つの講座および教育実践総合センター、附属学校園から選出された教員11名によって構成される（８頁の教育地域科学部の課程、講座、コースの表参照）。そして、①教育実習をはじめとする「教育実践研究」科目の実施や、②生活科および教職実践演習の実施などを中心に、学校教育課程のカリキュラムの実施や改善に責任を持って取り組んでいる。①の課題に関しては、学校教育課程委員会の下に、教育実習、介護等体験、教職実践演習の各課題に応じて、委員会や担当者会議を設けて実施にあたっている。各コース・サブコースの運営や学生指導は各講座および各講座内のサブコースに対応した教員グループが集団的に担っている。

（３）地域科学課程の目的と組織

（ア）目的と特長

地域科学課程の目的は、「地域社会の持続的な発展、地域文化の創造、共生と自治の実現に資する人材の養成」（学部規程）にある。

地域科学課程では、快適な生活環境の形成、地域文化の創造、多様な人々の共生、産業の活性化や自治体行政のレベルアップなど、これからの地域社会が抱える諸課題を的確に分析し、解決の方向を見出すとともに、みずから地域の人たちと力をあわせて解決に取り組む能力と専門知識を備えた人材を養成しようとする。

そのために、地域政策領域に関わる専門領域として、地域分析系、公共政策系、環境マネジメント系の３系を、人間文化領域に関わる専門領域として、生涯学習系、国際文化系、言語コミュニケーション系の３系を設けるとともに、地域社会のあらゆる分野で必要とされる協働による課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力および基礎的・実践的なスキルを修得させるカリキュラムを設けている。

（イ）領域・系の構成

地域科学課程の大きな特徴は、入学試験を領域・系の別なく一括して行い、学生は入学後１年半の間に、「地域課題ワークショップ科目」のⅠ（入門）やⅡ（基礎）、そして「スキルアップ科目」や「地域科学基礎科目」の履修を通じて自分の関心にあった専門分野あるいは取り組むべき探求課題を見いだした上で、２年次後期以降に以下の６つの系のいずれかに所属する点にある。そして、所属する系の専門科目を中心に履修することで、学生は、地域の特性と課題に関する専門的な知識と能力をそれぞれの分野において身に付けることができる。と同時に、他の系の専門科目も幅広く履修することで分野の壁を越えた多面的な学習が可能となるようなカリキュラム構成となっている（→第Ⅱ章１－（３）参照）。

地域科学課程を構成する６つの系の概要は以下の通りである。

＜地域政策領域＞

地域分析系：地理学、社会学、生活経営学、統計学などについて学び、社会調査法や統計分析を活用して地域社会や地域の住民生活の諸課題を解明できる力を備えた人材を養成する。

公共政策系：法学・政治学、経済学・経営学などについて学び、地域政策の立案・遂行能力と地域社会や企業組織等の合理的・効果的運営能力を備えた人材を養成する。

環境マネジメント系：環境マネジメント、生物学などについて学び、環境の保全、希少生物の保

護といった環境問題に対処できる人材を養成する。
＜人間文化領域＞
生涯学習系：社会教育学、博物館学、芸術学、心理学、生理学、運動学などについて学び、地域の文化活動や健康づくりなど、市民の生涯学習を支援・企画・運営できる人材を養成する。
国際文化系：英米文化、ドイツ文化、フランス文化、中国文化などについて学び、異文化に対する理解を深め、複眼的視座から地域の文化的発展に貢献できる人材を養成する。
言語コミュニケーション系：英語と中国語を中心に言語とコミュニケーションについて学び、多文化共生社会の担い手として、外国語の実践的運用能力を有する人材を養成する。

（ウ）運営組織

地域科学課程全体の運営については、「地域科学課程委員会」が責任主体となっている。同委員会は、教授会選出の委員２名に地域科学課程を主に担当する教員組織の地域政策講座および人間文化講座から選出された教員を加えた８名によって構成される（次頁の教育地域科学部の課程、講座、コースの表参照）。そして、①地域科学課程のカリキュラムの実施と改善、②学生の系選択や履修指導（学生は２年次後期に所属系を選択するので、それまでの履修指導については委員会および助言教員の役割が大きい）、③地域課題ワークショップ科目の実施などに責任を持って取り組んでいる。２年次後期以降の学生指導や各領域・系の運営については、地域政策講座と人間文化講座および各講座内の系に対応した教員グループが集団的に担っている。

教育地域科学部の課程、講座、コース／領域、サブコース／系

（　）内の数字は入学定員、《　》内数字は募集人員

課　程	講　座	コース	サブコース
学校教育課程 (100)	言語教育	言語教育 《20》	国語教育 英語教育
	理数教育	理数教育 《20》	理科教育 数学教育
	芸術･保健体育教育	芸術・保健体育教育 《15》	音楽教育 美術教育 保健体育
	生活科学教育	生活科学教育 《10》	家庭科教育 技術科教育
	社会系教育	社会系教育　《10》	
	発達科学	(25) 教育実践科学　《7》 臨床教育科学　《8》 障害児教育　《10》	

課　程	講　座	領域	系
地域科学課程 (60)	地域政策	地域政策	地域分析 公共政策 環境マネジメント
	人間文化	人間文化	生涯学習 国際文化 言語コミュニケーション

教育実践総合センター
地域共生プロジェクトセンター
総合自然教育センター

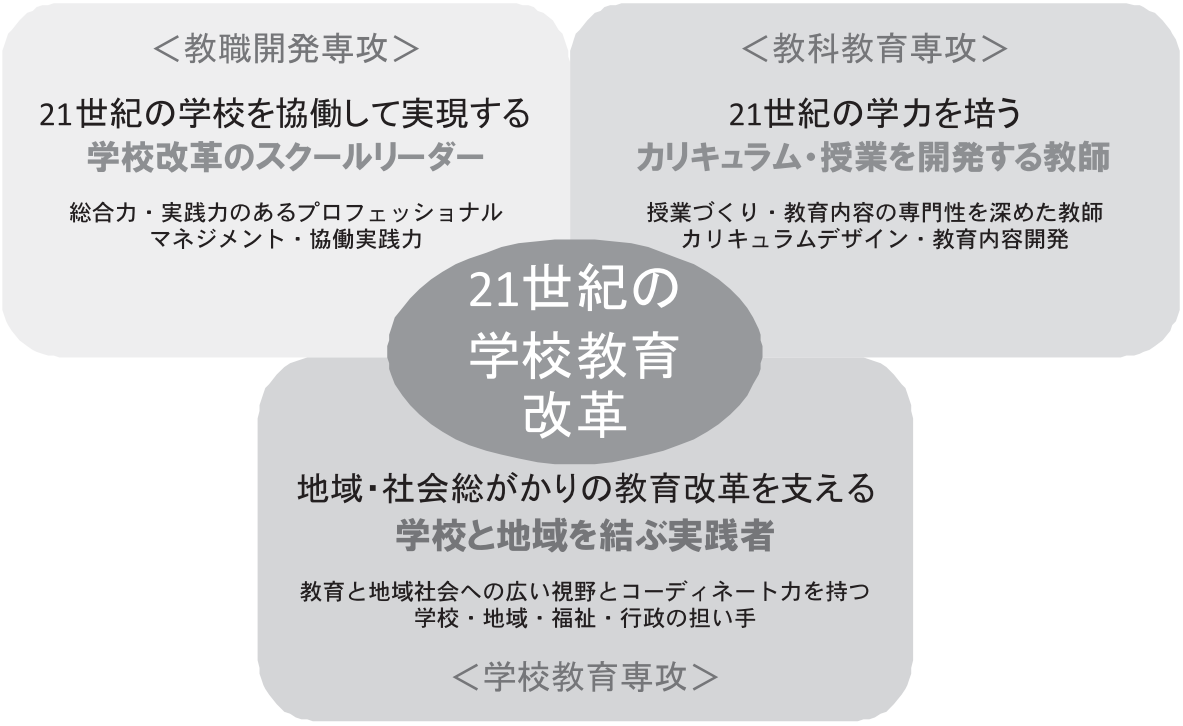
3　教育学研究科の理念・組織・運営

（1）教育学研究科の理念と目的

福井大学大学院教育学研究科は、教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成、特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを課題としている。この課題を踏まえて、教員養成を主たる目的とする学部を中核とし、その基礎に立って、教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち、教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに、21世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる、専門的力量を備えた人材を養成することを目的としている。

大学院教育学研究科は、平成４年４月に「教育における理論と実践の総合化」をめざして設置され、学校における教育実践に密接に結び付いた教育実践研究と教科教育学を柱として教育課程が編成されてきた。平成20年４月には、17年間におよぶ大学院における取り組みと実績を踏まえ、下図に示すように教職開発専攻（教職大学院）を設置するとともに、既存の学校教育専攻、障害児教育専攻そして教科教育専攻を学校教育と教科教育の２専攻に再編する大学院改組を実施した。

大学院改組においては、教職開発専攻（教職大学院）において21世紀の学校教育を担うスクールリーダー・中核教員の専門的力量の醸成を目指し、修士課程学校教育専攻では学校教育とそれを基盤から支える地域社会（コミュニティ）の再生に資する人材養成を、そして教科教育専攻においては、高い教科専門性に基づいた実践的な授業づくりの能力と指導力を育成することを目的としている。



理念・目的の背景：基盤となる実践の積み重ねと教育改革・教師教育改革をめぐる学部見解

教職開発専攻（教職大学院）の設立の理念と目的は、福井大学における教師教育改革の積み重ねとその中で提起されてきた理念・展望に基づいている。平成４年、福井大学大学院教育学研究科の設置にあたっては、教育における理論と実践の統合を理念として掲げ、学校と大学院とを結ぶ教育実践研究を核に据えたカリキュラムの構築が目指され、附属学校との協働研究が推進される。平成

６年には学部教育において不登校の子どもたちに学生が長期にわたって係わるライフパートナー、平成７年には地域の子どもたちの１年間にわたるプロジェクト学習を学生が協働して支える探求ネットワークがスタートする（両実践は平成15年、初年次の文部科学省の「大学教育改革推進のための支援プログラム（GP：Good Practice)」に採択されている。事業名称：「地域と協働する実践的教員養成プロジェクト」)。

これらの取り組みの蓄積と成果を踏まえ、平成12年９月、平成13年10月、平成14年３月の３期にわたって地域の教育改革と教師教育を支える教育地域科学部・大学院教育学研究科のあり方をめぐる３つの提言が学部見解として示されている。第一次見解「地域の教育改革を支える教育系学部・大学院における教師教育のあり方」（平成12年９月14日）においては、下記のようにめざすべき教育改革の方向性と教師教育、そしてそれを支える学部・大学院のあり方が示されている。

21世紀には、より質の高い学習の機会を生涯にわたってすべての人に保障する社会の実現が求められている。学校教育の改革と開かれた高等教育の実現はそのための不可欠な条件であり、大学における教師教育改革は両者をつなぐ重要な環をなしている。

とりわけ、現在の教育が直面している問題を打開し、豊かで質の高い学び合うコミュニティとしての学校を実現していくことが強く求められている。この教育改革の実現のためには、学校・行政・地域・大学が手を携え、協働で探究し実践していくことが不可欠となる。教育系学部・大学院は、地域における学校改革のための取り組みに参画し、教師の実践的な力量形成を支え、そのネットワークの拠点としての役割を果たしていくことが求められる。

戦後、「一府県一教育大学・学部の原則」に立って設置された教育系学部・大学は、21世紀に向けて、地域に開かれたゆたかな生涯学習を実現し、地域の教育改革実現のために、学校と行政・地域と連携し、さらにきめ細かな地域ネットワークの拠点としての役割を発展させていくことが求められている。

これらの役割を果たしていくことは、地域にねざした教育改革を実現していくために、教育系学部・大学院が果たすべき責務である。

こうした基本的な方向定位を踏まえて、平成13年には学校を拠点とする実践研究を中心に据えた「学校改革実践研究コース」が大学院教育学研究科学校教育専攻に特設され、附属学校をはじめ公立学校とも連携を進め、改革のための学校拠点の協働研究を支える現職教員のための大学院の編成と組織が形作られる（この取り組みは平成17年度の文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP)」に採択されている。事業名称：「学校を拠点に教師の協働実践力を培う大学院－21世紀型学力を実現する教師の実践力・組織力形成のために－」)。本教職大学院はこれらの改革・実践・研究の積み重ねと、その中で提起されてきた方向性・ヴィジョンに基づいて、その理念・目的を明示し、またその編成と組織を構築してきている。

（２）学校教育専攻および教科教育専攻の目的と組織

（ア）目的と特長

学校教育が直面する諸課題は、学校の内部努力だけで解決できるものではなく、学校を支える地域との協働により解決の糸口を探る営みが今求められている。学校教育専攻は地域に支えられた学校のあり方を実践的に学び、新しい地域 － 学校モデルを創生しようとする専攻である。具体的には、教職専門のみならず、学校とそれを取り巻く地域についての深い理解をベースにして、①地域コミュニティによる学校再生に寄与できる教員と社会人、②多様な子ども達のニーズに応えられる能力を持つ教員の養成を目的としている。

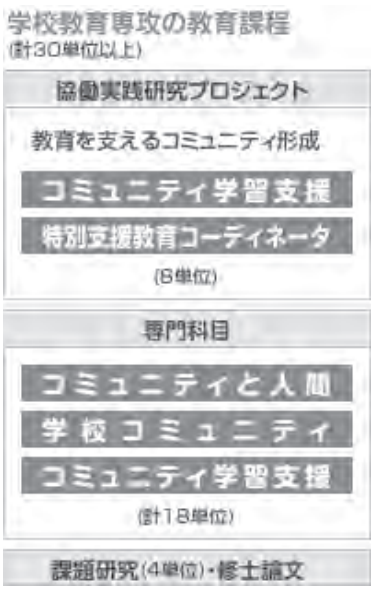
21世紀の知的基盤社会に生きる力は、PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）のリテラシーに象徴されるような実践的探求的な学力であると考えられる。教科教育専攻は、教科専門の力を伸ばすとともに、リテラシーと人間力を育むためのカリキュラム開発を通じて、児童生徒の真の学力向上を支援できる教員、教育現場での授業開発や協働研究において中心的な役割を果たし得る教員の養成を目的としている。

（イ）学校教育専攻および教科教育専攻各領域の構成

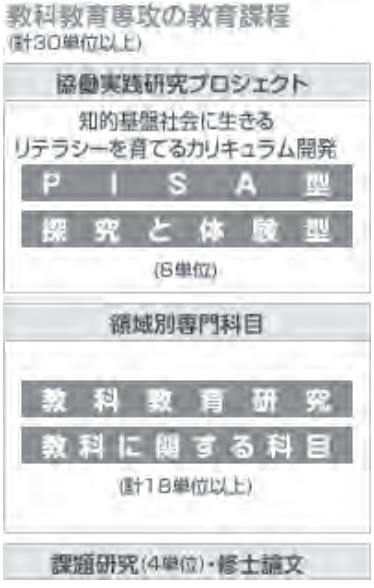
学校教育専攻の教育課程は、①新たな学校教育の課題にかなう教職専門の資質と能力、②これまでの障害児教育専攻で培ってきた、多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力、③学校とそれを支える地域コミュニティの協働という三つの柱から構成されている。学校を支えるコミュニティの再生と人間力を形成するために、必修科目「協働実践研究プロジェクト」において、子どもたちや家族の多様なニーズに応える見識と専門的力量、そして生涯学習、地域の文化振興、健康教育、環境教育、国際教育など、学校と地域の連携なくしては実現できない諸課題を体験的に実践研究する。

学校教育専攻の教育課程を図示したものを右に示しておく。

この他、学校教育専攻の教育課程は、専門科目を一定単位数習得することにより、学校心理士および臨床発達心理士の資格取得のための受験資格を得ることができるように構成されている。



教科教育専攻は８領域から構成されている。領域別専門科目と課題研究の履修および修士論文作成を通じて、教師に求められる高度な教科専門性と指導力を身につける。必修科目「協働実践研究プロジェクト（PISA 型、探究と体験型カリキュラム開発）」では、大学院生と教員による２年間の協働研究を通じて、児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するための教科横断的なカリキュラム開発、教科教育学と教育内容学の専門性を活かした授業づくりを目指すプロジェクトをカリキュラムの中核に据え、そこでの教育内容開発に密接に関わる専門領域の研究を深めることのできるカリキュラム編成を採用している。教科教育専攻の教育課程を図示したものを右に示しておく。



以下各領域の特徴について、簡単に紹介しておく。

国語教育領域

本領域には、国語科教育・国語学・国文学・漢文学・書道の５つの研究分野がある。教育内容は、各々の分野の専門知識・指導法を身につけるために「特論」「特別演習」の授業科目を基本とし、教育現場での実践力をさらに磨くための「教育実践研究」が開設されている。そして、入学時にたてた“研究計画”に即した「課題研究」と「修士論文」（作品及び関連論文）などによって構成されている。激動する21世紀の教育環境において、優れた国語教育及び書写・書道教育の指導力を発揮できる人材育成を目指している。

社会科教育領域

今日、社会だけでなく学校教育も転換期にあると言える。本領域では、この時代的要請にも配慮し、高度な専門知識と優れた研究能力を備え、高い教育的資質を持つ人材を養成するために、次の２方向から探求している。一つは、歴史学、地理学、法律学、政治学、経済学、経営情報学、社会学、哲学、倫理学という学問分野から社会現象を分析・統合し、問題解決に寄与する資質を養うことである。もう一つは、これらの成果を踏まえながら、学校教科としての社会科を対象とする社会科教育学を研究する中で教員としての実践的な力量を形成している。

数学教育領域

数学を学ぶことは、それが人の必要とする多くの学問の基礎であり、また、高度情報化社会を生き抜く人材を育てるためにもますます重要になっている。本領域では、学校教育における数学と数学教育の高度な理論的実践能力を持ち、学校現場で優れた活躍のできる人材の育成に努めている。本領域には、数学科教育と４専門教科の５分野があり、大学院学生が大学で学んだことや現場で得た経験と知識を一層体系化し深化させていく。更に大学院学生の問題意識に基づいた課題研究を最新の研究をふまえて探求し、その成果を修士論文にまとめあげる。

理科教育領域

本領域には、理科教育学、物理学、化学、生物学、地学の５つの研究分野がある。各々の分野で、高度な専門知識や優れた研究能力ばかりでなく、高い教育的資質を持つ人材の養成を目指している。少人数教育を基本とし、実験や観察を重視するとともに、他の研究機関や附属学校との連携を密にしている。また、教育現場での実力をさらに磨くために、「理科教育特論」などの多様な科目が開講されている。これらの成果は、修士論文にまとめ上げるとともに、教育現場で活かされている。

芸術教育領域

本領域は「音楽」と「美術」の２つの分野から構成されている。

芸術教育領域（音楽）

「音楽」分野では、音楽教育の進展のために学校教育や社会教育、生涯教育など広く社会に寄与する人材を育成することを目的に、音楽科教育・声楽・器楽・作曲・音楽学など各専門領域から音楽的、理論的、実践的研究を行っている。授業は少人数のセミナー形式、または個人レッスン形式で、経験豊富な教員による密度の濃い授業が展開されます。修士論文作成に当たっては、音楽科教育・声楽・器楽（ピアノ）・作曲・音楽学のいずれかに研究の焦点を絞り、指導教員から専門的な指導を受けることができる。

芸術教育領域（美術）

「美術」分野では、美術教育の理論と実践について高度な専門的知識と技能を備えた実作者の養成、並びに美術教育の実践を通して、それが本来持つべき創造することの喜びをいかに伝えるかという根本的な問いかけに真摯に対応出来る人材の育成を主たる目的としている。専門分野には、美術教育、絵画、彫刻、工芸、デザイン、美術史・美術理論の６つがあり、理論系の科目は少人数のセミナー形式による授業で、実技系の科目は制作を中心として実技の能力のより高いレベルへの向上を求めている。また地域との密接な関係の中で、大学院学生だけではなく、研究会等を通じて、現職教員、社会人等を含めた教育研究にも携わっている。

保健体育教育領域

本領域では、保健体育教員として高度な専門的指導力を身につけた人材の養成を目的としている。授業科目は、保健体育科教育、体育学、運動学、学校保健の各分野で構成されており、教育実践の現状と課題を考慮しながら、より高度な保健体育・スポーツの理論と実践のあり方について教育・研究を進めていく。

生活科学教育領域

本領域は「家政」と「技術」の２つの分野から構成されている。

生活科学教育領域（家政）

「家政」分野では家庭科教育学、食物学、被服学、住居学、保育学、家庭経営学の６つの分野について専門的に研究を行っている。これら６つの研究分野の知識と技能を基礎に、家庭科教育に関する理論と実践を身につけた教育者、または研究者の育成を目指している。

生活科学教育領域（技術）

「技術」分野では、電気、情報、技術科教育の各分野の修学を基盤に、技術教育に関する理論と実践について、総合的、かつ専門的に研究を行っており、これらの教育と研究を通して、高度な教育実践能力と研究能力を育成し、技術教育の進展に指導的に寄与できる人材育成を目的としている。

英語教育領域

本領域では、英語教育の基盤である英語学・英米文学・ヨーロッパ文学の各分野について専門的理解を深める。このような知識を基盤として、教科教育学（英語）に関する理論的研究を行いる。さらに教育科学と連携した実践的研究を推し進め、これらを有機的に関連させて、高度な英語教育の理論と実践について教育・研究を行っている。担当教員の主な研究分野は、英語教育、英語学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学である。修了者のほぼ全員が、中学校、高等学校、あるいは大学で英語教員として活躍している。

（ウ）運営組織

教育学研究科の重要事項を審議する教育学研究科委員会のもとに、教育学研究科専攻・領域主任会と教育学研究科入試委員会を設けている。ともに研究科長が委員長である。

専攻・領域主任会は、委員として、教職開発専攻長、学校教育専攻主任、教科教育専攻の各領域の領域主任、芸術教育領域及び生活科学教育領域のそれぞれに置かれる副主任によって構成されている。

入試委員会も、主任会と同様の専攻、領域、分野で選出された入試委員に加えて、教育地域科学

部地域科学課程からの志願者を想定した受験科目「地域科学」の責任者が委員に加わる構成になっている。

また大学院課程の教育・入試に関わる中期目標・中期計画の円滑な実施を図るため、両委員会には副委員長２名を置いている。副委員長の任期は２年で、研究科委員会において毎年１名を投票により選出することで（半舷上陸）、継続性を担保している。

教育学研究科学校教育専攻と教科教育専攻におけるコアになる科目である協働実践研究プロジェクトについては、専攻・領域主任会のもとに協働実践研究プロジェクト実施委員会が設けられており、新入生を対象としたオリエンテーション、成果発表会などを所掌している。

この他、予算、ＦＤ、就職等に係る事項については、関連する委員会が学部と研究科の両方の事項を審議するようになっている。

（３）教職開発専攻（教職大学院）の目的と組織

（ア）理念・目的と特長

本教職大学院は平成20年４月に設置された。本教職大学院の設立と設置の必要性については、設置計画書において次のように明確に定められている。

> 21世紀の知識基盤社会に生きる力を培うために、子どもたち自身が探究し闊達に学び合い、成長することのできる学校教育の実現が求められている。そしてその実現は学校を担う教員の専門的力量と協働の努力に懸かっている。福井大学教育学研究科は、21世紀の学校教育を担うスクールリーダー・中核教員の専門的力量の開発を目的として、教職大学院・教職開発専攻を設置する。

理念・目的と学則・法令との関連

本教職大学院の理念・目的は福井大学大学院学則にも定められており、法令にも基づいている。福井大学大学院学則第２条「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」は、学校教育法第99条第２項「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」に対応している。

また福井大学大学院学則第３条第４項「教職大学院の課程は、専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする」は、専門職大学院設置基準第26条第１項（教職大学院の課程）「専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする」に基づいている。

なおこの趣旨は、福井大学大学院教育学研究科案内、福井大学教職大学院パンフレット、学生募集要項、福井大学大学院教育学研究科ウェブサイトにも明文化して示されている。

理念・目的：21世紀の知識社会に生きる力を培うために

知識基盤社会の教師と学校には、全ての子どもたちが今日の知識基盤社会で成功可能な技術や能力を培い、子どもたちの探究的で協働的な学びを支えることが期待される。しかし、探究的で協働的な学びを授業でデザインすることは容易ではないし、学校は現在、団塊の世代の大量退職、教師の多忙化（感）と離職の増加、子どもの発達障害の拡大、不登校やいじめや校内暴力の増加、家庭の教育力の低下など、様々な課題にさらされ、教師が互いにヴィジョンを共有し学び合う同僚性や学校文化を築くのが困難になりつつある。また、学校はその基盤となる地域やコミュニティにより独自の課題を抱えており、それゆえに、学校それぞれで解決すべき課題の優先事項や同僚性構築の道筋が異なる。

そこで、子ども一人ひとりの学びと協働活動を支える教師の力量、協働学習のファシリテーター・コーディネーターとしての教師の実践力の形成が重要な鍵となる。本教職大学院では、知識基盤社会に生きる子どもたちの力を培う教師の専門性開発と、個別独自な課題を抱える学校の改革を同時に支援することを目的として、学校・大学院・教育委員会の連携による「学校拠点方式」をカリキュラム編成の機軸とし、現職教員と教職志望の若い世代の学びを支えながら、それぞれ特異な地域とコミュニティに根ざした学校の実践の発展を支えている。具体的には、次の４つの次元の教職

専門性開発を行っている。

（A）学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
（B）学習の協働組織とその改革のマネジメント力
（C）実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
（D）公教育としての学校を担う専門職としての教員の理念と責任

特長：「学校拠点方式」を機軸とした実践と省察の重層サイクル

従来の教師教育・教員養成は、学校における教師や子どもたちの経験世界から離れ、大学や大学院を拠点として学生や院生、現職教員に教育学や教科教育学の学問や教授法の知識・理論を教授し、短期間の教育実習や一時的な学校フィールドワークのみで教師個人の力量形成を図ってきた。それに対し、本教職大学院の「学校拠点方式」は学校の力と大学院の力を結集した教師教育・教員養成の協働システムであり、「養成は大学で、研修は学校と教育委員会で」といった区分アプローチを克服するものである（図３－（２）－１）。

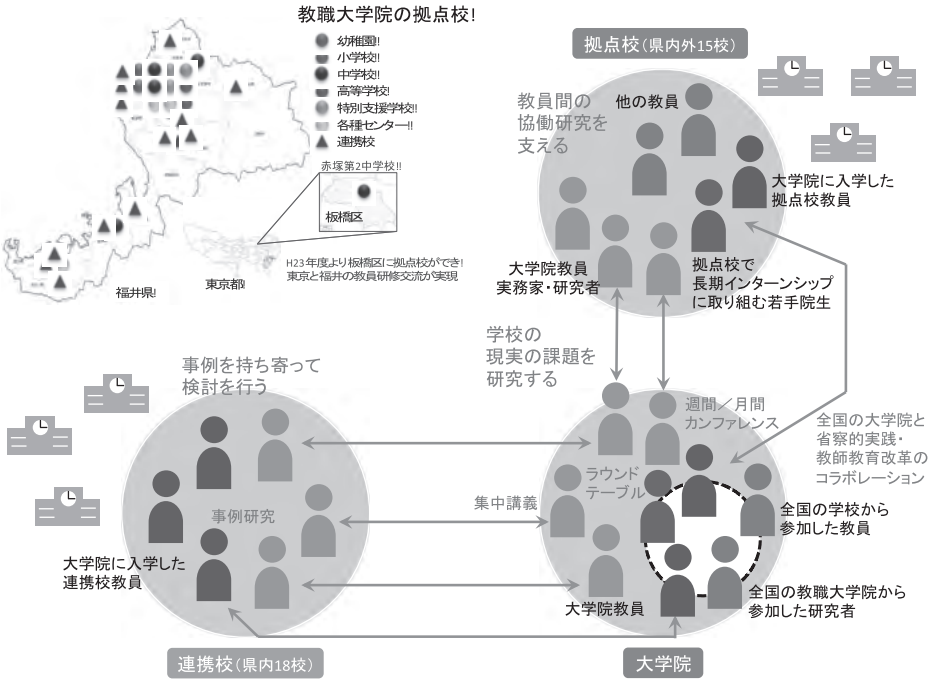


図 3-(2)-1　「学校拠点方式」の概要

この「学校拠点方式」を機軸とし、本教職大学院には以下５つの特長が挙げられる。

① 学校を拠点とした授業

学校を拠点に行われる＜長期の協働実践研究プロジェクト＞を教育課程の核に位置づけ、学校が抱える今日的課題に焦点を当てた協働研究を支援し、学校改革に取り組みながら教師の協働実践力を培っていく。その対象は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・教育行政機関と幅広く、大学教員が学校等に出向いて支援を行っていく授業が展開される。

② 実践的なカンファレンス・事例研究を中心にした科目編成

学校行事等に配慮した集中的な講座を開設し、「教育課程の編成・実施」「教科等の実践的な指導

法」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」「学校と教師の在り方」の５領域について、実践的なカンファレンス・事例研究を中心に学ぶことができる。また「カリキュラムと授業」「子どもの成長発達支援」「コミュニティとしての学校」の３つの系の中から１つを選択し、主題に沿って実践と研究を深めていく。

③　１年間の学校における実習

学校の１年間のサイクルに沿って１年間という長期にわたって実習を行う。長期の協働実践研究プロジェクトとその他の事例研究と合せて、「実践力」「マネジメント力」「省察・研究能力」「理念と責任」という４つの軸の教職専門性が開発されていく。さらに、学校の中核となる教員とそれを共に担っていく若い世代が交流するサイクルを新たに創り出し、学校を学び合う協働組織へと創造していく力量を高める。

④　複数の大学教員のチームによる授業

様々な専門分野の研究者教員と豊かな実践経験を持つ実務家教員とがチームを作り、学校での支援やカンファレンス等のすべての授業が複数の教員で協働して行われる。分担するのではなく同じ課題に協働で取り組み、それぞれの専門性を発揮しながら実践研究を行っていくことで、理論と実践の融合が実現されている。

⑤　全国の教職大学院や優れた実践との交流

年に２回、公開での実践研究交流集会を開催しており、全国の教職大学院や優れた実践校を招き、互いに実践報告を行うことにより、交流してネットワークを構築すると同時に、各自の実践研究を深めていくことが可能となっている。

以上の実践と省察の重層サイクルを通して、本教職大学院の院生は学校における実践とそれに基づく事例研究、大学院における省察を継続し、それぞれを重層化させながら、（１）教師としての実践力、（２）学校の協働組織とその改革を支えるマネジメント力、（３）実践の質を高め発展させていく省察・研究能力、（４）公教育としての学校を担う専門職としての教師の理念と責任、を培っていく。

（イ）コースの構成

本教職大学院では、「公教育の理念を自覚し、実践と省察の積み重ねを通し、子どもたちの学習と成長を支え、教員同士の協働の実践を不断に発展させていく責任を担うスクールリーダー」としての実践力・専門性をもった教員を養成する。この点を主眼に置き、将来スクールリーダーとなることが期待される学部新卒者や臨時任用教員など若い世代のための「教職専門性開発コース」と、学校で中核となる現職教員のための「スクールリーダー養成コース」の２コースを設定している。

教職専門性開発コース

21世紀の学校改革を担う若い世代のプロフェッショナルな教師としての力を培う。現職中核教員の協働の実践に接しながら、若い世代が授業づくり・児童生徒の学びと生活の支援の取り組みを重ねる。さらに、学校における長期実習を通して教師の仕事の総体を学び、子どもの長期的な成長を体感することにより、授業づくり（授業構成実践力・教育方法実践力・教科指導実践力）と児童生

徒の支援（生徒理解力・生徒指導力・生徒との関係形成能力）そして協働の学校づくりの実践（学習の協働組織とその改革のマネジメント力）を総合的・専門的に担う21世紀の教職専門性を有する教師としての育成を図る。

スクールリーダー養成コース

学校改革のための協働の取り組みをマネジメントするスクールリーダーを養成する。21世紀における新しい学校づくりは、学校における教師の闊達な協働の研究・実践の展開が不可欠であり、そのための組織マネジメントの視点なしには実現しえない。協働の学校づくりの経験を積み、組織マネジメントに関する十分な理解と実践力を有するスクールリーダーが不可欠となる。これまでの教師は、個々のクラス経営・教科の授業づくりの専門性は問われてきたが、こうした組織マネジメントの経験と知見は極めて乏しかった。このコースでは、授業づくりと子どもたちの生活・学習支援の双方について協働研究を進めつつ、そうした協働研究を支えるスクールリーダーとしての組織力・運営力・マネジメント能力の育成を目的としている。

（ウ）運営組織

本教職大学院は、すべての科目を実務家教員と研究者教員の複数の教員で担当して実践と理論の融合を図り、実践の場での長期にわたる協働実践研究を中心に研究の深化・理論化をめざすという基本的方針のもとで教員組織を編成し、教育課程等の運営にあたっている。つまり、教員養成・教師教育の実践と理論の融合を組織的にも実現していくために、中核的な科目や必修科目を含むほとんどすべての科目において、実務家教員と研究者教員が協働しチームで大学院の授業を行うことを重視した教員組織を採用している。これは、教職大学院の目指す、実践と理論の融合を通しての教師の専門的・実践的な力量形成のためには、旧来のような研究者教員は理論、実務家教員は実践と区分したうえでの統一では主旨は実現されず、実務家教員・研究者教員ともに省察的実践が求められ、しかも両者の協働による教育課程編成が必要であると考えることによる。

教育課程を遂行するための教員組織編制の基本的方針と実際

本教職大学院の共通科目は５つの領域（ⅰ教育課程の編成・実施、ⅱ教科等の実践的な指導方法、ⅲ生徒指導・教育相談、ⅳ学級経営・学校経営、ⅴ学校と教員の在り方）を網羅し、選択科目はテーマ別に３つの系（第１系「カリキュラムと授業」、第２系「子どもの成長発達支援」、第３系「コミュニティとしての学校」）を設定している。これらの科目は本学担当資格審査を経て適切に配置している。そして実践と理論の融合を実現するために、すべての科目において、実務家教員と研究者教員が協働しチームで大学院の授業を行う。こうした教育課程を遂行するため、各系・各領域・各学校のチームにおいて、実務家と研究者の双方が必ず加わることのできる体制を取り、実践の場で実践の課題に応える協働研究の展開を中心に据えた研究の深化・理論化をめざす教員配置をしている。

教職大学院の教員組織の実務家教員比率については４割以上という規程がある。ただし、本教職大学院の教員は実務家教員14名・研究者教員12名で構成されており、実務家教員比率は５割を超える。それは上述の基本的考え方に立って、各系・各領域・各学校地域のチームにおいて実務家と研

究者の双方の必ず加わることのできる体制を取ることと、実践の場で、実践の課題に応える協働研究の展開を中心に据え、それをふまえた研究の深化・理論化をめざすための教員配置を意味している。実務家教員の比率が高いのは、大学の研究者教員についても、教科教育担当教員を中心に、学校等での教職の実務経験をもった研究者教員を加えていることによる。

実際に、12名の研究者教員（任期付き特命准教授１名、特命助教４名を含む）は、教育学、教育方法学、教育心理学、教育臨床心理学、幼児教育、障害児教育、教育史、社会教育、理科教育の専門分野を網羅し、14名の実務家教員（任期付き特命准教授１名、みなし教員４名、非常勤教員４名を含む）は小中高特別支援学校での教科教育、生徒指導、障害児教育、学校経営、組織経営等の豊かな経験を持つ（いずれも20年以上の高い実務能力を持つ）。このように、各領域・各系が研究者教員と実務家教員の両方を含み、各学校・各院生の実践研究では専門分野の異なる研究者と実務家が組み合わされて配置されるよう編成している。さらに、既設大学院専任教員のうち、12名が協働研究員として教職大学院の教育研究活動に参加している。なお、すべての科目に専任の教授または准教授が配置されており、責任者も専任の教授または准教授である。

専攻会議と運営協議会

本教職大学院の運営については、専攻の独立性や機動的な管理運営システムを確保するため、専攻長と上記専攻会議を置き、通常の管理運営を行っている。専攻会議は、人事・予算・カリキュラム等の事項を審議する。さらに本教職大学院の運営についてデマンドサイド等との連携による適正な運営を図るため、教育委員会や学校関係者等を含めた運営協議会を設けている。そこでは、全体的な視野から、本専攻の在り方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議する。具体的には次の通りである。

専攻会議を中心にした運営

本教職大学院では、その管理運営のために専任教員をもって組織した「専攻会議」を毎週行い、人事、予算、カリキュラム、入学・修了・在籍に関する事項、学校実習の運営、拠点校の設置・運営等、事業計画、その他必要な事項を審議している。これを踏まえて、必要な審議については、他の専攻・領域の主任で組織される月２回の「専攻・領域主任会」、さらに教育学研究科構成員で組織される月２回の「教育学研究科委員会」で審議される。

専攻内においては、総務担当、渉外担当、教務担当、入試担当、就職担当、FD 担当、教員評価担当など、いくつかの業務のまとまりで担当を決めて、数名ずつの担当者で原案の検討を行っている。個々の教員がいくつかの業務を担当して、互いに連携・調整しながら運営を進めている。また、入試、就職、FD、教員評価については担当１名が全学の各委員会の委員になっており、全学委員会とも連携しながら進めている。

運営協議会による学外関係機関との審議

学外の関係機関との審議については、教職大学院の運営や事業計画に関する事項は、教育学研究科長等の大学関係者、教職開発専攻の専任教員、福井県教育委員会関係者、関係行政機関所長、関係市町教育委員会教育長、拠点校・連携校の校園長によって組織される「運営協議会」において審議することが規定されている。運営協議会は、年度の始め（５月）と年度の終わり（３月）に開催され、議題の審議と共に、忌憚なく意見・要望を協議し、関係機関と連携を深めることが可能となっている。

また、学校実習の実施計画の立案に関する事項、実習の運営に関する事項、実習の評価に関する事項については、教職開発専攻の専任教員と附属学校実習担当教員で組織される「学校実習委員会」

において審議することが規定されている。この委員会は隔週で行う予定であったが、附属学校実習担当教員の都合もあり、また附属学校以外の拠点校も実習校となっているが委員会のメンバーになっていないため、実質的には次のように運営している。

隔週程度専任教員のみで委員会を実施して院生の実習状況を共有し、年３回程度（実習の事前・中間・事後）各拠点学校で学校別実習委員会として管理職・実習担当教員・大学の担当専任教員で実習の計画・運営・評価等について審議している。さらに「運営協議会」のグループ別協議において拠点校のグループでは必ず長期インターンシップの計画・運営・評価等について検討している。これらの実態に基づき、学校実習委員会要項の改訂も予定されている。

運営を支える事務組織

これらを支える事務組織としては、主に人事、予算、拠点校の設置・運営、事業計画等については教育地域科学部支援室が担当し、特に、そのうち２名は教職大学院の事務を主に担当している。またカリキュラム・履修・免許等についての事務は教務課が担当し、入試等に関する事務は入試課が担当し、教員と連携を図りながら進めている。

4　学部附属施設

（1）附属教育実践総合センター

（ア）理念・目的

学校の教育実践及び教育臨床に関する研究と指導を行うことを目的として設置された附属教育研究施設である。成果は研究紀要『福井大学教育実践研究』やテクニカルレポート等の刊行のほか、公開講座や研究会によって公表している。附属学校園、学部教員、公立学校等の教員を対象にセンター研究員及びセンター特別研究員を募集し、地域に根ざした教育研究活動の支援と成果公表の場を提供、あわせて教育相談や教職志望学生への支援相談、現職教員への教育コンサルテーションや教育相談を行い、地域への教育的貢献を果たしている。

（イ）組織と運営

①教育実践研究部門、②教育臨床研究部門、③教育情報研究部門、④免許更新・現職教育研究部門の４部門から構成されている。各部門に１人ずつ専任教員が所属し、学部・大学院の教育を担当しながら、兼任教員と協働して各部門の特徴を生かした活動を進めている。

センターの運営はセンター長、専任教員、兼任教員からなるセンター運営委員会によりなされる。より大きな事案についてはセンター運営協議会で扱われるが、これは運営委員会の委員に加えて研究員、学部及び附属学校園教員、客員教員から選出された委員により構成される。

（ウ）活動と成果

①教育実践研究部門では、「教職実践演習」等、新しい教員養成スタンダードに基づいたカリキュラムでの教育実践研究を進めている。また、地域の社会貢献と教員養成の両方に資する教育実践研究として、探求ネットワーク事業の実施支援を続け、１年生から「日本の教師教育改革のための福井会議」で発表を行う等、本事業の持続的発展に資する新たな取り組みを行っている。さらに、教職大学院とも連携して福井県内の学校・教員と協働実践研究を続けている。これらの活動の成果については、日本教育方法学会や日本教育心理学会等で発表を行っている。

②教育臨床研究部門では、不登校やいじめ問題などの電話相談や来所相談（子ども悩み110番、福井県弁護士会との共催、年３回）、発達障害のある子どもの学習支援（たんぽぽ教室、月１回）、自閉症児への療育相談（くまちゃん教室、自閉症協会福井県支部と連携、隔週１回）、発達障害児へのキャリア発達支援（楽集クラブ391、週１回）、臨床心理士による心理相談（心理教育相談、予約制）、坂井市適応教室での複合支援、特別支援学校（病弱）における精神疾患や発達障害を有する児童・生徒への授業を介した支援サポート等を行っており、その成果については関連学会で多数発表されている。

③教育情報研究部門では、福井市内の小規模校をネットワークで結んだ学校連携プロジェクトの企画、就業力ｅポートフォリオの運用及び改修、福井県教育工学研究会の後援といった事業を行っている。これまでに行っていることとして、福井市内の小規模校をネットワークで連携させるプロジェクトにおいては、対象校３校の全教員にプロジェクトの説明を行い、各学校へのインフラの整備を行った。また、県教育委員会、市教育委員会との連携も行っている。就業力ｅポートフォリオに関しては、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環として位置づけ、新たに学外からのアクセスが可能になるようにシステムの改修を行っている。福井県教育工学研究会の後援に関しては、これまでに多数の研究会をセンター内で行っている。

④免許更新・現職教育研究部門では、学内外の教員とともに、教員免許状更新講習（必修科目）の企画・運営を行っている。同時に、本部門では学部生・大学院生に対する就職支援として「教員採用試験対策勉強会」を企画し、本センターの専任教員や客員教員と共同して一次試験対策講座（教育法規・教育時事・教育心理学の講義）や場面指導・論作文指導を行い、夏期には就職委員会・就職支援室と連携しながら二次試験直前学習会を実施している。

その他、本センターの活動と成果の詳細については、本センター研究紀要『福井大学教育実践研究』（毎年刊行）、『テクニカルレポート』（随時刊行）、『News　Letter』（随時刊行）等で報告されている。

（２）附属地域共生プロジェクトセンター

（ア）理念・目的

近年、地域社会は、子育てや高齢者・障害者福祉、健康・衛生、防災、居住環境や自然環境の保全、文化活動の継承・発展、経済活動の活性化、農山漁村の再生など、さまざまな課題への対応を迫られている。その中で、地域づくりでは、住民・市民が主体的に関わることが不可欠の条件となると同時に、住民・市民が行政やCSO（Civil Society Organizatio n市民社会組織。何らかの公益性をミッションとするNPOや団体、社会的企業などを指す）等といった公益性を追求する組織・団体と連携して取り組むことが求められるようになってきている。そして、大学もこうした地域づくりの担い手の一つであることは当然であり、特に地方大学にあっては、個々の教員の専門知識や研究活動の成果の提供にとどまらず、学生の教育や教員の研究のプロセスにおいても住民・市民や行政、CSO、あるいは企業と連携することによって地域づくりに貢献することが期待されている。

地域の中で、地域の人たちと共に、学校教育や幅広い地域の諸課題の解決に取り組む人材の育成を目的とする福井大学教育地域科学部では、これまで多くの教員の個別的な取り組みと実績が積み上げられてきた。しかし、これからは、地域を対象とする教育・研究とその成果の地域社会への貢献だけでなく、教育・研究のプロセスにおける地域づくりへの貢献（地域実践的な教育・研究）が組織的に推進される必要があり、その中核組織として平成22年10月に地域共生プロジェクトセンターが設立された。

地域共生プロジェクトセンターの主たる目的は、教育地域科学部の構成員（教職員、学生・院生）と地域の住民・市民、行政・CSO・企業等との接点としての機能を果たすことにより、学部の教育・研究活動を質的にも量的にも拡充するとともに、学部及び学部構成員が教育・研究活動を通じてさまざまな形で地域づくりに貢献することにある。

（イ）組織と運営

センターのスタッフは、センター長、副センター長（各１名：教育地域科学部教員より選出）、専任教員（助教２名）、兼任教員、客員教員（教授１名、准教授２名）及び事務職員から構成される。兼任教員は、教育地域科学部地域科学課程担当教員がその任にあたるが、必要に応じてその他の教育地域科学部教員が加わることもある。客員教員は、地域の市民活動や教育活動における経験を踏まえて、センターのプロジェクトや地域参画型授業へのアドバイスを行う。

センター運営委員会において運営の基本方針や事業計画、地域との連携に関する事項などを審議する。センター運営委員は、センター長、副センター長、専任教員、兼任教員より選出される教員６名により構成される。

（ウ）活動と成果

地域共生プロジェクトセンターは、次の３つの事業を柱に活動を行っている。

１．地域実践型学生教育プログラムの推進

教育地域科学部では数多くの地域実践型教育が行われているが、これらをセンターの地域実践型教育プロジェクトと位置付けて、その授業実践を支援する。また、新授業プログラムの開発にも取り組む。センターは、平成22年度に採択となった就業力育成ＧＰ「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」の中核的な実施組織となり、ワークライフバランスのとれた大学生の就労意識と、就労への動機を醸成するための地域参画型授業づくりを進める.

２．地域科学研究の推進

大学の地域を対象とする研究活動をさらに推進するためには、研究（実践的な研究を含む）に対する地域のニーズと学部教員の研究シーズとの橋渡しをする必要がある。また、共同研究プロジェクトの立ち上げも地域科学研究を推進する上で重要である。

３．地域との交流・地域への情報発信

地域で活動する団体などへ大学の施設の利用を進めることで、活動支援に努める。このことは、地域で活動する人たちと大学との距離を縮め、相互交流の機会を創出することにつながると考える。さらにセンターでは、学部教員の地域を対象とする教育・研究について広く情報発信をすることにより、地域とのつながりをより強力なものにしようとしている。

これらの３つの事業に基づいた具体的な活動内容と成果は、以下のとおりである。

（ａ）地域実践型教育プロジェクト

地域の子どもや住民、行政などと連携しながら実践的な活動を通じて学生にさまざまな能力を身につけさせる、いわゆる地域実践型授業を充実させるために、こうした授業の一部をセンターの教育プロジェクトと位置付け、授業の実施体制の支援を行っている。支援を行ったプロジェクトとその概要は、次頁からの表１、２および図の通りである。

（ｂ）学生企画支援「地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」

学生の地域と連係した諸活動を支援し、その活動に必要な資材、印刷等に係る経費の一部を支援することで、学生の企画運営能力の向上を促すとともに、学生の主体的な活動を通じた豊かな地域社会の創造を進めている。

支援対象となる企画は、①大学内外で地域の人々と連携して行う企画、または②学生の力を地域にアピールする企画であり、福井大学の学生・院生が過半数を占める学生・院生の団体・グループ（福井大学教育地域科学部の学生または教育学研究科の院生が企画の責任者であること）に応募資格がある。申請書類および公開プレゼンテーションにより選考され、１つの企画につき上限10万円までの補助を受けられる。

表１　地域実践型教育プロジェクトの一覧

プロジェクト名	概要と成果
学生発信！駅前プロデュース in FUKUI	福井駅周辺の活性化のあり方について、フィールド・ワークを取り入れたワークショップをもとに学生の視点で議論し提案をする。 ・「まちあるきツアー」を実施 ・ブログ「Enjoy Mytown Project in FUKUI」、フリーペーパー「Enjoy Mytown Paper」の発行
児童館における子どもの学習活動支援実習	福井市内の児童館（旭地区さつき児童館）において、小学校低学年の子どもたちを対象とした学習・文化活動を学生自ら企画し、実践する。 ・クリスマス会の企画「結成！さつきエコ音楽隊♪」、「飛び出せ☆さつき絵本～わくわくどきどき巨大しかけ～」など
社会調査で探る地域課題	現代の地域社会が抱える様々な課題について、地域との協力関係や連携・共同をはかりながら、社会調査法を活用した調査研究を学生参加で行う。 ・グリーン・ツーリズムと地域活性化 ・平成18年豪雪と平成23年大雪との比較
国際交流イベントを通じて多文化共生社会の実現を目指すプロジェクト	福井県国際交流協会との連携に基づき毎年秋に開催される「福井国際フェスティバル」に、企画立案の段階から学生がパネル展示等の個別の企画の担当者、および企画運営委員、部会スタッフとして参加する。 ・「福井国際フェスティバル2011.2012」 ・「World Wedding」、「世界の妖怪」の展示物
福井市東郷地区まちづくりに学ぶプロジェクト	町内会単位のまちづくりにおいて、先進的な取り組みを行っている東郷地区でのまちづくりに関連するさまざまな事業や企画に参加し、学生に、実践に関する調査や、地域との連携事業企画の提案をさせる。 ・米粉酒まんじゅうの製造実習、おつくね祭りでの販売 ・学生による東郷ＰＲビデオの制作
地域史料・古文書の整理活用プロジェクト	福井県文書館と連携し、同館が業務として行う古文書や地域史料の整理、展示・講座等の普及事業に学生を参加させる。郷土の歴史に対する知見を深め、効果的な郷土資料の用い方や学校外の文化機関との連携について実践的に探究する。 ・近世以前の震災年表を作成 ・武生高校の高校生との共同展示発表会

表 2　平成23〜25年度の支援企画

年度	団体名	企画事業名称
23年度	MIYAMA 探求ネットワーク	旧美山町の住民意識とその報告会
	Fukui Play Studio「遊房」	第 9 回どろんこ祭り
	TRY-SMN	福井の成年後見推進研究
	雑木林を楽しむ会	雑木林“遊び場”創設プロジェクト
24年度	福井大学ＥＭＰ実行委員会	福井の未来を担う子ども育成プロジェクト
	Fukui Play Studio「遊房」	森田の河川敷を使って遊ぼう
	AL-Dreamers-	SIN-SAKAE ART DREAM
25年度	獣害から福井を守る会	ジビエフェア in 福井大学
	コミュニティカフェネットワーク福井	高齢者を対象としたコミュニティカフェに関する冊子作成とシンポジウムの実施

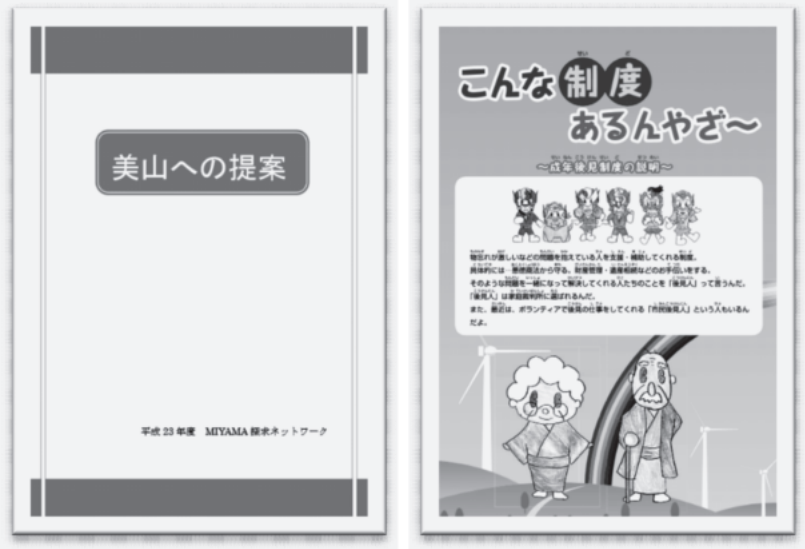


図　作成された提案書など

（ｃ）協働プロジェクト室貸与プロジェクト

地域との連携や協働に基づく教育・研究を支援・推進する体制を構築するために、地域との連携による教育プロジェクト・研究プロジェクトのうち、既存の教員研究室および関連資料室等では活動スペースが不足して十分な成果が見込まれないものに対して、「協働プロジェクト室」を期限付きで貸与している。

◎貸与したプロジェクト

・地域連携ネットワークによる子育て・発達障害者支援プロジェクト

（ｄ）地域活動団体のセンター施設利用

利用の要件を満たし、センターの承認を得た地域活動団体は、センターの施設を利用することができる。利用できる施設は、地域交流スペース、会議室Ａ等であり、各団体の活動等に利用してい

る。以下の団体が利用団体として承認を受けている。
・（特活）市民活動研究所ステップふくい
・Fukui Play Studio「遊房」
・障害のある人の地域生活を考える会
・（特活）ふくい子ども NPO センター
・福井市環境パートナーシップ会議

（ｅ）地域課題ワークショップⅠ（入門）の運営

平成24年度より、地域共生プロジェクトセンターと地域科学課程委員会とが協力し、地域科学課程１年生前期の「地域課題ワークショップⅠ（入門）」の授業の企画・運営を行っている。本授業は１年生の入門的な授業であり、ワークショップの進め方や、地域課題に対する着眼点や取り組みの方法、地域調査や取材の方法などを体験的に学ばせている。この授業の企画や学生指導に対して、センター専任教員、客員教員が中心的役割を担い、授業を行っている。また、平成24年３月には、本授業のテキストとして「地域の課題を知る・考える」を発行している。

（ｆ）その他

・「福井大学教育地域科学部の地域参画型授業・教育プログラム」リーフレットの編集（平成23年３月）
・「しゃべり場！～福井の地域づくり・まちづくりを語ろう」の開催（平成23年10月22日）
・福井大学教育地域科学部附属地域共生プロジェクトセンター研究報告第１号「福井市小規模校地区の地域課題と生活実態調査　中間報告書」の発行（平成25年３月）

（３）総合自然教育センター

（ア）理念・目的

総合自然教育センター（以下自然センター）は、旧教育学部技術科の農場を前身とし、昭和２年５月に共同利用が可能な自然教育施設として発足し、同時に現在地（福井市上伏町）に移転した。自然センターは本学部教員の教育研究および学生の実験・実習、並びに本学部附属学校・園の児童生徒および園児の自然体験学習、生産学習、集団活動体験などのために利用することを目的としている。

自然センター敷地内には、研修室を備えた管理棟、農機具保管倉庫、ガラス温室１棟、ビニルハウス２棟が設置され、生産学習用の圃場と自然学習用の広場、ビオトープ、縄文小屋などが配置されている。なお、管理棟は老朽化が著しいため、安全管理の観点から平成25年10月に改修された。

（イ）組織と運営

自然センターの運営は、学部に設置された「総合自然教育センター運営委員会」が所掌している。運営委員会は、学部選出のセンター長をはじめ学部各講座から選出された委員６名、各附属学校園から選出された委員４名から構成され、センターの使用計画などを含めた管理運営や予算措置等について審議し、センターの活動の充実を図っている。また、自然センターの管理については非常勤職員２名を雇用し、センターの設備管理と活動の支援を実施している。自然センターの経費は、学部特定事項経費（自然センター運営経費）と農場経費（米などの農産物売上金の一部）によって賄われている。

（ウ）活動と成果

自然センターの利用者は基本的に学部教員、学生、附属学校・園の教員と児童生徒・園児ならびにその保護者であるが、地域との連携も考慮し、希望があれば内容を確認した上で学外団体の利用も認めている。平成21年度には４件（県立聾学校３件、地元のボーイスカウト１件）、平成22年度は３件（私立幼稚園３件）、平成23年度は３件（私立幼稚園２件、ボーイスカウト１件）、平成24年度は２件（私立幼稚園）の利用があった。学部の正規の授業である「栽培実習」での利用を除く自然センターの利用状況は次頁の表の通りである。利用者は、毎年のべ800～1000人程度である。

附属学校園の中では、附属幼稚園と附属特別支援学校の利用頻度が高く、附属小中学校の利用が無い状況にある。この違いは時間割等の自由度と移動手段の有無によるものである。附属特別支援学校は自然センターに比較的近い場所にあり、通学用のバスを用いてアクセスが可能であるため、自然センターでの栽培学習が実施しやすい環境にある。また、附属幼稚園については附属小中学校と同じ二の宮地区にあるが、自然センターへの園児の送迎は保護者が行うこととなっており、利用しやすい環境にある。附属小学校では、低学年の生活科の授業で栽培学習が行われているが、これらの学習は学校敷地内の畑や花壇を利用して行っている。このため、附属小学校の要請により、自然センター管理担当職員が学校に出向いてこれらの栽培学習の支援・指導にあたっている。

総合自然教育センター利用状況

年度	利用団体等	件数	利用目的
平成21年	学部研究科授業・研究活動	2	学生実験、実習（自然観察）
	学部探求ネットワーク	4	学外児童の体験学習
	附属幼稚園	3	栽培学習、自然学習
	附属特別支援学校	6	栽培学習
	学外団体	3	自然学習
	計	19	
平成22年	学部研究科授業・研究活動	5	学生実験、実習（自然観察）
	学部探求ネットワーク	3	学外児童の体験学習
	附属幼稚園	4	栽培学習、自然学習
	附属特別支援学校	9	栽培学習
	学外団体	3	自然学習
	計	25	
平成23年	学部研究科授業・研究活動	9	学生実験、実習（自然観察）
	学部探求ネットワーク	4	学外児童の体験学習
	附属幼稚園	7	栽培学習、自然学習
	附属特別支援学校	5	栽培学習
	学外団体	3	自然学習
	計	28	
平成24年	学部研究科授業・研究活動	6	学生実験、実習（自然観察）
	学部探求ネットワーク	3	学外児童の体験学習
	附属幼稚園	5	栽培学習、自然学習
	附属特別支援学校	5	栽培学習
	学外団体	2	自然学習
	計	21	



総合自然教育センター管理棟と広場・ビオトープ



附属幼稚園の栽培学習

5　人事方針と教員構成

（1）学部・研究科の人事方針および手続き

本学部教員の採用および昇格に関わる人事は、「福井大学教育地域科学部教授会規程」（→巻末参考資料１）ならびに「福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程」（→巻末参考資料３）を基本としつつ、これらに加えて、採用に関しては「採用人事手続きに関する申し合わせ」を、昇格に関しては「昇格人事に関する申し合わせ」を定めて、人事の基本方針と手続きを明文化している。

毎年度の採用人事は、運営組織専門委員会の検討を経て企画委員会が原案を作成し教授会で決定される人事計画に基づいて行われる。人事計画は、全学の「総人件費削減対策と定数管理」に基づき実施されている「ポイント制度」により学部に割り当てられたポイント数（≒人件費）や学部予算を勘案して、毎年度の採用の人数・分野・職種および昇格人数の大枠を定める。採用人事は公募を原則とし、公募要項案は、採用人事の基礎単位である講座等が作成し、企画委員会および人事委

公募要項の決定・採用候補者の選考手続き

（公募要項の決定）

□当該講座協議会等
（関連講座，専攻・領域等と協議）
↓
□企画委員会
↓
□人事委員会
・公募要項の決定
・採用選考会議の設置（人事委員会３（うち１は企画委員会）＋当該講座協議会等推薦３）
（→教授会へ報告）

（採用候補者の選考）

□当該講座協議会等
（関連講座，専攻・領域等と協議）
・採用候補者を２名以上推薦
・事前に応募資料を採用選考会議のメンバーに回覧する
↓
□採用選考会議
・選考経過の確認（当該講座協議会等推薦メンバーが説明）
・業績等の審査
・最終選考（面接を含む）に付する候補者（複数となる場合も認められる）の決定
↓
□人事委員会
・最終選考候補者決定（選考の経過につき，採用選考会議世話役および当該講座協議会等推薦メンバーが説明）
・選考委員会設置（学部長＋採用選考会議）
↓
□選考委員会
・最終選考（面接を含む）
↓
□人事委員会
↓
□教授会

員会の議を経て決定される。採用候補者の選考は、講座協議会→採用選考会議→人事委員会→選考委員会→人事委員会の順で進められ、教授会で決定される（→前頁「公募要項の決定・採用候補者の選考手続き」を参照)。

昇格人事は、毎年度人事計画において定めた職種と人数の範囲内で行われる。学部長は教授会に職種ごとの昇格人数を提案し、候補者の推薦受付期間を告知する。推薦（自薦・他薦を問わない）された者全員（第一次候補者）について、企画委員会において第一次選考を行う。その結果選考された者（第二次候補者）について、人事委員会において選考委員会を組織して選考が行われ、昇格の適否が審議される。審議結果は教授会に報告・承認されて、昇格候補者が決定する。

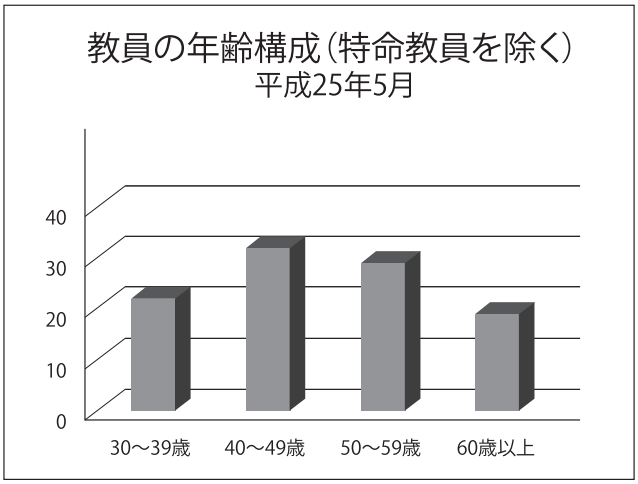
こうした方針と手続きに従いつつ、本学部・研究科の人事は厳正かつ公明に進められている。

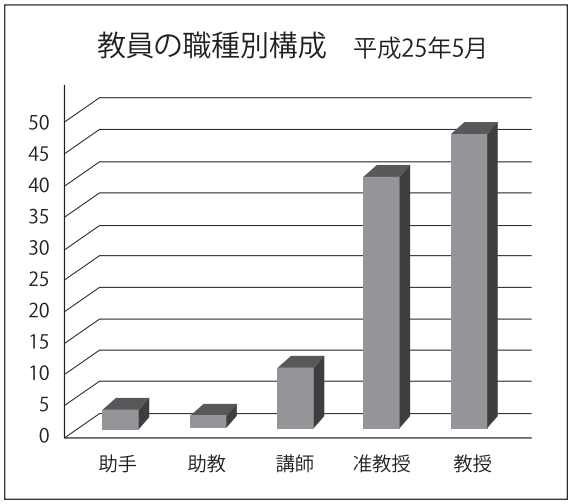
（２）教員構成の諸相

（１）の基本方針と手続きに従って本学部・研究科の人事が進められ、現在の学部・研究科の教員構成は教員現員表（→32～33頁）の通りとなっている。構成における幾つかの特徴を紹介しておきたい。

（ア）教員の年齢構成、職種別構成

本学部・研究科の常勤教員（特命教員を除く）102名の年齢構成は、平成25年５月現在、30歳未満は０名、30歳代が22名、40歳代32名、50歳代29名、60～65歳が19名となっている（グラフ参照)。全体としては40歳代をピークにしつつも各年代に大きな偏りはなく、現在は一定のバランスがとれているといえる。しかし、最近ではいわゆる団塊世代を中心に退職者が増加しており、この傾向は今後数年続くと予想される。そのため、従来のように定年退職者の後任をすべて若手で補充し続けると、ベテラン層の大幅な減少によって教育研究や学部の管理運営の面で懸念すべき事態が生じる可能性がなきにしもあらずといえる。





教員の職種別構成は、常勤教員（特命教員を除く）102名のうち教授が47名、准教授40名、講師10名、助教２名、助手３名となっている。教授は47名中43名が50歳以上で占められており、准教授は30歳代から50歳代に分散し、講師および助教はほとんどが30歳代である。教授の平均年齢は現在58.1歳であるが、上記の年齢構成や近年の昇格年齢の上昇傾向とあいまって、高年齢化してきている。

今後の人事計画においてはこうした傾向を踏まえて、個々の人事においては候補者の業績・能力・資質が最優先であるとしても、年齢および職種

のバランスのとれた構成を保つよう一定の配慮が必要になろう。

（イ）特命教員、実務家教員

本学部・研究科には、平成25年５月現在、特命教授２名、特命准教授２名、特命講師１名、特命助教３名、計８名の「特命教員」が在籍する。特命教員制度は、福井大学特命教員規程（平成19年11月制定→巻末参考資料４）に基づき本学部・研究科に導入された。当初は、本学部の定年退職者を対象に、後任不補充等により空白が生じた特定業務について単年度で委嘱する「特命教員Ａ」が導入されたが、その後、教職大学院の発足に伴い常勤教員と協働して授業を担当する特命助教（＝「特命教員Ｃ」）が拡充された。さらに、平成24年度からは、これらに加えて、諸般の事情により常勤教員では遂行しがたい授業や学生指導等を委嘱する特命教授・准教授・講師・助教（＝「特命教員Ｂ」）を導入している（→巻末参考資料５を参照）。国立大学における運営費交付金とりわけ人件費の削減に伴い、常勤教員の補充が厳しくなった事態において、教育研究の水準をなんとか維持するための方策として導入されたものである。

一方、「実務家教員」は、教職大学院の発足に伴い、設置基準により４割以上の配置が必要な、学校等での一定の実務経験を有する教員であり、本教職大学院では、研究者教員と緊密に協働してチームを組み、学校教育に関する理論と実践との融合を目指した大学院の教育研究に取り組む重要な役割を担っている（→詳しくは第Ⅰ章３－（３）、第Ⅲ章２等参照）。平成25年５月現在、教職大学院には、教授３名、客員教授４名、准教授２名、特命准教授１名、非常勤講師４名、計14名の実務家教員が在籍する。本学部・研究科では、教職大学院の設置以降、教科教育担当教員を中心に学校現場等での豊富な実務・実践経験を有する教員を採用し、教職大学院で一定期間担当するローテーションを運用してきており、実務経験を有する教員の数はこの間大きく増大した。

（ウ）女性教員の比率増

近年の教員構成における顕著な傾向の１つは、女性教員の比率・実数がともに大きく増加した点である。前回の外部評価時（平成19年７月）には、常勤教員99名のうち女性教員は17名、17.2％を占めるにとどまっていたが、今回（平成25年５月）は、常勤教員102名（特命教員を除く）に対して28名、27.5％となり、11名、10.3ポイントの増加となっている。従来から本学部・研究科の分野構成は女性研究者の比較的多い人文系・教育系を含んでいるので、女性教員の数は相対的に多い部局ではあったが、最近６年間の増加は顕著である。

なお、増加した女性教員は最近採用された若手教員の間で多いこともあり、職種別で見ると、准教授以下では女性教員は21名（この層全体の38.2％）と高い割合となっているのに対して、教授層では７名（教授全体の14.9％）にとどまっており、管理運営を含めてより責任のある立場での活躍という点で課題を残している。

福井大学は、全学的に平成21年に男女共同参画推進に関する基本方針を定め、平成24年度には文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことを契機に、女性研究者の比率向上（全学として平成27年度までに女性研究者比率17％以上の達成を目指す）をはかろうとしており、ポジティブ・アクションも取り入れているが、本学部・研究科はこれに先だって女性教員を増やしてきた。本学部・研究科はこうした実績に立って、今後も比率向上だけでなく、「ワークライフバランス」の実現など様々な点での男女共同参画の推進に率先して貢献すべき立場にあるといえる。

教育地域科学部・大学院教育学研究科教員現員表

※[1]　（　）の数字は現員内の女性教員数

平成25年5月1日

講座	専門分野	教授	准教授	講師	助教	助手		特命教員
言語教育	国語学	1						
	国文学	1						
	漢文学	1						
	書道	1						
	国語科教育	1	1					
	英語学			1				
	英米文学		1	1(1)				
	英語科教育	1	1					
	小計	6	3	2(1)			11(1)	
理数教育	代数学	1						特命教員
	幾何学		1					
	解析学	1						
	応用数学							
	数学科教育	1						
	物理学	1						
	化学	1	1			1(1)		
	生物学	1		1		1(1)		
	地学	1		1		1(1)		
	理科教育			1				
	小計	7	2	3		3(3)	15(3)	
芸術・保健体育教育	器楽	1(1)						特命教員
	声楽		1(1)					
	作曲		1					
	音楽科教育	1	1					
	絵画		1					
	彫塑	1	1					
	構成							
	美術科教育		〈1(1)〉					
	体育史							
	体育学	1						
	運動学	1		1				
	保健体育科教育	1	〈1〉					
	小計	6(1)	5(1)	1			12(2)	
生活科学教育	電気							特命教員
	機械							
	情報技術	1						教授 1
	技術科教育	1	1					
	食物学		1(1)					
	被服学	1(1)						
	保育学		1(1)					
	家庭科教育	2(2)						
	小計	5(3)	3(2)				8(5)	
社会系教育	歴史学	1	2(1)					特命教員
	地理学		1					
	法律学		1					
	経済学	1						
	哲学							
	倫理学	1						
	社会科教育	1	1					
	小計	4	5(1)				9(1)	
発達科学	教育学							特命教員
	教育方法学							
	教育社会学							教授 1
	教育心理学	〈1〉						講師 1(1)
	発達心理学		1					
	障害児教育	1(1)						
	障害児心理	1						
	障害児病理			〈1(1)〉				2
	学校経営学							
	小計	2(1)	1				3(1)	

地域政策	法律学		1					特命教員
	政治学	1						
	社会学	1						
	経済政策			1				
	経営情報学	1						
	家庭管理	1(1)						
	地理学	1						
	住居学							
	生物学		1					
	環境科学		1(1)					
	統計学		1(1)					
	情報技術		1					
	小　　計	5(1)	5(2)	1			11(3)	
人間文化	音楽学	1(1)						特命教員
	美術理論・美術史							
	生涯学習		1(1)					
	博物館学・地域文化ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ			1(1)				
	生理学及び衛生学	1						
	教育心理学	1						
	ｽﾎﾟｰﾂ科学・生涯ｽﾎﾟｰﾂ論			1				
	中国語		3(2)					
	言語学	1						
	英語学	1						
	英米文学	1						
	英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ		1					
	独語		1					
	仏語	1	1(1)					
	小　　計	7(1)	7(4)	2(1)			16(6)	
教育実践総合センター	教育実践研究部門		1					特命教員
	教育臨床研究部門		1(1)					
	教育情報研究部門		1					
	免許更新・現職教育研究部門		1(1)					
	小　　計		4(2)				4(2)	
地域共生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｾﾝﾀｰ					2(1)			
	小　　計				2(1)		2(1)	
合　　計		42(7)	35(12)	9(2)	2(1)	3(3)	91(25)	

※[2] 〈　〉は兼担教員を示し現員数に含んでいない。

教　職　大　学　院

専攻	専門分野	教授	准教授	講師	助教	助手	計	特命教員
教職開発	教育学		1					准教授 2(1)
	教育実践史	1						
	幼児教育		1(1)					
	教育臨床心理学	1						
	社会教育学	1						
	障害児教育・教師教育	[1(1)]						助教 3(1)
	特別支援教育			1(1)				
	ｺﾐｭﾆﾃｨとしての学校と教師の力量形成	1 [2]						
	ｶﾘｷｭﾗﾑ・授業改革	[1]	3(1)					
	教育行政マネジメント	1						5(2)
合　　計		5	5(2)	1(1)			11(3)	

※[3] [　]はみなし教員を示し現員数に含んでいない。

総　　計	47(7)	40(14)	10(3)	2(1)	3(3)	102(28)

第Ⅱ章　教育地域科学部の教育活動・人材育成

1　教育課程の方針と特徴

（1）学部全体の教育方針とカリキュラム体系

教育地域科学部のカリキュラムは､共通教育センターが担当し本学学生が共通して履修すべき｢共通教育科目」と、学部が担当し課程・コース（系）ごとに系統的に配置された種々の「専門教育科目」から構成されている。本学部の学校教育課程および地域科学課程の学生が履修すべき科目区分別の単位数は、別表の卒業要件単位表（37～38頁）の通りである。これらの構成は、前述した学部の人材育成の目的（第Ⅰ章２－（１））ならびに全学の教育目標（｢21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」（福井大学長期目標１））を達成するために、学部が立てた教育方針に基づいている。

（ア）カリキュラム・ポリシー

学部全体の教育方針は、｢福井大学教育地域科学部カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針)」（平成24年制定）として次の通り明文化されている。

【福井大学教育地域科学部カリキュラム・ポリシー】

教育地域科学部は、学校教員の養成を目指す学校教育課程、ならびに、地域づくりの担い手の育成を目指す地域科学課程の二つの教育課程から構成される。学校教育課程にあっては、子どもの探究心、思考力および創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織するための専門的能力を育成する。また、地域科学課程にあっては、地域社会の発展、地域文化の創造、ならびに、共生と自治の実現に貢献できる能力を身につけさせ、地域の諸課題を実践的に解決できる能力を育成する。

以上を実現するため、次のような両課程共通の特徴をもった教育課程を編成する。

１．専門性と総合性を高めるためのバランスのとれた科目構成
２．各専門領域における課題を探究する力および問題解決能力の修得
３．各専門領域における実践的な能力の修得
４．協働的な活動、学習を通して民主的に合意を形成する力の修得
５．学習成果の共有による世代継承サイクルの構築

さらに、２つの課程別のカリキュラムに加えて、両課程をつなげた教育プログラムを編成し、地域の特性と課題を理解して住民参加型の学校づくりを実践できる教員、ならびに学校教育に理解をもち、地域づくりに貢献する人材の養成をめざす。

ここでキーワードとして用いられている、｢専門性と総合性」、｢課題探究・問題解決能力」、｢実践的能力」、｢協働・民主的合意形成」、｢世代継承サイクル」といった言葉は、単なるスローガンではなく、以下に紹介するような両課程のカリキュラム体系、個々の専門科目、特色ある教育の取り組みのうちに具体化され実践されて、実際の成果を挙げていることを強調しておきたい。

（イ）共通教育

「専門教育科目」と並んで、本学部学生は全学共通の「共通教育科目」（38単位以上）の履修が

卒業要件になっている。「共通教育科目」は、「大学教育入門セミナー」、「基礎教育科目」、「教養教育・副専攻科目」などから成る（39頁　共通教育履修概念図参照）。「大学教育入門セミナー」は、高校から大学への勉学方法の転換と、自らの専門分野を自覚しより広い視野をもって勉学できるよう手助けすることにある。「基礎教育科目」には３科目あるが、外国語科目はグローバル化する社会にあって広く人類の文化的遺産を共有し、将来にわたって必要なコミュニケーションや異文化の理解に必要な能力を養うことをめざし、保健体育科目は大学生としての身体の発達や健康の維持管理、生涯を通しての心身の健康の保持・増進、さらには人生の豊かさにつながる生涯スポーツの知識の獲得や体験をめざしている。情報処理基礎科目は飛躍的に進展する情報化社会にあって不可欠な教養となっている情報処理技術の基礎を獲得することをめざしている。「教養教育・副専攻科目」は自らが専攻する学問分野のみならず周辺に広がる多様化する様々な学問分野に関心をもち、視野を広げることを目的として多彩な科目を配した「共通教養・副専攻科目」と、自分の専攻とは異なる専門分野の基礎知識も広い意味では高度な教養ととらえ、両学部の専門科目の中から多数の基礎的科目を抽出して構成される「専門教育・副専攻科目」がある。この副専攻制度は本学の共通教育における大きな特徴の一つであり、専門教育科目の履修だけでは達成できない異分野の知識や能力の修得にも意欲を持って取り組み、大学での教養教育の深化や高度な達成を意図している。原則として２年次以降に副専攻をめざした「集中履修」を各自の希望に応じて選択させている。

（ウ）ディプロマ・ポリシー

以上の「専門教育科目」と「共通教育科目」を所定の通り履修し、学部全体および各課程・コース（系）で求める能力や知識やセンスを培った学生に対して学位が授与される。

【福井大学教育地域科学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

教育地域科学部は、子どもへの深い理解と子どもの主体的な学びを組織する専門的・実践的な力量を備えた学校教員の養成、ならびに、地域の特性と課題に対する関心と意欲をもち、地域や国際社会の発展に貢献できる人材の養成を目的としている。この目的を達成するために策定された教育課程の方針と編成のもとで、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者に対して、学位を授与する。

【学校教育課程】

卒業要件単位

			教科教育系		発達科学系		
			1系	2系	3系	4系	5系
			初等教育を中心にして履修する	中等教育を中心にして履修する	初等教育を中心にして履修する	中等教育を中心にして履修する	障害児教育を中心にして履修する
共通教育科目			38	38	38	38	38
	(大学教育入門セミナー)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	基礎教育科目	外国語科目	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
		保健体育科目	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
		情報処理基礎科目	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	共通教養・副専攻科目(5分野から均等履修)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	専門教育・副専攻科目(集中履修3科目)		(6) 合わせて20	(6) 合わせて20	(6) 合わせて20	(6) 合わせて20	(6) 合わせて20
	共通教養又は専門教育・副専攻科目等(自由選択履修)		(4) ※1	(4) ※1	(4) ※1	(4) ※1	(4) ※1
専門教育科目	課程共通科目		4	4	4	4	4
	コース共通科目		4	4	4	4	4
	教育の基礎理論に関する科目		6	6	6	6	6
	教育課程及び指導法に関する科目		26	22	24	12	24
		各教科の指導法(教材研究)	(18)	(12)	(18)		(18)
		各教科の指導法(教科教育法)	(2)	(4)		(4)	
		教育課程の意義及び編成の方法 特別活動の指導法	(2)	(2) ※〔12〕	(2)	(2) ※〔12〕	(2)
		道徳の指導法	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
		教育の方法及び技術	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	生徒指導,教育相談及び進路指導等に関する科目		2	2	2	2	2
	教育実践研究(教育実習を含む)		10	10	8	8	10
	教職実践演習		2	2	2	2	2
	教科専門科目		26	32	18	28	32
		(小学校教科に関する科目)	(8)	(4)	(8)		(8)
		(教科に関する科目)	(18)	(28)	(10)	(28)	(24)※2
	教科・教職選択科目		10	8	22	24	6
		(コースの専門科目)			(10)	(10)	
	卒業研究		8	8	8	8	8
合計			136	136	136	136	136

各欄の( )内の単位を含めて修得すること。
※〔 〕内は中学校一種免許状を取得する場合に必要
※1 憲法A(総論・統治機構)2単位及び憲法B(人権)2単位合計4単位を含めて修得すること。
※2 特別支援学校教員免許状の専門科目である。

教科教育系:言語教育,理数教育,芸術・保健体育,生活科学教育,社会系教育の各コース
1系は,小学校一種,中学校二種が卒業要件であり,初等教育を中心にして履修する
2系は,小学校二種,中学校一種が卒業要件であり,中等教育を中心にして履修する
★教科教育系(全コース)の学生は,上記1系,2系のどちらかを選択して,履修すること。

発達科学系:教育実践科学,臨床教育科学の各コース
3系は,小学校一種が卒業要件であり,初等教育を中心にして履修する
4系は,中学校一種が卒業要件であり,中等教育を中心にして履修する
★教育実践科学コース及び臨床教育科学コースの学生は,上記3系,4系のどちらかを選択して,履修すること。

発達科学系:障害児教育コース
5系は,小学校一種,特別支援学校一種が卒業要件であり,障害児教育を中心にして履修する
★障害児教育コースは,5系により履修すること。

『学校教育課程の学生は,共通教育科目の専門教育・副専攻科目(集中履修)として,教科国語基礎(書写を含む),教科社会基礎,教科算数基礎,教科生活基礎,教科保健基礎,国際理解基礎,生活技術基礎から6単位以上修得しなければならない。なお,ここで6単位を超えて修得した単位は発達科学系4系を卒業要件にする学生を除き,専門教育の「教科・教職選択科目」の単位とすることができる。』

【地域科学課程】

卒 業 要 件 単 位

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th colspan="2">地域政策領域 ・ 人間文化領域</th></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目</td><td colspan="2">38</td></tr>
<tr><td colspan="2">(大学教育入門セミナー)</td><td colspan="2">(2)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基礎教育科目</td><td>外国語科目</td><td colspan="2">(12)</td></tr>
<tr><td>保健体育科目</td><td colspan="2">(2)</td></tr>
<tr><td>情報処理基礎科目</td><td colspan="2">(2)</td></tr>
<tr><td colspan="2">共通教養・副専攻科目
(5分野から均等履修)</td><td>(10)</td><td rowspan="3">合わせて
(20)
※1</td></tr>
<tr><td colspan="2">共通教養又は専門教育・副専攻科目
(集中履修3科目)</td><td>(6)</td></tr>
<tr><td colspan="2">共通教養又は専門教育・副専攻科目等
(自由選択履修)</td><td>(4)</td></tr>
<tr><td rowspan="6">専門教育科目</td><td colspan="2">地域課題ワークショップ科目</td><td colspan="2">16</td></tr>
<tr><td colspan="2">スキルアップ科目</td><td colspan="2">16</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域科学基礎科目</td><td colspan="2">12</td></tr>
<tr><td colspan="2">専門科目</td><td colspan="2">35</td></tr>
<tr><td colspan="2">卒 業 研 究</td><td colspan="2">8</td></tr>
<tr><td colspan="2">小　　計</td><td colspan="2">87</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td colspan="2">125</td></tr>
</table>

各欄の( )内の単位を含めて修得する。

※1 行政運営基礎科目群を履修する学生は，共通教養「憲法A(総論・統治機構)」(2単位)及び「憲法B(人権)」(2単位)合計4単位を修得すること。

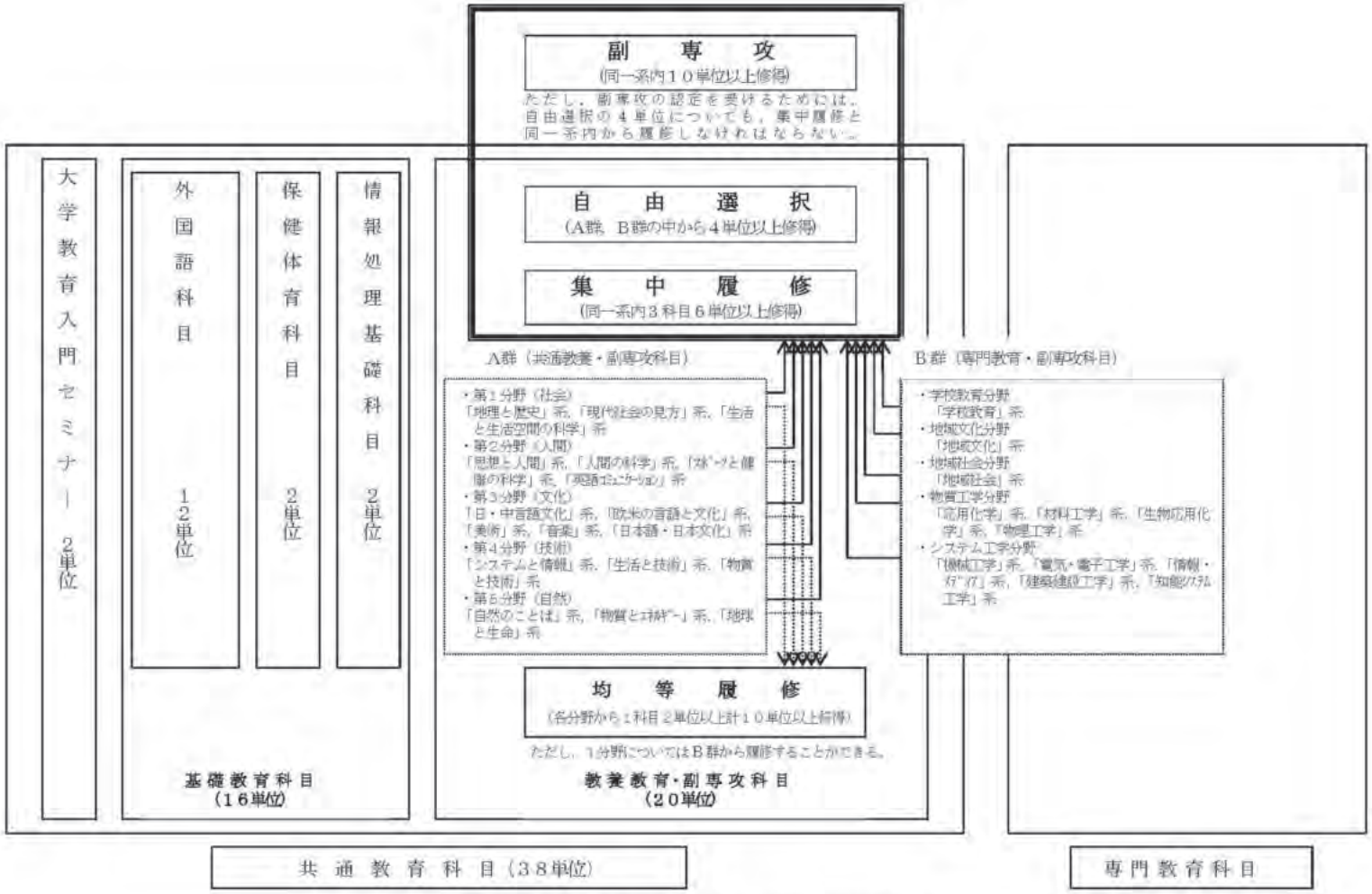


図1　福井大学共通教育科目及び副専攻の履修概念図

（２）学校教育課程の教育方針とカリキュラムの特徴

（ア）カリキュラムの特徴とカリキュラム・ポリシー

学校教育課程におけるカリキュラムの第１の特徴は、「子どもたちの探究心、思考力及び創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」という本課程の目的を実現するために、課程内のすべてのコース・サブコース共通に、学部の早い段階から、子どもたちの成長と発達を促す協働的な実践に参加させるべく、次項で述べる３つの「実践コア科目」を軸にしたコア・カリキュラムを１年次から４年次を通して学ばせる体制をとっている点にある。本課程学生は、このコア・カリキュラムを履修するとともに、教科や学校種ごとに教員として必要な専門知識・技能・指導力を身に付けるためにコース・サブコースごとに系統的に配置された教職科目および教科専門科目を修得していく。

第２の特徴は、公教育の担い手としての教師を育てるという使命のもと、幅広い専門領域のスタッフが協働して支えている点である。多様な教科内容領域を専門とするスタッフ、教科教育を専門とするスタッフ、教育学を専門とするスタッフが、それぞれの専門領域を超えて、近年の重要課題の解決を目指す新しい授業やカリキュラムを開発している。さらには、地域科学課程のスタッフとも協働し、学校教育課程と地域科学課程の学生がともに参加する活動を組織することで、地域の視点から学校教育を考えられるよう支援している。

第３の特徴は、先輩たちが自身の学びの履歴を残し、それを後輩たちに伝えていく世代継承サイクルを実現している点である。例えば、教育実習前に大学において行われる先輩の模擬授業に後輩が生徒役として参加したり、１年次から異学年と様々なブロックを作って地域の子どもたちと一緒に長期間活動したり、さらには通常の授業において、１年次から４年次生までが異コース異学年のチームを形成し、協働探究を重ね、そこで取り組んだことの意味を多様なメンバーで繰り返し問い直したりしている。そして、すべての学生が大学で学んだ成果をまとめ、自身の成長の足跡を残していく「学習個人誌」を作成・公刊している。学習個人誌は後輩たちが読み、協働探究の成果や経験が後の世代に受け継がれていくのである。

こうした特徴をもつカリキュラムの編成・実施に対する方針（カリキュラム・ポリシー）は次の５点にまとめられる（次頁の図「福井大学教育地域科学部学校教育課程カリキュラム・マップ」参照）。

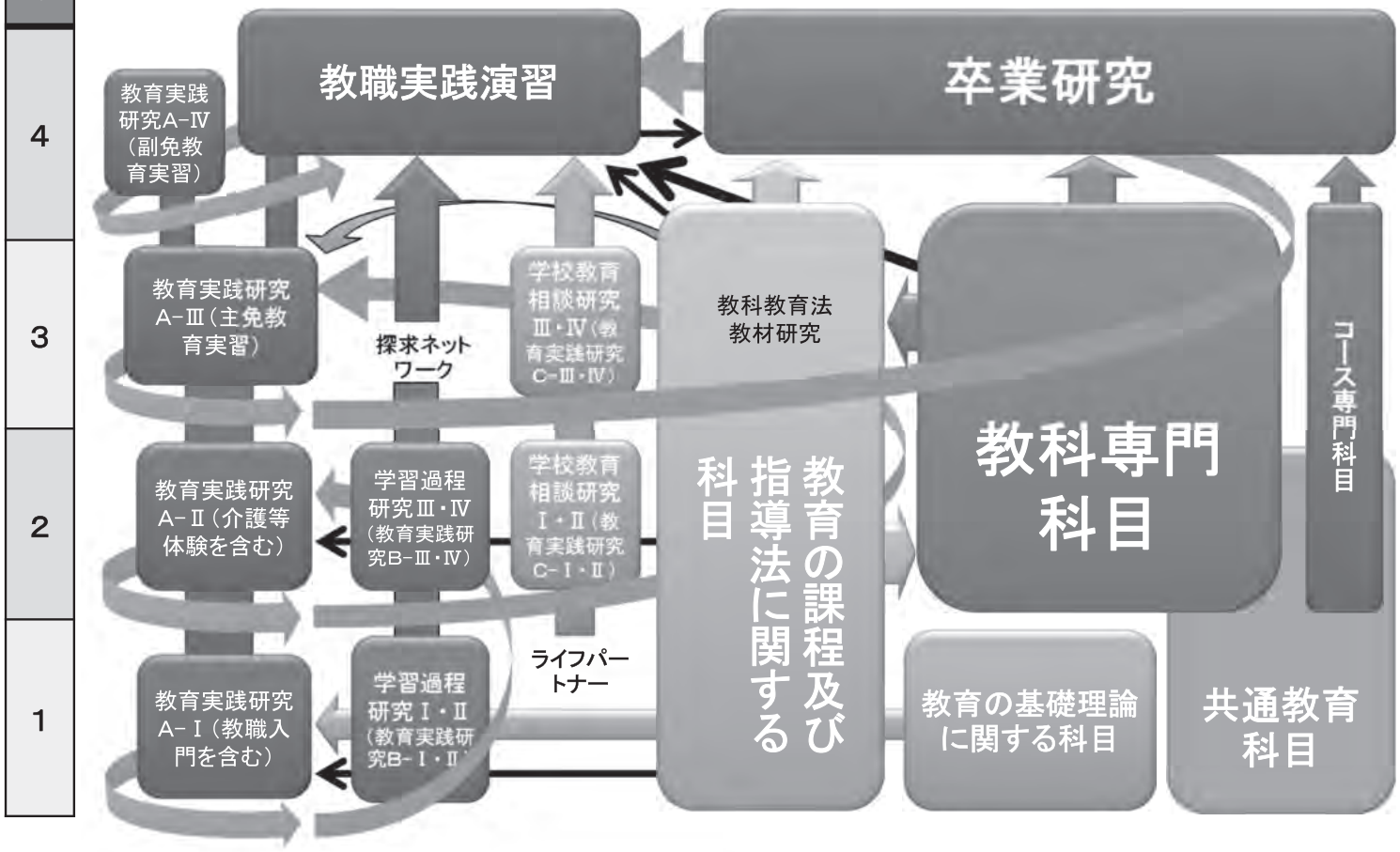
① 幅広い専門領域を担う教員組織と新しいカリキュラム開発
② 実践と省察をコアにもつ協働的な学習
③ 教科の専門性を高めるバランスある科目配置
④ 学習成果に支えられた世代継承サイクル
⑤ 専門職としての力量形成に資する評価

福井大学　教育地域科学部　学校教育課程　カリキュラム・マップ

ディプロマ・ポリシー

1. 生涯にわたって学び続ける基盤
2. 協働的な学習や問題解決的な学習の指導と評価
3. 教科における重要な概念と探究の方法に関する理解
4. 民主的な集団活動の運営方法と道徳的な指導
5. 子どもたちの個性に応じた成長と発達の支援
6. 学識形成の足跡を示す学習成果の公開

ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの詳細については別紙「学位授与の方針」ならびに「教育課程編成・実施の方針」を参照のこと。



カリキュラム・ポリシー

1. 幅広い専門領域を担う教員組織と新しいカリキュラム開発
2. 実践と省察をコアに持つ協働的な学習
3. 教科の専門性を高めるバランスある科目配置
4. 学習成果に支えられた世代継承サイクル
5. 専門職としての力量形成に資する評価

（イ）実践コア科目

学校教育課程におけるカリキュラムの第１の特徴に挙げたコア・カリキュラムは、以下の３つの実践コア科目を軸に構成されている（43頁　図「福井大学教育地域科学部の教員養成カリキュラム」参照）。

①「教育実践研究Ａ」

本科目は、教職入門、介護等体験事前・事後学習、教育実習事前・事後学習を含み込んだ科目で、教員養成課程所属の全学生が異コース（教科）異学年でチームを組み、授業づくりや教育実践に関する協働探究を重ねる授業である。教育実習の他に、附属学校等での授業参観、介護等体験、模擬授業、教科教育での取り組みの振り返り等もこの授業の中に位置付いている。

②「学習過程研究（教育実践研究Ｂ）」

本科目は、「探求ネットワーク」と呼ばれるフレンドシップ事業を中軸にした科目で、総合学習・特別活動・組織学習の実習として位置付いている。５月から12月の隔週土曜日に福井市内の児童・生徒が福井大学に集まり、学生の企画・運営で長期にわたる総合活動が行われている。それが大学の授業としても構造化され、様々なカリキュラムの事例研究が行われている。

③「学校教育相談研究（教育実践研究Ｃ）」

本科目は、「ライフパートナー」と呼ばれるフレンドシップ事業を中軸にした科目で、生徒指導・教育相談の実習として位置付いている。それは、福井県内の不登校・発達障害児を教育委員会と連携して大学生が支援するもので、大学の授業では個別支援の実習としてケース・カンファレンスが行われている。

いずれも「しんどい」体験・実践・探究を伴うものであるが、やりっ放しにはさせず、それぞれに関する報告書の作成を通じて、経験が後輩に継承され、時空を超えた協働探究を実現するためのカリキュラム構造が追求されている。そこに含意されている考え方は次の通りである。すなわち、深い学びには深い経験が必要であるが、ただ体験を繰り返しているだけでは何も学べない。人は体験したことを振り返り、その意味を多様な視点から何度も問い直すことで、実践について深く学ぶことができる。絶えざる経験の再構成として教育を捉えるなら、再構成するに値する強烈な経験が必要であり、その意味を多様な視点で深く問い直す省察の積み重ねが必要だという考えである。

④「教職実践演習」

平成23年に新設した「教職実践演習」は以上の取り組みの延長線上に位置付くものである。本学部で「教職実践演習」は４年次通年で、１～３年生が受講している「教育実践研究Ａ－Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業と同時間・同教室で実施することを基本としている。これにより、学校教育課程に所属する全コース（教科）・全学年の学生が一堂に会する授業を実現することが可能になった。ここで４年生は、教職課程全体を振り返り、その意味を繰り返し問い直すことを行う。この授業ではコース（教科）と学年の異なるチームでの協働探究が基本となっているため、別コース（教科）の１～３年生が４年生の省察を支えることになる（44頁　表「教育実践研究Ａ＆教職実践演習2011年度実施日程」を参照）。

福井大学教育地域科学部の教員養成カリキュラム

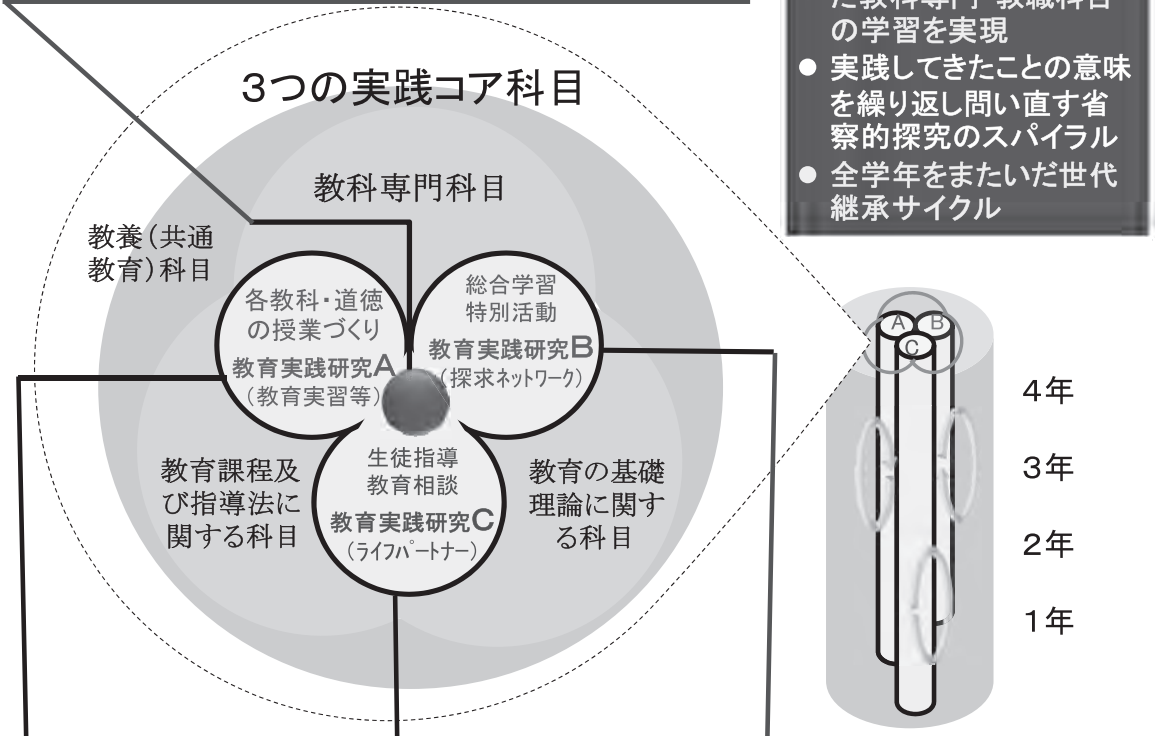
全学年が協働して地域の実践コミュニティに参画しながら省察的に学ぶ

教職実践演習

４年次の１年間をかけて履修。４年間の教職課程を振り返り，その意味を問い直す科目。教科専門学習個人誌づくりと教職学習個人誌づくりを中心に展開。１～３年生も「教育実践研究A」の授業として一緒に４年生の省察を支える。「教育実践研究A」と共に全コース全学年の学生が協働で省察的探究を重ねる授業。　２単位

独自のカリキュラム構造

- 教育実習前の多様な実践・臨床経験
- １年次から実践を想定した教科専門・教職科目の学習を実現
- 実践してきたことの意味を繰り返し問い直す省察的探究のスパイラル
- 全学年をまたいだ世代継承サイクル



地域参画型の
世代間協働の学習

各教科・道徳の授業づくりの実習

「教育実践研究A」

教職入門，介護等体験，教育実習

「教職実践演習」と共に，１年生から４年生までの学生が異コース異学年でチームを組み，授業づくりや教育実践に関する協働探究を重ねる。教育実習の他に，附属学校等の参観，介護等体験，模擬授業，教科教育個人誌づくり等を含む。

１０単位

生徒指導・教育相談の実習

（教育実践研究C）

「学校教育相談研究」

ライフパートナー

県内の不登校・発達障害児200名を教育委員会と連携して大学生が支援する。個別支援の実習。大学の授業内で講義とケースカンファレンスを実施。

８単位まで履修可

総合学習・特別活動・組織学習の実習

（教育実践研究B）

「学習過程研究」

探求ネットワーク

隔週土曜日に地域の児童生徒300名が大学に集合し，長期にわたる総合学習・特別活動を展開。それを150名の学生が異世代の組織で支援。それを大学の授業内で構造化。

８単位まで履修可

教育実践研究A ＆ 教職実践演習（2011年度）実施日程　（異コース異学年型クラスター方式：全コース全学年同時実施）

月	日	1年次	2年次	3年次	4年次	
		教育実践研究Aー Ⅰ （教職入門を含む）	**教育実践研究Aー Ⅱ** （介護等体験を含む）	**教育実践研究Aー Ⅲ** （教育実習事前・事後学習）	**教職実践演習**	**教育実践研究Aー Ⅳ・Ⅴ** （副免教育実習）
4	8	1・2年生合同オリエンテーション【教職】		3・4年生合同オリエンテーション【教職】		
	15	チーム協働探究テーマの設定―公教育の課題に関わる新聞社説と実習校研究紀要の検討を通して―【教職】			教科専門学習個人誌づくり①【教科専門】	
	22	レポートの書き方を探る【教職】	介護等体験説明会【実施委員会】	附属学校での授業参観①【実施委員会】	教科専門学習個人誌づくり②【教科専門】	
5	6	実習校研究紀要の検討と前期チーム報告書の構想【教職】			教科専門学習個人誌中間検討会【教科専門】	
	13	公教育の課題に関わる文献の検討と前期チーム報告書編集打ち合わせ【教職】			教科専門学習個人誌の改訂【教科専門】	副免実習事前打合せ（昼休み）
	20	前期中間報告会：前期チーム報告書クロスセッション【教職】			教科専門学習個人誌報告会【教科専門】	
6	3	附属中学校教育研究集会【実施委員会】				小学校副免教育実習（協力校）（6/1-14）【実施委員会】
	10	附属中学校における教育実践研究の検討【教職】		模擬授業の準備【教科教育】		
	17	模擬授業①【教科教育】				中学校副免教育実習（協力校）（6/15-28）【実施委員会】
	24	模擬授業②【教科教育】				
7	1	模擬授業③【教科教育】			副免実習の振り返り等【教職】	
	8	模擬授業の検討【教職】	介護等体験オリエンテーション【実施委員会】	附属学校での授業参観②【実施委員会】	（教員採用試験期間）	
	15	e-ポートフォリオ説明会【e-ポート】	介護等体験事前学習【実施委員会】	授業参観②の振り返り【教職】		
	22	前期個人報告書草稿の検討【教職】	介護等体験事前学習【実施委員会】	e-ポートフォリオの活用と実習準備【e-ポート】		
	29	前期最終報告会【教職】				
8			介護等体験【実施委員会】	小学校主免教育実習（附属小学校：8/29-9/22），中学校主免教育実習（附属中学校：8/26-9/21），障害児教育実習（附属特別支援学校：9/1-30）【実施委員会】		幼稚園教育実習（附属幼稚園：8/29-9/9），障害児教育実習（附属特別支援学校：9/1-14 or 9/15-30）【実施委員会】
9						
10	7	1・2年生合同オリエンテーション【教職】		3・4年生合同オリエンテーション【教職】		
	14	教育実習と介護等体験の経験を聴き合う【教職】				
	21	実践の省察を支える新たな視点の共有：課題図書の検討【教職】				
	28	至民中学校公開研究会				
	30			教育実践総合センター講演会・教育懇談会		
11	4	新たな協働探究の足場を確認する：課題図書の再検討【教職】		教員養成・領域別スタンダードの再確認【教科教育】	新たな協働探究の足場を確認する【教職】	
	11	実践者の成長を探る：長期実践報告の検討①【教職】		教科教育学習個人誌づくり①【教科教育】	実践者の成長を探る【教職】	
	18	実践コミュニティの展開を探る：長期実践報告の検討②【教職】		教科教育学習個人誌づくり②【教科教育】	実践コミュニティの展開を探る【教職】	
	25	附属特別支援学校教育研究集会【実施委員会】				
12	2	附属小学校教育研究集会【実施委員会】				
	9	生涯にわたる学習の展望：教職学習個人誌草稿の検討【教職】		教科教育学習個人誌中間検討会③【教科教育】	教職学習個人誌草稿の検討【教職】	
	16	**★教職学習個人誌＆教科教育学習個人誌報告会（公開）**【教職・教科教育・教科専門】				
1	10	教育実践研究の展開を振り返る：個人最終報告書草稿の検討【教職】				
	20	教育実践研究の展開を振り返り共有する：1・2年生学年末最終報告会【教職】				
	27	個人最終報告書改訂作業日【教職】				
2	3	教育実践研究の省察と展望：3年生学年末最終報告会【教職】				
	10	補講（学年末報告会欠席者のみ）【教職】			（卒業研究の省察）	

（3）地域科学課程の教育方針とカリキュラムの特徴

地域科学課程の「学位授与の方針（デュプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、資料１－１（47頁）と資料１－２（48頁）に示す。

地域科学課程の教育方針は、課程の特色である地域社会における諸課題を解決できる能力を養うことを主目的に置いており、これらについて実践的な教育が行えるようにカリキュラムを構成している。地域科学課程のカリキュラムの特徴は、次のようにまとめられる。

（ア）地域課題ワークショップ科目

「ワークショップ」とは、「討議やワーク（実際に身体を動かすこと）を重ねることにより、参加者がお互いの知識と経験を共有する場」である。地域科学課程では、地域の諸課題をテーマとしたワークショップ形式の授業を１年次から４年次までの学習の各段階に有機的に組み込むことにより、学生の問題意識の醸成と課題探究・解決能力、コミュニケーション能力等の育成を行う。また、学生自身がワークショップの運営を実践的に学ぶこともできる。



「地域課題ワークショップ科目」の流れ

（イ）スキルアップ科目

専門的な課題探究のツールであるとともに、卒業後のさまざまな分野で必要とされる基礎的な各種のスキルを学生に確実に修得させるために、１～２年次に「スキルアップ科目」を設定している。スキルアップ科目には次の３つの分野の科目群を開設しており、このうち２つの分野の選択履修を全学生に課している。

・英語コミュニケーション
・調査・データ分析
・行政運営基礎

（ウ）個々の学生の問題関心に即した専門科目の履修

学生は、低学年次における上記の「地域課題ワークショップ科目」の「入門」「基礎」、「スキルアップ科目」等の履修を通じて形成された、それぞれの探究課題に応じて、２年次後期以降、６つの専門分野（「系」）のいずれかに所属する。ただし、学生が自己の探究課題に即した多面的な学習が可能となるよう、各系の専門科目を受講できるよう個々の学生に即した柔軟な履修指導を行っている。

（エ）６つの系で課題探究

２年次後期以降、学生が所属することになる系は、「地域政策領域」を構成する「地域分析系」「公共政策系」「環境マネジメント系」と「人間文化領域」を構成する「生涯学習系」「国際文化系」「言語コミュニケーション系」である。学生は、それぞれの系で開講される専門分野の授業と「地域課題ワークショップ科目」の「応用」「総合」を中心に履修し、自己の探究課題に取り組む。

以上のような特徴をもつカリキュラムに対して、学生には第Ⅱ章１（１）の資料のような履修を課している。地域科学課程の専門教育科目の最低履修単位数は87単位で、「地域課題ワークショップ科目」、「スキルアップ科目」、「地域科学基礎科目」、「専門科目」、「卒業研究」から構成されている。「地域課題ワークショップ科目」において、１年生前期に行う「地域課題ワークショップⅠ（入門）」は地域科学課程全体で行っている。「地域課題ワークショップⅡ（基礎）」は各系で行うが、学生には６つの分野から３分野（６単位）を選択して履修することを課している。「地域課題ワークショップⅢ（応用Ａ）、（応用Ｂ）」、「地域課題ワークショップⅣ（総合Ａ）、（総合Ｂ）」は系分けを行った後に履修する科目であり、学生は所属する系の科目を履修し、より専門的な課題に取り組む。なお「地域課題ワークショップ科目」は必修（各２単位、計16単位）であり、地域科学課程の中核の科目である。

「スキルアップ科目」は、３群から２群を選択し、それぞれ８単位以上修得することを課している。「地域科学基礎科目」は地域科学課程で学ぶ上で基礎的な科目として位置づけられており、必修２単位を含む12単位以上の修得を課している。「専門科目」は各系の専門科目であり、所属する系の専門性を高めるための科目が用意されている。学生には、所属する系の専門科目18単位以上を含む35単位以上の履修を課している。ただし、各学生の興味や取り組む課題に応じて、他系や他領域の専門科目も卒業要件に含むことができるようにしている。

これら専門教育科目を含めた地域科学課程および各系の履修の流れ、及び科目の位置付けは、図（49頁）に示すとおりである。また、地域科学課程の専門科目を履修することで、「学芸員」、「社会教育主事」、「社会調査士」の資格を取得することができる（50～52頁　資料２を参照）。

資料１－１　地域科学課程学位授与の方針

【地域科学課程学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)】

修業年限以上在学し、かつ、教育課程編成の方針に基づいて編成された科目を共通教育規程及び教育地域科学部規程において定められた所定の単位数修得することによって、以下のような関心、意欲、知識及び能力を身につけた者に対して、学位を授与する。

１．地域の特性と課題に対する関心と意欲

一定の地理的空間において教育、文化、政治、経済、環境等の様々な要素が絡み合った複合的システムとしての「地域」の特性と課題を解明し、実践的な活動を通して、地域と連携し地域に支えられる学校教育の展開や地域社会の発展に貢献することに高い関心を持ち、そのような貢献に向けて積極的に取り組む意欲を有する。

２．実践的課題解決力

外国語、調査・データ分析、行政運営等に関する基礎的実践的なスキルを有し、適切な情報収集・分析能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を用いてチームワークの中でリーダーシップを発揮しつつ課題の解決に取り組むことができる。

３．多角的・学際的基礎知識と個別専門知識の修得

地域の特性と課題を多角的・学際的な視点から探求するための幅広い基礎的知識を有するとともに、各系で目標とされている次のような専門的知識と能力を有する。

【地域分析系】

地理学、社会学、生活経営学、情報技術、統計学等の専門知識を有し、社会調査法や　統計分析を活用して地域社会や住民生活の諸課題を解明できる。

【公共政策系】

法学・政治学、経済学・経営学等の専門知識を有し、地域政策の立案・遂行や地域社会あるいは企業組織等の合理的・効果的運営に寄与できる基礎的能力を有する。

【環境マネジメント系】

環境マネジメント、生物学、環境科学等の専門知識を有し、様々な環境問題を理解する能力を持つ。

【生涯学習系】

社会教育学、博物館学、芸術学、心理学、生理学、運動学等の専門知識を有し、市民の生涯学習の企画・運営および支援に寄与することができる。

【国際文化系】

英米文化、ドイツ文化、フランス文化、中国文化等の専門知識を有し、複眼的視座から多様な価値観に根差した地域の文化的特性を理解することができる。

【言語コミュニケーション系】

英語、中国語を中心に言語やコミュニケーション等の専門知識を有し、英語、中国語の実践的運用能力を用いて、各地域の特性の解明や多文化共生社会に寄与することができる。

資料１－２　地域科学課程教育課程編成・実施の方針

【地域科学課程教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

地域科学課程においては、地域社会の発展、地域文化の創造、ならびに、共生と自治の実現に貢献できる能力を身につけさせ、地域の諸課題を実践的に解決できる能力を育成する。この基本方針の下に、以下のような特徴を有する教育課程を編成する。

１．総合性と専門性を高めるためのバランスのとれた科目編成

１－１

多岐にわたる地域の特性と課題を理解することにより、個別の研究テーマをより深く分析できる能力を身につけさせるため、地域課題ワークショップ科目、スキルアップ科目、地域科学基礎科目、専門科目のバランスある配置に留意したカリキュラム編成を行い、総合的専門性と個別専門知識の連動的・複合的な修得を可能にする。

１－２

地域の特性と課題への問題意識と実践的な問題解決能力の基礎を培うため、１、２年次に、地域科学基礎科目、地域課題ワークショップⅠ及びⅡを履修させることにより、学生の関心分野・探求課題を明確にさせる。

１－３

２年次後期以降は６つの専門分野（系）のいずれかに所属させる。それと同時に、個々の学生の探求課題に即して他の系の専門科目も併せて履修することを可能にし、そのような多面的履修を含む各系における学習の成果を卒業研究へと結実させる。

２．課題探求・解決力の獲得

課題探求・解決のためのグループ・ワークと参加者全体での省察を行う「地域課題ワークショップ科目Ⅰ～Ⅳ」を各学年に段階的に配置し、専門科目の履修と連動させることにより、地域社会における様々な活動分野で求められる協働での課題探求・問題解決能力、情報収集・分析能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の修得を可能にする。

３．実践的スキルの修得

スキルアップ科目(英語コミュニケーション科目、調査・データ分析科目、行政運営基礎科目)を１、２年次において履修させることにより、高学年次における専門的な課題探求に欠かせない知的ツールを身につけさせるとともに、卒業後に様々な職場で必要とされる基礎的・実践的なスキルの修得を可能にする。

４．民主的に合意を形成する力の修得

「地域課題ワークショップ科目」における協働的な活動、学習を通じて民主的な合意を形成する能力の習得を可能にする。

５．学習成果の共有による世代継承サイクル

「地域課題ワークショップ科目」の報告会、卒業研究報告会、地域参画型科目等を通じて、世代を超えて学習成果を共有できるように配慮する。

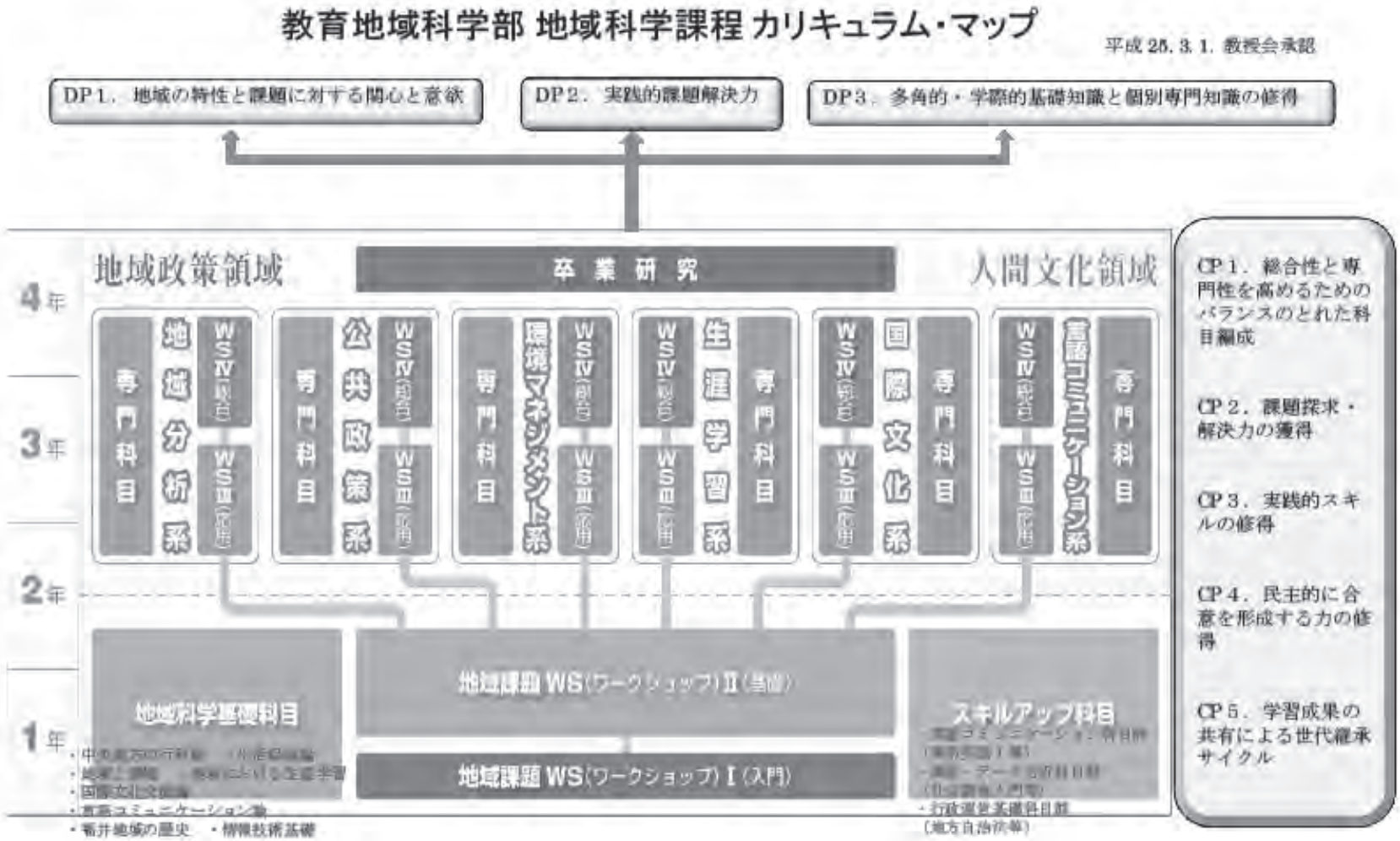


図　地域科学課程のカリキュラムマップ

資料 2

学芸員の資格について

博物館学芸員の資格を得ようとする者は，下記の科目・単位を修得しなければならない。（博物館法施行規則第1条）

◎印必修

博物館法施行規則が定める科目 （ ）内は単位数	本学部の授業科目	年次／学期／単位	毎週時間数								備考
			1		2		3		4		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
生涯学習概論 （2）	◎生涯学習概論Ⅰ	2			2						
博物館概論 （2）	◎博物館概論	2			2						
博物館経営論 （2）	◎博物館経営論	2				2					
博物館教育論 （2）	◎博物館教育論	2				2					
博物館資料保存論 （2）	◎博物館資料保存論	2				☆					集中
博物館資料論 （2）	◎博物館資料論	2					2				
博物館展示論 （2）	◎博物館展示論	2					☆				集中
博物館情報・メディア論（2）	◎情報・メディア論	2						2			
博物館実習 （3）	◎博物館実習	3						3	3	3	一部集中
9科目 （19）	9科目	19									

履 修 上 の 注 意

1. 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は，上記必修科目19単位を修得する必要がある。
2. 博物館実習を履修するためには，博物館実習を除く上記科目の単位を12単位以上修得しているか，修得見込みであること。
3. 所定の単位を修得した者には，卒業時，願い出により「学芸員に関する科目の単位修得証明書」を交付する。

社会教育主事の資格について

社会教育主事となる資格を得ようとする者は，下記の科目から，履修上の注意に定める単位を修得しなければならない。（社会教育主事講習等規程第11条）

◎印必修　○印選択必修

科目		小科目	単位	毎週時間数 1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後	備考
生涯学習概論		◎生涯学習概論Ⅰ	2			2						
		◎生涯学習概論Ⅱ	2				2					
社会教育計画		◎社会教育計画Ⅰ	2				2					
		◎社会教育計画Ⅱ	2					2				
社会教育演習，社会教育実習 又は社会教育課題研究		○地域課題ワークショップⅡ（基礎・生涯学習）	2		2	(2)						
		○地域課題ワークショップⅢ（応用A・B生涯学習）	4					2	2			
		○社会教育演習	2						2			
社会教育特論	社会教育特講Ⅰ（現代社会と社会教育）	○市民の学習と社会	2			2						隔年（偶）
		○情報・メディア論	2						2			
		○地域における生涯学習	2	2								
		○地域と学校	2				2					学校教育課程（教職科目）
	社会教育特講Ⅱ（社会教育活動・事業・施設）	○社会教育活動論	2			2						隔年（奇）
		○博物館概論	2			2						
		○博物館経営論	2				2					
		○国際文化交流論	2		2							
	社会教育特講Ⅲ（その他社会教育に関する科目）	○生涯発達心理学	2				2					
		○生涯スポーツ論	2		2							
		○生涯スポーツとフイットネス	2				2					
		○ライフスタイルと健康	2		2							
		○家族社会学	2				2					
		○ジェンダー論	2		2							共通教育A群第1分野

履　修　上　の　注　意

1. 社会教育主事となる資格を取得しようとする者は，「生涯学習概論」4単位，「社会教育計画」4単位，「社会教育演習，社会教育実習又は社会教育課題研究」4単位，「現代社会と社会教育」に関する科目4単位，「社会教育活動・事業・施設」に関する科目4単位，「その他社会教育に関する科目」4単位の計24単位を修得する必要がある。
2. 所定の単位を修得した者には，卒業後，願い出により「社会教育主事に関する科目の単位修得証明書」を交付する。

社会調査士の資格について

社会調査士とは，社団法人「社会調査協会」が認定する資格制度で，「社会調査の知識や技術を用いて，世論や市場動向，社会事象等を捉えることのできる能力を有する」という専門性を認定するものです。本学部では，地域科学課程のスキルアップ科目（調査・データ分析科目群）や地域分析系の専門科目などから下記の科目を履修し申請することで，資格が取得できます。A，B，C，Dは各１科目（2 単位）以上，EとFはどちらかを１科目（2 単位）以上，Gは２科目（4 単位）必修，計７科目（14 単位）以上修得することが必要です。

◎印必修　○印選択必修

社会調査協会が定める科目（必要時間，単位数）	本学部の授業科目	年次／学期／単位	毎週時間数								備考
			1		2		3		4		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
A：社会調査の基本的事項に関する科目（90分15週，2単位）	◎社会調査入門	2		2							スキルアップ科目
B：調査設計と実施方法に関する科目（90分15週，2単位）	◎社会学概論	2			2						地域分析系専門科目
C：基本的な資料とデータの分析に関する科目（90分15週，2単位）	○統計入門 ○ランダム現象の記述 ○データと情報処理	2 2 2	2 2	 2 							スキルアップ科目 共通教育科目 スキルアップ科目
D：社会調査に必要な統計学に関する科目（90分15週，2単位）	◎統計基礎	2			2						地域分析系専門科目
E：量的データ解析の方法に関する科目（90分15週，2単位）	○データ分析入門 ○多変量解析	2 2			2		 2				スキルアップ科目 地域分析系専門科目
F：質的な分析の方法に関する科目（90分15週，2単位）	○地域生活研究	2					2				地域分析系専門科目
G：社会調査の実習を中心とする科目（90分30週，4単位）	◎地域課題ワークショップⅢ（応用A：地域分析） ◎地域課題ワークショップⅢ（応用B：地域分析）	2 2					2	 2			地域課題ワークショップ科目 地域課題ワークショップ科目

（注）上記科目を取得後，（社）社会調査協会に申請すると，学部卒業時に資格が交付されます（認定料が必要です）。なお，3 科目以上取得，2 科目以上履修中であることを条件に，在学時，就職活動等に活用できる社会調査士資格（取得見込み）証明書が発行されます。社会調査協会のホームページ（http://jasr.or.jp/index.htm）参照。

2　特色ある教育の取り組み

（1）独自の教員養成スタンダードに基づくカリキュラム改革

1－（2）で示した学校教育課程における教員養成カリキュラムの背後には、教職を学習の専門職として再定義し、卒業後、生涯にわたって学び続ける土台を築くこと、また、専門職として学び合うコミュニティの一員として、互いの取り組みを尊重し合い、そこから学び合うこと、さらに、公教育の担い手として、自身の取り組みをパブリックなものとし、その意味を広く世に問うことといった理念がある。そして、このような理念を実現しようと思うと、評価の枠組みにも大きな転換が求められる。

ただし、このような理念や新たな評価観を、授業担当者が構想しているだけでは改革は実現できない。新たな教員養成のヴィジョンを、学内の教員はもちろん、教員の採用と研修を担う教育委員会とも共有する必要があった。そこで、このヴィジョンを示すために本学部の「教員養成スタンダード」を策定し、教育委員会との合同協議を通してヴィジョンの共有が図られた（55～57頁　資料1・2）。

このスタンダードの策定に向けては、まず平成21年度に、教員養成スタンダードとして示す能力の定義・選択とその記述・評価の方法に関する検討が行われた。ここで先行事例の検討が行われる中で、能力概念の再定義とスタンダードの記述方法の提案が行われた（「福井大学教育地域科学部『教員養成スタンダード』の策定に向けて」『教師に必要な能力の定義・選択とその記述・評価の方法に関する研究―福井大学「教員養成スタンダード」の策定に向けて―』実践的な教師教育研究拠点の基盤形成　平成21年度福井大学教育地域科学部重点研究　研究成果報告書、2010年）。

実際の教員養成スタンダードの策定にあたっては、まず平成21年7月24日開催の教授会において、「『教員養成スタンダード』策定の基本方針」として次の3点が了承された。

① 細分化された行動目標の列記は避ける。
　⇒スタンダードをコンピテンシーの形で記述する。
② 態度に直接的に働きかけることを避ける。
　⇒使命感・倫理観等を講義で教え込むようなことはしない。
③ 現行のカリキュラムを活かす。
　⇒現行の「教育実践研究」の延長線上に「教職実践演習（仮称）」を位置づける。

その後、この方針のもとに教員養成スタンダード策定作業が進められた。そして、平成22年3月5日開催の教授会において、カリキュラム改革検討ＷＧ作業部会から提案された「福井大学『教員養成スタンダード』の策定方針（案）について」が「教員養成スタンダード　共通」の素案とともに了承された。さらに、この策定方針に基づき、平成22年度1年間かけて「教員養成スタンダード　共通」と「教員養成スタンダード　領域別」（各コース・サブコース別）を策定する作業が行われ、平成23年3月4日開催の教授会において「平成23年度版　教員養成スタンダード」が承認された。このスタンダードに基づいて平成23年度新設の「教職実践演習」の授業が行われた。

ただし「平成23年度版　教員養成スタンダード」は本学部内で策定した試行的なものだった。そこで平成23年度には、「教職実践演習」の試行実施と並行して、平成23年9月14日と平成24年2月8日に「福井県教育委員会と福井大学との教員養成スタンダード合同協議会」が行われた。この協議を経て平成24年度から本格運用されたのが、「福井大学教育地域科学部　教員養成スタンダード」

である。

なお、この合同協議会では、教員養成スタンダードについての協議のみならず、これから教師に求められる能力、その能力形成を支える教員養成カリキュラムと教員研修の在り方、それを実現するための教育委員会と大学との連携の在り方について、活発な議論が行われた。

これに加えて平成23年度末から、本学部の教員養成課程のカリキュラム評価に資する資料として、４年生作成の個人最終報告書「教職学習個人誌」を載せた冊子『学びの専門職をめざして―教職課程の意味を問い直す学生たち―（教職実践演習実施報告書）』を公刊している。「教員養成を担う大学の教職員が学生に何を提供したのか」ではなく、「教職課程で学生は何を学んだのか」「その意味を学生はどう把握しているのか」を学生自身の言葉で示した同書は、「学びの履歴」「学習経験の総体」としてのカリキュラムの具体的な中身を示す証拠資料となる。それは、採用試験合格率や授業評価アンケート集計結果といった形で示される数値では把握できない質のものである。その意味で同書は、教員養成カリキュラムの「真正の評価（authentic assessment）」に向けた取り組みに資する基礎資料となる。

同書はまた、学生が実際に書き記した言葉が蓄積された歴史的資料（史料）となって、世代を越えて継承される。歴史的事実として学生の経験が記された同書は将来、教員養成カリキュラムの歴史研究にも資するものとなる。

同書はさらに、すべての人に公開されることで、本学部教職課程で取り組まれていることの意味を、様々な分野の人々に広く問うことも可能にする。これが、公教育の担い手を養成する教育課程の質を保証するための重要基盤となり、アカウンタビリティ（説明責任）向上の土台になる。

以上の取り組みについては、教育系の学会でも取り上げられ、一定の評価を得ている（例えば、「学生の省察的探究を支える組織学習の構造―『教職実践演習』をどう利用したか―」日本教育方法学会編『教師の専門的力量と教育実践の課題（教育方法42）』図書文化、2013年）。

資料１

福井大学　教育地域科学部　教員養成スタンダードの理念

スタンダード（standard）という言葉は現在、基準や標準という意味で用いられることが多いですが、元々は軍隊の集結地点を示す旗を意味する言葉でした。スタンダードは本来、皆が目指すべき旗印となるもので、実践や活動の拠り所となるものです。

福井大学教育地域科学部の教員養成スタンダードは、本学部で教員免許取得を目指す学生が、教師になるにあたって目指すべき目標と、その目標に向かって行われた学習の成果を評価するための基準を明確化したものです。本書に示された教員養成スタンダードには、新しい学校教育と教師、そして専門職としての教師の能力と学習の評価に関する大切な理念が埋め込まれています。

新しい学校教育のデザインと教師

大人が自ら学び自ら考える力を発揮し、異なる考えの人々と対話し、激しい変化の中で方向性をしっかり定めて進んでいく。あらゆる重要な事柄が、すべての人が参加できる開かれた対話の空間において、その事柄に関心を共有する人々によって判断され遂行される。21世紀はそんな時代になりつつあります。

21世紀の学校教育は教師だけが担っていくのではありません。また、学校だけが教育を担っていくのでもありません。教師、保護者、地域の市民、様々な専門職といった、まさに地域の教育に共通して関心を持つ人々が、関心の輪を創り出しながら連携し、地域が一体となって人づくりを支えていくのです。

ただし、このことは、21世紀における学校教育の役割が小さくなるということを意味しているわけではありません。学校教育は、すべての人に開かれた公教育を担う中心的な存在として、ますます重要になります。

このとき、学校教育を中心的に支える教師は、自ら学び自ら考える子どもを育てる探究的な授業やカリキュラムを日々創り出すと同時に、教育に関する様々なネットワークの結び目を創り出していく存在としても活躍することが重要となります。これからの時代の教師には、まず、探究・実践と省察を繰り返し、生涯にわたって学び続けること、また、重要な事柄に関する深い理解の源泉となる学識を形成すること、さらに、同僚、保護者、地域の市民、他の専門職と連携し協働することが、その力量として求められるのです。

福井大学教育地域科学部の教員養成カリキュラムの特徴

このような力量を形成するために、福井大学教育地域科学部における教員養成カリキュラムは、以下のような特徴を持って構成されています。

第一に、公教育の担い手としての教師を育てるという使命のもと、幅広い専門領域のスタッフが協働して支えていることです。多様な教科内容領域を専門とするスタッフ、教科教育を専門とするスタッフ、教育学を専門とするスタッフが、まさに公教育を担う教師として、それぞれの専門領域を超えて、近年の重要課題の解決過程への参加を目指す新しい授業やカリキュラムを開発しています。さらには、地域づくりの専門職を育てる地域科学課程のスタッフとも協働し、学校教育課程の学生と地域科学課程の学生がともに参加する活動を組織することで、地域の視点から学校教育を考えられるよう支援しています。

第二に、学部の早い段階から、子どもたちの成長と発達を促す協働的な実践に参加することです。本学部の教員養成カリキュラムにおいては、「教育実践研究Ａ（教職入門、介護等体験、教育実習）」、「教育実践研究Ｂ（学習過程研究：探求ネットワーク事業）」、「教育実践研究Ｃ（学校

教育相談研究：ライフパートナー事業)」といった実践科目群がコア科目として１年次から位置づいています。協働的に実践し省察するコミュニティに参加すること、また養成段階に特有の実践経験を積むことによって、協働で実践する状況の中で省察し学び続けると同時に、より切実さをもって必要な学識を形成していくことになります。

第三に、先輩たちが自身の学びの履歴を残し、それを後輩たちに伝えていく世代継承サイクルを実現していることです。たとえば、教育実習前に大学において行われる先輩の模擬授業に後輩が生徒役として参加する、また、１年時から異学年で様々なブロックを作って地域の子どもたちと一緒に長期間活動する、さらに、通常の授業においても、１年時から４年生までが異コース異学年のチームを形成し、協働探究を重ね、そこで取り組んだことの意味を多様なメンバーで繰り返し問い直すといったことを行っています。そして、すべての学生が、大学で学んだ成果をまとめ、自身の成長の足跡を残していく「学習個人誌」を作成・公刊しています。この学習個人誌は後輩たちが読み、協働探究の成果や経験が後の世代に受け継がれていきます。

新しい評価へ

福井大学教育地域科学部の教員養成カリキュラムにおいて育まれている能力は、従来の標準化されたペーパーテストに見られるような、個別的な知識や技能の有無をチェックするという方法では評価することができません。そもそも、専門職としての教師の能力は、そのような方法で評価すべきではありません。

私たちは人間の能力を、複数の知識や技能や態度が組み合わされて状況に応じて発揮されるもの、新しい状況の中で何度も使い直されることによって全体的に習熟されていくもの、そして個人に宿るだけでなく集団の人間関係の中で発揮されるものと捉えています。そして、このような能力は、一人では解決できないような難しい課題を協働で探究するような学習の中で育まれるものであると考えています。

したがって、教師に必要となる能力の評価は、第一に、探究を支援する機能を持っている必要があります。一人では解決できないような課題に向かっていく協働的な探究は、試行錯誤し、時には失敗しながら進んでいくものです。しかし、試行錯誤だけでは探究は進んでいきません。大切なことは、要所で自身の学習の過程を振り返り、学び直し、まとめ直し、そしてその意味を問い直すことを通して、次の新たな探究をデザインすることです。評価は探究や学習を促進するための道具であるのはもちろん、評価自体も探究や学習の重要な柱なのです。

このような評価は、第二に、能力が育まれた状況を豊かに表現するものである必要があります。どのような目標を目指した学習なのか。また、どのような状況において、どのような課題に向かい、どのように解決したのか。さらに、どのような環境や集団の中で学習を進めてきたのか。これらの情報が豊かに残された記録は、厳密な体制のもとで行われたテストよりもはるかに能力の育ちを読み手に伝えてくれます。また、能力が育まれた状況そのものを吟味することにもなります。つまり評価は、目標と学習そのものを問い直す道具でもあるのです。私たちは、先に述べた学習個人誌が、まさにこれら評価の二つの機能を担うものであると考えています。

以上のような考えに基づいて、私たちは福井県教育委員会と協議を重ねながら、教員養成を担う学部として共通スタンダードとコース別スタンダードという二種類の教員養成スタンダードを策定しました。いずれのスタンダードも、これからの時代の教師に求められる能力を目標として掲げ、その目標に向かって行われるべき学習経験を保障し、その証拠となる学習成果物を組織するという理念に貫かれています。

資料２　平成24年度　福井大学　教育地域科学部　教員養成スタンダード　共通

【Ａ】本学部の教員が共有すべき使命

1. 公教育の担い手としての自覚を持った教師を育てる。
2. 子どもが社会の一員として主体的に生きていけるよう、子どもの学習・発達を支援する教師を育てる。
3. 多様な人々と協働し、社会と教育の受け手に対する応答責任を果たす教師を育てる。
4. 生涯にわたって省察的に学び続ける教師を育てる。
5. 学識に支えられた指導力を発揮する教師を育てる。

↓↑

【Ｂ】本学部の学生が目指すべき目標

1. 学習の専門職として生涯にわたって学び続ける土台を築く。
2. 実践コミュニティの一員として、他者と協働し、他者の実践事例や自身の実践から学ぶ。
3. 活動的で協働的な学習を子どもたちが行うことができるよう、適切な学習環境・生活環境をつくりだす。
4. 教科の特性に応じた問題解決的な学習を子どもたちが行うことができるよう、教科固有の様々な方略を理解し用いる。
5. 担当する教科における重要な概念と探究の方法を子どもたちが学習していくプロセスを理解しており、子どもたちがそれらを学ぶことで知的・社会的・個性的に発達するよう支援する。
6. 担当する教科における重要な概念と探究の方法を理解しており、子どもたちがそれらを意味あるものとして学ぶことができるような経験をつくりだす。
7. 教育目的・教育内容・子ども・地域社会に関する知識に基づいて、教科と教科外活動における長期に渡る探究的な学習を支える指導と評価の計画を立てる。
8. 子どもたちが民主的に集団活動を運営する実践的能力を発達させるよう、様々な文化的活動や集団活動をつくりだす。
9. 子どもたちが生き方を模索するプロセスを理解しており、平和で民主的な社会のあり方と人間らしい生き方について理解を深め、個性的に発達するよう支援する。

↓↑

【Ｃ】上記の目標を実現するために学生に保障すべき学習経験

1. 子どもたちの成長と発達を促す実践に参加する。
2. 実践と省察を繰り返す専門職的な学習のプロセスを経験する。
3. 教科が成立する根拠や意義、歴史的背景について理解を深め、教科の目的・目標・内容について考えさせる。
4. 教育内容と方法、および人間の学習・発達や教育の理念・歴史・制度に関する理解を統合的に発達させるために、総合的事例に基づいた事例研究を行う。
5. カリキュラム・単元・授業・学級集団の運営方法に関して実践的に理解を深めるために、カリキュラム・単元・授業・教材・活動の開発と提案を行う。
6. 学識を形成し発達の足跡を残していくために、学習個人誌を作成する。
7. 後の世代を育てることを通して発達し、また自身の発達を後の世代に伝えるために、世代継承サイクルを組み込んだ学習コミュニティを実現する。
8. 民主的な集団活動の運営が求められる協働的実践を行う。
9. 子どもの個別的なニーズを把握し受容的に関わる実践を行う。

↓↑

【Ｄ】証拠となる学習成果物

方向性	内容
1. 自身の実践・学習を組織化する。 2. 物語（ナラティブ・ストーリー）として構成する。 3. 時間軸を意識し、過去・現在・未来の時間の流れに自己を位置付ける。 4. 専門職的実践のビジョンを意識する。	1. 過去の自身の学習個人誌 2. 教育実習の記録、各教科および道徳の指導案・教材・子どもの作品 3. 介護等体験の記録 4. 探求ネットワークの報告書 5. ライフパートナーの報告書 6. 学生からの評価、コメントに関するもの 7. 教職員からの評価、コメントに関するもの 8. 文献・論文リスト

↓↑

【Ｅ】学習成果物の評価規準

1. 追究の継続性	専門職としての目標の達成のために、実践研究に十分に継続して従事してきている。
2. 追究の協働性	他者の追究を跡付け、理解し、援助してきている。
3. 追究するテーマの質	重要なテーマを追究し、深い分析を行い、学術的根拠に基づいた説得的な議論を展開できている。
4. 視野の広がり	広い視野のもとに自身の追究のテーマを位置付けている。
5. 追究の遂行性	実践と省察をデザインし、実行し、報告している。
6. 追究の重層性	１年時から積み重ねてきた報告群が証拠として含まれ、それらに随時言及しながら、自身の学習をストーリーとして描いている。
7. 専門職的実践のビジョン	自身の生涯に渡るライフコースを展望し、個性的な発達を遂げようとしていることがわかる内容になっている。

（２）理数系教員養成拠点構築事業（福井 CST 事業）

（ア）理数系教員養成拠点構築事業（福井 CST 事業）の目的と概要

平成20年５月19日に開催された総合科学技術会議において、革新的技術を持続的に生み出す環境整備のため、次の世代の挑戦する人材の確保が課題とされた。その結果、大学と教育委員会との密接な連携により、各学校や地域の理数教育指導において指導力を備え、教員研修等で中核的役割を果たす小中学校教員の養成が提言された。また、「平成20年度小学校理科教育実態調査集計結果」及び「平成20年度中学校理科教育実態調査集計結果」によれば、小学校の学級担任として理科を教える教員で、

・　理科全般の内容の指導が「苦手」か「やや苦手」と感じる割合が約５割（中学校理科教員では、地学分野についての同割合が最も高く約４割）
・　理科の観察や実験についての知識・技能は、「低い」または「やや低い」と感じる割合が約７割（中学校理科教員では約３割）

という結果が示された。

これらの状況を踏まえ、「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー　以下、CST と略記）養成拠点構築事業」が実施されることとなった。この事業では、大学と教育委員会が連携して、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点の構築・活用等を通じて、優れた教育実践を行い、地域の理数教育において中核的な役割を担う小・中学校教員（CST）を養成することにより、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることが目的とされている。

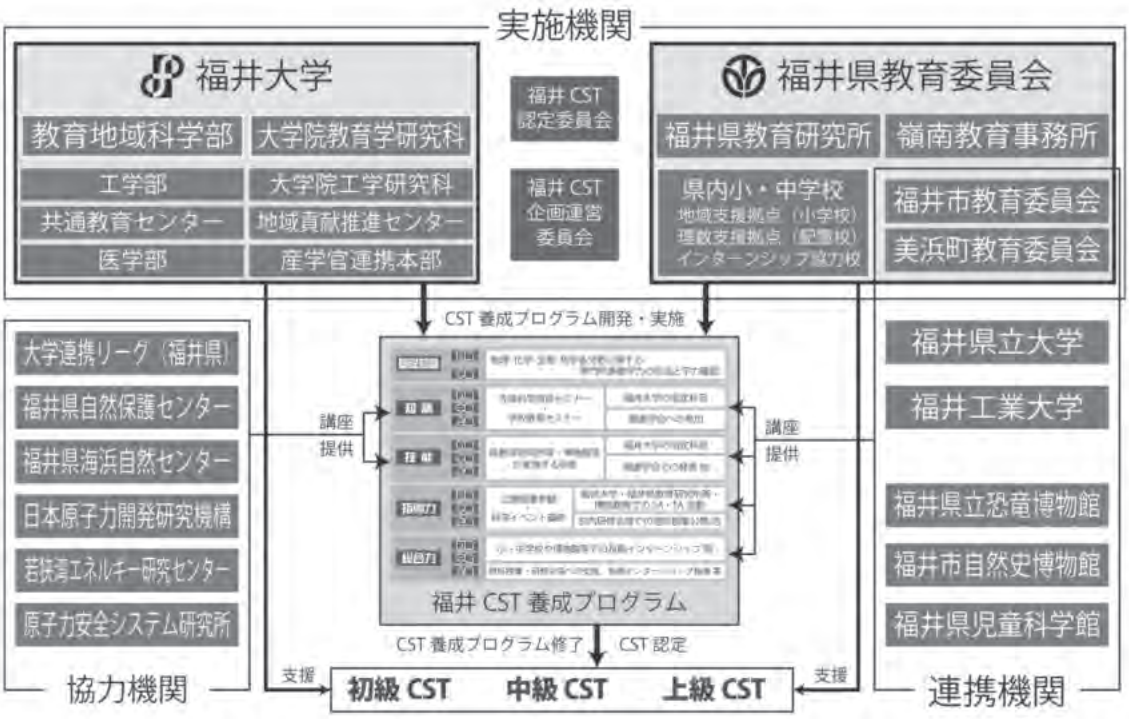
独立行政法人科学技術振興機構（以下 JST と略記）は、平成21年２月９日に全国の大学及び教育委員会に対して本事業の公募を開始した。その結果、１次募集で、４カ年計画の通常取組が５拠点（応募数24件）、２カ年計画の試行的取組が７拠点（応募数10件）が採択された。募集は平成24年度まで行われ、現在通常取組に合計16拠点が取り組んでいる。福井大学は平成21年度一次募集の通常取組に応募し、他の４拠点（鹿児島、滋賀、岐阜、お茶の水女子各大学）と共に採択された。平成21年度には事業の基盤づくりに着手、平成22年度は CST 養成プログラム受講者を募集し、CST 養成を開始した。また、CST 支援のための協力機関や支援拠点の開拓に取り組んだ。

福井大学と福井県教育委員会が実施する事業（福井 CST 事業）は「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」である。当初の実施期間は平成21年度から平成26年度までの６年間であるが、JST の財政支援は平成21年度から平成24年度までの４年間で、支援総額は99,452千円である。

福井 CST 事業は、理工系学部卒の小・中教員を養成する大学院教育学研究科３年コース、および小・中・（高）教員一括養成を理念とする福井大学教育地域科学部の特徴を活かした CST 養成拠点を構築すること、そして、児童・生徒への指導力はもちろん、教員への指導・助言と理科に関する専門力を習得し、地域の核となる優れた理科教員（CST）を多数輩出することを目標としている。

CST 養成プログラムでは、小中学校と博物館等を活用したインターンシップ、および県教育研究所・嶺南教育事務所と連携した研修を通じて理科の指導力を強化し、大学の専門講座や大学と県の進める先端科学技術講座や講演会などを受講することで専門力を高める。

CST は３階級（初級、中級、上級）とし、初・中級 CST 取得者は、教職に就いた後、初・中級 CST としての自覚をもちながら教育活動で研鑽を積み上げ、上級 CST 取得を目指す。また、上級 CST の勤務する配置校と地域支援拠点（県内の小学校７校）とを接続し、継続的に教員研修等の CST 活動を行うものとする。



福井CST 事業の実施機関・連携機関・協力機関

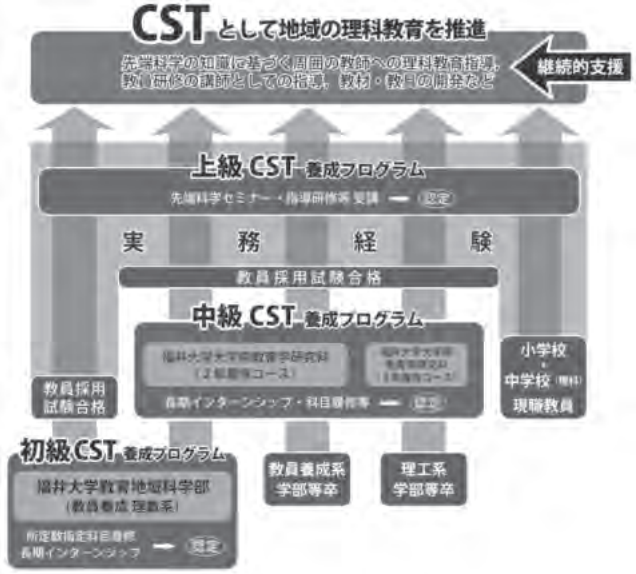
（イ）福井 CST 養成プログラム受講対象者と養成プログラムの特徴

CST 養成プログラムは初級・中級・上級の 3 階級に分かれ、その受講対象者は以下の通りである。

初級：福井大学教育地域科学部学校教育課程理科教育サブコースに在籍し、小学校および中学校理科免許の取得を希望する学部 2 年生（卒業時に初級 CST を認定）。

中級：理工学系学部出身者で、福井大学大学院教育学研究科に進学し、小学校ないしは中学校理科免許の取得を希望する大学院生、および教員養成系学部（理科）を卒業し、教育学研究科に進学した大学院生（大学院修了時に中級 CST を認定）。

上級：小学校現職教員または、理科免許を有する中学校現職教員（1 ～ 5 年後に上級 CST を認定）。



福井CST 事業における養成プログラム

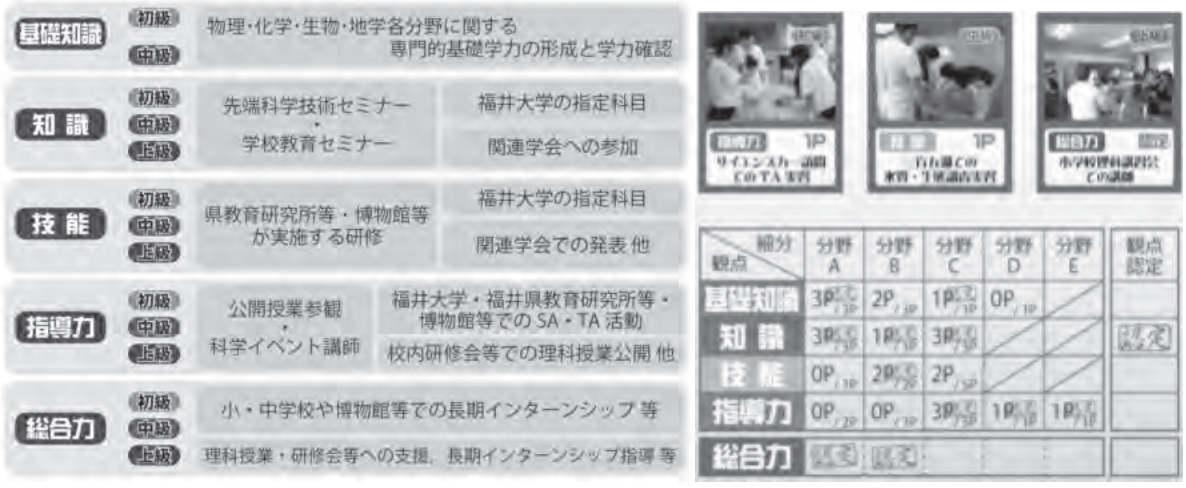
CST養成プログラム受講者数

			22年度	23年度	24年度	計
初級 CST	学部３・４年生	２月募集	8	6	5	19
中級 CST	大学院生	４月募集	3	3	2	8
上級 CST	現職教員	４月募集	6	4	3	13
		８月募集	5	3	2	10
		計	11	7	5	23
計			22	16	12	50

福井 CST 養成プログラムは、多数開講される様々な講座から自分自身が選択して受講し、CST としての力量を高めていく自己研鑽型のシステムをとっている。これらの講座は、「基礎知識」・「知識」・「技能」・「指導力」・「総合力」に区分され、さらに科目に細分されている。

１つの講座を受講し所定の報告を行うと規定のポイントが付与される（67～69頁　資料：修了基準およびポイント認定基準参照）。これらのポイントを積み重ねて基準を満たすことにより CST 養成プログラムの修了となる。修了基準は各級により異なるが、多くの科目を満遍なく受講する必要があることは共通しており、バランスのとれた理科教員として力量を高めることを目指している。講座選択の仕方は様々であるが、自身の興味関心に応じた受講、苦手分野を強化するための受講のように目的に合わせることができるのはもちろん、忙しい時期を避けて受講するといったライフスタイルに合わせた受講も可能としている。

また、他の CST プログラム受講者や CST 認定者との関わりの中で自身の成長を促すことができるよう、ポイント累積システム以外にも CST 公開セミナー（兼合同研修会）、研究チームによる研究会などを定期的に開催している。これらは、理科に関する知識・技能を提供しあって研鑽する場として、CST として必要となる周囲のサポート方法などを意見交換し合う場として活用し、CST としての力量を高め合うと同時に、福井 CST として世代を超えたチームワークを高めることに貢献する機会として活用している。これ以外にも、平成24年２月18日に「第１回 CST シンポジウム福井大会」、平成25年２月16日に「第２回 CST シンポジウム福井大会」を開催し、全国の CST 事業関係者が参集する中で福井 CST や受講者の活動内容を発信し、他地域と交流する機会を設けた。



福井 CST　養成プログラムの科目区分と観点・ポイント取得例

（ウ）学校インターンシップおよび博物館等インターンシップ

（ａ）学校インターンシップ

平成22年度より、初級および中級 CST 養成プログラム受講者を対象に学校インターンシップを実施している。初級 CST 養成プログラム受講者ついては、１週間に１日（４時間相当）を基本とし、半年間で10週（40時間以上）としている。また、中級 CST　養成プログラム受講者については、１週間に１日（４時間相当）を基本とし、年間で20週（80時間以上）としている。インターンシップは、学校現場で理科の学び（自然を愛し、科学的な見方や考え方を養う理科授業の指導計画や教材作成、観察・実験準備、授業支援、後始末等）を実践することを基本とし、それらの活動により、小中学校における理科授業の置かれた状況を把握しつつ、指導力を高めることを目的としている。さらに、生徒指導、学級づくり・学級経営にも関わり、そこで直面する課題についても指導教員等の支援を得ながら取り組み、幅広い CST 教員としての意識を高めている。

インターンシップ協力校での学生指導には、上級 CST ならびに上級 CST 養成プログラム受講者（実務インターンシップ）の他に、理科指導に実績のある教員に担当を依頼している。また、インターンシップ途中に中間カンファレンス、終了時に最終カンファレンスを開き、各受講者の実施報告と指導が行われている。

学校インターンシップ実施実績

	22 年度前期	22 年度後期	23 年度後期	24 年度前期	24 年度後期
附属学校	附属小　(Y.K)	附属小　(W.S)		附属中　(H.O)	附属小　(H.K)
		附属中　(Y.M)		附属中　(Y.Se)	
福井市	至民中　(Y.S)	春山小　(K.T)	明倫中　(N.S)	明新小　(Y.Sa)	松本小　(H.O)
		松本小　(T.Is)	明道中　(S.K)	明道中　(S.I)	明道中　(Y.Se)
		明倫中　(Y.K)	社　中　(T.H)		成和中　(Y.Se)
		明道中　(H.M)			社　中　(Y.Y)
		成和中　(T.Y)			
		社　中　(M.S)			
坂井市		長畝小　(T.M)	春江小　(A.S)		春江西小 (S.I)
あわら市			芦原中　(K.Y)		芦原中　(K.Y)
鯖江市			鯖江中　(T.K)		
勝山市					成器南小 (R.O)
永平寺町					松岡中　(Y.K)

（　）内は受講生のイニシャル

学校インターンシップ終了後、各協力校の関係者にアンケートを実施している。その結果の一部を以下に示す。記述内容から、学校インターンシップの目的はかなり達成されていると思われる。受講者にとって多くの学びを得ることができると同時にインターンシップ協力校にとってもプラスになる取り組みであると評価できる。

①学校インターンシップに対する意見・感想

・　教員養成という観点で、授業を多く参観できるのは、非常によいシステムではないかと思う。
・　受講者が授業前に実験の準備をしたことで、児童がすぐに学習活動に入れることもあり、効果があったと思います。
・　授業の前後には、実験や観察の準備や後始末を手伝ってもらった。普段はその時間を捻出するのが難しいため、大変助かった。また、理科に不得意意識のある教諭にとっては、よきアドバイザーになってくれた。専門的な知識を活かしていた。

・　上級 CST 受講者以外の教諭の授業も参観してもらった。理科に苦手意識を持っている教諭には、少し負担をかけてしまったようだ。だが、準備や後始末などを支援して下さるのは有り難いと好評だった。
・　２学期ということもあり、３年生担任の私にとって負担ではあったが、受講者は意欲的に活動してくれたので、大きな価値があった。

②受講者の活動状況について
・　１年「身のまわりの物質」、「身のまわりの現象」の単元を中心に実習を行った。状態変化では、生徒の興味・関心を引き出すために、液体窒素を持参し実験を行った。また、予備実験を何度も繰り返すなど教材研究を熱心に行っていた。この情熱を忘れずに今後も活動してほしい。
・　実験準備や TT としての指導、実験後の後始末など、授業全般に渡って意欲的に取り組んでおり、実験中は、気になる生徒にも声をかけるなど、生徒との関わりを持とうとするようすも見られ、生徒への支援も適切であった。

③児童、生徒の反応
・　液体窒素の実験では、生徒の興味・関心を引き出せたので、生徒の反応もよく、たいへん喜んでいた。
・　意欲的に活動していたことから、生徒たちも毎週月曜日の授業を楽しみにしていた。特に、２年生は、他の曜日よりも受講者がいる月曜日の授業中は、生き生きと活動していた。また、最後に行った授業の感想にも、とてもわかりやすく、また授業を行ってほしいと記述してあるものが多かった。

④管理職からの意見
・　将来学校現場に立つ学生にとって、理科の授業の実際を知ることは、とても大切な機会だと思います。特に児童が意欲的に学習していくための準備、工夫の実際をしっかりと体験することで本事業目的は達成させられると思います。これが児童の学習の意欲を高めていくことにつながることも期待します。
・　当初、時期的なことや担当者の学年を考えると、負担が大きいかと心配したが、大変意欲のある受講者だったので、安心して見守ることができた。短期間だったが、児童・教職員の中にもすぐに溶け込み、授業ばかりでなく、担当者の日常業務の中からも多くのことを学んだ実習になったと思う。

⑤実習者の実施報告書から抜粋
・　現職の先生方はとても時間に追われているように感じた。しかし、それを理由に教材研究や授業作りを怠ってはいけないと改めて感じた。現にお忙しいながらも日々努力している現職教員の姿を間近で拝見できた。教育実習では決して見ることのできなかったリアルな学校現場を知ることができた。
・　先生方の授業を何度も見せていただいてたくさん学ばせていただいた。説明の仕方ひとつにしろ、ちょっとした問いかけなど、しゃべり方というものを見せていただいたと思う。また多彩な知識によって生徒たちの心をつかむという技も見ることが出来た。私もより多くの知識を蓄えておかなければならないと感じた。
・　授業を行うにあたり、１時間の授業を先生と分担することにした。自らが生徒の前に立って話す機会は少なくなるが、授業計画の際に先生ときちんとした情報共有をし、互いの支援方法や連携について探ることができた。授業では、生徒が火山灰を観察する時間が長くなってしまい、最終的にはまとめまで行えなかった。観察時間の吟味が甘かったという捉え方ができるが、

手順説明でもっと簡潔にわかりやすく述べることができれば、生徒への伝達ミスや混乱は小さくなったと思う。

・　学級経営については、参観した学級それぞれに担任の先生の個性があり、実験の取り組み方、発表の仕方・話型などに違いが見られた。またそれらの違いに加えて、学級のルール、掲示物、学級図書などから、それぞれの先生が重視していることが感じられた。このことから自分が担任だとしたらどのようなルールづくりや、学級目標、学級図書などを用意するのかを考え、教師になることを改めて見つめ直させられた。

（b）博物館等インターンシップ

博物館等インターンシップは初級 CST 養成プログラム受講者を対象とし、中級 CST 養成プログラム受講者は必須ではない。インターンシップ期間は、年間で５週（通算20時間以上）である。

博物館等インターンシップでは、博物館や科学館において学芸員等の指導の下、それらの教育目的や特性を知り、基礎的、先端的な科学技術や知識・技能を踏まえた理科教育の指導法や教材開発に取り組み、理科の授業への応用や、小・中との連携教育を実施できる力量を形成することを目的としている。

博物館等インターンシップは、平成21年度に福井県児童科学館で試行し、実施方法や評価報告書の形式などを検討した。平成22年度より本格実施した博物館等インターンシップでは、館側の受け入れ可能な時期に、受講者１名ずつを参加させている。

博物館等インターンシップ実施実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
福井市自然史博物館　〈福井市〉	(T.Y)	(Y.M) (T.H)	(Y.Y)
福井県児童科学館　〈坂井市〉		(S.I) (W.S) (T.M) (H.M)	(A.S) (N.S)
福井県立恐竜博物館　〈勝山市〉		(K.T)	

（　）内は受講生のイニシャル名

博物館等インターンシップにおける「実施機関担当者からの評価アンケート」および「受講者の実施報告書」からの抜粋を以下に示す。インターンシップを通じて館担当者との人的つながりは、将来 CST として現場に出た時、館との連携や幅広い授業作りに大いに役立つものと思われる。

①博物館等インターンシップについての意見・感想

・　子どもや科学実験に関心が高く、教員にふさわしい学生がインターンシップに訪れたことを大変うれしく思っています。このような学生達に児童館職員も刺激を受けております。若い受講者達の考え方も参考にしながら、当館における科学教育、科学普及の在り方を考えていきたいと思っているところです。

・　受講者受入の負担はそれほど大きなものではなく、逆に受講者の刺激によるメリットの方が大きいと感じています。今後とも受講者を受け入れていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します

②実習生の活動状況について

・　教員を目指している受講者（学生）だけあって、当館でのインターンシップに大変熱が入っておりました。意欲的な活動状況でありました。

③　受講者実施報告書から抜粋

・　インターンシップをさせていただいたことで、普段は見ることのできない博物館の裏側を見学することができたし、学芸員の仕事についても触れることができた。なかなか博物館の中を深く見学させてもらうこともできないし、今回のように様々な標本も見る機会はないので本当によい経験をすることができた。

・　短期間であったが、初めての経験ばかりで内容の濃い二日間だった。初めはサイエンスショーを自分一人でできるのだろうかと不安だったが、なんとか無事やり通すことができた。この経験はこれからの教師生活で大きな自信となると思う。来年から実際の学校現場で今回学んだことを積極的に実践していきたい。

（エ）評価方法と福井 CST の認定

プログラムごとに所定のポイント（初級：50ポイント、中級：60ポイント、上級：30ポイント）を取得した受講者を修了者とし（末尾資料）、修了者が提出した資料をもとに福井 CST 認定委員会（構成員は、教育地域科学部長、福井県教育庁義務教育課長、福井県小学校教育研究会理科部会長、福井県中学校教育研究会理科部会長、福井県教育庁義務教育課指導主事、福井大学 CST 主担当者）が審査し CST を認定する。なお、初級、中級修了者については正規教員として採用された時点で正規の福井 CST（初級または中級）として認定している。なお、初級修了者７名の内４名、中級修了者６名（大学院在学中３名を含む）の内３名が現役で正規教員に採用されている。また、平成26年度の福井県教員採用試験では、平成24年度初級修了者１名と平成25年度初級修了予定者３名が採用内定となっている。

CST養成目標と修了者数

	実施期間中の総養成目標人数	平成 23 年度	平成 24 年度	実施期間中の総養成人数
上級 CST（現職）	6 (0)	6 (0)	6 (2)	12 (2)
中級 CST（院生）	7 (6)	3 (1)	3 (3)	6 (4)
初級 CST（学部生）	7 (0)	3 (0)	4 (0)	7 (0)
全 CST	20 (6)	12 (1)	13 (5)	25 (6)

※（　）内は，理工農系学部卒 CST の人数

（オ）地域支援拠点と CST 活動

地域支援拠点では、地域の小中学校教員の理科指導力を向上するため、理科実験講習会、授業研究会等が開催される。また、児童・保護者向けの科学イベントの会場としても活用される。これらを実施する際、CST は支援機関等と連携して、実施計画の立案を行う他、講師等を務めている。CST 養成プログラム受講者も、指導補助などを担当し実践力を高めている。

福井 CST 地域支援拠点の区分と配置は以下の通りである。

・　実施機関：福井大学および福井県教育委員会

・　連携機関：CST 養成講座の提供とインターンシップの主たる実施を担当する大学・市町村教育委員会および博物館等

・　協力機関：CST 養成講座の提供のみを担当する機関

・　拠点校：平成22・23年度に地域支援拠点として指定した小学校（７校）および福井大学教育地

域科学部附属小・中学校

・　配置校：初級、中級または上級 CST が配置された小・中学校

・　協力校：拠点校および配置校以外の学校インターンシップ協力校



福井CST 地域支援拠点一覧（平成25 年度現在）

上級CSTおよび上級CSTプログラム受講者が関与した教員研修等

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		計	
	CST	受講者	CST	受講者	CST	受講者	CST	受講者
授業公開・研究会	—	5	—	6	2	6	2	17
アドバンスト理科講座	—	—	—	—	1	4	1	4
実験講習会	—	—	—	1	10	6	10	7
理科支援員研修	—	—	—	1	3	1	3	2
科学イベント研修	—	—	—	6	1	6	1	12
CST 公開セミナー	—	—	—	2	2	0	2	2
計	—	5	—	16	19	23	19	44

（カ）福井 CST 事業の継続実施について

平成25年 3 月をもって、独立行政法人科学技術振興機構、国立大学法人福井大学および福井県教育委員会の 3 機関で締結した「実施合意書」の有効期限が切れるため、平成25年度以降の事業継続に係わる実施合意書が平成25年 4 月 1 日付けで福井大学教育地域科学部長および福井県教育委員会教育長の間で取り交わされた。福井県教育委員会としても、県内各地での小学校教諭および中学校理科教諭を対象とした「実験講習会」で、本事業で養成された CST を講師として活用する方針である。

CST 養成については、平成25年度以降も初級・中級・上級 CST 養成プログラム受講者の募集を、県および市町教育委員会を通じて行う。福井 CST 事業を継続するための経費については、平成25年度は学内の「教育評価に基づく競争的経費」、「教育地域科学部長裁量経費」から支援を受けている。また、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業に（大学 COC）」に福井大学の企画が採択された。この企画の中に福井 CST 事業が含まれているため、以後 5 年間は本事業の運営やインターンシップが可能な状況となった。

初級プログラムの修了基準およびポイント認定基準

区分	科目名 コード / 略記	単位ポイント認定基準	単位P	修了基準ポイント
基礎知識	基礎理科演習 (物・化・生・地・小) 11 12 13 14 / 基礎A1 15 16 17 18 / 基礎A2	各科目共通　基礎知識試験において70%以上正答すること。 ※中学校1種(理科)免許または高校1種(理科)免許を取得しない場合は,小学校1種免許のみに対応する「基礎知識試験(小学校)」に置き換えることができる。但し,ポイント取得条件は「基礎知識試験」と同様とする。	1	(各1) 4
	基礎理科演習(主専攻1・2) 11～18 / 基礎B	CST養成プログラム受講申込時に指定した2科目の基礎知識試験において70%以上正答すること。	1	(各2) 4
	小計			8
知識	先端科学技術セミナー 21 / 先端セ	連携機関・協力機関が実施する先端科学技術等に関する講座を受講し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	3
	学校教育セミナー 22 / 教育セ	福井県教育研究所等が実施する学校教育に関する講座を受講し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	1
	理科内容学講義 23 / 内容講義	CST企画運営委員会が指定した福井大学の講義科目(2単位)を取得し,CST企画運営事務局で成績表等の提示により確認を受ける。 (工学部の共通教育副専攻を取得した場合は3ポイント認定)	1	3
	小計			7
技能	理科内容学実習 31 / 実験実習	CST企画運営委員会が指定した福井大学の実験・観察科目(1単位)を取得し,CST企画運営事務局で成績表等の提示により確認を受けること。	1	5
	技能研修講座A 32 / 技能(県)	福井県教育研究所等が実施する理科実験・観察等を主とする講座を受講し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	1
	技能研修講座B 33 / 技能(館)	博物館等が実施する実験・観察等を主とする講座を受講し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	2
	小計			8
指導力	指導研修A 41 / SA・TA	CST企画運営委員会が指定した福井大学の実験・実習科目において10時限以上SAを実施し,実施記録をFukui CST Membersより提出すること。(要事前申請)	2	2
	指導研修B 42 / 訪問研	福井県教育研究所が実施するサイエンスカー巡回指導等に参加し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。(要事前指導)	1	1
	理科授業研究A 43 / 授業参加	拠点校等が実施する理科公開授業へ参加し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	2
	理科授業研究B 45 / 授業研	拠点校等が実施する理科公開授業および授業研究会へ参加し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	2	2
	科学コミュニケーション 48 / コミュ	科学イベントにおける講師を担当し,Fukui CST Membersで報告書を公開すること。	1	1
	小計			8
総合力	学校インターンシップ 51 / 総合A1	協力校におけるインターンシップ(4時間×10回)を実施し,日誌・報告書等をCST企画運営事務局に提出すること。(事前事後研修及び大学での教材研究を含む)	10	10
	(指導案提出) 52 / 総合A2	協力校におけるインターンシップにかかわる指導案をFukui CST Membersに提出し公開すること。	4	4
	博物館等インターンシップ 54 / 総合B	博物館等インターンシップ(4時間×5回)を実施し,日誌・報告書等をCST企画運営事務局に提出すること。	5	5
	小計			19
合　計				50

中級プログラムの修了基準およびポイント認定基準

区分	科目名 コード / 略 記	単位ポイント認定基準	単位 P	修了基準 ポイント
基礎知識	基礎理科演習 (物・化・生・地・小) 11 12 13 14 / 基礎 A1 15 16 17 18 / 基礎 A2	各科目共通　基礎知識試験において 70% 以上正答すること。 ※中学校 1 種 (理科) 免許または高校 1 種 (理科) 免許を取得しない場合は, 小学校 1 種免許のみに対応する「基礎知識試験 (小学校)」に置き換えることができる。但し, ポイント取得条件は「基礎知識試験」と同様とする。	1	(各 1) 4
	基礎理科演習 (主専攻 1・2) 11 ～ 18 / 基礎 B	CST 養成プログラム受講申込時に指定した 2 科目の基礎知識試験において 70% 以上正答すること。	1	(各 2) 4
		小計		8
知識	理科内容学講義 23 / 内容講義	CST 企画運営委員会が指定した福井大学の講義科目 (2 単位) を取得すること。(工学部の共通教育副専攻を取得した場合は 3 ポイント認定)	1	2
	先端科学技術セミナー 21 / 先端セ	連携機関・協力機関が実施する先端科学技術等に関する講座を受講し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	4
	学校教育セミナー 22 / 教育セ	福井県教育研究所等が実施する学校教育に関する講座を受講し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
	理科教育研究 A 24 / 学会参加	理科 (教育)・科学技術関連学会・研究会等で発表し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
		小計		8
技能	技能研修講座 A 32 / 技能 (県)	福井県教育研究所等が実施する理科実験・観察等を主とする講座を受講し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	2
	技能研修講座 B 33 / 技能 (館)	博物館等が実施する実験・観察等を主とする講座を受講し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	2
	理科教育研究 B 34 / 学会発表	理科 (教育)・科学技術関連学会・研究会等で発表し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。また, 講演要旨等を CST 企画運営事務局に提出すること。	1	1
	理科教育研究 C 35 / 申請書	科学研究費補助金等の応募書類を作成し, 大学教員等の添削・指導を受けた後, CST 企画運営事務局に提出すること。	3	3
		小計		8
指導力	指導研修 A 41 / SA・TA	CST 企画運営委員会が指定した福井大学の実験・実習科目において 10 時限以上 TA を実施し, 実施記録を CST 企画運営事務局に提出すること。(要事前申請)	2	2
	指導研修 B 42 / 訪問研	福井県教育研究所が実施するサイエンスカー巡回指導等に参加し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。(要事前指導)	1	1
	理科授業研究 A 43 / 授業参加	拠点校等が実施する理科公開授業へ参加し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	2
	理科授業研究 B 45 / 授業研	拠点校等が実施する理科公開授業および授業研究会へ参加し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	2	2
	科学コミュニケーション 48 / コミュ	科学イベントにおける講師を担当し, Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
		小計		8
総合力	学校インターンシップ 51 / 総合 A1	協力校におけるインターンシップ (4 時間× 10 回) を実施し, 日誌・報告書等を CST 企画運営事務局に提出すること。(事前事後研修及び大学での教材研究を含む)	10	20
	(授業実施・指導案提出) 53 / 総合 A3	学校インターンシップにおいて授業を実施し, その指導案を Fukui CST Members で公開すること。	4	8
	博物館等インターンシップ 54 / 総合 B	博物館等インターンシップ (4 時間 × 5 回) を実施し, 日誌・報告書等を CST 企画運営事務局に提出すること。	5	任意
		小計		28
		合　計		60

上級プログラムの修了およびポイント認定基準

区分	科目名 コード / 略 記	単位ポイント認定基準	単位 P	修了基準 ポイント
知識	先端科学技術セミナー 21 / 先端セ	連携機関・協力機関が実施する先端科学技術等に関する講座を受講し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	合計 10 最低各 1 の取得が望ましい
	学校教育セミナー 22 / 教育セ	福井県教育研究所等が実施する学校教育に関する講座を受講し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	
	理科教育研究 A 24 / 学会参加	理科（教育）・科学技術関連学会・研究会等で発表し，Fukui CST Members で報告書を公開および要旨等を提出すること。	1	
	小計			10
技能	技能研修講座 A 32 / 技能（県）	福井県教育研究所等が実施する理科実験・観察等を主とする講座を受講し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
	技能研修講座 B 33 / 技能（館）	博物館等が実施する実験・観察等を主とする講座を受講し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
	理科教育研究 B 34 / 学会発表	理科（教育）・科学技術関連学会・研究会等で発表し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。また，講演要旨等を CST 企画運営事務局に提出すること。	1	1
	理科教育研究 C 35 / 申請書	科学研究費補助金等の応募書類を作成して期限内に応募し，応募書類・採否結果を CST 企画運営事務局に提出すること。	2	2
	小計			5
指導力	理科授業研究 B 45 / 授業研	拠点校等が実施する理科公開授業および授業研究会へ参加し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	3
	理科授業研究 C 46 / 授業公開	校内研修会等で理科授業を公開し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	3
	理科授業研究 D 47 / 指導案	指導案を作成し，Fukui CST Members で公開すること。（理科授業研究 C で授業公開したものが望ましい）	1	3
	科学コミュニケーション 48 / コミュ	科学イベントにおける講師を担当し，Fukui CST Members で報告書を公開すること。	1	1
	小計			10
総合力	実務インターンシップ 55 / 総合 C	実務における助言等の活動を実施し，以下のいずれかについて報告書（A4 用紙 2 ～ 3 枚程度）を提出すること。 a) 初級・中級 CST 受講者の学校インターンシップ受入 （受入者に対する評価報告書の作成および提出により認定） b) 校内研修，理科授業や学業指導で同僚教員への助言等の活動 c) 小教研・中教研理科部会，所属する理科教育関連サークルにおける活動	5	5
	小計			5
合 計				30

出典：福井CST養成・支援ハンドブック（改訂第２版、2013年3月）

（3）地域課題ワークショップ

平成20年4月に地域文化課程・地域社会課程が改組され、「地域分析」「公共政策」「環境マネジメント」「生涯学習」「国際文化」「言語コミュニケーション」の6つの系からなる地域科学課程が発足した。その大きな特色の一つに「地域課題ワークショップ」が課程の基幹科目として、1年次から4年次にかけて段階的に配置されている。

本科目の特徴は、ワークショップ形式が授業に導入されており、それを通じて地域の諸課題が探求される点にある。学生一人ひとりに、グループワークの中で自ら企画立案し、課題について情報収集や調査・分析を行い、得られた情報や探求成果を分かりやすい表現で以て発信することが求められる。そうした取り組みを通じて、社会人として求められる汎用的な能力、つまり課題探求力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の、いわゆる協働的探求リテラシーを培うことを狙いとしている。

（ア）地域課題ワークショップⅠ（入門）

1年次前期に新入生全員を対象に実施される。この授業の第一の目的は、一連のワークショップ型授業への取り組みを開始する学生に対して、その基本的なイメージを体験的につかむ機会を提供することにある。約60人の学生を1グループ7～8名の8つグループに分け、グループワークを行う。担当教員は、各グループのサポート（アドヴァイザー役）を務める。

平成23年度までは1単位であったが、平成24年度からは科目の充実を図るため、2単位に増やし、地域共生プロジェクトセンターと共同して実施するようになった。平成25年度は、地域で活動されている方を学生たちがヒアリング調査を行うことで、課題探求を行った。ヒアリングの対象者は事前にお願いした方であったが、学生自らコンタクトを取らせ、ヒアリング調査を行った。また、1回だけでなく2次ヒアリングまで行うことで、学生たちはより地域課題を深められただけでなく、自分たちの力量不足、ワークショップを通じての成長を感じていた。

表1　地域課題ワークショップⅠのテーマ（平成24、25年度）

平成24年度	平成25年度
● 過疎化～高齢者の生活のサポート～in 高須町 ● グリーンツーリズムによる地域活性化 ● 地産池消の促進 ● 若者で観光を盛り上げよう ● 福井の伝統産業 ● 農業体験 de 過疎改善策 ● 福井市の交通マナー ● 福井の交通の便なう	● Let's Public Relations 池田!! ～池田をもっと活気づけよう～ ● 立ち上がれ！福井！ ● 顔の見える関係をつくろう ● みんなでつくる田原町 ● 電車に乗ろうよ！ ～公共交通とまちづくり～ ● 地域の医療 ～医療の現場から見る地域の医療・保険・福祉の課題 ● いこっさ～殿下！ ● ためしてカッデン 家電

（イ）地域課題ワークショップⅡ（基礎）

1年次後期及び2年次前期に、地域科学課程を構成する6つの系ごとに実施される。つまり、6分野（6種類）の「地域課題ワークショップⅡ」が開講されることになる。学生はこの科目を3分野6単位以上履修する必要があり、原則として、1年次後期に2分野、2年次前期に1分野を履修する。

この授業では「地域課題ワークショップⅠ（入門）」と比べて、より長期的かつ本格的にグループワークに基づく各分野の地域課題研究が実践され、その取り組みを通じて、社会に出たのちに必要とされる課題探求力や問題解決力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などが涵養される。また、この科目の履修を通して各系の専門分野や学び方の特色を知ることができるため、2年次後期より所属する系を選択する際に有効な判断材料となる。各系の平成24年度のテーマは次のとおりである。

表2　地域課題ワークショップⅡのテーマ（平成24年度）

◎地域分析系	
● 福井県の果樹の現状と課題	● まちと電柱
● 放課後子どもプランについて考える	● 福井の食べ物
● 福井市横断銅像旅	● すまいるバス事情
● コウノトリと有機農業	
◎公共政策系	
● 資源ごみの減量化	● バリアフリー事業について
● 動物愛護の活動	● 選挙と若者
◎環境マネジメント系	
● 風力発電	● エチゼンクラゲ
● 大野のおいしい水	● 海ゴミ
◎生涯学習系	
○地域教育文化分野	○人間健康科学分野
● 福大生の就職	● 健康的なダイエット
● IJIME －あなたも加害者	● 朝食抜きと夜食が及ぼす健康への影響
● 発見！～遠くからも近くからも～	● 子どもの体力と現状
● 福大スマイルプロジェクト	● 2018年　福井国体
	● アニマルセラピー
	● お家でできる簡単セラピー
	● 現代のうつ病
◎国際文化系	
● 箸文化ってどんなもの？	● ジョークからみる国民性
● 世界から学ぶ教育法	● 日本のクリスマス文化
● 中国と日本のお菓子との関係性	● 迷信とおまじない
● 衣服からみる文化の違い-日本とインド-	
◎言語コミュニケーション系	
● 点字と点字ブロック	● 各国の色に対するイメージ
● 若者言葉	● 外国人と多言語表記の重要性

（ウ）地域課題ワークショップⅢ（応用Ａ）・（応用Ｂ）

２年次後期から３年次にかけて開講し、基本的には各系に配属された学生を対象として応用Ａと応用Ｂを合わせて１年間にわたって行われる。この科目は、各系での他の専門科目の履修とも連動した形で、地域での実践体験等も含む課題探求をより専門的かつ掘り下げた形で行い、グループ全体で省察を行うことにより地域課題に対する問題意識をさらに高めるとともに、３年次後期から４年次にかけて開講される「地域課題ワークショップⅣ」（総合）における学生個人の研究課題の設定、展開、完成のプロセスへとつなげていくことを目的としている。なお、毎年２月に６つの系合同で「地域課題ワークショップⅢ合同成果報告会」が開催され、それぞれの系の取り組みが報告される。各系の概要と平成24年度の内容は、次のとおりである。

◎地域分析系

現代の地域社会が抱える様々な課題について、地域との協力関係や連携・共同をはかりながら、社会調査法を活用した調査研究を学生参加で行い、学生の地域課題への理解を深めるとともに、社会調査の実習科目として、実地の調査過程を一通り体験的に学習し、受講生の社会調査リテラシーを育成することを目指している。本ワークショップは、社会調査士の資格を目指す他系の学生も受講できる。

○平成24年度テーマ

国見に生きる人々

農業・農村を維持するには―坂井北部丘陵地を事例にして―

◎公共政策系

地域社会あるいはより広い社会経済的な諸問題に関して各学生が関心のあるテーマを発表したうえで、その関心内容に沿って数人単位のグループを構成した後、グループごとに探求すべきテーマを改めて設定し、そのテーマについて調査分析を行う。その際、経過報告会及び最終報告会を行うとともに、必要に応じて学外での訪問・インタビュー等も行う。後期終了時に共同論文の形で発表する。

○平成24年度テーマ

死刑制度に関する一考察

FTA 締結に向けての日本の農業のあり方に関する一考察

原発による地域振興に関する一考察

◎環境マネジメント系

環境マネジメント系における卒業研究は、フィールドワーク、実験、データ分析等の作業を必須とする。この授業は、これらの手法と考え方を身に付けるという点で、重要な科目の一つである。履修学生は、環境分野に関心を持っているという点で、より高いグループワークを行い、将来的に卒業研究として個人で取り組む際に、ワークショップを得た技術を活用できることを期待している。

○平成24年度テーマ

私たちの考えるリサイクルとごみ問題

白山坂口地区での里地里山保全

九頭竜湖のウチダザリガニに関する調査

川にゴミを捨てない環境を作る

◎生涯学習系

生涯学習系の地域課題ワークショップⅢは、地域教育文化分野と人間健康科学分野に分かれて、地域の児童館や健康関連施設での実地研修を行う。

○平成24年度内容

・地域教育文化分野

さつき児童館における実践研究(おしゃれサンタさん大集合　～さつき☆かみしばい劇場)

・人間健康科学分野

鯖江市スポーツ少年団リーダースクール

福仁会病院での精神科デイケア実習

福井総合健康プラザでの実習

地域スポーツイベント実習

◎国際文化系・言語コミュニケーション系

国際文化系と言語コミュニケーション系の地域課題ワークショップⅢでは、福井県国際交流協会が主催する「福井国際フェスティバル」に参加し、企画・運営の実習を行う。２年生後期の「応用Ａ」では、フェスティバルに当日ボランティアとして参加する。また、国際文化系では翌年に備えて展示物及び映像作品の制作を行う。言語コミュニケーション系では「言語（外国語)」「コミュニケーション」「地域」の３つをキーワードに、課題探求、デジタルコンテンツ、イベント企画を行い、成果を翌年のフェスティバルに出展することを可能としている。３年生の「応用Ｂ」では、主に福井県国際交流会館で行われる会議等に出席し、フェスティバルの企画・運営を担当する。

（エ）地域課題ワークショップⅣ（総合Ａ）・（総合Ｂ）

地域課題ワークショップⅣ（総合）は、地域課題ワークショップ科目のみならず、これまで学習の総まとめとして位置づけられる。「総合Ａ」では、個々の学生ごとにこれまでの学習を振り返り、４年次に行う卒業研究課題の検討を行う。また系ごとに卒業研究課題の構想発表会を開催し、その後は個々の学生ごとに発表会の事後指導を行い、４年次に行う卒業研究課題を決定する。

「総合Ｂ」では、個々の学生ごとに卒業研究を進め、中間発表の事前指導を行う。また、系ごとに卒業研究中間発表会を開催し、その後は個々の学生ごとに発表会の事後指導を行う。卒業論文提出後に最終報告会（公聴会）を開催する。

（４）就業力ＧＰ・産業界ニーズＧＰ

（ア）世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力（就業力ＧＰ）

（ａ）経緯

文部科学省では、平成22年度から、各大学・短期大学において、入学から卒業までの間を通した全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取り組みを支援する「大学生の就業力育成支援事業」の実施が決定され、公募が行われた。福井大学は、教育地域科学部の取り組み「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」を応募し、採択された。本事業は平成23年度まで支援を受けた。

（ｂ）概要

少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で、就業率の低下は日本の市民社会の存立基盤を揺るがす問題であり、就業力の育成は最重要の教育課題である。ところが、中等教育段階から導入されつつあるキャリア教育が、必ずしも就業力を高めることに結びつかず、大学での就職指導も目先の結果を求めるあまり就職技法へ偏重しがちである。

教育地域科学部で取り組む本事業は、「地方」における就労課題と現在のキャリア教育の問題点を解決し、高校から大学、そして社会への移行期間を対象に、地方の国立大学、とりわけ教員養成系学部の特色を活かした就業力育成の取り組みである。

具体的には、本学部がこれまで取り組んできたさまざまな実践的地域参画授業での経験が、ワーク・ライフ・バランスのとれた大学生の就労意識と、就労への動機を醸成すると期待している。それに加えて、４年間を通じた形成的なキャリアガイダンスで就労への現実的な対処を学び、地方に適した総合的な就業力の育成を目指している。

（ｃ）取り組み内容

本事業は、初年次教育から４年間、地域参画型の実践教育と専門教育を結合させて就業力を高めようとする。その中核組織として地域共生プロジェクトセンターを設置し、センターを核にした実践的地域参画科目を専門教育および教養教育に組織する。

具体的には、①大学生が地域の社会活動へ参画し、②参画した内容を専門科目で吟味し、本学部の専任教員および客員教員らに支援されながら、参画の成果を専門教育の導入部分や教養教育、あるいは県高等学校校長会と共同で企画する高校生を対象としたキャリア教育講座で発表することを通じて世代継承サイクルを実現する。さらに、③個人の学びを支援できるｅポートフォリオシステムを構築し、そのなかで授業支援と就業支援を展開し、④大学に任期付き雇用した知的障害者の就労支援と、それを通じた教員志望学生の進路・職業指導実習を行う。

（ｄ）実績

・事業実施の中核組織である地域共生プロジェクトセンターと各事業分野の責任者から構成した大学改革支援事業等実施専門委員会を設置した。
・地域参画型授業の教育力に関するキックオフ・パネルディスカッションを開催した（12月、工学研究科との共催で実施）。
・授業支援と就業支援システムとして、学習者個々人を単位にした４年間にわたる個人史を、学生の授業活動、地域参画活動といった観点から鳥瞰でき、学生が自らの活動を振り返ることにより就労意識を高めることが可能なｅポートフォリオシステムを構築した（就業力ｅポートフォリオ

システム)。このｅポートフォリオシステムは、地域課題ワークショップ科目でも使われ、学生たちのグループワークのツールとして活用されている。

・上記専門委員会の下に教育推進部会を設置し、来年度新入生および高校生向けに、リーフレット「福井大学教育地域科学部の地域参画型授業・教育プログラム―ワーク・ライフ・バランスを重視した地域社会の担い手づくりの試み」を発刊した。



就業力ｅポートフォリオシステム



リーフレット

（イ）中部圏の地域・産業界との連携を通した教育改革力の強化（産業界ニーズＧＰ）

（ａ）経緯

文部科学省では、平成24年度より産業界のニーズに対応した人材育成の取り組みを行う大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議を形成して取り組みを実施することにより、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取り組みの充実が図られるよう国として支援し、幅広い職業人養成に比重を置く大学の機能別分化に資することを目的として、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施している。この事業において、福井大学をはじめ中部圏の23大学が連携し取り組む「中部圏の地域・産業界との連携を通した教育改革力の強化」が選定された。

（ｂ）概要

選定された中部圏23大学の事業では、所属する全大学が、①アクティブラーニングを活用した教育力の強化、②地域・産業界との連携力の強化、という２つのテーマを遂行し、共に成果を生み出す過程で、前に踏み出し、考え抜き、チームで働く教育改革力の強化を図る。23大学は、地理的近接性とテーマの近接性により４つのチームに分かれ、チームごとに連携ＦＤを行い、成果を共有するとともに、中部圏産学連携会議の下で中部地域大学グループが一体となって２つのテーマについて連携や交流を進める。福井大学は、北陸（福井・石川・富山）地区の５大学とともに、交流と討議を通じて共に教育力・連携力の強化を図る。



（ｃ）取り組み内容

平成22・23年度採択の就業力ＧＰにおけるアクティブラーニングに重点を置いた教育プログラムを継続して実施し、地方に適した「就業力」として「ワークライフバランスのとれた就労意識と就労への動機」の育成を継続するとともに、とくに「ワーク」の面での教育力をさらに強化するために、本学の産学官連携本部の支援を得ながら企業と連携した授業を新たに実施する。また福井県経営者協会とともに中部圏産学連携会議に参加し、県内や北陸地区、中部圏の産業界等のニーズを把握し、教育プログラムのさらなる改善を図る。具体的には、以下の通りである。

①低学年次におけるアクティブラーニング重視の継続

「就業力ＧＰ」によりスタートした「実践地域参画科目」および「地域づくり協働実践科目」を継続して実施する。

②産業界等と連携した授業の実施、および授業報告会の実施

既に全学共通教育の中で実施している低学年次生を対象とした県内経営者等による連続講義を継続して行うとともに、教員、学生が参加して経営者等の講評および意見交換を行う授業報告会を実施する。また、中上級学年次生を対象として、本学産学官連携本部教員が実施するドリームワークスタイルプロジェクト（県内中小企業への学生のインタビュー派遣と報告プレゼンテーションを行うプログラム）を一部に含む、「地域創成ワークショップ」を新たに創設する。

③「就業力ｅポートフォリオシステム」の活用と利便性の拡張

「就業力ＧＰ」で構築した「就業力ｅポートフォリオシステム」により、学生の４年間にわたる自己の就業力評価が可能になったので、学生の年次進行に合わせて有効活用の仕組みを確立する。

とくに、「地域創成ワークショップ」の実施など学外での学生の活動をさらに拡大させることから、学内の限定された端末からの入力しかできない現況を改善し、学生・教員および産業界等の授業担当者による学外からのアクセスを可能とするためのシステムの機能付加を行う。

④県内産業界等との連携強化

②の産業界等と連携した授業に関連して、福井経済同友会会員の経営者等、および本学産学官連携本部協力会会員企業と適宜報告・交流会を実施し、産業界等のニーズの把握、学生および社会人基礎力形成の実情についての意見交換を行う。

⑤北陸地区教育力＆連携力チーム所属大学との連携

北陸チーム各大学の取り組みに関する情報共有と教育プログラムの改善をめざして連携ＦＤを実施するとともに、年度ごとに産業界等を交えたシンポジウムを実施する。福井大学は平成26年度にシンポジウムの開催を担当する。

⑥中部圏産学連携会議への参加

北陸チームの大学間での情報共有を踏まえて中部圏産学連携会議に参加し、中部圏の産業界等のニーズを把握するとともに、会議の成果を大学に持ち帰り、教育プログラムのさらなる改善を促すための検討を行う。

（ｄ）実績

平成24年度においては、以下の成果を上げることができた。

①就労意識や社会意識の醸成、動機づけを目的として、地域の人材の支援を受けながら地域課題とその解決方法をワークショップ形式で学ぶ「地域課題ワークショップⅠ（入門）」を初年次の導入科目として実施した。最初の試みを踏まえて、平成25年度における当該授業のプログラムの見直しを検討した。

②中上級学年次生を対象として、本学産学官連携本部教員の実施する授業と連携して、学生の中小企業や地域の現場での体験取材を組み込んだ「地域創成ワークショップ」を企画し、平成25年度の地域科学課程の授業として開講することとした。

③教育地域科学部で従来実施されているアクティブラーニング科目21科目を育成能力目標の設定・達成度評価を行う科目として位置づけ、それぞれの科目の目標設定を行った。

④既存のｅ‐ポートフォリオシステムを、学外の活動に出ている学生や産業界等の授業担当者による学外からのアクセスが可能となるようシステムの機能付加を行い、平成25年度より活用することとした。

（５）特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」

特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」（以下、特別プログラムという）は、学校教育課程と地域科学課程を横断して開設した教育プログラムで、両課程学生を対象に平成24年度から募集を開始した新しい取り組みである。本プログラムは、学校教育課程と地域科学課程が併置される本学部の構成を活用して、両課程のカリキュラムの一部を相互に乗り入れ、他課程の専門科目を系統的に履修可能にすることにより、学校教育課程の学生に対しては、地域の特性や課題を理解した上で、地域と連携した学校づくりや学校を拠点にした地域づくりに取り組める力（＝地域連携実践力）の育成をはかること、地域科学課程の学生に対しては、学校教育に理解をもち地域づくりに貢献できる力の育成をはかることを目的としている（次頁の特別プログラムの案内文と図参照）。

そのために、本プログラムでは、両課程の専門科目から「特別プログラム全体の構成表」に示すような科目区分によって地域課題または学校教育について理解を深める科目群を配置するとともに、共通基礎科目の「地域と学校」（地域力を活かした学校支援、学校力を活かした地域づくり、地域住民の学校参画などに関わるトピックや取り組みなどについて、実践家の方々の話も交えて紹介・解説する授業）をはじめとする基礎科目を起点に、「地域課題ワークショップ」や「教育実践研究」などの実践力育成科目を経て、本プログラムの総括科目として独自に開設した科目「学校－コミュニティ共生」（学校と地域コミュニティとの連携について、政策や制度の学習、先進事例の学習に加えて、県内での参加調査を行う、仕上げの実践科目）をはじめとする総合実践科目へと系統的に履修させる。そして、所定の30単位を修得した者に対しては卒業時に修了認定証を交付することとしている。

本プログラムの履修生は、１年次後期に募集と選考を行い、２年次からプログラム履修を開始する。本プログラムの30単位は、一部を所属課程・コースの専門科目に読み替えることができる措置および学校教育課程の教科教育系コース学生には教員免許取得を１免許で可とする措置をとってはいるが、本来の卒業要件に積み増して履修させるものであるので、１年次の成績が良好でかつ本プログラムの趣旨を理解し明確な意思を持って取り組める学生若干名に限って履修を認めている。本プログラムの企画・運営には、副学部長（または評議員）を委員長として、両課程委員長（または副委員長）、基幹科目担当教員、大学院学校教育専攻主任等から構成される特別プログラム運営委員会が当たり、プログラム履修生の募集と選考も本委員会が行っている。初年度の平成24年度には学校教育課程４名、地域科学課程３名の学生が、平成25年度は地域科学課程３名の学生が履修を認められ、現在、それぞれ３年次生、２年次生としてプログラム履修に意欲的に取り組んでいる。履修生から、「地域」に強い教員や「学校（教育）」に強い地域人材が育つことが望まれる。

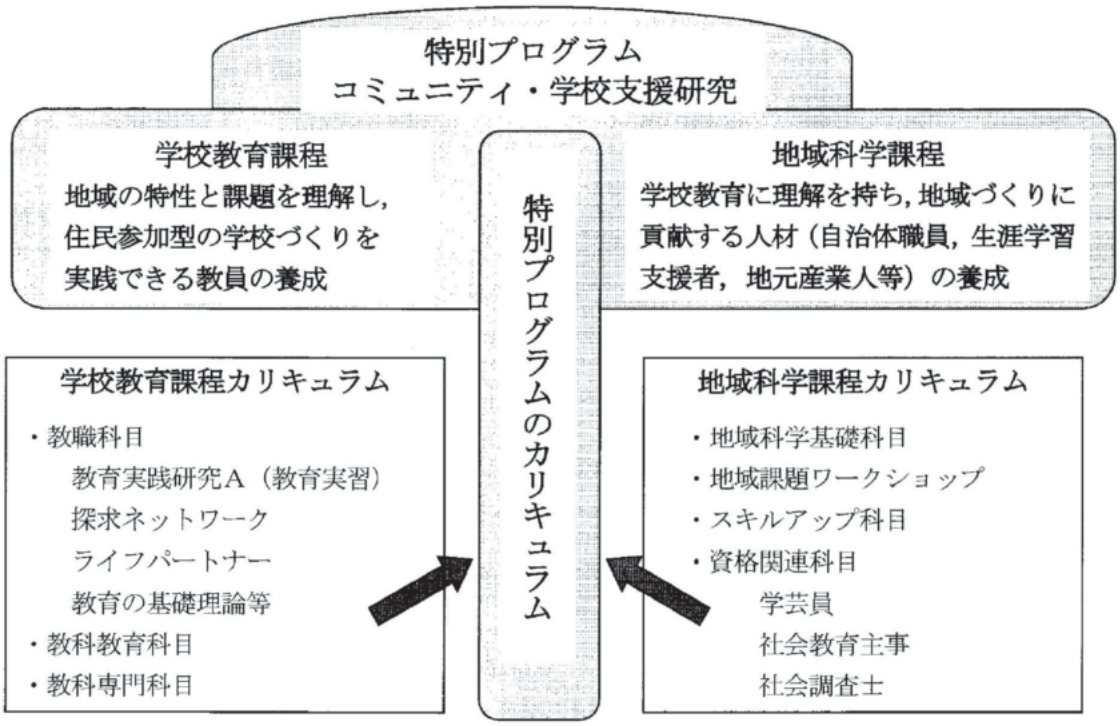
履修生には、将来の進路選択の幅を拡げる意味も含めて、本プログラムの30単位に加えて、資格実習ないし教育実習を含む一定の科目の積み増し履修を容易にする措置をとり、社会教育主事、学芸員、社会調査士の各資格、および小学校二種または中学校二種の教員免許の取得を目指すことを可能にしている。実際、履修生の多くも資格や教員免許の取得を目指しており、１期生は今年度実習科目に取り組んでいる。

なお、本プログラムは、本学部・研究科として平成24年度文科省特別経費に要求・採択された事業「教員養成機能の高度化を目指す地域と連携した教員養成・研修システムの基盤構築」において、「地域ニーズに合致した教育プログラム」として位置づけられている。

資料　特別プログラム案内文と図

1．「コミュニティ・学校支援研究」とは

学校教育課程と地域科学課程の学生が相互に交流できるような授業を増やして欲しいという学生からの要望を受けて，平成 24 年度から開始された新しい教育プログラムです。このプログラムは，両課程の良いところを合わせて，「学校と地域の課題」に専門性を持った学校教員と地域づくりに貢献できる社会人を増やしていくことを目的としています。特別プログラムへの参加募集は 1 年次後期に行い，2 年次からプログラムの履修を開始します。プログラム履修者には，次頁以下の修了認定条件や卒業要件等が適用されます。この手引きに記載された履修上の注意や履修表をよく読んで履修に臨んで下さい。



学生にとってのメリットは？

学校教育課程学生には

・広範囲な専門科目から，自分の興味・関心に合わせた科目を履修できます
・今，学校に求められている地域との連携について学べます
・教員以外に職業選択の幅が増えます
・資格（学芸員，社会教育主事，社会調査士）取得が容易になります

地域科学課程学生には

・広範囲な専門科目から，自分の興味・関心に合わせた科目を履修できます
・あなたは「地域と学校の課題」に詳しいという証明になります
・卒業までに教員免許状を取得することが可能となります
・職業選択に教育系の仕事が加わり，選択の幅が増えます

特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」全体の構成表

朱書＝修了認定基準単位		受講科目	
科目区分		地域科学課程学生	学校教育課程学生
基礎科目 8単位以上	共通基礎 2単位 (必修)	◎地 域 と 学 校 (2)	
	学校理解 6単位以上 但し 中学校（二種）取得には右欄から12単位必要 小学校（二種）取得には右欄から22単位必要	以下の教職科目から6単位以上 ◎教育学研究Ⅰ(2)，◎教育心理学(2) ○教育課程研究(2) または○学習過程研究Ⅰ・Ⅱ(4)（探求ネットワーク）前後期水5 ○教育方法研究(2)または○教育評価研究(2)または○教育情報処理(2) ◎道徳の指導法(2) 中二種⇒ ◎～科教育法(2) 小二種⇒ 教材研究（◎国語，○社会，◎算数，○理科，○音楽，○図画工作，○体育，○家庭，○生活科）(12)	
	地域課題理解 6単位以上		以下の地域科学基礎科目等の専門科目から6単位以上 地方自治法，地域経済論，福井地域の歴史，中央・地方の行財政，生活保障論，地域と環境，地域における生涯学習など
実践力育成科目 10単位以上	基礎実践 2単位以上 但し 教員免許取得には右欄の◎科目8単位が必要	◎教育実践研究A-Ⅰ（教職入門を含む）(2) 2年次に集中履修 ◎教育実践研究A-Ⅱ 通年2単位（金2） （介護等体験を含む） ◎学校教育相談研究Ⅰ・Ⅱ（ライフ・パートナー）(4) 前期・火2，後期・火1 3年次に履修	◎地域課題ワークショップⅡ（基礎）(2) 月4または水4 2年前期または後期に履修
	教科内容理解 8単位以上 但し 小学校（二種）取得には10単位必要 中学校（二種）取得には10～19単位必要	教科専門科目 小学校「教科に関する科目」または 中学校「教科専門科目」から8単位以上 (	
	資格・スキルアップ 8単位以上		スキルアップ系または資格系科目群から8単位以上 スキルアップ系の場合 英語コミュニケーション科目群 調査・データ分析科目群 行政運営基礎科目群 上記3群から1群選択して8単位以上

			資格系の場合 以下の各群から8単位以上 社会教育主事関係科目群(履修手引92頁) （但し，資格取得には20単位必要） 学芸員関係科目群 (履修手引91頁) （但し，資格取得には12単位必要） 24年度入学生からは16単位必要 社会調査士関係科目群(履修手引93頁) （但し，資格取得には10単位必要）
総合実践科目 4単位以上	学校-コミュニティ共生 4単位 (必修)	学校-コミュニティ共生 （両課程学生共通，実地研究を含む通年授業，4年次に履修）	
	教育実践研究 8単位 教員免許取得を目指す場合に履修する	◎教育実践研究A Ⅲ①(小学校主免実習)または②(中学校主免実習) (6) ◎教職実践演習 (2) 4年次通年	
	資格実習 3～4単位 資格取得を目指す場合に履修する		◎社会教育実習(4) 3年次通年 ［ 地域課題ワークショップⅡ(生涯学習系)］ ◎博物館実習(3) 3年後期～4年通年 ◎社会調査実習(4) 3年次通年 ［ 地域課題ワークショップⅡ(地域分析系)］
修了認定基準単位数 （卒業要件内にカウント可能な単位数を含む） 免許・資格に必要な単位数を含めると右欄の通り		30単位 小学校（二種） 54単位 中学校（二種） 44～53単位	30単位 社会教育主事 38単位 学 芸 員 30単位 (24年度入学生からは13単位) 社会調査士 30単位

注1：地域科学課程所属のプログラム履修生で教員免許取得を希望する者は，共通教養「憲法A（統治機構）」(2単位)及び「憲法B（人権）」(2単位)合計4単位を1年～4年次の間に履修すること。
注2：地域科学課程所属のプログラム履修生で教員免許取得を希望する者は，「学習過程研究Ⅰ・Ⅱ」および「学校教育相談研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合，教養教育・副専攻科目の「専門教育・副専攻科目」（B群）として履修することが望ましい。
注3：本プログラムは，取得を希望する免許（教科）や資格によって履修表が異なる（次頁以下参照）。それぞれの履修表および履修上の注意にしたがって履修すること。

3　入学者選抜の方針と実績

（1）入学試験の実施状況、入学者の推移

入学試験については、次年度の入学者を対象として実施されるために、実施年度の次年度を年度標記として用いることになっている。例えば平成24年度に実施される入学試験は平成25年度入試である。本節では、それに従い各年度標記を行っている。

（ア）入試制度

（ａ）入学定員

平成11年の教育地域科学部への改組により学部の入学定員は160名となった。その内訳は、教員養成系課程として学校教育課程（８コース）定員100名、地域科学課程定員60名である。参考として、表１に平成25年度教育地域科学部の募集定員を掲示する。

表１　平成25年度教育地域科学部の募集定員

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="4">学科・課程・コース等</th><th rowspan="4">入学定員</th><th colspan="7">募　集　人　員</th></tr>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">一般入試</th><th colspan="2">特別入試</th><th rowspan="3">私費外国人留学生</th><th colspan="2">アドミッション・オフィス入試</th></tr>
<tr><th>推薦入試Ⅰ</th><th>推薦入試Ⅱ</th><th colspan="2">ＡＯ入試Ⅰ</th><th colspan="2">ＡＯ入試Ⅱ</th></tr>
<tr><th>前期日程</th><th>後期日程</th><th></th><th></th><th>❶</th><th>❷</th><th>❶</th><th>❷</th></tr>
<tr><td rowspan="12">学校教育課程</td><td colspan="2">言語教育コース</td><td rowspan="12">100</td><td>10</td><td>6</td><td></td><td>4</td><td rowspan="12">各コース若干名</td><td></td><td></td><td rowspan="12"></td></tr>
<tr><td colspan="2">理数教育コース</td><td>14</td><td></td><td></td><td>6</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">芸術・保健体育教育コース</td><td>音楽教育サブコース</td><td>3</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>美術教育サブコース</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr>
<tr><td>保健体育サブコース</td><td>3</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">生活科学教育コース</td><td>技術科教育サブコース</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">2</td><td>2</td><td></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>家庭科教育サブコース</td><td></td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会系教育コース</td><td>5</td><td>3</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">教育実践科学コース</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">臨床教育科学コース</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td></td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">障害児教育コース</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>51</td><td>18</td><td>6</td><td>16</td><td>9</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">22</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">地域科学課程</td><td>60</td><td>35</td><td>15</td><td></td><td>10</td><td>若干名</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">教育地域科学部　計</td><td>160</td><td>86</td><td>33</td><td>6</td><td>26</td><td>若干名</td><td>9</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">32</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（ｂ）入学者選抜試験

近年の全国的な入試の多様化に伴い、本学部でも、現在入学者選抜試験は一般入試と特別入試から成り、前者はさらに前期日程と後期日程、後者は推薦入試Ⅰ、推薦入試Ⅱ、ＡＯ入試Ⅰ、私費外国人留学生の入試に分類されている。帰国子女の特別入試は平成23年度まで行われていたが、志願者が極めて少ないこと、合格しても入学しない者が多いことなどを理由に平成24年度からは行われていない。なお、推薦入試Ⅰはセンター試験を課さない形での入試であり、音楽教育サブコース、保健体育サブコース、技術科教育サブコースがこの試験を実施している。また推薦入試Ⅱは、センター入試を課すものであり、言語教育コース、理数教育コース、家庭科教育サブコース、社会系教育コース、教育実践科学コース、地域科学課程が実施している。またＡＯ入試Ⅰは、美術教育サブコース、臨床教育科学コース、障害児教育コースが実施している。

これら多様な入試形態によって、基礎的な幅広い学力を有する学生、学校教育や地域社会への貢

献に高い関心と意欲を持つ学生、各専門分野に関する優れた能力を有する学生等、様々な面での適性を有する学生の入学を可能にすることを目指している。なお、センター試験及び個別試験の試験科目、（傾斜を含めた）配点は、コースごとに決められている。参考までに、前期日程及び後期日程の配点を表２に掲示する。

表２　平成25年度の大学入試センター試験及び個別学力試験の配点（前期日程）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="3"></td><td colspan="11">大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">試験の区分</td><td rowspan="2">国　語</td><td rowspan="2">地理
歴史</td><td rowspan="2">公　民</td><td colspan="2">数　学</td><td rowspan="2">理　科</td><td rowspan="2">外国語</td><td rowspan="2">実　技</td><td rowspan="2">面　接</td><td rowspan="2">小論文</td><td rowspan="2">配点合計</td></tr>
<tr><td>①</td><td>②</td></tr>
<tr><td rowspan="24">学校教課程</td><td rowspan="3">言語教育コース</td><td>センター試験</td><td>200</td><td colspan="2">200</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>200</td><td></td><td></td><td></td><td>900</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>300</td><td colspan="4"></td><td>300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td>計</td><td>500</td><td>200</td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>500</td><td></td><td></td><td></td><td>1500</td></tr>
<tr><td rowspan="3">理数教育コース</td><td>センター試験</td><td>100</td><td colspan="2">100</td><td>100</td><td>100</td><td>400</td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td>900</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td colspan="4">300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td>計</td><td>100/*400</td><td>100</td><td colspan="4">500</td><td>400</td><td>100/*400</td><td></td><td></td><td></td><td>1500</td></tr>
<tr><td rowspan="3">芸術・保健体育
教育コース</td><td rowspan="2">センター試験</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">900</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td><td>500</td><td>100</td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2">500</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1500</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生活科学
教育コース</td><td rowspan="2">センター試験</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">900</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">200/*500</td><td>200</td><td colspan="2" rowspan="2">500</td><td>100</td><td rowspan="2">200/*500</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1500</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会系
教育コース</td><td>センター試験</td><td>200</td><td>200</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>200</td><td></td><td></td><td></td><td>900</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td></td><td>300</td><td colspan="2">*300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td>計</td><td>200</td><td>500</td><td colspan="2">200/*500</td><td>100</td><td>200/*500</td><td></td><td></td><td></td><td>1500</td></tr>
<tr><td rowspan="3">教育実践
科学コース</td><td>センター試験</td><td>200</td><td>200</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>200</td><td></td><td></td><td></td><td>900</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">*300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td>計</td><td>200/*500</td><td>200</td><td colspan="2">200/*500</td><td>100</td><td>200/*500</td><td></td><td></td><td></td><td>1500</td></tr>
<tr><td rowspan="3">臨床教育
科学コース</td><td rowspan="2">センター試験</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">900</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">*300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">200/*500</td><td>200</td><td colspan="2" rowspan="2">200/*500</td><td>100</td><td rowspan="2">200/*500</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1500</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">障害児
教育コース</td><td rowspan="2">センター試験</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">900</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">*300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">200/*500</td><td>200</td><td colspan="2" rowspan="2">200/*500</td><td>100</td><td rowspan="2">200/*500</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1500</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">地域科学課程</td><td rowspan="2">センター試験</td><td rowspan="2">200</td><td>200</td><td rowspan="2">100</td><td rowspan="2">100</td><td>100</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">900</td></tr>
<tr><td>100</td><td>200</td></tr>
<tr><td>個別学力検査</td><td>*300</td><td>*300</td><td colspan="2">*300</td><td></td><td>*300</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">200/*500</td><td>200/*500</td><td colspan="2" rowspan="2">200/*500</td><td>100</td><td rowspan="2">200/*500</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1500</td></tr>
<tr><td>100/*400</td><td>200</td></tr>
</table>

表２（続）　平成25年度の大学入試センター試験及び個別学力試験の配点（後期日程）

		大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等											
		試験の区分	国　語	地理歴史	公　民	数　学 ①	数　学 ②	理　科	外国語	実　技	面　接	小論文	配点合計
学校教育課程	言語教育コース	センター試験	200	200		100	100	100	200				900
		個別学力検査										400	400
		計	200	200		100	100	100	200			400	1300
	生活科学教育コース	センター試験	200	200 100		100	100	100 200	200				900
		個別学力検査										400	400
		計	200	200 100		100	100	100 200	200			400	1300
	社会系教育コース	センター試験	200	200		100	100	100	200				900
		個別学力検査										400	400
		計	200	200		100	100	100	200			400	1300
	教育実践科学コース	センター試験	200	200		100	100	100	200				900
		個別学力検査										400	400
		計	200	200		100	100	100	200			400	1300
	臨床教育科学コース	センター試験	*100	*100		*100		*100	*100				300
		個別学力検査										300	300
		計	*100	*100		*100		*100	*100			300	600
	障害児教育コース	センター試験	*100	*100		*100		*100	*100				300
		個別学力検査										300	300
		計	*100	*100		*100		*100	*100			300	600
地域科学課程		センター試験	*200	*200		*100	*100	200	*200				600
		個別学力検査									300		300
		計	*200	*200		*100	*100	200	*200		300		900

（イ）志願者・入学者の状況

（ａ）過去４年間の教育地域科学部入試の志願者数及び入学者数の推移とその特徴

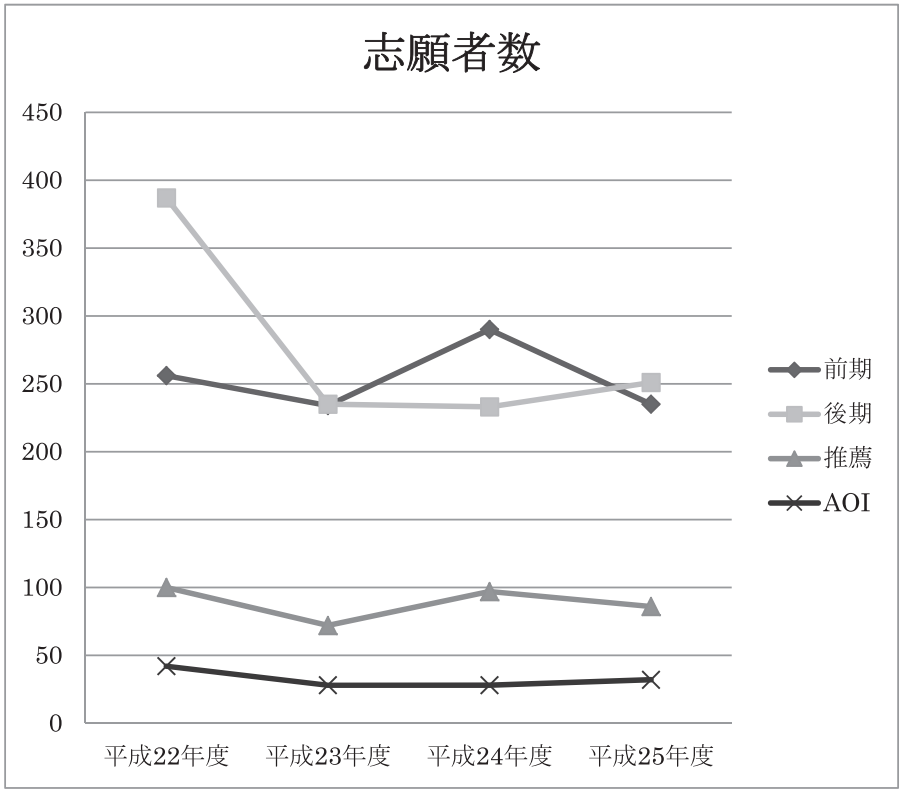
平成22年度から平成25年度までの志願者数、受験者数、合格者数、入学手続者数、追加合格者数、入学者数は表３の通りである。

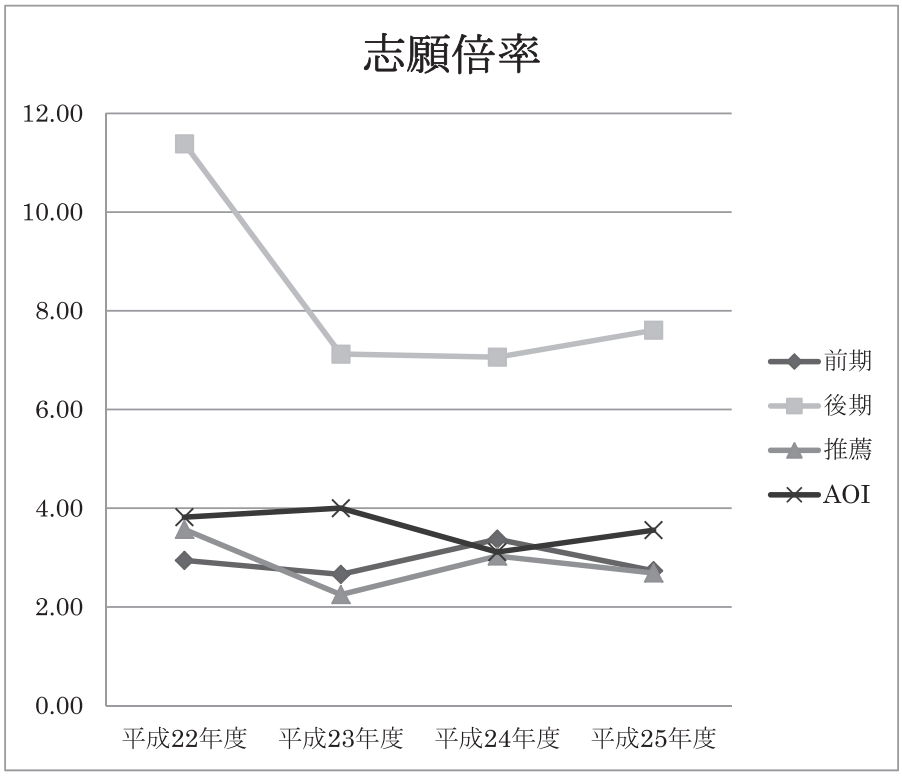
学部全体でみると、平成22年度は後期日程での志願者が例年と比べて150人近く多かったため全体の志願者数は800人近くに達したが、平成23年度からは志願者数は600人前後で安定して推移している。なお、入試形態別にみると、前期日程・後期日程・推薦（Ⅰ及びⅡの合計）・ＡＯⅠ等の志願者数及び志願倍率（志願者数／募集定員）は図１のように推移している。そのうち前期日程は隔年現象が見られるが３倍前後で推移している。後期日程に関しては平成22年度は非常に高かったが、それ以降も７倍を超える倍率を保っている。推薦は志願者数、志願倍率ともに安定している。

表３　志願者・受験者・合格者・入学者の推移

	募集人員		志願者数		受験者数		合格者数		手続者数		追加合格者数		入学者数	
			全員	女性	全員	女性	全員	女性	全員	女性	全員	女性	全員	女性
平成22年度	前期日程	87	256	155	229	138	87	52	83	51	1	0	84	51
	後期日程	34	387	234	201	116	37	21	34	19	3	2	37	21
	推薦Ⅰ	4	21	12	21	12	4	3	4	3	0	0	4	3
	推薦Ⅱ	24	79	47	79	47	24	15	24	15	0	0	24	15
	AOI	11	42	30	29	22	11	7	11	7	0	0	11	7
	帰国子女	若干名	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1
	私費留学生	若干名	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		788	480	561	336	164	99	157	96	4	2	161	98
平成23年度	前期日程	88	234	140	209	124	101	58	98	56	0	0	98	56
	後期日程	33	235	141	116	69	37	23	34	20	0	0	34	20
	推薦Ⅰ	6	16	8	16	8	6	3	6	3	0	0	6	3
	推薦Ⅱ	26	56	34	55	34	25	16	24	16	0	0	24	16
	AOI	7	28	22	22	17	8	5	8	5	0	0	8	5
	帰国子女	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私費留学生	若干名	4	4	3	3	1	1	1	1	0	0	1	1
	合計		573	349	421	255	178	106	171	101	0	0	171	101
平成24年度	前期日程	86	290	160	253	136	99	59	93	55	0	0	93	55
	後期日程	33	233	145	109	64	37	23	34	21	0	0	34	21
	推薦Ⅰ	6	26	14	25	14	6	2	6	2	0	0	6	2
	推薦Ⅱ	26	71	42	69	42	26	19	26	19	0	0	26	19
	AOI	9	28	20	20	12	10	6	10	6	0	0	10	6
	私費留学生	若干名	2	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1	0
	合計		650	382	478	269	179	109	170	103	0	0	170	103
平成25年度	前期日程	86	235	128	207	108	98	52	95	51	0	0	95	51
	後期日程	33	251	151	110	63	37	19	33	18	0	0	33	18
	推薦Ⅰ	6	19	9	19	9	6	3	6	3	0	0	6	3
	推薦Ⅱ	26	67	43	67	43	26	18	26	18	0	0	26	18
	AOI	9	32	28	25	21	10	8	10	8	0	0	10	8
	私費留学生	若干名	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	合計		605	360	429	245	178	101	170	98	0	0	170	98

図１　選抜別の志願者数及び志願倍率の推移





募集人員と合格者（追加合格者を含む）及び入学者との割合を示したのが図２である。募集人員に対する入学者数は1.0倍から1.1倍の間で推移しており、割り増し合格が上手く機能しているといえる。なお、平成25年度のコースごとの志願者数、受験者数、合格者数、入学手続者数、追加合格者数、入学者数の詳細については表４を参照のこと。

図２　募集定員に対する合格者・入学者倍率の推移

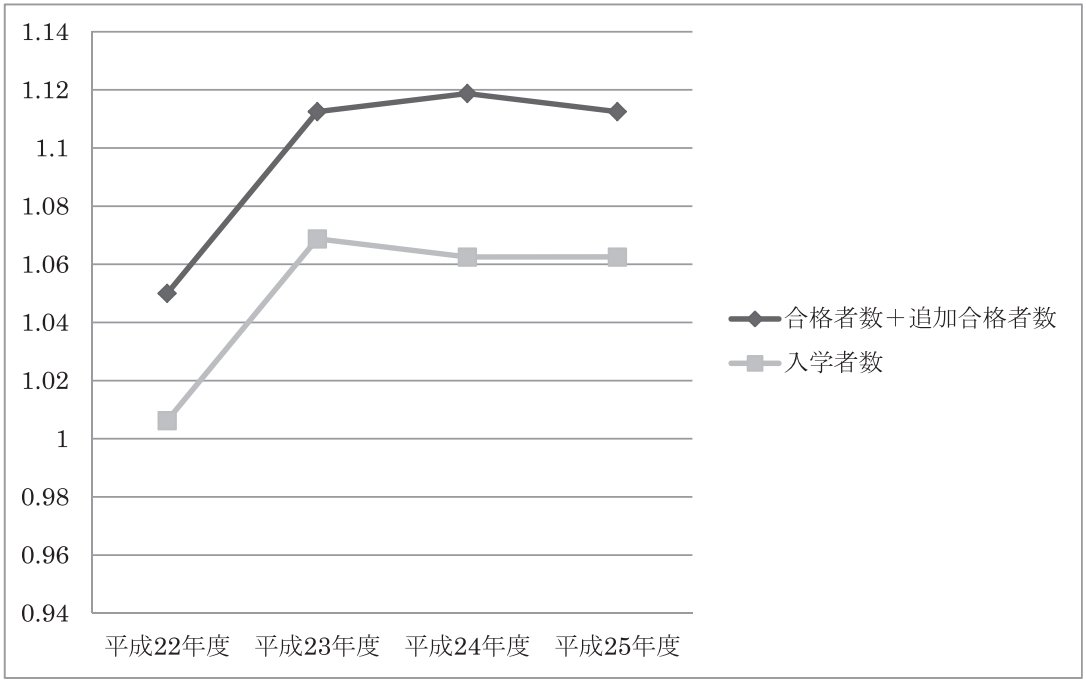


表４　平成25年度入学者状況

課程	コース		入学定員	募集区分・人員		志願者	１次選考合格者	受験者	合格者	当初入学手続者
学校教育課程	言語教育コース		20	前期日程	10	25（ 16）	－（ －）	21（ 12）	11（ 6）	10（ 6）
				後期日程	6	25（ 17）	－（ －）	8（ 5）	7（ 4）	6（ 4）
				推薦Ⅱ	4	12（ 9）	－（ －）	12（ 9）	4（ 4）	4（ 4）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		62（ 42）	－（ －）	41（ 26）	22（ 14）	20（ 14）
	理数教育コース		20	前期日程	14	31（ 8）	－（ －）	27（ 7）	15（ 3）	15（ 3）
				推薦Ⅱ	6	15（ 7）	－（ －）	15（ 7）	6（ 2）	6（ 2）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		46（ 15）	－（ －）	42（ 14）	21（ 5）	21（ 5）
	芸術・保健体育教育コース	教育サブコ	5	前期日程	3	7（ 6）	－（ －）	6（ 5）	4（ 4）	4（ 4）
				推薦Ⅰ	2	5（ 4）	－（ －）	5（ 4）	2（ 1）	2（ 1）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		12（ 10）	－（ －）	11（ 9）	6（ 5）	6（ 5）
		教育サブコ	5	前期日程	3	2（ 1）	－（ －）	2（ 1）	2（ 1）	2（ 1）
				ＡＯⅠ	2	6（ 6）	6（ 6）	6（ 6）	3（ 3）	3（ 3）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		8（ 7）	6（ 6）	8（ 7）	5（ 4）	5（ 4）
		体育サブコ	5	前期日程	3	8（ 0）	－（ －）	8（ 0）	4（ 0）	4（ 0）
				推薦Ⅰ	2	10（ 5）	－（ －）	10（ 5）	2（ 2）	2（ 2）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		18（ 5）	－（ －）	18（ 5）	6（ 2）	6（ 2）
	生活科学教育コース ※推薦Ⅰ：技術科教育サブコース ※推薦Ⅱ：家庭科教育サブコース		10	前期日程	4	19（ 18）	－（ －）	16（ 15）	5（ 5）	5（ 5）
				後期日程	2	27（ 23）	－（ －）	11（ 9）	2（ 2）	2（ 2）
				推薦Ⅰ	2	4（ 0）	－（ －）	4（ 0）	2（ 0）	2（ 0）
				推薦Ⅱ	2	5（ 5）	－（ －）	5（ 5）	2（ 2）	2（ 2）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		55（ 46）	－（ －）	36（ 29）	11（ 9）	11（ 9）
	社会系教育コース		10	前期日程	5	12（ 5）	－（ －）	10（ 3）	6（ 3）	6（ 3）
				後期日程	3	13（ 3）	－（ －）	3（ 0）	3（ 0）	3（ 0）
				推薦Ⅱ	2	5（ 3）	－（ －）	5（ 3）	2（ 2）	2（ 2）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		30（ 11）	－（ －）	18（ 6）	11（ 5）	11（ 5）
	教育実践科学コース		7	前期日程	3	17（ 13）	－（ －）	14（ 10）	4（ 3）	4（ 3）
				後期日程	2	24（ 16）	－（ －）	9（ 5）	2（ 1）	2（ 1）
				推薦Ⅱ	2	4（ 2）	－（ －）	4（ 2）	2（ 1）	2（ 1）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		45（ 31）	－（ －）	27（ 17）	8（ 5）	8（ 5）
	臨床教育科学コース		8	前期日程	3	8（ 7）	－（ －）	8（ 7）	4（ 4）	3（ 3）
				後期日程	2	35（ 19）	－（ －）	21（ 10）	3（ 1）	3（ 1）
				ＡＯⅠ	3	11（ 9）	8（ 6）	8（ 6）	3（ 2）	3（ 2）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		54（ 35）	8（ 6）	37（ 23）	10（ 7）	9（ 6）
	障害児教育コース		10	前期日程	3	4（ 2）	－（ －）	4（ 2）	4（ 2）	4（ 2）
				後期日程	3	23（ 17）	－（ －）	14（ 11）	3（ 1）	3（ 1）
				ＡＯⅠ	4	15（ 13）	11（ 9）	11（ 9）	4（ 3）	4（ 3）
				私費留学	若干名	0（ 0）	－（ －）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
				小　計		42（ 32）	11（ 9）	29（ 22）	11（ 6）	11（ 6）
地域科学課程			60	前期日程	35	102（ 52）	－（ －）	91（ 46）	39（ 21）	38（ 21）
				後期日程	15	104（ 56）	－（ －）	44（ 23）	17（ 10）	14（ 9）
				推薦Ⅱ	10	26（ 17）	－（ －）	26（ 17）	10（ 7）	10（ 7）
				私費留学	若干名	1（ 1）	－（ －）	1（ 1）	1（ 1）	0（ 0）
				小　計		233（ 126）	－（ －）	162（ 87）	67（ 39）	62（ 37）
学部計			160	前期日程	86	235（ 128）	－（ －）	207（ 108）	98（ 52）	95（ 51）
				後期日程	33	251（ 151）	－（ －）	110（ 63）	37（ 19）	33（ 18）
				推薦Ⅰ	6	19（ 9）	－（ －）	19（ 9）	6（ 3）	6（ 3）
				推薦Ⅱ	26	67（ 43）	－（ －）	67（ 43）	26（ 18）	26（ 18）
				ＡＯⅠ	9	32（ 28）	25（ 21）	25（ 21）	10（ 8）	10（ 8）
				私費留学	若干名	1（ 1）	－（ －）	1（ 1）	1（ 1）	0（ 0）
				合　計		605（ 360）	25（ 21）	429（ 245）	178（ 101）	170（ 98）

［備考］　１．志願者及び受験者数は第１志望の数
２．第１次選考がある部分の受験者数は，最終選考受験者の数
３．（　）は女子で内数

（ｂ）教育地域科学部入学者の地域別推移とその特徴

入学者に占める福井県出身者の人数（割合）は、平成22年度で142人（88.2%）、平成23年度は139人（81.3%）、平成24年度は150人（88.2%）、平成25年度は144人（84.7%）である。（表５参照）

本学部が教員養成を中心とした学部として発展してきたという性格もあり、福井県内出身者が多数という状況である。しかし、平成25年度の入学者では福井県以外の北陸（石川・富山）から５人、中部（愛知・岐阜・長野）から10人、近畿（京都・奈良・兵庫・三重）から７人と中部・近畿圏を中心に少しずつ全国的な広がりを見せている（表６参照）。今後入学者の範囲をさらに拡大していくことが、今後の課題の一つであると思われる。

表５　福井県出身者の割合の推移

	福井県出身者	全体	福井県出身者の割合
平成22年度	142	161	88.2%
平成23年度	139	171	81.3%
平成24年度	150	170	88.2%
平成25年度	144	170	84.7%

表６　平成25年度　教育地域科学部　入学者県別集計

出身地	言語	理数	芸・保	生活	社会	実践	臨床	障害	地域	合計
07福島								1		1
11埼玉								1		1
16富山	1									1
17石川									4	4
18福井	19	21	14	11	10	7	4	6	52	144
20長野			1							1
21岐阜			2					1	2	5
23愛知							2		2	4
24三重					1			1		2
26京都						1	1		1	3
28兵庫									1	1
29奈良							1			1
34広島							1			1
38愛媛								1		1
合計	20	21	17	11	11	8	9	11	62	170

（2）アドミッション・ポリシー

次に、入試において明らかにしている学校教員養成課程と地域科学課程のアドミッションポリシー、加えて求める学生像について紹介する。

（ア）教育理念、コース・課程の特色

（ａ）学校教育課程

言語教育コース		国語と英語への理解を深め，それらを媒体とするコミュニケーション能力を培い，ことばの奥深さや広がりを実感できる人間を育成することを目指しています。また，言語発達や言語習得に目を向け，楽しくて効果的な言語学習を構想できる教師を育成しています。
理数教育コース		理科教育サブコースには物理・化学・生物・地学・理科教育の５つの分野が，そして数学教育サブコースには代数学・幾何学・解析学・応用数学・数学教育の５つの分野があります。それぞれの専門的な知識と能力を身につけ，広く教育界で活躍できる人材を養成します。
芸術・保健体育教育コース	音楽教育サブコース	多様な音楽的資質・能力を持った県内外からの学生が互いに切磋琢磨しながら，音楽の各領域に関する知識や技能を専門的なレベルまで十分に深めるとともに，教科教育の内容と方法を深く学んでおり，教員採用試験でも高い実績を残しています。
	美術教育サブコース	美しいものを生み出すことは，偏(ひとえ)に想像する力を養うことにかかっています。そしてそれは私達が社会のなかで作り上げなければならない関係性を支えるものでもあります。私達は創造という行為が，現代の社会に大きな喜びを与えると同時に，人と人をつなぐ，心と心をつなぐ役割があることを忘れてはなりません。そして私達のコースは，その為の努力を決して惜しまない場所でもあります。
	保健体育サブコース	保健体育サブコースでは，保健体育の学習指導の基礎となる理論をはじめ，実技の技能および指導法を高めるカリキュラムが編成されています。体育・スポーツに関する専門的，実践的な能力を養い，学校教育に情熱を燃やす保健体育教員の育成を目指しています。
生活科学教育コース		本コースでは，科学技術の進歩や技術の諸科学に目を向けると同時に，現代社会をとりまく個人や家族の生活にかかわる諸問題について考え，グローバルな視点から生産活動や生活を科学的に探求できる人間性豊かな魅力ある教員の養成を目標としています。
社会系教育コース		社会科の教員をめざす人の出発点は，多様な社会のあり方や，人々の思考や行動に対する好奇心にあります。社会系教育コースは，様々な知識を批判的，客観的に検討する能力を養い，人々とのコミュニケーションの中で自己を磨いていく姿勢を大切にしています。
教育実践科学コース		本コースでは，教科の枠にとらわれず，探究的な学習，特色あるカリキュラム，学力評価の方法といった学校の今日的な課題について，歴史・哲学・方法・制度等の側面から探究し，小学校教師を中心とした子どもの発達援助・能力形成に関わる専門性を身につけます。
臨床教育科学コース		今日の学校教育の課題の1つとなっている不登校や発達障害の子どもたちとその親への適切な支援・援助を行うために，学校カウンセリングの理論を知るだけでなく，歴史的，文化的，実験的，そしてグローバルな視点から，臨床教育的な実践力を習得することができます。
障害児教育コース		知的障害，視覚・聴覚障害，肢体不自由，学習障害，自閉症などの多様な障害を持つ人々の教育の在り方について，心理，生理，病理，福祉などの様々な視点から理解を深めるとともに，教師となるための実際的な力量を形成することができます。

（ｂ）地域科学課程

（１）１年次から２年次前期にかけて，地域科学基礎科目等の履修を通じて地域の特性に関する基礎的な知識を得るとともに，ワークショップ科目（Ⅰ・Ⅱ）やスキルアップ科目を修めることで，地域の諸課題に取り組むための実践的能力を身につけることができます。
（２）２年次後期以降，希望に応じて，下記の特色を持つ６系のいずれかに所属します。
【地域分析系】 地理学，社会学，生活経営学，統計学，情報処理などの専門分野について学びます。社会調査法や統計分析を活用して調査研究し，地域社会や地域の住民生活の諸課題を明らかにできる力を備えた人材を養成します。
【公共政策系】法学・政治学，経済学・経営学などの専門分野について学びます。地域政策の立案・遂行能力と地域社会や企業組織等の合理的・効果的運営能力を備えた人材を養成します。
【環境マネジメント系】環境マネジメント，環境学，生物学などの専門分野について学びます。環境の保全，希少生物の保護といった環境問題に対処できる人材を養成します。
【生涯学習系】社会教育学，博物館学，芸術学，心理学，生理学，運動学などの専門分野について学びます。地域に根差した文化活動や健康づくりなど，市民の生涯学習を支援・企画・運営できる人材を養成します。
【国際文化系】英米文化，ドイツ文化，フランス文化，中国文化などに関する専門分野について学びます。異文化に対する理解を深め，複眼的視座から地域の文化的発展に貢献できる人材を養成します。
【言語コミュニケーション系】英語と中国語を中心に言語とコミュニケーションに関する専門分野について学びます。多文化共生社会の担い手として，コミュニケーション能力と外国語の実践的運用能力を有する人材を養成します。
（３）所属する系の専門科目を中心に履修することで，地域の特性と諸課題に関する専門的な知識と能力を，それぞれの分野において身につけることができます。
（４）所属する系以外の系の専門科目をも幅広く履修することができるため，分野の壁を越えた多面的な学習が可能となります。
（５）２年次後期から４年次にかけて，引き続きワークショップ科目（Ⅲ・Ⅳ）に取り組むことで，卒業後，社会人として求められる問題解決能力やコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を身につけることができます。

（イ）求める学生像

１．教育への情熱や地域社会への探求心を持ち、チャレンジ精神にあふれる人

２．子どもたちに共感し、個性的・創造的な活動に積極的な人

（ａ）学校教育課程

言語教育コース	国語教育サブコース	「は」と「が」の違いが説明できますか 1. 国語教育・書写書道教育に関心があり，教師を志す人 2. 国語学，国文学，漢文学，書道，国語教育などの専門分野を学びたい人 3. 言語に興味を持ち，言語文化の理解や創造に意欲的な人
	英語教育サブコース	Open the door to the world with English ！ 1. 英語教育に関心があり，真剣に教師をめざす人 2. 英語学，英米文学，英語教育などの専門分野を学びたい人 3. 英語が大好きで，英語コミュニケーション能力を身につけたい人
理数教育コース	理科教育サブコース	理科の教育に深い理解と情熱をもつ教師をめざして 1. 理科教育に関心があり，小学校，中学校，高等学校の教師をめざす人 2. 自然科学に関する基礎知識を持ち，さらに深く学ぼうとする人 3. 理科の面白さを子どもたちに伝えるために努力を惜しまない人
	数学教育サブコース	数学の教育に深い理解と情熱をもつ教師をめざして 1. 数学教育に関心があり，小学校，中学校，高等学校の教師をめざす人 2. 数学に関する興味と知識を持ち，さらに広く深く学ぼうとする人 3. 子どもたちに数学の面白さと考える楽しさを伝える努力を惜しまない人

生活科学教育コース	技術科教育サブコース	**生活や産業の諸課題を科学的に探求できる力量ある教師を目指して！** 1. 中学校「技術」，高等学校「工業」の免許取得を目指し，教師を志す人 2. 科学技術とその発展に強い関心があり，常に創意工夫を心がけている人 3. 電気・電子，機械，栽培，材料加工，情報などに興味・関心のある人
	家庭科教育サブコース	**生活を科学的に探究できる人間性豊かな教師を目指して！** 1. 家庭科教育に関心があり，小学校，中学校，高等学校の教師を志す人 2. 21世紀の個人・家族をとりまく問題に興味・関心のある人 3. 衣食住や消費・環境について深く学び考えたい人
社会系教育コース		**社会に対する好奇心を大切にしつつ，自ら学ぶ楽しみを持ち続ける人であれ** 1. 社会の仕組みや成り立ちとともに，その多様性や変化に関心を持てる人 2. 社会の様々な問題に目を向け，論理的に物事を考えられる人 3. 学校の内外を問わず積極的に人々と交流し，主体的に行動できる人
教育実践科学コース		**教育にロマンと科学を！** 1. 教育学，教育方法学，社会学等の観点から，教育について学びたい人 2. 教育現場で起こっている諸問題について科学的に探究したい人 3. 自分自身や他者の経験を大切にしそこから学びを得ようとする人
臨床教育科学コース		**気がかりな子どものかたわらにそっと寄り添える教師を！** 1. 人間や社会に対して強い関心を持ち，コミュニケーションを大事にする人 2. 教育現場で起きている諸課題に強い関心を持ち，積極的に考え行動できる人 3. 気がかりな子どもとその親に対して優しく接し，自らは厳しく律することができる人
障害児教育コース		**障害を有する人たちに共感と科学を!** 1. 障害者と健常者の，人としての共通性について深く探求できる人 2. 障害者の視点に立って物事を考え，彼らとじっくり，丁寧に係われる人 3. 障害者のライフスパンを見すえた支援に取り組める人

（ｂ）地域科学課程

地域科学課程	**地域に関する多様な研究と魅力的な地域づくりに取り組もう！** 1. 地域の特性と諸問題について，自ら進んで調査・分析を行う意欲のある人 2. 職業や世代，言語を異にする人々と積極的に協力し合うことができる人 3. 地域のさまざまな活動の企画や運営に率先して取り組む意欲のある人

（３）入試に関わる広報・情報提供

（ア）入試情報の開示

教育地域科学部の入試情報に関しては、可能な限り開示していくという方針のもと、様々な改革を行ってきており、現在、一般入試に関する情報開示・非開示の状況は以下のようになっている。

（ａ）情報提供の方法（大学が自主的に開示する方法）により開示する情報

①志願者数、受験者数、合格者数、入学者数
・窓口で文書あるいは口頭により開示する。
・報道機関へ発表する。
・インターネットを利用してホームページにて公表する。（合格者の受験番号を含む）
・前年度分を募集要項に掲載する。
②試験問題
・試験終了後に窓口で配付する。
③採点・評価基準
・選抜要項、募集要項に掲載する。
④入学者選抜方法
・総点主義か否か、特定科目の成績を重視するか否か等について、選抜要項、募集要項に掲載する。
⑤合格者の最高点、最低点及び平均点
・入学志願者資料集、募集要項に掲載する。ただし、合格者が少人数の場合は最高点及び最低点を開示しない。
⑥正解・解答例
・現時点では非開示とする。ただし、小論文については出題意図を選抜要項、募集要項にて開示する。

（ｂ）請求により開示される個人情報

①試験成績
・総得点、大学入試センター試験の科目別得点、個別学力検査の総合点と順位の位置（ランク）を開示する。

（ｃ）不開示情報

以下の情報については、情報公開法に基づく請求があっても開示しない。
・入学志願票、調査書、答案、得点表、合否判定資料等（個人情報、事務事業情報）
・入試委員名、出題委員名、採点委員名等（個人情報、事務事業情報）
・志願者名、合格者名、入学者名等（個人情報）
・その他開示すると受験者の権利利益を侵害し、または入試の適正な実施に著しく支障を生ずる情報（個人情報、意思形成過程情報、事務事業情報）

この制度に基づく個人成績の開示申し込み状況は表７のとおりとなっている。ただし、平成25年度の人数は６月までに開示申し込みがあった人数である。

表７　個人成績の開示申し込み状況

	開示申込者	合格者	不合格者
平成22年度	25	10	15
平成23年度	28	19	9
平成24年度	23	15	8
平成25年度	22	13	9

（イ）大学説明会、高校長協会との懇談会、高等学校訪問の実施状況

本学では基本的に毎年８月にオープンキャンパスを行っているが、その中で高校生を対象とした説明会が実施されている。教育地域科学部のある文京キャンパスでのオープンキャンパス参加者数の推移は表８の通りとなっている。説明会では、入試概況などのガイダンスを全体会場で行った後、参加者は希望するコースの説明会場に分かれ、コース独自の詳細なガイダンスと相談が受けられるようになっている。この説明会に対しては受験生から好評を得ている。

表８　オープンキャンパス（文京キャンパス）参加者数

年度	実施月日	参加者数
平成22年度	8月6日(金)	1399
平成23年度	8月9日(火)	1560
平成24年度	8月8日(水)	1430

また、本学では、毎年夏、福井県高等学校長協会等（石川、富山両県からの参加もある）との懇談会を実施しており、参加校数は表９のように30校前後となっている。この懇談会では、大学教育・高校教育の諸問題を議論したあと、当該年度の入試の概要説明や、高校側からの本学への質問・要望事項に対する協議を行っている。

表９　福井県高校長協会との懇談会実施状況

年度	実施月日	参加校
平成22年度	7月30日(金)	31
平成23年度	7月27日(水)	27
平成24年度	7月27日(金)	31
平成25年度	7月26日(金)	39

さらに、本学部は、毎年県内の高校に出向いて訪問説明会を実施している（表10参照)。訪問説明会を希望した高校は、20校前後で安定傾向にある。

表10　県内訪問説明会

年度	実施校
平成22年度	23
平成23年度	20
平成24年度	19
平成25年度	19

4　人材育成・就職支援と実績

（1）卒業生の進路・就職状況

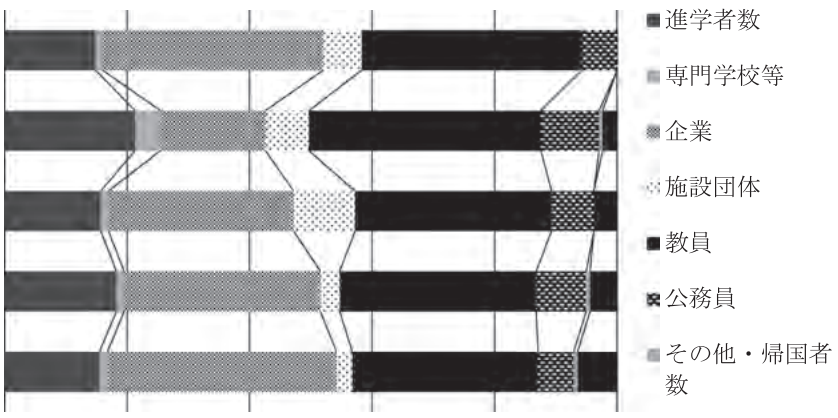
表1 教育地域科学部卒業者進路状況

平成25年5月1日現在

進路／年度	卒業者	進学者	就職者	学校等入学者（専修学校・外国の）	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	内訳 その他・帰国	内訳 進路未定者	進学率	就職率	卒業者に対する進路決定率
平成20年度	175	26	147	2					16.0%	84.0%	100.0%
平成21年度	169	36	121	7		5	1	4	25.4%	71.6%	97.6%
平成22年度	159	25	126	2		6		6	16.9%	78.8%	96.3%
平成23年度	159	29	120	2		8	1	7	19.5%	75.5%	95.0%
平成24年度	155	24	118	2		11	1	10	16.8%	76.8%	93.5%

表１は学部全体の過去５年間の卒業生の進路状況を示したものである。進路決定者はこの間90%を超える水準を維持しており、ほとんどの学生が卒業までに進路を決定している。進路決定者のうち就職者は72%から84%の間で推移している一方、進学者（大学院・専門学校へ進学）は16%から25%の間で推移している。就職者の内訳では、教員（非常勤を含む）が32%～39%で最も多く、一般企業に就職したものが18%～39%で続き、公務員が６%～10%、となっている（図１参照）。なお、前回外部評価時から現在までを通して平成20年を除き毎年度一定数（10名前後）の進路未決定者が存在し、かれらに対する学生相談および就職支援等をいかにはかるかが課題であり続けている。

図1　教育地域科学部卒業者の進路先の比率



（ア）学校教育課程の就職状況

課程別に新規卒業者の就職状況をみると、表４のようになる。このうち学校教育課程についてみると、この５年間では、大学院等への進学者は23％～31％で推移したが、進学先は本学教育学研究科（修士課程および教職大学院）が大半を占めている。一般企業・公務員等へ就職する者は、６％～26％と変動が激しい一方、教員養成課程であるため当然ながら、教員として就職する者（非常勤を含む）は、49％～59％で推移しており最多を占める。

次に、本課程卒業生の教員採用状況を、全国の教員養成系大学・学部の平均と比較してみると、この５年間では、平成20～21年度は全国平均並の就職率であるが、22年～23年度は10ポイント程度平均を下回る結果となっている（表２）。

表2 国立大学教員養成大学･学部の新卒業者の教員就職率推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全国平均	56.6%	59.6%	62%	61.6%	調査中
福井大学	55.5%	59.3%	50.5%	51%	49.5%

※就職率＝教員就職者数（正規採用＋臨時的任用）／卒業者数

このように、全国平均と比べて本学部卒業生の教員就職率が必ずしも芳しくないのは、本学部とくに学校教育課程の入学生はほとんどが福井県内の出身者で占められ、卒業後もほとんどが福井県内の教員を志望しているからである。福井県では少子化による若年人口の減少が著しく、公立学校教員の採用数も少ない水準で推移してきた。最近、教員数の多い50歳代教員の退職者との入れ替えで、若干新規採用数が増えてはきたが、それでも全体の採用者数は180名である（表３参照）。しかも、近年の採用動向では、新卒者の採用数を控え、大卒後非常勤等で一定の経験を積ませた後に正規採用される傾向が強まっている。その結果、本学部卒業生の採用状況も、表３の通り、新卒者の数倍の既卒者が毎年採用される傾向が続いているのである。

福井県公立学校教員採用者に占める福井大学出身者の割合は､前回の外部評価時の５年間では42.8％から30.4％にまで年々減少傾向にあったが、今回の５年間では復調傾向を示し、平成24年度には45.0％にまで回復した。ただし、平成25年には再び40％を割り込んだので安心はできない。なお、平成26年度から福井県の採用試験のあり方が一変し、従来の一括採用方式から、校種別に変更になった。その影響を見極め、適切な就職支援態勢を構築する必要に迫られている。

表3 福井県公立学校教員採用状況

採用年度	福井県全体	福井大学出身者			福井大学出身者採用率
			内訳		
	(A)	(B)	新卒計	既卒者	(B/A*100)
平成21年度	104	40	4	36	38.5%
平成22年度	143	57	11	46	39.9%
平成23年度	155	65	13	52	41.9%
平成24年度	180	81	20	61	45.0%
平成25年度	180	67	15	52	37.2%

表4　教育地域科学部卒業者進路状況

年度	進路／課程等	卒業・修了者数	大学院進学者数	他大学・専門学校等	就職者数	その他・帰国者数	講師待ち	未定者数	就職者内訳								卒業者に対する進路決定率
									企業					施設団体	教員	公務員	
									製造業	卸・小売業	金融・保険業	情報関連業	その他				
平成20年度	学校教育課程	110	24	1	85				3	1	2	2	6	5	63 (48)	3	
	地域文化課程	35	2	1	32				5	2	8	1	9	4		3 (1)	
	地域社会課程	30			30				2	3	10	3	6	2		4	
	合　計	175	26	2	147				10	6	20	6	21	11	63 (48)	10 (1)	100.0%
平成21年度	学校教育課程	108	30	3	74			1	2			1	1	3	64 (55)	3	
	地域文化課程	31	5		24	1		1	4	2	3	1	5	7 (1)		2	
	地域社会課程	30	1	4	23			2		5	3	1	1	2 (1)		11	
	合　計	169	36	7	121	1		4	6	7	6	3	7	12 (2)	64 (55)	16	97.6%
平成22年度	学校教育課程	101	23		77		1		2	1	2	2	6	9 (2)	51 (39)	4	
	地域文化課程	25			24			1	4	5	7		5	3 (1)			
	地域社会課程	33	2	2	25			4	2		6		6	4		7 (1)	
	合　計	159	25	2	126		1	5	8	6	15	2	17	16 (3)	51 (39)	11 (1)	96.2%
平成23年度	学校教育課程	103	27	1	69	1		5	1	1	2	1	5	3	51 (35)	5 (1)	
	地域文化課程	4			4				3			1					
	地域科学課程	52	2	1	47			2	4	5	6	2	20	2 (1)		8	
	合　計	159	29	2	120	1		7	8	6	8	4	25	5 (1)	51 (35)	13 (1)	95.6%
平成24年度	学校教育課程	95	24		66	1	2	2	3	3			6	4 (2)	47 (33)	3	
	地域文化課程	2						2									
	地域科学課程	58		2	52			4	7	13	5	1	20			6	
	合　計	155	24	2	118	1	2	8	10	16	5	1	26	4 (2)	47 (33)	9	93.5%

各年度とも5月1日現在の数値。9月卒業者を含む。公務員及び施設団体の(　)書きの数は非常勤で内数。教員の(　)書きの数は臨時的任用教員（1年以内の期限付き）で内数。教員数には現職教員数を含む。

（イ）地域文化・地域社会課程および地域科学課程の就職状況

次に、非教員養成系である地域文化・地域社会課程および地域科学課程（平成20年発足、23年に第１回卒業生）の就職状況をみよう。地域文化・地域社会課程および地域科学課程ではこの５年間、就職率は89.7%から100%と高い水準で推移している。進学者は２名～10名で少なく推移し、ほと

んどが就職志望である。就職先は、一般企業が大半を占め、製造、卸・小売、金融・保険、情報関連など幅広く、事務職や営業職などで採用されている。過去５年間の集計データから多い順に挙げると、福邦銀行、ＪＡ福井県五連、福井銀行、日本興亜損害保険株式会社、福井信用金庫、福井大学、天晴データネット、北陸銀行などである。公務員等への就職も毎年一定数（10名前後）あり、福井市役所、福井県庁、福井県警察、福井大学、敦賀市役所などへ就職している。リーマン・ショックの影響か、平成21～22年度の一般企業等への就職者が30名台と少ないが、これ以外は40名台で推移している。卒業生の採用先での評判も良く、離職率も低い。進路未定者は、例年数名程度にとどまっている。

（ウ）県内・県外への就職状況

表5　県内･県外の就職状況推移

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	福井県	県外	福井県	県外	福井県	県外	福井県	県外	福井県	県外
学校教育課程	66	19	63	11	65	12	57	12	55	11
	77.6%	22.4%	85.1%	14.9%	84.4%	15.6%	82.6%	17.4%	83.3%	16.7%
地域社会課程	21	9	15	7	22	3				
	70.0%	30.0%	68.2%	31.8%	88.0%	12.0%				
地域文化課程	20	12	22	2	19	5	3	1		
	62.5%	37.5%	91.7%	8.3%	79.2%	20.8%	75.0%	25.0%		
地域科学課程							36	11	38	14
							76.6%	23.4%	73.1%	26.9%

県内・県外への就職状況は表５のとおりである。学校教育課程、地域文化・地域社会課程および地域科学課程ともに、県内への就職が圧倒的に多い。両者を比較すると、地域文化・地域社会課程および地域科学課程の方が県外への就職が若干多いが、これは地域課程の方が県外出身者の割合が若干多いことによると思われる。いずれにせよ、表４および表５から、地域科学課程が、県内の人文社会系志望者の重要な進学先の１つであるとともに、県内への人文社会系人材の重要な供給源にもなっていることが理解されよう。

（２）就職支援の体制と取り組み

（ア）教育地域科学部の就職支援体制

国立大学法人化以降、それまで事務局学務部学生課の中に置かれていた就職室が、学務部就職支援室として独立し、室長以下スタッフが一丸となって大学全体の学生就職活動の支援を行っている。支援室では、平成22年度に採択された「就業力ＧＰ」（前述、第Ⅱ章２－（４））に関連して、就職支援室にキャリアカウンセラーを増員して、体制を強化し、現在、室長１、職員２、特命職員３、計６名体制となった。支援室は、進路相談、就職情報の提供、面接指導、合同・個別企業説明会の

開催など多彩な活動を展開して、高い就職率を誇る福井大学の就職支援の要になっている。

本学部では、就職支援室と密接に連携しつつ、様々な就職支援事業に取り組んでいる。教育地域科学部では、各講座選出の教員を中心として就職委員会が設けられ、この委員会を中心として、就職支援の企画・運営が行われている。また就職委員によるオフィスアワーが設けられており、就職に関する相談に随時応じている。

（イ）教員採用試験対策および一般就職支援

本学部に関わる就職支援の活動の全体像を示すべく、表６および表７に平成24年度および25年度の年間スケジュールを掲げる。年間を通して実に多彩なメニューが用意されていることが分かるであろう。これらに就職委員会を中心とした教員もさまざまに関わっている。

表6　平成24年度就職支援活動状況

月	日	ガイダンス名	各講演名
4月～（毎週金曜日）		教員採用試験対策勉強会	教職教養，場面指導，論作文
4月～（月～金）		就職相談及び模擬面接	相談，エントリーシート添削，模擬面接
4月	13日（金）	教職ガイダンス2	教員採用試験の出願について
4月	13日（金）	就職活動再スタート講座＆相談会	これからの就職活動について
			相談会
4月	19日(木)，27日(金)	公務員試験対策学内講座説明会	公務員試験対策学内講座説明会
4月	23日（月）～5月14日（月）	教員採用試験志願書添削	
5月	11日(金)	インターンシップ制度事前説明会	インターンシップの意義とマナーについて
			福井県インターンシップ制度について
			県外でインターンシップをする場合
5月	11日（金）	他県教員採用試験についての説明会	神戸市教員採用試験について
			京都市教員採用試験について
			名古屋市教員採用試験について
			京都府教員採用試験について
5月	12日（土）	教員採用模擬試験	教員採用模擬試験
5月	18日（金）	キャリアデザイン入門	
5月	18日（金）	教職ガイダンス3	教員採用試験の最新動向について
5月	18日（金）	福井県教員採用試験についての説明会	福井県教員採用試験について
5月	21日（月）～25日（金）	教員採用試験対策模擬面接	教員採用試験対策模擬面接
6月	8日(金)	留学生向け就職活動講座	就職支援室が行う留学生支援
6月	22日（金）	進路選択スタートアップ講座	進路選びの極意と、福大でのサポート体制
6月	29日（金）	自己分析講座	自己分析～基礎編
			自己分析～実践編
7月	6日（金）	業界・企業研究講座	業界・企業研究の意義と方法について
			就職支援室を利用して業界・企業研究をしよう！
			新聞を活用して、業界・企業研究をしよう！
7月	13日（金）	内定者による就職活動体験報告会	内定者が教える就職活動のイロハ
7月	20日（金）	業界・企業研究会_第1弾	OB・OGによる業界・企業研究会

月	日	ガイダンス名	各講演名
8月	1日(水)～3日(金)	福井県公立学校教員採用試験二次選考直前学習会	
8月	9日(木)	企業訪問会in愛知，滋賀	企業訪問会in愛知，滋賀
8月	21，22，29，30，9/4	企業訪問会in福井×5回	企業訪問会in福井×5回
9月	24日(金)	企業訪問会in愛知	企業訪問会in愛知
10月	5日(金)	教職ガイダンス1	教員採用試験の最新の動向と学習対策
10月	12日(金)	筆記試験対策講座	筆記試験対策講座
		メイクアップ講座	女子学生のためのメイクアップ講座
10月	19日(金)	業界・企業研究会_第2弾	人事担当者による業界・企業研究会
10月	26日(金)	業界・企業研究会_第3弾	人事担当者による業界・企業研究会
11月	2日(金)	就活マナー＆県外就職対策講座	就活マナー・身だしなみ講座
			県外就職対策講座
11月	9日(金)	エントリーシート作成講座～第1弾	エントリーシート作成講座～基礎編
			エントリーシート作成講座～実践編
11月	16日(金)	エントリーシート作成講座～第2弾	エントリーシート作成講座～基礎編
			エントリーシート作成講座～実践編
11月	30日(金)	合同企業説明会攻略講座	合同企業説明会に行こう！
12月	2日(日)	教育地域科学部合同企業説明会	
12月	7日(金)	面接対策講座～第1弾	面接対策講座～第1弾
12月	14日(金)	面接対策講座～第2弾	面接対策講座～第2弾
			集団グループディスカッション体験講座
12月	16日(日)	産学官連携本部合同企業説明会	
12月	21日(金)	企業内定者・公務員合格者による就職相談会	企業内定者・公務員合格者による就職相談会
12月	22日(土)	合同企業説明会バスツアー(名古屋)	業界・企業研究のための合説訪問
1月	11日(金)	企業内定者・公務員合格者による就職相談会	企業内定者・公務員合格者による就職相談会
1月	13日(日)	合同企業説明会バスツアー(大阪)	業界・企業研究のための合説訪問
1月	25日(金)	教員採用試験改革説明会	教員採用試験改革説明会
1月	26(土)	合同企業説明会バスツアー(名古屋)	業界・企業研究のための合説訪問
2月	12(火)～15(金)	学内合同企業説明会	

表7　平成25年度就職支援活動（予定）

月	日	ガイダンス名	各講演名
4月	12日（金）	教職ガイダンスキックオフセミナー	教員採用試験の出願について
	12日（金）	就職活動再スタート講座＆相談会（4年生対象）	これからの就職活動について
			相談会
5月	10日（金）	インターンシップ制度事前説明会	インターンシップの意義とマナーについて
			福井県インターンシップ制度について
			県外でインターンシップをする場合
	17日（金）	教職ガイダンス	教員採用試験の最新動向について
	24日（金）	県外教員採用試験についての説明会	京都市教員採用試験について
			神戸市教員採用試験について
			京都府教員採用試験について
			石川県教員採用試験について
	20～27日	教員採用試験志願書添削	教員採用試験志願書添削
	22～29日	教員採用試験対策模擬面接	教員採用試験対策模擬面接
6月	7日（金）	グローバルリーダー育成セミナー	海外で働くことについて
	14日（金）	就活に知って役立つ労働法	就活に知って役立つ労働法
		進路選択スタートアップ講座	進路選びの極意と、福大でのサポート体制
	21日（金）	自己分析講座　第1弾	自己分析～ツールを活用した自己分析
	28日（金）	自己分析講座　第2弾	自己分析～基礎編
			自己分析～実践編
7月	3日（水）	自己分析講座　第2弾～ダイジェスト版～	自己分析～基礎編
			自己分析～実践編
	5日（金）	業界・企業研究講座　第1弾	自己分析結果の解説
			業界・企業研究の意義と方法について
			新聞を活用して、業界・企業研究をしよう！
	9日（火）	業界・企業研究講座　第2弾	業界・企業研究の意義と方法について
			就職支援室を利用して業界・企業研究をしよう！
	12日（金）	内定者による就職活動体験報告会	内定者が教える就職活動のイロハ
	19日（金）	業界・企業研究会_第１弾	OB・OGによる業界・企業研究会
8月	7/31-2	福井県公立学校教員採用試験二次選考直前学習会	
	未定	企業訪問会in愛知，滋賀	企業訪問会in愛知，滋賀
	未定	企業訪問会in福井×5回	企業訪問会in福井×6回
9月	未定	企業訪問会in愛知	企業訪問会in愛知
10月	4日（金）	教職ガイダンス1	教員採用試験の最新の動向と学習対策
	11日（金）	筆記試験対策講座1	筆記試験対策講座1
		メイクアップ講座	女子学生のためのメイクアップ講座
	16日（水）	筆記試験対策講座2	筆記試験対策講座2
	18日（金）	業界・企業研究会_第2弾	人事担当者による業界・企業研究会
	25日（金）	業界・企業研究会_第3弾	人事担当者による業界・企業研究会

月	日	ガイダンス名	各講演名
11月	1日（金）	就活マナー＆県外就職対策講座	就活マナー・身だしなみ講座
			県外就職対策講座
	8日（金）	エントリーシート作成講座～第1弾	エントリーシート作成講座～基礎編
			エントリーシート作成講座～実践編
	15日（金）	エントリーシート作成講座～第2弾	エントリーシート作成講座～基礎編
			エントリーシート作成講座～実践編
	19日（火）	就職活動復習講座	12/1までに準備しておくべきこと
	22日（金）	就職活動復習講座（11/19と同内容）	12/1までに準備しておくべきこと
	29日（金）	合同企業説明会攻略講座	合同企業説明会に行こう！
12月	未定	教育地域科学部合同企業説明会	
	6日（金）	面接対策講座～第1弾	面接対策講座～第1弾
	13日（金）	面接対策講座～第2弾	面接対策講座～第2弾
			集団グループディスカッション体験講座
	未定	産学官連携本部合同企業説明会	
	20日（金）	企業内定者・公務員合格者による就職相談会	企業内定者・公務員合格者による就職相談会
	未定	合同企業説明会バスツアー（名古屋）	業界・企業研究のための合説訪問
1月	10日（金）	企業内定者・公務員合格者による就職相談会	企業内定者・公務員合格者による就職相談会
	未定	合同企業説明会バスツアー（大阪）	業界・企業研究のための合説訪問
	未定	合同企業説明会バスツアー（名古屋）	業界・企業研究のための合説訪問
2月	10（月）～13（木）	学内合同企業説明会	
	未定	集団グループディスカッション体験講座	集団グループディスカッション体験講座
3月	未定	新入生と保護者への説明会（計5回）	
	未定	教員採用模擬面接	

以上の取り組みの中で、教員採用については、まず就職支援室や学部の教育実践総合センターを中心として、教員採用状況あるいは教員採用試験に関して年数回の説明会が行われる。その上で、教員採用試験受験希望者に対しては集団的または個別に勉強会や個別相談が行われるとともに、就職委員及び本学部ＯＢ（教員退職者）による年３回の模擬面接や年１回の教員採用試験模擬論文指導などが行われている。

教員以外の就職を希望する者に対しても、表６、７にみるように、年間を通して低学年から４年次生まで、さまざまな就職関連の講座や説明会、大学独自の企業説明会、就職情報企業関係者の講演会等を開催している。３年次生以下の学生の参考にするため、就職活動を経験済みの卒業年次の学生や卒業生から体験談を聞く企画も行っている。本学部では、以前より就職委員会が「就職の手引き」を作成し就職活動を目前に控えた３年次生に配布してきたが、現在では、これを発展させた「就職活動の手引」を全学的に整備し、就職支援室から発行・配布している。手引には、就職活動に際しての心構えや活動の概略の説明、過去の就職状況の表、就職情報などの問い合わせ先のほか、学生に提出を求める就職試験の受験報告書や就職・進学決定（内定）届けも綴じ込まれており、これを通じて大学側として学生の進路の把握に努めている。

近年、福井県経営者協会が実施主体で、３年次生を対象とした福井県内の企業へのインターンシップか行われるようになっているが、例年５月にその説明会を本学において開催しており、３年次生が比較的早い時期に目的意識をもった就職活動への準備を整えられるよう、積極的な指導を展開しており、インターンシップ参加者は本学部でも増加している。

第Ⅲ章　大学院教育学研究科の教育活動

本章では大学院の教育活動の特色およびその成果について、修士課程と教職開発専攻（教職大学院）について自己点検評価を行う。修士課程については、平成20年から導入した教育プログラムの説明が中心になるが、教職開発専攻については、今回はじめての外部評価ということもあるので、教育活動の具体的な内容と特徴について、事例等も引用しながら特に詳しくご説明することにした。

1　修士課程（学校教育専攻および教科教育専攻）の教育活動

（1）教育課程の方針と特徴

平成４年に設置された本研究科の修士課程は、学校教育専攻と教科教育専攻の２専攻から成る。このうち学校教育専攻は、地域に支えられた学校のあり方を実践的に学び、新しい地域－学校モデルを創生する人材育成のための教育課程を編成している。教科教育専攻には各教科に対応した領域を設けている。各領域における専門的な研究成果と、教科教育の実践研究とを有機的に結合させ、21世紀の学力を培うカリキュラム・授業を開発するための力量形成をめざす教育課程を編成している。

（ア）学校教育専攻

価値観の多様化が進む現代社会における人材育成の基本的ビジョンのひとつとして「人間力」という概念が提唱されている。文部科学省は「人間力戦略ビジョン」（平成14年）において、「新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成」のための指導理念として「人間力」を位置づけている。

学校教育専攻では、この「人間力」を、教職専門に関する資質と能力に加えて、改組前の障害児教育専攻で培ってきた多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力、そして学校と地域コミュニティとの協働にかかわる資質の能力という３つの能力から構成されると捉えている。この人間力を形成するために、専門科目（「コミュニティと人間」、「学校コミュニティ」、「コミュニティ学習支援」の科目群から18単位以上）に加え、必修の「協働実践研究プロジェクト」（８単位）において、子どもたちや家族の多様なニーズに応える見識と専門的力量、そして生涯学習、地域の文化振興、健康教育、環境教育、国際教育などの、学校と地域の連携なくしては実現できない教育課題と地域政策課題を体験的に学習する機会を提供する教育課程を構築している。なお、修了要件は、修士論文作成のための課題研究４単位を加えた計30単位となっている。以下に学校教育専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを示す。

● カリキュラム・ポリシー

１．教育諸科学を学ぶことを通して、自らの教育実践の意味を理解する理論的な枠組みを獲得し、新たな実践を創造する力量を形成させる。
２．複合科学領域としての特別支援教育を学ぶことを通して、特別なニーズのある児童・生徒の適切な理解、および包括的な教育的支援の力量を形成させる。
３．地域科学を学ぶことにより、直面する課題を適切に把握する方法論を習得し、コミュニティの学習や活動を学ぶことを通して、コーディネートする力量を形成させる。
４．「協働実践研究プロジェクト」においては、学内外の人々と協力・連携しながら、学校と地域の諸課題を実践的に研究し、複数の専門領域の視点を統合することによって、課題に適切に対応

する資質と能力を向上させる。
5．修士論文および課題研究を通して、共通科目および専門科目等で学習したことを統合し、生涯にわたって専門性を深めるための土台を築かせる。

● ディプロマ・ポリシー
1．本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することおよび修士論文を作成・提出することが、修士の学位授与における必要要件である。
2．学校とそれを取り巻く地域についての深い理解をベースに、以下の力量を培うことを求める。
① 新たな学校教育の課題に対応する教職専門の資質と能力
② 多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力
③ 学校とそれを支える地域コミュニティづくりを推進する資質と能力

（イ）教科教育専攻

人間力育成を「豊かな教養と専門知識そして判断力を備え、職場や地域の活性化、そして健全で人間性豊かな社会の構築に積極的に貢献することができる人材を育成すること」と解釈すれば、その人間力を支える基盤となるのはＰＩＳＡで提唱された種々のリテラシーであると考えられる。教科教育専攻の教育課程では、教師の高度な教科専門性を担保するために、領域別専門科目（「教科に関する科目」、「教科教育研究」の科目群から18単位以上）と課題研究（４単位）・修士論文を課すが、これに加えて必修科目「協働実践研究プロジェクト（PISA 型、探求と体験型カリキュラム開発）」（８単位）を履修する。このプロジェクトでは、大学院生と教員による２年間の協働研究を通じて、児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するための教科横断的なカリキュラム開発と授業プランの検討が行われる。なお、修了に必要な取得単位数は30である。以上の教育課程により、教科教育専攻では、専門性を基盤とした実践的なカリキュラム開発能力と確かな指導力を身につけた教員の養成を目指している。以下に学校教育専攻のカリキュラム・ポリシーを示す。

● カリキュラム・ポリシー
1．領域別専門科目（教科に関する科目）の履修を通して、高い教科専門性を身につけさせる。
2．教科教育研究の履修を通して、理論に基づいた確かな教育実践力を身につけさせる。
3．「協働実践研究プロジェクト」を通して、学校や地域社会と連携しながら課題に適切に対応する能力と教育開発力を向上させる。
4．課題研究の履修並びに修士論文等の作成を通して、探究的な研究態度と柔軟な思考力を身につけさせる。

● ディプロマ・ポリシー
1．本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得し、修士論文等を作成・提出することが、修士の学位授与の必要要件である。
2．本専攻の目的に沿って、修了までに以下の知識・力量を身につけることを求める。
① 専門教科に関する学問上並びに教育実践上の専門的知識
② 教育実践に関わる理論に基づいた確かな教科教育実践力
③ 専門的知識と実践力を基盤とする探究的研究能力
④ 学校での協働的な探究を実現するための社会性と教育開発力

（２）特色ある教育の取り組み（協働実践研究プロジェクト等）

平成20年度より、学校教育専攻と教科教育専攻の教育課程の中に、大学院生と教員が協働して実践的な研究を進める「協働実践研究プロジェクト（８単位必修）」が設けられた。このプロジェクトは、大学院で学ぶ高度な専門的な知識を基盤として、さらに実践的な力を身につけることを目的としており、プロジェクトには、主に学校教育専攻が取り組むプロジェクト群と、教科教育専攻が取り組むカリキュラム開発プロジェクト群（PISA 型および探究と体験型）がある。

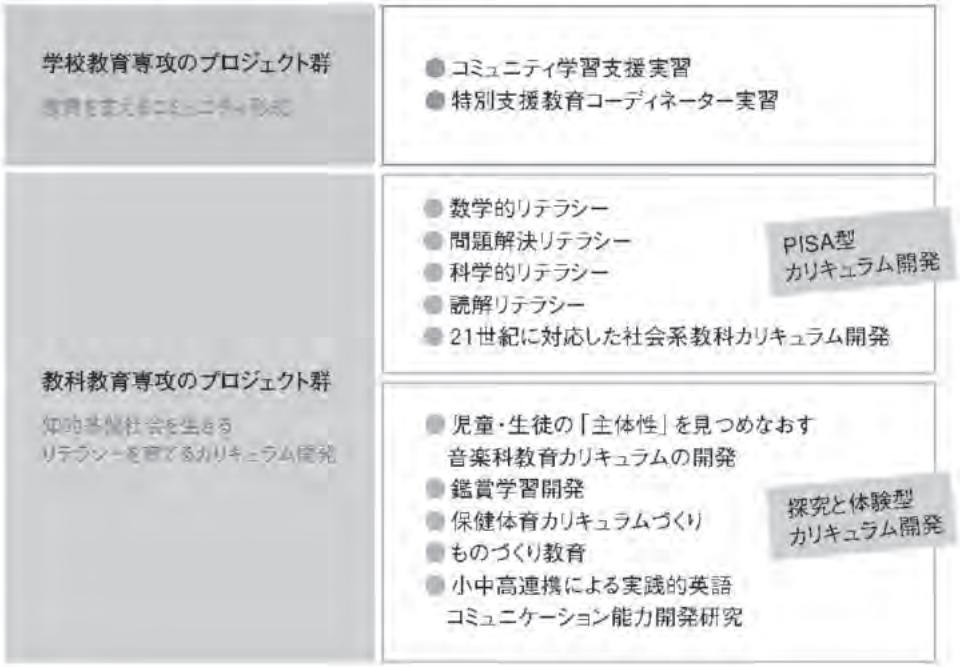
（ア）学校教育専攻の協働実践研究プロジェクトの概要

学校を支えるコミュニティの再生と人間力を形成するために、子どもたちや家族のニーズに応える見識と専門的力量、そして、生涯学習、地域の文化振興、健康教育、環境教育、国際教育など、学校と地域の連携なくしては実現できない諸課題を体験的に実践研究している。

（イ）教科教育専攻の協働実践研究プロジェクトの概要

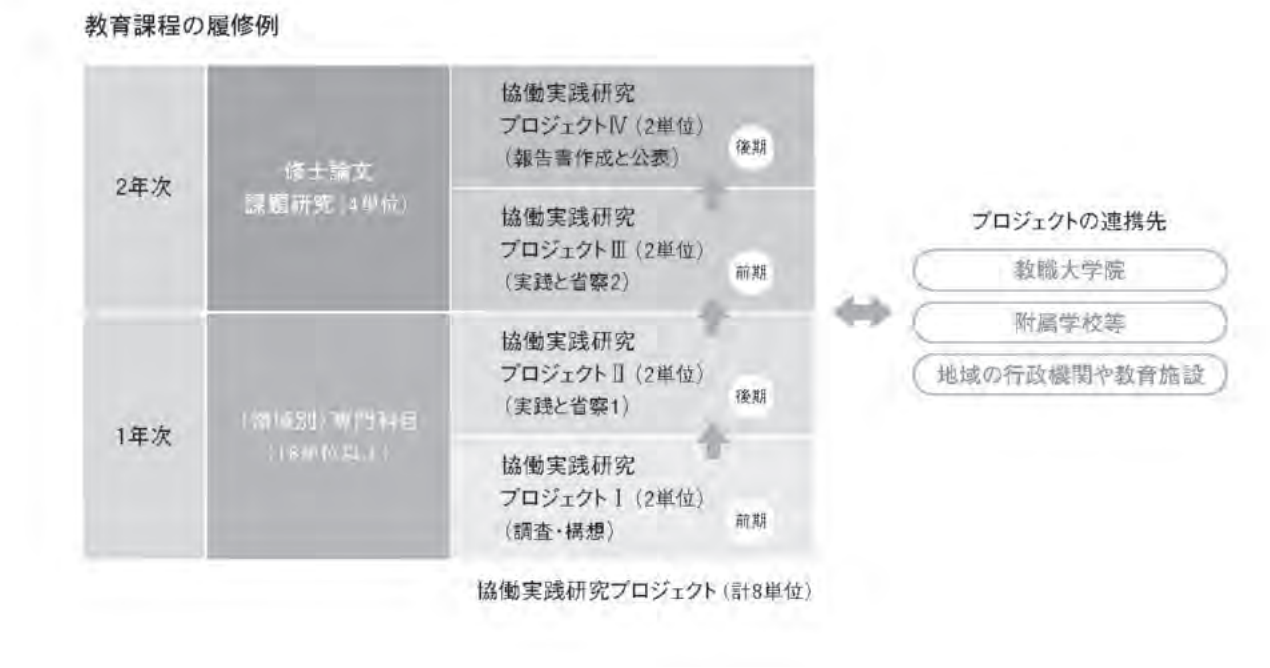
PISA 型、探究と体験型カリキュラム開発では、児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するための教科横断的なカリキュラム開発と授業プランの検討を行っている。

協働実践研究プロジェクトの具体例



（ウ）カリキュラム構成と履修形態

大学院生は、基本的に自分の専門に近い領域のプロジェクトを履修し、教員と協働してプロジェクトを推進する。プロジェクトの調査や実践に係わる部分については、教職大学院や附属学校等および地域の機関等と連携して行う場合もある。最終的に豊富な実践事例を組み込んだ包括的なカリキュラムまたは政策等の提案をまとめ、報告書を作成して公表する。



（エ）プロジェクト成果報告会

本プロジェクトでは、2年次の院生に年2回の活動報告が義務づけられている。4月に前年度の活動「協働実践研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」の研究成果について、2月に本年度の活動「協働実践研究プロジェクトⅢ・Ⅳ」の研究成果について報告会を行う（プロジェクト成果発表会プログラム（平成24年度実施）を参照）。前期の報告会は、2学年共通の授業として位置づけられており、新しく入学した大学院生が本プロジェクトでどのような研究を行えば良いのか、その研究内容と方法について学ぶ貴重な場になっている。また後期の報告会は、それぞれのプロジェクトでどのような研究が行われたのか、その研究的な意義と課題について他プロジェクトに所属する大学院生や教員とともに協働して批判的検討を加える機会であり、それぞれのプロジェクトの研究をさらに進展させることを可能にする貴重な場となっている。

【プロジェクト成果報告会プログラム（平成24年度実施）】

○「協働実践研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」発表会

場所：教育系1号館大1講義室

プログラム

平成24年4月10日（火）13：00～14：30

〈音楽科教育カリキュラムの課題と視点等〉

「福井のエコオトで教材づくり」

〈問題解決リテラシー〉

「PISA型問題解決学習～買い物難民問題を素材に～」

平成24年4月17日（火）13：00～14：30

〈小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究〉

「小中高連携による英語コミュニケーション能力育成」

〈鑑賞開発学習〉

「鑑賞開発学習の具体的な取り組み」

〈特別支援教育コーディネーター実習〉
「障害者の就労支援」
平成24年４月24日（火）13：00～14：30
〈数学的リテラシー〉
「PISA・数学化サイクルの実践的検討－“互除法とピュタゴラス音階の授業を通して”」
〈読解リテラシー〉
「小学生を対象とした科学的語彙運用能力調査の分析と考察」
〈コミュニティ学校支援実習〉
「日本の学校教育における家庭科の意味－実践の事実から公教育の理念を問う－」
○「協働実践研究プロジェクトⅢ・Ⅳ」発表会
日時：平成25年２月19日（火）
場所：教育系１号館11講義室
プログラム
13：30～14：30
〈コミュニティ学習支援実習〉
「日本の学校教育における家庭科の意味－中国人の視点から－」
14：45～16：15
〈数学的リテラシー〉
「多面体による Researcher-Like Activity（RLA）」
〈問題解決リテラシー〉
「2011・2012年度問題解決リテラシー群での取り組み－買い物難民問題の授業開発と実践－」
〈読解リテラシー〉
「本年度の取り組みと成果」
16：30～18：00
〈音楽科教育カリキュラムの課題と視点等〉
「福井の音で教材づくり」
〈鑑賞学習開発〉
「ひらめきでつくる Art レシピ集」
〈小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発〉
「小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究プロジェクト」

（オ）プロジェクトの研究成果をまとめた論文や科学研究費補助金の獲得等

協働実践研究プロジェクトの研究成果については、『福井大学教育実践研究』等に掲載されている。例えば、次のようなものがあり、その研究成果を世に問うている。

【プロジェクトの研究成果をまとめた論文例】

◯松友一雄、福井大学大学院協働実践プロジェクトにおける実践的力量形成の取り組み－理科学習における言語力育成のための語彙集作成を通して－（第35号、pp. 21-30, 平成23年）
◯橋本康弘他、「教科横断型授業」の開発研究（Ⅰ）－2008・2009年度協働実践研究プロジェクト

での取り組みから－（第35号、pp.67-78,平成23年）
◯松田淑子他、「教科横断型授業」の開発研究（Ⅱ）－2009・20120年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みから－（第36号、pp.35-42,平成24年）
◯濱口由美他、鑑賞学習教材としてのアートカードの意義と可能性（第36号、pp.43-54,平成24年）
◯内平圭祐他、社会科・地理歴史科における教材開発の成果と作成過程－協働による地域教材作成を題材にして－（第36号、pp.99-110,平成24年）
◯小玉健太他、「社会参加・問題解決型授業」を通した市民性育成に関する研究－2011・2012年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みから－（第37号、pp.31-42,平成25年）

また、協働実践研究プロジェクトと関連させ、科学研究費補助金を獲得し、プロジェクトを基盤にした研究活動も盛んである。協働実践研究プロジェクトと関連させた科学研究費補助金の研究題目等については、次のようなものがある。

【プロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得した例】
◯松友一雄研究代表、小・中学生の「言語力」を育成・評価する方法の実証的・実践的研究（基盤研究（C）、平成23年～25年）
◯淺原雅浩研究代表、実験観察を支える理科学習語彙の習得と活用に関する実証的・実態的研究（基盤研究（C）、平成24年～26年）
◯荒井紀子研究代表､批判的リテラシーを育む問題解決学習におけるプロセス評価方法の開発(基盤研究（C）、平成24年～26年）
◯大山利夫研究代表、中学校理科学習における言語活動充実に資する語彙習得のための実証的・実践的研究（基盤研究（C）、平成25年～27年）

協働実践研究プロジェクトの研究内容については、広く社会に還元されている。その研究成果を社会に還元した事例については、次のようなものがある。

【プロジェクトの研究内容を社会に還元した例】
◯第１・２回親子で理科が好きになる語彙検定、平成24年度福井大学公開講座
◯みんなで楽しむ「自然とことば」のかるた大会、平成24年度福井大学きてみてフェア講座
◯数学と理科の活用力を育成するサイエンスキャンプ、平成25年度ひらめき☆ときめきサイエンス KAKENHI ようこそ大学の研究室へ事業（研究成果の社会還元・普及事業に関するプログラム）

（３）入学者選抜と卒業生の進路

（ア）入学者選抜

修士課程における平成20～25年度の入学者選抜に関わるデータは、表１から表６に示したとおりである。この間、修士課程全体では、志願者数は50名前後で推移したが、入学者は28名から40名まで幅があり、定員充足率が80％程度にとどまった年度が２回（平成20年度および23年度）あった。

専攻別で見ると、教科教育専攻では、領域によって志願者数・入学者数の多寡があるが、専攻全体としては一定数の志願者を維持し、入学者数も平成25年度を除き90％程度以上をほぼ確保してきた。一方、学校教育専攻では、志願者数・入学者数ともに年度によって変動が大きく、定員12名に対して充足率が50％台になった年が３回（平成20、23、24年度）あった。その原因の１つには、平成20年に発足した教職大学院との間で、学部卒業生の志願先において重複・競合する部分があるためと考えられる。教職大学院発足に伴う改組で、学校教育専攻は、「学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家」の養成を打ち出したが、それに応じた幅広い志願者の確保に課題を抱えてきたといえる。当面、他大学への広報の強化や入試方法の再検討等を進めて、より幅広い志願者・入学者の確保を目指すとともに、将来的には、教職大学院との再編・統合も含めた組織見直しが必要になってきている。

なお、平成18年度より始められた教員免許取得プログラムは、教育学研究科の入学者で教職に対して強い意欲を持った者に、新たに小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の教員免許状取得の道を拓くというものである。出願時に本プログラム履修の申請をし、許可された者が長期履修学生制度を適用して、通常より１年長い３年間で大学院の教育課程と学部の教員養成カリキュラムを履修することにより、教育職員免許状の所要資格（原則として１種類かつ１教科）を得ることができる。

プログラム開始時は、学校教育専攻・教科教育専攻を合わせても申請者が２名と少なかったが、その後は４名～13名という幅で推移している。

表1　平成20年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数［入学者数］
学校教育専攻			12	第1次募集	9 (7)	9 (7)	9 (7)	6 (6)
				第2次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
				計	11 (9)	11 (9)	11 (9)	7 (7)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	社会科教育領域			第1次募集	2	2	2	2
				第2次募集	4	4	3	3
				計	6	6	5	5
	数学教育領域			第1次募集	2	2	2	0
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	3 (1)	3 (1)	3 (1)	1 (1)
	理科教育領域			第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	0	0
				計	4 (3)	4 (3)	3 (2)	3 (2)
		美術		第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		計		第1次募集	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)
				第2次募集	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)
				計	6 (5)	6 (5)	5 (4)	5 (4)
	保健体育教育領域			第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	1	1	1	1
				計	1	1	1	1
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	0	0	0	0
		家政		第1次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (2)
		計		第1次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (2)
	英語教育領域			第1次募集	4 (2)	4 (2)	3 (2)	2 (1)
				第2次募集	3 (2)	3 (2)	2 (1)	2 (1)
				計	7 (4)	7 (4)	5 (3)	4 (2)
	専攻計			第1次募集	17 (9)	17 (9)	16 (9)	12 (7)
				第2次募集	13 (7)	13 (7)	10 (5)	10 (5)
				計	30 (16)	30 (16)	26 (14)	22 (12)
合計			37	第1次募集	26 (16)	26 (16)	25 (16)	18 (13)
				第2次募集	15 (9)	15 (9)	12 (7)	11 (6)
				計	41 (25)	41 (25)	37 (23)	29 (19)

＊（　）内は内数で女子をあらわす。

上記入学者数には，修士課程から教職大学院の課程への転専攻者（3名）は含まない。

平成20年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

＊（　）内は内数で女子をあらわす。

表2　平成21年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数［入学者数］
学校教育専攻			12	第1次募集	9 (5)	9 (5)	8 (4)	7 (3)
				第2次募集	7 (5)	5 (3)	5 (3)	5 (3)
				計	16 (10)	14 (8)	13 (7)	12 (6)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	3 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	5 (4)	5 (4)	4 (3)	4 (3)
				計	8 (5)	7 (5)	5 (4)	5 (4)
	社会科教育領域			第1次募集	3	3	3	3
				第2次募集	3	1	0	0
				計	6	4	3	3
	数学教育領域			第1次募集	5	5	4	4
				第2次募集	1	1	1	1
				計	6	6	5	5
	理科教育領域			第1次募集	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	1 (1)	1 (1)	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	1 (1)	1 (1)	0	0
		美術		第1次募集	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
		計		第1次募集	4 (2)	4 (2)	3 (1)	3 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	4 (2)	4 (2)	3 (1)	3 (1)
	保健体育教育領域			第1次募集	2	2	1	1
				第2次募集	0	0	0	0
				計	2	2	1	1
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
		家政		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		計		第1次募集	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
	英語教育領域			第1次募集	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	2	1	1	1
				計	4 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
	専攻計			第1次募集	26 (6)	25 (6)	20 (5)	20 (5)
				第2次募集	12 (5)	9 (5)	7 (4)	7 (4)
				計	38 (11)	34 (11)	27 (9)	27 (9)
合計			37	第1次募集	35 (11)	34 (11)	28 (9)	27 (8)
				第2次募集	19 (10)	14 (8)	12 (7)	12 (7)
				計	54 (21)	48 (19)	40 (16)	39 (15)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

平成21年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

表3　平成22年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数［入学者数］
学校教育専攻			12	第1次募集	11 (6)	10 (5)	9 (5)	9 (5)
				第2次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				計	13 (7)	12 (6)	11 (6)	11 (6)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
				第2次募集	5 (3)	5 (3)	4 (3)	4 (3)
				計	7 (5)	7 (5)	6 (5)	6 (5)
	社会科教育領域			第1次募集	2	2	2	1
				第2次募集	1	1	1	1
				計	3	3	3	2
	数学教育領域			第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	0	0	0	0
	理科教育領域			第1次募集	1	1	1	0
				第2次募集	1	1	0	0
				計	2	2	1	0
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	4 (4)	4 (4)	3 (3)	3 (3)
				第2次募集	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	6 (6)	5 (5)	4 (4)	4 (4)
		美術		第1次募集	4 (3)	4 (3)	3 (2)	3 (2)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	5 (4)	5 (4)	4 (3)	4 (3)
		計		第1次募集	8 (7)	8 (7)	6 (5)	6 (5)
				第2次募集	3 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
				計	11 (10)	10 (9)	8 (7)	8 (7)
	保健体育教育領域			第1次募集	3 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)
				第2次募集	1	1	1	1
				計	4 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (1)
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	3	3	2	1
				第2次募集	1	1	1	1
				計	4	4	3	2
		家政		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
				計	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		計		第1次募集	3	3	2	1
				第2次募集	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
				計	6 (2)	6 (2)	5 (2)	4 (2)
	英語教育領域			第1次募集	6 (4)	6 (4)	6 (4)	6 (4)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	6 (4)	6 (4)	6 (4)	6 (4)
	専攻計			第1次募集	25 (14)	25 (14)	22 (12)	18 (12)
				第2次募集	14 (8)	13 (7)	11 (7)	11 (7)
				計	39 (22)	38 (21)	33 (19)	29 (19)
合計			37	第1次募集	36 (20)	35 (19)	31 (17)	27 (17)
				第2次募集	16 (9)	15 (8)	13 (8)	13 (8)
				計	52 (29)	50 (27)	44 (25)	40 (25)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

平成22年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

表4　平成23年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数［入学者数］
学校教育専攻			12	第1次募集	6 (6)	6 (6)	5 (5)	5 (5)
				第2次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
				計	8 (8)	8 (8)	7 (7)	6 (6)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	3 (2)	3 (2)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	3 (2)	3 (2)	2 (2)	2 (2)
				計	6 (4)	6 (4)	3 (3)	3 (3)
	社会科教育領域			第1次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	0
				第2次募集	4	4	4	3
				計	6 (1)	6 (1)	6 (1)	3
	数学教育領域			第1次募集	2	2	1	1
				第2次募集	0	0	0	0
				計	2	2	1	1
	理科教育領域			第1次募集	4	4	2	1
				第2次募集	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
				計	7 (1)	7 (1)	5 (1)	4 (1)
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		美術		第1次募集	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
		計		第1次募集	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)
	保健体育教育領域			第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	0	0	0	0
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	3	3	0	0
				第2次募集	1	1	0	0
				計	4	4	0	0
		家政		第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		計		第1次募集	4 (1)	4 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	1	1	0	0
				計	5 (1)	5 (1)	1 (1)	1 (1)
	英語教育領域			第1次募集	6 (4)	5 (4)	5 (4)	4 (3)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	6 (4)	5 (4)	5 (4)	4 (3)
	専攻計			第1次募集	26 (13)	25 (13)	17 (12)	13 (10)
				第2次募集	12 (4)	12 (4)	10 (4)	9 (4)
				計	38 (17)	37 (17)	27 (16)	22 (14)
合計			37	第1次募集	32 (19)	31 (19)	22 (17)	18 (15)
				第2次募集	14 (6)	14 (6)	12 (6)	10 (5)
				計	46 (25)	45 (25)	34 (23)	28 (20)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

平成23年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。＊入学手続期間平成23年3月25日～27日

表5　平成24年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
学校教育専攻			12	第1次募集	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)
				第2次募集	3 (2)	3 (2)	2 (2)	2 (2)
				第3次募集	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	9 (6)	9 (6)	7 (6)	7 (6)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	4 (2)	4 (2)	2 (2)	2 (2)
				第2次募集	4 (4)	4 (4)	4 (4)	3 (3)
				計	8 (6)	8 (6)	6 (6)	5 (5)
	社会科教育領域			第1次募集	7	6	4	3
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	8 (1)	7 (1)	5 (1)	4 (1)
	数学教育領域			第1次募集	7 (2)	7 (2)	6 (2)	6 (2)
				第2次募集	1	1	0	0
				計	8 (2)	8 (2)	6 (2)	6 (2)
	理科教育領域			第1次募集	3 (1)	3 (1)	2 (1)	1 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	3 (1)	3 (1)	2 (1)	1 (1)
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0
		美術		第1次募集	4 (4)	4 (4)	4 (4)	3 (3)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	4 (4)	4 (4)	4 (4)	3 (3)
		計		第1次募集	5 (5)	5 (5)	5 (5)	3 (3)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	5 (5)	5 (5)	5 (5)	3 (3)
	保健体育教育領域			第1次募集	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	1	1	1	1
				第2次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				計	3 (1)	3	3	3 (1)
		家政		第1次募集	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
		計		第1次募集	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
				第2次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				計	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)
	英語教育領域			第1次募集	4 (4)	4 (4)	3 (3)	3 (3)
				第2次募集	2 (1)	2 (1)	0	0
				計	6 (5)	6 (5)	3 (3)	3 (3)
	専攻計			第1次募集	37 (17)	36 (17)	28 (16)	24 (14)
				第2次募集	10 (7)	10 (7)	7 (6)	6 (5)
				計	47 (24)	46 (24)	35 (22)	30 (19)
合計			37	第1次募集	41 (20)	40 (20)	32 (19)	28 (17)
				第2次募集	13 (9)	13 (9)	9 (8)	8 (7)
				第3次募集	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	56 (30)	55 (30)	42 (28)	37 (25)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

平成24年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。＊入学手続期間平成24年3月21日～26日

表6　平成25年度 教育学研究科（修士課程）入学手続状況・合格状況

専攻・領域名			募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数［入学者数］
学校教育専攻			12	第1次募集	5 (2)	5 (2)	4 (2)	3 (1)
				第2次募集	5 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (3)
				第3次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				計	12 (6)	12 (6)	11 (6)	10 (5)
教科教育専攻	国語教育領域		25	第1次募集	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)
	社会科教育領域			第1次募集	9 (3)	9 (3)	6 (3)	5 (3)
				第2次募集	1	1	1	1
				計	10 (3)	10 (3)	7 (3)	6 (3)
	数学教育領域			第1次募集	2	2	1	1
				第2次募集	0	0	0	0
				計	2	2	1	1
	理科教育領域			第1次募集	5 (1)	4	4	3
				第2次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				計	6 (2)	5 (1)	5 (1)	4 (1)
	芸術教育領域	音楽		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	0	0	0	0
		美術		第1次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		計		第1次募集	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
				第2次募集	0	0	0	0
				計	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	保健体育教育領域			第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	1	1	1	1
				計	1	1	1	1
	生活科学教育領域	技術		第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	1	1	0	0
				計	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
		家政		第1次募集	0	0	0	0
				第2次募集	0	0	0	0
				計	0	0	0	0
		計		第1次募集	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
				第2次募集	1	1	0	0
				計	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
	英語教育領域			第1次募集	1	0	0	0
				第2次募集	2	2	1	1
				計	3	2	1	1
	専攻計			第1次募集	25 (11)	23 (10)	19 (10)	17 (10)
				第2次募集	6 (1)	6 (1)	4 (1)	4 (1)
				計	31 (12)	29 (11)	23 (11)	21 (11)
合計			37	第1次募集	30 (13)	28 (12)	23 (12)	20 (11)
				第2次募集	11 (4)	11 (4)	9 (4)	9 (4)
				第3次募集	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
				計	43 (18)	41 (17)	34 (17)	31 (16)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。

平成25年度 教育学研究科（修士課程）特定大学推薦外国人留学生合格状況

専攻・領域名	募集人員	募集時期	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数（入学者数）
教科教育専攻・国語教育領域	2		2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

＊（ ）内は内数で女子をあらわす。＊入学手続期間平成25年3月21日～26日

（イ）修了生の進路

教育学研究科全体の修了者の進路状況は、表７に示したとおりである。

就職率は平成22年度だけが80％台でやや低かったが、それ以外の年度は90％以上を維持している。卒業者に対する進路決定率も96％～100％であり、高い率を維持している。つまり、毎年、大学院修了者で進路未定者はきわめて少ないといえる。

表7　福井大学　大学院教育学研究科修了生　進路状況

平成25年5月1日現在

進路／年度	修了者	進学者	就職者	学校等入学者（専修学校・外国の）	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	内訳		進学率	就職率	進路決定率（卒業者に対する）
							その他・帰国	進路未定者			
平成20年度	63		61	1		1	1		1.6%	96.8%	100.0%
平成21年度	60	1	56			3	3		1.7%	93.3%	100.0%
平成22年度	61	1	52			8	5	3	1.6%	85.2%	95.1%
平成23年度	66		54	1	9	2		2	1.5%	95.5%	97.0%
平成24年度	57		53		4					100.0%	100.0%

修士課程（学校教育専攻および教科教育専攻）に限って見ると、例えば平成23年度修了者（24年３月卒業）の場合、進路状況は以下のとおりであった。就職率、進路決定率ともに研究科全体と同様の傾向を示している。他の年度もほぼ同様である。

専攻	卒業者	就職者	専修学校等への入学者	一時的仕事に就いた者	進路未決定者	就職率	進路決定率
学校教育	9	8		1		100.0％	100.0％
教科教育	31	20	1	8	2	90.3％	93.5％
計	40	28	1	9	2	92.5％	95.0％

また、修士課程に限って就職者の就業先を産業別で見ると、上記の平成23年度修了者の場合では、学校教育専攻就職者８名は、学校教育３名、医療業・保健衛生２名、社会保険・社会福祉・介護事業２名、地方公務員１名となっており、改組後の本専攻の性格に応じて、多様な進路が選択されていることが分かる。ただし、他の年度では、学校教育分野への就職が５～６名と多くなっている。一方、教科教育専攻の就職者20名は、学校教育12名、製造業２名、卸売業・小売業２名、その他の教育学習支援業１名、サービス業１名、地方公務員１名、その他１名であり、多くが教育職に就いている。以上の傾向は、学校教育専攻における教育職の多さを除いて、他の年度でもほぼ同様である。

2　教職開発専攻（教職大学院）の教育活動

（1）教育課程の方針と特徴

（ア）教育課程の方針

本教職大学院は、21世紀の知識基盤社会に生きる力を育てる学校を実現する教師の専門的力量を開発するために、次の３重の目的と特色を持つ教員養成の新しいデザイン・組織・カリキュラムを実現している。

（１）「理論と実践の融合」を実現するために
　＜協働実践研究プロジェクト＞を核とするカリキュラム
（２）教職専門性開発を生涯にわたって支えるために
　＜教職専門性の４つの重点と世代のサイクルの視点＞
（３）公教育改革を支え学習のコミュニティを培うために
　＜改革支援システムと学び合うコミュニティ＞

本教職大学院の授業は、実習科目、５つの領域（①教育課程の編成・実施、②教科等の実践的な指導方法、③生徒指導、教育相談、④学級経営、学校経営、⑤学校と教員の在り方）にわたる共通科目、テーマ別の３つの系（第１系「カリキュラムと授業」・第２系「子どもの成長発達支援」・第３系「コミュニティとしての学校」）の選択科目により構成されている。これらは次のような視点で編成されている。

A.「理論と実践の融合」を実現する〈協働実践研究プロジェクト〉を核とするカリキュラム

①学校拠点の長期の協働実践研究プロジェクトをカリキュラムの軸に据える。

カリキュラムの中心は、院生の教員と大学の研究者・実務家教員が協働して学校が抱える課題に取り組んでいく、〈協働実践研究プロジェクト〉である。本プロジェクトでは、テーマ・展開・組織を通じて、一貫して学校の課題と現実に即して進められる。学校での授業づくりや児童生徒の成長発達支援の展開に関して、学校を拠点に大学院の実践演習・事例研究を行う。「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」「児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」「学校拠点長期協働実践研究プロジェクト（各系）」等の科目がこれに当たる。

②実務家教員と研究者教員がチームで担当する事例研究を中心に構成している。

いずれの科目も、実務家教員と研究者教員の双方を必ず含むチームによって担当している。それぞれの学校、それぞれの院生が実際に直面している課題と現実を踏まえて実践的なカンファレンス・事例研究を中心とした内容で構成された授業を行う。このことにより＜長い実践経験に基づく識見＞と＜研究に基づく視点・方法＞が常に交わり活かされ融合する体勢を実現する。

③「実践の中からの理論化」をめざす研究方法と研究交流を組織する。

教育実践をめぐる「理論と実践の融合」は、すでに存在する理論とすでに存在する実践をつなぐことによって実現するわけではない。むしろ、実践の展開を通して既存の実践と理論を交流させながら、さらに実践と研究を深め、実践の中からより新しい教育実践の理論化を進めることが求められる。実践の中からの理論化を実現するための研究方法とその組織を実現するため、次の

３つのアプローチにより科目を編成する。

・実践と研究を媒介する実践・省察・記録化の事例研究サイクルと「学校改革実践研究報告」の作成
・実践と実践、実践と研究を交流する実践研究交流集会（ラウンドテーブル）
・実践の中からの理論化をめざす実践研究の方法論と架橋理論

前述の協働実践研究プロジェクトの中や、共通科目（たとえば「カリキュラムのデザインの実践事例研究」「学習コミュニティマネジメント実践事例研究」等）、各系の実践研究・事例研究の選択科目（たとえば「授業改革事例研究とその理論」等）、「長期実践報告の作成と発表」といった科目の中に、これら３つのアプローチを入れ込んでカリキュラムを編成している。

B．教職専門性開発を生涯にわたって支える〈教職専門性の４つの軸と世代のサイクルの視点〉

①教職専門性の４つの軸に即したカリキュラムの構造化

カリキュラムはまた、本教職大学院の目指す教職専門性開発の４つの軸に即して構造化されている。

中心となる＜長期実践研究プロジェクト＞は、（A）学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力に関わるものである。これを支えるのが、（B）（C）（D）の科目群である。（B）学習の協働組織とその改革のマネジメント力に即したマネジメントに関わる科目群は、「学習コミュニティマネジメント実践事例研究」等の科目である。（C）実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力に即した実践の省察と理論化に関わる科目群は、各系の実践研究・事例研究の選択科目（たとえば「授業改革事例研究とその理論」等）や「長期実践報告の作成と発表」である。（D）公教育としての学校を担う専門職としての教員の理念と責任に即した公教育と教師の役割、理念と責任に関わる科目群は「公教育改革の課題と実践」「学校と社会」等である。

②世代間の交流を支え生涯にわたる専門性開発を支える。

現職の院生と学部を卒業した院生（ストレートマスター）と大学教員が協働で学校のための実践と研究を進めていくことを通して、世代のサイクルをあらたに作り出していく点に本専攻のカリキュラムのもう一つの特色がある。

拠点校のプロジェクトの中心メンバーが大学院に入学し、このカリキュラムによって院生として実践と研究を進め、授業づくりと学校づくりの実践力・組織力を培っていく。一方で、学部から直接進学したストレートマスターも拠点校で長期にわたるインターンシップを行い、年間を通じ教育実践に参画し、現職教員に学びながら授業づくり・学級経営・生徒指導について実践力を培っていく。こうした世代間の交流の中で、学校の中堅教員に求められる「学び合う教員集団」の組織を支援していく。

以上の構造を持つ本教職大学院の教育課程は図２－（１）－１のように示すことができる。授業科目を示したのが表２－（１）－１の教育課程表である。

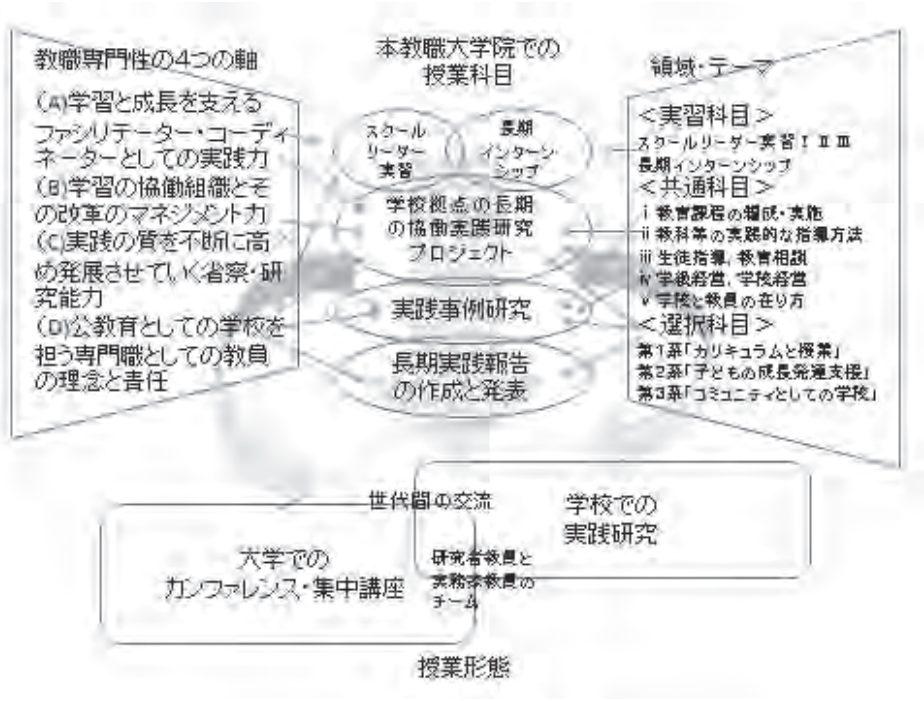


図２－（１）－１　教職大学院の教育課程の構造

（イ）教育課程の特徴

〈協働実践研究プロジェクト〉と共通科目の関係

教育課程の中心は、学校拠点で長期にわたって行う〈協働実践研究プロジェクト〉と事例研究で編成されている。〈協働実践研究プロジェクト〉は、院生と大学教員が協働して学校が抱える課題解決に向けた研究を行なうものであり、学校の現実状況、実践の展開、学校の年間のリズムに即して、院生が所属する学校を拠点に進められる。テーマは個々の学校が抱える課題や院生の問題意識により様々であるが、知識基盤社会に生きる力を子どもたちに育むために協働探究的な授業づくりに取り組むこと、授業実践を同僚と検討し共有し合うサイクルと学び合うコミュニティを学校の中に創り出し定着させていくことが中心的な課題となる。つまり、協働実践研究プロジェクトを通して、院生は子どもの学習と成長発達を支える実践力を培うと同時に、同僚や若い世代の実践を支え学び合うコミュニティを形成するためのマネジメント力を培うのである。このように、〈協働実践研究プロジェクト〉は、学校で行なわれている実際の教育活動を教員集団の在り方も含めて検討することに主眼が置かれており、院生と大学教員との協働にとどまらず、学校の同僚との協働をも含めた学校と大学院との協働によって進められるものとなっている。

また月に一度、コース合同のカンファレンスが大学で行われ、すべての院生が集まり、大学院教員を含めた４、５名程の小グループに分かれてここまでの実践研究の展開を振り返り、省察を深め、今後の展望を図る。この小グループは毎回異なる教員と協議できるよう組み合わせ、院生が多様な専門性に触れ、多角的に実践を検討していくことができるようにしている。公開される実践研究交流集会（ラウンドテーブル）への参加も授業の一環に含まれ、学校教育に限らず社会教育や教師教育の専門家との研究交流を行い、実践の理論化に向けて視野を広げる。このような取り組みにより、実践力を培うと共に、実践・省察・記録化のサイクルを展開している。

その他の共通科目（「カリキュラムのデザインの実践事例研究」「学習コミュニティマネジメント実践事例研究」「公教育改革の課題と実践」等）、各系の実践研究・事例研究の選択科目（たとえば

表２－（１）－１　教職大学院の教育課程表

区分		授業科目	単位数 必修	単位数 選択	毎週授業時間 前期	毎週授業時間 後期
学校における実習		長期インターンシップ	10		5	5
		スクールリーダー実習Ⅰ	7		3.5	3.5
		スクールリーダー実習Ⅱ	1		1	(1)
		スクールリーダー実習Ⅲ	2		1	1
共通科目	領域ⅰ	カリキュラムのデザインの実践事例研究		2	2	
		カリキュラムマネジメント実践事例研究		2	2	
	領域ⅱ	授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		2		2
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		2		2
	領域ⅲ	児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		2		2
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		2		2
	領域ⅳ	学習コミュニティマネジメント実践事例研究		2	2	
		学校協働組織のマネジメント		2	2	
	領域ⅴ	公教育改革の課題と実践		1		1
		教師の実践的力量形成の課題と実践		2		2
		学校と社会		1		1
		特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践		2		2
コース別選択科目	1系	カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		カリキュラム改革事例研究とその理論		2	2	
		授業改革事例研究とその理論		2	2	
		長期実践報告の作成と発表		3		3
	2系	児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		成長と発達の実践研究		2	2	
		成長発達支援の事例研究		2	2	
		長期実践報告の作成と発表		3		3
	2系 特別支援	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		障害児の成長と発達の実践研究		2	2	
		障害児の成長発達支援の事例研究		2	2	
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表		3		3
	3系	コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		学習コミュニティマネジメント事例研究		2	2	
		教師の力量形成のための組織学習事例研究		2	2	
		長期実践報告の作成と発表		3		3

履修方法及びその他注意事項

① 学校における実習１０単位
（教職専門性開発コースの学生は長期インターンシップ１０単位，
スクールリーダー養成コースの学生はスクールリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 計１０単位を履修）
② 共通科目２０単位
③ コース別選択科目１５単位（いずれかの系を選択・集中履修）

計４５単位以上を修得すること。

なお，特別支援学校教諭専修免許状を取得しようとする者は，次の科目の中から２４単位以上修得しなければならない。
（共通科目）
○ 領域ⅱ　・特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ
　　・特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ
○ 領域ⅲ　・障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ
　　・障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ
○ 領域ⅴ　・特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践
（コース別選択科目）
○ ２系特別支援の全科目

※ 学校教育専攻及び教科教育専攻の科目を履修することができる。
ただし，修得した単位は，修了要件の単位には算入されない。

「授業改革事例研究とその理論」等)、「長期実践報告の作成と発表」は、夏期及び冬期の集中講座として行っている。共通科目では、カリキュラムのデザインやコミュニティの形成に関する実践研究の架橋理論を読み解いて４、５名程の小グループで報告しあう形態や、公教育改革の課題について講義を元に実践を見つめ直し４、５名程の小グループで議論しあう形態などで授業が行われている。選択科目では、半期あるいは年間の実践についてその時々の記録を元に、それぞれのテーマで再構成し、実践の省察を図り、理論化に向けて実践研究をまとめ、報告し合う形態で行っている。

以上の共通科目と〈協働実践研究プロジェクト〉の連動と流れを表２－(１)－２に示した。

表２－(１)－１　教職大学院の教育課程表

１　アセスメント・試行とその省察・検討のサイクル（アセスメントと試行） 学校における現状と課題を協働のアセスメントを通して把握する。 協働の関係を培い発展の可能性を探る。 探究型の授業に関するイメージを提起し試行する。 ①協働のアセスメント（4月 ―6月）－授業と学習の実態調査・聞き取り調査とその検討－ ②試行的な実践の展開と省察
２　実践の組織化とその省察（実践の組織化） ①テーマに即した構想・実践・省察 ②実践の成果の検討と評価（学力のアセスメントを含む）（1月 ―2月） ③外部の専門家を交えた研究会・評価検討会（実践研究福井ラウンドテーブル）（3月）
３　実践の再構成のサイクルとその省察（実践の再構成） ①年間計画の調整と組織の改編（1月 ―4月） ②探究型授業の構想と実践（5月 ―6月）－探究的な授業を開発し実際に展開する－ ③記録化と省察・分析（7月）－授業の展開について記録に即して検討する－ ④昨年の実践を踏まえて協働の実践研究の展開を支える
４　実践の展開と２年間の跡づけのサイクル（省察と展望） ①前期の省察を踏まえた実践－省察－再構成のサイクルを重ねる（9月 ―12月） ②２年間のプロジェクトの展開と実践の展開を記録としてまとめる。（1月 ―2月） ③実践記録の作成の段階で、２年間の展開を省察・吟味する。(学力のアセスメント)（1月 ―2月） ④実践記録に基づき、公開研究会(ラウンドテーブル)で報告する。（3月） ⑤今後の実践の展開について課題と方向性を明らかにする。（3月）

成績評価と単位認定

専門職としての教師の力量の評価については、教師としての実践の展開と成果、これらを通しての教師としての成長過程に関わる専門的な精査と検討が必要となる。長期にわたる実践の積み重ねとそれを通しての成長過程を検証するためには、記録の長期にわたる集積・蓄積とその検討という手続きが不可欠となる。本教職大学院では、実践と省察の長期にわたる記録の集積に基づく総合的な評価システムをとっている。具体的には次の通りである。

・共通科目をはじめとする科目の成績評価

共通科目をはじめとする科目においては、およそ次のような過程を経て成績評価を行っている。

①授業において検討した実践事例や研究論文についてレポートをまとめ、そのレポートについて中間段階で、教員が加わった小グループで相互に報告し、評価し合う。
②中間の検討を踏まえて、さらに検討を進め、レポートを再構成する。
③最終段階のレポートを、別の教員・別のグループのメンバーがクロスして入った少人数セッション（クロス・セッション）でそれぞれ報告し評価し合う。
④後日、セッションでの方向と検討を踏まえて再構成した最終個人レポートを提出する。
⑤①②の段階の評価と、最終個人レポートの評価を合わせて担当教員集団で最終評価を決める。

・協働実践研究プロジェクトとその他の科目の成績評価

本専攻では長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトをはじめとする＜長期の協働実践研究プロジェクト＞の一連の展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねを、「学校改革実践研究報告」としてまとめ、この「学校改革実践研究報告」によって、教職大学院における学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価する。

具体的には、月に一度週末に開かれるカンファレンスや長期休業期間に行われる集中講座において、それまでの自分自身の教師としての実践の積み重ねを振り返るレポートを作成し、単元ごと・半期ごと・年間での記録作りとその検討の積み重ねを行い、２年間の展開を跡づける長期実践記録を作成していく。前・後期それぞれの個々の科目の成績評価・単位認定については、各学校の担当者が協働研究の過程を評価すると共に、カンファレンスでのレポートにより＜長期の協働実践研究プロジェクト＞の途中経過を評価する。具体的には、初発のプロジェクト展開のレベル、省察を踏まえた展開のレベル、再構成のレベルで、それぞれ①企画②調査・構想③実践④省察 - 記録 - 表明⑤評価と展望の５局面において評価する。評価は担当教員の合議で、専攻会議でとりまとめて承認を行う。その他の科目については集中講座での省察と記録の途中報告（50%）と各科目の最終レポート（50%）を担当教員の合議で総合的に判断し、専攻会議でとりまとめて承認を行う。

・実習の成績評価

実習の評価について、「長期インターンシップ」は、１年間のサイクルの中で、８月の中間的な活動の跡づけ、11月の中心的な学習プロジェクトの展開の跡づけ、そして最終的な１年間の記録で評価を行う。評価の基準は、授業づくり・１年間の学級づくり・生徒指導・特別活動等・省察と記録という項目で設定されている到達水準に基づき、総合的に判断する。

「スクールリーダー実習」は月ごとの記録とカンファレンスを踏まえ、最終報告書に該当する「学校改革実践研究報告」とその検討会によって行う。「学校改革実践研究報告」には「実習のテーマについて」・「実習の経過を示す記録」・「半年・１年の活動展開の跡づけ」「テーマを踏まえた展開の省察と今後の展望」を含むものとする。評価の基準は、企画運営・協働関係の維持と発展・省察と記録という項目で設定されている到達水準に基づき、総合的に判断する。評価はいずれも担当教員の合議で行い、専攻会議で承認を行う。

修了認定

修了認定については、これらのプロセスで実践・省察・記録化を重ねて再構成された「学校改革実践研究報告」を踏まえ、当該の学生の「学校改革実践研究報告」の作成と発表を支援する教員の他、教員２名による判定会議における評価・判定を踏まえ、専攻会議及び研究科委員会においてこれを承認する。

またこの報告書に関わる内容を公開実践交流集会（ラウンドテーブル）において公表し、大学外の研究者や実践者による検討評価の場を設ける。さらにこの報告書を印刷物として刊行し、より広く取り組みを伝えるとともに、今後の実践と研究の拠り所として蓄積していく。

（２）特色ある教育の取り組み

（ア）学校における長期実習

実践の中からの理論化をめざす〈協働実践研究プロジェクト〉を支える基盤となるのが本教職大学院の「学校における長期実習」である。教職専門性開発コース院生（学部進学の若手院生）とスクールリーダー養成コース院生（現職教員）の双方が実習校および職籍校での協働実践に基づきながら大学院での実践の省察と学びを通して、学校の現実から研究課題を生成し、授業や生徒指導、学校運営にかかわる「実践の中の理論」を導き出し、真の実践的指導力を培っていく。一方的で非現実的な「講義」ではなく、互恵的で現実的な「実践の省察」、これが本教職大学院の教育を貫く基本的な考え方であり、それが「学校における長期実習」により担保される。

教職専門性開発コース院生は拠点となる実習校（拠点校）で「長期インターンシップ」に従事し、スクールリーダー養成コース院生は職籍校（拠点校もしくは連携校）で「スクールリーダー実習」に従事する（表２－（２）－１）。以下、各実習の具体的内容について説明する。

表２－（２）－１　教職大学院の「学校における長期実習」

	教職専門性開発コース	スクールリーダー養成コース		
ねらい	教師の仕事の総体を学ぶ	スクールリーダーに求められる実践力を実践と省察を通して培う		
授業科目名称	長期インターンシップ	スクールリーダー実習Ⅰ	スクールリーダー実習Ⅱ	スクールリーダー実習Ⅲ
期間	１年間	１年間		
単位	10 単位	7 単位	１単位	２単位
内容	教科指導、学級経営、生徒指導、学校運営など、学校における教師の仕事の総体を学ぶ長期実習	学校における協働実践研究の企画運営に関する実習	他校の協働実践研究・校内研修への支援協力の実習	新しい世代の教師を支えるメンターシップ実習
場所	拠点校	自校	他校	自校・他校

Ａ．長期インターンシップ

長期インターンシップの概要

教職専門性開発コース院生は１年次に１年間・週３日、拠点校での「長期インターンシップ」を通して、教師集団の一員として授業実践・学級経営・特別活動・部活指導、学校の組織的活動など、教師としての仕事の総体を学んでいく。当コース院生は４月からメンター教員の授業参観とその記録化を継続し、学級経営の補助にあたる。春期には１単元内の授業、秋期には単元全体にわたる長期的な授業を実践し、教科指導方法や教育方法の知識と技を磨き、１年間を通した子どもたちの学ぶ姿から授業改善やカリキュラムマネジメントの展望を拓いていく。また、当コース院生は２年次に拠点校で「課題別実習」に取り組み、各自の実践課題や関心に基づく実践研究に従事する。

長期インターンシップによる当コース院生の活動と学習内容は図２－（２）－１のように表現できる。

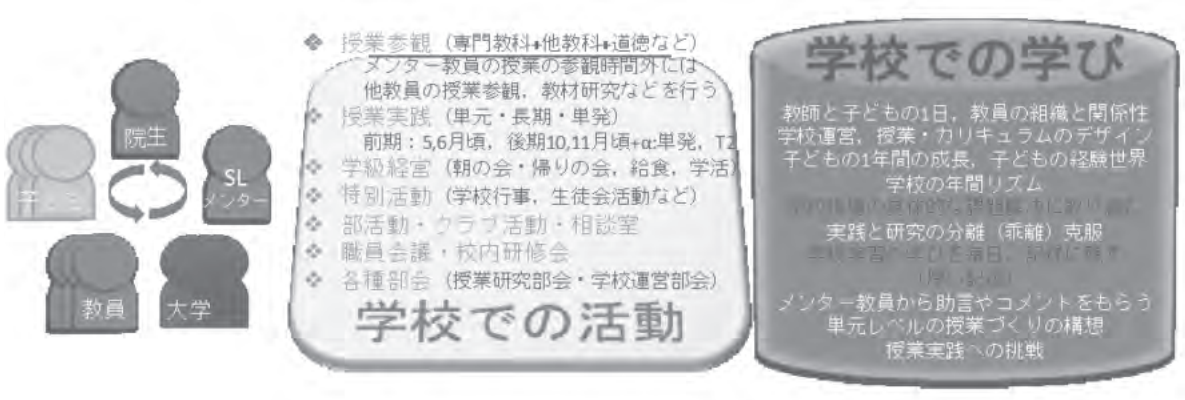


図２－（２）－１　教職専門性開発コース院生の長期インターンシップにおける活動と学び

教職専門性開発コース院生は、拠点校である学校教員の一員として学校の年間リズムの中で教師の仕事の総体を学びながら、学校の校務分掌・単元全般の授業づくり・学級経営・生徒指導・部活指導・校内研究組織の実践を学び、年間の学校行事や特別活動にも参画し、子どもの成長発達を感じ取りながら学ぶ意欲的に取り組む教員集団の中で学んでいく。また、拠点校における当コース院生の存在が学校教員同士の関係のカンフル剤や緩衝剤として機能し、教員たちの新たな授業実践・教員組織づくりの刺激ともなっている。

支援体制と指導体制

当コース院生が実習中に直面する学校の現実や課題に対応し、きめ細やかな指導を行うために、本教職大学院では学校実習委員会を設置し、年間の実習の計画・実施・運営・評価にあたっている。学校実習委員会は隔週で行い、学校ごとに隔週で行われる実習指導、毎週あるいは毎月大学院で行われるカンファレンス、実習記録の検討をふまえ、各学校、各実習生の実習の展開と課題について課題と問題を把握する。学校実習委員会の委員長が緊急の際の連絡窓口となる。

実習の事前指導としては、まず院生の希望を調査した上で学校実習委員会においてインターン配属案を作成し、各学校に打診の上、専攻会議で審議し、配属先を決定する。院生に対しては、実習が第１年次に行われるため、入学前に実習の進め方についてのガイダンスとオリエンテーションを行う。ガイダンスでは前年の実習生の経験を聴く。ガイダンスを踏まえて院生と複数の担当教員で実習計画の検討を行い、同時に配属学校との協議・打ち合わせを経て、年度初めの職員会議から長期インターンシップが開始される。

実習を行うのは原則として、スクールリーダー養成コース院生や修了生の在籍する「拠点校」であり、これらの学校と大学院は日常的な連携・協働関係にある。本教職大学院では、カリキュラムの中核となる長期の協働実践事例研究を、大学院においてではなく、拠点校に大学院教員が出向いて行う形態を採っている。これにより継続的・恒常的・日常的に、拠点校と大学院とが協働研究を通して協力関係を発展させていくことが可能となる。この実習も、こうした協力関係を基盤に進められる。継続的・恒常的・日常的に調整・連絡を行いながら、綿密に協議しつつ実習を進めていき、特に事前・中間・事後の年３回は、関係する学校の担当者（教科や学級で指導を担当したメンター役の教諭や管理職）と大学担当者で学校別に実習委員会を行っている。

長期インターンシップは学校のサイクルに沿って１年間にわたって行うため、次のように継続的・定期的に巡回指導と集合形態による指導を重ねていく。隔週ごとに実習が行われている学校に教職大学院の実習担当教員が行き、実習生・学校の担当者と実習の展開について確認と相談を行う。

院生が授業を実践する際には必要に応じて参観を行い、空き時間や放課後に学校の担当教員や参観したほかの院生たちと共に授業研究会を行う。また週１回毎週木曜に大学院で週間カンファレンスを行い、月１回コース合同での月間カンファレンスも行う。

実習中・実習後のレポートと学生へのフィードバックについては、まず毎週ごとに活動記録を作成する。記録をもとに大学院での週間カンファレンスにおいて小グループで各自の経験を報告しあい、実習経験を振り返る。実習記録は学校の担当教員や大学の担当教員にも提出され、適宜指導助言が行われる。月毎に、記録に基づき大学院において月間カンファレンスで報告し協議を行う。さらに半期ごとに実習報告を作成し、中間的な報告検討会を行う。最終的に、年間の取り組みの展開とそこでの省察を「学校改革実践研究報告」にまとめ、最終報告検討会を行う。なお、ここに示した各種カンファレンスおよび報告書の詳細に関しては後述する。

B．スクールリーダー実習

スクールリーダー養成コース院生は１年次に以下３つの「スクールリーダー実習」を行い、学校（自校）と大学院を往還しながら、学校（自校）の発展を促し、自らの専門性を磨いていく（図２－（２）－２）。

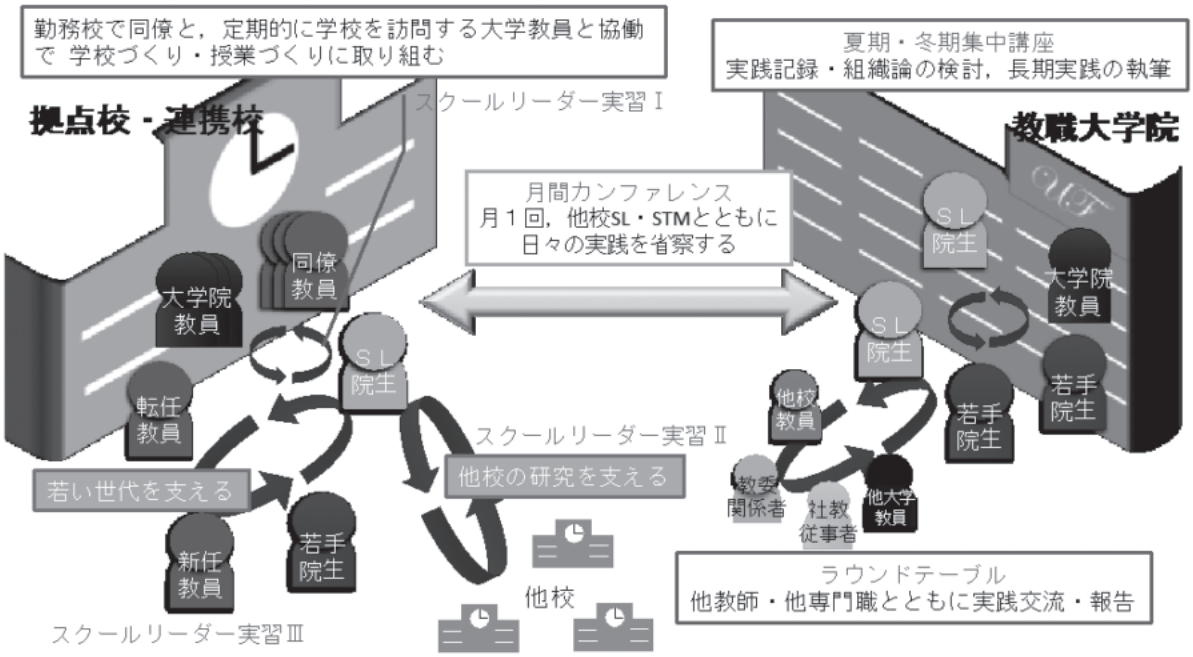


図２－（２）－２　スクールリーダー実習の概観

スクールリーダー実習Ⅰ（学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習）

学校づくり・学校改革を実現していく上で、学校改革の課題と学校の現状をめぐる教師の協働研究と協働の実践の展開が不可欠となる。この実習では、学校における協働研究の企画運営・組織化に関わる実務について１年間にわたって取り組むとともに、その展開について記録・省察し大学院のカンファレンスを通じて検討を重ねながら発展させていく。この実習を通して、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。自身が勤務する教職大学院の拠点校・連携校において、第１年次、

一年間にわたって取り組む。協働実践研究の企画運営の展開について記録化し、また大学院においてそれに基づくカンファレンスを毎月行うとともに、半年ごとの実践報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。

スクールリーダー実習Ⅱ（他校の協働実践研究・校内研修への支援協力に関わる実習）

自分の勤務する学校以外の他校の協働研究・校内研修に研究協力者として関わり、研究・研修支援に関わる実習を行う。実習は教職大学院の拠点校・連携校等で行い、年６回（＝６ユニット）程度（１日の研究会を３ユニットと換算し、１日参加で２校分、半日参加で４校分)、その学校で行われる研究協力者会議や公開授業研究会に参加し、研究協議や助言を行う。教職大学院の実習担当教員もこの研究協力者会議・公開授業研究会に参加し、事後にカンファレンスを行う。学校の研究主題や現状を踏まえて、協働実践研究や研修の展開を支援する。この実習を通して、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協力関係を培っていくための取り組みを行う。実習は原則として教職大学院と連携している学校で行い、当該の学校を担当する教職大学院教員が実習担当者となり、実習の記録化とカンファレンスを担当する。実習の単位は１単位で１年次に１年間にわたって拠点校あるいは連携校で行う。それぞれレポートをまとめ、11月の月間カンファレンスにおいて中間報告を行うセッションを設けている。

スクールリーダー実習Ⅲ（若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習）

若い世代の教員としての力量形成を支えることは、スクールリーダーとして重要な役割である。とりわけ新任の教員が離職する割合が高まっている現状の中では、若い世代をどのように支えていくかが極めて重要な課題となっている。この実習では、大学院のインターンシップの学生や、臨時任用の教員、新任教員に１年間にわたってメンターとして関わり、カンファレンスを重ねていくことを通して若い世代の教師を支える力を培っていく。実習を通して、若い教員の取り組みやそこでの悩みや課題について聴き取り理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて、経験を活かしてともに話し合い、若い教員を支えていくメンターシップを長期的に進めていく。実習の単位は２単位で１年次に１年間にわたって拠点校あるいは連携校で行う。それぞれレポートをまとめ、10月の月間カンファレンスにおいて中間報告を行うセッションを設けている。

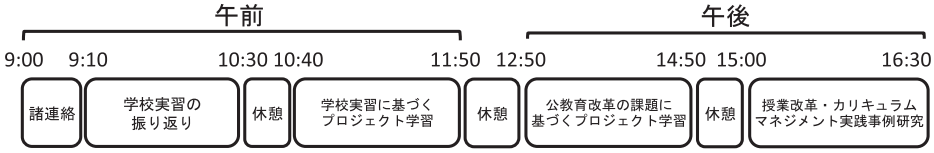
以上、教職専門性開発コースについては１年間の「長期インターンシップ」において教師の仕事の総体を経験し省察しながら実践的に学習する実習が設定されている。スクールリーダー養成コースについては、学校における改革のための協働実践を長期にわたって支え、そのために必要な研修や研究を企画運営する力量が求められるとともに、他校の研究に協力し、また同僚や若い世代の教師の力量形成を支える等の役割が求められることから、①協働の実践と研究の企画運営、②他校の協働研究への支援、③若い世代を支える経験という３つの実習を設定している。

（イ）大学院における実践省察カンファレンス

Ａ．週間カンファレンス

教職専門性開発コース院生の「長期インターンシップ」および課題別実習と実践研究を支援するのが、大学院で行われる週間カンファレンスである。週間カンファレンスは毎週木曜日、各拠点校で実習を行う当コース院生が一同に集まり、選択した３つの系の主題に沿って大学院教員と実践の

省察と学びを進める（図２－（２）－３）。



	学　習　主　題
学校実習の振り返り	1週間の学校実習（長期インターンシップ・課題別実習）の経験と学びを記録にもとづき振り返る
学校実習に基づくプロジェクト学習	「授業観・学習観の検討・再検討」「記録の書き方」「授業参観の視点」「教師の専門性」など，毎月の主担当・院生チームで学習主題を設定
公教育改革の課題に基づくプロジェクト学習	実習校の紀要分析，学力・生徒指導・教師の力量形成に関する資料の収集と分析，大学生版PISAの作成，公教育理論の検討などを行う
授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究	学習指導要領の検討，授業指導案の作成と検討，教科の「核となる学び」の構想，チームでの授業づくり，授業研究の方法，長期授業参観記録の作成と検討などを行う

図２－（２）－３　週間カンファレンスの時間表と学習主題

午前は、４、５名のグループで日々の実習経験を丁寧に省察し、自らの経験と見解を他者に表明する力を培っていく。また、院生は実習校でチームをつくり、教職専門性や学校の在り方などを探究するプロジェクト学習を企画運営し、自律的な学習者としての資質や組織マネジメント力を磨いていく。

午後は、「学校の協働研究」、「新しい学習の在り方と生徒指導を担う教師」、「授業改善・カリキュラムマネジメント」、「公教育の担い手としての知識と教養」などのテーマに沿った学習を行う。具体的には、実習校の実践記録の分析、学力・生徒指導・教師の力量形成に関する資料の分析、授業参観とその記録化による授業研究の実践、大学生版 PISA の作成、学習指導要領の検討とそれに基づく学習指導案の作成、教科の「核となる学び」の探究、チームでの授業単元づくり、に院生が取り組む。

B．月間カンファレンス／夏期冬期集中講座

毎月１回、両コース院生が集まり、実践経験と学校の展開を明確に跡づけ、次への展望を拓く月間カンファレンスが開かれ、長期休業期の夏期冬期には集中講座が開かれる。また、初夏（６月）と初春（３月）にはラウンドテーブルが開かれ、それぞれが連動しながら両コース院生の実践と省察、教職専門性に関する成長と学びを支えていく（表２－（２）－２）。ラウンドテーブルの詳細については後述する。

表２－（２）－２　月間カンファレンス／集中講座およびラウンドテーブル等の日程と内容概略

月間カンファレンス／集中講座／ラウンドテーブル										
	4月	5月	6月	7月	夏季集中	10月	11月	冬季集中	2月	3月
学校の協働研究	教育改革の展開を踏まえ，長期的な実践の展望を拓く	学校での協働研究の現状を踏まえ，これからの展望を拓く	RT 公教育を担う専門職として実践を公表し批評をあおぐ	前期の展開を振り返り，課題をとらえ直す	*Cycle 1* 実践記録を読む *Cycle 2* 実践の架橋理論の検討 *Cycle 3* 実践の事例研究とその方法	新しい世代を支え学び合う	他校の研究から学ぶ	公教育の課題/学校と社会 長期実践研究報告の執筆	長期実践研究報告会	RT 公教育を担う専門職として実践を公表し批評をあおぐ
授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究	現在の実践や教科の学びを語る	教科・カリキュラムの実践研究紀要を読む		専門領域にかかわる実践を語り，聴き，抱負を定める		自分自身の実践の挑戦を語るⅠ	自分自身の実践の挑戦を語るⅡ			

月間カンファレンス

月間カンファレンスには、２つのテーマ：「学校の協働研究」・「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」に即した主題が毎回、設定されている。「学校の協働研究」は日々の授業実践・児童生徒との係わり、学校組織づくりに関する実践研究を行うテーマで、「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」は教科・領域に特化した指導方法や「実践の中の理論」を事例に即して研究するためのテーマである。

毎回、両コース・両学年の院生をクロスし、大学院教員を含めた４、５名程度のチームで主題に即した議論を行う。その議論の中で、院生は日々の教育実践を振り返りながら、自らの実践と教育改革との接合点を把握し、互恵的な実践交流により授業改善や学校の発展に向けた方向性を見定めていく。なお、月間カンファレンスは各回で予備日程を設け、７月と11月には嶺北会場：福井大学文京キャンパスと嶺南会場：嶺南教育事務所の２会場を設けており、学校現場の実状や学校の立地地域に応じて院生が出席しやすい体制を整えている。

・４月の月間カンファレンス

２日間の日程で行われる。「学校の協働研究」として、まず「３つの種」と呼ばれる実践的な自己紹介を小グループで行う。「３つの種」の内容は以下の通りである。

① 自分のこれまでの歩み、大事にしてきたこと（これまでの歩みと大学院での１年間で取り組んできたこと）
② 現在の職場について（現在の職場を踏まえた今年の展望）
③ 教職大学院で深めていきたいこと（「学校改革実践研究報告」に向けての展望）

ここで院生自身がこれまでの実践と学びの歩み、現在の職場の状況と地域性、今後の実践展望を語ることで、本教職大学院での１年間の学びと実践の方向性を定位していくことになる。

その後は、国内外の教育改革に係わる公文書（中央教育審議会答申等の文科省作成・公表資料等）を読み、その上で小グループでの報告・討議を通じて現在の教育改革の展開を吟味し、自身の学校での実践をとらえ直す。次に、院生は、本教職大学院修了生が作成した「学校改革実践研究報告」を選択・講読し、報告に書かれた記録を通して専門職としての現実的な力量形成の過程、実践コミュニティとしての学校組織と協働体制、それらの発展可能性を探り、自身の授業づくり・学校づくりの実践をとらえ直す。最後に、「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」では、これまでの自身の授業実践やカリキュラムづくり、教科学習の経験を小グループで語り合い、現時で自らがいかなる成長段階、キャリアステージ、挑戦段階にいるのかを見定める。

・５月の月間カンファレンス

「学校の協働研究」では、院生それぞれの学校で動き始めた状況について、グループで語り合い、とらえ直し、展望を拓いていく。「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」では、専門教科・領域の授業づくりとカリキュラムマネジメントに関する実践記録を選択・講読した上で、その実践記録について、学習者の成長・コミュニケーションの発展と形成過程、それらを支える教師の実践とコミュニティの在り方を探る。この活動により、院生それぞれが依拠する専門教科・領域への理解を深めるとともに、教科・領域の「核となる学び」と３年間・６年間を貫くカリキュラムを見定めていく。

・７月の月間カンファレンス

「学校の協働研究」では、６月に開催されるラウンドテーブルでの報告・討議、そこでの学びをふまえて、前期の授業実践・児童生徒との係わり、学校組織づくりを振り返る。その上で、夏期集中講座で検討すべき内容を探り、「学校改革実践研究報告」の執筆に向けた視点を探っていく。「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」では、前期に学校で行った参観授業、公開授業と授業研究会、他校の教育研究会での経験を小グループで語り合い、他者の経験を聴き取りながら自身の実践の抱負を語り、後期に向けた展望を拓いていく。

・10月の月間カンファレンス

「学校の協働研究」では、「新しい世代を支え学び合う」という主題のもと、院生は学校の新任教師や転任教師、教育実習生、あるいは教科・領域の研究会の若い世代を支え、学び合う経験を語り合い、世代を超えた学びと専門性開発の道筋や取り組みを考究する。この月間カンファレンスはまた、スクールリーダー養成コースの「スクールリーダー実習Ⅲ」＝「若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習」の中間報告会として位置づけている。「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」では、本教職大学院を基盤とした実践が始まる春から初秋にかけて、院生自身が「学校における長期実習」や各カンファレンスで学んだことをふまえて、授業改革やカリキュラムマネジメントに係わって挑戦した経験と実際の取り組みを語り合い、自身の現時の教科指導や教材研究能力に係わる力量を把握し、挑戦を意味づけていく。

・11月の月間カンファレンス

「学校の協働研究」では、「他校の研究から学ぶ」という主題のもと、他校の研究集会や校内研修会、教科研修会に関与し、それぞれの研究・研修を支えてきた経験を語る。その上で、他校の研究から学んだことを明確化し、自校の研究の取り組みや自身の実践の向かうべき方向性を吟味していく。この月間カンファレンスはまた、スクールリーダー養成コースの「スクールリーダー実習Ⅱ」＝「他校の協働実践研究・校内研修への支援協力に関わる実習」の中間報告会として位置づけている。「授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究」は10月の月間カンファレンスと同様の内容で学びを進めていく。

夏期・冬期集中講座

夏期集中講座（３日間×３サイクル）では、「カリキュラムデザインの実践事例研究」、「学校改革事例研究とその理論」、「学習コミュニティマネジメント事例研究」等、３つの系に相当する講座が開設される（各２単位、計６単位)。月間カンファレンス同様、夏期集中講座も３日間のサイクル１・２・３それぞれでａ日程とｂ日程を設定し、学校の職務状況に応じた院生の出席を担保している。

サイクル１は「長期にわたる学習の展開とそれを支える教師の実践　＜実践記録を読む＞」というテーマが設定され、院生は教育実践研究の先進校の実践記録を読み解き、学習者の成長・コミュニケーションの発展と形成過程を検討し、それらを支える教師の実践とコミュニティの在り方を探る。

サイクル２は「実践コミュニティ／学習する組織　＜実践の架橋理論の検討＞」というテーマが設定され、院生は実践の架橋理論として専門職の学習と組織マネジメントに関する理論書を読み解き、研究の視点・方法・枠組みの基盤を形成する。

サイクル３は「実践の展開・実践者の力量形成・コミュニティのプロセスをとらえ直す＜実践の事例研究とその方法＞」というテーマが設定され、院生は先の２つのサイクルに基づきこれまでの自身の実践の展開と意味を改めてとらえ直し、省察的な記録化を進める。

冬期集中講座（３日間×２サイクル）では、１年次の「公教育改革の課題と実践」（１単位）と「学校と社会」（１単位)、２年次の「教師の実践的力量形成の課題と実践」（２単位）と「長期実践報告の作成と発表」（３単位：一部）が開設される。院生は公教育改革の課題に基づき、専門職としての力量形成を図っていくための省察を深め、長期にわたる自らの歩みの稜線をたどり、他者に公表可能な間主観性を担保した実践記録を作成する。ここでの学びと実践記録を通して、後述するラウンドテーブルで自身の日々の教育活動と教育実践の過程を他者に公的に表明し、「学校改革実践研究報告」としてまとめていく。

（ウ）ラウンドテーブル

毎年６月と３月に福井ラウンドテーブル（公開実践研究交流集会：「実践し省察するコミュニティ・実践研究福井ラウンドテーブル」）が開催され、本教職大学院教員が大学院での取り組みについて報告するとともに、すべての院生が学校関係者・大学関係者・教育委員会関係者・社会教育従事者等の専門職とともに実践交流を行い、自らも実践を公表し批評を仰ぐ。また、ラウンドテーブルには本教職大学院修了生も多く参加して実践報告も行っており、そこで修了後の実践の展開をもとに教職大学院での学びが活かされていることを確認することも可能となっている。ラウンドテーブルの具体的な取り組み例として、平成25年６月29日、30日に開催されたラウンドテーブルの実施案内を巻末参考資料８に示した。

特に、２日目の「実践研究福井ラウンドテーブル」では、本教職大学院院生および参会者が６、７名のラウンドテーブルを構成し、それぞれの実践の長い道行きを語り、展開を支える営みを聴き取る。このテーブルでは、学校教育・社会教育・障害者支援等の第一線で活躍している先進的実践者から実践記録に基づく実践の歩みが報告され、院生および参会者は先進的実践者の語りを傾聴しながら、領域・世代・役割を超えた教育実践議論の中で自らの実践を省察し、改めて跡づけ直して考えていく。そこでは、これまでの教育実践の中で大切にしてきたこと、試行錯誤しながら取り組んできたこと、その中で考え悩んできたことなどを語り、意味づけ直すことで、これまでの自身の歩みを改めて確かめ直すことで、教師としての今後の展望を拓いていく。また、一連の取り組みを通して、学校における教師の学習・成長を支え促すための学習する組織、あるいは同僚性構築についての意義を考察していく。

このような多種多様な実践研究に基づくラウンドテーブルは以下のような意義・特色・使命を帯びることになる。

ラウンドテーブル：実践し省察するコミュニティを結び支える

福井大学教職大学院　柳澤　昌一

地域も職種も異なる実践者・実践研究者が集い、小グループに分かれてテーブルを囲み、５時間近く互いの実践を跡づける報告に耳を傾ける。語られる実践の展開を追走しながら、時々の実践者の判断や配慮、実践を支える条件に問いを進める。聴き手の問いに応え、語り手は実践の状況とそこでの思考を改めて思い起こし、それを表する言葉を模索しながら語り進めていく。聴き手もその展開に学びながら、関連する自らの実践とそこでの経験・思考を語り始める。それぞれの経験が照らし合うことによって共通する構造とそれぞれの特色が浮かびあがる。

少人数で、しかも多様な専門職が集って一緒に実践の長い展開を跡づけ直すこの研究会（実践研究福井

ラウンドテーブル、以下ララウンドテーブルと略す）の構成とその意味について、この会に最初から関わってきたものの一人として改めて考えてみたい。

実践の長い道行きを語り　展開を支える営みを聞き取る

一つの授業、一つのプロジェクトも、それが生み出される背景と、それが活きて働く作用の行方まで視界に入れようとするならば、はるかに長い前後の展開を跡づけることが必要となってくる。とりわけ学習者の成長のゆるやかなプロセスを焦点とする教育実践においては、そうした長い展開から目を逸らす訳には行かない。

しかし、個々の授業や実践の検討は数多く重ねられ、また他方でより長いライフヒストリーの跡づけもまた重ねられてきてはいるが、その間にある実践の持続的な展開、実践と実践の間にある調整と成長の長いプロセスへの問いは課題のままに残されてきた。たしかに、そうならざるを得ない理由がいくつも存在している。実践をともに担っているもの同士では、つねにその状況の中にいるために、問題や課題については話し合ったとしても、実践の展開と状況を子細に語る必要性が存在していない。逆にその実践の外にいるものは、その実践から学ぼうとする場合であっても、自分の実践にすぐに活かせそうな具体的な手かがかりを求めがちである。そして「外から」実践に迫ろうとする「研究」は、実践の持続に見合うだけの方法も枠組みも組織も準備しえていない。長い実践の脈絡、そこにある成長のプロセスとそれを支える編成を探るためには、これまでにない実践交流の場・実践の内と外を結ぶ新しい協働の省察の場を生み出していく必要がある。実践の歩みを振り返り、その展開を跡づけ、一人ひとりの成長、自身の実践者としての歩みを問い直そうとする語り手と、その長い展開からより深く学び取ろうとする聴き手が出会う場が必要となる。ラウンドテーブルは、実践に関わる一人ひとりがそうした語り手となり、聴き手となる場を拓こうとする取り組みとして始まる。

実践と省察のサイクルとその交流の場

長い実践の展開を省察し検討することは、日々の仕事に追われるお互いにとっては容易に実現できることではない。実践の場において、実践の展開を語り合い省察するコミュニケーションを持続的に進めていく、専門職として学び合うコミュニティ（Professional Learning Communities）の実現が中心的な課題となる。そうした実践の場での省察を支えるために、福井大学教職大学院では学校拠点での実践カンファレンスを中心に据えている。そしてそうした学校での取り組みを踏まえ、月一回の合同のカンファレンス、実践を語る会を重ね、また半年ごとに集中的に実践の展開を記録化して検討する時間を作っている。月を追って、そして半年、１年、２年とそれぞれの取り組みの足取りを確かめていくなかで、それぞれの実践者の、そしてそれぞれの職場の固有のリズムで、ゆるやかに、ときに劇的に実践が展開していくことを実感し合うことになる。時々の実践の記録やカンファレンスでの語らいを、１年、そして２年と積み重ね、その記録を、長期にわたる実践の展開過程として改めてその道行き（trajectory）・脈絡を検討し直して行くなかで、厚みのある実践の現実の展開がようやく見えてくる。あれができないこれが足りないとその時々の課題を追っている目には見えない、同じところを回っているようにしか見えない実践サイクルの中にある小さな傾斜が、長い時間の展望の中でとらえ直した時に、ゆるやかな展開として像を結んでくる。自身の見方や考え方の深まり、実践の基盤にある共同関係の展開も、そうした長期にわたる展開の中にはじめて浮かびあがってくる。

しかし、長期にわたる実践省察の意味が、その渦中では実感し難いという現実は動かしがたい。そうした暗中模索の中での実践と省察を支えるためにも、実践をともに歩み語り合う仲間とともに、長い実践の展開の価値を、より広い見地からより鮮明に確かめ直す場が、どうしても必要になってくる。ラウンドテーブルは、実践展開の価値をより広い視点から確かめ直す場として、実践の場での省察、そして大学院での長期的な実践研究を支える重要な支柱となっている。実践と研究の表明の場のゆたかさ、あるいは　貧困さは、それが実践の真価を問う場の一つとして働くがゆえに、日々の実践と研究の深まりを支え、逆に拘束することにもなる。交流・表明の場のあり方、その構成が問われることになる。

小グループでの共同探求と開かれた交流を結ぶ

地域を越えた実践交流はこれまでも様々な組織によって取り組まれているが、交流の広がりの確保と実践の探究の深まりとは、相反する要求であることもまた確かである。　ラウンドテーブルは交流と探究を両立する形を模索する中で生まれてきた。いくつかの特徴的なセッションの構成がここでは取られている。

① 実践の長い展開を語り、聴くことを中心に据える。
② そのために実践の展開を語り跡づけることの出来る時間を確保する。（１報告　100－120分）
③ 実践の展開について問い交わしながら共同探求できる少人数のグループを設定する。（６名程度）
④ グループには多様な地域・分野の実践者・研究者が加わり、個々のコミュニティを越えたメンバー

で実践を共有し跡づける。(学校教育・社会教育・看護・福祉・保育・自治・企業ほか)
⑤　小グループは個別の部屋に分かれず、他のグループと広場を共有した状況の中で進める。
多様な地域・領域のメンバーが加わったセッションでは、自分たちが当たり前の前提にしていたこと、重要ではあってもその領域ではだれもが共有しているが故に明確に説明することを要しない前提を改めて語る必要が生じてくる。領域を越えた、しかも実践への問いを持つ人たちに伝える言葉を探る経験は、それぞれの専門職がパブリックな表現を鍛えていく機会として重要な意味を持つことを、ラウンドテーブルの実際の積み重ねを通して私たちは実感してきている。ラウンドテーブルというセッションは、各自の領域をクロスして実践を問い深めるチャンスとなり、そして専門家の文化をパブリックなコミュニケーションと結ぶ可能性を持っている。

パブリックなコミュニケーションという課題　持続を支える記録と機構

公共的なコミュニケーションと個別のコミュニティの価値を結ぶという大きすぎる課題は、しかし、民主社会における専門職、とりわけ公教育を担う専門職にとって避けて通ることの出来ない課題である。理念としてのみ語られることの多いこの課題に、ラウンドテーブルは、実効性のある手がかりを与える可能性があるのではないか。語り合う34の小さな渦、そこでの語らう声が輻輳する広場に一人の当事者として参加しながら、そして20名余の小さな　実践交流からはじまったラウンドテーブルの９年の展開を振り返りながら、そう考えはじめている。

教職大学院 Newsletter No. 11（平成21年３月31日）

また、上記に示されているように、ラウンドテーブルは本教職大学院の前身である「学校改革実践研究コース」開設時の平成13年３月から現在に至るまで継続開設されている（巻末参考資料９）。

本教職大学院のラウンドテーブルは長い年月をかけて継続し、刷新・改善を続けながら、大学院授業の一貫として院生の学びや専門性開発を支援するだけでなく、地域の学校の発展支援、教師たちの成長支援、全国・世界規模の教育改革と教師教育改革に貢献している。

なお、ラウンドテーブル終了後には、参会者に対して感想や意見を電子メールで募集し、広く意見を受け付け、「教職大学院 Newsletter」にも執筆を依頼して掲載している。これらの意見を踏まえて会の運営に様々な改善を行っている。たとえば、ラウンドテーブル構成において様々な地域・分野のメンバーで構成されるようにし交流が十分図られるよう徹底すること、テーブル内で途中退出者が出ないよう開始時間の設定を変更し参加者に終日参加が原則であることを呼びかけてテーブルでの議論が深められるようにすること、実践報告が冗長なものにならないよう予め報告者には内容を読み上げて進めるのではなく特に重要と思われるところを中心に語り直して報告するよう助言するなどである。このことは本教職大学院の院生の学びにとっても価値ある改善として位置づけられる。

（エ）学校改革実践研究報告（通称：長期実践報告）

院生は修了年度に自らの実践、「学校における長期実習」の歩みを重層的に振り返り、ナラティブとして跡づけ、今後の展望を拓く「学校改革実践研究報告」を執筆する。この「学校改革実践研究報告」は本教職大学院の〈協働実践研究プロジェクト〉の一連の展開と、それに係わる省察・検討・理論的研究の積み重ねがまとめられ、本教職大学院での２年間の教育の成果・効果が目に見える形で示される。この「学校改革実践研究報告」に基づき、本教職大学院における院生それぞれの学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価している。

「学校改革実践研究報告」の指導過程では、一人ひとりの院生に複数の教員がきめ細やかに助言を行い、それぞれの院生の実践やマネジメントの省察を図り、公刊に向けて公教育の理念と責任を意識させている。各科目において、学校での協働実践研究を支援していく過程で実践そのものが改善されていき、書かれている実践そのものが教育の成果として評価できるが、加えてこの「学校改

革実践研究報告」を執筆することにも教育的意味があり、執筆する過程で実践を見る目が豊かに培われていることも教育の成果として示すことができる。

以下、教職専門性開発コース院生とスクールリーダー養成コース院生それぞれの修了生の「学校改革実践研究報告」を一例として、実際に本教職大学院の院生がいかに教育実践に係わって自らの学びと専門性開発と前進させてきたかのを示す。

まずは、教職専門性開発コース院生の「学校改革実践研究報告」から、長期インターンシップを通した学びの経験を抜粋して紹介する（特徴的な箇所をゴシック体とした）。

＜教師の仕事の総体を学ぶ＞

入学前の自分には、確固たる教師の責務や目指すべき教師像がわかっていたわけではなかった。教育実習やライフパートナーの経験から、なんとなくはわかったつもりでいたのだと思う。・・・これまで私が目指していたのは、バスガイドのように旗を持って先頭を歩くようなことであった。しかし、時には子どもの横を一緒に歩いたり、ただ後ろからついていったりするということも大切だと知った。そう考えると少し気持ちが楽になる。**授業も生徒指導も完璧でなければいけないと思っていたが、子どもとともに目指すべき答えを探していくという姿勢も教師として必要なことである**からである。・・・この２年間で様々な校種のスクールリーダー養成コースの院生の先生とかかわる機会が多くあった。その中で、これまでの教師人生における失敗や悩みなどを聞くことがあった。**今やミドルリーダーとして研究主任や学年主任をしている先生たちも、これまで何度もつまずき、立ち止まりながら自身の実践を重ねてきているということを知った。**

私はこのインターンシップを通して、教師という職業の総体を学んできたと思う。しかし、ここでの苦労や悩みはまだまだほんの一部分に過ぎないのだろう。これから迷い戸惑うことも多いと思うが、**教職大学院での学びを活かし、多くの「他者」の力を借りながら精いっぱい取り組んでいきたいと強く思う。**

（法山裕子『子どもの力を引き出すことのできる教師を目指して ―自己の思考の変容と子どもの成長過程をふまえて』学校改革実践研究報告 121　平成 24 年 3 月　90-91 頁）

＜拠点校での学び＞

至民中学校との出会いによって、学びを中心に据えた学校教育について知ることができた。それと同時に**教育改革の最先端とも言える挑戦的な取組を行っている至民中学校**から、これから教師として生きていくために学ぶべきことがたくさんあるように思えた。そして、**身をもって感じたのは、教師の授業に対する意識が変われば、授業が変わり、授業が変われば学ぶ生徒の姿も変わる。教師と生徒が変われば、学校全体が変わり、学校が変われば地域が変わっていくということであった。**

また、**語り合うことでお互いに学び続けようとする至民中学校で働く教師たちの姿勢にも驚かされた。**それを感じたのは、全体研究会に参加した時だった。ある日の全体研究会では、世代別に教員がグループに分かれ、「世代別、学校の中での私たちの役割はこれだ！」というテーマのもと小グループで語り合った。このグループでの話し合いで、経験の少ない私の話もみんな耳を傾けて聴いてくれた。**一人ひとりの教員が、語り合うことで学び続けたいという思いをもってこの全体研究会に参加していることがすぐに分かった。このような素晴らしい環境で学ぶことができた１年間は私の大きな財産になっている。**

（森﨑岳洋『生徒の学びと教師の学びとの相互作用で創る授業 ―授業観の変容過程を通して―』学校改革実践研究報告 123　平成 24 年 3 月　6 頁）

＜記録を書くことの意味＞

書くという作業は、話すことよりも難しい。何度も振り返り、それこそ言葉を選んでしまうからである。しかし、そこに書く価値があると考える。会話をすべて起こすプロトコルとは違い、**自分が大切だと思う部分を重点的に描く。そのとき、当然、自分が記録したノートを振り返るが、読み返していると、「あれ？去年はこう考えていたっけ？」という疑問が生まれ、自分の変化に気付く**のである。**書く作業を通じたこういった自己内対話にこそ価値があると考える。難しい用語が用いられた対話がなされた場合、きちんと自分がその用語の意味を把握しなければ文章に起こすことができない。文脈から用語を解釈しなおし、自分なりの見解をもち、同じグループでなかった院生にも内容が理解できるようにする。この過程によって、単なる文字起こしにならず、首尾一貫し、考えや思考の流れが統一された文章になる。全員が記録者になるため、そういった経験を積むことができる**のである。

（土田真衣子『子どもと共に創りあげていく教育観・授業観 ― 学びのつながりに目を向けた二年間』学校改革実践研究報告 120　平成 24 年 3 月　58 頁）

＜教師としての「学び方」を学ぶ＞

私がこの２年間で学んできたのは教師として働くようになってからの学び方だと考えている。**実践中に省察し、実践後にさらに省察し、そして再び実践していく、省察的実践。さらにこの省察的実践の過程を省察する重層的な省察による学ぶという方法は、自己内の世界を統合させ、教師として学び続ける方法である**と考えている。

しかし、教師は自己内の世界を統合するだけではなく、他者の世界との間に生じる危機も解決して行かなくてはならない。なぜなら教師は「他者とかかわる仕事」だからである。他者は自分とは違う世界を持っており、その世界は簡単な言葉で伝え合うだけでは伝わるものではない。**実践を共にし、語り合って追体験するなどすることで「ナラティブな捉え」ができるようになると、他者の世界を明らかにすることへアプローチすることができるようになるのである。これが、教師の仕事では非常に重要になってくる**と私は考える。

（佐々木庸介『「生徒が探究する授業」を構成する省察的実践の過程 ―「自己の重層的省察」と「生徒・同僚・先輩との協働学習」をナラティブに捉えて―』学校改革実践研究報告 118　平成 24 年 3 月　193 頁）

＜生徒主体の授業観の構築＞

楽しい授業は、「うれしい」でも「わかりそう」でも「おもしろい」でもない。しかしこの 3 つの言葉に変換してみたことで、わかってきたことがある。

私が社会科の授業で目指そうとしているのは、「未来の社会を担っていく、自分で考えて行動できる公民的資質をもった人の育成」である。そのために必要なのが、生徒自身が主役となって行動する経験の積み重ねである。課題を自分で見つけて対処しようとする。そしてそのための方法を自ら考えられる。その能力を高めるためには、自分のことを知らなければならない。**・・・私は自己理解を深める鍵として、自分の人間性を無意識に含んだ「楽しい」という感覚的な評価に注目するようになった**のである。

では、どのようなときに生徒は楽しいと感じるのか。私はこれまで多くの事例をもとに考えてきたことで考えがまとまりつつある。それは**「楽しい」授業とは「活躍できる」授業であるということである。言い換えると「承認」が日常的に行われる授業である。**・・・能力を発揮できる場があり、互いに認め合える人間関係が整った環境でこそ自己肯定感は高まる。自分の能力の可能性を自分自身が認めることで自己実現は図られる。よって成長の原動力となる学習意欲は重要なのだ。現時点では、**生徒一人一人が主役となって輝ける授業、つまり「活躍できる授業」が私の意識していきたい社会科の授業となった。**

（林克磨『「活躍できる授業」が高める学習意欲 ―「楽しい授業」を目指し続ける自己の変容―』学校改革実践研究報告 122　平成 24 年 3 月　63 頁）

＜子どもの世界を理解するということ＞

> しっかりと子どもの思考や文脈に沿った働きかけでなければ、子どもは応えてはくれない。**子どもの思考や文脈に沿うように働きかけるには、まずは子どもの世界を理解しなければならない。そして子どもの世界を理解するためには、かかわり手である私たちの世界を広げる必要がある。かかわり手の見る世界が狭かったなら、子どもの行動から見えてくる世界もおのずと狭いものになってしまう。・・・かかわり手の見る世界を広げることが、子どもの行動の見とりや理解、そして子どもの思考や文脈に沿った働きかけにつながっていく**のである。かかわり手の世界を広げるには、かかわり手が実践を語り、他者による新しい視点を得たり、考えたことをすぐに子どもに返して子どもから学んだりすることが必要である。私はこのような営みを日々大切にしながら、自分の世界を広げ、目の前の子どもに向き合っていきたい
>
> （斉川歩『やりとりを通して子どもの思いに沿った活動を支える』学校改革実践研究報告 117　平成 24 年 3 月　83 頁）

このように、教職専門性開発コース院生は１年間という長期にわたって、学校の教員集団の中で協働しながらインターンシップを行うことで、教師の仕事の総体を学ぶことが可能になっている。そして、授業参観や授業実践の体験を語り合い、聴き合うことで、省察し、子どもの学びの姿に向き合い、授業づくりに生かすとともに、自身の価値観を再構成していっている。長期インターンシップでは、実践と省察を積み重ね、学び続けていく教師としての土台を培っていると言える。

次に、スクールリーダー養成コース院生２名の「学校改革実践研究報告」から、本教職大学院の学びを通じた学校づくりの過程を紹介する。

坂下博行教諭の取り組み（平成22年度スクールリーダー養成コース入学／中学校教員／研究主任）

坂下教諭は、教員同士が気軽に授業について話し合い、授業を公開し合える雰囲気を学校内に醸成したいという課題意識をもって教職大学院に入学した。

４月の月間カンファレンスで、坂下教諭は修了生が書いた「学校改革実践研究報告」を読んで大きな刺激を受け、今後の自身の実践の展望を描いた。さらに、月間カンファレンスにおいて実践を語り合い聴き合う中で、「自分の視界が大きく開かれていくような経験」をし、「他の人々の経験から学ぶ価値」を実感した坂下教諭は、こうした取り組みを学校でも実践したいという思いを抱くようになっていった。

さらに、夏期集中講座で実践コミュニティに関する理論書を読んだことに後押しされた坂下教諭は、授業についての「まじめな雑談」「気軽にまじめな話し合い」ができるコミュニティの創造を企図し、少人数のグループで授業について語り合う研究会を立ち上げた。その時々の学校の実態を踏まえて設定したテーマに基づいた同僚との語り合いを継続的に実施することにより、授業について語り合うこと、他者の実践から学ぶこと、他者の実践を支えること、授業改革に取り組むことの意義を徐々に同僚と共有し、２年目の後期には、ベテラン教員を中心としたコア・メンバーによる自主的な授業公開を実現させた。

また、学び合うコミュニティを授業実践の中で子どもたちに培うべく、子どもが協働して探究する授業をデザインし実践を行なった。なお、坂下教諭が立ち上げた研究会は、坂下教諭が異動した現在も継続して取り組まれている。

坂下博行『教師が学び合い成長する学校をめざして』学校改革実践研究報告131　平成24年３月.

朽木史昌教諭の取り組み（平成23年度スクールリーダー養成コース入学／小学校教員／人権教育主任）

朽木教諭が平成22年度に赴任した学校では、本教職大学院に在籍していた松井教諭（研究主任）を中心に「子どもの学びを見取り、小グループで子どもの学びの姿を通して授業を振り返る」とい

うスタイルの授業研究会が進められており、朽木教諭は初めて経験するこうした授業研究会に大きな衝撃を覚え、本教職大学院に興味を抱くこととなった。

また、探究型の授業づくりに挑戦する研究主任の姿や学び合う子どもたちの姿を見ることで、また、子どもの活動や発言に基づいた意見が時間を超過するほど次々と出される熱気にあふれた授業研究会に参加することで、教師や子どもが学び合う関係を築いていくことの意義を感じ、朽木教諭は本教職大学院へ入学する決意を固め、徐々に学び合う授業・学校づくりを支える中心メンバーとなっていった。そして、これまでの授業研究のあり方を継続し発展させていくことを自身の課題として、朽木教諭は本教職大学院に入学した。

上記のような取り組みを中心的に進めていた研究主任を含めた複数の教員の異動に伴い、これまでの授業研究会の在り方を継続することのむずかしさを感じながらも、朽木教諭は同僚と協働して授業づくりに取り組み、子どもの学びの姿に着目した授業研究会の継続を支えていった。

また、修了生の「学校改革実践研究報告」や教育実践記録を読むことや他校の研究集会、ラウンドテーブルへの参加を通して、自らの授業観・教育観を問い直し、探究的な授業づくりにも挑戦した。さらに、２年目には人権教育主任として、本教職大学院での学びをいかし、語り合い聴き合うこと、実践記録を読んでまとめること、ロングスパンの取り組みを記録化し他の教員と協働で振り返ること等を取り入れた研修会の企画・運営にも取り組んだ。

朽木史昌『学び続ける教師・学校をめざして　教師の協働と授業観の変容』学校改革実践研究報告160　平成25年３月.

知識基盤社会に生きる力を子どもたちに育むために協働探究的な授業づくりに取り組むこと、そして学校の中に学び合うコミュニティを培うことの重要性は至るところで叫ばれているが、それが理念上の課題としてではなく実践上の課題として位置づけられ、実際の展開が生み出されているのは、〈協働実践研究プロジェクト〉が院生の在籍する学校を拠点として進められているからこそである。また、〈協働実践研究プロジェクト〉が学校の中で同僚とともに取り組むものであるからこそ、学び続ける教員としての自己改革・授業改革を支える学習コミュニティの組織化が実現し、継承され、学校に根付いていくのだといえる。

院生あるいは修了生の実際の取り組みや院生が執筆する「学校改革実践研究報告」は、学校内の同僚や次世代の院生、そして共に学ぶ若い世代の院生の実践を後押しし、今も新たな展開を生み出している。巻末参考資料10には平成24年度３月までに公刊された「学校改革実践研究報告」の目録を示した。

（オ）教育委員会との協働・連携

本教職大学院の拠点校の中には、学校だけでなく福井県教育研究所、福井県教育庁嶺南教育事務所、福井県特別支援教育センターという３つの県立の教員研修機関（以下、教育研究所等）が含まれている（図２－（２）－４）。教育研究所等では、これまで基本研修等を中心に通所型集合研修を開講してきたが、昨今の教育を取り巻く急激な変化に対応するため、30数年に及ぶ教員の職能発達を支援する研修プログラムの望ましい在り方について、本教職大学院と協働して研究に取り組んでいる。このことによって、所員の研修企画力の向上のみならず、教員研修体系の見直しや改善が急速に進んできている。以下では、中堅教員対象のミドルステップアップ研修に焦点を当て、本教職大学院と教育委員会との連携・協働に係る具体的な取り組みを詳述する。

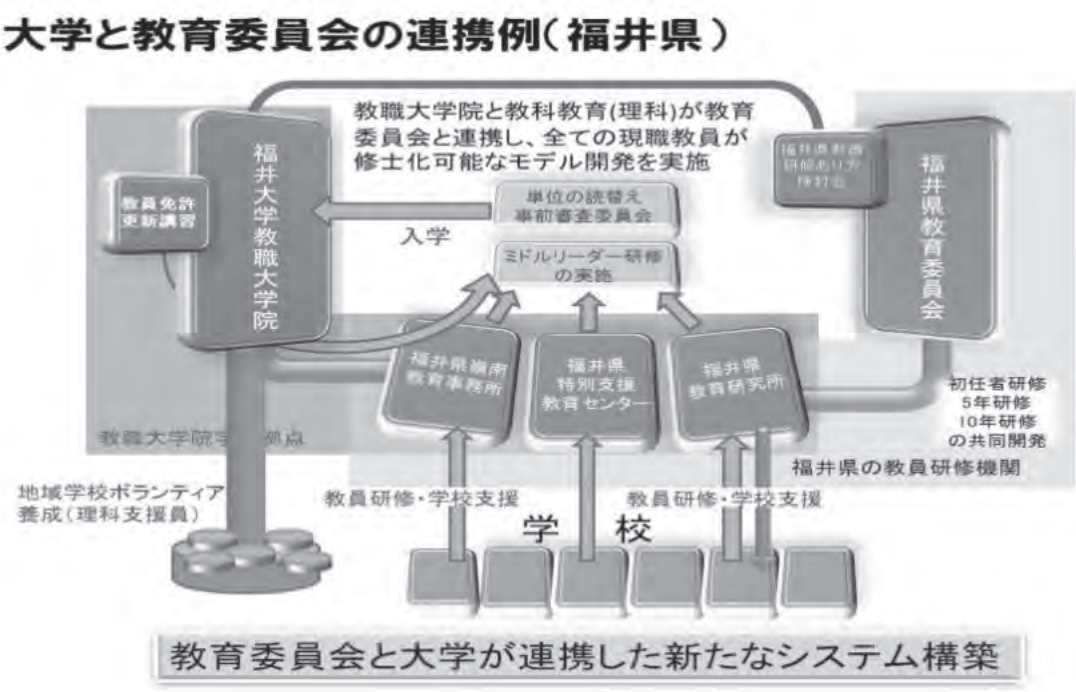


図２－（２）－４　福井県教育委員会と福井大学教職大学院の協働・連携

ミドルステップアップ研修の実践と省察

Ａ．中堅教員研修見直しの背景

今後10年間で３分の１強の教員が大量退職することに伴う世代継承サイクルの構築は、福井県においても喫緊の課題となっている。学校の教育力向上のためには組織マネジメント力のある中堅教員の育成が急務であるが、従来のミドルリーダー研修は、単発の講座を個々に選択していくというスタイルが主で、教員の力量形成を計画的・系統的に図っていくには十分とは言えない面もあった。一方で、大学教員と教育研究所等の職員が拠点校活動の一環で協働研究することにより、教員研修の在り方等について以下のような課題が見えてきた。すなわち、

・研修内容を学校での日々の実践に直接活かすことができていない。
・学校全体の教育力向上につながっていない。
・学校を離れて研修することは、多忙化に直結している。
・教員としての力量形成についての意識改革が進まない。
・教員の大量退職時代を控えているが、学校現場ではOJTが不全状態である。

こうしたことから、福井県教育委員会（教育研究所等）が毎年開催している中堅教員対象の集中研修を見直し、双方が協働して新しいスタイルのミドルステップアップ研修を企画して、教員の資質能力向上に向けた改革に取り組むことになった。

Ｂ．新しいミドルステップアップ研修の構築

まず、平成24年度については、教職大学院が行っている学校拠点校システムの手法を参考に内容の見直しを図ることとした。つまり、

・「通所型」研修と学校「訪問型」研修を整理し区別化を図る。
・細切れ的な「単発型」研修から、１年を見通した「通年・連続型」研修への移行を図る。

というものである。こうしたコンセプトのもと、当面の課題でもある中堅教員の資質能力のバージョンアップのため、ミドルステップアップ研修を新しくスタートさせることになった。

新研修の実施方法として特徴的なことは、これまでの情報獲得のための研修から脱却し、「課題設定→理論習得→事例研究→現場での協働実践→省察→次の課題設定」という過程を組み込んだサイクルを基軸に、１年間を通した通年型のプログラムとしている点である。旧来の研修は、知は得るものという捉えのもと、「情報提供→理解・習得→伝達講習」の流れの中で単発的に実施されていた。しかしながら、これでは研修内容が一般論的・抽象論的になりがちであるばかりか、研修受講者の個別具体の課題解決学習に反映されにくい側面があった。

一方、新しいタイプの研修では、知は共に創出するものという捉えのもと、職場を第一に考える実践的指導力を培うことを目指しており、換言すれば、Professional Learning Community の構築にチャレンジするものである。当然のことながら、教員研修を司る機関は単なる情報と場を提供する機関から、コーディネートと学校現場での支援の拠り所としてのアイデンティティーを有するサポートセンターとしての性格を帯びたものとなる。

教育研究所においては、「学校経営」と「学習指導」の２コースを具体的に設定し、それぞれの立場での資質能力のステップアップをねらいとしている。従来の研修では、受講者の都合や関心に合わせて選択受講する言わばオムニバス形式であったが、今般、一貫性、系統性のある研修に衣替えすることにより、専門的力量を培えるものにした。

Ｃ．教員の資質能力の更なる向上

この研修を契機に、教員の資質能力の一層の深化・伸長を図るため、今後は、受講者個人の力量向上のみをねらいとするのではなく、学校現場において仲間と協働して教育実践していく力を身に付けるため、校内での実践も含めた研修を企画したいと考えている。これには、受講者や学校の求めに応じて、教育研究所等のスタッフが学校に出向き実践をサポートしていくという、福井大学教職大学院の学校拠点校システムのノウハウが極めて有効である。

また、今回の新バージョンの研修においては、取り組んだことについて記録化し、省察しながら次の構想をデザインしていくという省察的実践力を培うこともねらいとしている。報告レポートの作成を教育研究所等がサポートするとともに、異校種間で、あるいは現役教職大学院生とのクロスセッションの場を設定し、語り合いの中で、実践の意味を明確にしながら理論と実践を融合するプログラムとして位置付けている。

ところで、双方の連携に関しては、教員の力量形成、学びを創造する授業改善などを踏まえた研修内容、方法の充実を図るという研修プログラムの開発のみにとどまるものではない。もう一方で、中教審でも審議された教育委員会と大学との連携・協働による現職研修の単位化という視点からの分析を試みたいと考えている。一朝一夕に一定の基準や枠組みが決定できるものではないが、本県の取り組みを一つのパイロットスタディーとして積極的にチャレンジを試みたい。

図２－（２）－５は、このミドルステップアップ研修の考え方を、福井県教育研究所の場合を例に図示したものである。

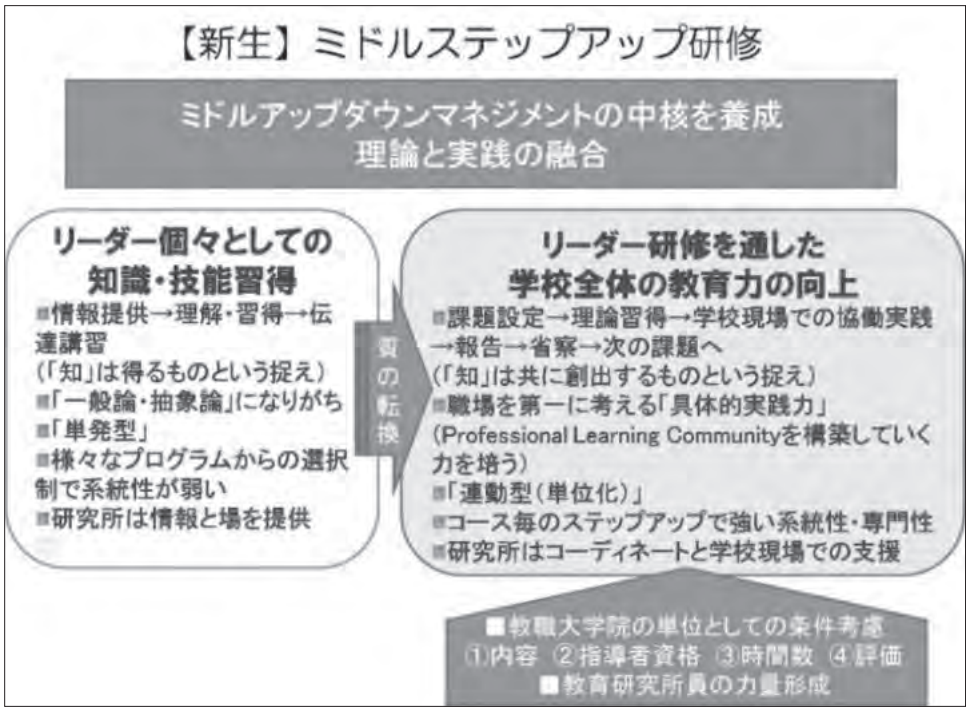


図２－(２)－５　ミドルステップアップ研修の考え方

その他の連携実践事例

次に、上記以外の福井県教育委員会と本教職大学院との連携・協働による特筆すべき実践事例を紹介する。

新任教頭研修と教員免許状更新講習のコラボレーション

福井大学で毎年開講している教員免許状更新講習の内、必修の「教育実践と教育改革Ⅰ」は教職大学院が大きく関わっている。21世紀の知識基盤社会に生きる力を培う学校をどう実現するかをテーマにした講座であるが、授業では受講者が４、５人構成の小グループに分かれて、互いの学校での取り組みを語り合い聴き取り、優れた実践の展開を読み深め自身の実践を綴るという探究活動に取り組んでいる。

平成23年度から、この免許状更新講習に、県教育委員会主催の新任教頭研修をタイアップさせていただいた。新任教頭に、講習を受講している先生方のグループ内での議論を繋ぎまとめていくファシリテーターの役割を果たしてもらうのである。これは、教頭にとって必要な傾聴力を培うことを目的としている。教頭には、学校現場で各教員の思いをしっかり受け止めて校長に繋いでいくという重要な役目がある。こうした力を鍛える場の１つとして、免許状更新講習を活用していただいているのである。

運営協議会の開催

本教職大学院の特色の一つに学校拠点方式があることは先述のとおりであるが、実際のところ本教職大学院と関わりのある学校は、拠点校、連携校、協力校の３種類があって、それぞれの位置付けは微妙に異なっている。拠点校というのは、その学校と大学が協働研究することで連携している学校で、院生のみならず他の教員も一緒になって学校ぐるみで教育改革に取り組んでいる。ストレートマスターである教職専門性開発コースの院生がインターンシップを行う学校でもある。連携校

には、インターンシップや協働研究の義務はないが、現職教員院生が在籍している学校で院生の研究課題解決に向け、組織的な支援をしている。そのほかに、校内研修等で共同研究をしていく協力校がある。

こうした学校の管理職および当該教育委員会の関係者と教職大学院のスタッフが一堂に会して、当面する教育課題を共有し互いの連携を強化する会が運営協議会と呼ばれるもので、毎年、年度初めと年度末の２回開催しており、毎回活発な意見交換が行われている。特徴的なことは、前半の活動報告ならびに活動計画といったルーティンワークに加え、必ず会の後半には、小グループに分かれ、時間を十分かけて実践と省察の往還という視点で熱心なディスカッションを重ねていることである。それぞれの立場から建設的な意見や提案が続出し、教職大学院の充実発展のために有意義な会議となっていることも、教育委員会との連携の大きな成果であると認識している。

現職教員院生の選抜

スクールリーダー養成コースに在籍する院生は現職教員であるが、定員15名は概ね各学校で中核的な役割を担う40歳代のミドルリーダーで占められている。平成20年度の創設以来、平成24年度末現在で90名の教員が所定の課程を修了し、各々地域の中核的立場で活躍しているが、彼らのうち、公立学校から入学してくる院生には、出願の際、県教育委員会との連携の一環として一定の条件が付されている。有体に言えば、志願者には県教育委員会が発行する出願同意書が必要なのである。つまり、受験者にとって、教職大学院受験前に県の同意が第一次選考にもなるといういわば二段階選抜のような制度となっているともいえる。これにより、意欲のある優秀な教員が本教職大学院に入ってくることになる。このシステムは、本教職大学院で学んでほしい教員を教育委員会が選ぶこともできる仕組みであるため、ミドルリーダーの育成、研修に際し、大学と教育委員会に信頼関係があって初めて実現する制度であると捉えることができる。

また、平成24年度から、こうした院生に対して、入学金の一部補助が県教育委員会で予算措置されるようになったこと、更に、カンファレンス等で通学する際の勤務態様が出張扱いであることも特筆すべきことである。

（カ）ニュースレターによる教育研究活動の報告

本教職大学院の理念・目的は、多様な方法で公表し周知に努め、日常的にウェブサイトやポスターで公表しているほか、特に、年間10回程度発行する「教職大学院ニュースレター」が教育研究活動を支える上で役割を果たしている。

「教職大学院ニュースレター」では、教職大学院の活動や院生の協働研究の展開と学習の軌跡などを掲載し、学内外の学び合う専門職をつなぐことを目指しており、院生や大学院教員が本教職大学院での協働研究の展開やそこでの学びを具体的に記載している。また、大学院教員は本教職大学院の教育研究活動のみならず、組織・運営、施設・設備等の状況、報告している。

この「教職大学院ニュースレター」は県教育委員会や県内の学校、他県の大学や教育機関、福井大学の構成員に配布しており、過去に刊行されたバックナンバーは全てウェブサイトからダウンロードして読むことができる。

「教職大学院ニュースレター」は、本教職大学院が発足した平成20年４月から平成25年10月現在にかけて第55号まで発行され、節目となる第50号が発行された後には第１号から第50号の合併号も発行している。巻末参考資料11に「教職大学院ニュースレター」の発行年月日と巻頭言一覧を示した。

（キ）特色ある教育研究活動の評価

以上で報告した本教職大学院の教育研究活動は、教職大学院設立以来、極めて高い社会的評価を受けている（表２－（２）－３）。

表２－（２）－３　本教職大学院に対する社会的評価の実績

年度	社会的評価の実績
平成20年度 ～ 平成21年度	文部科学省「専門職大学院における高度専門職業人育成教育推進プログラム」採択 事業名称：「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」
平成22年度 ～ 平成24年度	文部科学省「特別教育プロジェクト経費」採択 事業名称：「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成　－教師の専門性基準の構築と教師教育プログラム開発を通して－」
平成24年度	中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成24年8月28日）において「教員養成の改革の方向性」を示す参考モデルとして紹介される。
平成25年度 ～ 平成27年度	文部科学省「特別教育プロジェクト経費」採択 事業名称：「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディーに実現する連携事業の推進」

まず、文部科学省の「大学教育改革推進のための支援プログラム（GP：Good Practice）」には、平成20年度の「専門職大学院における高度専門職業人育成教育推進プログラム」に名称「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」で採択されている。本事業では、知識基盤社会に生きる力を培う学校の実現を教師の実践力形成に懸かっているととらえ、そしてその鍵は、改革のための研究と学校での継続的な実践を結びつける新しい「実習」の具体化にあるととらえた。しかし、従来の教育実習は短期間に止まり、学級づくりや生徒指導等、教師の実践的な力の本質に関わる取り組みについては学ぶことが不可能だった。そこで本事業では、①一年間にわたり授業づくりと学級づくり、さらに、生徒指導・特別活動・学校運営まで含む教師の仕事の総体に関わって学んでいく学部卒院生のための実習と、②現職院生が自校で教師の協働研究を支え、また若い世代の教師の成長を支えるスクールリーダー実習を連動して進めた。これによって、拠点学校で世代間の協働によって実践力を培う長期実習の先進モデルを実現する。加えて、教育実習改革をめぐる学部と大学院および大学間連携を進め、互いの取り組みに参画し合うことにより実習改革のより広汎な展開を実現していった。

平成22年度には、文部科学省の「特別教育プロジェクト経費」として名称「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成　－教師の専門性基準の構築と教師教育プログラム開発を通して－」が採択されている。本事業は、本教職大学院の教師教育改革の実績に基づいて国際的な共同研究ネットワークの下、世界に通用する教師教育プログラムを構築し、国内外に提案することを目的とした。本事業の成果として、国際共同研究ネットワークの構築を目指して上

海師範大学と上海師範大学内にある上海市教員研修センターを視察し、教員研修と大学院授業の連携について協議した。この成果を踏まえ、福井県教員研修の在り方を検討し、教員研修の単位化について次年度から試行をすることになった。また、福井大学の教育改革（教授会声明）の取り組みを英訳し、“Reflective Institutions for Professional Learning Communities: Design for Teacher Education in the 21st Century”（Faculty of Educational and Regional Studies, University of Fukui, 2011）を刊行するに至った。

平成24年度には、同年８月28日に出された中央教育審議会答申「教職生活の全体を通した教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成24年８月28日）において、本教職大学院の取り組みが「教員養成の改革の方向性」を示す参考モデルとして紹介される。以下に本答申の本文を抜粋する。

> 一部の教職大学院については、学校を大学院の実習・学修の拠点とする方式により、校内研修と大学院での学びを高度に組み合わせて現場での課題の解決に当たる試みを行い、成果を上げている。これは、拠点となる連携協力校での具体的課題の解決を題材として、当該校の現職教員が勤務を継続しながら、大学院での学びを行うことを基本としている。加えて、大学教員が連携協力校を定期的に訪問し、　連携協力校における学校全体、更には近隣の学校の教員も含めて、研修を一体的に行いながら、併せて学部新卒学生も連携協力校において学校での授業研究や指導の改善のメカニズムを学ぶという方式が採られており、こうした取り組みも十分に参考とすべきである。
>
> **中央教育審議会答申「教職生活の全体を通した教員の資質能力の総合的な向上方策について」**
> **（平成24年８月28日）本文６頁**
> http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf

平成25年度にも、文部科学省の「特別教育プロジェクト経費」として名称「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディーに実現する連携事業の推進」が採択されている。本事業では、本教職大学院の教育研究活動の成果に基づき、教師教育を大学キャンパスベースから学校ベースに切り替えることで、学校の授業改革・教師の自己改革・組織改革を同時に実現する大学院教育モデルを確立し、大学間連携を強化することで教員養成の質保証の実現を目指すことを目的に措定した。具体的には、実施主体大学を福井大学として、連携大学（協働実践系）：福島大学、宇都宮大学、上越教育大学、静岡大学、和歌山大学、神奈川大学、関西学院大学、連携大学（協働研究系）：北海道大学、東北大学、奈良女子大学、東京大学、お茶の水女子大学、と共同研究を推進し、本教職大学院で進めてきた学校ベースの教師教育のノウハウを、実際の連携大学の取り組みに参画しながら提供している。また、これまで取り組んできたラウンドテーブル等での実績に基づき、連携大学間で教師教育の蓄積を共有化するためのネットワークを構築している。

以上、本教職大学院の特色ある教育研究活動は、我が国の教員養成の改革の方向性を強力に示すモデルとして位置づけられている。

（３）入学者選抜と卒業生の進路

（ア）入学者選抜

本教職大学院の理念と人材養成の目的に応じて、アドミッション・ポリシーは設置計画書において次のように定められている。

> 21世紀の知識基盤社会に生きる力を子どもたちに育むことのできる学校教育を担う中核教員の専門的力量開発を支えることがこの教職大学院の課題である。知識基盤社会において求められる力（新しい課題に対する問題解決能力－研究開発能力、多文化状況の中でのコミュニケーション能力、協働活動とそのコミュニティを活性化させていくマネジメントと自治の能力）を実現していくためには、学習者自身が問題に立ち向かい、協働の探究活動とコミュニケーションを深めていく学習活動の積み重ねが必要となる。こうした協働の探究活動を促し支える役割、協働探究のファシリテーター・コーディネーターとしての力を培う意欲をもつ教員を求める。

このアドミッション・ポリシーは教育学研究科ウェブサイトにも掲載されている。

また、学生募集要項においては、より分かりやすく、各コースの具体的な求められる人材像について記載している。学生募集要項は、県内外の教育委員会・学校に送付している。

出願資格

出願資格は、教職専門性開発コースについては、教育職員の普通免許状を有する学部卒業者等（教育職員の普通免許状を取得見込みの者を含む）、又は、国公私立学校等の所属長の承認を得た現職教員（臨時的任用者を含む）であり、広く門戸を開いている。また福井県教育委員会との協議により、福井県では学部卒業時に教員採用試験に合格して大学院に進学した者は、修了後「特別選考」という形で採用試験を行うこととなり、修了後に通常の一次・二次選考を経る必要がなく、教員採用試験合格者も大学院に進学しやすい状況となっている。

スクールリーダー養成コースについては、学校や地域でスクールリーダーとしての実践力・マネジメント力を培うことを目指す現職教員で、国公私立学校等の所属長からの承認を得た者であり、県内外問わず、学校の中核となっていこうとする意欲を持つ現職教員に広く門戸を開いている。

選抜方法

選抜方法は、学力検査の結果に基づき行う。入学試験は、９月に第一次入試を行い、定員に満たない場合２月に第二次入試を行っている。

試験科目は、筆記試験（専門科目Ａ「学校改革実践研究の基礎」、専門科目Ｂ「教育実践の分析」）と口述試験である。専門科目Ａ「学校改革実践研究の基礎」では、教育改革・学校改革に関わる資料を検討し、小論文にまとめる。これにより、教育改革の展開について理解し判断する力を評価する。専門科目Ｂ「教育実践の分析」では、授業の記録を吟味、検討し小論文にまとめる。これにより、学習の展開を分析し表現する力を評価する。なお、専門科目Ｂ「教育実践の分析」で提示する実践記録の種類は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等から複数提示し、受験者が選択できるようにしている。専門科目Ａ・Ｂの筆記試験のほかに、出願書類をもとにこれまでの実践の展開と課題等についての口述試験を行い、総合的に評価する。口述試験はコース別に、一人15分程度ずつ、複数の面接官で個人面接の形態で行う。

入学定員と入学者数の推移

本教職大学院全体の入学定員は30名である。これに対して、入学者数は、平成20年度34名、平成21年度35名、平成22年度29名、平成23年度32名、平成24年度30名、平成25年度33名である。いずれも全体ではほぼ適正な数といえる（表２－（３）－１）。

表２－（３）－１　平成20年度～平成25年度　教職大学院の入学者数の推移

年度	コース名	募集人員	募集時期	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
				現職教員	その他	計	現職教員	その他	計	現職教員	その他	計	現職教員	その他	計
平成20年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	8	10	18	8	10	18	6	6	12	6	9	15
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	19	0	19	19	0	19	19	0	19	19	0	19
	合計	30	計	27	10	37	27	10	37	25	6	31	25	9	34
平成21年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	0	10	10	0	10	10	0	9	9	0	4	4
			第2次募集	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
			計	0	12	12	0	12	12	0	10	10	0	5	5
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	24	0	24	24	0	24	24	0	24	23	0	23
			第2次募集	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
			計	31	0	31	31	0	31	31	0	31	30	0	30
	合計	30	第1次募集	24	10	34	24	10	34	24	9	33	23	4	27
			第2次募集	7	2	9	7	2	9	7	1	8	7	1	8
			計	31	12	43	31	12	43	31	10	41	30	5	35
平成22年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	4	4
			第2次募集	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5
			第3次募集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	9
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	13	0	13	13	0	13	13	0	13	13	0	13
			第2次募集	6	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
			第3次募集	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
			計	20	0	20	20	0	20	20	0	20	20	0	20
	合計	30	第1次募集	13	3	16	13	3	16	13	3	16	13	4	17
			第2次募集	6	5	11	6	5	11	6	5	11	6	5	11
			第3次募集	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
			計	20	8	28	20	8	28	20	8	28	20	9	29
平成23年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	0	13	13	0	13	13	0	12	12	0	11	11
			第2次募集	0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	2	2
			第3次募集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	0	16	16	0	16	16	0	14	14	0	13	13
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14
			第2次募集	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
			第3次募集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	19	0	19	19	0	19	19	0	19	19	0	19
	合計	30	第1次募集	14	13	27	14	13	27	14	12	26	14	11	25
			第2次募集	5	3	8	5	3	8	5	2	7	5	2	7
			第3次募集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	19	16	35	19	16	35	19	14	33	19	13	32
平成24年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	0	13	13	0	11	11	0	11	11	0	10	10
			第2次募集	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
			第3次募集	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
			計	0	16	16	0	14	14	0	14	14	0	13	13
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	13	0	13	13	0	13	13	0	13	13	0	13
			第2次募集	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
			第3次募集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	17	0	17	17	0	17	17	0	17	17	0	17
	合計	30	第1次募集	13	13	26	13	11	24	13	11	24	13	10	23
			第2次募集	4	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	5
			第3次募集	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
			計	17	16	33	17	14	31	17	14	31	17	13	30
平成25年度	教職専門性開発コース	15	第1次募集	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	9	9
			第2次募集	1	5	6	1	5	6	1	5	6	1	5	6
			計	1	16	17	1	16	17	1	16	17	1	14	15
	スクールリーダー養成コース	15	第1次募集	11	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
			第2次募集	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
			計	18	0	18	18	0	18	18	0	18	18	0	18
	合計	30	第1次募集	11	11	22	11	11	22	11	11	22	11	9	20
			第2次募集	8	5	13	8	5	13	8	5	13	8	5	13
			計	19	16	35	19	16	35	19	16	35	19	14	33

教職専門性開発コースについては、入学定員15名に対して、入学者は、平成20年度15名（臨時任用教員６名を含む)、平成21年度５名（臨時任用教員１名を含む)、平成22年度９名（臨時任用教員１名を含む)、平成23年度13名（臨時任用教員１名を含む)、平成24年度13名、平成25年度15名である。定員に満たない年度が多いが、学部学生への周知徹底により、徐々に回復傾向にある。定員充足に向けて、学部生の授業前後に教職大学院に関する広報紙を配布したり、学内の各階にポスターを掲示したりして、日常的に教職大学院の周知を図ると共に、大学院説明会の周知についてもポスター掲示等により徹底している。

スクールリーダー養成コースについては、入学定員15名に対して、入学者は、平成20年度19名、平成21年度30名、平成22年度20名、平成23年度19名、平成24年度17名、平成25年度18名である。平成21年度は入学者数が非常に多くなっているが、これは平成20年度の入学者が短期履修制度（事前の単位履修による１年間の短期履修）により１年間で修了したことによる。平成21年度からは福井県教育委員会との協議の上、附属学校のみ短期履修制度を用い、他の入学者は２年間の履修に移行することとなった。平成21年度はその移行期間であったため人数が多くなっている。なお、平成22年度以降については、福井県教育委員会から定員15名の派遣が行われた他、附属学校園・私立学校・他県の学校から受験者があったために定員を超過したが、適正な範囲内ではあるといえる。

入学定員の充足のため、福井県教育委員会と協議を重ね、連携しながら進めている。具体的に、教職専門性開発コースについては、教員採用試験に合格すると大学院に合格していても進学を辞退してしまう実態があったため、福井県教育委員会との協議により、福井県教員採用試験には大学院修了者に対して「特別選考」枠が設けられた。これにより平成23年度入学者13名のうち１名は学部卒業時に教員採用試験に合格している学生であり、教職大学院で専門性を高めた上で平成25年度からは福井県教員として教壇に立っている。またスクールリーダー養成コースについては、入学志願者は、福井県教育委員会において書類・面接による選考を経て派遣を許可された上で受験に至っている。

また、特記すべき点として、以下に示す学校・教育委員会と教職大学院の包括的な協働関係に基づく「拠点校」の協定による入学者の輩出と、カリキュラムや入試に関するより丁寧に理解を図る機会としての「ガイダンス」がある。

「拠点校」の協定

スクールリーダー養成コースについては、本教職大学院と県教育委員会・各市町教育委員会との協議のもと、公立小中特別支援学校７校、３つの行政機関、附属４校園、私立高等学校１校は､「拠点校」の協定を結んでいる。これは、当該学校と教職大学院との包括的な協働関係に基づき21世紀の学校づくりのための協働研究を組織的に進める学校であり、学校の中核となる教員が院生となって教職大学院で学びつつ実践研究を進めていく。また担当の大学教員が学校に出向き、実践事例研究をはじめとする大学院の授業を拠点校において行う。協定は原則として最低５年間に渡り、更新も行われる。平成23年度より東京都板橋区とも協定を結び、公立中学校１校が拠点校となっている。このような協定により、拠点校から継続的に院生が輩出され、継続的・恒常的・日常的に学校との協働実践研究が展開している。もちろん拠点校以外の学校からも広く入学者を受け入れており、院生のいる学校は「連携校」と位置づけられ、それぞれ勤務校で実践的な研究に取り組み、大学教員はそれを支えている。

出願後の入学試験事前ガイダンスの実施

出願後にも、出願者に対して入学試験事前ガイダンスを行っており、本教職大学院の具体的なカリキュラムや入試の仕方について説明を行っている。受験者に対して、本教職大学院における独自の理念・目的・カリキュラム等について丁寧に理解を図ることができている。

（イ）修了生の進路

これまで、本教職大学院で規程の単位を収めて修了し、多くの院生が複数の専修免許も取得している。

教職専門性開発コースについては、修了後、多くの院生が県内外の教員として採用されている（表２－（３）－２）。

表２－（３）－２　平成21年度～平成24年度　教職大学院の修了生の進路

H25.3.21現在

修了年月	修了者数			教員希望			教員採用（内定）状況			企業希望			企業採用（内定）状況		
		ストレート	臨時任用		県内	県外		県内	県外		県内	県外		県内	県外
H22.3	15	9	6	14	8	6	10	5	5	1	1	0	1	1	0
H23.3	5	4	1	5	5	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
H24.3	9	8	1	9	9	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0
H25.3	12	11	1	12	8	4	7	5	2	0	0	0	0	0	0

（注）H22.3修了者で未正規採用の者４名のうち、２名が平成23年度福井県公立学校教員採用試験に採用内定

（注）H22.3修了者で未正規採用の者2名のうち、1名が平成24年度福井県公立学校教員採用試験に採用内定

（注）H23.3修了者で未正規採用の者3名のうち、２名が平成24年度福井県公立学校教員採用試験に採用内定

（注）H22.3修了者で未正規採用の者１名のうち、１名が平成25年度福井県公立学校教員採用試験に採用内定

第１期生（平成21年度修了生）は、修了次年度に15名中10名が正規の教員採用（福井県・東京都・茨城県・京都府・愛知県・福井大学附属学校）となり、１名は企業へ就職した。なお４名は講師として勤務することになったが、うち２名は平成23年度に、１名が平成24年度に、１名が平成25年度に正規の教員採用（福井県）となり、第１期生で教員を志望した全14名が正規の教員採用に至っている。

第２期生（平成22年度修了生）は、修了次年度に５名中２名が正規の教員採用（福井県）となった。うち３名は講師として勤務することになったが、うち２名は平成24年度に正規の教員採用（福井県）となった。

第３期生（平成23年度修了生）は、修了次年度に９名中６名が正規の教員採用（福井県）となった。うち３名は講師として勤務することになった。

第４期生（平成24年度修了生）は修了次年度に12名中７名が正規の教員採用（福井県・神奈川県）となった。うち５名は講師として勤務することになった。

スクールリーダー養成コースの院生については、修了後、引き続き勤務校で中核を担うリーダーとして活躍するほか、異動となり教育委員会において地域の教育改革に携わる者や、異なる学校で新たな改革を担うリーダーとして活躍している者など様々である。

第Ⅳ章　教育地域科学部・教育学研究科における研究活動

1　研究目的とその特徴

教育地域科学部・教育学研究科のもっとも重要な研究課題は、地域と学校をめぐる実践的な研究を展開することにある。また、福井大学において、唯一、人文、社会科学、そして芸術系の教員を擁する学部として、上記実践的な教育研究と地域研究を支える基礎的・萌芽的な研究を展開することも重要な研究課題である。こうした実践・基礎両面の研究を通して、地域における教育、文化、市民生活に資する研究を展開することが学部・大学院の使命である。第２期中期目標期間における研究活動の目標は以下のように設定した。

『実践的教師研究を含む実践的教育研究、地域科学研究およびそれらに資する基礎萌芽研究を行い、地域・学校との共同研究を推進する』

本章では、上記目標に照らして、研究活動の進捗状況を評価していく。

2　研究環境をめぐる今日的状況と対応策

大学予算における基盤的経費は、年々効率化等の理由から削減されているが、教員個々人の教育研究費については維持するように努めてきた。本学部では、教員の専門分野によって、配分Ａ（非実験系研究分野）、配分Ｂ（非実験系教科教育分野）、配分Ｃ（実験系研究分野）に区分している。旅費を含む教育研究費配分額は、配分Ａが350千円、配分Ｂが400千円、配分Ｃが500千円を確保している。

外部評価は今回で３回目となるが、前回の外部評価委員から、大学をめぐる財政状況が年々厳しさを増すなかで、今後ますます外部資金の獲得が重要であり、特に科学研究費の獲得を積極的に行うようにとの要請をいただいた。これに加えて平成20年度に受けた第１期中期目標期間についての暫定評価においても、科学研究費の獲得は、研究活動における重要な指標になることが判明した。こうした状況を踏まえて、科学研究費の獲得を支援するために平成20年以降行ってきた新しい試みを報告する。

（１）学部長裁量経費における科研費獲得支援

学部長裁量経費には、重点配分経費として、科研費等申請支援経費、設備充実経費、教育プロジェクト経費を設けている。設備充実経費は研究・教育に必要な設備の購入及び維持を目的とする経費で、予算委員会が申請書を評価し、例年１件を採択している。また、教育プロジェクト経費は学部学生及び大学院生の実践的力量形成あるいは将来的にＧＰに応募するための教育プロジェクトを支援する経費であり、教育推進委員会が申請書を評価し、それをもとに毎年５件程度が採択されている。

科研費等申請支援経費の種目として、Ａ（過年度申請補助）とＢ（重点研究経費）Ⅰ・Ⅱを設けている。科研費等申請支援経費（Ａ）は、学部から過年度に申請した研究課題のなかで不採択になったもののうち、開示された審査結果の評定点が高いものを重点的に支援し、当該年度の申請に備えるための経費である。

科研費等申請支援経費（Ｂ）Ⅰは、教育地域科学部の将来に照らして特色ある個人あるいは少人

表１　平成２５年度　教育地域科学部学部長裁量経費配分

【設備充実経費】

課題の名称	所属講座等	配分格付	配分予定額
			円
サッカーゴール（ジュニア用）	芸術・保健体育教育講座	C	434,700

【教育プロジェクト経費】

課題の名称	所属講座等	配分格付	配分予定額
大学と学校をつなぐ「色と線のお出かけ授業」	教職開発専攻	C	280,000
大学院生のための教科授業力育成プロジェクト	生活科学教育講座	C	360,000
ライフパートナー活動の実態と学生の係わりスキルの変化に関する調査研究	発達科学講座	C	250,000
動きの巧みさを獲得するための実践的教育研究方法の開発	芸術・保健体育教育講座	C	370,000
コミュニティ支援者育成プログラム開発のための基盤研究	附属地域共生プロジェクトセンター	C	280,000

【科研費等申請支援経費A】

課題の名称	所属講座等	配分格付	配分予定額
探究的な学びを促すResearcher-Like Activityによる授業の事例研究	理数教育講座	C	230,000
高等学校「総合的な学習の時間」によって育まれる「思考力・判断力・表現力」等の学力とその評価に関する研究	生活科学教育講座	C	170,000
教師の不安受容と挑戦意欲を支える学校組織の探究	教職開発専攻	C	170,000
個人の嗜好を反映するインタラクティブ感性配色システムの構築	地域政策講座	C	230,000
「生活の音楽」による探究型の授業開発 ―学生・院生他との実践コミュニティから―	芸術・保健体育教育講座	C	150,000

【科研費等申請支援経費B・Ⅰ】

課題の名称	所属講座等	配分格付	配分予定額
農用地における自然素材による放射性物質除去に関する研究	地域政策講座	C	340,000
「菜の花調査」の実施に向けた技術基盤の確立に関する予備的研究	理数教育講座	C	280,000

【科研費等申請支援経費B・Ⅱ】

課題の名称	所属講座等	配分格付	配分予定額
瞬発的運動能力に対する大脳一次運動野の興奮性調節の効果	人間文化講座	C	230,000
各教科における「言語活動」の共通性と教科固有性に関する実証的研究　−言語活動を支える意識と言語力の内実を観点として−	言語教育講座	B	360,000
特別支援教育における法教育のあり方を検討するための基礎研究	社会系教育講座	B	330,000

数のグループの研究に対して支援している。新規の申請のため準備経費という位置づけである。採択された場合、科研費等への申請の義務が生じる。

最後の科研費等申請支援経費（Ｂ）Ⅱは、現在研究課題が科研費等に採択されている研究代表者がその成果を踏まえてより大型の予算申請を支援する経費であり、申請準備のための経費を支援している。過去６年間の採択実績を重視した配分を行っている。この経費に採択された場合においても、科研費等への申請の義務が生じる。

以上科研費等申請支援経費の３つの種目については、研究・学外連携推進委員会が申請書の評価を行ない、評価結果に応じて配分額を決定している。表１に平成25年度の学部長裁量経費（予算総額はおおむね4,500千円）の配分を示した。

（２）学部内科研費説明会の開催

これまで全学の科研費説明会が行われてきた。平成25年度には初めて科研費に申請する研究者や科研費申請経験の浅い若手研究者教員を対象として、科研費申請セミナーや相談会が開催されている。ただし、人文・社会科学系の申請を支援するために、学部独自の説明会を開催してきた。表２には平成24年度に開催した学部内の科研費説明会２回分のプログラムを示しておく。

表２　平成２４年度科研費学内説明会（教育地域科学部）の内容

第１回
日時：９月２９日（木）１３：００～１４：３０
会場：教育地域科学部大会議室
内容：1. 公募要領・研究計画調書の主な変更点と注意事項
2. 科研費の不正使用の防止について
（研究協力係）
3. 科研費の応募のポイント等について
～申請書作成の経験から～
（自然科学・総合領域系（審査の観点も含めて）三橋　美典　教授
人文・社会科学系　高山　善行　教授）

第２回
日時：１０月７日（金）研究科委員会終了後（１時間程度）
会場：教育地域科学部大会議室
内容：1. 研究計画調書の記入例・記入要領など（研究協力係）
2. 科研費の応募のポイント等について
～特に若手の教員を対象として～
（自然科学・総合領域系　淺原　雅浩　准教授
人文・社会科学系　手塚　広一郎　准教授）

（３）その他の科研費申請支援策

計画調書閲覧システム：平成21年度に全学研究推進委員会において、採択された科研費計画調書の閲覧に関する申し合わせが決まり、教育地域科学部でも前年度から４年度の間に採択され、かつ研究期間が終了した計画調書のなかで、申請者の承諾が得られたものを公開している。表３には平成23年度申請時に閲覧対象になった計画調書のリストであるが、氏名と研究者番号は伏せたものが閲覧に供されている。工学部、医学部の調書も公開されているので、総数としては100件を超えている。

表３　平成 23 年度科研費申請に係る閲覧対象研究計画調書一覧（教育地域科学部）

H23年度　科研費申請に係る閲覧対象計画調書一覧
○教育地域科学部

対象No.	申請年度	研究種目	分野	分科	研究課題名
基B1	18	基盤研究(B)	総合領域	健康・スポーツ科学	情動の他感的評価に基づいた発達支援方法の提案
基B(海)1	18	基盤研究(B)海外	社会科学A	政治学	統一ドイツにおける統治システムの変容―福祉国家改造と移民国への転換に即して―
基C1	17	基盤研究(C)	時限		地誌的素材の探索・研究・活用法の新組織化　―福井県地理学会員による地域的実践―
基C2	17	基盤研究(C)	社会科学	心理学	軽度発達障害児を認知・神経心理学的手法から判別し、特性に応じた教育支援を実施する
基C3	17	基盤研究(C)	総合領域	科学教育・教育工学	コンピュータネットワークを用いた協調型学習支援システムに関する研究
基C4	17	基盤研究(C)	総合領域	健康・スポーツ科学	スキー・スノーボードの対人衝突事故における過失割合に関する基礎的研究
基C5	18	基盤研究(C)	社会科学	教育学	批判的思想を取り入れた家庭科のカリキュラム開発―市民性の育成を視点として
基C6	18	基盤研究(C)	社会科学	教育学	文部科学省の「学力向上」指定校における21世紀型学力の創造
基C7	18	基盤研究(C)	社会科学	社会学	シンボリック相補行為論における質的研究法の展開に関する研究
基C8	19	基盤研究(C)	総合領域	生活科学	高齢期在宅ケアを支える地域福祉システム構築に関する基礎的研究と市民学習への参画
基C9	19	基盤研究(C)	総合領域	文化財科学	高精度磁気年代決定のための広域テフラの古地磁気研究
公促1	19	研究成果公開促進費	教育学B		生活主体の形成と家庭科教育
公促2	21	研究成果公開促進費	史学B		近代スロヴァキア国民形成史研究
萌1	17	萌芽研究	人文学	言語学	古代語名詞の〈数〉と文法現象との関係についての実証的研究
萌2	19	萌芽研究	総合領域	健康・スポーツ科学	快適なリズム性呼吸の習得を目指した教育方法の提案
萌3	20	萌芽研究	人文学	文学	文学と教会美術:コクトーの壁画とステンドグラスをめぐって
若B1	19	若手研究(B)	社会科学	教育学	法関連教育教材開発研究
若B2	19	若手研究(B)	社会科学	経済学	海上輸送産業における市場構造と価格形成に関する研究
若ス1	20	若手研究(スタートアップ)	社会科学	特別支援教育	多様な障害をあわせ有する盲ろう児の共同的活動の成立・展開に関わる実践的研究
若ス2	20	若手研究(スタートアップ)	社会科学	教育学	教育実践に内在している評価理論の可視化―「真正の評価」に向けた取り組みを事例に―

アドバイザー制度：平成23年度の申請から過去の採択者や審査委員経験者が、研究計画書の内容や書き方に関する助言等を行うアドバイザー制度がスタートし、毎年10名程度のアドバイザーがチェック希望のあった申請書についてコメントしている。この制度を利用した申請の採択率は40%を超えており、採択率を上げる支援策として期待している。

以上の支援策の結果、科学研究費の採択件数は平成23年度以降30件を越え、交付金額の総額も図１に示したように、平成16年から19年は23,340千円から29,500千円（平均26,700千円）で推移していたのに対し、平成23年度以降30,000千円をコンスタントに超えるようになり、本年度は間接経費を含め50,310千円と第１期中期目標期間の獲得額を大きく上回ってきた。採択件数は33件、継続分を含めた採択率は32.5%である。これらの科学研究費獲得状況から、支援策の効果が出始めてきたと判断している。

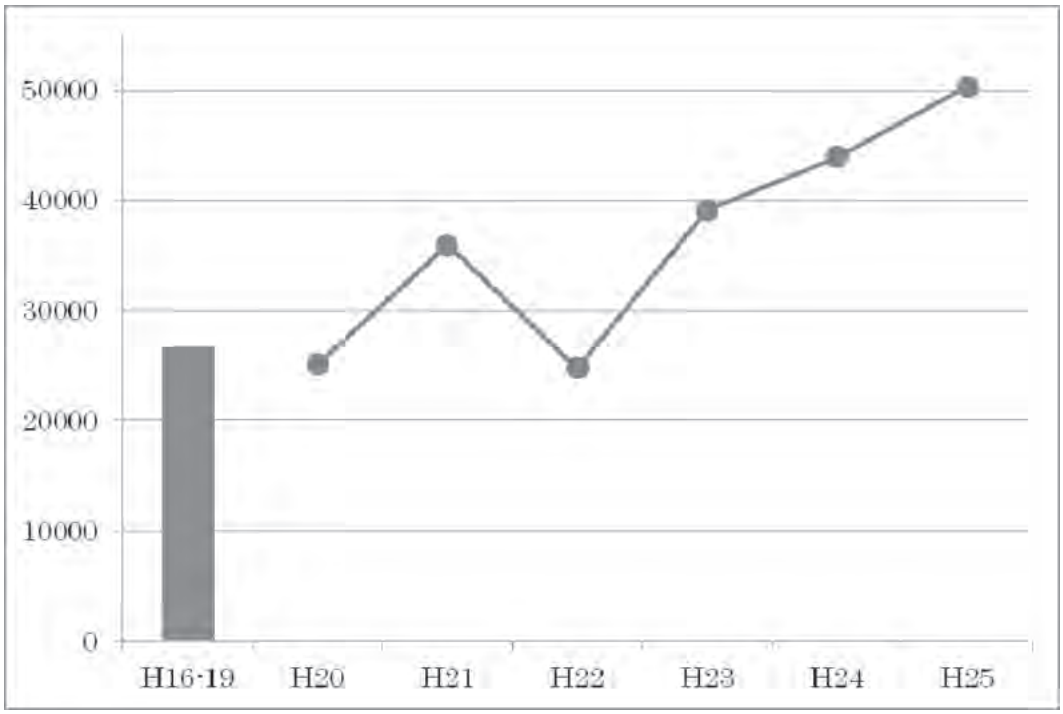


図 1　各年度における科研費補助金額の総額（単位千円）
前回の外部評価時の平均獲得額を棒グラフで示した

（４）倫理審査委員会の設置

これまで学部・大学院学生、あるいは附属学校園の児童・生徒を対象とした調査、研究協力に対しては、前者では学部長、後者では校園長が諾否を判断してきた。しかし児童・生徒・学生の人権に配慮するという趣旨から、また教育に関する専門学部として、ひろく人間を対象として行う調査、実験、指導、訓練等の実践的な活動について、構成員からの要請に基づいて倫理審査が行うために、福井大学大学院教育学研究科及び教育地域科学部倫理審査委員会を設置した（平成24年３月16日）。

この委員会は、科研費申請においても「人権の保護及び法令等の遵守への対応」が求められているから、この対応が必要な申請に当たって研究計画の審査を委員会に申請することができる。平成24年度から審査が行われており、科学研究費に採択された課題に係る申請の審査も行われている。

（５）その他の特記事項

教育研究環境整備の特記事項として、まず耐震改修工事が学部・研究科に関連するすべての建物で完了したことが挙げられる。改修を機会に、設備更新の補助も実施した。また、ＧＰ経費等を利用して、協同的な学習を支援するために、ｅ－ポートフォリオシステムの更新を行い、セキュリティ対策を施したｅ－ポートフォリオが稼働している（76～77頁参照）。この他、学部管理経費の予備費を原資として、研究環境を整備するために、研究設備・コンピュータ関連設備の購入、ソフトウェア購入補助を実施してきた。

3　取り組むべき重要な研究課題と成果

平成20年４月から平成25年９月までに、学部・大学院所属の教員がおおよそ500編以上の著書・学術論文を著し、100件以上の芸術作品を公にしている。学術論文と著書の内訳を表４と表５に示した。

表４　平成20年以降の学術論文の発表件数

	原著論文	総説・レビュー	資料・事例報告	国際会議報告	その他	総計
審査あり	146	3	11	32	0	192
審査なし	119	8	41	2	70	240
総計	265	11	52	34	70	432

表５　平成20年度以降の著書の発表件数

一般著書	専門著書	教科書	その他	総計
23	89	25	15	152

また表６は、平成20年４月から平成25年９月までに所属教員が公表した研究業績のなかで、学部・研究科の重点研究課題に関わる業績を自己申告してもらった結果を集計したものである。まず注目されるのは、教師教育に関わる研究の件数であり、基礎萌芽研究を含めると400件に近い研究が行われている。次に実践的教育研究（教師教育以外）と地域科学研究が基礎萌芽研究を含めて200件程度の業績が公にされている。所属教員数は年度により変動するが（平成25年度は102名）、学部・研究科の重要な研究課題は、所属教員に共有されていることを示す結果と判断している。特に「教師教育」に関する研究に精力的に取り組んでいることをうかがわせる結果である。

表６　公表された重要な研究課題に関する研究成果物の総数

取り組むべき重要な研究課題	件数
教師教育に関わる研究	210
教師教育に資する基礎萌芽研究	167
実践的教育研究（教師教育以外）	172
実践教育研究（教師教育以外）に資する基礎萌芽研究	36
地域科学研究	144
地域科学研究に資する基礎萌芽研究	65
地域・学校との共同研究の成果物	133

以降は学部・研究科が重点的に取り組む研究課題との関係で、特記すべき研究課題と成果に絞って記載していく。

（１）教師教育を含む実践的教育研究およびそれらに資する基礎萌芽研究

平成20年度に開設された教職開発専攻（教職大学院）では、県内外の学校を拠点校として、学校教諭と教職大学院教員が協働して学校づくり・授業づくりを行い、その成果を論文等にまとめるというユニークな試みを実施してきた。こうした教育と研究が一体化した大学院教育は、学外からも注目され、評価されており、平成20年以降継続して文部科学省の特別経費（プロジェクト分）に採択されている。新しい教師教育モデルを開発する研究プロジェクトと位置づけることができる。

その特徴は以下の４点に要約できる。

（１）地域の学校を拠点として学校の中核教諭と大学院教員が協働した学校づくり

（２）実践－分析－再構成というサイクルの構築

（３）事例研究手法による教育研究

（４）地域と大学を結んだ教師教育ネットワークの組織化

これらの研究成果は関連学会（日本教師教育学会、日本教育心理学会等）の学会機関誌に学術論文としてまとめられている他、書籍（附属中学校研究会編、学びを拓く探究するコミュニティ第１巻～第６巻、エクシート）や報告書で公表されている。

次にあげる必要があるのは、教科教育に関連した実践的な教育研究である。国語科教育においては、授業づくりに関する学術論文を着実に公にしており、特にコミュニケーション能力を育成する言語活動に焦点を当てた授業づくりについて活発な実践研究が展開されている（『言語活動を活性化する発問』、実践国語研究、2011.01）。

社会科教育学では、授業開発・授業づくりに関する学術論文・著書を発表してきており、特に「法教育」という新たな教育内容に関連して、活発な授業開発研究が行われている（「法教育」の視点から知的理解学習を評価する、『感じ・考え・行動する力を育てる人権教育』解放出版社、2011.09）。

家庭科教育では、子どもの思考や探究する力を育てるための授業づくりについての実践研究が行われてきた。その関連で、家庭科における学力問題についての検討も行われている（これからの家庭科と授業づくりー世界の学力と新学習指導要領を見据えてー、『技術教室』2010.08）。

理数教育講座を中心に福井大学と福井県教育委員会が、平成21年度から独立行政法人科学技術振興機構（JST）のコア・サイエンス・テーチャー（CST）養成拠点事業に採択され、小・中学校理科の授業改善に資する教育研究が展開されている（平成24年度理数系教員養成拠点構築プログラム業務成果報告書、2013.3.）。

これ以外で特筆すべき業績としては、最近教育問題としても注目されている発達障害に関する実践研究と基礎・萌芽研究がある。所属教員を中心に発達障害児の学習支援を行う教室が運営され、その活動が附属地域共生プロジェクトセンターのプロジェクトとしても位置付けられている。発達障害の基礎萌芽的研究は、ＬＤ研究、Research in Developmental Disabilities などの学術誌に掲載されている。

附属教育実践総合センターの紀要『福井大学教育実践研究』には、毎年附属学校教員の授業実践が実践論文として投稿されている（第Ⅶ章表11参照）。編集委員会が投稿論文を読み、不明な点についてのやり取りが行われ、改稿された論文が掲載されている。このようにセンター紀要は、附属学校園教員の実践報告の場として定着してきたと評価している。

（２）学校・地域との共同研究

所属教員が行っている地域・学校との共同研究を調査したところ、教員１人当たり平均2.4件の共同研究が行われ、数多くの研究会も組織されている。ここでは、地域との共同研究について具体的な事例を紹介していく。

まず、福井県との連携によって地元出身の文学者の研究を推進した研究がある。山川登美子は福井県小浜市出身の歌人として全国的にも著名であり、与謝野鉄幹・晶子夫妻との関係など、近代文学史上重要な位置づけがなされている。山川登美子の資料は山川登美子記念館に集められており、その資料を活用して、歌の注釈作業が行われている。登美子の歌の注釈はこれまでも試みられてきてはいるが、解釈が難解な歌もあり、必ずしも十全なものではなかった。そうした現状を受けて、山上登美子の歌の新しい注釈を精力的に発表している（山川登美子の歌（８）－逸見久美著『恋衣全釈』鑑賞１－、福井大学教育地域科学部紀要　人文科学、第３号、2013.1)。

中高の教員と連携して研究会を結成し、「越前若狭いろはかるた」（ふくい文化研究会、平成21年12月）を作成した事例がある（ふくい文化研究会については次章１－（４）を参照)。これは、福井県の名所旧跡を「いろはかるた」に読み込んだものであり、地域理解の教材として社会科教育、国語教育で活用が可能である。かるたの原画を美術の教員が作成する他（「越前若狭いろはかるた」絵札の原画48点制作（着彩木版画))、書道を専攻する大学院生が文字を書き、歴史地理学、国文学を専門とする教員が協力して完成させている。公開講座の実施などを通して、普及に力を注いでいる（164頁参照)。

その他、若狭湾エネルギー研究センターとの共同研究で植物無菌培養法の開発を行った研究、市との共催により農村地域活性化シンポジウムを企画、開催に向けて現地調査を実施した研究、あるいは地域支え合い体制つくり人材育成事業での人材養成のためのテキスト作成など、さまざまな地域課題に関連した共同研究が実施されている。

次に、学校との共同研究については、まずSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）の活動の一環として、高校と連携した研究が挙げられる。

これまで自然科学領域でのＳＳＨが中心であったが、人文科学領域でのＳＳＨの実績も上がってきた。例えば国語学を例にとると、「日本語は曖昧な言語か」というテーマで、日本語と他言語との曖昧さの比較に高校生が取り組んでいる。そこで、本学大学院の外国人留学生を協力を得て、日本語と中国語の表現を比較し、日本語の曖昧性を浮かび上がらせている。人文・社会科学系のSSHについては、これまで十分に取り組まれてこなかったことから、今後充実した実践研究が行われることを期待している。

その他、小学校英語教育研究会を組織することで今求められている小学校英語教育の充実に資する取り組み、音楽教育の実践力向上のための共同研究、美術館と共同した鑑賞学習教材の開発や図工作品を基にした批評活動教育など多様な取り組みが展開されている。

以上、地域・学校との共同研究の一端を紹介したが、教職大学院と教科教育学の教員を中心に学校との共同研究は定着してきている。教科専門の教員が、それぞれの専門分野を活かした地域・学校との共同研究を進めている。本学部が地域・学校と連携して研究活動を推進している姿の一端をうかがえるであろう。

（３）地域科学研究およびそれに資する基礎萌芽研究

平成20年度から平成25年度上半期までに発表された研究成果から、どのような地域科学研究が行われてきたかを紹介する。

災害対策や環境保全は住民生活に関わる重要な分野であり、とくに東日本大震災と関連して県内の活断層に関するデータが継続して集積されている。（鯖江断層の地形的特長とトレンチ調査、『月刊地球』vol.30、2008）。また、絶滅危惧種を題材にした環境教育による科学研究費が行われ、ブラックバスなど被害を与えている外来種に関する研究実績をあげている（ウチダザリガニの福井県からの記録、『日本海地域の自然と環境』、2011.10）。

地域の住民生活の向上に資する基礎研究として、地方都市における子どもの遊び場の経年変化に関する調査研究（『こども環境学研究』、vol.8、2012.4）、農村地域活性化を目指した調査研究とシンポジウムの開催、地域における介護の問題を扱った研究（屋根のない老人ホーム、日本居住福祉学会『居住福祉研究９』、東信堂、2010）、子どもの健康づくりに関する長期に及ぶ解説論文の公表（学校の食事、第42巻～44巻にわたり24回の連載）などの成果をあげている。

地域の文化の向上に資するものとしては、芸術や生涯学習の分野での成果が顕著である。特に美術分野では県内クリエイターのネットワーク構築、各種イベントへの企画運営協力などを推し進め、芸術文化のレベルアップと活性化に寄与している。平成21年度には福井駅前にＥ＆Ｃギャラリーを開設し、企画展を開催してきた。Ｅ＆Ｃギャラリーとは、Ｅ（エッジ、周辺）とＣ（センター、中心）を結び、芸術文化を広めるという意図からのネーミングである。間欠的ではあるが福井市からの助成を受け、平成25年度には文化庁の助成事業に採択されるまでになってきた。Ｅ＆Ｃギャラリーの企画には学生も関与し、年何回かは学生による企画展が開催されているので、地域活動を教育に活用した試みと捉えられる（Ｅ＆Ｃギャラリー報告書2009～2012）。最近では、県内のさまざまな企業・団体に美術作品を展示するプロジェクトも開始されている（167頁参照）。

その他音楽領域では、現代音楽を中心として毎年開催されている武生国際音楽祭における楽曲解説あるいは作品発表を通じた連携が行われている。博物館学においては、県内博物館との連携も継続して実施しており、博物館実習の受講生が企画段階から収集・展示など一連の作業に体系的に携わっており、展示会が毎年開催されている（博物館実習報告書平成20～24年）。

この他、個々の研究成果について、詳しく紹介できないが、特記すべき研究上の成果としては、以下の諸点があげられる。

① 採択実績の高い小・中学校教科書の編集・執筆（文部科学省検定教科書、音楽、「音楽のおくりもの」小学校１年～６年ほか）。

② 専門分野における辞書の編集・執筆（『新版　社会科教育事典』、ぎょうせい　2012年；新明解語源辞典　三省堂　2011.8；全訳読解古語辞典、三省堂　2013.1；ストレス科学事典　実務教育出版、2011.6ほか）。

③ 全国規模の学会における学会賞あるいは優秀論文賞の受賞（公益事業学会論文奨励賞、2009；日本スキー学会論文賞2009ほか）。

④ 海外の団体からファンドを受け、作品制作に取り組んだ例（ニューヨーク　フリーマン財団アジアンアーティストフェローシップ、2010.6.）。

⑤ 科学研究費の出版助成を得て、研究成果を出版している例（『白居易詩研究』、2013；『近代スロヴァキア国民形成思想史研究』、2011）。

第Ⅴ章　教育地域科学部・教育学研究科の地域貢献・社会貢献

1　知の社会還元

（1）生涯学習市民開放プログラム

社会に一層開かれた機関として、産学連携の推進をはじめ、社会経済の活性化や地域コミュニティの形成に積極的に貢献していくことを目指し「生涯学習市民開放プログラム」を実施している。

高等教育に対する需要も個々の事情に応じて急速に多様化してきている。例えば、高度で専門的な職業能力の向上を目指して大学院での再学習を求める者、職業等による時間的制約から長期の在学での学位取得や一般教養を高めるために大学等における学習を望む者等、多様な学習需要が生じている。これらの様々な需要に対応すべく、福井大学教育地域科学部は幅広い年齢層の人々に積極的に開かれ、多様で柔軟な学習機会を提供している。

福井大学共通教育センター（文京キャンパス）では福井大学共通教育センターが行う大学開放活動の一環として、正規の授業を開放して一般市民の方々に生涯学習の機会を提供するとともに、地域社会と大学の連携をますます深めている。

なお、「生涯学習市民開放プログラム」として開放する授業の受講にあたっては、受講生として登録することとなっている。ただし、授業はあくまでも本学の学生を対象にしたものであるため、授業内容がご希望に沿うかを検討できる試聴期間を設けている。平成16年度より、専門科目の一部も開放科目として受講できるようになっている。受講者数等統計データは次の通りである。

＜資料＞

生涯学習市民開放プログラム統計資料

1．生別

	男	女	計
2009 前	31	25	56
2009 後	30	19	49
2010 前	30	23	53
2010 後	28	23	51
2011 前	29	22	51
2011 後	26	17	43
2012 前	33	29	62
2012 後	25	19	44
2013 前	29	27	56

２．年齢別

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	計
2009 前	0	3	1	9	24	18	1	56
2009 後	0	2	1	6	24	15	1	49
2010 前	0	3	0	10	26	12	2	53
2010 後	0	1	1	7	28	10	4	51
2011 前	0	1	1	7	22	16	4	51
2011 後	1	1	1	4	18	13	5	43
2012 前	1	2	2	9	25	15	8	62
2012 後	0	2	0	3	20	13	6	44
2013 前	0	5	4	4	22	14	7	56

（２）公開講座

平成20年度から24年度までの公開講座の中から本学部の教員が関わった分を中心に集計したのが表１である。年度により多少ばらつきはあるが、年間15件前後講座が開かれており、25名程度の教員が関わっている。これは平成16年以前と比べると増加しており、平成17年以降では、この程度の数で推移している。

表２に講座名等を示す。理科や数学といった科学教育に関する講座、スポーツや健康に関する講座、文化や芸術を学ぶ講座、地域について学ぶ講座など地域社会の様々なニーズに対応する講座が開設されている。また、現職教員などを対象とした教育実践力を高めるための講座や、親子で参加可能な講座もあり、幅広い層を対象にしている。医学部、工学部の教員と共同で行う講座も開かれている。

表には記載していないが、福井大学が特色を生かして重点的に取り組む教育や研究の成果を、一般の方々に向けて紹介する「福井大学発　最先端研究～明日への挑戦～」が年に４～７回開催されており、本学部教員も毎年１～２名講師として講演している。また、平成22年までは地域の市民に親しまれるコンサートとして、ウィークエンドコンサートが年９回アカデミーホールで開催されていた。

平成25年度についても同様に数多くの公開講座が企画され、開催されている。

表１　学部教員が関わる公開講座の開設講座数

年度	講座数	学部担当教員数 （のべ数）	受講者数 （のべ数）
平成 20 年度	16	27	918
平成 21 年度	17	38	803
平成 22 年度	12	26	706
平成 23 年度	12	22	626
平成 24 年度	16	24	478

表２　公開講座実施状況

年度	講座名	担当	対象	受講
20	新しい理科授業のかたち　～デジタル教材の有効活用～（計２回）	教育２名	現職教員、教員を目指す学生	120名
	自然の中での親子ものづくり活動　Part4（計５回）	教育３	親子ペア（小学生以上の子供とその保護者）	91名
	暮らしと環境を考える連続セミナー（計５回）	教育１、工１	一般	114名
	体験ふむふむ数学クラブ	教育３	高校生～成名	22名
	ファミリー・初心者カヌー教室	教育１、工１	親子ペア（小学１年生以上の児童とその保護者）	54名
	嶺南と嶺北の境界に残る福井の自然・歴史・文化・近代化・そして現代	教育３	一般	38名
	コンピュータの意外な使い方	教育２、医１、工２、他１	小学４年生～一般、学生	12名
	基礎デッサン（全４日）	教育２	高校１～３年生	11名
	知ってトクするパソコン講座（全２日）	教育２、医１、工２、他１	社会人、パソコンに関するボランティア活動をしている人	22名
	お菓子・パン作り教室（計４回）	教育１	小学４年生～６年生	54名
	みらいを創る e-家族～くらしに学ぶエネルギー～（計３回）	教育１、工２	一般	101名
	古代のロマン「土笛づくり」と演奏（全３日）	教育１	小学４年生～一般	6名
	安全・安心な最終処分場とは	教育１	一般	65名
	博物館の世界　2008（計３回）	教育１	一般・学校教員・大学生	121名
	アフリカの太鼓「ジェンベ」でスカッとしよう！！	教育２	小学４年生～一般	76名
	ハンディキャップを持つ人のご家族・指導する方のための描きやすい絵画・つくりやすい造形教室	教育１	ハンディキャップを持つ人のご家族、教員、作業療法士、保育士、教育・医療関係者、大学生など	11名
21	新しい理科授業のかたち ～デジタル教材の有効活用～（計２回）	教育２	現職教員及び教員を目指す学生・院生	109名
	福井の名所今昔 ―敦賀・丹南―	教育２、他１	中学生以上	24名
	コンピュータの意外な使い方	教育２、医１、工２、他１	小学生～一般（小学校低学年は保護者同伴）	12名
	基礎デッサン（全４日）	教育２	高校生	16名
	知って得する知らないとソンする？パソコン講座	教育２、医１、工２、他１	一般市民	23名
	体験サイエンス・サマーキャンプ	教育４、医１	小学校５・６年生および中学生	38名
	平成21年度北陸４大学連携まちなかセミナー「北陸発のふ・る・さ・と探訪」【福井会場】	教育２	一般・学生・教職員	50名
	体験ふむふむ数学クラブ（計４回）	教育３	中学生～成人	81名
	科学が大好きになる親子実験教室	教育１	小学４・５・６年生の児童とその保護者	24名
	みらいを創るｅ-家族 ～くらしに学ぶエネルギー～	教育２	一般	17名
	福井大学市民公開シンポジウム「地域・職場の資源とアイデアを生かす環境改善の取り組み」	教育１、工２	一般・学生・教職員	32名
	アフリカの太鼓「ジェンベ」のりのり体験	教育２	小学生～大人（一般）	44名

	平成 21 年度　福井大学数学教育セミナー（計 2 回）	教育 4	福井県内の中学校及び高等学校の数学科教員	39 名
	博物館の挑戦　2009（計 3 回）	教育 1	一般市民・学校教員・学生等	135 名
	ハンディキャップを持つ人のご家族・指導する方のための 描きやすい絵画・つくりやすい造形教室	教育 1	ハンディキャップを持つ人のご家族・教員・作業療法士・保育士・教育・医療関係者・大学生など	19 名
	郷土かるたの魅力と活用	教育 5	中学生～一般	31 名
	新しい理科授業のかたち ～デジタル教材の有効活用～（計 2 回）	教育 2	現職教員及び教員を目指す学生・院生	109 名
22	福井豪雨から 6 年　思い出してみよう水害の状況	教育 2、工 2	一般市民	56 名
	福井の名所今昔 ―三国―	教育 2	一般市民	31 名
	コンピュータの意外な使い方	教育 2、医 1、工 2、他 1	一般市民、学生	14 名
	基礎デッサン（全 4 日）	教育 3	高校生	99 名
	知って得する知らないとソンする？パソコン講座	教育 2、医 1、工 2、他 1	一般市民	22 名
	体験サイエンス・サマーキャンプ	教育 4	小学 5･6 年生及び中学生	40 名
	平成 22 年度「北陸 4 大学連携まちなかセミナー」	教育 2	一般・学生・教職員	26 名
	体験ふむふむ数学クラブ（計 4 回）	教育 3	中学生～成人	73 名
	新しい理科授業のかたち ～デジタル教材の有効活用～	教育 2	現職教員および教員を目指す学生・大学院生	22 名
	ドーンとたたこう！ アフリカの太鼓。「ジェンベ」をたたいて熱くなろう！	教育 2	小学生～大人	250 名
	理科教育フォーラム２０１０～理科好きな福井の子どもたちを育てる試み～	教育 1	教育関係者・大学生・高校生・一般	58 名
	ハンディキャップを持つ人のご家族・指導する方のための描きやすい絵画・つくりやすい造形教室	教育 1	ハンディキャップを持つ人のご家族、教員、作業療法士、保育士、教育・医療関係者、大学生など	15 名
23	健康と運動の生理学（計 2 回）	教育 1	一般	40 名
	基礎デッサン（全 4 日）	教育 3	高校生	82 名
	知って得する知らないとソンする？パソコン講座	教育 2、医 1、工 2、他 1	一般市民	22 名
	放送大学・福井大学共催セミナー（計 2 回）	教育 1	一般市民・学生	90 名
	こだわりを発展に育てる絵画・造形教室	教育 1	教師、医師、作業療法士、介護士、看護師、保育士、学生、福祉施設関係者、医療機関従事者	20 名
	体験ふむふむ数学クラブ（計 4 回）	教育 3	中学生～成人	66 名
	カシャカシャ！カメラマンに大変身！（全 3 日）	教育 3	主に小学生（中高学年）	17 名
	第 10 回　新しい理科授業のかたち～デジタル教材の有効活用～	教育 1、工 1	現職教員および教員を目指す学生・院生 20 人	18 名
	福井地震の災害教訓を継承する	教育 1、医 1、工 1	中学、高校、一般	42 名
	大好評！アンコール「ドーンとたたこう！ アフリカの太鼓」	教育 2	幼児～一般	100 名

	福井の古道探訪 －金津から吉崎へ－	教育２	中学生以上	16名
	平成23年度「北陸４大学連携まちなかセミナー」	教育２	一般・学生・教職員	110名
24	スポーツ公開講座　クロッケー入門（計２回）	教育１	一般	15名
	スポーツ公開講座　キンボール入門（計３回）	教育１	教員・指導者 小学４年生以上の一般	52名
	スポーツ公開講座　フライングディスク入門（計３回）	教育１	教員・指導者 小学４年生以上の一般	30名
	健康と運動の生理学（計２回）	教育１	一般市民	33名
	あなたの語彙力はどのくらい？親子で検定に挑戦！！－第２回親子で学ぶ語彙力検定－	教育４	小学生親子	62名
	パーソナルコンピュータ・再入門講座（初級編）	教育２、医１、工１、他２	一般市民	18名
	大学の基礎物理実験にトライしてみよう	教育１、工７	高校生以上、一般、教員	14名
	基礎デッサン（全４日）	教育３	高校生	74名
	体験ふむふむ数学クラブ（計４回）	教育３	中学生～成人	54名
	福井の古道探訪 －古代北陸道の推定ルート－	教育１	中学生以上	17名
	東日本大震災（３．１１）で何が起こったのか？	教育１、工４	高校生～一般	46名
	第 11 回　新しい理科授業のかたち～デジタル教材の有効活用～	教育１、工１	現職教員および教員を目指す学生・院生	23名
	平成24年度「北陸４大学連携まちなかセミナー」	教育１、工１	一般・学生・教職員	39名
	福井県のコウノトリ放鳥計画～環境保全のシンボルか、鳥に偏った愛護活動か	教育１	一般	20名
	パワーアップ！「大満足！アフリカの太鼓」第５弾	教育１	幼児～大人	22名
	「異質な語り」に耳を傾ける～マスメディアの言語と藝術の言語	教育１	高校生以上	11名

注：福井大学地域貢献推進センター提供資料等による。

（３）スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）

福井県では４校の高校がスーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）の指定校となっている。本学部教員も藤島高校のＳＳＨの活動を中心に講師等で関わっている。平成20年度から25年度の藤島高校での活動において、講師等で関わった本学教員の数と講座等の集計を表に示す。

藤島高校では、日ごろの高校授業とは違う数学・理科の実験・実習を大学にて体験するサイエンスチャレンジを夏休みに実施しており、平成22年度より理数教育講座の教員が担当している。また、同校が行っている「中学・高校連携講座」の講師も本学部教員が担当している。平成25年度においては、「２年生中間報告会」での講師として３名の教員が携わっている。また、若狭高校では実験の指導、授業研究会指導助言などで本学部教員が携わった実績がある。

以上のように、SSH の事業を通して、これらの高校との関係は密になってきており、高大連携という意味においても、地域の学校に貢献できていると言える。

表　藤島高校での SSH の活動

年度	藤島高校	
	教員数	回数
20	2	2
21	6	6
22	6	8
23	6	13
24	5	9
25	7	11

（4）ふくい文化研究会

「ふくい文化研究会」は、平成21年２月に福井大学教育地域科学部の教員有志を中心に結成された文化活動グループである。人文・社会・自然・芸術など、さまざまな専門家が集まる教育地域科学部の特性を活かした学際的連携のもと、広く一般の方々の協力も得ながら、学校教育や生涯学習の振興をはじめ、社会の活性化に資する活動を展開している。

同研究会の活動第一弾として位置づけられる「越前若狭いろはかるた」の制作と普及活動については、新聞等メディアで頻繁に取り上げられた。郷土かるたは地域の歴史や地理を扱う一方で、絵札や読み札には芸術的要素、読み句には文学的要素も含まれている。その点、学内には歴史地理学のほかにも、美術や国文学の教員が在籍しており、郷土かるたの制作環境に恵まれている。こうした教育地域科学部の学際的な特色を活かしながら、地域の魅力を発信している。

平成21年12月18日　「越前若狭いろはかるた」発行
　　読み句監修：膽吹覚、解説・監修：門井直哉、原画：湊七雄、書：中川尚子
平成21年12月18日～平成22年1月14日　越前若狭いろはかるた　完成記念原画展
　　版画:湊七雄　書:中川尚子　福井大学総合図書館 1階展示ホール
　　彩色木版画および原書核48点を一同に展示
平成21年12月19日　公開講座「郷土かるたの魅力と活用」福井大学アカデミーホール
日本郷土かるた研究会の会長を務める山口幸男・群馬大学教授を招いての基調講演、制作経過報告、読み句入選者表彰式、トークセッション（司会：淵本、パネラー：山口、門井、湊、膽吹）の開催

平成22年2月7日　ふるさとの日記念　越前若狭いろはかるた原画展　会場：福井県立音楽堂展示ホール
平成22年2月10日～25日　越前若狭いろはかるた原画展、えきまえKOOCAN
平成22年12月14日　第１回親子かるた大会　アオッサ６階和室
平成23年12月18日　第２回親子かるた大会　福井県立こども歴史文化館
平成24年1月27日　第３回親子かるた大会　福井県立こども歴史文化館

（その他）
・レンタルかるた（これまでの貸し出し先：福井市木田小学校、灯明寺中学校、武生高校、ゆーあいふくい）
・　公民館・児童館でのかるた会（坂井市高椋公民館（平成23・24年）、福井市さくら児童館（平成23年）
・　教員免許更新講習「地域素材の教材化とその活用」（平成23・25年）

2　地域の人材育成・学習の支援

（1）県教委連携事業（新採教頭研修）

本学で毎年開講している教員免許状更新講習に、県教育委員会主催の新任教頭研修をタイアップさせた。危機管理、人材育成等の諸問題についての見識および実務に関する理解を深め、教頭としての資質能力向上を目指すとともに、免許更新講習受講者である先生方のグループ内での議論を繋ぎまとめていくファシリテーターの役割を果たしてもらう。これは、教頭にとって必要な傾聴力を培うことを目的としている。学校現場で各教員の思いをしっかり受け止めて校長に繋いでいくという重要な役目がある教頭の力を鍛える場の１つとして、免許状更新講習が活用されている。

実施状況
平成23年度　７/25－８/９の期間中５日開講　　参加人数69
平成24年度　７/25－８/28の期間中10日開講　　参加人数79
平成25年度　７/23－８/22の期間中８日開講　　参加人数76

（2）免許更新

・概要

平成19年に教育職員免許法等が改正されたことを受け、平成21年より教員免許状更新制度が導入された、10年に１度、教員免許を更新する制度が実践者ひとりひとりの「現実」となった。開始当初は、教師バッシングの動きと連動しての登場であったことや当時の政権の不安定さなどから、評判の芳しくない制度としての出発であったが、開始から４年半を経過し、ようやく安定した講習として定着しつつある。

福井大学で実施する必修講習においては、教職開発専攻（教職大学院）のスタッフが中心となり、「省察」を基軸とした講習が企画・実施されてきた。ここでその内容の詳細については触れないが、これは講習を企画する立場として、本学の必修講習を「教員が自信と誇りをもって教壇に立つ」ための機会として位置づけている。

＜講習数および受講者数＞

年度	必修講習		選択講習	
	講習数	受講者数	講習数	受講者数
平成21年度	7	481	51	1066
平成22年度	3	291	33	554
平成23年度	8	576	52	1452
平成24年度	6	377	47	1068

・受講者による評価

本大学必修講習が最も重視している「教師への敬意」というコンセプトは現職教員に広く受け入れられ、選択講習と併せて受講者の高い評価を得ている。受講者による評価は、文部科学省が示した様式に沿って、受講者が「講習の内容・方法」「知識・技法の習得の成果」「運営面」の３項目に４件法にて回答を求めている。「よい」、「だいたいよい」に該当する回答（平成23年度データ）を合計すると、必修講習では93.5%、選択講習Ａでは98%もの高い値となっている。

（３）大学を活用した文化芸術推進事業

文化庁事業「大学を活用した文化芸術推進事業」は、多様な文化芸術活動を支援する高度な専門性を有したアートマネジメント（文化芸術経営）人材の、実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の企画・開催も含めた実践的なカリキュラムの開発・実施を支援するとともに、開発されたカリキュラムを広く他大学等に周知・普及させる事業である。

福井大学の採択事業「イノベーティブ・アートマネジメント・プログラム（I'AM）～地域コミュニティ密着型人材育成プログラムの開発～」は、地域の文化芸術の伝承と発展を支えるアートマネジメント人材が不足し、全国的にも文化芸術活動の停滞が課題となっている現状に鑑み、福井大学を拠点に、地方自治体・地域コミュニティとの協働により、展覧会等の企画・実施を通じた実践的な教育カリキュラム開発を行い、地域の美術館・博物館をはじめとする美術関係者を対象に、地域の文化芸術イノベーションを牽引するアートマネジメント人材の育成を行うおうとするものである。

福井大学では、教育地域科学部美術担当教員と学生によって運営される「NPO 法人Ｅ＆Ｃギャラリー」が多くの展覧会の開催実績をもち、福井市都市整備室、福井県立美術館、福井市美術館、福井商工会議所、等との協働を通じた、各種文化活動を行っている。こうした実績を踏まえ、美術担当教員、博物館学・地域文化マネジメント担当教員に、アートマネジメント分野で豊富な知識・経験をもつ実務家を加えたプロジェクトチームを編成し、以下の３つの取り組みを通じて、アートマネジメント人材を地域コミュニティに継続的に輩出する実践的教育システムの開発を行う。

①芸術文化の創造を支える人材の育成
②大学を拠点とした人材育成システムの形成
③地域コミュニティに密着した人材育成の教材・カリキュラム開発

本事業により、優れたアートマネジメント人材を輩出し、地域の文化レベル向上・活性化を推進することで、地域経済の発展にもつなげようとしている。

（4）E＆Cギャラリー

平成21年春より、福井大学教育地域科学部美術担当教員らが組織運営の主体となっている「E＆Cギャラリー」を利用して、文化芸術を創造し支える人材育成システムを立ち上げ、展覧会の企画運営、広報、ニュースレター編集発行等の活動を中心とした実践的取り組みを続けている。

本プロジェクトは、E＆Cギャラリーを活動拠点とした人材育成を主軸に据えながら、大学の持つ人的資源を最大限に活用し、地域の文化振興に資する活動を推進しようとするものである。

E＆Cギャラリーのミッションは主に、①地域社会の芸術文化振興、②展覧会企画（ワークショップ、ギャラリートーク等関連イベントを含む）をとおして実現するアートマネジメント人材の育成、③芸術家の活動支援、④アート情報拠点の構築である。

E＆Cという名称は「Edge：周縁」と「Center：中心」のイニシャルであり、文化を受信する「周縁」であると同時に、発信する「中心」でありたいとの願いが込められている。E＆CギャラリーをNPO組織「NPO法人E＆Cギャラリー」は理事会（大学教員、美術関係者等15名）、専任職員、学生スタッフ（学生キュレーター、学生デザイナー、運営スタッフ、30名）およびサポート会員で成り立っている。

実績としては、①プロ作家を招いたE＆Cギャラリー主催企画展・特別展の開催45回（平成25年8月現在）、②レンタルによるギャラリー共催展の開催、③アート情報満載のニュースレター、活動報告書の編集・発行、④えきまえKOOCANでの展覧会プロデュース、⑤地域における文化事業のプロデュース「ふくい夢アート」（平成22、23、24年度ほか）⑥文化シンポジウムの主催（「ふくいルネッサンス」平成22年度）、などがあげられる。これらの取り組みは広くメディアで紹介され、これまで200を超える新聞記事として取り上げられている。

NPO法人E＆Cギャラリーが得た最も大きな資源は、「人的ネットワーク」であろう。ギャラリーという場所を基点に、地域社会とアーティストを結ぶシステムのベースが出来た。この資源を活かし、平成24年度にE＆Cギャラリーゆかりの美術作家による「アートデリバリープロジェクト」という新たな事業を立ち上げた。このプロジェクトは、絵画や彫刻、版画、クラフトなどの美術作品を、一定期間、企業や施設等に貸出し、市内のあらゆる場所や空間を美術作品で彩ろうとするもので、若手美術作家の支援と育成をも視野に入れている。

＜資料＞

活動実績

ギャラリー主催企画展	
2009/04/18ー05/17	宇佐美圭司展／E&C ギャラリーのグランドオープニング展
2009/05/23ー06/21	コレクターの視点／福井ゆかりの美術コレクターのコレクション展
2009/06/27ー07/20	駒井哲郎版画展／コレクターA 氏の協力で実現した珠玉の名品展
2009/09/19ー10/18	樹態告知 -Forbidden Forest -石川康彦写真展／白黒で捉えた雄島
2009/10/24ー11/23	池田龍雄展／戦後現代美術を牽引したベテラン作家の新作展
2009/11/28ー12/20	湊七雄展｜Forest Again／深い青の版画作品が森の神秘性を表現
2010/01/09ー02/07	小野忠弘展 vol.1／パワフルなジャンクアートが会場を圧巻
2010/02/13ー03/14	久里洋二展／ポエティックでエロティックでシニカルなイラスト
2010/03/20ー04/18	加藤良次展／染色された数千の布片で表現される春色の世界
2010/04/24ー05/23	坂口寛敏展「パスカルの庭」／油彩大作と水彩で構成される哲学
2010/05/29ー06/27	大島康幸展／木彫の動物たちがギャラリーでまったり
2010/07/31ー08/29	やなせたかし展／絵本原画、詩情にあふれたイラスト
2010/09/11ー09/23	大田ゆら展　-訪ねる場所-／学生企画第一弾。軽快なタッチの油絵展
2010/09/25ー10/24	田部光子展／リンゴをテーマに展開するエネルギッシュな表現世界
2010/10/30ー11/14	阪本トクロウ展／学生企画第二弾。静かな日常を現代日本画で描く
2010/12/08ー12/19	クリスマス小品展 My Favorite Place　／ゆかりの作家大集合
2011/01/08ー02/06	石黒健治展／昭和を彩った文化人たちのポートレートを中心に
2011/02/16ー02/27	セッション展／現役美術教師のグループ展
2011/04/02ー04/17	林勇気展　やすみのひのしずかなじかん／映像インスタレーション
2011/04/22ー05/23	吉野辰海展／動物をテーマにした極彩色の彫刻作品展
2011/06/25ー07/10	駒井哲郎と彼が敬愛したアーティスト達 ―A 氏コレクションより―
2011/07/30ー08/28	鷹野隆大 写真展／男性のセクシュアリティーをテーマに
2011/10/01ー10/23	坂本太郎展　刻刻 lll／巨大な木彫作品が異空間に誘う
2011/10/29ー11/27	大森悟展／インスタレーションと絵画作品を２期に分けて紹介
2011/11/30ー12/11	北川健次展／謎めいた秘め事を卓越した版画技法であぶり出す
2011/12/14ー12/25	クリスマス小品展　Dear Friends-私の心を／壁一面に広がった夢
2012/01/07ー02/05	鈴木伸吾展／精緻に作り込まれた街の縮小模型を被写体とした大型写真
2012/02/08ー02/19	角喜代則／新聞紙や再生紙を素材とした立体作品
2012/02/22ー03/04	遠藤研二展／宇宙をテーマにした大型インスタレーション
2012/03/10ー04/08	宮崎光二展-亜盲目-／平面作品、鋳造作品を２期に分けて展示
2012/05/09ー06/03	小野忠弘展 vol.2 ドローイング作品を中心に―線の力―
2012/06/20ー07/01	人物博覧会Ⅰ：ルドンから舟越まで A 氏コレクションより
2012/07/07ー07/22	松村忠祀を見つけたいくつかのモノ達／松村コレクション展
2012/09/01ー09/30	丸山直文展 ―風をあつめて―／人気作家による大型絵画展
2012/10/06ー10/21	佐藤華連展「cage」／写真展
2012/10/24ー11/04	高橋ひとみ展「蔓」／写真展
2012/11/10ー12/09	中村滝雄展「鉄・表出 -CIRCLE-」／鉄のインスタレーション
2012/12/12ー12/24	クリスマス小品展　小さな幸せをあなたに届けます-Merry Christmas-
2013/01/09ー01/20	セッション展 ll－Part1／ 岩本宇司のドローイング、反保千佳子の立体、間所節夫のドローイング
2013/01/23ー02/03	セッション展 ll－Part2／牧野浩之の油絵、松本和子の彫刻作品
2013/02/06ー02/17	セッション展 ll－Part3／伊藤裕貴のドローイング、山田幸代のオブジェ
2013/02/20ー03/03	福井大学教育地域科学部附属特別支援学校 児童生徒造形展 2013 みんなみてみて！ぼくらのアート
2013/03/30ー04/14	濱口由美展／染め作品を用いたインスタレーション
2013/05/01ー05/12	カレル・ファンリットフェルド展／色彩豊かなコラージュ
2013/05/29ー06/09	人物博覧会Ⅱ／版画作品とテンペラ作品
2013/06/27ー07/07	アートデリバリープロジェクト内覧会／レンタル可能な作品のお披露目
2013/08/07ー09/01	五十嵐彰雄展／ミニマルな抽象油彩画

ギャラリー共催展	
2009/07/22ー08/02	今村朋代展「見えなくなって、見えてくる」／フォトベース版画
2009/08/19ー08/30	稲葉寛乃展／透過性のある布を使った絵画インスタレーション
2009/09/02ー09/13	森 勢津美展／洗練された色と形。版画と木彫オブジェの展示
2010/06/30ー07/11	平井美由紀展／海辺の風景をフレッシュな視点で
2010/07/14ー07/25	反保千佳子展／心躍る彩りの硝子のオブジェと糸のオブジェ
2010/11/20ー12/05	嶽野貴代展／重量感のある木彫作品が鎮座する
2011/03/02ー03/13	宮高奈美展／思わず飛び跳ねたくなるようなポップな写真展
2011/03/16ー03/27	柳原麻理子展／大震災直後の展示。二つの彫像が深い祈りを誘う
2011/05/25ー06/05	西條由紀夫展／重厚なマチエールのアクリル画
2011/06/08ー06/19	明城千佳子展／蓮をテーマに生死感を描いた油彩大作展
2011/07/13ー07/24	重野加南子展／モダンでありながら中世的なセラミックオブジェ
2011/08/31ー09/11	辻敦子展／オーガンジーのやわらかな作品が、眠りを誘う
2011/09/14ー09/25	下崎滋彦彫刻展　祈りの誤差plus／笏谷石と木彫のハーモニー
2012/04/11ー04/22	松本了二展／漆塗りのパネルに描かれたリアルな石の絵
2012/04/25ー05/06	大塚和也展／海テーマとした写真展
2012/06/06ー06/17	津嶋美穂展／装飾をテーマとしたインスタレーション
2012/07/25ー08/05	中村夏樹展　スモーク・アワー／映像インスタレーション
2012/08/08ー08/19	中村智美展／文字をテーマにした繊細なインスタレーション
2013/03/13ー03/24	前野みさと展　inner SPACE journey／ドローイング作品
2013/04/17ー04/29	明城千佳子展 –わたしのためのイコン–／肖像画を中心とした絵画シリーズ
2013/05/15ー05/26	西條由紀夫展／アクリル絵の具で描かれた抽象画
2013/06/12ー06/23	内田あずみ展／軽快でポップな色合いのパネル画
2013/07/10ー07/21	酒井泰恵展／種をモチーフにした鋳造作品
2013/07/24ー08/04	福岡キイチロウ展／奇抜な色と構図で描かれた空想の世界

（5）福井大学ＥＭＰ実行委員会

平成22年度に地域科学課程生涯学習系の学生を中心に発足した。学生のチカラで福井駅前のまちづくり、活性化をめざし、「歩きたくなる駅前」をコンセプトに活動を開始し、10月には福井駅前のAOSSAを会場に様々な地域の学生が集い、駅前まちあるきを盛り込んだ中心市街地の活性化プランを提案・発表するワークショップ「学生発信！駅前プロデュース in FUKUI」を開催した。

平成23年度は、前年度に提案されたプランをもとに、まちあるきツアーの実施とフリーペーパーの発行を中心に活動した。主に同世代の若者に駅前を好きになってもらうことを目的とした。

まちあるきツアーは若い女性向けの「乙女ツアー」や、学生には馴染みのない浜町を知ってもらう「背伸びして歩く大人の街『浜町』ツアー」などを行った。

フリーペーパー（Enjoy My town Paper）は親しみを持ちやすいように手書きで作成して、持ち運びやすいサイズにして全4回発行した。主な内容は、駅前情報や駅前のお店の紹介やツアーなどの活動報告であった。

加えて、SNSの情報拡散能力を利用することを考えて、twitterとブログを開設した。

平成24年度の活動は、対象を同世代の若者からさらに拡げ、駅前の次世代を担う子どもたちをターゲットとした。そこで、『福井の未来を担う子どもの育成プロジェクト』を実施することにした。福井の子どもたちを、まちの魅力を見出し、その魅力を自らの言葉にして語る福井人に育てることを目的とし、中心市街地に位置する福井市順化公民館と連携のもと、小学生対象の連続ワークショップを企画した。はじめに子どもたちに駅前の魅力を見出してもらうための駅前まちあるきを開催し、そこから学んだことを活かして2度目のまちあるきでは、子どもたちがガイドをつとめた。平成24年度の活動は、福井県男女参画・県民活動課若者チャレンジ支援室が実施する「ふくい“夢チャレ

ンジプラン”支援事業（地域活性化型)」、および福井大学教育地域科学部附属地域共生プロジェクトセンター「地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」支援事業の一つでもある。

＜資料＞

EMP 実行委員会活動実績

年度	月	事業名	実施場所	参加者数
22	4	委員会発足、活動開始	福井大学	
	10	「学生発信！駅前プロデュース in FUKUI」開催	AOSSA	73
	11	「私たちで再開発！女性が提案するふくい駅前プロデュース」にて、駅前活性化プランを発表	響きのホール	約 50
	2	『学生発信！駅前プロデュース in FUKUI 提言書』発行		
23	4	ブログ開設		
	7	第 1 回福井駅周辺まちあるき WS「乙女ツアー」「芸術ツアー」開催	福井市街地	8
	8	フリーペーパー『Enjoy My town Paper』vol.1 発刊		
	11	第 2 回福井駅周辺まちあるき WS「浜町ツアー」「駅前ぶらり旅」開催	福井市街地	8
		フリーペーパーvol.2 発刊		
	12	フリーペーパーvol.3 発刊		
	3	フリーペーパー増刊号『Enjoy My town Personal Note』発刊		
		『2011 年度 Enjoy My town Project 報告書』発行		
24	5	福井県「ふくい“夢チャレンジプラン”」支援事業（地域活性化型）応募、採択	県国際交流会館	
	7	福井大学「地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」支援事業採択	福井大学	
		連続 WS 第 1 回「まちあるき交流会」、第 2 回「発見しよう！駅前の魅力！」開催	順化公民館	10
	8	フリーペーパーvol.4 発刊		
	10	連続 WS 第 3 回・第 4 回「伝え合おう！駅前の魅力！」開催	順化公民館ほか	10
		『中心市街地活性化全国リレーシンポジウム　まちづくりフォーラム 2012』パネリスト参加	響きのホール	
	12	フリーペーパーvol.5 発刊		
	1	『2012 年度 Enjoy My town Project 報告書』発行		
	3	企画者向けパンフレット『子ども発信！ふるさとプロデュース 魅力発見まちあるきツアー』発行		
25	3	福井大学「地域貢献事業支援金」採択		
	7	連続 WS 第 1 回「まちあるき交流会」、第 2 回「まちあるきツアー」、第 3 回「模型作り」開催	順化公民館ほか	10
	8	連続 WS 第 4 回「子どもたちが考える理想の駅前」発表会・展示（予定）	福井市まちづくりセンター	
		フリーペーパーvol.6、vol.7 発刊（予定）		

（6）履修証明プログラム

平成19年の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設された。これは大学等において、より積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象として、人材養成目的に応じて必要な一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付することができる制度である。（ただし、学位プログラムとは異なり、単位や学位が授与されるものではない。）

教育地域科学部では、福井大学「履修証明プログラム」を導入し、地域社会において展開される市民の学習活動・自治活動を長期的に支えるコミュニティ学習支援コーディネーター―の実践力形成を目的とした『学び合うコミュニティを培う』を実施した。このプログラムを受講し、修了要件を満たした場合には、「履修証明書」が発行される。

コミュニティ学習支援専門職
社会教育関係職員の実践力形成のための長期研修プログラム
長期にわたる実践と省察の積み重ねを中心に据えた新しい社会教育職員研修の形を創る

■cycleA　生涯学習・社会教育の理念と構成　生涯学習概論　45　時間
■cycleB　社会教育の計画・展開・評価　社会教育計画　45　時間
■cycleC　コミュニティ学習支援事例研究　社会教育特講　55　時間
■cycleD　コミュニティ学習支援実践研究　社会教育演習　45　時間

①このプログラムは、公民館主事をはじめとする社会教育関係施設の職員、生涯学習・社会教育の行政に携わる専門職員、ならびにコミュニティと学習に関わる多様な専門職（コミュニティ学習支援専門職）のための講座である。
②互いの実践の歩みを聴き合い、その経験と省察から深く学び合っていくことを講座の中心に据える。
③コミュニティと学習のプロセスとシステム、社会教育・生涯学習の目的・課題・組織・評価に関わる様々な論点について実践と理論に基づいて総合的に検討する。
④福井大学教育地域科学部附属地域共生プロジェクトセンター・地域科学課程・教職大学院の協働により、地域の自治と学習を支える専門職のための実践研究の場として開設する長期講座である。

⑤社会教育主事資格に関わる４つの科目（生涯学習概論・社会教育計画・社会教育特論・社会教育課題研究）において学修することが求められているすべての事項を含む。

（7）社教主事認定プログラム

本プログラムは、社会教育法（昭和24年法律第207号）第９条の５の規定及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）に基づき、社会教育主事の資格を付与することを目的として実施しており、平成20－24年度は52人の資格取得者を輩出した。社会教育主事に求められる資質・能力を高めるとともに、学びを通じた絆づくりと活力あるコミュニティの形成に寄与する人材を育成することを目指し、講義のみならず現地研修における参加型学習によって、地域の生涯学習コーディネーターとしての実践力を身につられる内容となっている。

＜資料＞

社会教育主事に関する科目の単位修得証明書発行者

年度	課程	単位修得証明書発行者数
20	学校教育課程	1
	地域文化課程	8
	地域社会課程	0
21	学校教育課程	0
	地域文化課程	10
	地域社会課程	0
22	学校教育課程	0
	地域文化課程	9
	地域社会課程	2
23	学校教育課程	2
	地域科学課程	12
24	学校教育課程	0
	地域科学課程	8

（8）地域環境研究教育センターでの活動

全学組織である地域環境研究教育センターでは、福井市環境パートナーシップ会議と提携を結び、市民に対して行う環境に関するセミナーの共同開催や、環境に関する事業への参加等を行っている。この連携事業において、平成20年度から25年度の間で本学部教員が関わっている活動は、表１の通りである。各教員がそれぞれの専門性を活かした形で、環境に関する講師を引き受けていることが分かる。また、福井市立の幼稚園・小中学校に対して、環境にやさしい学校としての認定を行う「福井市学校版環境 ISO 認定制度」の外部評価に、本学部教員が参加している。

また、平成21年から地域環境研究教育センターでは、「日本海地域の自然と環境」研究発表会を開催している。この研究発表会は、センターに関連するメンバーが取り組んでいる研究の発表を通じて、センターが取り組むべき地域の環境の新しい課題を見つけ、新しい交流・連携を進めることを目的に行われている。この発表会に教育地域科学部の教員も積極的に参加している。表２に本学部教員の発表の一覧を示す。毎年３件程度の発表が行われている。

表 1　福井市環境パートナーシップ会議との連携事業

暮らしと環境を考えるセミナー	
平成 20 年度	私たちのごみは何処に行くの？
平成 22 年度	地球の不思議（岩石の種類や成り立ちを通じて）
平成 24 年度	福井県のコウノトリ放鳥計画～環境保全のシンボルか、鳥に偏った愛護活動か
エコカレッジ福井（講師）	
平成 21 年度	地球温暖化と福井への影響
平成 25 年度	住民主体のまちづくり
福井市学校版環境 ISO 認定制度	
平成 20，23 年度	福井市内の小中学校の学校訪問（外部調査）に参加

表 2　「日本海地域の自然と環境」研究発表会

年度	発表題目
平成 21 年度	鯖江台地と鯖江断層の活動について
	自己組織化マップによる九頭竜川水系のイメージを考慮したデータ解析の試み
	福井県下の中山間地の過疎化について（その 2）福井市芦見地区における過疎化の経過と住民の想い
平成 22 年度	越前海岸沿い断層群の活動履歴と歴史地震
平成 23 年度	若狭湾における大津波被害の可能性
	アンケートデータの多変量解析による狐川流域の住民意識の分析
	高精度 3 次元計測が可能な地図画像アーカイブの構築とその応用研究
平成 24 年度	福井県におけるサクラの開花と積雪量の関連について
	キーグラフによる緑のカーテンを育てるための意識分析とアンケート調査への応用
	越前海岸沿いにおける断層位置と海成段丘高度および最新活動時期

3　教員の学外での社会的活動（審議会、委員会等）

（1）国、福井県、各市町村等の各種委員会・審議会等委員への就任

本学部の教員は、それぞれの専門性を生かして、国・県・市などの委員会・審議会等委員などをはじめ、さまざまなかたちで地域に関わって活動している。表1は平成20年～平成25年度における就任件数状況をまとめたものである。十数年前には50件前後に過ぎなかった合計件数であるが、地方分権化が進み、大学教員がその専門性を生かした積極的な発言や関与が求められるなかで漸増し、国民文化祭関係が開催された平成17年度には100件を超える委員会が立ち上がった。この年をピークに、ここ数年は100件弱で安定しており、今後も継続した貢献が期待されるところである。

表1　各種委員会・審議会等委員への就任件数

年度	20	21	22	23	24	25*	
国、独立行政法人	6	12	5	8	7	4件	文部科学省中央教育審議会、国立教育政策研究所学習指導要領実施状況調査問題作成委員会など
県	33	41	33	31	48	9	福井県生涯学習大学開放講座協議会、福井県男女共同参画審議会、福井県英語教育推進委員会、福井県健康づくり推進協議会委員など
市町村	23	26	17	23	17	7	福井市環境パートナーシップ会議、福井市市民協働推進委員会、大野市職員推進会議、敦賀市環境審議会、越前市史編纂委員会など
その他	18	13	12	17	12	6	福井弁護士会綱紀委員会、福井放送放送企画委員など
計	80	92	67	79	84	26	

*平成25年6月現在

また、福井県立大学をはじめ、県内の教育機関にも学部教員が非常勤講師として関わっている。表2にその状況を示しておく。

表2　大学等への非常勤講師件数

年度	20	21	22	23	24	25*	
大学、短期大学	59	51	42	47	54	44件	国・公・私立大学、短期大学、放送大学など
その他の学校	19	16	26	24	21	16	工業高等専門学校、高等学校、専門学校など
その他	13	8	6	7	10	7	福井県教育委員会、福井県特殊教育センター、福井県看護協会など
計	91	75	74	78	85	67	

*平成25年6月現在

（２）一般市民、民間企業の研究者・技術者等対象の研修・セミナー等への講師等参加

福井県生涯学習センター、福井県教育研究所の研修や福井県生涯学習センターの講座をはじめ、各市町村では一般市民対象の講座や研修会が開催されている。また民間等が実施している民間企業の技術者等に対するセミナー等も含め、そうした催しに年間約100件以上、講師・助言者を派遣している。

（３）「子ども悩み110番」電話相談

平成５年から開始された電話相談である「子ども悩み110番」は、本学教育地域科学部附属教育実践総合センターの主催、福井弁護士会の共催により、平成25年６月の開催で通算68回目となる。この間、いじめ・不登校・校則・体罰・しつけ・障害など、幅広い通算1,236件の教育相談を受け付けた。毎年、５月・９月は福井大学で、３月は学外の２地域（敦賀市と小浜市）で実施しており、年５日間に渡る開催となっている。

表３は、平成20年度から平成25年度（６月現在）までの実施日、場所、相談内容別件数をまとめたものである。毎年、約60件前後のいじめや不登校に関する相談があり、このような活動の重要性が見てとれる。

表３　「子ども悩み110番」相談件数

年　度	実施日	場　所	相　談　件　数			
			いじめ	不登校 （いじめ内数）	その他	計
平成20年度	5月18日	本学	1	3	6	10件
	9月12～13日	本学	3	15	17	35
	3月13日	敦賀市	0	1	2	3
	3月14日	小浜市	1	3	8	12
計			5	22(0)	33	60
平成21年度	5月23日	本学	0	8(1)	13	21
	9月11～12日	本学	1	15	12	28
	3月　5日	敦賀市	0	1	2	3
	3月　6日	小浜市	1	3	5	9
計			2	27(1)	32	61
平成22年度	5月16日	本学	0	9	8	17
	9月10～11日	本学	1	13	22	36
	3月　4日	敦賀市	0	3(1)	4	7
	3月　5日	小浜市	1	4	5	10
計			2	29(1)	39	70
平成23年度	5月21日	本学	0	5	17	22
	9月9～10日	本学	0	4	11	15

	3月 9日	敦賀市	0	2	5	7
	3月10日	小浜市	1	2	7	10
計			1	13	40	54
平成24年度	5月27日	本学	2	2	9	13
	9月14～15日	本学	1	3	6	10
	3月15日	敦賀市	1	1	1	3
	3月16日	小浜市	0	0	4	4
計			4	6	20	30
平成25年度*	5月19日	本学	0	1	3	4

*平成25年6月現在

4　大学・学部の広報活動

（1）「一日遊学」から「きてみてフェア」へ

平成17年度から開催してきた「一日遊学」は、「地域に開かれた大学として、教職員や学生が積極的に一般住民と交流し、併せて自らの教育・研究活動を幅広くアピールすることにより、本学の存在価値を地域に認識してもらう」ことを目的としていた。しかし、これが既に所期の目的を達成したと考えられることから、平成23年度からは、第２期中期目標に掲げる「地域の知の拠点として、高度な知的資源を社会に還元する」等を念頭に、新たに「きてみてフェア」へと事業を転換した。その目的は、学内の一連の建物の新設やリニューアル工事により、大きく様変わりした福井大学の姿と、そこで行われている高度な教育・最先端の研究活動の一端を広く地域社会に紹介・還元し、地域に存在感のある大学として貢献することであり、その主な内容は次のとおりである。

1．大学内の新設・リニューアルした建物をコースに分かれて紹介するとともに、教育・研究などについて現場を見ながらわかりやすく説明し体験等を行う。
2．教育研究の活動を紹介・体験してもらえるような実習等を行う。
3．本学における最先端研究を紹介する講演会、実演等を行う。
4．公募型の公開講座をこのフェアで開催することも考慮する。
5．相互協力協定を締結している市町、企業に参加を呼びかける。
6．アカデミーホールに大学をＰＲするブースを設ける。

平成20年度以降の「一日遊学」「きてみてフェア」の企画数（教育地域科学部企画＝内数表示）と参加者数は表４のとおりである。平成20年５月の「一日遊学」の来学者数が群を抜いているのは大学祭と同時開催であったためである。したがって、10月開催となって以降では、平成24年度の「きてみてフェア」に1,200名を超える来場者があったことは大きな成果といえる。今後も、同様の規模で開催され、地域に根付いていくことが期待される。

表４　一日遊学（平成20～平成22年度）・きてみてフェア（平成23～平成24年度）実施状況

年　度	テーマ名称	実施日	企画数 教育企画(内数)	来学者数
平成20年度	福井大学一日遊学 in 文京	平成20年 5月31日（土）	26(4)	4,531名
	福井大学一日遊学 in 松岡	平成20年10月26日（日）	10(2)	418
平成21年度	福井大学一日遊学 in 松岡	平成21年10月25日（日）	7(1)	681
平成22年度	福井大学一日遊学 in 文京	平成22年10月16日（土）	15(7)	600
	福井大学一日遊学 in 松岡	平成22年10月24日（日）	7(1)	不明
平成23年度	きてみてフェア	平成23年10月12日（土）	39(9)	700
平成24年度	きてみてフェア	平成24年10月21日（土）	32(8)	1,242

（２）開放（訪問）講義

高校側からの依頼を受けて実施し始めた開放（訪問）講義は、大学教員が高校に行き、それぞれの教員が専門分野を高校生に対してわかりやすく解説することにより、高校生が大学で学問を学ぶ意義を考えたり、進路選択の参考にしたりすることを目的としている。大学教員の講義を受講した生徒の感想文などから、様々な発見や認識が深まるとともに、学問をすることへの興味・関心が高まる効果が上がることがわかる。

訪問件数は、平成20年度から平成25年度にかけて12件から18件へと漸増し続け、講義参加者も平成24年度分の総数で647名に上っている。大学教員の負担も増え続けているが、今後も本学部を広く知らしめるため、できる限り協力していくことが必要であろう。

表５　開放（訪問）講義実施状況　Ａ：出張講義、Ｂ：進路セミナー、Ｃ：大学紹介

年　度	訪問相手校	内　容	対象者		担当教員数
平成20年度	高志高校	Ａ　教養講座	3年	42名	教育1、工1名
	美方高校	Ａ　専門の講義	2年	23名	教育1、工1名
	美方高校	Ａ　専門の講義	1年	29名	教育1名
	羽水高校	Ｂ　進路セミナー	2年	74名	教育4、医1、工3名
	金津高校	Ｃ　大学紹介・進路探求	2年	58名	教育2、医1、工4名
	三国高校	Ｂ　進路セミナー	2・3年	22名	教育1、工2名
	武生高校	Ｂ　学部・学科探求講座	2・3年	38名	教育1、医2、工2名
	武生東高校	Ａ　専門の講義	2・3年	13名	教育1、医1、工2名
	敦賀高校	Ｂ　進路探求講座	2年	30名	教育1、工3名
	大野高校	Ａ　学問発見講座	2年	26名	教育1、工1名
	丸岡高校	Ｂ　進路探求講座	2年	15名	教育1、工1名
	藤島高校	Ａ　学問発見講座	2年	25名	教育1、医1、工1名

平成21年度	勝山高校	A　専門の講義	2・3年	38名	教育1、医1、工1名
	高志高校	A　教養講座	2年	38名	教育1名
	美方高校	A　専門の講義	2年	20名	教育1、工1名
	美方高校	A　専門の講義	1年	27名	教育1、工1名
	羽水高校	B　進路セミナー	2年	105名	教育4、医1、工5名
	三国高校	A　専門の講義	2・3年	18名	教育1、工2名
	武生高校	B　学部・学科探求講座	2年	11名	教育1、医1、工2名
	武生東高校	A　専門の講義	2・3年	16名	教育1、医1、工3名
	敦賀高校	B　進路探求講座	2年	22名	教育1、工3名
	鯖江高校	B　進路ガイダンス	2年	26名	教育1、工1名
	大野高校	A　学問発見講座	2年	29名	教育1、工1名
	丸岡高校	B　進路探求講座	2年	16名	教育1、工1名
	藤島高校	A　学問発見講座	2年	22名	教育1、医2、工1名
	金津高校	A　専門の講義	2年	46名	教育2、医1、工4名
	丹生高校	B　進路セミナー	2年	6名	教育1、工1名
平成22年度	美方高校	専門講義	2年	23名	教育1、工1名
	美方高校	専門講義	1年	32名	教育1、工1名
	羽水高校	進路セミナー	2年	149名	教育5、医1、工4名
	三国高校	専門講義	2･3年	15名	教育1、工2名
	武生高校	専門講義	2年	20名	教育1、医1、工2名
	金津高校	専門講義	2年	44名	教育2、工3名
	丹南高校	専門講義	3年	16名	教育1名
	武生東高校	専門講義	2･3年	19名	教育1、医1、工3名
	敦賀高校	専門講義	2年	22名	教育1、工3名
	鯖江高校	専門講義	2･3年	42名	教育1名
	丸岡高校	専門講義	2年	15名	教育1、工1名
	高志高校	専門講義	2年	52名	教育1、医1、工1名
	大野高校	専門講義	2年	24名	教育1、医1、工1名
	藤島高校	進路セミナー	2年	18名	教育1、医2名
	仁愛女子高校	専門講義	1･2年	59名	教育1名
	丹生高校	専門講義	2年	10名	教育1、アド1名
平成23年度	美方高校	専門講義	2年	24名	教育1、工1名
	美方高校	専門講義	1年	20名	教育1、工1名
	羽水高校	専門講義	2年	159名	教育5、医1名
	武生高校	専門講義	2年	47名	教育1、医1、工1名
	三国高校	専門講義	2･3年	27名	教育1、工2名
	武生東高校	専門講義	2･3年	22名	教育1、医1、工3名

	足羽高校	専門講義	2･3年	6名	教育1名
	敦賀高校	専門講義	2年	43名	教育2、医1、工3名
	鯖江高校	専門講義	2･3年	25名	教育1、工1名
	高志高校	専門講義	2年	35名	教育1、医1、工1名
	丸岡高校	専門講義	2･3年	13名	教育1、工1名
	藤島高校	専門講義	2年	32名	教育1、医2名
	大野高校	専門講義	2年	23名	教育1、工2名
	仁愛女子高校	専門講義	1･2･3年	67名	教育1、工1名
	金津高校	専門講義	2年	48名	教育3、工3名
	丹生高校	専門講義	2年	12名	教育1、工1名
平成24年度	美方高校	専門講義	2年	39名	教育1、工1名
	美方高校	専門講義	1年	25名	教育1、工1名
	羽水高校	専門講義	2年	96名	教育6、医1名
	武生高校	専門講義	2年	58名	教育1、医1、工1名
	三国高校	専門講義	2･3年	12名	教育1、医1、工2名
	武生東高校	専門講義	2･3年	20名	教育1、医1、工1名
	足羽高校	専門講義	2・3年	4名	教育1名
	敦賀高校	専門講義	2年	37名	教育2、工3名
	鯖江高校	専門講義	2・3年	37名	教育1、工1名
	金津高校	専門講義	2・3年	41名	教育2、工3名
	丸岡高校	専門講義	2・3年	20名	教育1、工1名
	藤島高校	専門講義	2年	23名	教育1、医2名
	大野高校	専門講義	2年	4名	教育1、医2、工1名
	仁愛女子高校	専門講義	1･2･3年	66名	教育1、医1、工1名
	若狭高校	専門講義	1年	129名	教育2、医2、工3名
	丹南高校	専門講義	1･2･3年	19名	教育1名
	丹生高校	専門講義	1･2年	17名	教育1、工1名
平成25年度*	足羽高校	専門講義	2・3年	9名	教育1名
	美方高校	専門講義	2年	15名	教育1、工1名
	美方高校	専門講義(10/30)	1年		教育1、工1名
	高志高校	専門講義	2・3年	55名	教育1、医1、工1名
	武生高校	専門講義	2年	73名	教育1、医1、工1名
	羽水高校	専門講義	2年	69名	教育3、医1、工5名
	三国高校	専門講義	2・3年	19名	教育1、医1、工2名
	武生東高校	専門講義	3年	19名	教育2、医1、工1名
	敦賀高校	専門講義	2年		教育2、工3名

	鯖江高校	専門講義	2・3年		教育1、工1名
	丸岡高校	専門講義	2年		教育1、工1名
	藤島高校	専門講義	2年		教育1、医2名
	大野高校	専門講義	2年		教育1、医2、工1名
	仁愛女子高校	専門講義	1・2年		教育1、医1、工1名
	若狭高校	専門講義	1年		教育2、医1、工1名
	金津高校	専門講義	2年		教育2、工3名
	丹南高校	専門講義	1・2年		教育1名
	丹生高校	専門講義	2年		教育1、工1名

*平成25年6月現在

※対象者数は教育地域科学部教員による講義のみを対象としたものである。

※平成23年度から、開放講義としては進路セミナーを実施していない。

（3）高校生の大学訪問

「高校生の大学訪問」活動も高校側の希望により実現したものである。総合的な学習の一貫としての大学訪問や、進路選択の参考にするための施設見学、さらに大学教員や大学生からの助言等を行ってきた。ただ、近年は大学からの高校訪問説明会の充実などもあり実施校の固定化がみられる。

表6　「高校生の大学訪問」実施状況

年　度	大学訪問校	内　容	対象者	担当者
平成20年度	大野高校	大学訪問	2年　80名	教育2、工1名
	鯖江高校	大学訪問	1年　29名	教育2、工2名
平成21年度	大野高校	大学訪問	2年　40名	教育1、工2名
	鯖江高校	大学訪問	1年　26名	教育2、工2名
平成22年度	鯖江高校	大学訪問	1年　23名	教育1、工1名
平成23年度	鯖江高校	大学訪問	2年　17名	教育1、工1名
平成24年度	鯖江高校	大学訪問	3年　18名	教育1、工1名
平成25年度	鯖江高校	大学訪問	1年	教育1、工1名

（4）大学進学相談会

大学進学相談会では、従来、県外の高等学校の教員や保護者を対象に研修や情報交換を行ってきた。しかし近年では、生徒の直接参加に対応した大学見学会へとその性格も変化しつつあり、この傾向は今後も続くと考えられる。参加者のニーズに即した相談会として、高校生を含む来学者が本学の魅力を再認識する機会となるよう、内容面の充実と多様化に向けた対応の継続が求められる。

表７　大学進学相談会開催状況

年　　度	大学訪問校	内容・対象者	参加人数
平成 20 年度	岐阜県立各務原高等学校	ＰＴＡ研修会（ＰＴＡ・職員対象）	34 名
	愛知県立丹羽高等学校	ＰＴＡ合同研修会（保護者・職員対象）	40 名
	高知東工業高等学校	進路指導教員対象	1 名
	愛知県立小牧南高等学校	ＰＴＡ研修会（ＰＴＡ・職員対象）	50 名
	石川県立小松高等学校	ＰＴＡ研修会（ＰＴＡ・職員対象）	45 名
	群馬県立前橋工業高等学校	進路指導教員対象	1 名
	富山県立大門高等学校	進路指導教員対象	1 名
平成 21 年度	富山県立南砺総合高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
	金沢市立工業高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
	京都府立工業高等学校	情報交換（第２学年担任）	不明
	鳥取県立倉吉西高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
平成 22 年度	秋田県立秋田工業高校	情報交換（進学指導教員）	1 名
	静岡県立科学技術高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
	静岡県立科学技術高等学校	情報交換（保護者・生徒）	不明
	富山県立八尾高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
	京都府立工業高等学校	情報交換（進学指導教員）	1 名
平成 23 年度	岐阜県立　各務原高等学校	保護者大学見学	54 名
平成 24 年度	私立　愛知工業大学名電高校	大学見学	32 名
	富山県立　福野高校	ＰＴＡの視察研修	40 名
	富山県立　大門高校	大学見学	78 名
	愛知県立　豊田南高校	ＰＴＡの研修旅行	40 名
	石川県立　松任高校	大学訪問	68 名
平成 25 年度*	岐阜県立　大垣南高校	大学見学会	60 名(予定)
	滋賀県立　東大津高校	大学見学会	45 名(予定)
	愛知県立　津島高校	大学見学	80 名(予定)
	愛知工業大学名電高校	大学見学（入試概要＋模擬授業）	40 名
	岐阜県立　大垣東高校	大学見学(保護者)	40 名(予定)

平成25年6月現在

（５）高校訪問説明会

高校訪問説明会は、主に県内の高等学校を各学部の教員と職員が訪問し、高校生に直接説明するものである。平成21年度からは他学部で学生の同行が始まり、翌22年度からは教育地域科学部の学生も同行するようになった。教員や職員が教育内容や入試情報を伝えるだけでなく、学生が生の声で大学生活一般についての質問に答えることもあり、生徒の進学への意識が高まると高校側からも感謝されている。結果、訪問する学校の数は毎年20校程度で変わらないなか、参加人数は600名を超えるところまで増えてきている。また、以前は１教員が複数校を担当する計画であったが、最近

は１教員１校担当が原則となり、高校を訪問する教員の数は倍増した。大学の教員にとっても、自ら行う教育活動や大学の管理・運営について再認識する機会が増えてきたのである。

表８　高校訪問説明会実施状況

年　度	訪問高校	同行学生数 教育地域 科学部学生 (内数)	参加人数 教育地域 科学部 (内数)	訪問高校	同行学生数 教育地域 科学部学生 (内数)	参加人数 教育地域 科学部 (内数)
平成 20 年度 教育地域科学部 (内数)計＝361 名	若狭高校		42(21)名	武生高校		68(43)名
	金津高校		69(29)	丹生高校		6(1)
	羽水高校		57(20)	鯖江高校		30(15)
	高志高校		23(18)	丸岡高校		35(15)
	三国高校		25(10)	武生東高校		40(20)
	大野高校		25(11)	仁愛高校		91(60)
	美方高校		50(20)	敦賀気比高校		42(21)
	北陸高校		50(10)	敦賀高校		45(20)
	若狭東高校		8(2)	丹南高校		10(10)
	福井高校		40(17)	藤島高校		8(8)
平成 21 年度 教育地域科学部 (内数)計＝490 名	福井高校	1(0)名	141(40)	大野高校	2(0)名	28(14)
	足羽高校	1(0)	33(14)	羽水高校	2(0)	103(35)
	丸岡高校	2(0)	54(27)	金津高校	2(0)	113(36)
	三国高校	2(0)	45(10)	北陸高校	2(0)	60(28)
	若狭高校	2(0)	106(50)	仁愛女子高校	1(0)	48(31)
	高志高校	2(0)	30(20)	藤島高校	2(0)	31(19)
	敦賀高校	2(0)	72(23)	鯖江高校	2(0)	59(16)
	小松明峰高校	1(0)	62(28)	武生東高校	1(0)	38(13)
	美方高校	2(0)	39(15)	若狭東高校	1(0)	37(18)
	武生高校	2(0)	62(34)	勝山高校	2(0)	49(19)
平成 22 年度 教育地域科学部 (内数)計＝527 名	丸岡高校	2(0)	64(34)	大野高校	3(1)	39(17)
	三国高校	2(0)	42(12)	武生高校	3(1)	89(37)
	若狭高校	3(1)	63(29)	金津高校	3(1)	86(30)
	敦賀気比高校	2(1)	46(27)	北陸高校	3(1)	85(25)
	武生東高校	3(1)	83(34)	仁愛女子高校	3(1)	100(59)
	丹南高校	1(1)	15(13)	羽水高校	3(0)	95(36)
	敦賀高校	3(1)	78(29)	藤島高校	3(1)	7(3)
	小松明峰高校	2(1)	49(28)	鯖江高校	3(1)	25(13)
	高志高校	3(1)	40(25)	福井高校	2(1)	100(41)
	美方高校	3(0)	49(16)	勝山高校	3(1)	32(19)
平成 23 年度	福井養護学校	0(0)	1(1)	美方高校	3(2)	55(37)

教育地域科学部(内数)計＝477名	丹南高校	1(1)	8(8)	若狭高校	1(0)	70(41)
	武生東高校	1(1)	38(38)	鯖江高校	2(1)	29(18)
	丸岡高校	0(0)	28(20)	敦賀高校	1(1)	40(20)
	金津高校	0(0)	28(20)	丹生高校	1(1)	25(25)
	武生高校	1(1)	45(33)	三国高校	1(0)	30(20)
	仁愛女子高校	1(1)	83(63)	藤島高校	3(2)	14(11)
	大野高校	1(1)	15(8)	若狭東高校	0(0)	24(24)
	羽水高校	2(1)	57(41)	福井高校	0(0)	15(15)
	高志高校	2(1)	38(22)	勝山高校	2(1)	18(12)
平成24年度教育地域科学部(内数)計＝611名	米原高校	2(2)	30(30)	武生東高校	0(0)	35(20)
	丹南高校	1(1)	10(10)	北陸高校	2(1)	63(49)
	丹生高校	1(1)	9(9)	美方高校	3(1)	33(13)
	敦賀高校	2(0)	40(25)	丸岡高校	2(1)	27(19)
	武生高校	2(1)	55(40)	藤島高校	2(1)	35(32)
	高志高校	3(1)	54(37)	三国高校	1(0)	28(15)
	若狭高校	1(0)	67(41)	鯖江高校	1(0)	18(9)
	羽水高校	1(0)	52(40)	福井高校	0(0)	79(79)
	大野高校	1(0)	30(13)	仁愛女子	2(1)	74(65)
	金津高校	2(1)	59(39)	勝山高校	3(1)	37(26)
平成25年度*教育地域科学部(内数)計＝305名	敦賀気比高校	1(1)	42(42)	美方高校	3(2)	21(15)
	丹南高校	1(1)	4(4)	丸岡高校	2(2)	28(16)
	丹生高校	1(1)	10(10)	藤島高校	1(0)	13(13)
	敦賀高校	2(1)	45(32)	武生東高校	0(0)	22(22)
	大野高校	1(0)	23(16)	仁愛女子高校		
	羽水高校	0(0)	45(38)	高志高校		
	武生高校	5(1)	71(46)	鯖江高校		
	金津高校	3(1)	39(28)	福井高校		
	若狭高校	0(0)	47(23)	勝山高校		

*平成25年6月現在

※平成20年度は工学部、平成21・22年度は3学部、平成23年度以降は医学部との合同開催による。

（6）ホームページでの広報

今日、広く一般に対するホームページでの広報は、配付先が限定される各種の印刷物とはまた別の重要な役割を担うようになっている。

現在、福井大学の公式ホームページは大学広報室による管理・運営の下、ツイッターやフェイスブック等も通して常に最新の情報が提供されている。本学部の内容についても、平成18年12月に全面的なリニューアルが行われて以降、学内外から大いに活用されている。

第Ⅵ章　教育地域科学部・教育学研究科の国際性

1　学生の留学および留学生の受入状況

（1）教育地域科学部学生の海外派遣留学生の推移とその特徴

教育地域科学部学生の派遣留学生数推移の状況を表１に示した。本学部学生の海外派遣留学は、短期留学推進制度（派遣）によるものと私費によるものとに大別される。また、平成24年度はグローバル人材育成推進事業に採択されたことに伴い、全学で短期留学プログラムが設置されたことにより、本学部においても、留学生が急激に増加することになった。留学先は、福井大学と大学間交流協定を締結している大学（授業料の相互不徴収が取り決められている）が多く、派遣留学生のほとんどがこうした大学に留学している。

表の対象期間内に協定校へ派遣された学生は58名、このうち交換留学生は12名で、その他は語学研修を目的としているものが大半を占めている。カナダのオカナガン大学は協定校ではないが、毎年十数名の学生が英語の研修をして、小学校などを訪れて、地域社会との交流も行っている。

国別留学先では、欧米では、アメリカ合衆国、カナダ、ドイツ、アジアでは中国、韓国、インドネシア、タイなどが多く見られる。今後、留学先を拡げるためには、東南アジア、オセアニア諸国との間にも交流協定締結大学を増やすことが望ましい。

前回の外部評価時に課題として上がっていた大学院生の海外留学については、平成24年度には一定の改善が見られた。前述したグローバル人材育成推進事業により、部分的な経済的支援ではあるが短期留学へのインセンティブが加えられたことがその要因と思われる。今後の動向に注目していきたい。

表１　学生の海外派遣状況（平成20年～平成24年）

年度	国　名	派遣先大学名	目的	期間	人数	合計
20	アメリカ合衆国	クレムソン大学	交換留学	9 月	1	20
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	交換留学	9 月	1	
	ドイツ	ハンブルク大学	語学研修	1 月	1	
	韓国	東亜大学校	語学研修	1 月	2	
	中国	西安外国語大学	語学研修	1 年	1	
	カナダ	オカナガン大学	語学研修	1 月	12	
		不明		1 年	2	
21	アメリカ合衆国	クレムソン大学	交換留学	9 月	1	20
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	交換留学	7 月	1	
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	留学生用プログラム	9 月	1	
	ドイツ	ハンブルク大学	語学研修	1 月	1	
	オーストラリア	（語学学校）	語学研修	1 月	1	
	カナダ	オカナガン大学	語学研修	1 月	13	
	カナダ	（語学学校）	語学研修	9 月	1	
	カナダ	（語学学校）	語学研修	11 月	1	
22	アメリカ合衆国	クレムソン大学	交換留学	9 月	1	22
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	交換留学	9 月	1	
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	留学生用プログラム	9 月	1	
	韓国	東亜大学校	語学研修	1 月	4	
	ドイツ	ハンブルク大学	語学研修	1 月	1	
	中国	西安外国語大学	留学生用プログラム	10 月	1	
	カナダ	オカナガン大学	語学研修	1 月	11	
	オーストラリア	（語学学校）	語学研修	2 月	1	
	カナダ	（語学学校）	語学研修	6 月	1	
23	アメリカ合衆国	クレムソン大学	交換留学	9 月	2	34
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	交換留学	9 月	2	
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	留学生用プログラム履修	9 月	1	
	中国	浙江理工大学	語学研修	1 月	14	
	ドイツ	ハンブルク大学	語学研修	1 月	2	
	カナダ	オカナガン大学	語学研修	1 月	11	
	カナダ	（語学学校）	語学研修	9 月	2	
24	アメリカ合衆国	クレムソン大学	交換留学	10 月	1	52
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	交換留学	10 月	1	
	アメリカ合衆国	クレムソン大学	留学生用プログラム履修	2 月	1	
	アメリカ合衆国	フィンドレー大学	留学生用プログラム履修	10 月	1	
	韓国	東亜大学校	語学研修	1 月	3	
	ドイツ	ハンブルク大学	語学研修	1 月	1	
	中国	上海師範大学	その他	1 月	7	
	中国	浙江理工大学	語学研修	1 月	2	
	アメリカ合衆国	その他	語学研修	2 月	1	
	アメリカ合衆国	ポートランド州立大学	語学研修	2 月	1	
	オーストラリア	モナシュ大学	語学研修	2 月	1	
	カナダ	トロント大学	語学研修	2 月	2	
	カナダ	オカナガン大学	語学研修	2 月	14	
	カナダ	ロイヤルロード大学	語学研修	1 月	3	
	タイ	キングモントク大学	留学生用プログラム履修	1 月	2	
	タイ	スィーパトゥム大学	語学研修	1 月	2	
	タイ	タマサート大学	留学生用プログラム履修	2 月	4	
	アメリカ合衆国	その他	その他	10 月	1	
	その他	その他	その他	8 月	1	
	その他	その他	その他	4 月	1	
	カナダ	（語学学校）	語学研修	9 月	2	

（２）本学部への留学生の受入数推移とその特徴

表２にあるように、平成20年度から３年間の本学部・研究科への外国人留学生受入数は、それぞれ37人、36人、39人の漸増傾向にあったが、平成23年度には33人に落ち込み、その後平成24年度は大幅な増加に転じ、平成25年度はその水準を維持している。その内訳を見ると、科目等履修生に大幅な増減が見られる他は、学部生・大学院生の留学者数は安定基調にある。とりわけ、平成25年度の科目等履修生の数は、ここ10年で最多となっている。現在、本学部・研究科所属の留学生は、学生総数の５％に相当する。

表２の対象期間における、本学部・研究科の外国人留学生受入数は228人となった。この数は同時期における本学全体の留学生受入数（1307人）の17.4％を占めている。外国人留学生の本学部の受入状況については表３に示した。外国人留学生を出身国別に見ると、中国が76％を占めており圧倒的に多数となっている。次がドイツで５％、アメリカが４％、フィリピンが３％、韓国が２％、ミャンマーが２％となっている。その他の出身国は１人から２人となっている。地域別に見ても、前回の時と同様にアジアが中心となっている。

なお、留学生経費の出所についてみると、大半は私費である。留学生の経済的負担をできるだけ軽減して、より多くの私費外国人留学生が本学部・大学院で学べるような取り組みが必要とされている。なお、本学における留学生に対する支援については、第Ⅷ章第３節において取り上げている。

表２　外国人留学生の在学状況（教育地域科学部・教育学研究科）（５月１日現在）

年度	区分		数	出身国	計	
20	学部生	国費	0			
		私費	5	中国 5	5	
	大学院生	国費	0			
		私費	13	ミャンマー1、モンゴル 1、中国 11	13	
	研究生・教員研修留学生	国費	5	ミャンマー1、インドネシア 1、フィリピン 2、コロンビア 1		
		私費	2	中国 2、	7	
	科目等履修生	国費	1	ドイツ 1		
		私費	11	中国 7、ドイツ 2、アメリカ 2	12	37
21	学部生	国費	0			
		私費	4	中国 4	4	
	大学院生	国費	0			
		私費	12	モンゴル 1、中国 11	12	
	研究生・教員研修留学生	国費	3	フィリピン 1、ペルー1、ドイツ 1		
		私費	3	中国 3	6	
	科目等履修生	国費	1	ポーランド 1		
		私費	13	中国 11、ドイツ 2	14	36
22	学部生	国費	0			
		私費	4	中国 4	4	
	大学院生	国費	0			
		私費	13	モンゴル 1、中国 12	13	
	研究生・教員研修留学生	国費	4	ミャンマー1、ペルー1、マダガスカル 1、ドイツ 1		
		私費	2	中国 2	6	
	科目等履修生	国費	0			
		私費	16	インドネシア 1、韓国 1、中国 11、アメリカ 2、ポルトガル 1	16	39
23	学部生	国費	0			
		私費	2	中国 2	2	
	大学院生	国費	0			
		私費	9	中国 9	9	
	研究生・教員研修留学生	国費	4	ミャンマー1、フィリピン 3		
		私費	1	中国 1	5	
	科目等履修生	国費	0			
		私費	17	インドネシア 1、韓国 1、中国 12、ドイツ 1、アメリカ 2	17	33
24	学部生	国費	0			
		私費	3	韓国 1、中国 2	3	
	大学院生	国費	0			
		私費	11	中国 11	11	
	研究生・教員研修留学生	国費	2	ラオス 1、ウガンダ 1		
		私費	2	中国 2	4	
	科目等履修生	国費	1	メキシコ 1		
		私費	23	インドネシア 1、中国 20、ドイツ 1、アメリカ 1	24	42
25	学部生	国費	0			
		私費	2	韓国 1、中国 1	2	
	大学院生	国費	0			
		私費	9	中国 9	9	
	研究生・教員研修留学生	国費	3	ミャンマー1、東ティモール 1、ルーマニア 1		
		私費	0		3	
	科目等履修生	国費	1	ラトビア 1		
		私費	26	中国 21、台湾 1、ドイツ 2、アメリカ 2	27	41

表３　外国人留学生の出身国別在学状況（教育地域科学部・教育学研究科）

出身国	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
中国	25	29	29	24	35	31
韓国			1	1	1	1
モンゴル	1	1	1			
台湾						1
ミャンマー	2		1	1		1
東ティモール						1
フィリピン	2	1		3		
インドネシア	1		1	1	1	
ラオス					1	
マダガスカル			1			
ウガンダ					1	
ポルトガル			1			
ラトビア						1
ルーマニア						1
ドイツ	3	3	1	1	1	2
ポーランド		1				
ペルー		1	1			
コロンビア	1					
メキシコ					1	
アメリカ	2		2	2	1	2
計	37	36	39	33	42	41

2　学術協定に基づく交流、外国人教員・研究者の受け入れ

（1）学術協定に基づく交流

26の大学間協定校のうち、直近５年間に教育地域科学部との間で交流が行われているのは、中国の７大学、インドネシアの２大学、アメリカ合衆国の３大学などの合計13大学である。また、教育地域科学部は、ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所、釜山大学校師範大学、上海師範大学の３大学・研究所と部局間協定を結んで、国際交流を進めている。

教育地域科学部の学術交流協定校との研究者による国際交流状況は以下の通りである（表参照）。

（ア）西安外国語大学

平成19年に西安外国語学院から西安外国語大学に改称された同校だが、同校からは短期留学生を毎年４～５名受け入れている。また、平成20年には本学部学生を１名同校に派遣している。本学との学術交流20年を機に平成19年４月に始まった特定大学推薦外国人留学生特別選抜により、本学研究科に平成22年には１名、平成23年、24年には各２名の大学院生が入学している。研究者に関しては、本学部は、平成21年に５名の派遣を受け入れている。また、本学部との交流事業として、西安外国語大学からは、上海師範大学と蘇州大学とのローテーションで、１年間の教員派遣（１名）を受け入れている（「国際交流に基づく中国語担当教員」）。さらに、平成21年には西安外国語大学長が本学を訪問され、直近の平成24年度には本学部教員も西安外国語大学を訪問し、関係部局において両学の交流発展について意見交換を行っている。このように、西安外国語大学は、学部生、大学院生、研究者、教員と重層的な相互交流が行われている大学の一つとなっている。

（イ）瀋陽師範大学、蘇州大学

瀋陽師範大学は中国の教員養成大学であるが、工学部との交流が基となって本学と大学間交流協定が締結され、その後も工学部での交流が盛んである。しかし、本学部でも盛んになってきており、平成20年には２名、平成21年には３名、平成22年には３名など、ほぼ毎年コンスタントに短期留学生を受け入れている。また、蘇州大学は工学部と部局間協定を結んでいるが、本学部とも交流があり、平成20年に１名の大学院生（非正規生）を受け入れ、平成23年、24年と１名の短期留学生を受け入れている。また、西安外国語大学、上海師範大学とともに、ローテーションで１年間の教員派遣を頂き、本学部との人的な交流も行っている。

（ウ）上海師範大学

上海師範大学は上海市にある巨大な教員養成大学である。平成17年に研究者が相互交流をして、学部間協定を締結し、平成18年から交流を開始した。同年には、５名の研究者が相互訪問するなどしたが、直近５年間も平成20年度に９名、平成24年度に６名の研究者を派遣するなどし、交流を活発に行っている。また、短期留学生についても毎年１～３名程度受け入れている。なお、上海師範大学は、西安外国語大学、蘇州大学とともに、ローテーションで１年間の教員派遣を頂き、本学部との人的な交流も行っている。

（エ）浙江大学、浙江理工大学、江南大学

浙江大学からは、平成23年に１名の短期留学生を受け入れた。浙江理工大学は、近年本学部への短期留学生が増えている大学のひとつであり、１名～４名程度の短期留学生を毎年受け入れており、

平成23年、24年には同校から正規留学生を受け入れている。また、平成23年には本学部学生14名を派遣している。江南大学からは、平成23年に２名の短期留学生を受け入れた。平成24年も引き続き短期留学生を受け入れている。

（オ）天津科技大学

平成17年に大学間交流協定が締結された同大学からは、本学部との交流は最近からで、平成23年に２名、平成24年に５名の短期留学生を受け入れている。

学術交流協定校との交流状況（教育地域科学部）

年度	協定校	研究者		学部学生				大学院生（受入）		合計
		派遣	受入	派遣	（留学）	受入	短期	正規生	非正規生	
20	西安外国語大学	1		1		4	(4)			6
	ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所	1	2	1		2	(2)			6
	シャクアラ大学		2							2
	クレムソン大学			1	(1)	1	(1)			2
	フィンドレー大学			1	(1)					1
	上海師範大学	9				3	(3)			12
	潘陽師範大学					2	(2)			2
	蘇州大学								2	2
	東亜大学校工科大学			2						2
	小　計	11	4	6	(2)	12	(12)	0	2	35
21	西安外国語大学		5			4	(3)			9
	ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所	1		1		2	(2)			4
	シャクアラ大学					1	(1)			1
	クレムソン大学			1	(1)					1
	フィンドレー大学			2	(1)	2	(2)			4
	浙江理工大学					1	(1)			1
	上海師範大学					1	(1)			1
	潘陽師範大学					3	(3)			3
	蘇州大学								1	1
	釜山大学校					1	(1)			1
	小　計	1	5	4	(2)	15	(14)	0	1	26
22	東亜大学校工科大学			4						4

	西安外国語大学			1		4	(4)	1		6
	ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所	1		1		2	(2)			4
	クレムソン大学			1	(1)	1	(1)			2
	フィンドレー大学			2	(1)	1	(1)			3
	浙江理工大学					2	(2)			2
	上海師範大学					1	(1)			1
	潘陽師範大学					3	(3)			3
	蘇州大学								1	1
	インドネシア大学					1	(1)			1
	江南大学					1	(1)			1
	釜山大学校					1	(1)			1
	小　計	1	0	9	(2)	17	(17)	1	1	29
23	東亜大学校工科大学			1						1
	西安外国語大学					5	(3)	2		7
	ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所	1		2		1	(1)			4
	クレムソン大学		1	2	(2)	1	(1)			4
	フィンドレー大学		5	3	(2)					8
	浙江理工大学			14		4	(2)			18
	上海師範大学					2	(2)			2
	天津科技大学					2	(2)			2
	浙江大学					1	(1)			1
	蘇州大学					1	(1)			1
	江南大学					2	(2)			2
	小　計	1	6	22	(4)	19	(15)	2	0	50
24	ラトガース大学		1							1
	東亜大学校工科大学			3						3
	西安外国語大学	1	1			5	(3)	2		9
	ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究所	1		1		3	(3)			5
	クレムソン大学		1	2	(1)					3
	フィンドレー大学			2	(1)	2	(2)			4
	浙江理工大学			2		4	(1)			6
	キングモンクト工科大学			2						2
	上海師範大学	6		7		1	(1)			14
	タマサート大学東アジア研究所			4						4

	潘陽師範大学					3	(3)			3
	天津科技大学					5	(5)			5
	浙江大学					1	(1)			1
	蘇州大学					1	(1)		2	3
	インドネシア大学					1	(1)			1
	国立雲林科技大学					1	(1)			1
	江南大学					1	(1)			1
	小　計	8	3	23	(2)	28	(23)	2	2	66
	合　　計	22	18	64	(12)	91	(81)	5	6	206

（カ）国立雲浜科技大学

台湾の大学で、平成14年に大学間協定を結んだ。この大学からは、平成24年に１名短期留学生を受け入れている。

（キ）インドネシア大学

インドネシア大学はジャワ医学学校（1851年創立）を前身とするインドネシアを代表する総合大学である。平成16年に大学間協定が結ばれた。平成22年、24年には短期留学生１名を受け入れた。

（ク）シャクアラ大学

シャクアラ大学はインドネシアのアチェ州にある国立総合大学で、平成17年８月に大学間学術協定を締結した。平成20年には研究者を２名受け入れており、平成21年には、短期留学生１名を受け入れている。

（ケ）クレムソン大学

同大学とは平成15年に学術交流協定を締結した。当初研究者の交流はほとんどなかったが、平成23年度・24年度は１名の研究者の受け入れを行った。また、本学部学生の派遣は毎年１～２名、留学生（短期含む）の受け入れも毎年１～２名行われている。

（コ）フィンドレー大学

戦後福井に滞在していたフィンドレー大学長のフリード氏から福井県に貢献したいとの申し出を契機として、平成18年度に学術交流の締結を結んだ同大学だが、平成23年度には５名の研究者を受け入れるなどの交流を行っている。また本学学部生も毎年２名程度の派遣、また、短期留学生もほぼ毎年１～２名受け入れるなど、交流が盛んになっている。

（サ）ラトガース大学

福井大学の最初の協定大学として学術協定が昭和56年に締結された。締結当初は、文化交流や教職員の交換が活発に行われた。平成24年度には研究者を１名受け入れている。

（シ）ハンブルク大学

ハンブルク大学人文科学部アジア・アフリカ研究者からは、ほぼ毎年教員の相互交流を行っている。この５年間も毎年１名の研究者が派遣されており、また、平成20年には２名の研究者の受け入れを行った。本学学生も毎年１～２名程度を派遣しており、また、同大学からの短期留学生も毎年複数名受け入れている。同大学には、平成19年度に帰国留学生のハンブルク支部ができるなど、積極的な交流が行われる下地ができあがっており、支部を基盤にした積極的な学術交流が引き続き期待できる。

（ス）釜山大学校師範大学

平成14年に部局間交流協定を結んだ釜山大学校師範大学からは、平成21、22年に短期留学生の派遣を受け入れている。

（２）外国人教員・研究者の受け入れ

本学部の外国人教員・研究者の受け入れ状況であるが、直近５年間で、ドイツ、中国、インドネシア、韓国、アメリカ合衆国などから受け入れており、日本学術振興会外国人招聘研究者（短期）での受け入れ、日本学生支援機構の経費による渡日など、日本国政府・研究機関による派遣がほとんどを占めている。

3　教員個人または組織的な国際交流、研究活動

平成20年～25年前半までの５年半における本学部教員の海外渡航数を経費負担別に示したものが表３である。平成24年度まで毎年40件前後の海外渡航の実績がある。

区分別では、国際学術研究等（科学研究費補助金）とその他の国内資金が大半を占めているが、私費による海外渡航者も一定数いる。

表３　海外渡航経費分担別状況

区分＼年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
1.文部科学省事業						
(1)在外研究員						
(2)国際研究集会派遣研究員						
(3)国際学術研究等（科学研究費補助金）	16	14	11	19	18	6
(4)特別経費			5	2		
(5)グローバル人材育成推進事業					6	1
(6)ＧＰ経費	3					
2.その他の政府関係の派遣						
(1)日本学術振興会						
(2)国際協力事業団						
(3)その他(学長裁量)		3	4	2	3	1
3.その他の国内資金	24	18	19	6	9	8
4.外国政府・研究機関等						
5.私費	6	8	2	5	4	
合　計	49	43	41	34	40	16

教員の海外研究を渡航先別に見たものが表４である。北米、欧州、アジアへの渡航は多くなっているが、それ以外の地域は極めて少なく、特にアフリカへの渡航者は皆無となっている。

表４　本学部教員の海外渡航先別状況

地域	渡航先（国）＼年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
北米	アメリカ合衆国	6	5	5	9	6	
	カナダ	2	3	3	3	2	2
	アメリカ、カナダ					1	

	アメリカ合衆国、メキシコ			1			
南米	チリ				1		
欧州	イギリス	2	1	1	3	1	1
	イタリア				1		1
	オーストリア	1	1	3	2		
	カザフスタン					1	
	キプロス	2					
	スイス	1		1			
	スウェーデン	2	1	1	1		
	スロヴァキア共和国		1	1			1
	チェコ共和国					1	
	デンマーク		2				
	ドイツ	2	3	1	2	3	1
	フランス	4	3	3	2	2	1
	フィンランド	1		6		1	
	ベルギー		1				
	ポルトガル			1			
	ポーランド			1			
	ハンガリー共和国、スイス連邦、フランス、スペイン		1				
	オーストリア共和国、スロヴァキア共和国						1
	ハンガリー、スロヴァキア共和国				1	1	
	スウェーデン、フィンランド			1			
	フランス、イギリス					1	
	イタリア、イギリス				1		
	ハンガリー、イギリス			1			
	ロシア、ベラルーシ						1
	ロシア、ハバロフスク				1		
アジア	インド	2	3	2	1	2	
	インドネシア	1	1				
	韓国	6	4	2		1	3
	タイ		1				
	台湾		3	1	1	2	1
	中国	15	9	4	4	11	3
	フィリピン				1	1	

	マレーシア	1					
	ラオス人民民主共和国			1			
	タイ・ラオス・ベトナム・中国			1			
	ブータン、ネパール					1	
中近東	トルコ					1	
ｵｾｱﾆｱ	オーストラリア	1				1	
	合　　計	49	43	41	34	40	16

本学部教員による国際共同研究実施状況は、表５の通りである。平成19年度以前と比べると、確実に増加し、研究分野の幅も広がっている。

表５　国際共同研究実施状況

年度	研究題目	研究者名	国名	機関
平成20	レーザープラズマ分析法による固体中の水素分析	香川喜一郎	インドネシア	M.M.M 研究センター
	Evaluation of Muscular Workload in Handling Ambulance Stretchers	吉澤正尹	スウェーデン	ウメオ大学
	Evaluation of Muscular Workload in Handling Ambulance Stretchers	吉澤正尹	ニュージーランド	オークランド大学
	歩行の動作並びに筋電図的研究	吉澤正尹	中国	香港北区病院
	人の生老病死と高所環境	月原敏博	インド	LIP（Ladakh Institute of Prevention） LEDeG（Ladakh Ecological Development Group）
	東洋と西洋における彼岸観	林　捷	スイス	チューリッヒ大学
平成21	東洋と西洋における彼岸観	林　捷	スイス	チューリッヒ大学
	高地住民の医学ほかの総合的研究	月原敏博	インド	LEDeG，LIP
	補装具改善のための歩行中の筋電図解析	吉澤正尹	中国	香港北区病院
平成22	日本とロシアの２国間共同研究プログラム「組合せ論への応用を伴ったトーリックトポロジー」	西村保三	ロシア	代表：V. Buchstaber（Moscow State University）

	北海道大学－ソウル大学ジョイントシンポジウム	石井恭子	韓国・台湾・フィンランド	ソウル大学、台湾国立大学・ヘルシンキ大学
	西南日本のハネカクシ上科の多様性に関する研究	保科英人	韓国	Chungam National University
	高地住民の医学ほかの総合的研究	月原敏博	インド	LEDeG，LIP
平成23	陸生ガムシの分類学的研究	保科英人	チェコ	国立自然史博物館
	海浜性ハネカクシ上科に多様性に関する研究	保科英人	韓国	Chungnam National University
	世界のチビシデムシの多様性に関するデータベース	保科英人	オランダ	ライデン自然史博物館
	日本とロシアの２国間共同研究プログラム「組合せ論への応用を伴ったトーリックトポロジー」	西村保三	ロシア	Moscow State Univ.
	語学研修プログラムの改善・開発	大下邦幸	カナダ	Okanagan College
	社会的に排除された若者の移行支援のあり方	杉山晋平	イギリス	ライフスタート財団
平成24	韓国産土壌性甲虫類の多様性について	保科英人	韓国	Chunnam National University

また、上記のような国際共同研究以外にも、例えば中澤達哉教員がスロヴァキアの複数の国立大学で連続講義を担当するなど、共同研究とは異なる形での新たな国際交流の実績も出ている。

さらに、平成24年度から本学では、国際的水準での教育の質保証のために、独自に海外先進大学のベンチマーキングを行い、本学独自の国際的評価を推進し、新たな教育の質向上を目指している。教育地域科学部では平成24年９月に米国ワシントン大学（ワシントン州シアトル市）教育学部を訪問し、教師教育プログラム・ディレクターのKenneth Zeichner教授のコーディネートで、同学部・大学院の教師教育プログラム、ならびにその教育実習生を受け入れている連携校の視察を行っている。平成25年６月には、米国ブラウン大学（ロードアイランド州プロヴィデンス市）の教授学習センター（高等教育推進センター）長を招聘し、米国の大学との比較での評価を受けている。

その他、教職大学院が平成20年度の創設以来、教師教育研究に関わる国際交流を進めており、すでにフィンランドのオウル大学やヘルシンキ大学、中国の上海師範大学や東北師範大学に複数名の教員が訪問し、研究交流を行っている。

第Ⅷ章　教育地域科学部附属学校園

1　附属学校園の沿革と教育理念

（1）沿革

本学部附属小学校および中学校は創立50年周年をすでに迎え、附属幼稚園と特別支援学校も開校から40年余が経過した。各校園の沿革は以下のとおりである。

（ア）附属小学校

４校園の中で最も長い歴史をもつのが附属小学校である。明治18年に福井市佐佳枝上町に開校され、その後変遷を経て昭和３年鯖江女子師範学校独立分離に伴い、福井師範学校附属小学校とは別に、惜陰小学校を代用附属校とし定めた。昭和19年福井師範学校男子部附属国民学校、福井師範学校女子部代用附属校となる。戦後、昭和24年新制大学発足により、福井大学福井師範学校附属小学校と改称。さらに昭和26年には福井大学学芸学部附属小学校と改め、昭和28年福井大学学芸学部の福井市移転に伴い、福井市春山小学校内に附属小学校を併設した。昭和39年福井市重藤町に独立校舎が竣工し、第１回入学式が挙行された。昭和41年には特殊学級校舎が完成し、同年４月に福井大学教育学部附属小学校と改称された。昭和46年の附属養護学校設立に伴い、特殊学級が養護学校に統合された。昭和58年には附属小学校と中学校の校長が別々に任命されることになる。平成５年に全校舎の改築が完了。平成11年４月に福井大学教育地域科学部附属小学校、さらに平成16年４月には国立大学法人福井大学教育地域科学部附属小学校と改称された。

（イ）附属中学校

昭和22年の学制改革に伴い、福井師範学校に附属中学校が設置された。昭和24年新制大学が発足し、福井大学福井師範学校附属中学校と校名を改めた。昭和26年福井大学学芸学部附属中学校と改称し、昭和28年福井大学学芸学部の福井市移転に伴い、鯖江市中央中学校の併設を解除し、福井市明道中学校に併設移転する。昭和38年新校舎が完成し、福井大学学芸学部附属中学校として独立開校した。昭和41年には名称が福井大学教育学部附属中学校と変わり、特殊学級が開設される。その後特殊学級は昭和46年に設立された附属養護学校に統合された。平成11年４月福井大学教育地域科学部附属中学校、平成16年４月国立大学法人福井大学教育地域科学部附属中学校と名称変更が行われた。

（ウ）附属幼稚園

設置されたのは昭和42年６月であり、福井大学教育学部附属幼稚園として、附属小学校内の２室を保育室に充当し、保育が開始された。翌昭和43年３月に新園舎が完成し移転し、昭和48年には３年保育が認可された。平成11年４月福井大学教育地域科学部附属幼稚園、平成16年４月国立大学法人福井大学教育地域科学部附属幼稚園と改称された。

（エ）　附属特別支援学校

昭和46年４月福井大学教育学部附属養護学校として設立され、附属小学校・附属中学校の特殊学級が分離吸収された。平成11年４月福井大学教育地域科学部附属養護学校、平成16年４月に国立大

学法人福井大学教育地域科学部附属養護学校、平成19年４月には福井大学教育地域科学部附属特別支援学校と改称された。

附属学校園は（２）に述べるような教育理念と目標を掲げ、長年にわたり福井県内の教育・研究活動の拠点として、地域との連携を念頭に置き努力を重ねてきた。

（２）教育理念と目標

附属各学校園における教育理念と目標等を以下に記す。なお各校園の定員数と在籍者数は、表１に示すとおりである。

（ア）附属幼稚園

（ａ）使命

附属幼稚園は学校教育法に基づき、幼稚園教育を行うとともに、地域社会の幼児教育の振興を図る。また学部における幼児の保育に関する研究に協力し、かつ学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。

（ｂ）教育目標

心身ともに健康な子	生き生きと元気な子	・自分のやりたいことを見つけ取り組む。 ・人や物に心を開きながら、心も体も熱中する。
	思いやりのある子	・集団の中で、自分も相手も大切にする。 ・人や生き物をいたわる。・ものを大切にする。
	よく考えやりぬく子	・目的に向かって最後までやりぬく。 ・みんなで力を合わせてやり遂げようとする。
	豊かに表現できる子	・豊かな感性を身につける。 ・感じたこと、考えたことを表現する。 ・自分の思いを言葉で表し、相手の話を聞く。

（ｃ）年齢別クラスの重点目標

＜３歳児＞幼稚園の生活に慣れ、自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ。

＜４歳児＞園生活の流れをつかみ、友達と積極的にかかわりながらのびのびと遊ぶ。

＜５歳児＞友達と力を合わせ、主体的に活動を進めていくとともに、相手の立場になって考え、思いやりの気持ちをもつ。

（イ）附属小学校

（ａ）使命

●義務教育学校としての使命

教育基本法、学校教育法、その他の教育関係法規に基づき児童の心身の発達に応じた初

等普通教育を施す。

●教育実習学校としての使命

福井大学教育地域科学部学生の教育実習、観察参加の場として、学生の指導にあたり初等教育に必要な経験と信念態度を養う。

●研究実践校としての使命

福井大学教育地域科学部及び附属幼稚園、附属中学校と一体となり、教育の理論及び実践に関する研究を行う。さらに小学校独自の立場から研究実践し、広く教育界の進展に寄与できる価値ある資料を提供する。

（b）教育目標

本校の使命を念頭におき、自主協同の精神で認め合い高め合いながら、自由で清新な学校づくりをすすめるために、次の教育目標（めざす子ども像）を設定する。　＜夢を持ち、心豊かに生きる子　－感じ、求め、表し、思いやる－＞

（c）重点努力事項

●自主・自立的な校風：みんなで創る学団活動・児童の企画・運営による行事・思いやりを大切にする異学年活動

●一人一人輝く子：専門性を生かした教科担任制・きめ細かい指導のための TT 導入・一人一人を認め合うトーキングタイム・情報機器を生かした調べ学習・弾力的な時間割編制としてのモジュール制

●校園間・大学との連携：共同で進める実践研究・外部評価を反映する教育懇話会・12年間の一貫教育を目指す大学及び校園間の連携

（ウ）附属中学校

（a）使命

●義務教育学校として、教育基本法、学校教育法並びにその他の教育関係法規に基づき、義務教育としての中等普通教育を行う。

●教育実習学校として、教員養成を目的とする大学学部に附属した学校として学生のための実習を行う。

●教育研究学校として、教育地域科学部および県内公立中学校と一体になり、教育の理論および実際に関する研究および実証を行うとともに、その研究成果を発表し教育界の進展に寄与する。

校訓：『自主協同』

（b）教育目標

●自ら課題を見つけ、達成や解決に向けて、主体的に取り組む子

●新たな経験を創ろうと知恵を出し合い、よく考え行動する子

●自己を生き生きと表現し合い、豊かな感性と健康な心身を育む子

●学校生活で培った力を社会生活にも積極的に生かそうとする子

（エ）附属特別支援学校

（ａ）使命

- 教育基本法、学校教育法、その他教育関係法規の基づき知的発達障害を持つ児童生徒の教育に当たる。
- 福井大学教育地域科学部学生の教育実習、教材研究、観察参加の場として学生の指導に当たり、教師に必要な資質及び態度を養う。
- 大学の附属学校として、知的発達障害児教育の理論及び実践に関する研究を行い、関係機関と連携して広く教育界の発展に寄与する。

（ｂ）教育目標

- 心身ともに健やかな子を育てる
- 生活に必要な基礎的能力を養う
- はたらく喜びをもつ子を育てる

（ｃ）学部教育目標

- 小学部
  - ○生活のリズムを整え、楽しい学校生活が送れるようにする
  - ○身のまわりのことが自分でできるようにする
  - ○目的をもって、みんなと一緒に生き生きと活動できるようにする
- 中学部
  - ○身近な生活に必要な基礎的能力と、意欲的に取り組もうとする態度を育てる
- 高等部
  - ○働く体験を軸に、考える力とたくましく生きようとする気力や体力を養う

（３）入試・連携改革の推進

附属４校園では、12年間を見通した教育理念・方針に配慮した適切な入試のあり方の改善を図る目的で「入試・連携改革会議」を組織してきた（中期計画・中期目標にも記載）。この会議は校園長の一人が責任者となり各校の教頭と幼稚園の副園長から構成されており、定期的に会議を開き連携を図りながら取り組んできた。具体的には各校園や大学との連携を明示する入学説明会や校園合同の相談会、校園共通の広報を通じて、附属校園に対する社会的理解の推進に重点を置いてきた。

幼稚園・小学校・中学校では23年度から３校園合同入試説明会を開催し、附属と大学との結びつきや、幼小間・小中間の接続について重点的に紹介することにより、12年間を見通した附属学校の教育体制についての理解と周知を図っている。並行して各校園での学校園見学会を実施するとともに、４校園共通の教育目標と活動を盛り込んだ合同リーフレットを作成し、またホームページ上での情報公開等、広報の充実に努めている。クラス定員について、幼稚園では23年度より３歳児を１学級20名（２学級）に、４・５歳児を１学級25名（各２学級）に改め、小学校では24年度より１年生を１学級35名（２学級）に改めることにより、保育・教育課程の充実を図った。これにともない、今後小・中学校では入学定員のうち連絡入学以外の入学者数に若干の変化が起きるため、連絡入学による入試がより円滑に、かつ教育に資するかたちで実施されるようさらに努めていく必要がある。

特別支援学校では、学校見学会と体験入学の他に、毎年県特別支援教育センターでの学校説明会でも周知を図っている。また入学決定後、入学までの間に本校教員が在籍校園に出向いて授業参観

や担任との面談を行なうとともに、入学後には運動会等の行事や通常の授業に元の担任が来校して児童生徒の様子を見るなど、児童生徒の理解を深めるために、数か月にわたって、送り出す学校園との密度の高い連携を図っている。平成20年から平成25年の間の各校園の在籍者数をまとめたものが表１である。

表１　附属学校園定員数・在籍者数一覧　毎年５月１日現在の数

学年			学級数	平成20年 現員	平成20年 定員	平成21年 現員	平成21年 定員	平成22年 現員	平成22年 定員	学級数	平成23年 現員	平成23年 定員	平成24年 現員	平成24年 定員	平成25年 現員	平成25年 定員
幼稚園	３歳児		1	33	(20)	29	(20)	34	(20)	2	19	(40)	37	(40)	32	(40)
	４歳児		2	40	(70)	49	(70)	44	(70)	2	42	(50)	26	(50)	44	(50)
	５歳児		2	48	(70)	38	(70)	46	(70)	2	42	(50)	41	(50)	26	(50)
	計		5	121	(160)	116	(160)	124	(160)	6	103	(140)	104	(140)	102	(140)
小学校	１年		2	79	(80)	80	(80)	70	(80)	2	78	(80)	70	(70)	65	(70)
	２年		2	76	(80)	76	(80)	79	(80)	2	71	(80)	74	(80)	68	(70)
	３年		2	75	(80)	73	(80)	75	(80)	2	75	(80)	71	(80)	72	(80)
	４年		2	72	(80)	73	(80)	72	(80)	2	74	(80)	75	(80)	68	(80)
	５年		2	68	(80)	71	(80)	73	(80)	2	69	(80)	71	(80)	71	(80)
	６年		2	77	(80)	68	(80)	72	(80)	2	69	(80)	68	(80)	71	(80)
	計		12	447	(480)	441	(480)	441	(480)	12	436	(480)	429	(480)	415	(480)
中学校	１年		3	118	(120)	118	(120)	120	(120)	3	119	(120)	118	(120)	119	(120)
	２年		3	120	(120)	118	(120)	116	(120)	3	118	(120)	118	(120)	115	(120)
	３年		3	117	(120)	117	(120)	116	(120)	3	116	(120)	118	(120)	118	(120)
	計		9	355	(360)	353	(360)	352	(360)	9	353	(360)	354	(360)	352	(360)
特別支援学校	小学部	低	1	6	(6)	6	(6)	6	(6)	1	6	(6)	6	(6)	6	(6)
		中	1	6	(6)	6	(6)	6	(6)	1	6	(6)	6	(6)	6	(6)
		高	1	6	(6)	6	(6)	6	(6)	1	6	(6)	6	(6)	5	(6)
		計	3	18	(18)	18	(18)	18	(18)	3	18	(18)	18	(18)	17	(18)
	中学部	中１	1	6	(6)	5	(6)	7	(6)	1	4	(6)	5	(6)	7	(6)
		中２	1	6	(6)	6	(6)	5	(6)	1	7	(6)	4	(6)	5	(6)
		中３	1	5	(6)	7	(6)	6	(6)	1	5	(6)	7	(6)	4	(6)
		計	3	17	(18)	18	(18)	18	(18)	3	16	(18)	16	(18)	16	(18)
	高等部	高１	1	7	(8)	5	(8)	9	(8)	1	10	(8)	6	(8)	8	(8)
		高２	1	7	(8)	6	(8)	5	(8)	1	9	(8)	10	(8)	6	(8)
		高３	1	7	(8)	7	(8)	6	(8)	1	5	(8)	9	(8)	10	(8)
		計	3	21	(24)	18	(24)	20	(24)	3	24	(24)	25	(24)	24	(24)
	合計		9	56	(60)	54	(60)	56	(60)	9	58	(60)	59	(60)	57	(60)

2　学部・大学院教育および教師教育の拠点としての役割と貢献

附属学校園は、教員養成の拠点校として学部学生および大学院生の実践力育成を推進し教育実習等や授業のフィールドとして学生院生を受け入れるとともに、教職大学院の拠点校としての重要な役割を担いながら教師教育支援に取り組んできた。以下、教育実習等の実施状況、教職大学院のインターンシップ実施校としての役割、教員免許更新講習への協力等について述べる。

（1）教育実習の実施

附属学校園の重要な役割の一つである教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての継続的な存在意義を示す上でも、重要な取り組みである。本附属４校園においても毎年、大学の担当委員会と協力しながら多数の実習生を受け入れており、平成25年度の実施状況を例として表２に示した。

表２　附属学校園等における教育実習等の時期と受け入れ学生数（平成25年度）

学年	時期	期間	実習生の数
３年生	８～９月	４週間（主免実習） 附属小・中・特別支援学校	１０２人
４年生	６月	２週間（副免実習） 公立小・中学校	１００人
４年生	９月	２週間（副々免実習） 附属幼稚園・特別支援学校	２３人
２年生	８～９月	２日間（介護等体験） 特別支援学校（県立学校を含む）	１００人
医学部からの実習生	９月～翌年５月 ４月	特別支援学校　看護学科１日 特別支援学校　医学科　１日	６０人 ６人
他大学からの実習生	５月	２日間（介護等体験）特別支援学校	３人
合計			３９４人

（2）実践的科目のフィールドとして

学部および大学院における実践的科目のフィールドとして附属学校園は、定期的あるいはテーマを絞った授業研究の場として学生を受け入れてきた。例を挙げると、附属小学校における理数系教員養成拠点構築事業（CST 事業）の一環としてインターンシップ生の受け入れや、大学院教育学研究科学校教育専攻の「協働実践研究プロジェクト」における院生の附属特別支援学校での授業や活動への定期的な参加等があげられる。また学部生の卒業研究のフィールドとしても附属学校園は定期的・継続的な学生の参加を受け入れ、大学の指導教員と連携した学生指導・支援を行っている。

（３）教職大学院の拠点校として

附属４校園は、大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）の拠点校としての重要な役割を平成20年当初から担ってきた。重要な役割の一つは、教職大学院の長期インターン生の受け入れである。教職専門性開発コースに入学した院生たち（１学年15名）が、教師という職業の総体を実践的に学ぶ目的で、年間通して週３日学校で実習する。インターン生それぞれには教職大学院のスクールリーダーコース院生でもある附属の中堅教員がメンターとして機能し、加えて附属の教員もう１名が支援教員としてインターン生への支援や相談を担当する。定期的な授業研究会の実施と振り返り等を通じてインターン生は、児童生徒の理解を深め授業研究の質を高めるとともに、生徒指導や保護者との連携等に関しても知見を深めることができる。このような密度の濃い通年のインターンシップを受け持つことを通じて、附属学校園は本学が展開する教師教育に大きな貢献を果たしている。

平成20年度から25年度までの６年間に附属４校園から教職大学院に入学し修了した教員数は、合計16名（幼稚園１名、小学校５名、中学校６名、特別支援学校４名）に上る。また同期間に、附属４校園で長期インターンシップを行った院生の数は合計29名（小学校12名、中学校12名、特別支援学校５名）であった。

また教職大学院が主催する年に２回のラウンドテーブル（全国の教育関係者が集い、小グループでの実践発表と協議を行う、約250人規模の場）においても、附属学校園の教員は毎回何人もが実践報告を行い学校園の実践を教育関係者に周知する努力を続けている。

（４）教員免許更新講習への協力

平成21年度から開始された教員免許更新講習において、本学部では毎年５～８の必修科目と50前後の選択科目を提供してきた。受講者からの評価は毎年高い水準を維持しているが、附属学校園教員の協力は欠かせないものであった。必修科目の受講者定員は１科目あたり120名前後、選択科目の受講者定員は、科目の特質により10人程度から100人までと幅がある。附属学校園の教員は、このような更新講習科目の授業への協力を積極的に行ってきた。平成20年度の予備講習から平成25年度までの期間の協力者数は、必修科目において延べ９人、選択科目では延べ29人であった。大きな特色としてあげられるのは、平成24年度25年度に開講した「幼児期の発達を理解する～学齢期への連続性～」という科目では、大学教員が附属幼稚園の幼児教育研究集会と連携する形で授業を実施したことである。受講者には、分科会で他の参加者との情報交換等も行いながら、附属幼稚園の教育実践を深く理解していただく場にもなっている。

（５）地域に開かれた研究集会の実施と成果

附属学校園はそれぞれが、数年を一周期として取り組む全校研究のテーマを定め、研究活動を展開してきた。県内外への発信と研究のまとめとして校園毎に毎年研究集会を実施し多くの参加を得ている。また研究紀要を発行し、研究成果を公表している。以下の表は、各校園の研究主題と研究集会の日程、参加者数、紀要の発行等をまとめたものである。

（ア）附属幼稚園の研究のあゆみ

表 3　　附属幼稚園の研究主題と研究集会

年度	研究主題	研究紀要の発行	公開保育／研究集会
平成 20 年度	伝え合う　ひびき合う～遊びの中で友達とかかわる姿をみつめて～	紀要第 20 号	公開保育 6 月 14 日。155 名参加
平成 21 年度			幼児教育研究集会。11 月 3 日。145 名参加
平成 22 年度	伝え合う　ひびき合う～協同して遊ぶ姿を求めて～	紀要第 21 号	公開保育 6 月 12 日。166 名参加
平成 23 年度			幼児教育研究集会。11 月 5 日。157 名参加
平成 24 年度	伝え合う　ひびき合う～遊びの中の学びをつなぐ～	紀要第 22 号発行予定	公開保育。6 月 16 日。214 名参加。
平成 25 年度			幼児教育研究集会。10 月 19 日。180 名参加

（イ）附属小学校の研究のあゆみ

表 4　附属小学校の研究主題と研究集会

年度	研究主題	研究紀要発行と研究集会の開催日	参加者数
平成２０年度	つながり合って育つ～学びのプロセスを探る～	平成２０年１２月５日発行	不明
平成２１年度	つながり合って育つ～協働して学びを深める授業をつくる～	平成２１年１２月４日発行	不明
平成２２年度	協働して学びを深める授業をつくる(1 年次)	平成２３年１２月２日	557 名参加
平成２３年度	協働して学びを深める授業をつくる(2 年次)		501 名参加
平成２４年度	協働して学びを深める授業をつくる（3 年次）	平成２５年１２月６日（予定）	523 名参加
平成２５年度	協働して学びを深める授業をつくる（4 年次）		

（ウ）附属中学校のあゆみ

表５　附属中学校の研究主題と研究集会

年度	研究主題	研究紀要の発行	研究集会日程と参加者数
平成２０年度	学びを拓く≪探究するコミュニティ≫（1年次）～子どもの学びを見取る～	平成20年6月6日	6月6日 481名参加
平成２１年度	学びを拓く≪探究するコミュニティ≫（2年次）～個の学びを高める協働探究をデザインする	平成21年6月5日	6月5日。502名参加
平成２２年度	学びを拓く≪探究するコミュニティ≫（3年次）～学びの必然性を問う～	平成22年6月4日	6月4日 508名参加
平成２３年度	学びを拓く≪探究するコミュニティ≫（4年次）～探究のプロセスを問い直す～	平成23年6月3日	6月3日 538名参加
平成２４年度	学びを拓く≪探究するコミュニティ≫（5年次）～3年間の子どもの学びを省察する～	平成24年6月1日	6月1日 448名参加
平成２５年度	学びをつなぐ《探究するコミュニティ》（1年次）～省察を捉え直し、次なる学びに生かす～	平成25年6月7日	6月7日 519名参加

（エ）附属特別支援学校のあゆみ

表６　附属特別支援学校の研究主題と研究集会

年度	研究主題	研究紀要の発行	公開研究会日程と参加者数
平成２０年度	自分らしく生きる学びの創造 - 子どもの成長の道筋を協働でたどる	平成21年4月	11月27日。参加者数不明
平成２１年度	自分らしく生きる学びの創造 - 子どもの成長の道筋を協働でたどる	平成22年4月	11月27日。約210名参加
平成２２年度	自分らしく生きる学びの創造 - 子どもの成長の道筋を協働でたどる	平成23年4月	10月8日。約340名参加
平成２３年度	自分らしく生きる学びの創造 - 子どもの成長の道筋を協働でたどる	平成24年4月	11月25日。約250名参加
平成２４年度	学校・家庭・地域のつながりの中で育つ－生活教育の今日的意義を探る－	平成25年4月	11月21日 97名参加
平成２５年度	学校・家庭・地域のつながりの中で育つ	平成26年4月予）	１１月30日（予定）

3　附属学校園の教育活動とその特徴

（1）各学校園の特色

附属学校園それぞれの教育活動の特徴を以下に述べる。

（ア）附属幼稚園

附属幼稚園では子どもたちの主体的な学びを大切にし、子どもに寄り添いながら、生涯にわたって豊かに生きるための土台となる感性や社会性、生活習慣等の育成を支援している。一人一人の幼児が自分のやりたい遊びに十分に取り組むことができるように、「好きな遊び」の時間を大切にしており、90分で設定する「みんなの時間」では、その日の出来事を話し合ったり、歌ったり、踊ったり、作ったり、身体を動かしたりと、みんなで一緒に活動することを通じて、遊びが深まり学びが豊かになるように工夫をしている。また学年や学級を解いて、異年齢集団での活動を多く取り入れ、子どもたちには全ての教員がかかわる体制を作っている。

（イ）附属小学校

２学年をまとまりとして構成する“学団”を中心に、児童同士の学び、さらには教師と児童とが学び合える集団づくりに努力するとともに、学団活動や集会活動、学校行事等の取り組みの中で、自主・自立的な校風づくりと思いやりの心をもって児童の育成に取り組んでいる。教育課程編成上の具体的な特色としては、可能な範囲で教科担任制を取り入れ、多くの教員の目で児童それぞれの学びの過程を読み取ることを重点としている。また後に述べるように、大学の教員との共同実践研究を展開し、附属学校間での連携を強化するとともに全国の附属学校の研究からも学びながら、児童の学力向上に努めている。

（ウ）附属中学校

校訓である「自主協同」を合言葉に、授業のみならず学校のあらゆる場で、自ら課題を見つけ達成や解決に向けて主体的に取り組む生徒の育成を目指している。附属中学校では、総合的な学習の時間を「学年プロジェクト」と呼び、生徒たちの手によってテーマの設定や具体的な活動内容および方向性が決定される。これは３年間という長い期間を費やし実行委員会を組織しながら展開される「主題―探究―表現」というプロジェクト型の学習である。また授業以外の特色ある活動として、３年生のクラス演劇や合唱祭などが催される文化祭があり、附属中学校の伝統を受け継ぎながら、生徒たちが先輩の実践を越えようとする学校文化を象徴している。中でも質の高い合唱は附属中学校の伝統の中核にあり、毎年数多くの全国・県レベルの合唱コンクールにおいて優秀な成績を収めている（表13参照）。また生徒会が主催する「附中タイム」や「カルチャー教室」「愛級祭」等の活動は、学年や学級を越えて生徒たちが協同で取り組む重要な場となっている。

（エ）附属特別支援学校

附属特別支援学校には小学部・中学部・高等部があり、12か年一貫の教育活動を展開している。知的障害のある児童生徒一人一人の特質や志向性を大切にしながら、生活に根ざしたものづくりや体験を重視した教育活動を展開している。自然に恵まれた環境を活かしながら学部それぞれに独自の時間割を設定して取り組んでおり、授業や活動においてはわかりやすさと結果が形となって表れる内容を工夫している。平成９年度から継続している全校縦割り班（異年齢異能力班）活動を「レ

インボータイム」と呼び、児童生徒は五つの班に分かれて活動する。平成25年度には金曜日をレインボータイムに当て、年度内に16回実施する予定である。給食も含めてゆったりと時間を設定するレインボータイムでは、異年齢集団の中で培われる相互の学習や自発性、社会性等の形成を目標としている。

また附属特別支援学校では、児童生徒と保護者を対象とした校医（小児科医や精神科医等）との連携による健康相談があり、平成24年度を例として挙げると延べ25回実施され、在籍数59名中21名の児童生徒とその保護者が利用している。

実際のところ多くの特別支援学校においては高等部卒業後の適切な進路の確保が大きな課題となっているが、本校での特色ある取り組みとして高等部の生徒１年生から３年生の全員が行う３週間の「産業現場等における実習」がある。卒業後の進路を念頭に置いて本人と保護者、教員が相談を重ねて実習先を決定するが、平成25年度の実習先は表７のように多岐にわたっている。なお高等部生徒の卒業後の進路（平成20年度から24年度）を表８にまとめた。

表７　高等部生徒の現場実習先と期間一覧（平成25年度）

実習先の形態	実習先母体	所在地	生徒数	実習時間
就労継続支援Ａ型	株式会社	坂井市三国町	３年男子１名	9:00～13:00
	一般社団法人	福井市	３年男子１名	9:00～16:00
就労継続支援Ｂ型	社会福祉法人	あわら市	２年女子１名	8:45～15:30
	社会福祉法人	あわら市	１年男子１名	8:20～15:00
	有限会社	福井市	２年女子１名 １年男子１名	10:00～16:00
	特定非営利活動法人	坂井市坂井町	３年男子２名 １年男子２名	8:30～16:00
	社会福祉法人	福井市	１年男子１名	9:00～15:00
就労移行支援	社会福祉法人	福井市	３年男子１名	9:30～15:30
	社会福祉法人	福井市	２年男子１名 １年女子１名 １年男子１名	9:00～16:30
	社会福祉法人	福井市	３年男子１名 ３年女子１名 ２年男子１名	9:00～16:00
	社会福祉法人	大野市	２年男子１名	9:00～16:00
	特定非営利活動法人	坂井市丸岡町	２年女子１名	8:30～16:00
生活介護	特定非営利活動法人	坂井市春江町	３年女子１名	9:00～16:00
	社会福祉法人	福井市	３年男子１名	9:15～15:30
地域活動支援事業	特定非営利活動法人	福井市	１年男子１名	9:00～15:00
自立訓練	社会福祉法人	福井市	３年男子１名	9:00～16:00
生徒数合計			24名	

表８　高等部生徒の進路一覧

卒業年度		平成２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
進学		0	0	0	0	0
一般就労		0	0	0	2	0
福井大学障害者就労支援室*		0	0	2	0	1
通所	授産	1	1	0	0	0
	更正	0	0	0	0	0
就労移行支援		3	2	1	2	5
就労継続支援Ｂ型		0	0	1	1	1
生活介護		3	1	2	0	1
地域活動支援センター		0	2	0	0	1
在宅		0	0	0	0	0
その他		0	1	0	0	0
卒業生合計数		7	7	6	5	9

＊福井大学障害者就労支援室は、一般就労のパート職員としての雇用。

（２）12年一貫カリキュラムの試行

附属学校園では、定期的な学校改革会議での検討と調整を図りながら、第２期中期目標・計画にも明記されているとおり、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラムおよび年間行事の検討のための基礎的調査と実践を開始している。また附属特別支援学校においては小学部・中学部・高等部のカリキュラムの接続と年間行事計画等の検討を継続中である。

幼・小・中の12年カリキュラムの検討と実施を担うプロジェクトは、校園長４名、各校園の研究主任および教務主任全員が委員となり構成されている。教科または領域における12年カリキュラム作成のための基礎的データの入手と課題の明確化を、国語、理科、英語、体育の４教科を先発教科として取り上げ、教科ごとにワーキンググループを構成し、教材づくりを含む実践を目指してきた。例えば国語と体育のワーキンググループのメンバーはそれぞれ、幼稚園と小学校から各２名に加えて当該教科を専門とする大学教員が参加しており、理科と英語のワーキンググループには小学校と中学校から各２名の教員と当該教科を専門とする大学教員が加わり構成されている。国語のワーキンググループでは、幼稚園と小学校の子どもたちと共に、カルタの制作と実践を目標の一つとして位置付けている。ちなみにこの12年カリキュラムの試行グループは、附属学校園対象の教育プロジェクト（表14）に採択されている。

附属特別支援学校における12年一貫カリキュラムの試行は、従来から継続している小学部・中学部・高等部をつなぐ教育目標の継続性と発展性や定員60名という小さな学校のよさを活かした異年齢集団を研究対象として、月に１回の全体研究会の討議や学部研究会等で検討するとともに、実践を進めている。

4　附属学校園の研究活動と成果

（1）研究の目的と特徴

附属学校園では2年から4年を一まとまりの研究期間として設定し、それぞれテーマを掲げ、実践研究を展開している。附属学校園相互に研究部を主とした研究協力者を派遣し、通常の授業研究会等にも参加することによってお互いの教育研究活動の理解を深めている。また各学校園では研究助言者および協力者を、専門教科（領域）の大学教員のみならず、県・各市の教育委員会指導主事や公立学校の教員、福祉関係者、他県の実践研究者等に依頼をしている。定期的な校内研究会や研究協力者や助言者を招いての公開授業研究会等を経て、年に1度の公開研究集会をそれぞれに実施している。各校園の研究集会には県内外からも多くの参加者が来校し（表3～6を参照）、広く地域へ研究成果を発信する重要な機会となっている。また、毎年1回、附属4校園の合同研修会も実施し、全体会で共通課題の協議を行うとともに分科会での各校園の実践報告を通じて相互の教育活動の理解が促進されている。

（2）成果

（ア）科学研究費、公的機関の研究助成等への採択

平成20年度から25年度までの期間中、附属学校園から科学研究費への応募数は合計19件であったが、採択されたのは3件（附属中学校から1件、附属特別支援学校から2件）である。また福井県の奨励事業として採択された研究が附属特別支援学校から2件あり、これらをまとめたものが表9である。

表9　附属学校園の科学研究費および外部研究助成等の採択一覧

年度	所属	申請者	研究課題名	助成元
平成２１年度	特別支援学校	奥出しのぶ	学校医と行う健康相談の実態調査とデータベースシステムの構築	科学研究費
平成２１年度	特別支援学校	政井英昭	知的障害児の美術活動における支援方法等の探究と療育や生涯活動との接点をもとめて	科学研究費
平成２１年度	特別支援学校	天方和也ら	中学部のゆうゆう愛無の取り組みを通して、自分らしく生きる学びを創造する一	福井県初等中等教育奨励事業
平成２４年度	中学校	木下慶之	越前海岸東尋坊周辺の地史を探る自然探究学習の教材開発	科学研究費
平成２４年度	特別支援学校	政井英昭	越前焼きの陶芸技法を使った活動から作業スキルを高め、自己実現につなげる	日本教育公務員共済組合共済会福井支部教育文化事業
平成２４年度	特別支援学校	加納佳晃	附属特別支援学校と近隣小学校との交流および共同学習の実践研究－全校縦割り班活動（スポーツゲーム班）の実践－	福井県教員指導力向上推奨事業

（イ）研究論文、実践報告等の発表

（ａ）学会発表および公的研究協議会での発表

附属学校の教員の中には教育分野の学会や公的研究協議会等に所属し、積極的に研究成果を公表している者もいる。この５年間における学会発表・学会誌掲載および公的研究協議会発表数を集計したものが表10である。

表10　附属学校園の教員の学会発表および公的研究協議会での年度別発表数

学校園名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
幼稚園	2	0	3	2	1	0
小学校	0	0	0	1	1	1
中学校	0	0	0	0	3	0
特別支援学校	0	0	3	2	2	1

（ｂ）学部紀要、教育実践センター紀要等への掲載論文・報告書

教育地域科学部紀要への附属学校園教員の投稿状況は、本評価対象期間中に２編の論文掲載があった。２編とも大学教員との共著であり、１件は附属小学校の教員が、もう１編は附属中学校の教員が執筆したものである。

また、教育地域科学部附属教育実践総合センターが発行している紀要、「福井大学教育実践研究」における附属学校園教員からの掲載を、学校別年度別に一覧表にしたものが表11である。この５年間で各学校園から投稿・掲載された実践報告書数の合計は、46編（幼稚園２件、小学校４件、中学校30件、特別支援学校10件）であった。

表11　教育実践総合センター紀要への年度別学校別掲載数

	幼	小	中	特別支援	合計
第３３号（平成２０年）	1	1	5	2	9
第３４号（平成２１年）	1	1	7	1	１０
第３５号（平成２２年）	0	1	１４	2	１７
第３６号（平成２３年）	0	1	3	3	7
第３７号（平成２４年）	0	0	1	1	3

さらに附属学校園の教諭の中には、本学の教職大学院が発行する「教師教育研究」に、教職大学院の教員と共著で実践研究論文を発表した者もいる。

（ｃ）書物の発行

附属学校園は、大学との共同実践研究を基礎とした教育モデルを外部に発信し、地域や他県に研究の成果を提供することが重要な使命の一つである。本期間中には、日ごろの教育・研究の集大成として、附属中学校からは５巻から成るシリーズ書籍が、附属特別支援学校からは12年間一貫教育の成果について事例を通して記述した書物等が発行された。どの書物も当該附属学校の教員全員と専門分野の大学の教員が継続してデータの収集と検討を積み重ね、内容を練り上げて完成させたも

のである。以下がそれらの書物である。

- 学びを拓く≪探究するコミュニティ≫第１巻　学び合う学校文化（福井大学教育地域科学部附属中学校研究会著、2010年、エクシート）
- 学びを拓く≪探究するコミュニティ≫第２巻　授業のプロセスとデザイン／国語・音楽・美術・英語編（福井大学教育地域科学部附属中学校研究会著、2009年、エクシート）
- 学びを拓く≪探究するコミュニティ≫第３巻　授業のプロセスとデザイン／数学・理科・技術編（福井大学教育地域科学部附属中学校研究会著、2009年、エクシート）
- 学びを拓く≪探究するコミュニティ≫第４巻　授業のプロセスとデザイン／社会・体育・家庭保健編（福井大学教育地域科学部附属中学校研究会著、2009年、エクシート）
- 学びを拓く≪探究するコミュニティ≫第５巻　授業のプロセスとデザイン／総合的な学習の時間編（福井大学教育地域科学部附属中学校研究会著、2009年、エクシート）
- ゆっくりじっくりスローライフ教育－生活・手作り・共同の12年間で育つ－（福井大学教育地域科学部附属特別支援学校編著、2011年、クリエイツかもがわ。）
- 附属特別支援学校四十年史－開校21年～40年の歩み－（福井大学教育地域科学部附属特別支援学校編著、2012年、エクシート）

（ｄ）教科書副読本、教育委員会発行資料等の編纂、市販教育雑誌等への掲載等

附属学校園の教員の、教科書副読本、教育委員会発行資料等の編纂、市販教育雑誌等への掲載数を年度別学校別にまとめたものが表12である。例をあげると、福井市教育委員会発行の副読本「ふるさと福井の人々」の執筆・編集（小学校教員）や教育誌「数学教育」（明治図書）における「思考力・表現力を伸ばすノート指導の実際」の執筆（附属中学校教員、平成22年）、「特別支援教育研究」（明治図書）における「アセスメントの実施に向けた校内体制作り」（附属特別支援学校の教員、平成21年）等である。

表12　附属学校園教員の教科書副読本、教育委員会発行資料等の編纂、市販教育雑誌等への年度別掲載数

学校名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度前半
幼稚園	0	0	0	0	0	0
小学校	0	0	2	1	4	2
中学校	1	2	2	3	3	3
特別支援学校	1	3	2	1	0	0
合計	2	5	6	5	7	5

（ｅ）児童生徒の英語弁論・絵画・科学・放送・合唱・スポーツ等のコンクール入賞（福井県、北信越、東海、全国レベル）等

附属学校園の児童生徒の各種コンクール等への入賞数を表にしたものが表13であるが、代表的な受賞の例を挙げると、附属中学校合唱部のＮＨＫ全国学校音楽コンクール東海北陸ブロックコンクール奨励賞（平成23年）や附属中学校生徒の福井県愛鳥週間ポスター原画コンクール優秀賞（平成20年度）、附属特別支援学校児童生徒の食育絵画コンクール優良賞（平成24年）ならびに交流バドミントン大会での個人戦優勝等である。

表13　附属学校児童生徒の各種コンクール等への年度別入賞数

学校名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度前半
小学校	0	0	0	0	1	0
中学校	6	9	１３	１１	１７	4
特別支援学校	8	6	6	8	１３	0
合計	１４	１５	１９	１９	３１	4

（ウ）附属学校園の研究推進プロジェクト経費

教育地域科学部では、附属学校園の研究推進を目的とした一定額のプロジェクト経費が毎年計上されている。申請された各プロジェクトは審査委員会の審議を経て、採択の可否と配分額が決定される。ここには平成25年度を例として校園別の数を記載する。

表14　平成25年度　附属 4 校園教育プロジェクトの採択数

	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	合計数
学校園連携に関わる研究	４校園連携と１２年カリキュラム作成のための基礎的調査と実践について				1
	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	
個人または少人数グループの研究	2	5	7	3	１７

5　地域との密接な連携による附属学校園の経営

（1）福井県教育委員会、公立学校等との積極的な連携・交流

附属学校園では、公立学校や私立幼稚園等との教科別あるいは専門領域別の定期的な研究会等を通じて連携や交流を継続的に展開している。また公立学校の研修会等の講師や助言者としての依頼も受けている。

（ア）県内他校の教員研修会等における講義や指導助言

県内諸学校からの依頼で講師として講義や指導助言を行った教員の数は表15のとおりである。

表15　県内諸学校の研修会等において行った講義や指導・助言の役割の数

学校名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
幼稚園	2	0	3	2	1	0
小学校	0	0	0	0	6	1
中学校	0	0	0	3	0	1
特別支援学校	3	4	0	1	1	0
合計	5	4	3	6	8	2

（イ）公的機関等への協力

附属学校園の教員の中には、学会支部の役員を務める者や市の教育相談会等の相談担当者を依頼された者、公立中学校での地域・学校協議会委員を委嘱された者等もいる。

（ウ）地域に開かれた学校園としての環境整備－キャンパスマスタープランから－

福井大学では平成24年度に「キャンパスプラン2012」を策定し、キャンパスの現状の把握および課題の抽出とそれらの解決策を示すとともに、本学の30年後を想定したフレームワークプランを制定した。その実現に向けては、実現すべき施設・設備・環境等キャンパス計画をアクションプランとして構成し、大学としての実務的なマネジメントプランを提示している。その中で附属学校園は、中期目標にも明示されているように、「地域に開かれた学校づくりを目指す」ために相応しい環境整備が必要であるとし、具体的な改善策を述べている。

近年に完成あるいは計画中の環境整備としては、附属幼稚園と附属特別支援学校があげられる。附属幼稚園は平成22年度の全面改修と一部増築によって、耐震性の確保と狭隘の解消を行い、保育室がより機能的に使用可能となった。これにより保育の充実、公開保育や幼児教育研究集会等の充実が図られ、地域における幼児教育の研究教育の拠点として、放課後園庭の開放や子育て広場（未就園児・保護者のサポート）等活発な活動が行われるようになった（詳細は後述する）。

また附属特別支援学校では、校舎の改修と一部増築が平成24年度に決定・予算措置された。平成25年９月からは大学文京キャンパス内の建物に学校が仮移転し、教育活動を続けている。地域における障害のある児童・生徒やその保護者を対象とした教育相談等の実施や、県内の公立学校の教員を対象に行っている研修会等の実施といった地域のセンター的役割をさらに充実させるためにも、老朽化が激しい校舎の全面改築と地域の人々が来校しやすい交流スペースの増築等は、必要性の高いものであった。校舎の改築・一部増築が円滑に進み、新しい校舎で地域との連携をより推進する

ことが期待される。

さらに附属学校園ではそれぞれホームページを立ち上げ、教育・研究活動の紹介とともに入試情報や研究集会の案内、学校祭や運動会等の学校行事、特色ある活動の公開、地域支援情報、育友会のページ等を作成し、定期的な内容更新を行いながら、地域への情報発信の重要なツールとしてホームページの充実を図っている。

（エ）県外および国外との連携

平成24年度に附属幼稚園は、滋賀県犬上郡豊郷町派遣の幼稚園教諭の内地留学先となり、５日間研修生を受け入れた経験がある。また平成25年度にはスウェーデンの家庭科教員が附属小・中学校を訪問し、消費者教育および家庭科教育に関する研究交流と授業参観を行い、附属小学校には同年フィリピンから２名の教育視察員が授業を参観した。なお海外研修として平成20年度には、附属特別支援学校の教員１名が日本教育大学協会教職員派遣研修に参加し、アメリカ連邦教育省特殊教育部やインクルージョンを推進する公立学校の視察を行った。

（２）地元地域との継続的な交流

（ア）継続的な公立学校との交流学習

附属特別支援学校では、教育相談部（平成24年度までの名称は地域支援部）が中心となって、近隣の小学校や児童生徒の居住地校との継続的な交流を推進するとともに、近隣の公民館行事への児童と教員の参加や高等部の生徒たちが製作した焼き物や織り等の作品を展示販売して、地元との相互理解を深めている。

また附属特別支援学校は体育館と校庭を、月に２回土曜日の午後開催される「ふれあいフレンドクラブ」（“探究ネットワーク”のブロックの１つ）の活動の場として、提供している。これは学部の授業の一環として始まったものであり、公立学校および附属特別支援学校に在籍する児童生徒の中で希望する者が、保護者の承諾を得て、集団活動や自由遊び等を通じて交流する活動である。例えば、平成25年度では参加児童生徒数は26人、活動を企画・実施する大学生40人が参加している。子どもたちにとっては他の学校の児童生徒と触れ合う貴重な場であり、大学生にとっては障害のある児童生徒と定期的継続的に接するため、障害のある子どもの理解が深まるとともに、集団活動におけるマネジメント力が培われるという成果を伴う。

（イ）保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会・展覧会等の開催

附属幼稚園では、行事等のない金曜日に「子育てひろば」を開始した。これは、未就園児の遊び場として年少専用の園庭を開放するとともに、保護者同士の交流や教員への相談等も実施し、本園の教育に対する理解を保護者や地域住民に促す活動である。また附属内のカウンセラーの協力も得て、保護者対象の家庭教育講座も実施している。

附属小学校においてはスクールカウンセラーによる保護者対象の個別相談会を開催するとともに、学力向上に関する講演会を保護者に加えて地域住民にも広く案内して実施した。また、地域に開放した大規模なバザーを、年に１度開いている。地元町内会を通じてパンフレットを配布し周知しており、多くの地域住民が訪れ地域の恒例行事として定着している。

附属中学校が毎年２日間にわたって開催する文化祭は、学校見学会も兼ねており、延べ370名の小学生と約500名の大人（在校生の保護者および前述の小学生の保護者、地域の方々等）が来校している。また育友会主催の講演会は、公民館等を通して周知し、地域住民に開かれた催しとして位

置付けられている。

特別支援学校は平成22年および平成25年に、福井大学学校教育課程美術科教員との共同企画として、「児童・生徒造形展」を街中のギャラリーにて開催するとともにシンポジウムを催し一般公開した。また同校は毎年、ふくい県民総合文化祭特別支援学校作品展において、他の県立特別支援学校とともに高等部在籍生徒全員の造形作品を出展している。さらに、独創的な造形作品を制作する中学部生徒と県立特別支援学校小学部児童との共同作品展、「二人展・絵画と造形と心のコラボレーション」を社会福祉協議会の後援を得て福井市の公共施設ロビーで開催した。

（ウ）地域連絡協議会の設置と推進

附属４校園の教員・保護者と町内会役員等の地域住民で構成する「地域連絡協議会」を設置し、定期的な会議を開催した。委員の構成は、各附属校園長・副校園長・教頭ならびに教育地域科学部支援室長、各附属学校園の育友会会長、各附属学校園の所在する２地区の自治会連合会から各会長（ブロック長）の計19名である。平成25年度の地域連絡協議会では、附属学校園周辺の道路の状態や排水路の整備等について活発な議論が交わされ、行政への共同の働きかけの必要性等が認識された。また、今後は年間行事立案の際に、附属学校園と２地区の自治会連合会が互いの行事等への参加を検討する等具体的な案が出され、次年度に引き継がれることに決定した。

（エ）子どもの余暇活動の推進

附属学校園の教員の中には、土日等の休日を使い、ボランティアとして継続的に子どもの余暇活動を推進する活動に携わる者もいる。例えば、「みんなで舞台に立とう」という会があり、８年にわたり実行委員長を務める教員がいる。これはダンスや音楽を通して、障害のある児童生徒がワークショップの講師やボランティアと交流しながら表現の楽しさを経験し、舞台発表を行う活動である。もう一つの例として、月に１度日曜日に、障害のある児童生徒のための絵画教室で指導・支援を続けている美術の教員が挙げられる。

（３）特別支援教育の推進

今日的な教育課題である不登校児や特別な支援を必要とする発達障害等のある幼児・児童・生徒の支援体制を構築し、保護者や学外機関とも連携しながら、子ども一人ひとりの成長・発達や状況に配慮した教育を推進することは、本附属学校園の第２期中期目標にも掲げられている。附属４校園では協働して、特別な支援の必要な子どもへの支援体制の整備と充実を図るとともに、潜在的なニーズのある子どもへの早期支援の充実に努めている。以下に具体的な取り組みを述べる。

（ア）附属学校園内の特別支援教育の推進

（ａ）学校園の連携による特別支援教育の推進

附属４校園では、大学教員と連携した「気がかりな子に関するプロジェクトチーム」を結成し、定期的な会合を開いて協議を重ねてきた。プロジェクトは、特別支援学校校長、各校の特別支援教育コーディネーターおよび養護教諭、教育相談部の教員、スクールカウンセラー、大学教員等で構成される。プロジェクトチームではワーキンググループを編成し、①幼稚園と小学校低学年を対象とした「気がかりな子どもの実態調査（教員の観点から、気がかりな子どもの数と気がかりさの具体的な内容の把握）」②幼稚園、小学校に在籍する特別なニーズのある幼児・児童への教育的支援に関するケース会議の開催　③特別支援学校の教育相談部（平成24年度までは「地域支援部」とい

う名称）教員による幼稚園・小学校の気がかりな子どもの実態把握と教員への助言・支援活動の展開　④各校園における校内委員会（校内支援会議）の充実等に取り組んできた。また、このプロジェクトでは、幼児・児童が進学する際の移行支援シートの見直し・検討も、複数のシートを比較しながら行い、より活用度が高く適切な項目数で役立つシートへの改定を討議した。4校園合同の研修会は毎年行っているが、平成26年1月の合同研修会においては、発達障害を疑われる子どもへの教育的指導・支援に関する講演会と気がかりな子プロジェクトの報告会を計画している。

（b）学校園内での取り組み

学校内での気がかりな子支援と早期対応の方策の1つとして、附属中学校は新入生全員に対して「一分間カウンセリング」という名称で、スクリーニングを行っている。さらにスクールカウンセラー2名の体制を組み、カウンセラーと担任、管理職との情報交換と連携を密に行い、生徒ならびに保護者への丁寧な支援を進めている。附属小学校では担任、養護教諭、関係教員、管理職、保護者から構成される校内支援会議を開催し、必要に応じて大学教員や福祉関係者、外部からの専門家等の参加や助言を受けながら進めている。案件によっては小学校と中学校合同の支援会議も開催されている。幼稚園では園医による保護者対象の健康相談会を開催し、日ごろの子育ての悩み等への助言を行っている。また、小学校のカウンセラーを講師として招いての講演会も行った。

（イ）特別支援学校のセンター的機能の推進

附属特別支援学校は、地域におけるセンター的機能を担っているが、対象となる「地域」としては「附属学校園」および「学校の所在地近隣の地域」の2つをここでは主に取り上げる。

（a）地域の小中学校における教育相談事業

特別支援学校の教育相談部（平成24年までは地域支援部という名称）は福井市内の他の学校や生徒から教育相談の依頼があると、当該学校を訪問して生徒とその担任、関係教員への教育的支援と助言等を行う。また近隣に位置する中学校には特別支援学校中学部の教員が出向き、障害に関する出前授業を行っている。毎年継続して行っていることの一つは福井市や坂井市の就学指導委員会に参加し、気がかりな子どもの行動観察や検査、教員や保護者の相談や就学先判断等の業務を担っている。さらに平成21年2月には、広く県内の嶺北地域を対象に、教育相談会を特別支援学校において開催した。相談者として大学教員と教育相談部（当時の名称は地域支援部）の教員がその役割を担当した。

（b）附属学校園内での気がかりな子に関する支援

特別支援学校の教育相談部は、附属幼稚園や小学校、中学校からの相談を受け、当該の幼児・児童・生徒の実際の様子の観察や担任教師の聞き取り等をとおして、具体的な支援の方策の助言を行っている。また、必要に応じて各校園の校内支援会議での助言および各校園の事例研究会の講師を務めている。前述したように4校園合同で進めている「気がかりな子プロジェクト」においては、事例検討会を行い、そこで共有された知見を各委員が所属学校園に還元する取り組みも継続してきた。

（４）学長との懇談会

本学では学長と附属学校園育友会との懇談会が毎年１回開催される。各校園から育友会役員らと学校園の管理職が参加し、大学からは学長、教育担当の副学長、事務局長、教育地域科学部長らが出席する。懇談会では各校園からの教育活動の紹介後、学長や理事と保護者代表との率直な意見交換が行われる。附属学校園の保護者が直接学長と意見交換ができるこの懇談会は、直接に互いの意思疎通をはかることが可能な重要な場となっている。学長応接室に附属特別支援学校の生徒たちの作品が常設展示されるようになったのも、学長との懇談会が契機であったとも言える。

（５）保護者や卒業生との連携

附属４校園においては各校園間の育友会の連携もでき始め、行事を合同で開催することも増えた。附属幼稚園と附属特別支援学校それぞれの育友会が合同で親子の親睦会やコンサートを行った。また、附属中学校育友会の育成委員会が主催する「21世紀ゆめ講座」が正規の学校カリキュラムに位置づけられていることに、附属中学校の特色がある。中学生を対象に毎回さまざまな分野で活躍する方を講師として招くが、独立開校50周年の年に限っては、すべての講師を附属中のＯＢが担当した。

附属小学校50周年記念式典および附属特別支援学校40周年記念行事では、育友会からの協力は多大なものがあり、また卒業生の参加も多数であった。また、附属小学校のバザーには附属特別支援学校高等部の生徒たちの焼き物や織物等の作品の展示販売の実施が恒例になっている。

特別支援学校では卒業生の保護者に講師をお願いする事例報告会を教育相談部が企画し、実施している。先輩に当たる保護者のお話しや意見交換は、在校生の保護者にとって参考になる内容の多い意義ある時間となっている。また同校の40周年記念式典においては、前述した「ゆっくりじっくりスローライフ教育」の中で報告された卒業生本人がシンポジストの一人となり、当事者の視点から発言を行い、有意義なシンポジウムであった。また大学祭に毎年出店する「虹の市」という附属特別支援学校の活動には、多くの卒業生が訪れ、後輩たちの活動を応援している。

第Ⅷ章　教育地域科学部・教育学研究科における学生対応

1　学生相談等の実績

（1）学生総合相談室

これまで、保健管理センターに設置された学生相談室が行ってきた心理相談、ならびに、各部署が所管事項ごとに行ってきた相談対応について、学生の利便性の向上のため、および相談ニーズに即応するために、平成23年12月15日、学生総合相談室が設立された。また、前年度には他学部で自殺学生の発生が少なからずあったことも、当相談室の設立を後押しした。

学生総合相談室には、学生の成績、出席などの修学問題、人間関係の問題、就職活動に関する悩みなどを早い段階で把握して、メンタルな問題に発展することを防ぐ役割が期待されている。また、本学の入学試験時に、別枠受験が許可された発達障がい学生の入学から卒業まで行き届いた支援が実現することを目指している。

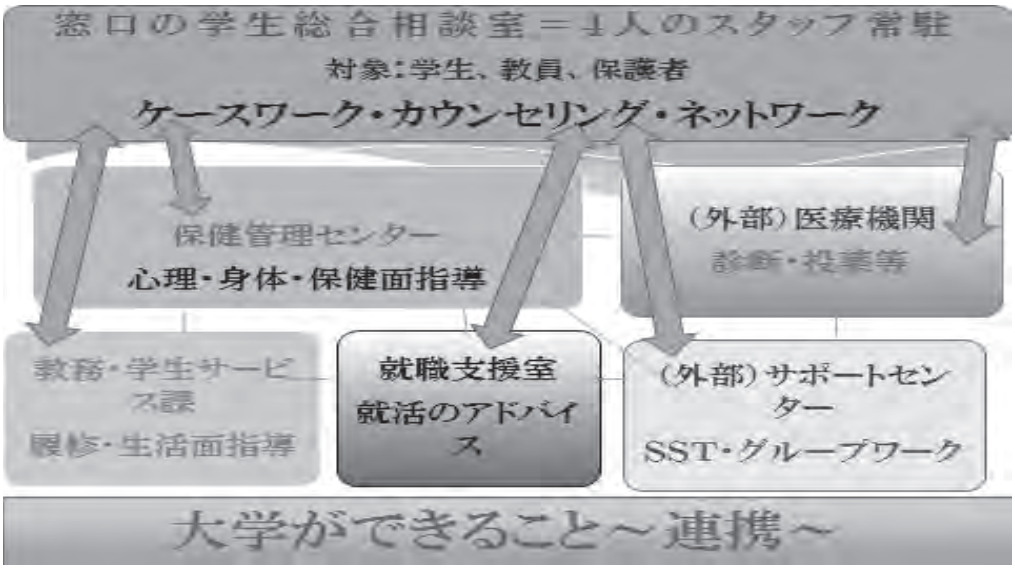
組織構成は専門職員を含む職員４名となっている。設立当初から存在した業務は、①初期相談対応（相談の内容によって、個別の部署で具体的な相談ができるように振り分け）、②相談室によるカウンセリング（メンタルに関係する相談、軽微な相談）、③コーディネート・コンサルテーション（相談室で応じる相談に関して、教員や保護者等への連絡調整等）④学内外の関係部署との連絡調整、対応について協議（図１参照）、⑤問題を持った学生の抽出・分析・対応が挙げられる。

このうち、①については、重篤な相談等については保健管理センターおよび学校医に、履修や学業に関する相談については教務課に、教員トラブル相談・安否確認については、学生サービス課に、就職相談については就職支援室およびふくいジョブカフェに、ハラスメント相談についてはハラスメント相談員へ、それぞれ具体的な相談が可能となるように支援をおこなっている。④については、出欠状況、成績、奨学金、授業料免除、教員免許関係など、多方面からの情報を統合し、個人ごとの問題点を分析しており、問題を抱えていると思われる学生については、助言教員に学生の状況を確認し、メンタル面でのサポートが必要な場合には対応している。この際、原則として、助言教員が学生本人に面接又は電話等で状況を把握し、必要な助言・指導を行っている。本人と連絡が取れない場合は、保護者等に状況を確認している。

平成24年度からは、上記の業務に加えて、⑥学生相談に必要な情報の収集・管理（個別の問題分析に必要な情報を教務システム等から取得するためのプログラム開発、履修登録時のアンケート機能を活用して、学生の悩み等に関する情報を収集）、⑦学生が来室しやすい環境の整備及び広報活動、⑧教職員研修等の企画、実施等を行っている。

教育地域科学部の学生の相談の傾向としては、グループ活動が苦手であるという訴え、入学後に大学の選択を失敗したことに気づいたこと、必ずしも教員になりたいわけではないというキャリア選択の問題、人前に出て発表をすることへの苦手感・恐怖感、教育実習に行けないなどの悩みが見られる。

図１　学生総合相談室の連携イメージ図



2　保健管理センター（心理相談）

保健管理センターでは、２名のカウンセリングスタッフと２名の事務職員の計４名からなる組織のもとで、学生の心理相談を行っている。保健管理センターでは、近年、発達障がいを持つ学生の相談件数が増加していたが、こうした学生に対しては心理的カウンセリングレベルよりも環境調整的ケースワーキングレベルにおける対応が求められていた。そこで、こうした状況を受けて、平成23年12月、上述した学生総合相談室が設立され、これ以降、発達障がいを持つ学生に対しては保健管理センターと学生総合相談室が連携して相談業務に取り組むことになった。

心理相談を利用する学生の実数は、文京キャンパスでは平成15年度には47名だったものが、平成23年度には154名となり、８年間で3.3倍となった。教育地域科学部の学生に関する統計は、学生総合相談室と保健管理センターを合算したデータしか存在しないが、平成20年度で35名だったものが平成24年度には68名になり、４年間で1.9倍となった（表１）。相談内容の文京キャンパス全体の傾向としては、平成23年度では、健康相談が24名（15.6％）で相談延べ回数は212回（相談延べ回数の21.9％）となり、発達障がい学生が17名（11.0％）で延べ相談回数は240回（相談延べ回数の24.8％）であった。なお、発達障がいを持つ学生１人あたりの面接回数はその他の学生の面接回数より多くなる傾向がある。その他、生活リズムの乱れによるうつ症状が学生生活全般に悪影響を与えていることが指摘されてきている。

表１　心理相談の実数と延面接回数【教育地域科学部・教育学研究科】

（１）実数（人）

区　　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
教育地域科学部	３５	３３	３３	３４	６８
教育学研究科	５	０	１	２	１０

（２）延面接回数（回）

区　　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
教育地域科学部	１５９	１８９	２２５	２４３	３０５
教育学研究科	７	０	３	１７	２５

3　種々の学生支援の実績

（1）経済困難学生支援

（ア）奨学金と入学金・授業料免除の概要

本学学生が受給可能な奨学金には、日本学生支援機構、地方公共団体及び民間団体による奨学金がある。教育地域科学部の学生で最も受給者が多いのは日本学生支援機構の奨学金である。日本学生支援機構の奨学金の採用状況は以下の表１の通りである。受給者数は学部・研究科併せて80人前後で推移している。

表１　日本学生支援機構採用者数

	教育地域科学部			教育学研究科		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
平成21年度	34	33	5	11	0	1
平成22年度	28	31	3	5	2	1
平成23年度	26	38	6	12	0	2
平成24年度	24	33	3	17	0	3

本学の授業料免除の推移を表２に示した。申請者数は、在籍者数の１割ほどで、その約８割が授業料免除を認められている。近年は全額免除者数が大幅に増加している。

表２　授業料免除者推移

年度	在籍者数			申請者数			許可者数					
							全額免除			半額免除		
	日本人	留学生	計	日本人	留学生	計	日本人	留学生	計	日本人	留学生	計
22年度前期	3,993	72	4,065	392	34	426	33	0	33	277	29	306
	98.23%	1.77%	100%	92.02%	7.98%	100%						
22年度後期	4,009	72	4,081	385	32	417	28	0	28	287	26	313
	98.24%	1.76%	100%	92.33%	7.67%	100%						
23年度前期	4,005	68	4,073	388	29	417	97	0	97	234	22	256
	98.33%	1.67%	100%	93.05%	6.95%	100%						
23年度後期	3,965	63	4,028	424	29	453	82	0	82	285	22	307
	98.44%	1.56%	100%	93.60%	6.40%	100%						
24年度前期	3,986	63	4,049	400	21	421	175	0	175	155	18	173
	98.44%	1.56%	100%	95.01%	4.99%	100%						
24年度後期	3,957	60	4,017	439	23	462	137	0	137	237	18	255
	98.51%	1.49%	100%	95.02%	4.98%	100%						
25年度前期	4,004	55	4,059	412	19	431	210	6	216	138	10	148
	98.64%	1.36%	100%	95.59%	4.41%	100%						

平成23年７月より授業料の納付が困難になった学生に対する支援制度が新たに設けられ、希望する該当者には審査により半期授業料の半額を支援することとなった。平成25年度前期までの申請者は２名で、うち１名が支援対象者となっている。

（2）留学生に対する支援活動

留学生に対する修学面及び生活面での支援活動は全学的なレベルで行われているが、その概要は以下のようになっている。

（ア）学部留学生に対する入学時のオリエンテーション

毎年度の前後期の学期始めに修学と生活に関するオリエンテーションを実施しており、多数の留学生の出席を得ている。その主な内容は、授業の内容と受講方法、国際交流センターの紹介、健康

診断、資格外活動許可及び留学期間更新許可の申請取次、各種奨学金、チューター制度等の案内となっている。

（イ）各種団体による留学生向け奨学金受給者数、授業料免除の状況

文部科学省や地方公共団体、民間団体の実施する奨学金事業に関して、オリエンテーション時及び学内掲示により案内している。また留学生の授業料免除の希望も多い。

留学生の授業料免除に対する状況は表４の通りで、申請者の９割以上が授業料免除を許可されている。

表４　留学生の授業料免除者推移

年度	22年度前期	22年度後期	23年度前期	23年度後期	24年度前期	24年度後期	25年度前期
在籍者	165	161	144	139	125	124	114
申請者	114	105	96	95	75	74	68
免除者	103	98	89	87	72	69	62

（ウ）留学生に対する宿舎提供

本学の留学生寮（福井大学留学生会館）は平成元年に建築され、RC4F（単身室25室）とRC2F（家族室２室・夫婦室２室）の２棟から成っており、バス、トイレ、キッチン、エアコン等を完備している。また留学生、日本人との混合の学生宿舎である国際交流学生宿舎（単身35室）も利用できる。しかし、これだけでは量的にも不十分であり、またこれ以外の公的機関による低廉な宿舎の提供が不十分なため、在籍留学生数に対して十分な宿舎の確保が追いついていないのが現状である。福井県留学生交流推進協議会や県・市の国際交流協会に対して、宿舎確保等外国人留学生受け入れ体制の整備について強く協力を呼びかけてきているが、留学生の宿舎不足を解消するには至っていない。

（エ）国際交流センターの利用状況

本学には国際交流センターが設置されており、留学生演習室、ラウンジ、相談室から成っている。このうち、ラウンジは午前８時から午後９時まで利用可能となっており、メール及びインターネット利用可能なパソコン、テレビ、その他英字新聞及び雑誌等があり、特に研究室を持たない留学生（学部生、研究生、聴講生等）の唯一の控え室兼休憩室となっている。また、相談室には教員１名が常駐して留学生からの各種の相談に対応している（平成24年度の相談実績等については表５及び表６を参照)。

表５　平成24年度福井大学　国際交流センター　留学生相談状況

	医学部		教育地域科学部		工学部		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
院生	0	0	0	5	18	8	18	13
学部学生	0	0	0	0	24	3	24	3
研究生	0	0	0	6	0	1	0	7
科目等履修生	0	0	14	8	2	1	16	9
小計	0	0	14	19	44	13	58	32
合計	0		33		57		90	

表６　平成24年度福井大学　国際交流センター　留学生相談内容

	医学部		教育地域科学部		工学部		小計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
研究・学習	0	0	0	1	13	0	13	1	14
就職・アルバイト	0	0	0	9	17	4	17	13	30
奨学金・授業料	0	0	0	0	1	0	1	0	1
生活一般	0	0	0	5	0	1	0	6	6
入学・進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交流活動	0	0	0	0	8	3	8	3	11
ビザ・在留	0	0	0	4	3	4	3	8	11
事件・事故	0	0	14	0	2	1	16	1	17
小計	0	0	14	19	44	13	58	32	90
合計	0		33		57		90		

（オ）留学生対象の研修等行事実施状況

本学では、年１回（秋～冬季）留学生を対象として研修旅行を実施している。昨年度（平成24年度）は平成24年12月８日に京都にて、清水寺や金閣寺という歴史的文化遺産の見学を実施し、49名の留学生が参加した。また、夏季と冬季に、本学留学生会の主催により、課外アクティビティが実施されている。昨年度冬季は、留学生間の交流促進を図る目的で、積雪の多い本県の特徴を活かし、スキージャム勝山にて平成25年１月18日および平成25年１月25日の２回、国際交流スキー実習を行った。それぞれの参加者は、40名と32名であった。本年度（平成25年度）夏季は、８月７～８日に、越廼海岸および国見岳キャンプ場にて、海と山の自然を体感し、留学生間の交流促進のために、国際交流キャンプ実習を行い、23名の留学生が参加した。いずれも、教職員１～２名が引率および監督として同行している。

（カ）交流活動

国際交流センターでは、留学生と地域及び学内の交流活動を促進している。平成24年度の事業については、以下のホームページを参照のこと。

http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/koryu/index.html

（３）改修に伴う学生研究室・目的室充実など

平成19年度から平成21年度までに行った研究棟の改修工事により、学生研究室が広くなり、学生の学習・研究環境が向上している。また、平成24年６月に新たに多目的ホールが建てられ、平成24年度にはサークル活動やゼミなどで130件もの利用があった。

4　学生のニーズ・要望への対応

福井大学第２期中期目標・中期計画を受け、教育地域科学部・教育学研究科では、「教育内容・方法等を質的に向上させるため、定期的に授業アンケートを実施し、その結果を積極的にフィードバックする。」、「学生が自主的な学習活動を展開できるように、学生の修学環境等の維持改善策を検討し実施する。」という年度計画を立てている。

平成20年度から平成25年度前期の期間内に、本学部・研究科が主体となって実施した学生アンケートおよび聞き取り調査は以下の通りである。

・授業に関するアンケート

　講義形式授業に関するアンケート（平成22年度前期・後期）

　演習・実験・実習・実技に関するアンケート（23年度後期・24年度前期）

・学生の修学実態・意識に関するアンケート

　学校教育課程・地域科学課程の現状と今後の改善に関する学生アンケート（平成22年11月）

・聞き取り調査（修学環境やカリキュラム等に関する要望等）

　教育地域科学部長との懇談会（平成20年度より毎年度後期に実施）

なおこの他に、本学の高等教育推進センターが本学の全学生を対象に実施した「学生生活実態調査2010（平成22年10月）、「2012カリキュラム評価アンケート」（平成24年９月）、環境整備課が実施した「教育地域科学部改修工事に関するアンケート」（平成22年４月）があるが、本学部主体のものではないため説明は省略した。

（１）授業に関するアンケート

（ア）講義形式授業に関するアンケート

平成22年度前期（平成22年７月12日～16日）と後期（平成23年１月17日～21日）に教育地域科学部専門教育および研究科の講義形式授業に関するアンケートを実施した。アンケート対象となる授業数は、前期が83、後期が78、延べ回答者数はそれぞれ1275人と1078人であった。アンケートの実施は「学部及び研究科教育推進委員会」が行った。アンケート結果の詳細については、授業評価実施報告書「講義に関する評価結果（平成23年12月）」にまとめられている。以下アンケートの概要について記載する。

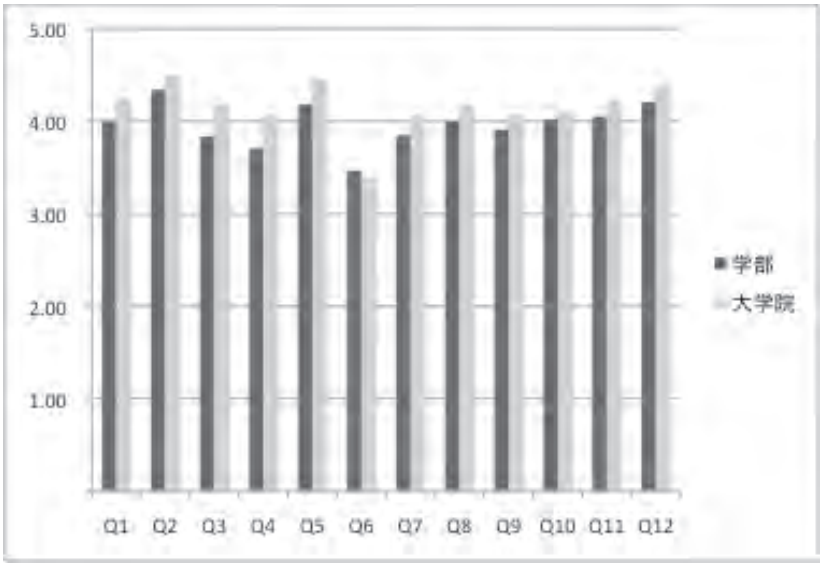
「講義」に関するアンケートは以下の12の設問と自由記述で構成され、各設問について５段階の評価（１．全くそう思わない、２．そう思わない、３．どちらともいえない、４．そう思う、５．強くそう思う、６．該当しない［設問６のみ］）で回答する形式をとった。

設問１　この授業は理解しやすくまとまっていた
設問２　先生は授業の準備を十分にしていた
設問３　単調にならないように進め方に工夫があった
設問４　いつでも質問できる雰囲気があった
設問５　この授業で新しい考え方を習得できた
設問６　板書は見やすく、ノートはとりやすかった
設問７　学生からの反応や意見を生かした授業をしていた
設問８　この授業に対して積極的に取り組んだ
設問９　この授業の説明（シラバスなど）に沿った授業が行われた
設問10　成績評価方法の説明が明確になされた

設問11　この授業の内容の分量は適当であった
設問12　この授業は全体としてよい授業であった

アンケート結果から、各設問に対する回答の全体的傾向をみると、設問３、４、６、７で肯定的な回答（４．そう思う、５．強くそう思う）が70％を切るが、とりわけ設問４については肯定的な回答が約50％であった。それ以外の設問では肯定的回答が全て70％を超え、特に設問１、２、５、11、12については肯定的回答が80％を超えていた。なお、全設問の５段階評価平均値は学部で4.0、大学院では4.2であった。受講者による自由記述については、前期のアンケートで293件、後期で177件のコメントが寄せられた。その多くが肯定的な意見であり、否定的なものは10％強であった。否定的な意見はアンケート結果でも評価が低かった設問３、４、６、７の授業運営やスキルに関するものが多かった。

アンケート結果を総括するならば、学部、大学院を通じて専門教育の講義について、受講者によって概ね高い評価が与えられたと言うことができる。また、各授業のアンケートのデータは、直ちに授業者にフィードバックされ、次期の授業の改善のために活用されている。しかし、今の大学において求められている授業・学習の在り方（アクティブ・ラーニングの導入等）に照らして、これまでのような授業アンケートの内容・方法・形態が妥当かどうか検討する必要があり、学部及び研究科教育推進委員会で議論が進められている。



各設問（Ｑ１～Q12）の評価平均値（縦軸）

（イ）演習・実験・実習・実技に関するアンケート

「講義形式授業に関するアンケート」に引き続き、平成23年度後期（平成24年１月10日～24日）と平成24年度前期（平成24年７月17日～23日）に、教育地域科学部専門教育および研究科の「演習・実験・実習・実技に関するアンケート」を実施した。このアンケートも「学部及び研究科教育推進委員会」が実施した。アンケートの詳細については、実施報告書「演習・実験・実習および実技に関するアンケート結果（平成25年４月）」にまとめられている。以下アンケートの概要について記載する。

アンケート対象となる授業数は、平成23年度後期については演習型106、実験型６、実習・実技型16で、平成24年度前期については演習型109、実験型６、実習・実技型22であった。対象授業の

うち82％が演習型の授業であった。延べ回答者数は平成23年度後期が1556人、平成24年前期1525人であった。

「演習・実験・実習・実技に関するアンケート」は、以下に示す９項目の共通設問と、演習型、実験型、実習・実技型の授業形態に合わせて選択する18項目の設問および自由記述で構成され、各設問について５段階の評価（１．全くそう思わない、２．そう思わない、3.どちらともいえない、４．そう思う、５．強くそう思う）で回答する形式をとった。また、設問１、７、10、12、13、18、21、24、26については「０．該当しない」の選択肢を設けた。なお、設問８は平成24年度前期のアンケートで新たに加わった学生の自己評価項目である。

【共通設問】

Ｑ１．授業はシラバスに沿っておこなわれていた。
（シラバスをみていない場合は０を選択）

Ｑ２．教員は授業中の学生の質問に的確な回答を与えていた。

Ｑ３．この授業で新しい考え方、知識、技能を習得できた。

Ｑ４．この授業を受けて、この教科・科目への関心が増加した。

Ｑ５．教員による不適切な言動（ハラスメント）はなかった。

Ｑ６．成績評価方法の説明がなされた。

Ｑ７．休講となったときの補講などの処置は適切であった。
（休講がなかった場合は０を選択）

Ｑ８．積極的に演習・実験・実習・実技に取り組んだ。

Ｑ９．授業時間以外に予習・復習・実験・練習・制作などに、１回平均どのくらいの時間を費やしたか。（該当する数字を選択）５＝３時間以上、４＝２時間、３＝１時間、２＝30分、１＝なし

【演習型】「作品講読、資史料講読、（外国語）文献講読、個別報告と討論をする授業科目等」

Q10. 演習における作品・資史料・文献などの設定は適切であった。

Q11. 教員は演習の効果を上げるため、準備や工夫をしていた。

Q12. 予習のための辞書・参考文献・資料の指示は適切であった。

Q13. 学生の報告に対する教員の指導は適切であった。

Q14. 受講生が自由に意見を言える雰囲気があった。

【実験型】「機器や道具を使って、理論や仮説を検証する授業科目」

Q15. 実験書の記述内容は、理解しやすく、適切であった。

Q16. 実験を遂行するために、十分な時間が確保されていた。

Q17. 授業のレポートや課題の分量並びに要求水準は適切であった。

Q18. 実験を行う上で、人数やグループ分けは適切であった。

Q19. レポートの書き方について、十分な説明や指導がなされた。

Q20. 実験では安全性が十分に考慮されていた。

Q21. 実験を補助するスタッフの数や対応は適切であった。

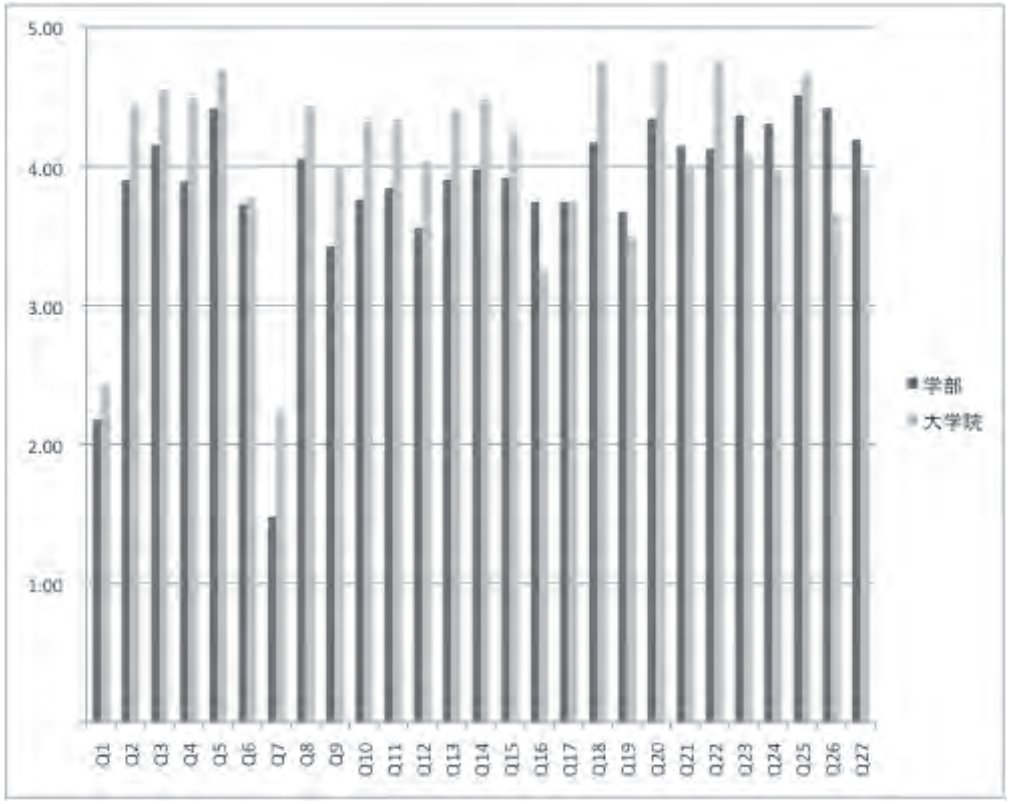
Q22. 施設や設備（コンピュータ、実験機械など）は整っていた。

【実習・実技型】「講義、演習、実験科目を除く、実技能力の習得を主たる目標とする授業科目」

Q23. 授業を円滑に進めるための約束事やルールが確立していた。

Q24. 授業では安全性が十分に考慮されていた。

Q25. 教員からの支援（説明、助言、指示、補助、励まし、評価など）を適切に受けた。
Q26. 授業分野について得意な者と不得意な者が一緒に活動できた。
Q27. 与えられた課題の分量や要求水準は適切であった。



各設問（Ｑ１～Ｑ27）の評価平均値（縦軸）

上のグラフは、学部生と大学院生の各設問に対する回答を数値化し、平均値を示したものである。学部、大学院ともほぼ同じ傾向を示しているが、大学院生の数値が全体的に高いことがわかる。設問１と７を除いた場合、大学院の演習型授業に対する評定の平均値は4.2を超える高い数値になっている。少人数授業のメリットや、教職大学院のカンファレンスやラウンドテーブル等の長所が、一定の数値として示されたといえる。一方、学部の授業については平均値が4.0とやや下がるが、これも概ね良好な値であると言える。なお、設問１のシラバスの閲覧に関する質問では、シラバスをみていない（評定０）と回答した受講者が半数近くいたため低い値となっている。これを除けば設問１の評定平均は4.1となる。同様に設問７の休講時の措置についても、該当しない（評定０）と回答した受講者が６割強あり、これを除くと評定平均は4.1となる。

受講生が多数にのぼる教職科目授業や、ワークショップ型授業に関して、全般的に数値が下がる傾向が見られた。これらの授業を、少人数の授業や、文献講読型のようなある程度確立されたスタイルの授業と単に数値で比較することには無理はあるが、それらの授業に対しては、同時にかなり多数の自由記述が寄せられており、授業者側もこれを参考にして授業運営等の改善に取り組んでいる。

設問９（Ｑ９）の「受講者が予復習や制作・練習に費やす時間」については、授業形態によって時間が異なることが想定されるため、演習、実験、実習・実技に区分して平均時間を算出したところ、演習型で１時間50分以上、実験型で１時間20分以上、実習・実技型で１時間30分以上という結

果が得られた。授業以外の学修時間確保の観点から、受講者に与える課題等の工夫の必要性が指摘されている。

（ウ）学生の修学実態・意識に関するアンケート

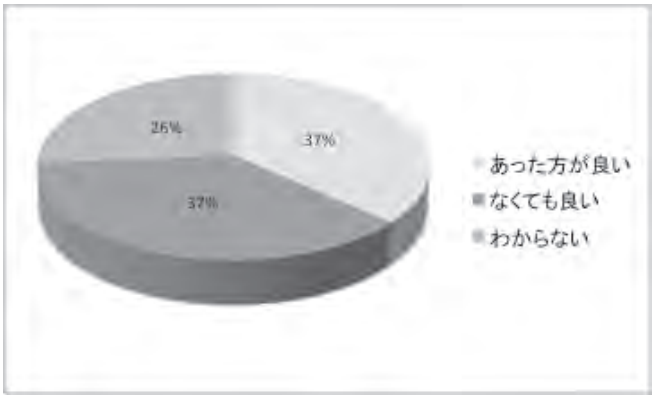
本学部・研究科企画委員会が平成22年11月に実施した「学校教育課程・地域科学課程の現状と今後の改善に関する学生アンケート」の概要について以下に記載する。

このアンケートは、学校教育課程と地域科学課程の入試やカリキュラム、就職支援等の改善に資することを目的として実施したもので、同時に、地域科学課程と学校教育課程の連携推進のための基礎資料を得るという意味も含まれていた。

アンケートの内容は、主に入試方法や募集区分等、各課程のカリキュラム、進路希望等に関するものである。アンケート対象とした学校教育課程の１年から４年生の43%、地域科学課程の１年生から３年生（改組後の入学者）の90%が回答した。このアンケート結果から、学生の修学意識について以下のことが明らかになった。

（ａ）学校教育課程

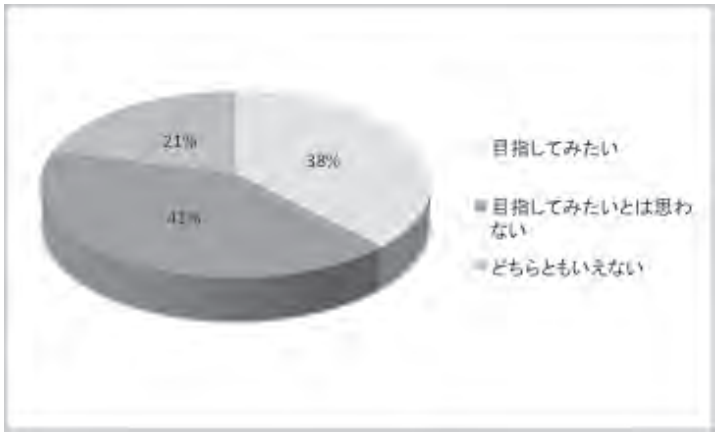
- 学校教育課程を受験した理由で最も多いのは「国立大学だから」（約65%が回答）、次いで「教員になりたい」「勉強したい専門分野がある」「県内の大学だから」が多い（約50%）。
- 半数の学生が他大学を併願しており、そのほとんどは教育・教員養成系である。
- ６割以上の学生は教員志望だが、公務員や民間企業を希望する者も相当数いる（25%程度）。
- 教員希望の学生の８割は福井県の教員を希望しており、他県の希望者は少ない。
- 教員免許の取得を必ずしも希望しない（特例措置を希望）学生が２割近くいる。
- 教員を希望しない理由は、「適性・力量がない」が最も多いが（約30%）、他の進みたい道や確実な就職先を目指す者が合わせて30%以上いる。
- 教員を目指さないと決めた（考えた）時期は、「入学前」が最も多く（約40%：教員志望というより地元志向の現れ）、次いで多いのが、３年時の教育実習後（約30%：自分の適性・力量を再考した結果）。
- 教員以外の希望職種は、公務員が半数を占め、民間企業関係では、マスコミ・出版関係やデザイン・製造業等。
- 転課程や転学部等を考えている学生が15%程度いる。
- 両課程にまたがる学部共通科目があった方が良いと考えている学生が37%いる。



課程にまたがる学部共通科目があった方が良いか（学校教育課程）

（ｂ）地域科学課程

・　志願動機は「国立大学」への進学という動機が最も大きなウエイトを占め、地理的に近く、経済的にも負担が比較的少ない等の理由で地域科学課程を選択している。平成20年から３年間の平均で、福井県出身者が志願者の72.3％、入学者の85.2％を占める。
・　受験時に他の大学を併願した者のほぼすべてが文系学部を併願しており、基本的に文系指向の学生が入学している。
・　「最初から地域科学課程の受験のみを考えていた」学生が76.5％、「学校教育課程への転課程が容易になった場合でも、転課程したいとは思わない」学生が63.0％
・　卒業後の進路希望は「教員以外の公務員」64.2％、「民間企業等」25.9％に対して、「教員」は1.2％と極わずか。ただし、教員免許取得が可能であれば取得を目指したいと思う学生が40％程度いる。



教員免許取得が可能となった場合、免許取得を目指してみたいか（地域科学課程）

以上の調査結果を踏まえ、教育地域科学部では平成24年度から特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」を開始した。このプログラムは、学校教育課程と地域科学課程のカリキュラムの一部をオーバーラップさせたもので、「学校と地域の課題」に専門性を持った学校教員と「学校を含めた地域づくり」に貢献できる社会人を増やしていくことを目的としている。このプログラムを利用することで、両課程で開講している資格や免許に必要な科目を専門科目として受講することが可能となり、新たな資格や教員免許取得への選択肢が広がった。詳細は第Ⅱ章－２－（５）特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」を参照いただきたい。

（エ）教育地域科学部長と学生の懇談会

教育地域科学部・研究科では、平成20年度より、毎年11月から12月にかけて「学部長と学生の懇談会」を開催し、学生や大学院生の要望や意見の聴取を行っている。出席者は学部長、教育担当副学部長、学部教務学生委員会委員長、教育地域学部支援室長、そして学校教育課程のコースまたはサブコース代表学生各１名、地域科学課程の領域または系の代表学生各１名である。学部生の懇談会は学年ごとに開催し、大学院生については学年を問わず、各専攻・領域の代表者を集めて開催している。

懇談会では、授業改善や教員配置、カリキュラムや履修上の問題点、教員採用試験対策、教室や研究室の修学環境、体育施設、情報設備、図書館の利用、駐車場・駐輪場の整備、構内の安全・セ

キュリティなど多岐にわたる要望が学生から出される。これに対して、教務に係わる要望・意見については関係教員に伝え、状況や対応についての説明と改善を求めている。また、施設・設備等に関わる要望については関係部所に伝え、対応を検討するように依頼している。これらの内容は「学生からの意見・要望メモ」としてまとめられ、関係教員、各部局で情報が共有されるとともに、学生の要望に対する関係者のコメントを付した資料を学生に配布してフィードバックしている。このような取り組みを通して、授業運営の改善や教員採用試験対策講座の充実、施設面では、体育館や運動場の補修、駐車場・駐輪場の拡充整備、Wi-Fi 環境の整備やセキュリティ対策（外灯増設など）が行われてきた。

第Ⅸ章　教育地域科学部･教育学研究科におけるＦＤ活動および教員評価等

１　ＦＤ活動の実施状況

（１）ＦＤ活動の概要

教育地域科学部では平成18年度以降、全学ＦＤフォーラムという枠組みの中で学部のＦＤ研修を継続してきた。しかし、平成22年度からは全学ＦＤの開催をにらみながら学部独自のＦＤ活動を展開することにした。

近年の傾向として、ＦＤが課題の提起と共有の段階を超えて、実際の「教育方法の改善」につながる実効性をともなうものへの転換が求められている。そこで、単発的な企画から年間を通じた継続的な活動へとシフトさせていくことでより実質的なＦＤの獲得を目指した。

教育地域科学部・大学院教育学研究科で取り組まれた主たるＦＤ活動は次の通りである。

（ア）情報セキュリティ講習会
（イ）メンタルヘルス研修会
（ウ）法令遵守及び不正防止に関する講習会
（エ）研究費補助金説明会
（オ）安全保障輸出管理教育
（カ）学部ＦＤ研修会
（キ）教育内容・教材開発研究会
（ク）授業評価関連の活動
（ケ）地域課題ワークショップの発表会
（コ）協働実践研究プロジェクトの発表会
（サ）「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル

（ア）の「情報セキュリティ研修会」は、学部構成員の情報セキュリティの危機管理能力の強化を推進し、サイバー攻撃に対する脅威の認識、攻撃パターンの理解、想定される対策について理解を深めることを目的とし、本学部ＦＤ委員会と福井大学総合情報基盤センターとの共催企画として実施した。

（イ）の「メンタルヘルス研修会」は、学生支援に必要な知識・スキルを修得するための研修会である。保健管理センター教員または学生総合相談室カウンセラーに講師をお願いしている。

（ウ）の「法令遵守及び不正防止に関する講演会」は、科学研究費助成事業を始めとする補助金等の不正使用の防止及び適正な執行の徹底のため、学部構成員および事務職員に対して説明会等を行い、研究費不正をとりまく現状について周知し、研究活動における不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止に関する意識を喚起することを目的としている。

（エ）の「研究費補助金説明会」は、科学研究費補助金申請件数の増大と採択率の向上を図るとともに、大型研究プロジェクトへの積極的な参画を推進し、教員各位の研究に対する意識向上や外

部資金獲得に役立てるために開催している。

（オ）の「安全保障輸出管理教育」は平成22年度からの取り組みであり、福井大学安全保障輸出管理規程第12条（教育）に基づき開催している。平成23年度からは教授会の中で開催しており、学部構成員ほぼ全員の受講が実現している。

（カ）の「ＦＤ研修会」は学部ＦＤ委員会のオリジナル企画として平成24年度より実施した研修会である。２部構成で、前半の授業実践報告を受ける形で後半のグループワークでは、参加教員がそれぞれの経験・授業実践について語り合うというシンプルな形式をとった。全国的なＦＤの取り組みについて、近年の傾向を見てみると、＜外部ゲスト講師の基調講演→ミニワークショップ→質疑応答＞という形式が定着しているようである。この形式は、授業技術の向上を目指すHOW　TO系の研修に向いており、インタラクティブな研修会に比べて「教員研修」の効率が高いかもしれない。しかし、本学・本学部が直面する様々な課題を踏まえ、本質的なＦＤの獲得を目指すには「相互研修」である必要があった。そこで、ＦＤ委員会で検討を重ねた結果、（予算計上していたが）外部講師を招かず、学部メンバー100余名のそれぞれの取り組みを共有し、相互理解を深められる機会を設けることにした。

（キ）の「教育内容・教材開発研究会」と（ク）の「授業評価関連の活動」は、教育内容・方法等の質的向上に資するために定期的に実施されている意味で、（ア）～（カ）のようないわば単発的なＦＤ企画とは別に、学部・研究科では基軸的ともいいうるＦＤ活動である。

「教育内容・教材開発研究会」は、教育学研究科におかれた同研究会が企画・実施しており、教授会・研究科委員会終了後に開催する通常の研究会が７～８回実施されている。この研究会は、学部・研究科内での個々の専門分野の研究や教材開発について、教員相互で率直な意見交換ができる貴重な勉強会の場となっている。また学外者も対象とした特別企画として「シンポジウム＆ワークショップ」が開催され、多くの教員がその実施に当たり、また参加した。

（ク）の「授業評価関連の活動」は、教育推進委員会が実施主体となって各学期に学生からの授業アンケートを集め、その結果を個々の教員に返すとともに全体の集計を行って報告書にまとめている一連の作業である。個別の科目ごとのデータは各教員にフィードバックされている。この種のデータは学部ＦＤに関わる重要事項として随時認識の共有化がはかられている。

（ケ）と（コ）の「地域課題ワークショップ」及び「協働実践研究プロジェクト」の発表会は、それぞれ学部の地域科学課程と研究科の教科教育専攻・学校教育専攻の授業の一環でなされている多数の学生と教員が出席する発表会であるが、ＦＤ委員会ではこれらの科目は教員自身が学生とともに新しい授業のあり方を開発・展開して授業づくりの力を蓄えてゆく「プロジェクト型ＦＤ」と位置づけることができると考えてきている。

（サ）の「フォーラム・ラウンドテーブル」は、教職開発専攻が年に２回開催しており、数百人規模で学外者が多く参加する福井大学の独自の取り組みとして対外的にも知られ、恒例行事として定着してきている。上段に述べた新しい授業作りの力の養成と、それを支えるコミュニティの形成・維持には、実践した内容についても協働で省察することが望ましく、それによって継続的な授業

改善を可能とするPDCAサイクルを作ることができると考えられるが、現場の教員とともにそれに取り組むものとして、学部・研究科の教員の参加者にも有意義な活動となっている。

以上にみた諸活動は主なものにすぎず、授業科目の関係に限っても、学校教育課程の「教育実践研究」や教職開発専攻の「長期インターンシップ」など、他にも多く取り組みがある。教育実践総合センターや附属学校園においてもＦＤに直接・間接に関わるシンポジウムや講演会の取り組みがあり、また、高等教育推進センターが平成21度から企画・実施主体となって３月に実施している全学ＦＤ・ＳＤシンポジウムや共通教育委員会が実施するＦＤ関連活動も教育地域科学部・教育学研究科の少なからぬ教員が関わって実施されていることはいうまでもない。なお、平成21年度に新設された地域共生プロジェクトセンターでは、地域実践型教育プロジェクトとして授業にもかかわる学生主体の学外活動を支援しており、学生グループによる公開プレゼンテーションや、学外の活動団体とセンター関係者との意見交換会を実施しており、関係教員を中心に地域的な意味でのＦＤの要素をもった活動となっている。

（２）教育内容・教材開発研究会の取り組み

教育内容・教材開発研究会は、学部・研究科の教育研究推進組織であり、その活動は平成17年より継続して行われている。主に教科教育専門の教員と教科専門の教員により構成されており、前者の教員は主として小中高の学校教育に直接関わる教育研究を行い、後者は個々の専門領域の研究を行っている。本研究会は、後者の教員の専門的研究を元に小中高等学校への広義の教材を開発することにより、本学部・研究科の存在意義を高めるとともに、質の高い教育の実現に向けて、学部・研究科の大きな取り組みの一つとすることにある。

これまで、毎月の定例研究会をはじめ、年度末には、１年間の活動のまとめとしてシンポジウムとワークショップを開催し、学部・研究科の教育研究成果を発信するとともに、県内の教育機関とのネットワークを形成し、一定の成果をあげてきた。あわせて、教育・研究を含めた学部・研究科教員の資質・能力向上のためのＦＤ活動としての意義も確認してきた。

＜資料＞

教育内容・教材開発研究会セミナー

年度	タイトルおよび発表者
H21	第１回　伝わる言葉　造形作家の視点 - 教師の視点　芸術教育領域（美術）　坂本太郎 第２回　「越前若狭いろはかるた」の制作　社会科教育領域　門井直哉 芸術教育領域（美術）　湊　七雄 特別研究会　附属小学校の研究　つながり合って育つ～協働して学びを深める授業をつくる～ 附属小学校　板垣英一 第３回　物理学と理科教育　理科教育領域　栗原一嘉 第４回　先天性盲ろう児へのコミュニケーション支援 －学生ボランティアによる組織的な働きかけに焦点を当てて－　学校教育専攻　中村保和 第５回　分子・イオンの「みえる化」について考えてきて －質量分析（熱測定）、理科教材研究に携わって－　理科教育領域　伊佐公男

H22	第１回　教育を支える学校建築とは？福井市至民中学校の学校づくりから考える、 教材としての学校建築　設計工房顕塾　柳川奈奈 第２回　初等教育における電磁気学　理科教育領域　山田吉英 第３回　数学と数学教育：明治大学名誉教授　銀林　浩 第４回　教員と学芸員とのスクラム研究会　教職開発専攻　濱口由美 第５回　環境保全のための木炭の利用　理科教育領域　三浦　麻 第６回　スタンダードと評価のパラダイム　学校教育専攻　八田幸恵 第７回　学生の戦争知識　社会科教育領域　松浦義則
H23	第１回　大学におけるリメディアル教育の取り組み　数学教育領域　西村保三 第２回　「自然水での『泳ぎ』」を起点とする教材開発　保健体育教育領域　稲垣良介 第３回　子どもの空間認知と集団形成の特性に関する調査研究　―遊び環境と保育環境の建築計画に関する基礎的研究―　附属地域共生プロジェクトセンター　粟原知子 第４回　研究のベースライン　無菌技術からの展開―寒天で考える―　理科教育領域　前田桝夫 第５回　授業実践における教師のフロー体験に内在する実践的意義の探究　教職開発専攻　木村　優 第６回　ソフトコンピューティングと地域・環境データの分析 生活科学教育領域（技術）　井上博行 第７回　歌唱教育の意義、そして教師に求められる技術と心　―声楽教育、不遇と苦難の中で― 芸術教育領域（音楽）　松濱敏郎
H24	第１回　子どもの造形作品の見方　芸術教育領域（美術）　笠置三郎 第２回　身近なものをつかってマグマをつくる　理科教育領域　三好雅也 第３回　以前、ここの就職状況は良かった　数学領域　杉谷貞男 第４回　「社会参加・問題解決型授業」を通した市民性育成に関する研究 ―2011・2012年度協働実践プロジェクトでの取り組みから― 社会系教育領域　小玉健太、生活科学教育領域（家政）　吉田奈保美 第５回　「音楽の創作現場について考える」　芸術教育領域（音楽）　星谷丈生 ゲストチェリスト　多井智紀 第６回　マイノリティーの歴史からみる「アメリカ」　英語教育領域　本田安都子 第７回　自閉症とは？　コミュニケーションとは？　日本語とは？　―それらをつなぐもの― 学校教育専攻　熊谷高幸
H25	第１回　菜の花の自然史　―身近な植物に見られる多様性と環境問題―　理数教育講座　西沢徹 第２回　「生存」を軸に読み解く日本史・近世史　社会系教育講座　長谷川裕子 第３回　スウェーデンにおける消費者市民（コンシューマー・シティズンシップ）を育む教育 ウプサラ大学教員養成学部　副学部長　カリン・ヤルメスコヴ ストックホルム市ホグサトラ中学校家庭科教諭　マリア・フェルド 米国オハイオ州ベルフォンティーン高校家庭科教諭　メリベス・モタセム 弁護士（福井弁護士会）　島田広 生活科学教育領域（家政）　荒井紀子

基調講演

年度	タイトルおよび発表者
H21	教科における教育実践と研究をささえるもの 東京学芸大学教職大学院教授　三石初雄
H22	コミュニケーション能力の発達をふまえた話し合い指導 福岡教育大学教授　山元悦子
H23	新学習指導要領の趣旨と「法教育」 岐阜大学教育学部教授　大杉昭英
H24	「英語教育に必要なインプットとは」 信州大学教育学部教授　酒井英樹
H25	

シンポジウム

年度	タイトルおよび発表者
H21	教師の専門的力量の内実とは何か シンポジスト　三石初雄　（東京学芸大学教職大学院） 山野下とよ子（福井大学教育地域科学部非常勤講師） 淵本幸嗣　（福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻） コーディネーター　伊禮　三之　（福井大学教育地域科学部）
H22	「言語活動の充実にどのように取り組むか」 シンポジスト　山元悦子　（福岡教育大学教授） 浅野納里子　（福井市中藤小学校教諭） 山本瑞穂　（金沢市立鞍月小学校教諭） 竹本和貢　（福井県大野市教育委員会） コーディネーター　松友一雄　（福井大学教育地域科学部）
H23	外部専門家との連携による授業・教材開発の在り方と課題　―「法教育」を事例にして― シンポジスト　菊池八穂子　（石川県金沢市立諸江小学校教諭） 森田史生　（福井大学教育地域科学部附属中学校教諭） 坪田亮二　（福井県立高志高等学校教諭） 井上　毅　（福井弁護士会弁護士） 後藤正邦　（福井弁護士会弁護士） 野坂佳生　（福井弁護士会弁護士・金沢大学法務研究科教授） コメンテーター　大杉昭英　（岐阜大学教育学部教授） コーディネーター　橋本康弘　（福井大学教育地域科学部）
H24	小学校での外国語活動における効果的で魅力的なインプットとは シンポジスト　寺阪真由美　（福井市社南小学校教諭） 笠嶋哲夫　（福井市麻生津小学校教諭） ハウカ・マシュー（仁愛大学講師、元福井市教育委員会 ALT） 酒井英樹　（信州大学教育学部教授） コーディネーター　伊達正起　（福井大学教育地域科学部准教授）
H25	

ワークショップ

年度	タイトルおよび発表者
H21	・写真でとらえる身近な物理現象 理科教育領域　香川喜一郎・栗原一嘉・尾山和久・古田哲也 ・中学校高等学校物理授業のための微小ビーズ実験装置の開発 教職開発専攻　石井恭子 理科教育領域　香川喜一郎・栗原一嘉 ・『越前若狭いろはかるた』の制作　―ふくい文化研究会の活動を通じて― 社会科教育領域　門井直哉 芸術教育領域（美術）　湊　七雄 ・CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラムの開発 理科教育領域　中田隆二・淺原雅浩・伊佐公男・石井恭子・栗原一嘉・ 香川喜一郎・大山利夫・前田桝夫・山本博文 ＣＳＴ研究員　向井健二 ・遊びの算数　―トランプ・すごろく・かるたなどを活用したゲーム― 数学教育領域　伊禮三之 ・フェルトボールを用いた小物の製作　―羊毛繊維のかたまりから生活を楽しくする― 生活科学教育領域（家政）　市川　薫・服部由美子 生活科学教育領域（技術）齊籐大介

年度	タイトルおよび発表者
H22	・学校と美術館をつなぐ鑑賞用補助教材「徳島県立近代美術館鑑賞シート」 教職開発専攻　濱口由美 ・折り鶴　－いろいろな形で鶴を折ろう－ 数学教育領域　伊禮三之 ・羊毛繊維から立体アップリケとストラップの製作 生活科学教育領域（家政）　吉村祐美・山田志穂・松田淑子 生活科学教育領域（技術）　石川和彦 生活科学教育領域（家政）　服部由美子 ・福井大学発ＮＰＯ法人ふくい科学学園の活動紹介 理科教育領域　栗原一嘉・前田桝夫 福井大学名誉教授　吉澤正尹 福井大学名誉教授　香川喜一郎 ・Ｅ＆Ｃギャラリーの活動紹介 芸術教育領域（美術）　湊　七雄・松見知明
H23	・小中学生を対象とした食材別料理集の考案 生活科学教育領域（家政）　村上亜由美 教職開発専攻　前田恵子 ・フェルトボールと応用作品の製作 生活科学教育領域（家政）　吉田奈保美 教職開発専攻　前田恵子 生活科学教育領域（家政）　松田淑子・服部由美子 ・２進数によるマジックと暗号遊び 数学教育領域　伊禮三之 ・理科の授業を楽しくする物理教材 理科教育領域　栗原一嘉 ・学生支援事業「地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」 附属地域共生プロジェクトセンター長　木村　亮
H24	・身近な物を用いた地学教材開発　―七輪でマグマをつくる― 理科教育領域　三好雅也 ・津波被害を受けた学校現場を訪ねて 学校教育課程理数教育コース　小林　瞳 ・理科教育における電子黒板の有効性とそれを活かした活用例の検討 理科教育領域　笹山裕樹 ・フェルト針を用いたハンドメイド作品の製作 生活科学教育領域（家政）清水美歩露・服部由美子 ・飛び出せ！駅前探検隊：世代をつなぐまちづくりの試み 人間文化講座　羽田野慶子、地域科学課程生涯学習系　小川直希・川嶋美紀・酒井　遙
H25	

2　教員評価等の実施状況

（1）教員個人評価制度

福井大学では、教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに、活動内容の社会への説明責任を果たすことを目的として、平成19年度から、３年毎に、教員の個人評価を実施している。その評価結果は、全学的に集計を行い、公表されている（→巻末参考資料６を参照）。

教育地域科学部・教育学研究科では、全学の「教員の個人評価基準」に基づき、学部・研究科における基本方針を定めて、福井大学教育地域科学部及び教育学研究科評価実施委員会が実施主体となって評価を行っている（→巻末参考資料７を参照）。評価の対象領域は、①教育活動、②研究・芸術活動、③社会貢献・国際交流活動、④管理運営活動の４領域とし、各領域に20点ずつを配点した上で、教員が選択した２領域（４領域のうち①または②のいずれか１つは必ず選択）については配点を1.5倍することにより、合計100点を上限とする。各領域の評価については、明文化した申し合わせによって、基本点と加点・減点の基準を細かく定め、評価結果はそれに基づき点数化される。直近の実施は平成22年度に行われ、全学の集計結果は巻末参考資料６の通りであったが、本学部・研究科の場合も全学と同様にほとんどの教員が80点以上の評点を獲得する結果となった。本学部・研究科教員が全体として上記各領域について果たすべき活動・役割を十全に遂行していることを示す結果といえる。

なお、平成22年度から本学の教員個人評価は、第２期中期計画（Ⅳ１「教員個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する」）との関わりもあり、評価結果を各学部の判断により人事評価に活用・反映することとなった。人事評価の目的は、成績優秀者へのインセンティブ付与（昇給および勤勉手当の成績率への反映等）により教育研究活動等の活性化を図ることにあるとされた。これを受けて本学部・研究科でも、個人評価の実施結果を、当該年度の昇給および勤勉手当の成績優秀者の推薦に関わる議論の基礎資料として利用している。ただし、教員個人評価は３年ごとに行われるため、実施されない年度については本学部・研究科では、教員個々の年度ごとの各領域での活動成果について「教育研究等活動報告書」の提出を求め、これを合わせて上記インセンティブ付与の参考資料として活用している。これらの推薦に関わる議論は申し合わせを定めた上で、いずれも拡大評議員会において行い、教授会に報告・了承することとしている。

（2）優秀教員制度の導入

本学部・研究科では（１）の個人評価制度のほかに、平成21年度から優秀教員制度を導入し、准教授以下の若手教員の中で各年度において最も顕著な活躍を示した教員に対して、上述の昇給インセンティブを付与するとともに、「学部優秀教員」の称号を授与し顕彰している。優秀教員の選考は上記の「教育研究等活動報告書」を参考に拡大評議員会で行い、教授会で報告・了承の上、学部長が表彰状を授与している。受賞者は、学部のホームページでも紹介されている。顕彰により、教育・研究・社会連携・管理運営等での一層の貢献が期待されている。毎年度の受賞者は以下の通りである。

平成21年度　中澤達哉　准教授
平成22年度　湊　七雄　准教授
平成23年度　淺原雅浩　准教授
平成24年度　橋本康弘　准教授

＜巻末参考資料１＞

福井大学教育地域科学部規程

平成16年４月１日
福大教規程第２号

第１章　教育課程

第１条　福井大学教育地域科学部（以下「本学部」という。）に学校教育課程，地域科学課程を置く。

２　福井大学学則第２条３項に規定する，本学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりである。

（１）学部

本学部は，実践的力量のある学校教員の養成，地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし，教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする。

（２）課程

学校教育課程　子どもたちの探求心，思考力及び創造性を育み，地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成を目的とする。

地域科学課程　地域社会の持続可能な発展，地域文化の創造，共生と自治の実現に資する人材の養成を目的とし，地域の諸課題について実践的な教育研究を行う。

第２条　学校教育課程に，次のコースを置く。

言語教育コース，理数教育コース，芸術・保健体育教育コース，生活科学教育コース，社会系教育コース，教育実践科学コース，臨床教育科学コース，障害児教育コース

２　地域科学課程に，次の領域を置く。

地域政策領域，人間文化領域

第３条　本学部において履修しなければならない授業科目は，共通教育科目及び専門教育科目とする。

２　共通教育科目の最低修得単位数は，福井大学共通教育規程（平成16年福大規程第63号。以下「共通教育規程」という。）の定めるところによる。

３　専門教育科目の最低修得単位数は，別表Ⅰによる。

第２章　履修登録

第４条　学生は，毎学期始め所定の期間内に履修科目を登録しなければならない。

２　履修登録をしない科目を履修しても単位を修得できない。

３　各学期における履修単位数に制限を設けることがある。履修単位数の制限については，別に定める。

第５条　履修登録後は履修の変更又は追加を認めない。ただし，特別の事情があるときは履修取消しを願い出ることができる。

第３章　授業方法等

第６条　授業は，講義，演習，実験，実習及び実技等による。

２　前項に規定する講義等の１単位当たり授業時間数は，別に定める。

第４章　成績考査

第７条　授業科目の成績考査は，定期試験と平素の学習状況とによって行う。ただし，科目によっては定期試験を省略することができる。

２　定期試験は毎学期末に行う。ただし，必要があるときは臨時に行うことができる。

第８条　やむを得ない事由により定期試験を欠席した者は，追試験を願い出ることができる。

第９条　成績不可の者に対する再試験は行わない。

第５章　成績評価

第10条　成績は，秀・優・良・可及び不可の５級に評価する。追試験による成績は１級下げて評価する。

２　前項の成績評価は，別表Ⅱに掲げる基準により行う。

第11条　成績の評価が秀・優・良・可である科目は規定単位を与え，不可である科目には与えない。

第12条　授業時数の３分の１以上欠席した科目の成績は不可とする。

２　履修取消しの手続をすることなく履修中止した科目の成績は不可として取り扱う。

第13条　一授業科目の単位を分割して修得することはできない。

第６章　卒業研究

第14条　学生は指定の期日までに，論文，報告，演奏・作品及び制作など（以下「卒業研究」という。）の課題，題目及びその指導教員を届け出なければならない。

第15条　卒業研究の課題，題目は，コースまたは領域の専門領域の範囲内において定めなければならない。

第16条　卒業研究は，指定の期日までに提出しなければならない。

第17条　卒業研究は，指導教員を主査とし指導教員が依頼する教員を副査として審査する。

２　審査には，口頭試問を行う。

第18条　卒業研究は合格・不合格により判定し，合格者に対しては８単位を与える。

第７章　卒業及び学位の授与

第19条　課程修了の認定は，修業年限以上在学し，かつ，共通教育規程及び本規程に定める所定の単位を修得した者に対し，教授会の議を経て，学部長が行う。

第20条　前条の規定による課程修了者は，学長から卒業の認定を受け，福井大学学位規程（平成16年福大規程第30号）の定めるところにより，学士の学位が授与される。

第８章　再入学，編入学及び転学

第21条　本学部を退学した者で，同じ課程に再入学を志願する者があるときは，選考の上，相当年次に再入学を許可することがある。

２　再入学に関し必要な事項は，別に定める。

第22条　本学部第３年次生に欠員がある場合，編入学者を募集することがある。

第23条　他の大学から本学部へ転学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り選考の上これを許可することがある。

２　転学の時期は，毎学期始めとする。

第９章　転学部及び転課程・転コース

第24条　本学部に在学する者で，転課程又は転コースを志願する者があるときは，選考の上これを許可することがある。

２　転課程及び転コースの時期は，毎年度始めとする。

３　本学他学部から本学部に転学部を志願する者があるときは，前２項を準用する。

第10章　その他

第25条　博物館学芸員の資格を取得しようとする者は，博物館法（昭和26年法律285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める科目に基づき本学部の指定する科目の単位を修得しなければならない。

2　前項の科目及びその単位数は，別表Ⅲ「博物館学芸員資格に関する専門科目」のとおりとする。

3　博物館学芸員の資格取得に関する必要な事項は，別に定める。

附　則

1　この規程は，平成16年４月１日から施行する。

2　国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の廃止に伴い本学に在学することとなった学生（平成16年４月１日入学者を除く。）は，当該学生が在学していた福井大学を卒業するために必要であった教育課程の履修を従前のとおり本学において行うものとする。

附　則（平成19年１月12日福大教規程第５号）

この規程は，平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成20年１月11日福大教規程第１号）

この規程は，平成20年２月１日から施行する。

附　則（平成20年３月７日福大教規程第２号）

1　この規程は，平成20年４月１日から施行する。

2　平成19年度以前の入学生については，従前の例による。

附　則（平成20年９月19日福大教規程第３号）

この規程は，平成20年10月１日から施行する。

附　則（平成20年11月28日福大教規程第14号）

この規程は，平成20年11月28日から施行する。

附　則（平成22年２月５日福大教規程第１号）

1　この規程は，平成22年４月１日から施行する。

2　平成21年度以前の入学生については，従前の例による。

附　則（平成22年３月５日福大教規程第３号）

この規程は，平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成22年３月18日福大教規程第４号）

この規程は，平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成24年２月17日福大教規程第１号）

1　この規程は，平成24年４月１日から施行する。

2　平成23年度以前の入学生については，従前の例による。

附　則（平成24年４月13日福大教規程第４号）

この規程は，平成24年４月13日から施行し，平成24年４月１日から適用する。

＜巻末参考資料２＞

福井大学大学院教育学研究科規程

平成16年４月１日
福大院教規程第１号

（目的）

第１条　福井大学大学院教育学研究科（以下「教育学研究科」という。）に関する事項は，福井大学大学院学則（平成16年福大学則第２号。以下「本学大学院学則」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

（専攻，領域及びコース）

第２条　教育学研究科に次の専攻を置く。

課　　程	専　　攻
修　士　課　程	学校教育専攻 教科教育専攻
教職大学院の課程	教職開発専攻

２　教科教育専攻に，次の領域を置く。

国語教育領域
社会科教育領域
数学教育領域
理科教育領域
芸術教育領域
保健体育教育領域
生活科学教育領域
英語教育領域

（コース）

３　教職開発専攻に，次のコースを置く。

教職専門性開発コース
スクールリーダー養成コース

（人材の養成に関する目的等）

第３条　大学院学則第４条２項に規定する，教育学研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりである。

学校教育専攻　21世紀の学校教育改革をすすめるために，学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家を養成することを目的とする。

教科教育専攻　21世紀の社会に生きる学力を培うための授業づくり・教育内容開発・カリキュラム研究を担う教師の力量形成を図ることを目的とする。

教職開発専攻　21世紀の学校を協働して実現する学校改革のリーダー養成を目的とし，そのためのマネジメント・協働実践力のあるプロフェッショナルとしての教師の力量形成を図る。

（専攻長）

第４条　各専攻に専攻長を置く。

２　専攻長は，学校教育専攻及び教科教育専攻にあっては教育学研究科長をもって充て，教職開発専攻にあっては当該専攻の教授の中から選出し，学長が任命する。

３　専攻長の任期は，２年とする。

（専攻主任及び領域主任）

第５条　学校教育専攻に専攻主任を置き，教科教育専攻の各領域に領域主任を置く。

２　専攻主任は，学校教育専攻の教授又は准教授の中から選出し，教育学研究科長が任命する。

３　領域主任は，各領域の教授又は准教授の中から選出し，教育学研究科長が任命する。

４　専攻主任及び領域主任の任期は，１年とする。

（指導教員）

第６条　教育学研究科修士課程（以下「修士課程」という。）にあっては，教育学研究科委員会は，学生の履修の指導及び研究指導を行うため，各学生ごとに，修士課程の研究指導担当教員の中から指導教員１名を，修士課程担当の専任教員の中から副指導教員２名以上を，それぞれ定めるものとする。

２　教育学研究科教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）にあっては，教育学研究科委員会は，学生の履修の指導を行うため，各学生ごとに教職大学院の課程担当の専任教員（客員教員を除く。）の中から指導教員を定めるものとする。

（履修方法）

第７条　修士課程にあっては，学生は，在学期間中に授業科目30単位以上を修得し，かつ，研究指導を受けなければならない。

２　教職大学院の課程にあっては，学生は，在学期間中に授業科目45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的とする「学校における実習」10単位以上を含む。）を修得しなければならない。なお，研究指導を受けることは必要としない。

（修士課程における研究指導）

第８条　修士課程にあっては，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，本学大学院の他の研究科において必要な研究指導を受けることができる。

２　修士課程にあっては，本学大学院学則第33条の規程に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，１年以内に限り，他の大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。

（授業科目及び単位数）

第９条　各専攻の授業科目及び単位数は，別に定める。

（履修科目の選択）

第10条　履修する授業科目の選択に当たっては，あらかじめ，指導教員の指導を受けなければならない。

（他の専攻・領域の授業科目の履修）

第11条　教育上有益と認めるときは，教育学研究科長の議を経て，他の専攻又は領域の授業科目を履修させ，これを第７条第１項又は第２項に規定する単位とすることができる。

（他の研究科の授業科目の履修）

第12条　教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，本学大学院の他の研究科の授業科目を履修させ，修得した単位は，教育学研究科で修得したものとみなすことができる。

（他の大学院の授業科目の履修）

第13条　修士課程にあっては，本学大学院学則第32条の規定に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，他の大学（外国の大学を含む。）の大学院の授業科目を履修させ，修得した単位は,10単位を限度として，修士課程で修得したものとみなすことができる。

2　教職大学院の課程にあっては，本学大学院学則第35条の５の規定に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，他の大学（外国の大学を含む。）の大学院の授業科目を履修させ，修得した単位は,22単位を限度として，教職大学院の課程で修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第14条　修士課程にあっては，本学大学院学則第34条の規定に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，修士課程に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に定める科目等履修生（以下「科目等履修生」という。）により修得した単位を含む。）は，転入学等の場合を除き，修士課程において修得した単位以外のものについては，10単位を限度として，入学後の修士課程で修得したものとみなすことができる。

2　教職大学院の課程にあっては，本学大学院学則第35条の６の規定に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，教職大学院の課程に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）は，転入学等の場合を除き，教職大学院の課程において修得した単位以外のものについては，前条第２の規定により教職大学院の課程において修得したものとみなす単位数及び次項の規定により免除する単位数と合わせて22単位を限度として，入学後の教職大学院の課程で修得したものとみなすことができる。

3　教職大学院の課程にあっては，本学大学院学則第38条の２第２項の規定に基づき，教育上有益と認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，教職大学院の課程に入学する前の小学校等における教員としての実務の経験を有する現職教員について，７単位を限度として第７条第２項に規定する「学校における実習」について修得する単位の一部を免除することができる。

（学部の授業科目の履修）

第15条　修士課程にあっては，指導教員が必要と認めた場合は，教育学研究科委員会の議を経て，学部の授業科目を履修させ，これを修士課程で修得した単位とすることができる。ただし，当該修得単位は修了要件の30単位には算入しないものとする。

2　教職大学院の課程にあっては，指導教員が必要と認めた場合は，教育学研究科委員会の議を経て，学部の授業科目を履修させ，これを教職大学院の課程で修得した単位とすることができる。ただし，当該修得単位は修了要件の45単位には算入しないものとする。

（履修願の提出）

第16条　学生は履修しようとする授業科目につき，指定の期日までに履修願を教育学研究科長に提出しなければならない。

（教職大学院の課程における履修科目の登録の上限）

第17条　教職大学院の課程にあっては，本学大学院学則第35条の４の規定に基づき，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

（教育方法の特例）

第18条　教育学研究科における授業及び研究指導は，教育学研究科委員会が教育上特別の必要があ

ると認める場合は，夜間その他特定の時間又は時期において行うことができる。
2　社会人（現職教員を含む。）である学生で，前項に規定する教育方法の特例による授業又は研究指導を受けようとする者は，書面をもってその旨教育学研究科長に願い出て，その許可を受けなければならない。ただし，教職大学院の課程の学生については，この限りでない。

（長期履修学生）

第19条　学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを申し出たときは，教育学研究科委員会の議を経て，長期履修学生としてその計画的な履修を認めることができる。

（成績の評価）

第20条　各授業科目の試験又は研究報告等の成績は，優・良・可及び不可の４級で表示し，優・良・可を合格とし，不可を不合格とする。
2　前項の成績評価は，別表に掲げる基準により行う。

（追試験及び再試験）

第21条　病気その他やむを得ない事情のため，正規の試験を受けることができなかった者は，追試験を受けることができる。
2　前項の追試験を受けることができなかった者又は試験を受けて不合格となった者は，原則として次の学期末に再試験を受けることができる。

（修士課程における学位論文）

第22条　修士課程にあっては，学位論文を提出しようとする者は，所属の専攻又は領域に１年（長期履修学生は２年）以上在学し，第７条第１項に規定する単位を修得又は修得見込みの者でなければならない。
2　学位論文の提出の期限は，教育学研究科委員会が定めた日までとする。
3　学位論文の審査及び最終試験は，教育学研究科委員会が定めた日までに行うことを原則とする。
4　教職大学院の課程にあっては，学位論文の提出は必要としない。

（教職大学院の課程における在学期間の短縮）

第23条　教職大学院の課程にあっては，本学大学院学則第38条の３の規定に基づき，第14条の規定により教職大学院の課程に入学する前に修得した単位を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により教職大学院の課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは，教育学研究科委員会の議を経て，１年を限度として教職大学院の課程に在学したものとみなすことができる。

（雑則）

第24条　本学大学院学則及びこの規程に特別の定めのある場合を除いて教育学研究科に関する事項は，教育学研究科委員会が定める。

別表（省略）

附則

1　この規程は，平成20年４月18日から施行する。
2　平成20年３月31日における学校教育専攻学校教育専修，障害児教育専攻障害児教育専修及び教科教育専攻の各専修は，この規程による改正後の福井大学大学院教育学研究科規程（以下「新規程」という。）第２条の規定にかかわらず，平成20年３月31日に当該専修に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年４月１日以後に在学者の属する年次に転入学，編入学又は再入学

する者（以下「転入学者等」という。）が在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　在学者及び転入学者等に関する取扱いは，新規程の規程にかかわらず，なお従前の例による。

附則

この規程は，平成24年４月１日から施行する。

別表

評　価	評価基準
優	100点～80点
良	79点～70点
可	69点～60点
不可	59点～０点

＜巻末参考資料３＞

福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程

平成20年７月18日
福大教規程第13号

（趣旨）

第１条　教育地域科学部及び大学院教育学研究科に勤務する教員（以下「教員」という。）の採用並びに昇格に関する選考の手続については，福井大学教育地域科学部教授会規程（平成16年福大教規程第４号）によるほか，この規程の定めるところによる。

２　教員の選考基準については，別記による。

（審議機関）

第２条　教員の採用人事は，教授会とそのもとに置く人事委員会，選考委員会，採用選考会議及び講座協議会，大学院教育学研究科委員会のもとの教職開発専攻会議において審議する。また，昇格人事は，教授会とそのもとに置く人事委員会，選考委員会及び企画委員会で審議する。

（人事委員会）

第３条　人事委員会は，教授全員をもって構成する。

第４条　人事委員会は，次の事項を処理する。

（１）教員人事の基本原則について審議すること。

（２）企画委員会の了承を経て講座協議会及び教職開発専攻会議（以下「講座協議会等」という。）から提案された教員の採用の方針及び公募の条件について審議すること。

（３）選考委員及び採用選考会議構成員を選定すること。

（４）採用選考会議から提案された採用候補者並びに企画委員会から提案された昇格候補者について審議すること。

（５）採用・昇格候補者の業績，経歴，人物等について基礎的な審査を行い，最終選考に付する候補者を選考委員会に付議するか否かを決定すること。

（６）選考委員会の報告を審議し，採用・昇格候補者としての適格・不適格を決定すること。

（７）採用・昇格候補者について不適格の決定をした場合には，推薦者又は候補者の要求に基づき，その具体的理由を通知すること。

第５条　人事委員会は，学部長が招集し議長となる。

第６条　人事委員会は，構成員の３分の２以上の出席がなければ開くことができない。

２　議事は，出席者の３分の２以上の賛成がなければ決することができない。

第７条　議長は，人事委員会の審議経過及び判定結果を教授会に報告し，その承認を求めなければならない。ただし，第15条に基づく再審査が行われない場合は，承認されたものとする。

（候補者の報告）

第８条　学部長は，前条の結果に基づき，採用・昇格候補者を学長に報告する。

（選考委員会）

第９条　選考委員会は，採用にあっては人事案件ごとに，昇格にあっては候補者ごとに次の者をもって構成する。

（1）委員長
（2）選考委員　　6名
2　前項第1号の委員長は，学部長をもって充て，選考委員は，人事委員会の議を経て学部長が指名する。

第10条　選考委員会は，採用・昇格候補者の専門上の業績を中心に経歴，人物等を総合的に審査し，候補者の適否を決定しなければならない。
2　委員長は，選考委員会の審議経過及びその結果を，人事委員会の議を経て教授会に報告しなければならない。

（採用選考会議）

第11条　採用選考会議は，人事案件ごとに6名（うち1名は世話役）で構成する。
2　前項の構成員は，人事委員会の議を経て学部長が指名する。

第12条　採用選考会議は，応募状況を確認後，講座等から提案された採用候補者について審議を行い、最終選考に付する候補者を人事委員会に提案する。

（講座協議会等）

第13条　講座協議会等は，当該講座等の教員の採用に関する方針，公募の条件及び候補者の推薦について協議する。
2　講座協議会等の組織及びその運営については，別に定める。

（審査請求）

第14条　人事委員会の判定結果に不服のある者は，次の各号の一に該当する場合に限り，その都度教授会議長に対して審査請求をすることができる。
（1）審査資料に重大な瑕疵がある場合
（2）審議の手続に重大な瑕疵がある場合
2　前項の審査請求は，教授会の審議が終了するまでになされなければならない。
3　前項の請求は，口頭によることができる。

第15条　人事委員会の判定結果について審査請求があり，教授会出席者の過半数の賛成によってこれが支持された場合，人事委員会は，当該人事案件を再審査しなければならない。
2　人事委員会の再審査の結果に対しては，重ねて審査請求をすることができない。

（規程の改廃）

第16条　この規程の改廃は，教授会構成員の3分の2以上の出席により，出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

（雑則）

第17条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し，必要な事項は，教授会が別に定める。

附　則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

附　則（平成19年3月2日福大教規程第3号）

この規程は，平成19年4月1日から施行する。

附　則（平成20年2月15日福大教規程第7号）

この規程は，平成20年4月1日から施行する

附　則（平成20年7月18日福大教規程第13号）

1　この規程は，平成20年７月18日から施行する。
2　福井大学教育地域科学部教員選考規程（平成16年４月１日福大教規程第５号）は，廃止する。

別　記

教　員　選　考　基　準

教育地域科学部教員の選考は，次の各項について，各号の一に該当する者につき，経歴，研究業績，教育上の業績及び識見，人物並びに健康について，総合的に行う。

1　教授
イ　博士の学位を持つ者又は優れた研究業績がある者で，教育上の経験及び識見のある者
ロ　専門職学位を持ち，当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績のある者
ハ　大学において教授，准教授又は専任の講師の経歴があり，研究業績及び教育上の識見又は実践歴のある者
ニ　音楽，美術，書道及び体育等について，それぞれの専門分野での技能に秀で，教育上の経験及び識見のある者
ホ　大学以外の機関において研究又は教育に従事し，優れた研究業績及び豊かな教育上の識見又は実践歴のある者
ヘ　専門分野について，特に優れた知識及び経験を有し，教育研究上の能力及び豊かな教育上の識見のある者

2　准教授
イ　前項各号のいずれかに該当する者
ロ　博士課程において所定の単位を修得した者若しくは修士の学位又は専門職学位を持ち，研究又は教育上の経験のある者で，教授上の能力があると認められる者
ハ　大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴のある者

3　講師
　准教授の資格に準ずる者

4　助教
イ　博士課程において所定の単位を修得した者若しくは修士の学位又は専門職学位を持つ者
ロ　前号の者と同等以上の学識，技能又は経験を持つと認められる者

5　助手
イ　大学を卒業した者
ロ　前号の者と同等以上の学識，技能又は経験を持つと認められる者

＜巻末参考資料４＞

国立大学法人福井大学特命教員規程

平成19年11月21日
福大規程第81号

（趣旨）
第１条　この規程は，国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）における特命　教員に関し，必要な事項を定める。
（設置）
第２条　本学に，教育（学生への研究指導を含む。），研究及び診療活動の充実並び　に教育研究診療プロジェクト等の推進のため，特定の任務を遂行することにより，本学の教育研究診療活動の一層の発展に寄与することを目的として，特命教員を置くことができる。
（職名）
第３条　特命教員の職名は，その業績，職務内容等に応じて次に掲げるものとする。
（１）特命教授
（２）特命准教授
（３）特命講師
（４）特命助教
（資格）
第４条　特命教員の資格は，次の各号の一に該当する者とする。
（１）本学の教授，准教授，講師又は助教と同等以上の資格を有する者
（２）教育研究診療上優れた業績を有すると認められる者
（３）学長が特に必要と認めた者
（選考）
第５条　特命教員の選考は，次の各号に掲げる場合に，役員会の議を経て，学長が選考する。
（１）各部局長から，特命教員の雇用について，学長に推薦があった場合
（２）学長が特命教員を雇用する必要があると認めた場合
（就業規則の適用）
第６条　この規程に定めるもののほか，特命教員の就業に関し必要な事項は，国立大学法人福井大学特別雇用職員就業規則（平成19年福大規則第18号）による。
（雑則）
第７条　この規程に定めるもののほか，特命教員に関し必要な事項は，学長が定める。

附　則
この規程は，平成19年11月21日から施行する。

＜巻末参考資料５＞

福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科における特命教員に関する申合せ

平成24年３月16日教授会決定

国立大学法人福井大学特命教員規程（平成19年福大規程第81号）の運用について，以下のとおり申し合わせる。

（特命教員の分類）

１　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科において，教育(学生への研究指導を含む。)を担当する特命教員は，次の各号のとおり分類する。ただし，雇用条件等は別表による。

（１）特命教員Ａ

大学設置基準の専任教員の定義に合致する特命教員で本学部の定年退職者

（２）特命教員Ｂ

大学設置基準の専任教員の定義に合致する特命教員

（３）特命教員Ｃ

大学設置基準の専任教員の定義に合致する特命助教

（特例）

２　教育研究プロジェクト等の推進を目的として，別途予算措置により雇用する特命教員について，学部長が特に考慮を要すると認めるものについては，上記の分類にかかわらず雇用条件等を個別に定めることができる。

（雑則）

３　この申合せに定めるもののほか，特命教員に関し必要な事項は，その都度協議して決定する。

附　則

１　この申合せは，平成24年４月１日から施行する。

２　この申合せの施行にともない，「福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科における特命教員に関する申合せ（平成20年10月３日　教授会決定)」，「平成23年４月１日付け採用の大学院教育学研究科教職開発専攻特命助教に係る申合せ（平成23年３月18日　教授会決定)」は廃止する。

３　この申合せの施行日前に採用され，雇用期間を更新される者はこの申合せを適用せず，従前の例によるものとする。

４　他学部・他大学を退職した65歳以上の特命教員を採用する場合，特命教員Ａの雇用条件に準じるものとする。

別　表

（特命教員にかかる雇用条件等）

	特命教員Ａ	特命教員Ｂ	特命教員Ｃ
職種	教授，准教授	教授，准教授，講師，助教	助教
職務	講義，研究指導及び研究。ただし，入試業務を含む場合もある。	講義，研究指導及び研究。ただし，入試業務を含む場合もある。	教職開発専攻において授業を担当する他は，研究に従事する。ただし，入試業務を含む場合もある。
資格	教育地域科学部又は大学院教育学研究科に勤務し，退職した教授又は准教授であること。	福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程及び教員選考基準による。	博士の学位取得者，又は同等以上の学識，技能又は経験を有する者。
選考	学部長が特命教員を雇用する必要があると認めた場合に，教授会の議を経て学長に推薦する。	学部長が特命教員を雇用する必要があると認めた場合に，教授会の議を経て学長に推薦する。	教授会の議を経て学長に推薦する。
勤務時間	週 28 時間（週４日）	週 31 時間（週４日）	週 38.75 時間（週５日） 裁量労働制適用
雇用期間	１年以内 毎年更新	１年以内 毎年更新	１年以内 毎年更新
給与 社会保険料の事業主負担分は，平成 24 年４月１日現在の料率を適用している。	月額 166,600 円 （年俸 2,000,000 円） 及び通勤手当 事業主負担分　270,751 円	・教授　　月額 353,000 円 （年俸 4,240,000 円） 事業主負担分　655,556 円 ・准教授　月額 280,000 円 （年俸 3,360,000 円） 事業主負担分　510,628 円 ・講師　　月額 250,000 円 （年俸 3,000,000 円） 事業主負担分　472,775 円 ・助教　　月額 216,000 円 （年俸 2,600,000 円） 事業主負担分　380,195 円 ただし，通勤手当を含む。	月額 270,000 円 （年俸 3,250,000 円） ただし，通勤手当を含む。 事業主負担分　483,208 円
担当授業数	週３コマ以上で退職時に担当していた授業科目数を上限とする。	週３コマ以上　ただし，学部教員の担当している授業科目数を上限とする。	他の教員と協働して教職開発専攻の授業科目を担当し，可能な範囲で学部の授業科目を担当する。

学生の論文指導及び審査等	学部学生と大学院学生の卒業研究，修士論文作成の指導を行い，修士論文の審査委員を務めることができるものとする。ただし，大学院の研究指導及び授業担当については，退職時の資格に基づき適用する。	学部学生の卒業研究の指導に加えて，大学院担当資格審査を経て，大学院学生の修士論文作成の指導を行い，修士論文の審査委員を務めることができるものとする。	学部学生の卒業研究指導の補助を行うことができるものとする。
教授会・研究科委員会への出席	指導学生に関わる卒業・修了判定，休退学等の議題に限って出席し，意見を述べることができる。	指導学生に関わる卒業・修了判定，休退学等の議題に限って出席し，意見を述べることができる。	出席できない。
予算	必要な予算・研究費を配分する。そのための当該年度の予算額については，予算委員会で審議し，教授会で決定する。	常勤職員の半額を目処に必要な予算・研究費を配分する。そのための当該年度の予算額については，予算委員会で審議し，教授会で決定する。	予算・研究費は，配分しない。
研究室	個人の研究室，実験室及び設備機器等を利用できるものとする。ただし，個人の研究室，実験室及び設備機器等の使用に関する手続きを行うものとする。	個人の研究室，実験室及び設備機器等を利用できるものとする。ただし，個人の研究室，実験室及び設備機器等の使用に関する手続きを行うものとする。	施設及び設備等は利用できるが，個人の研究室は配置しない。
兼業	承認制	承認制	承認制
必置教員	カウントする。	カウントする。	カウントする。

＜巻末参考資料６＞

平成 22 年度実施　教員個人評価の結果について

評価委員会委員長

福井大学では，教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに，活動内容の社会への説明責任を果たすことを目的として，平成 19 年度から，３年毎に，教員の個人評価を実施しています。この評価結果は，全学的に集計を行い，大学運営の改善に役立てる基礎データとして活用されます。

平成 22 年度に実施された教員個人評価の概略は以下の通りです。

１．評価対象

教授・准教授・講師・助教，助手の全教員

２．評価方法

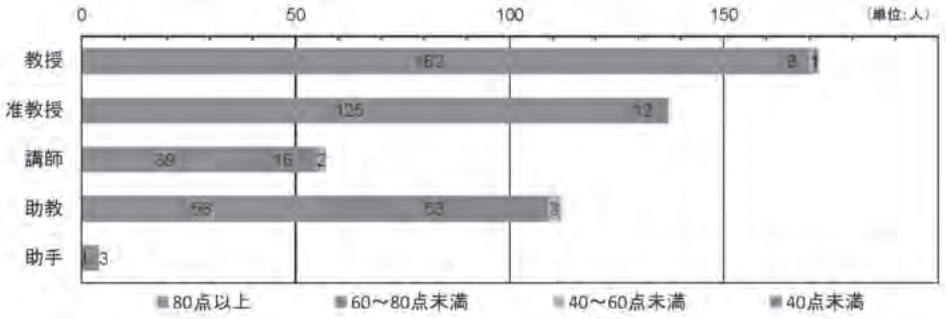
原則として，①教育活動，②研究活動，③社会貢献・国際交流活動，④管理運営活動の４領域（ただし，⑤特定活動として，医学部では「診療活動」，センター等では「センターの設置目的に合致した活動」を加えた５領域）について，評価を実施しました。

各領域の評価を点数化し，領域の数にかかわらず合計は上限を 100 点としています。

３．評価結果

（単位：人）

役職	80 点以上	60～80 点未満	40～60 点未満	40 点未満	計
教授	162	8	1	1	172
准教授	125	12	0	0	137
講師	39	16	2	0	57
助教	56	53	3	0	112
助手	1	3	0	0	4
計	383	92	6	1	482



＜巻末参考資料７＞

教育地域科学部及び教育学研究科教員個人評価に関わる基本方針

平成19年３月16日　教授会裁定
直近改正　平成22年７月23日

１．個人評価の目的については，全学の「教員の個人評価基準」の「個人評価の目的」に従う。すなわち，教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに，活動内容の社会への説明責任を果たすことのために行う。
２．個人の評価結果は，被評価教員のみに通知される。ただし，本学部及び本研究科にあっては，学部長（＝研究科長）のみは，各教員の評価結果を知ることができる。
３．収集されたデータについて，新たに別目的に使用しようとする場合には，その都度，可否を教授会・研究科委員会に諮る。
４．評価対象者は，助手以上とする。ただし，助手の評価項目等については別に定める。
５．評価は,3年毎に実施する。
６．教員の活動実績等の個人データの入力は，各教員自身で行うこととし，前年４月から３月までのデータを９月末までに入力する。
７．評価の領域は，①教育活動　②研究・芸術活動　③社会貢献・国際交流活動　④管理運営活動の４領域とする。
８．評価点の合計は100点とする。４領域とも上限は20点として，残りの20点分については以下の通り個別の領域に加配することで処理するものとする。
　イ）加配は，４評価領域のうち評価対象教員が選択した２領域について,それぞれ基礎点数を1.5倍することにより行う。
　ロ）加配に当たっては,4　評価領域のうち①教育活動と②研究・芸術活動のいずれか一つを，必ず選択するものとする。この２領域をともに加配領域とすることは構わない。
９．本学部及び本研究科における教員の個人評価の基本は，自己評価に基づく同僚評価であり，その実施は福井大学教育地域科学部及び教育学研究科評価実施委員会が行う。
10．福井大学教育地域科学部及び教育学研究科評価実施委員会は，評価実施結果を学部長に報告する。学部長は実施結果を人事評価に反映する際の基礎資料とすることができる。

備考　評価基準，評価項目その他個人評価実施のための具体的な方法については，教育地域科学部及び教育学研究科評価委員会が定める。

＜巻末参考資料８＞

平成25年６月29日・30日　福井ラウンドテーブル実施案内

実践し省察するコミュニティ

Round Tables:
Summer Sessions 2013
for Reflective Practice
and Organizational Learning
2013.6.29-30
in University of Fukui

For Communities of Practice and Reflection, since 2001

専門職として学び合うコミュニティを培う

日本の教師教育改革のための福井会議2013 summerconference
6/29(sat) 12:40-17:40

実践研究福井ラウンドテーブル2013 summersessions
6/30(sun)　8:30-14:00

福井大学総合研究棟V（教育系1号館）/ AOSSA

教師を支える教職大学院
教師の実践力を培う学校拠点の実践研究

学校と大学/
実践と研究を結ぶ
新しい実践研究組織とそのネットワーク

2013
6.29-30

福井大学教職大学院
教育学研究科教職開発専攻
教師教育改革コラボレーション

後援　福井県教育委員会

共催　福井市教育委員会生涯学習室・福井大学高等教育推進センター/教育実践研究フォーラム/社会教育実践研究フォーラム/福井大学履修証明プログラム「学び合うコミュニティを培う」実行委員会・福井市中央公民館

designed by Fukuikoubou　ver.10　2013.06.29b

6/29(sat) 12:40–17:40

専門職として学び合うコミュニティを培う

For Professional Learning Communities
日本の教師教育改革のための福井会議 2013
summer conference

福井大学総合研究棟Ⅴ（教育系１号館）(Zone A/B/D)
Aossa (Zone C)

Zone A **学校**：子どもたちのコミュニティを支える教師のコミュニティ/協働を創りだす

Zone B **教師教育**：インターンシップは教師の職能開発に有効か？

Zone C **コミュニティ**：学び合うコミュニティを培う

Zone D **教科**：授業改革の扉をひらく－授業者は冒険家であるべきか－

session0 12:40–12:50 会の進め方について orientation

session Ⅰ 12:50–13:50 実践交流の広場 **実践の広がりに出会う** knowledge fair

ポスターとその場での語り合いを通して、それぞれの実践を紹介します。実践知の交流の広場です。

session Ⅱ 14:00–15:20 問題提起 **方向性を探る** symposiums

それぞれのテーマについて、課題と方向性を見定めるための基調報告を共有します。

session Ⅲ 15:30–17:40 テーマ別の話し合い **問いを深める** forums/workshop

テーマに沿って少人数で報告を聴き、語り合うフォーラムです。

designed by Fukuikoubou ver.10 2013.06.29b

Zone A　学校

orientation:　2階　大2講義室

子どもたちのコミュニティを支える教師のコミュニティ/協働を創りだす



昨年度のラウンドテーブルに引き続き，テーマ「子どもたちのコミュニティを支える教師のコミュニティ」を前提として，今回は「協働を創りだす」という目的を明確にしたネーミングを設定しました。これからの時代を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには，学校だけでなく家庭そして地域がそれぞれの役割を自覚し，連携・協力しながら，まさに協働を創りだして子どもたちの教育を支援していく必要があります。学校を開いて連携したり協力したりするだけにとどまらず，協働で子どもたちに関わっていく組織体制ができあがっていくことで，教員どうしのあるいは子どもたちどうしのコミュニティへの意識も変わっていくと考えます。

今回設定した「協働を創りだす」というテーマは，学校を中軸に置きながら，まず学校内での協働をどのように組織化すればよいのか，次に，地域や家庭といった学校の外との協働をどう構築すれば良いのか，さらにはそれらをどう子どもたちのコミュニティにつないでいけば良いのか，という課題に迫ろうとするものです。学校内での協働，外部との連携が原動力となった学校改革の実践事例を手がかりに議論を広げ，深めていきたいと考えています。

sessionO　オリエンテーション 12:40-12:50　（2階 大2講義室）

sessionⅠ ポスターセッション 12:50-13:50　（1 階 ロビー）

福井県内外の小学校・中学校・高校・特別支援学校から，学校拠点の協働研究に関するポスター報告が行われます。ポスター報告にもとづき，各校及び参加者で互いの実践を交流します。

sessionⅡ シンポジウム：「協働を創りだす」 14:00-15:20 （2階 大2講義室）

1　福井県教育庁生涯学習・文化財課 道関　直哉先生の報告

勝山北部中学校では，NIE（新聞を使った学習）やESD（持続発展教育）に関する取り組みを通して，教師，生徒，そして地域が協働組織を創りだしています。その構築の経験を活かし，学校の組織化，協働のプロセスのノウハウや，持続可能な体制づくりへの課題について語っていただきます。

2　宮城県気仙沼市教育委員会副参与 及川　幸彦先生の報告

気仙沼市は，市内の全学校がユネスコスクールとして登録され，市を挙げてESDを推進しています。持続可能な社会づくりのために，学校が，宮城教育大学，地元のＮＰＯ法人，企業などとのコラボを通して活発な活動を行っています。学校と外部が創りだす本気の協働のプロセスや，その協働が震災によってどのように機能したのか，について語っていただきます。

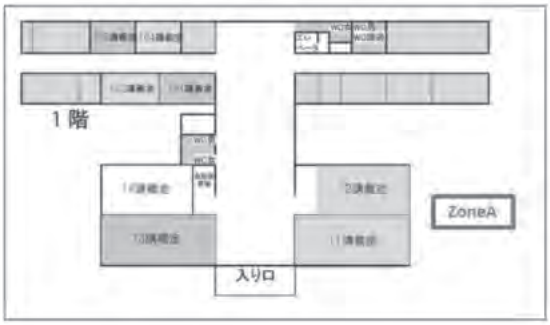
＜コーディネーター＞　国立教育政策研究所　総括研究官　五島　政一

ESD，環境教育，地域教育，防災教育などに造詣が深い五島氏に，今後の教育の展望から，それぞれの取り組みについて，意義付けを行っていただきます。

sessionⅢ フォーラム 15:30-17:40

（1 階 11/12/13 講義室）

先の2つのsession を受け，協働による学校改革に挑戦している福井県内外の小学校・中学校・高校・教育委員会・特別支援教育センターから協働を創り出す具体的な報告をしていただきます。クロス・フォーラムを設けて各自の挑戦を傾聴し，議論し，共有していきます。



1　学び合う組織づくり

福井市光陽中学校　研究主任　林秀昭先生

東京都赤塚第二中学校 岡部誠先生・名地太輔先生

2　学校を変える取組み・働きかけ「協働体制づくり」

福井市教育委員会　指導主事　大野喜美恵先生

福井県特別支援教育センター　指導主事　野村陽子先生

3　外部とのつながり「地域・学校が変わる」

勝山市立鹿谷小学校（平林　茂将先生）　福井県立春江工業高校　富田裕之

designed by Fukuikoubou　ver1.0　2015.06.29b

Zone B 教師

orientation: 1階 11講義室



インターンシップは教師の職能開発に有効か？

知識社会の出現と進行にともなって教育改革のうねりが全国的に拡がっています。特に，昨年末の政権交代によって我が国の教師教育改革には新たな「波」が押し寄せています。その「波」の一つが，政権与党・自由民主党の教育再生実行本部が平成25年5月23日にまとめた内閣への第二次提言にある『新人材確保法の制定』に関する提言」です。そこでは，教員養成における「教師インターン制度」の導入の検討をうたっており，これは，「新任の教師を十分な指導・評価体制の下で育成し，厳格に教師としての適正を判断できるシステム」としての位置づけです。これと同時に，教職大学院の拡充方策と教育委員会の「教師塾」の全国展開も標榜し，採用前の教員養成に実践的指導力の育成をねらった体制整備も検討されています。

このような教師教育改革をめぐる現在の動向に鑑み，今回のZone Bでは教員養成における「インターンシップ」に焦点を絞り，その有効性や課題について参会者の皆様と議論を深めたいと思います。特に，福井大学教職大学院では採用前の教員養成システムとして全国に先立って「長期インターンシップ」を実施しており，その全国への普及に関しても教師教育改革コラボレーションの取組の中で議論を進めています。そこで，福井大学教職大学院の取組を一つの手がかりとしながら，いかなる「インターンシップ」や「教師塾」の取組が教師の職能開発，特に採用前と採用直後の新しい世代の教師の職能開発にとって有効となりうるのか，教員養成および現職教育に関して教育委員会・学校・大学の三者がいかに協働することで質の高い教師を育て，教師の生涯にわたる継続的な学びを支え促すことができるのか，これらの論題についてポスターセッション，シンポジウム，フォーラムを通して議論していきます。

sessionO　オリエンテーション 12:40-12:50　（1階 11講義室）

sessionⅠ　ポスターセッション 12:50-13:50　1階ロビー

インターンシップ，教員養成・現職教育に関する教育委員会，学校，大学・大学院，大学院生によるポスター報告に基づき，参会者で互いの実践を交流します。

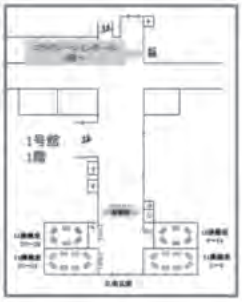
sessionⅡ シンポジウム　sessionⅢ　フォーラム　14:00-17:30　6階コラボレーションホール

インターンシップは教師の職能開発に有効か？

前半は京都市，東京都，横浜市，それぞれの教育委員会が「教師塾」の取組によりいかに採用前の新しい世代の教員養成を行っているのか，その理念と実際について報告いただきます。

後半は和歌山県教育委員会と和歌山大学による「高度化モデル事業」，福井県教育委員会との連携にもとづき福井大学教職大学院と拠点学校で実施している「長期インターンシップ」，それぞれの理念と実際について報告いただきます。シンポジウムの議論をうけて，参会者全員で議論を深めていきます。

＜報告者＞　荒瀬克己（京都市教育委員会・教育企画監）
荒川元邦（東京都教職員研修センター・主任指導主事）
木村　奨（横浜市教育委員会・主任指導主事）
花本　明（和歌山大学・教授）・川本治雄（和歌山大学・教授）
小林弘幸（福井市中藤小学校・校長）・木村　優（福井大学・准教授）
＜コメンテーター＞　君塚　剛（文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室・室長補佐）
白水　始（国立教育政策研究所・総括研究官）





designed by Fukuikoubou ver1.0 2013.06.26b

Zone C
コミュニティ

学び合うコミュニティを培う
会場：Aossa

この間、Zone Cでは、コミュニティの発展における「持続性」の問題を共有し、検討してきました。知識基盤社会という言葉に象徴されるように，21世紀を生きる私たちが地域や職場で出会っていく課題は，個人的・個別的な取り組みでは必ずしも解決しえない，より複雑で高度なものへと変化し続けています。地域の発展を支える自治や学習についても，その持続的な展開をどのようにコーディネートしていくかがこれまで以上に問われています。これは，コミュニティの持続的な発展に向けて，世代をこえてつながり学び合うことをどのように支えていくことができるのかという課題です。

今回、福井市教育委員会生涯学習室・福井市中央公民館の協力の下、実践の交流をさらに広くコミュニティにひらいていく試みとして、Zone Cの会場をJR福井駅東口前のAOSSAに移しました。地域、世代、領域をこえて互いの実践の展開を捉え直し、＜人や組織をつないでいくこと＞、＜世代のサイクル・新しい実践の担い手＞、＜コーディネーターの力量形成＞といった視点から上記の問いを深めていきます。

sessionⅠは、ポスターセッションです。AOSSAのフロアをまたぐ形でポスターを設置し、それを通じて互いの活動を交流します。

sessionⅡのシンポジウムでは，下記の方々に登壇いただき，実践とその持続的な展開をコーディネートしていくことの意味，コーディネーターの役割と力量形成について議論の方向性を探っていきます。

sessionⅢのフォーラムでは、シンポジウムでの問題提起を受けながら、６人程度の小グループを組み，地域・世代をこえて互いの活動を交流・共有していくクロスセッションを進めます。

session0 12:40-12:50 オリエンテーション（AOSSA６階　601室：参加受付ブース有）
sessionⅠ　12:50-13:50　１階アトリウム・４階アトリウム
「世代をこえて学び合うコミュニティをコーディネートする」
福井市・越前市公民館　福井市教育委員会生涯学習室
福井大学履修証明プログラム『学び合うコミュニティを培う』実行委員会
福井大学探求ネットワーク　福井大学EMP実行委員会　　他

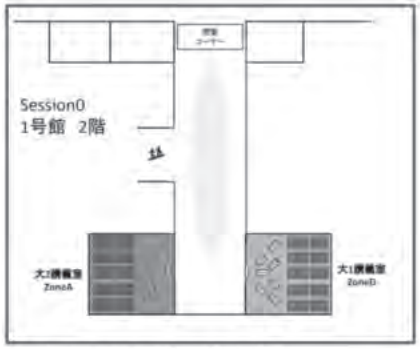
sessionⅡ　14:00-15:40　シンポジウム（AOSSA６階レクリエーションルーム）
「持続可能なコミュニティをコーディネートする」
【シンポジスト】
竹谷　強　氏（島根県松江市古志原公民館館長）
穴沢　義晴　氏（NPO法人コミュニティワーク研究実践センター事務局長）
松井　章江　氏（福井市円山公民館主事）
【司会】　羽田野慶子（福井大学）・熊野直彦（福井市教育委員会）

sessionⅢ　15:50-17:40　（AOSSA ６階 601室）
６人程度の小グループを組み，地域・世代をこえて互いの活動を交流・共有していくクロスセッションを進めながら，あらためて世代をこえて学び合うことの意味，それを支えるコーディネーターの役割について考えます。

AOSSA：JR福井駅東口正面　福井市手寄１丁目４　８階建のビル
福井大学からは、正門を出て左側のバス停より、約10分。えちぜん鉄道福大前西福井より約10分です。（毎時19/49分発）

designed by Fukuikoubou ver1.0 2015.06.29b

Zone D 授業



orientation: 大１講義室

授業改革の扉をひらく
－授業者は冒険家であるべきか－

学びの専門家を目指す教師たちは、常に「子どもたちの成長発達を支えていく根幹となるような学力を培うことができているのだろうか」「子どもたちの持っている様々な可能性を引き出すことができているのだろうか」といった問いを抱きながら、その探究の確かさを自らの実践に求めてきました。ZoneD【授業】は、そんな教師たちの学びの姿に光を当てながら、教科や校種の枠を越えた授業改革への可能性を探る実践コミュニティを創出していきたいと考えています。今回のラウンドテーブルには、「授業改革」という終わりなき旅を冒険家のような好奇心と感性を抱いて行脚する三人の先生方をお迎えします。

お一人目は、国語教師としての己の哲学を貫き続ける宮本浩子先生（鳴門教育大学附属小学校教頭）、お二人目は、子どもがコミュニケーション活動を通して「自ら学ぶ」ことにより動きの高まりを実感できる授業づくりを進める新進気鋭の体育教師岩見光洋先生（岐阜市立長良東小学校教諭）、そして三人目は、「学び合い」をテーマとした他教科の先生方との授業研究を通して「授業改革」に取り組み始めた若き数学教師外山康平先生（金沢大学附属高校教諭）、をお迎えする予定です。

教職年数も担当教科も異なる三人の先生方の報告には、参加者一人一人の実践の歩みや授業改革とも繋がる様々な扉が潜在していることでしょう。今回のSessionが、互いの実践に潜む授業改革の扉の存在やその意味を再発見できる場となることを期待しています。

session0　12:40-12:50 オリエンテーション　（2階 大1講義室）

session Ⅰ　12:50-13:50　（2階 ロビー）

授業改革を目指して取り組んできた授業プログラムの実践と省察をポスター発表します。学校や授業における活動の可能性を貪欲に探究していこうとする教師・学生たちの取り組みから、思いもよらぬ授業改革への扉を発見することができるでしょう。

session Ⅱ　14:00-15:20　（2階 大1講義室）

ZoneDのテーマを参加者全員で共有するために、3人の報告者の方に、「授業者は冒険家であるべきか」という共通の問いを立てて、ご自身のこれまでの実践プロセスを振り返っていただきます。

session Ⅲ　15:30-17:40　（2階 大1講義室）

報告者たちの発表を振り返りながら、小グループで「授業改革へと突き動かすもの」、あるいは「授業改革によって何が動いたのか」といった課題へと発展させながら議論を深めて行きます。同時に、参加者一人一人の授業改革に対する課題意識も息づかせながら、授業改革の扉をひらきます。

designed by Fukuikoubou ver1.0 2015.06.29b

8:20–14:00(sun) 6/30

実践研究 福井ラウンドテーブル

2013 spring sessions

実践の長い道行きを語り
展開を支える営みを聞き取る　round table cross sessions



地域や職場で自分たちの実践をじっくり跡づけ、その省察をふまえて実践を編み直していく。地域・職場を大人同士が実践を通して学び合う協働体（コミュニティ）に変えていく。その中で一人一人が、省察的で主体的な実践者としての力を培っていく。そうした地道な取り組みが少しずつ蓄積されてきています。

試行錯誤を重ねながら大切に進められてきているそうした取り組みを、より広く伝え合い、じっくり展開を聞き取り、学び合う場を作りたいと思います。

小グループで実践の展開を聴き合います。

実践記録を土台に実践の歩みをじっくり語っていきたいと思います。心に残っている場面。言葉、表情、行為。その時々に感じていたこと。ふりかえる中で見えてきたつながり。話し合いと記録づくりの中ではじめて気づいたこと。いま改めて跡づけ直して考えていること。

語られる展開に耳を傾け、活動の場面を共有し成長のプロセスを探っていきたいと思います。実践の過程をじっくり語り・聞きあう場、実践を共有して協働探究できる関係がより広く培われていくことが、その後の実践への問いの深まりを支える拠り所になると思います。

SessionⅣ　協働探究　展開を語る/プロセスを聞き取る　*8:30–14:00*

8:20　**1号館1階ロビーで受け付けをお願いいたします。参加するグループを確認してください。**
（グループは、多様なメンバーが交流できるよう、運営委員会で設定いたします。）

①はじめに　8:30–8:40　ラウンドテーブルの意味、めざしていること、進め方について確認します。
②自己紹介　8:40–9:00　それぞれがいま取り組んでいること、ラウンドテーブルに期待していることを伝え合います。
（帰りの時間の限度等ある方は、この段階で**申**し出てください。）
③報告Ⅰ　9:00–10:40　実践の展開、そこで考えてきたことをじっくり語っていきただき、その展開をたどります。話の間にも小さな確認の質問なども挟んで、やりとりしながら進めることができたらと思います。
④報告Ⅱ　10:40–11:40　グループによっては、報告者が二人の場合があります。その場合には、この時間帯に、報告者以外のメンバーからも、それぞれの職場や地域・学校での取り組みを紹介してください。
⑤報告Ⅲ　12:20–14:00　報告Ⅲのあと、もし時間が許すようであったら、今日の感想をお互いに語ってグループごとに会を閉じます。部屋ごとのまとめ等は行いません。
（**現**段階での予定です。進行表には変更の可能性があります。）

ラウンドテーブルの参加についてのお願い＝午前午後全日程（8:30–14:00）の参加をお願いします。
●ラウンドテーブルでは少人数で互いの実践の長い展開をじっくり聴き合い、考え合うことを目的としています。そのため 8:30–14:00 の全日程を 6 人程度の固定メンバーの小グループでの協働探究として進めます。原則として 8:30–14:00 の全日程に参加できるメンバーで進めますので、よろしくお願いいたします。

designed by Fukuikoubou　ver.10　2013.06.29b

＜巻末参考資料９＞

実践研究福井ラウンドテーブルの歩み　平成13年ー平成25年

平成13年３月17日－18日　春のシンポジウム「ラウンドテーブル　教師の実践的力量形成をめざして」
木岡一明・寺岡英男
（この回は教師教育をめぐる20人程度の研究会であり、実践を聴き合う会ではなかった。）

平成13年11月10日－11日　実践研究：福井ラウンドテーブル　省察的実践を支える協働（第１回）
For Reflective Practice, Professional Development, and Organizational Learning.
第１回目の実践研究福井ラウンドテーブルが開催される。（参加者20数名）
京都ユースホステル協会　福井市公民館主事　つむぎの会　ゆきんこ共同保育園　福井大学附属小学校　福井大学教育地域科学部　児童館プロジェクト　福井大学探求ネットワーク
地域や職場の実践の場で、自分たちの実践をじっくり問い返し、その省察をふまえて実践を編み直していく。
そのことを通して、地域や職場を、大人同士が語り合い学び合う共同体に変えていく。その中で一人一人が、省察的な実践者としての力量を培っていく。
そうした地道な取組が、少しずつ蓄積されてきています。そうした取組を互いに紹介しあい、じっくりその展開を聞き、学び合う場をどのように編んできているのかに光りを当てたいと思います。
福井では、福井大学公開講座として、「フォーラム・暮らしと学びを問い返す」という取組を続けてきました。また社会教育実践研究フォーラムでは、実践記録を読み合うことを通して、実践研究を深め、実践的な力を培っていく条件を探ってきました。
このカンファレンスはこうした取組に基づいています。このラウンドテーブルは福井大学公開講座の一環として開催されます。実践研究福井ラウンドテーブル実行委員会／福井大学公開講座現職のための実践講座 approach 1

平成14年３月16日－17日　「実践研究・事例研究ラウンドテーブル」（第２回）
高木展郎・大田邦朗・藤原文雄・石川英志
フレンドシップ事業福井ラウンドテーブル　同日開催　探求ネットワークのラウンドテーブル

平成14年７月13日－14日　「実践研究：福井ラウンドテーブル」（省察的実践を生み出す　学び合う組織を編む）（第３回）

平成15年３月15日－16日　「実践研究・事例研究ラウンドテーブル」（第４回）第二回フレンドシップ事業ラウンドテーブル
シンポジウム　教師教育における専門職大学院の可能性を探る　辻野昭・葉養正明

平成15年７月12日－13日　「実践し省察するコミュニティ」実践研究：福井ラウンドテーブル（第５回）

平成16年３月13日－14日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル（第６回）　秋田喜代美ほか

平成16年７月３日－４日　「実践し省察するコミュニティ」実践研究福井ラウンドテーブル2004（第７回）

平成16年８月　教育のアクションリサーチ研究会が始まる（於熱海～平成21年）

平成17年１月　実践研究東京ラウンドテーブル始まる（於早稲田大学～現在に至る）

平成17年３月５日－６日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2005（第８回　参加者100名超）
国際シンポジウム Ann Liebermann 横須賀薫　佐藤学　於国際交流会館

平成17年７月９日－10日　実践研究福井ラウンドテーブル2005（第９回）

平成18年３月４日－５日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2006　フェニックス・プラザ（第10回）
田中孝彦・石川英志・新田正樹・上野ひろ美・白益民・松木健一・牧田秀昭

平成18年７月１日－２日　実践研究福井ラウンドテーブル2006（第11回）

三輪建二・倉持伸江・松木健一・水野篤夫　兼日本社会教育学会東海北陸研究集会
平成18年３月３日－４日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2007（第12回）総合研究棟Ⅰ13階会議室
渡邉満・無藤隆・松木健一・新田正樹

平成19年４月　福井大学教職大学院の準備期間が始まる。

平成19年６月30日－７月１日　実践研究福井ラウンドテーブル2007（第13回）
藤本　寛巳・淵本幸嗣・寺岡英男
平成20年３月１日－２日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2008（第14回）
横須賀薫・新田正樹・松木健一・Jae-Hoon Yu

平成20年４月　福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）発足

平成20年６月28日－29日　実践研究福井ラウンドテーブル2008総合研究棟Ⅰ　13階会議室（第15回）
人見久城・筒井潤子・寺岡英男・岸野麻衣・向当誠隆
平成21年２月28日－３月１日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2009（第16回）
稲垣忠彦
平成21年６月27日－28日　実践研究福井ラウンドテーブル2009（第17回）福井大学総合研究棟Ⅰ　13階大会議室
５つの領域：専門職として学び合うコミュニティ（分野ごとのセッション始まる）
平成22年２月27日－28日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2010（第18回参加者300名前後）
鈴木寛　Catherine Lewis
平成22年６月26日－27日　実践研究福井ラウンドテーブル2010（第19回）：学校・コミュニティ・特別支援・医療看護
平成23年２月26日－27日　学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2011（第20回　参加者300名を超える）
門脇厚司・森透
平成23年６月25日－26日　実践研究福井ラウンドテーブル2011（第21回）
松本謙一・勝野　正章・木原俊行・三輪建二
平成24年３月３日－４日　実践研究福井ラウンドテーブル2012　spring sessions（第22回）（名称を変更する）
平成24年６月23日－24日　実践研究福井ラウンドテーブル2012　summer sessions
（第23回　参加者450名を越える）
兼日本社会教育学会東海北陸研究集会
平成25年３月２日－３日　実践研究福井ラウンドテーブル2013　spring sessions（第24回）
教師教育改革コラボレーションとの共催
平成25年６月29日－30日　実践研究福井ラウンドテーブル2013　summer sessions（第25回）

＜巻末参考資料10＞

学校改革実践研究報告（福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻学校改革実践研究コース）／長期実践研究報告（福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻）目録

平成15年３月（学校改革実践研究コース）

安部　康子・川崎　恵理　　幼児教育における異年齢交流の実践研究　　学校改革実践研究報告１
赤澤　孝弘　　スポーツライフにつながる新しい体育科授業の研究　　学校改革実践研究報告２
田代　光一　　反省的実践による新しい授業デザインの研究　　学校改革実践研究報告３
余座　正之　　省察的授業の時間的展望における実践コミュニティの漸成展開　　学校改革実践研究報告４

平成16年３月（学校改革実践研究コース）

木本　茂　　子どもたちの科学的な探究を支える教師の省察的実践　　学校改革実践研究報告５
田中　浩司　　学校改革と教師の実践共同体　　学校改革実践研究報告６
森阪　康昌　　ものづくりの探究の展開と教師の反省的実践　　学校改革実践研究報告７

平成17年３月（学校改革実践研究コース）

向当　誠隆　　協働の実践を省察　再構成する力を培う社会科　　学校改革実践研究報告８
牧田　秀昭　　探究するコミュニティへのプロセス　　学校改革実践研究報告９

平成18年３月（学校改革実践研究コース）

小野　直樹　　実践コミュニティとしての学校　　学校改革実践研究報告10
石田　圭二　　ナラティブを用いた作業療法臨床実習の振り返り　　学校改革実践研究報告11
市波　和子　　看護実践能力育成に関する実践研究　　学校改革実践研究報告12
木田　章　　ＳＴ養成における実習教育を振り返ることで見えてきた『実践の中の知』　　学校改革実践研究報告13
竹澤　勇　　つながりあって育つー物語教材を使った授業で培われる学びの探究　　学校改革実践研究報告14
竹澤　宏保　　理科学習における探究活動の構成と科学的リテラシー　　学校改革実践研究報告15
田中　秀史　　つながりあって育つー子ども達の学び合いを意識した主体的な学習の在り方を探る　　学校改革実践研究報告16
平馬　隆　　一私立高等学校における教育相談的対応の実践史と今後の展望　　学校改革実践研究報告17
與河　かおり　　臨床実習で問題を抱える学生とそれを支える教師の役割　　学校改革実践研究報告18

平成19年３月（学校改革実践研究コース）

板垣　英一　　子どもの探求的学びの成長プロセスの省察的研究　　学校改革実践研究報告19
及川　三枝子　　精神看護学実習における学生の成長プロセスの省察的研究　　学校改革実践研究報告20
荻原　昭人　　学校改革への挑戦　　学校改革実践研究報告21
坂田　薫　　子ども・教師・保護者・地域における学びの実践研究　　学校改革実践研究報告22
繁田　里美　　学生の省察を支える終末期実習改革　　学校改革実践研究報告23
島本　幸恵　　授業と実習をつなげるための学びの構築　　学校改革実践研究報告24
清水　継子　　個の歩みに即した実習経験の再構成　　学校改革実践研究報告25
藤本　寛巳　　学びの連続性が育んだ探求心　　学校改革実践研究報告26
渡邉　輝美　　省察的看護学実習と看護実践能力の育成　　学校改革実践研究報告27
斎藤　綾　　探究的な授業づくりをめざす教師の協働研究の展開と実践認識の発展過程　　学校改革実践研究報告28
澤本　恵　　科学的リテラシー形成を目指す探究型カリキュラムの構成と実践　　学校改革実践研究報告29

鈴木　瑞穂　　生活科における協働活動と実践コミュニティの発展に関する実践研究　　学校改革実践研究報告30
野路　拓史　　長期にわたる探求的な学びの実践とコミュニティの展開についての省察的研究　　学校改革実践研究報告31

平成20年３月（学校改革実践研究コース）
永田　賀保　　知識基盤社会に必要な生きる力を培うための社会科教育のあり方　　学校改革実践研究報告32
藤井　千代美　　探求するコミュニティの発展過程を支える授業デザイン　　学校改革実践研究報告33
藤下　ゆり子　　住民主体の地域医療システムの構築　　学校改革実践研究報告34
藤本　裕子　　つながり合って育つ　　学校改革実践研究報告35

平成21年３月　（教職大学院）
荒川　誠　　学び合う学校文化の創造　　学校改革実践研究報告36
稲津　公子　　人の中で生きるということ　　学校改革実践研究報告37
宇野　泰裕　　学びを活用する社会科授業の創造　　学校改革実践研究報告38
大橋　巌　　学びと生活を融合する中学校を創る　　学校改革実践研究報告39
笠川　誠二　　通常学級における特別支援教育の実践と省察　　学校改革実践研究報告40
川﨑　正人　　協働によるカリキュラムマネジメントとそれを支える教師同士の学び合い　　学校改革実践研究報告41
酒井　晴美　　生活教育の中で育つ　　学校改革実践研究報告42
鈴木　秀卓　　授業づくりを中心に据えた協働研究の組織化　　学校改革実践研究報告43
髙橋　和代　　「探究するコミュニティ」における実践と思考のプロセス　　学校改革実践研究報告44
田上　博一　　福井県における特別支援教育のあり方について　　学校改革実践研究報告45
高村　祐司　　地域開放型学校づくりを支える新しい連携へのプロセス　　学校改革実践研究報告46
知場　克幸　　教員の協働の学びを柱とした研究運営　　学校改革実践研究報告47
塚本　康一　　教員研修機関における研修の充実　　学校改革実践研究報告48
林　幸恵　　「伝え合い　ひびき合う」関係をはぐくむ省察的実践　　学校改革実践研究報告49
前田　良則　　主体的な学びの追究　　学校改革実践研究報告50
松宮　弘明　　協働による授業改革を目指す　　学校改革実践研究報告51
水持　直幸　　「連携」から「コミュニティ」へ　　学校改革実践研究報告52
山田　修治　　病弱養護学校高等部における自立活動の在り方について　　学校改革実践研究報告53
吉村　信彦　　協働を生かした学習環境づくり　　学校改革実践研究報告54
奥山　佑　　コーディネーター・コミュニティの構築と実践支援　　学校改革実践研究報告55
北嶋　慎一　　数学的リテラシーの形成を目指す算数・数学教育の構成と実践　　学校改革実践研究報告56
畳谷　亜由美　　分散型コミュニティのデザイン　　学校改革実践研究報告57
細谷　佳菜子　　教師の成長を支える「場」としての学校　　学校改革実践研究報告58
坂本　里美　　高校家庭科教育における生徒の主体的学びに関する実践研究　　学校改革実践研究報告59
川端　香　　協同学習による学びの転換　　学校改革実践研究報告60
鈴木　多恵　　言語聴覚学専攻臨床実習における段階的な目標設定から見えてきた課題　　学校改革実践研究報告61

平成22年３月　（教職大学院）
青柳　宏治　　授業で子どもを育てる教師へ　　学校改革実践研究報告62
東　昌弘　　授業づくりを振り返る　　学校改革実践研究報告63
長田　陽佑　　どの子にも楽しみを与えながら子どもの力を伸ばす教員を目指して　　学校改革実践研究報告64
加納　佳晃　　子どもに寄り添う省察的実践の歩み　　学校改革実践研究報告65
河合　啓子　　子どもと共に「楽しむ」授業づくり　　学校改革実践研究報告66
木内　彩乃　　生徒の主体性を引き出すための支援について考える　　学校改革実践研究報告67

黒川　清貴　　至民式問題解決型学習へのプロセス　　学校改革実践研究報告68
鈴木　章史　　学びのはじまり　　学校改革実践研究報告69
高山　星奈　　子どもの姿から授業をつくることの大切さを学ぶ　　学校改革実践研究報告70
田村　晃紀　　“教職大学院での学び”を求めて　　学校改革実践研究報告71
永宮　智美　　お互いの思いを理解し合うコミュニケーションを土台にして子どもの自発的なひろがりを支える　学校改革実践研究報告72
藤川　洋平　　『場』から『協働の場』への転換を求めて　　学校改革実践研究報告73
村井　信吾　　今、求められる授業　教師はどうやって変わるのか　　学校改革実践研究報告74
山口　敦央　　教師が目指すもの　　学校改革実践研究報告75
山崎　祥子　　子どものコミュニケーションを支える　　学校改革実践研究報告76
斉川　清一　　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における教員協働の実践　　学校改革実践研究報告77
齋藤　雅宏　　授業づくりと教師の成長　　学校改革実践研究報告78
佐藤　康裕　　同僚と共に・・・本校をよりよいものに　　学校改革実践研究報告79
髙木　健吾　　学び合い、高め合う学校づくり　　学校改革実践研究報告80
竹澤　康宏　　病弱養護学校の進路体制作りに関する実践　　学校改革実践研究報告81
中野　吉人　　教師が学び成長する学校　　学校改革実践研究報告82
布川　洋一　　一教師としての実践と省察　　学校改革実践研究報告83
政井　英昭　　学校での環境調整から「自立と社会参加」へ　　学校改革実践研究報告84
安井　豊宏　　つながり合って育つ子どもたちとそれを支える教師の協働　　学校改革実践研究報告85
安本　敏浩　　落ち着きのある温かい学校風土を創る　　学校改革実践研究報告86
栁原　有紀　　「学びを拓く《探究するコミュニティ》」の実現を目指して　　学校改革実践研究報告87
山内　康司　　協働コミュニティとしての理科の授業のありかたについて　　学校改革実践研究報告88

平成23年３月　（教職大学院）

岸本　千佳　　教育観を培う実践と思考のプロセス　　学校改革実践研究報告89
北島　亜実　　子どもが楽しく学べる授業づくりをめざして　　学校改革実践研究報告90
小出　哲也　　共に学び合えるかかわりを目指して　　学校改革実践研究報告91
中山　侑子　　学ぶことが楽しい理科の授業への挑戦　　学校改革実践研究報告92
和中　律英　　一人一人の子どもの学びと成長を支える授業（支援）とは　　学校改革実践研究報告93
赤澤　達郎　　『子どもの学び』を追究する　　学校改革実践研究報告94
内田　達男　　教師間のコミュニティの活性化と「学び合い」のある授業づくり　　学校改革実践研究報告95
大﨑　忠久　　特別支援教育を支える特別支援教育センター　　学校改革実践研究報告96
勝見　浩文　　授業観転換のプロセス　　学校改革実践研究報告97
川端　英郁　　学校における地域と連携した教育活動を双方向的につなぎ深めていくための協働研究について　学校改革実践研究報告98
北　典子　　「協働」を支える教師間の自律性と同僚性についての一考察　　学校改革実践研究報告99
髙橋　彰男　　学校の組織化に向けた取り組み　　学校改革実践研究報告100
髙間　祐治　　教師が学べ、実践できる学校づくり　至民中学校教員への道　　学校改革実践研究報告101
滝　民恵　　プロジェクトチームの活動と教師の協働　　学校改革実践研究報告102
竹内　雅子　　養護教諭のアイデンティティとその形成プロセスを支える実践コミュニティ　　学校改革実践研究報告103
多田　昌弘　　教師が協働する校内研究に向けて　　学校改革実践研究報告104
多田　敏明　　学び合う同僚性が生まれる学校文化をめざして　　学校改革実践研究報告105
辻村　完　　自ら学ぶ校内研修を探る・求める・広める　　学校改革実践研究報告106
富田　裕之　　実践コミュニティ　ものづくりから得られるもの　　学校改革実践研究報告107
西村　美貴穂　　教員研修機関における研修・支援機能の充実　　学校改革実践研究報告108
早川　勇治　　協働研究をデザインする　　学校改革実践研究報告109
松井　昭男　　主体的に学ぶ子どもの育成を目指した学校づくり　　学校改革実践研究報告110

宮腰　貴久　　教師主導型の授業からの転換と展開　　学校改革実践研究報告111
名葉　浩行　　協働して学びを深める授業をつくる　　学校改革実践研究報告112
水野　雅人　　長期実践で子どもの成長をたどる　　学校改革実践研究報告113
森田　史生　　「探究するプロセス」を問い直す　　学校改革実践研究報告114

平成24年３月　（教職大学院）
内田　真希　　子どもとのかかわりから教師としての自己を確立する　　学校改革実践研究報告115
内山　里香　　様々な関わりを通して子どもが多様な楽しさを実感できる授業の実現　　学校改革実践研究報告116
斉川　歩　　子どもの思いを受け止めて関係性を築く　　学校改革実践研究報告117
佐々木　庸介　　「生徒が探究する授業」を構成する省察的実践の過程　　学校改革実践研究報告118
高村　領　　「人」を大切にする教師に　　学校改革実践研究報告119
土田　真衣子　　子どもと共に創りあげていく教育観・授業観　　学校改革実践研究報告120
法山　裕子　　子どもの力を引き出すことのできる教師を目指して　　学校改革実践研究報告121
林　克磨　　「活躍できる授業」が高める学習意欲　　学校改革実践研究報告122
森﨑　岳洋　　生徒の学びと教師の学びとの相互作用で創る授業　　学校改革実践研究報告123
伊東　直子　　中学年の授業づくり　　学校改革実践研究報告124
見﨑　洋之　　教師と生徒が主体的に参画する学校づくり　　学校改革実践研究報告125
竹林　史惠　　「中堅」から見た、これからのリーダー像　　学校改革実践研究報告126
金鑄　善朗　　至民中学校の足跡　　学校改革実践研究報告127
宇野　秀夫　　地域との協働、連携でつくる　　学校改革実践研究報告128
宮澤　啓子　　連携による特別支援教育　　学校改革実践研究報告129
渡邉　朋重　　教科を越えた教職員の協働による研究体制の構築　　学校改革実践研究報告130
坂下　博行　　教師が学び合い成長する学校をめざして　　学校改革実践研究報告131
川畑　成央　　授業研究を考える　　学校改革実践研究報告132
森北　良嗣　　一人ひとりの学びを協働で生み出す　　学校改革実践研究報告133
松見　浩司　　伝え合い、学び合う学校づくり　　学校改革実践研究報告134
冨澤　宏二　　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における協働的活動の取組　　学校改革実践研究報告135
島田　一博　　大学院での２年間の学びとこれからの自分　　学校改革実践研究報告136
戸田　典子　　「互いに高め合う教師集団」をめざして　　学校改革実践研究報告137
久島　晋　　生徒からの学びを基軸に据えた新たな生徒指導の種をまく　　学校改革実践研究報告138
西尾　幸代　　園や学校を支える福井県特別支援教育センターの役割を協働で再考する　学校改革実践研究報告139
川合　浩介　　生徒の主体性を育てる授業を目指して　　学校改革実践研究報告140
浅野　尚美　　子どもの学びとそれを支える教師の協働　　学校改革実践研究報告141

平成25年３月　（教職大学院）
合田　優　　児童生徒理解から始まる教科指導　　学校改革実践研究報告142
前田　恵子　　高等学校における「家庭科」の在り方を考える　　学校改革実践研究報告143
北島　正也　　ファシリテーターとしての教師へ　　学校改革実践研究報告144
辻本　友舞　　人間教師としていかに生きるか、学ぶか、交わるか　　学校改革実践研究報告145
河野　紘典　　子どもとつながるコミュニティの創造　　学校改革実践研究報告146
平野　貴大　　自律的な学び手をはぐくむ教育を目指して　　学校改革実践研究報告147
角田　望　　生徒とともに創りあげていく教師の力量　　学校改革実践研究報告148
佐々木　梨衣　　つながり合いを支える教師になるために　　学校改革実践研究報告149
小島　俊祐　　私の選んだ教師としての生きる道　　学校改革実践研究報告150
永田　恭子　　子どもを理解し授業をつくる　　学校改革実践研究報告151
赤城　美紀　　学び合う学校文化の創造　　学校改革実践研究報告152

赤澤　清和　　学び続ける学校への歩み　　学校改革実践研究報告153
東　俊輝　　私学として発展する学校づくりのために　　学校改革実践研究報告154
伊藤　ゆかり　　共生社会を目指す組織づくり　　学校改革実践研究報告155
岩堀　美雪　　ポートフォリオを通して自己肯定感を高めるための実践の拡大とカリキュラムの開発　　学校改革実践研究報告156
遠藤　正宏　　学校文化の創造と継承　　学校改革実践研究報告157
岡部　誠　　個と組織のつながりを経て探究する“学びのコミュニティ”　　学校改革実践研究報告158
金森　誠　　組織の活性化による研修・研究の改革　　学校改革実践研究報告159
朽木　史昌　　学び続ける教師・学校をめざして　　学校改革実践研究報告160
澤崎　秀之　　生徒と教師が“魅力ある自分の学校”を意識する取り組み　　学校改革実践研究報告161
鈴木　三千弥　　かかわり合って育つ生徒と教師の協働　　学校改革実践研究報告162
堂森　峰春　　生徒の自主性を育てる学校コミュニティ　　学校改革実践研究報告163
中谷　幸子　　子ども達の「言葉」を育て　「心」を育てるために　　学校改革実践研究報告164
中谷　忠裕　　特色ある学び舎を支える教師集団をめざして　　学校改革実践研究報告165
名地　太輔　　関わり合い、支え合う学校の創造　　学校改革実践研究報告166
福岡　利夫　　協働で学び合うこと　　学校改革実践研究報告167
森　克彦　　漣　　学校改革実践研究報告168
青木　美恵　　協働する学びとそれを支えるコミュニティ　　学校改革実践研究報告169
奥村　栄司郎　　≪探究するコミュニティ≫が描く学校像　　学校改革実践研究報告170
柳澤　秀樹　　子どもの学びから自分の足跡をたどる　　学校改革実践研究報告171

＜巻末参考資料11＞

「教職大学院ニュースレター」発行号と巻頭言

第１号（平成20年４月１日）　発刊にあたって（柳沢昌一）
第２号（平成20年４月27日）　教職開発専攻の発足にあたって（専攻長　寺岡英男）
第３号（平成20年５月16日）　新たな教師教育の幕開け（前研究科長　黒木哲徳）
第４号（平成20年６月６日）　開設からの２ヶ月を振り返って（研究科長　梅澤章男）
第５号（平成20年６月28日）　教師は何を教えるのか（福井大学理事　中川英之）
第６号（平成20年10月30日）　実践と実践を結ぶ新しい回路（柳沢昌一）
第７号（平成20年11月27日）　10年後を夢見て（副専攻長　長谷川義治）
第８号（平成20年12月26日）　教職大学院に期待する
（福井県教育庁嶺南教育事務所所長　大橋正博）
第９号（平成21年１月16日）　一人の教員の学びは確かな教育に
（福井県特別支援教育センター長　松井富美恵）
第10号（平成21年２月27日）　Time to Change（福井市至民中学校長　山下忠五郎）
第11号（平成21年３月31日）　教師が学び合う学校をつくる
（信濃教育会教育研究所所長・東京大学名誉教授　稲垣忠彦）
第12号（平成21年４月24日）　PD、FD、そして「新しい実践研究」の可能性（専攻長　寺岡英男）
第13号（平成21年５月23日）　知の変革から存在の変革へ
（日本教育大学協会・東京学芸大学長　鷲山恭彦）
第14号（平成21年６月26日）　福井大学教職大学院に期待すること
（福井県教育委員会教育長　広部正紘）
第15号（平成21年７月30日）　教職大学院に期待するもの
（白梅学園大学長・福井大学経営協議会委員　無藤隆）
第16号（平成21年９月30日）　確かな実践を持ち寄り、力量を高め合う集団を求めて
（富山大学人間発達科学部教授　松本謙一）
第17号（平成21年11月９日）　未来の学校を変えていくために
（Penti Hakkarainen･Milda Bredikyte）
第18号（平成22年１月25日）　学校を「教員が学び合うコミュニティ」に変える
（神奈川大学教職課程　入江直子）
第19号（平成22年２月26日）　蛇行した川（福井大学教職大学院客員教授　松田泰俊）
第20号（平成22年４月３日）　専攻長の退任にあたって（前専攻長　寺岡英男）
第21号（平成22年４月24日）　実践を「語る」「傾聴する」「書く」「読む」そして「コミュニティ」を紡ぐ（専攻長　松木健一）
第22号（平成22年５月22日）　学びあうことが持続可能な学校文化の形成へ
（東京大学大学院教授　秋田喜代美）
第23号（平成22年６月25日）　全国をリードする協働プロジェクト
（福井県教育庁企画幹＜学校教育＞　松田通彦）
第24号（平成22年７月27日）　学校のキャプテン「スクールリーダー」養成に期待
（福井県教育庁嶺南教育事務所長　岡本章）
第25号（平成22年９月30日）　深い「子ども理解」から高度実践構想力へ
（北海道教育大学大学院教授　庄井良信）
第26号（平成22年10月23日）　未来につながる確かな歩み
（福井大学医学部看護学科教授　酒井明子）
第27号（平成22年12月25日）　アイデンティティの時間／コミュニティの時間―長期実践研究報告の意味（柳沢昌一）
第28号（平成23年１月31日）　『気づき』（福井県特別支援教育センター所長　小嵐恵子）

第29号（平成23年２月26日）　ラウンドテーブルと学び合うコミュニティ
（お茶の水女子大学教授　三輪建二）
第30号（平成23年４月２日）　福井大学の教師養成教育に期待する
（茨城県三浦村教育長＜筑波大学名誉教授＞　門脇厚司）
第31号（平成23年４月22日）　板橋区における新たな教員育成の試み
（東京都板橋区教育長　北川容子）
第32号（平成23年５月21日）　福井大学教職大学院に思う（福井市教育委員会教育長　内田高義）
第33号（平成23年６月25日）　特色を生かした学校づくり（坂井市丸岡南中学校長　坪川淳一）
第34号（平成23年７月28日）　学校改革の継続性と広がりを支える専門家の学習コミュニティ
（東京大学大学院教授　勝野正章）
第35号（平成23年10月21日）　教職大学院への熱い期待（福井大学理事・事務局長　高梨桂治）
第36号（平成23年11月25日）　大学と学校・教育委員会のコラボレーション再考
（大阪教育大学大学院教授　大脇康弘）
第37号（平成23年12月26日）　至民中学校における教師の力量形成とそれを支える教職大学院
（福井市至民中学校校長　塚田雅洋）
第38号（平成24年２月２日）　福井大学教育地域科学部附属学校園の協働研究とマネジメント
（教職大学院教授　森透）
第39号（平成24年２月29日）　授業改善にかける板橋の熱い思い
（東京都板橋区赤塚第二中学校長　稲葉秀哉）
第40号（平成24年３月３日）　稲垣忠彦先生の追悼特集について（教職大学院教授　森透）
第41号（平成24年４月７日）　山川異域　風月同天―教職大学院対処にあたって―
（教職大学院教授　長谷川義治）
第42号（平成24年４月21日）　開設４年を過ぎての評価と課題（研究科長　中田隆二）
第43号（平成24年５月19日）　ローカルな知の生成にむけて「授業研究を軸に据えた学校づくり」を支援する大学院への期待（東京大学大学院教授　藤江康彦）
第44号（平成24年６月23日）　「修士レベル化」をどう進めるか
（中教審・教員の資質能力向上特別部会委員・北海道教育大学名誉教授　村山紀昭）
第45号（平成24年７月23日）　実践研究ラウンドテーブル2012に参加して
（文部科学省初等中等教育局教職員課長　教員免許企画室　日向信和）
第46号（平成24年10月20日）　巻頭言（和歌山大学大学長　山本健慈）
第47号（平成24年11月17日）　連携協力校の重要性（十文字学園女子大学長　横須賀薫）
第48号（平成24年12月25日）　登山が鍛える感性（福井市安居中学校長　山本利幸）
第49号（平成25年２月16日）　修士レベルの教員養成の組織改革の重要性
（静岡大学教育学部長　梅澤収）
第50号（平成25年３月２日）　【特別寄稿】教職大学院 Newsletter No.50記念号の学校に寄せて
新燃岳の麓から新たな教員の養成を目指して
（南九州大学人間発達学部長　黒木哲徳）
「養成」「採用」「研修」の一体的な体制の構築
（福井県教育委員会教育長　林雅則）
【特別寄稿】教職大学院ニュースレターＮｏ.50記念号発行に寄せて
（フクビ化学工業株式会社代表取締役社長・福井経済同友会事務局代表幹事　八木誠一郎）
第51号（平成25年４月６日）　教職大学院の活動に期待する（福井大学長　眞弓光文）
第52号（平成25年４月20日）　和歌山での初任段階の高度化研修の取組
（和歌山県教育委員会学校教育局長　岸田正幸）
第53号（平成25年５月18日）　改革への情熱、そしてリードへの気概（聖徳大学副学長　増井三夫）
第54号（平成25年５月18日）　教師教育の危機に瀕し何をなすべきか（専攻長　松木健一）
第55号（平成25年７月29日）　教師教育のオルタナティブズを求めて
（国立教育政策研究所初等中等教育研究部　白水始）

平成25年度　外部評価報告書

発　行　日　2014（平成26）年３月28日
編集・発行　福井大学教育地域科学部・教育学研究科
外部評価実行委員会
福井大学総務部教育地域科学部支援室
TEL 0776-27-9746
E-mail：seduunei-k@ad.u-fukui.ac.jp